令和８年

うるま市議会会議録

═ 定　例　会 ═

第188回定例会　令和８年６月８日
令和８年６月29日　（22日間）

うるま市議会

目　　次

◎第188回（定例会）
o 招集告示 …… 1
o 会期及び日程 …… 2
o 上程案件の処理結果 …… 3
o 応招議員 …… 6
○６月８日（議事日程第１号・追加議事日程第１号） …… 7
o 諸般の報告 …… 10
o 会議録署名議員の指名 …… 10
o 会期の決定 …… 10
o 議会運営委員長報告 …… 10
o 行政報告 …… 11
o 議案の説明（報告第４号外29件） …… 13
o 議案の訂正 …… 24
o 請願・陳情の付託 …… 24
○６月12日（議事日程第２号） …… 27
o 会議録署名議員の指名 …… 30
o 質疑及び議案の付託（報告第４号外29件） …… 30
○６月16日（議事日程第３号） …… 47
o 会議録署名議員の指名 …… 49
o 一般質問
幸　喜　　勇　議員 …… 49
１．道路行政
２．給食費無償化に伴うフリースクールの対応
３．契約状況
４．人材育成
５．所有者不明土地
糸　数　昌　宗　議員 …… 59
１．道路行政について
２．教育行政について
３．まんまうるまクーポン券（第２弾）について
４．大型犬登録数及び逸走事案について
５．市民からの要望について
真　壁　朝　弘　議員 …… 72
１．石川庁舎前の駐車場夜間無料開放の期間延長について
２．自販機を活用した防犯カメラの質問、令和６年９月定例会一般質問の進捗状況と以前にも質問した認知症対策事業も併せての質問

３．今年４月から自転車の交通規制が厳しくなる法律が施行された。このうるま市では車道脇を自転車で走ることのほうがかなり危険だと市民の方々から声が上がっている。東京などの都会とはかけ離れた法律だと思うがその概要を伺う。
４．喜屋武マーブ公園テニス場の休憩場屋根の設置について進捗を伺う
５．石川の県道255号線14階建てマンションと避難場所締結について
６．中部北環境施設組合の事業の在り方での祭りやリサイクルフリーマーケットなど、廃棄した物でまだ使える物をフリーマーケットやネット販売し売上げの一部を様々な事業に使っていける仕組みをつくってはいかがか
７．石川多目的ドーム付近の高速道路高架橋下の駐車場と公園の整備について進捗状況を伺う
玉　元　哉　世　議員 ---- 81
１．新赤道・赤道・米原区の地域課題・要望について
２．中部東道路について
３．おくやみコーナーワンストップ窓口について
４．台風によるモズク・農作物被害への支援及び今後の災害対策について
５．修学旅行における安全対策について
○６月17日（議事日程第４号） ---- 93
o 会議録署名議員の指名 ---- 95
o 一般質問
池宮城　善　伸　議員 ---- 95
１．おくやみコーナーの利用状況について
２．経済対策について
３．西原地域の要請について
４．修学旅行における平和学習の在り方について
５．川崎山天願線道路安全対策について
６．市内における台風第６号の被害状況及び対応について
７．国内初となるペロブスカイト太陽電池実証事業について
８．給食費無償化について
国　吉　　亮　議員 ---- 104
１．まんまうるまセレクション
２．人手不足対応支援補助金
３．平和行政について
４．市民の声を問う
５．これまでの一般質問における進捗状況の確認
６．石川地域まちづくり推進計画
神　田　洋　一　議員 ---- 117
１．市政運営と持続可能な地域社会の構築について
２．安全・安心な暮らしと福祉・教育環境の向上について
３．都市基盤の整備と産業振興の推進について

宮　城　一　寿　議員 ---- 125
１．行政全般について
２．島しょ地域の地区別課題について
○６月18日（議事日程第５号） ---- 137
o 会議録署名議員の指名 ---- 139
o 議案の説明・質疑・討論・採決（発議第５号外１件） ---- 139
o 総務委員長報告（議案第47号） ---- 143
o 建設委員長報告（議案第47号） ---- 145
o 教育福祉委員長報告（議案第47号） ---- 145
o 市民経済委員長報告（議案第47号） ---- 146
o 質疑・討論・採決（議案第47号） ---- 147
o 教育福祉委員長報告・質疑・討論・採決（議案第50号） ---- 148
o 市民経済委員長報告・質疑・討論・採決（議案第64号） ---- 149
o 一般質問
天　願　こうや　議員 ---- 151
１．救急
２．道路行政
３．広報
４．自治行政
５．教育
伊　盛　サチ子　議員 ---- 160
１．こどもの貧困対策について
２．中東情勢に伴う物価高騰の影響による事業者支援について
３．安全対策について
４．基地行政
真栄城　　隆　議員 ---- 172
１．窓口対応
２．水道事業
３．防犯カメラ
４．自治会公民館
藏　根　　武　議員 ---- 181
１．教育行政
２．地域活性化
３．防災対策（道路整備）
○６月19日（議事日程第６号） ---- 189
o 会議録署名議員の指名 ---- 191
o 一般質問
國　場　正　剛　議員 ---- 191
１．安慶名地域
２．西原地域

３．栄野比地域
４．昆布地域
５．福祉行政
金　城　加奈栄　議員 ---- 198
１．健康支援について
２．水道事業について
３．環境問題について
４．生活保護等について
５．津堅港ターミナル施設について
６．港湾整備について
７．浮桟橋改良について
８．離島振興について
９．交通基本計画について
仲　程　　孝　議員 ---- 205
１．市の鳥チャーンの保存について
２．企業立地・誘致について
３．沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度を受けて
４．兼箇段地内斜面崩壊箇所について
５．赤道ハイツ自治会集会所について
６．兼箇段土地改良区への支援について
兼　本　光　治　議員 ---- 213
１．海中道路整備計画
２．屋慶名川無名橋
３．与那城監視哨跡
４．与那城地区公民館跡地利用計画
５．与那城総合公園多種目球技場・旧与那城庁舎跡利用計画
○６月22日（議事日程第７号） ---- 219
o 会議録署名議員の指名 ---- 221
o 一般質問
玉　城　政　哉　議員 ---- 221
１．津堅島ホートゥガーの安全対策整備について
２．中城湾港新港地区における防災対策について
３．児童通所デイサービスの基準見直しについて
４．本市における平和学習について
佐久田　　悟　議員 ---- 230
１．教育行政について
２．公共施設、資産マネジメント実施方針について
３．高齢者孤立状態の現状と取組について
上　西　真　理　議員 ---- 238
１．健康福祉行政について

２．市民福祉・子育て教育行政について
３．危機管理・防災安全行政について
４．就労支援・更生保護行政について
５．選挙管理執行について
６．地域の対話と市の役割
７．火葬施設整備と産業廃棄物の適正処理
８．安全で快適なスポーツ環境の整備について
９．ナフサ高騰に伴う対応
10．市販薬移行に伴う受診控えの防止策
11．道路行政における安全対策と維持管理について
12．水産業の維持・発展と国への政策提言について
伊　礼　　正　議員 ---- 254
１．女性相談支援員について
２．学校教育について
３．福祉行政について
４．県道37号線の利活用について
５．国民保護協議会について
６．性犯罪者の登記制度・日本版ＤＢＳについて
７．平和憲法について
８．伊計島いも団地について
９．ハラスメントについて
10．令和７年度市議会議員・事務局職員研修会における市長発言について
○６月24日（議事日程第８号） ---- 267
o 会議録署名議員の指名 ---- 269
o 一般質問
下　門　　勝　議員 ---- 269
１．福祉行政等に関連する事項
２．上下水道整備事業に関連する事項
３．改正地域公共交通活性化法等に関連する事項
４．市内企業の優先活用に関連する事項
５．観光地等の悪臭対策に関連する事項
６．教育行政に関連する事項
７．旧商工会館の跡地利用に関連する事項
８．勝連総合グラウンド周辺整備事業に関連する事項
大　城　　直　議員 ---- 283
１．学校施設整備について
２．市道勝連１－25号線について
３．施設整備について
４．与那城地域まちづくり推進計画について
５．交通混雑について

６．補助金減額について
山　城　良　太　議員 …… 288
１．子育て支援施設整備における国庫補助の活用に関連する事項について
２．学校防災に関連する事項について
３．学校教育の充実に関連する事項について
４．福祉に関連する事項について
５．公園に関連する事項について
６．農業に関連する事項について
伊　波　良　明　議員 …… 301
１．住宅セーフティーネットについて
２．空き家関連について
３．改正道路交通法関連について
４．嘉手苅観音堂の駐車場整備について
○６月25日（議事日程第９号） …… 311
o 会議録署名議員の指名 …… 313
o 一般質問
伊　波　　洋　議員 …… 313
１．教育行政について
２．行政について
３．高齢者福祉について
平　良　一　雄　議員 …… 318
１．石川地域まちづくり推進計画について
２．台湾との友好都市について
３．うるま市地域公共交通について
４．うるま市中期財政計画について
５．若年性認知症について
６．うるま市の平和教育について
天　願　久　史　議員 …… 326
１．農業振興
２．自転車の交通反則通告制度の導入に関連する事項について
３．うるま市における自衛隊員等の移住・定住・関係人口創出施策について
４．うるま市民闘牛大会事業に関連する事項について
５．スマホを活用した行政サービスについて
又　吉　法　尚　議員 …… 335
１．川崎小学校昇降機改修事業に関連する事項について
２．川崎小学校区公園の維持管理に関連する事項について
３．あげな中学校区小・中学校正門前の防護柵設置の現状に関連する事項について
４．うるま市内水道飲料水の安全性に関連する事項について
５．うるま市指定ごみ袋の現状に関連する事項について
６．まんまうるまクーポン事業（第２弾）に関連する事項について

７．コンビニ証明書発行手数料10円に関連する事項について
８．小・中学校教員の働き方改革の推進に関連する事項について
９．蛍光灯2027年末製造禁止に関連する事項について
○６月29日（議事日程第10号） 351
o 会議録署名議員の指名 353
o 総務委員長報告・質疑・討論・採決（承認第２号外３件） 353
o 建設委員長報告・質疑・討論・採決（議案第49号外１件） 355
o 教育福祉委員長報告・質疑・討論・採決（議案第48号外５件） 357
o 市民経済委員長報告・質疑・討論・採決（承認第５号） 360
o 討論・採決（議案第58号外５件） 361
o 建設委員長報告・質疑・討論・採決（陳情第62号） 361
o 市民経済委員長報告・質疑・討論・採決（陳情第61号） 363
o 議案の説明・質疑・討論・採決（発議第７号） 364
o 議案の説明・質疑・討論・採決（発議第８号） 369
o 閉会中の継続審査及び調査の申出について（各委員会） 375

令和８年

第188回うるま市議会会議録

── 定　例　会 ──

第188回定例会　令和８年６月８日（開　会）
令和８年６月29日（閉　会）

うるま市告示第１１１号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１０１条第１項の規定により、令和８年６月第１８８回うるま市議会定例会を次のとおり招集する。

令和８年６月１日

うるま市長　中村　正人

１　招集の期日
令和８年６月８日

２　招集の場所
うるま市議会議場

会 期 及 び 日 程

自　令和８年６月８日
至　令和８年６月29日　　22日間

月　日	曜	種　別	日　　程	備　　考
６月８日	月	本会議 １日目	会期の決定、議案提案説明等	※一般質問通告本受付締切り（午後３時）
９日	火	休　会	議案研究	
10日	水	休　会	議案研究	※質疑通告締切り（正午）
11日	木	休　会	事務整理	
12日	金	本会議 ２日目	質疑、委員会付託	
13日	土	休　日		
14日	日	休　日		
15日	月	委員会	付託案件の審査	
16日	火	本会議 ３日目	一般質問（１日目）	
17日	水	本会議 ４日目	一般質問（２日目）	全員協議会（本会議終了後：「先議」協議）
18日	木	本会議 ５日目	先議案件に関する委員長報告、質疑、討論、採決、一般質問（３日目）	
19日	金	本会議 ６日目	一般質問（４日目）	
20日	土	休　日		
21日	日	休　日		
22日	月	本会議 ７日目	一般質問（５日目）	
23日	火	休　日		
24日	水	本会議 ８日目	一般質問（６日目）	
25日	木	本会議 ９日目	一般質問（７日目）	全員協議会（本会議終了後：協議）
26日	金	休　会	事務整理	
27日	土	休　日		
28日	日	休　日		
29日	月	本会議 10日目	委員長報告、質疑、討論、採決	

上 程 案 件 の 処 理 結 果

議案番号	件名	提出者	提出月日	処理月日	結果
報告第４号	令和７年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	市長	令和８年６月８日	令和８年６月12日	報告
報告第５号	令和７年度うるま市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について	〃	〃	〃	〃
報告第６号	令和７年度うるま市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	〃	〃	〃	〃
報告第７号	令和７年度うるま市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	〃	〃	〃	〃
報告第８号	令和７年度うるま市沖縄県消防通信指令施設運営協議会事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃	〃	〃
報告第９号	令和７年度うるま市土地開発公社事業報告及び決算報告について	〃	〃	〃	〃
報告第10号	令和８年度うるま市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について	〃	〃	〃	〃
報告第11号	専決処分の報告について（本庁舎西棟外壁タイル及び屋上防水改修工事（その１））	〃	〃	〃	〃
承認第２号	専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）	〃	〃	令和８年６月29日	承認
承認第３号	専決処分の承認について（アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の特例に関する条例の一部を改正する条例）	〃	〃	〃	〃
承認第４号	専決処分の承認について（うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例）	〃	〃	〃	〃
承認第５号	専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	〃	〃	〃	〃
議案第47号	令和８年度うるま市一般会計補正予算（第１号）	〃	〃	令和８年６月18日	原案可決
議案第48号	指定管理者の指定について（うるま市伊計島老人憩いの家）	〃	〃	令和８年６月29日	〃

議案番号	件名	提出者	提出月日	処理月日	結果
議案第49号	本庁舎西棟外壁タイル及び屋上防水改修工事（その２）請負契約について	市長	令和８年６月８日	令和８年６月29日	原案可決
議案第50号	物品の取得について（第二期ＧＩＧＡ端末整備事業）	〃	〃	令和８年６月18日	〃
議案第51号	うるま市火葬場整備事業（設計・建設工事）請負契約についての議決内容の一部変更について	〃	〃	令和８年６月29日	〃
議案第52号	うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案第53号	うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案第54号	うるま市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案第55号	うるま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案第56号	うるま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案第57号	うるま市立学校給食センター条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案第58号	うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	同意
議案第59号	うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	〃
議案第60号	うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	〃
議案第61号	うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	〃
議案第62号	うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	〃
議案第63号	固定資産評価員の選任について	〃	〃	〃	〃
議案第64号	うるま市印鑑条例及びうるま市手数料の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	令和８年６月18日	原案可決

議案番号	件名	提出者	提出月日	処理月日	結果
発議第５号	米国原子力潜水艦のホワイト・ビーチ寄港に反対する意見書	基地対策特別委員会委員長 國場　正剛	令和８年 ６月18日	令和８年 ６月18日	原案可決
発議第６号	米国原子力潜水艦のホワイト・ビーチ寄港に反対する抗議決議	〃	〃	〃	〃
発議第７号	辺野古沖船舶転覆事故を踏まえた教育旅行等における安全確保及び再発防止・原因究明の徹底を求める意見書	國場　正剛 議員外６名	令和８年 ６月29日	令和８年 ６月29日	原案可決
発議第８号	古賀千景参議院議員による自衛隊への発言に対する抗議決議	天願こうや 議員外５名	〃	〃	〃
陳情第61号	県産品の優先使用について（要請）	－	令和８年 ６月８日	〃	採択
陳情第62号	市道２－52号線（南風原・平安名地域）の上下水道整備に関する陳情書	－	〃	〃	趣旨採択

◎　応招した議員

真栄城　　隆	議員	仲　程　　孝	議員
糸　数　昌　宗	議員	又　吉　法　尚	議員
伊　盛　サチ子	議員	下　門　　勝	議員
金　城　加奈栄	議員	天　願　久　史	議員
国　吉　　亮	議員	伊　波　良　明	議員
天　願　こうや	議員	國　場　正　剛	議員
神　田　洋　一	議員	大　城　　直	議員
平　良　一　雄	議員	藏　根　　武	議員
真　壁　朝　弘	議員	兼　本　光　治	議員
幸　喜　　勇	議員	佐久田　　悟	議員
玉　元　哉　世	議員	伊　礼　　正	議員
玉　城　政　哉	議員	宮　城　一　寿	議員
池宮城　善　伸	議員	伊　波　　洋	議員
上　西　真　理	議員	比　嘉　直　人	議員
山　城　良　太	議員		

◎　欠員１名

第188回うるま市議会（定例会）会議録
（１日目）

◎　令和８年６月８日（月）　　（１０時０４分　開会）

◎　出席議員（29名）

１番	真栄城　　隆　議員	17番	仲　程　　孝　議員
３番	糸　数　昌　宗　議員	18番	又　吉　法　尚　議員
４番	伊　盛　サチ子　議員	19番	下　門　　勝　議員
５番	金　城　加奈栄　議員	20番	天　願　久　史　議員
６番	国　吉　　亮　議員	21番	伊　波　良　明　議員
７番	天　願　こうや　議員	22番	國　場　正　剛　議員
８番	神　田　洋　一　議員	23番	大　城　　直　議員
９番	平　良　一　雄　議員	24番	藏　根　　武　議員
10番	真　壁　朝　弘　議員	25番	兼　本　光　治　議員
11番	幸　喜　　勇　議員	26番	佐久田　　悟　議員
12番	玉　元　哉　世　議員	27番	伊　礼　　正　議員
13番	玉　城　政　哉　議員	28番	宮　城　一　寿　議員
14番	池宮城　善　伸　議員	29番	伊　波　　洋　議員
15番	上　西　真　理　議員	30番	比　嘉　直　人　議員
16番	山　城　良　太　議員		

◎　欠席議員（なし）

◎　欠員１名（２番）

◎　説明のための出席者

市　　長	中　村　正　人	企　画　部　長	金　城　和　明
副　市　長	佐久川　　篤	財　務　部　長	島　袋　史　朗
教　育　長	嘉手苅　弘　美	福　祉　部　長	田　崎　　諭
総　務　部　長	山入端　立　也	こども未来部長	諸見里　直　樹

こども未来部参事	松　本　隆　宏	消　　防　　長	福　地　常　勝
市民生活部長	松　岡　秀　光	消防本部参事	宮　城　安　則
市民生活部参事	古　謝　哲　也	社会教育部長	宮　城　紀　章
経済産業部長	岸　本　　力	社会教育部参事	池　原　勇　壮
農林水産部長	座喜味　達　也	学校教育部長	鹿　川　義　晃
都市建設部長	名嘉眞　　睦	会計管理者	大　城　ひとみ
都市建設部参事	田　場　直　樹	総　務　課　長	兼　城　智　治
水　道　部　長	座間味　　修		

◎　事務局出席者

議会事務局長	知　念　義　浩	議　事　係　長	島　根　　武
議　事　課　長	伊　禮　君　人	議事係主任主事	長　嶺　由　樹
副　主　幹　兼 調査広報係長	藏　根　　伸	調査広報係 主　任　主　事	山　城　　太

◎　議事日程第１号

第１．会議録署名議員の指名

第２．会期の決定

第３．報告第４号　令和７年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

第４．報告第５号　令和７年度うるま市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について

第５．報告第６号　令和７年度うるま市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

第６．報告第７号　令和７年度うるま市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

第７．報告第８号　令和７年度うるま市沖縄県消防通信指令施設運営協議会事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

第８．報告第９号　令和７年度うるま市土地開発公社事業報告及び決算報告について

第９．報告第10号　令和８年度うるま市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について

第10．報告第11号　専決処分の報告について（本庁舎西棟外壁タイル及び屋上防水改修工事（その１））

第11．承認第２号　専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）

第12．承認第３号　専決処分の承認について（アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の特例に関する条例の一部を改正する条例）

第13．承認第４号　専決処分の承認について（うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例）

第14．承認第５号　専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

第15．議案第47号　令和８年度うるま市一般会計補正予算（第１号）

第16．議案第48号　指定管理者の指定について（うるま市伊計島老人憩いの家）

第17．議案第49号　本庁舎西棟外壁タイル及び屋上防水改修工事（その２）請負契約について

第18．議案第50号　物品の取得について（第二期ＧＩＧＡ端末整備事業）

第19．議案第51号　うるま市火葬場整備事業（設計・建設工事）請負契約についての議決内容の一部変更について

第20．議案第52号　うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第21．議案第53号　うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

第22．議案第54号　うるま市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第23．議案第55号　うるま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第24．議案第56号　うるま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

第25．議案第57号　うるま市立学校給食センター条例の一部を改正する条例

第26．議案第58号　うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第27．議案第59号　うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第28．議案第60号　うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第29．議案第61号　うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第30．議案第62号　うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第31．議案第63号　固定資産評価員の選任について

第32．議案第64号　うるま市印鑑条例及びうるま市手数料の特例に関する条例の一部を改正する条例

◎　追加議事日程第１号
第１．議案の訂正について

◎　会議に付した事件
議事日程に同じ

○議長（比嘉　直人）　ただいまから令和８年６月第188回うるま市議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットに格納してあります議事日程第１号のとおりです。

この際、諸般の報告を行います。

令和８年３月25日付、監査委員から定例監査及び行政監査の結果に関する報告について提出がありました。

令和８年３月25日付、令和８年４月27日付及び令和８年５月25日付、監査委員から令和８年２月分、令和８年３月分及び令和８年４月分の例月現金出納検査の結果について報告がありました。

令和８年４月23日、第101回九州市議会議長会定期総会及び九州市議会議長会第１回理事会が佐賀市で開催され、議長が出席いたしました。

令和８年４月28日、令和８年度沖縄振興拡大会議が那覇市で開催され、議長が出席いたしました。

令和８年５月14日、第56回中部市議会議長会定期総会がうるま市で開催され、議長が出席いたしました。

令和８年５月26日、九州市議会議長会第２回理事会が東京都で開催され、議長が出席いたしました。

翌５月27日、第102回全国市議会議長会定期総会及び各委員会合同会議が東京都で開催され、議長が出席いたしました。本定期総会では、本市から議員15年以上の市政振興功労者として、佐久田悟議員、仲程孝議員、又吉法尚議員が一般表彰されました。

令和８年６月２日付、市長から第188回市議会定例会の招集について通知がありました。

令和８年６月５日付、高屋優議員から議長宛て議員辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、議長が同日付で辞職を許可しましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第１．会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、平良一雄議員、真壁朝弘議員を指名します。

日程第２．会期の決定を議題とします。

今定例会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で御協議をいただいております。その結果について議会運営委員長へ報告を求めます。大城直議会運営委員長。

○議会運営委員長（大城　直）　皆様、おはようございます。議会運営委員会委員長報告を行います。

去る６月３日に開かれました、議会運営委員会の協議結果について御報告いたします。まず、今定例会の会期につきましては、本日から６月29日までの22日間とすることで合意を得ております。

次に、会期中の日程等につきましては、お手元に配布してあります会期及び日程表のとおり進めていくことで協議が整っております。

なお、日程表の備考欄に記載してありますように、執行部提出議案に対する質疑通告書の提出締切りは、６月10日の正午とし、一般質問通告書の本受付の締切りは、本日の午後３時までとなっております。

次に、執行部より議案第47号、議案第50号、議

案第64号の３件の議案について先議の申出があり、協議の結果、６月18日に先議案件として処理することで協議が整っております。

次に、請願・陳情につきましては、招集告示日の前日までに受理した請願は１件、陳情が３件ございました。これらの請願・陳情につきましては、お手元に配付してあります請願・陳情付託一覧表のとおり、所管の委員会へ付託することで合意を得ております。

○議長（比嘉　直人）　ただいま今定例会の会期について日程等も含めて御報告をいただきました。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から６月29日までの22日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から６月29日までの22日間とすることに決定しました。

休憩します。

休　憩（１０時１２分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１０時２２分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

市長より行政報告の申出がありますので、これを許可します。市長。

○市長（中村　正人）　議員の皆様、おはようございます。６月定例会がスタートします。また、１か月あまりよろしくお願いを申し上げたいと思います。それでは、第188回うるま市議会定例会が開会されるに当たり、行政報告を申し上げます。

本日８時38分頃、気象庁の発表において、フィリピン付近でマグニチュード8.2の地震が発生し、地震の影響で津波注意報が発表されました。津波注意報が出されている宮古島、八重山地方に11時、沖縄本島では11時30分に第一波の最大波の高さ１メートルの津波注意報が発表されております。今後の気象庁の津波注意報を注視してまいるとともに、各関係部署に指示をし、注意・対策を行っているとことであります。何か動きがございましたら、そのたびに議長のお許しを得て報告をしてまいりたいと思います。

それでは、行政報告を行います。令和８年春の叙勲、第46回危険業務従事者叙勲並びに高齢者叙勲において、うるま市から６人の方が受章をされております。

また、先ほど比嘉直人議長より報告のありました、第102回全国市議会議長会定期総会において、議員15年以上の市政振興功労者として一般表彰された佐久田悟議員、仲程孝議員、又吉法尚議員、誠におめでとうございます。

さらに、比嘉直人議長におかれましても評議員として感謝状の贈呈があり、誠におめでとうございます。これまでの御功績に敬意を表するとともに、改めて関係者、御家族の皆様に心よりお祝いを申し上げます。

まず初めに、６月１日に沖縄本島に襲来した台風６号の影響により、小・中学校の休校、公共交通機関が運休するなど市民生活への影響があったほか、市道・農道では倒木、農水産物等への被害、市内各地においては停電などの被害が生じておりました。倒木により封鎖された市道・農道につきましては、現在は解消しております。なお、被害状況の詳細につきましては、現在調査中でございます。

次に、３月６日東京都において、うるま市重要施策及び防衛施設周辺整備対策等の推進に係る要請書を島尻安伊子衆議院議員に対し手交してまいりました。

次に、３月７日東京都文京区において、文京区と国内外交流都市の歴史的・文化的つながりを発信する目的で開催された、文京区都市交流フェスタ2026に参加をしてまいりました。ステージでは本市の魅力発信として、肝高の阿麻和利の特別ステージを披露したほか、出展常設ブースにおいては市産品・特産品の販売のほか、ふるさと納税及び観光ＰＲを行ってまいりました。

次に、４月６日東京都において自民党闘牛文化振興推進議員連盟総会が開催され、全国闘牛サミット協議会の構成市町村と共に参加し、昨年度うるま市で開催した、第28回全国闘牛サミットの

報告並びに、来る６月14日に岩手県久慈市において開催される、第29回全国闘牛サミットのＰＲを行ってまいりました。

次に、４月８日津堅小中学校入学式及び津堅保育所開所式に出席をしてまいりました。津堅島では、近年、未就学児の不在が続き、津堅幼稚園が休園となっておりましたが、島での子育て環境の充実を図るため、新たに津堅保育所「美てぃ」を開所し、９年ぶりとなる保育園児２人を迎え入れ、未来を担う子供たちの成長の場となるよう、地域の皆様と共に歩んでまいりたいと思います。

次に、４月17日市内において、県内選出国会議員、沖縄県知事、構成市町村長及び市議会議員並びに関係者が一堂に会する中、沖縄県消防指令センター落成式が盛大に執り行われました。本センターは県内38市町村が加盟し、県民の生命と財産を守る体制強化を図るため、最新の通信技術と高度な統合指令機能を備えた施設として、４月１日より本格稼働をしております。近年、災害の多様化並びに激甚化の様相を呈しており、地域の枠を超えた連携と迅速な情報の共有の重要性が高まる中、高度な統合指令機能を備えた本センターが本市に設置されましたことにつきましては、大きな誇りとともに責任の重さを痛感しているところでございます。構成市町村と共にさらに連携を図り、本市が牽引する形で災害に強い強靭な体制づくりを構築してまいります。

次に、４月19日勝連平敷屋漁港内において、勝連漁業協同組合・沖縄県もずく養殖業振興協議会主催による、第21回もずくの日のイベントが開催をされました。イベントでは、保育園児によるオープニングの演舞で花を添え、会場ではモズクつかみ取り体験、モズクの早食い競争、モズク加工品の販売など、多くの来場者でにぎわいを見せておりました。

次に、４月20日から21日の日程で東京都においてうるま市重要施策の推進、防衛施設周辺対策等の推進に係る要請を黄川田仁志内閣府特命担当大臣、小泉進次郎防衛大臣、小渕優子沖縄振興調査会会長、島尻安伊子衆議院議員並びに各省庁に対し要請書を手交してまいりました。

次に、４月24日本庁舎大講堂において、子供たちの健やかな成長を願い、田場こども園、具志川こども園の園児たちが参加する中、こいのぼり掲揚式を執り行いました。

次に、５月２日から３日の日程で具志川多種目球技場において、うるま市サッカー協会及びサッカー協会少年部主催による、第14回うるまジャパンカップＵ－12少年サッカー大会が開催されました。本大会には、市内外から32チームが出場し、会場では熱戦が繰り広げられ、大いに盛り上がりを見せておりました。

また、同日の日程で石川多目的広場においては、石川みほそまつり実行委員会主催による、第４回石川みほそまつりが盛大に執り行われました。地元小学校の児童によるダンスや多彩なライブパフォーマンスが披露され、会場は大きな盛り上がりを見せておりました。さらに、キッチンカーなどによる魅力的な飲食出店も充実しておりました。フィナーレでは、ナイアガラの滝の花火を打ち上げるなど、市内外から訪れた来場者の皆様には、大変満足いただける地域のにぎわいを創出したすばらしいイベントであったと思います。

次に、５月10日石川多目的ドームにおいて、沖縄県闘牛組合連合会主催による、第124回春の全島闘牛大会が開催されました。闘牛大会では、白熱した戦いが繰り広げられ、観戦に訪れた観客を魅了しておりました。

次に、５月14日から15日の日程で那覇市において、第138回九州市長会が開催されました。九州市長会におきましては、各県から提出された審議事項について、活発な意見交換が行われ大変有意義な議論が交わされました。また、交流レセプションでは琉球舞踊のかぎやで風による幕開けに始まり、県産の食材をふんだんに使用した料理や泡盛を堪能いただくなど、九州各県の市長の皆様を厚くおもてなしをしたところでございます。

次に、５月16日具志川ドームにおいて、防災意識や知識・技術を高め、一人一人の防災力の向上につなげる目的で、うるま市防災フェアを開催い

たしました。防災体験ブースでは非常食の配布をはじめ、煙体験や避難所体験など、体験型プログラムを通じて防災の取組を実施し、市民へ積極的な啓発を図ったところでございます。

また、同日に伊計島に本校のある、Ｎ高等学校・沖縄伊計本校開校10周年記念式典に参加をしてまいりました。記念式典には、関係各位並びに地元の皆様が参加するなど、代表者挨拶では、これまでの10年間の歩みを振り返るとともに、次の時代に向けた力強い決意が述べられておりました。

次に、５月17日具志川体育館横広場において、まんまうるま実行委員会主催による、まんまうるま感謝祭が開催されました。会場では小学生による綱引き大会をはじめ、ダンスコンテスト、ライブパフォーマンスなど、多種多彩な舞台ステージで会場を盛り上げておりました。また、キッチンカーや飲食ブースなどの出店も行われ、多くの観客で大変なにぎわいを見せておりました。

次に、５月19日から20日の日程で東京都において、中部東道路早期実現うるま市期成会と共に、中部東道路の早期実現に係る要請を金子恭之国土交通大臣、橘慶一郎沖縄振興調査会幹事長代理、島尻安伊子衆議院議員並びに各省庁に対し要請書を手交してまいりました。

最後に、５月28日に東京都において、中城湾新港地区協議会並びに中城湾港開発推進協議会と共に、中城湾港新港地区東ふ頭岸壁延伸整備の早期実現の要請を古川禎久沖縄振興調査会幹事長、島尻安伊子衆議院議員並びに各省庁に対し要請書を手交してまいりました。

今議会には、報告８件、承認４件、議案18件の計30件の案件を提案しております。後ほど、担当部長から説明いたしますので、議員皆様の御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１０時３５分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１０時３９分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

日程第３．報告第４号　令和７年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてから日程第32．議案第64号　うるま市印鑑条例及びうるま市手数料の特例に関する条例の一部を改正する条例までの30件を一括して議題とします。

順次、提出者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　報告第４号、報告第５号の２件について御説明いたします。まず報告第４号について御説明いたします。

報告第４号　令和７年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令第146条第２項の規定により、令和７年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書を調製したので、これを報告する。

令和８年６月８日提出、うるま市長　中村正人。

２ページ以降が、繰越明許費繰越計算書でございます。令和７年度の繰越事業は、庁舎長寿命化事業ほか61件の合計62件でございます。翌年度繰越額は59億4,463万3,404円となっております。

今回、令和７年度一般会計補正予算において、繰越明許費そして予算計上しました80件のうち62件の事業を繰越したため、報告するものでございます。繰越理由とつきましては、計画や設計及び工事施工等に係る関係機関との調整による影響で繰り越したものが46件、用地や物件の補償協議により繰り越したものが５件、資材の入手難のため繰り越したものが７件、年度末における国の補正予算等に対応したものなどの理由により繰り越したものが４件となっております。繰越予算につきましては事業の早期発注をはじめ、計画的な執行に取り組むなど執行率の向上に努めてまいります。なお、別途事業ごとの繰越理由書を配布してございますので、御参照ください。

続きまして、報告第５号について御説明いたします。

報告第５号　令和７年度うるま市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令第150条第３項の規定により、令和７年度うるま市一般会計予算事故繰越し繰越計算書を調製したので、これを報告する。

令和８年６月８日提出、うるま市長　中村正人。

２ページ以降が、事故繰越し繰越計算書でございます。

６款農林水産業費、農業基盤整備促進事業（具志川地区）、繰越額は3,090万2,000円でございます。理由としましては、排水路製品の一部が代替製造が困難な特注品であるが、製造元の工場において製造工程の遅延が発生し、製品の完成に不測の日数を要したことから、年度内の完了が困難になったものでございます。以上、事業を繰り越したため報告するものであります。

○議長（比嘉　直人）　水道部長。

○水道部長（座間味　修）　おはようございます。報告第６号、報告第７号を続けて御説明いたします。

それでは、報告第６号　令和７年度うるま市水道事業会計予算繰越計算書の報告について。

令和７年度うるま市水道事業会計予算において、別紙のとおり繰り越したので、地方公営企業法第26条第３項の規定により報告する。

令和８年６月８日提出、うるま市長　中村正人。

２ページをお願いいたします。地方公営企業法第26条第１項の規定による建設改良費の繰越額でございます。第１款第１項建設改良費の配水施設費（工事費）の翌年度繰越額２億719万600円は、道路工事に伴う配水管布設工事３件、国庫補助金（１次補正）分の12月交付決定に伴う配水管布設工事１件、機器設置工事１件の繰越しでございます。道路工事に伴う配水管布設工事につきましては、関連する道路改良工事の遅延、機器設置工事については、機器納品の遅延により年度内完了が困難となったため、翌年度に繰越しを行うものでございます。

続きまして、報告第７号について御説明いたします。

報告第７号　令和７年度うるま市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について。

令和７年度うるま市下水道事業会計予算において、別紙のとおり繰り越したので、地方公営企業法第26条第３項の規定により報告する。

令和８年６月８日提出、うるま市長　中村正人。

２ページをお願いいたします。地方公営企業法第26条第１項の規定による建設改良費の繰越額でございます。第１款第１項建設改良費の１行目、汚水管渠整備工事等の翌年度繰越額４億8,793万6,000円は、入札不調に伴う設計内容の見直しに不測の日数を要したことから、年度内完了が困難となったため、翌年度に繰り越すものでございます。

次に２行目、雨水管渠整備工事等の翌年度繰越額２億1,800万円は、雨水管渠布設工事箇所において、占用台帳と異なる位置に支障物件が確認されたことにより設計変更が生じ、不測の日数を要したことから、年度内完了が困難となったため、翌年度に繰り越すものでございます。

次に３行目、処理場建設工事等の翌年度繰越額１億5,117万1,000円は、入札不調２回、不落１回となり、設計書の見直しに不測の日数を要したことから、年度内完了が困難となったため、翌年度に繰り越すものでございます。

次に４行目、農業集落排水事業中継ポンプ場改築更新工事の翌年度繰越額1,718万5,000円は中継ポンプ場の製作・納品について、物価上昇による物品の入手先の変更及び受注増加による部材調達遅延などにより、不測の日数を要したことから、年度内完了が困難となったため、翌年度に繰り越すものでございます。

３ページをお願いいたします。地方公営企業法第26条第２項ただし書の規定による建設改良費の事故繰越額でございます。第１款第１項建設改良費、農業集落排水事業中継ポンプ場改築更新工事の翌年度繰越額9,326万8,000円でございます。繰越理由につきましては、２ページ目の説明の４行目と同様でございます。

○議長（比嘉　直人）　消防長。

○消防長（福地　常勝）　おはようございます。

報告第８号について御説明いたします。１ページをお開きください。

報告第８号　令和７年度うるま市沖縄県消防通信指令施設運営協議会事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令第146条第２項の規定により、令和７年度うるま市沖縄県消防通信指令施設運営協議会事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書を調製したので、これを報告する。

令和８年６月８日提出、うるま市長　中村正人。

２ページをお開きください。繰越明許費繰越計算書でございます。２款事業費、１項消防通信指令施設整備事業、沖縄県消防指令センター備品購入事業において239万8,000円を翌年度に繰り越したものでございます。繰越の理由につきましては、一部調達物品の製造販売停止期間が当初の予定より再延長されたことに伴い、納入期間が大幅に遅延したためでございます。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　報告第９号、報告第10号、報告第11号について。続けて御説明いたします。

報告第９号　令和７年度うるま市土地開発公社事業報告及び決算報告について。

うるま市土地開発公社の令和７年度事業報告及び決算報告を別紙のとおり作成したので、地方自治法第243条の３第２項の規定により報告する。

令和８年６月８日提出、うるま市長　中村正人。

決算書の１ページをお願いします。令和７年度の事業概要について、次のとおり報告いたします。

公有地取得事業について。うるま市からの依頼により、ヌーリ川公園整備事業について用地取得４筆、面積2,209.17平方メートル、補償１件、合計金額１億3,069万5,377円、また勝連城跡公園整備事業について用地２筆、面積431.49平方メートル、補償１件、合計１億3,498万3,259円。両事業合わせて２億6,567万8,636円の先行取得を行っております。公有用地処分事業につきましては、ヌーリ川公園整備事業用地６筆、面積2,464.14平方メートル、金額２億1,634万5,464円の事業執行となっております。

２ページをお願いします。事業の執行状況で、事業実績は先ほどの事業概要の内容となっております。

３ページから７ページまでが収入支出決算書となっております。

８ページの庶務関係、９ページの決算報告書の注記事項につきましては、記載のとおりであります。

次に、10ページをお願いします。財務諸表の貸借対照表であります。下段の負債及び資本の部の合計は８億1,104万6,099円となっております。

11ページをお願いします。損益計算書でございます。当期純利益は979万284円となっております。

12ページをお願いします。財産目録でございます。資産の部合計額から負債の部合計額を控除した正味財産は5,387万9,393円となっております。

13ページをお願いします。キャッシュ・フロー計算書でございます。下段のⅥ　現金及び現金同等物期末残高の5,387万9,393円は、普通預金の残高と一致しています。

14ページに監査報告書、次のページ以降に附属明細表を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

次に、報告第10号について御説明いたします。

報告第10号　令和８年度うるま市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について。

うるま市土地開発公社の令和８年度事業計画、予算及び資金計画を別紙のとおり作成したので、地方自治法第243条の３第２項の規定により報告する。

令和８年６月８日提出、うるま市長　中村正人。

１ページをお願いします。令和８年度のうるま市土地開発公社の事業計画は、公有地取得事業としてヌーリ川公園整備事業について788.82平方メートルの用地取得を計画しております。取得費は１億1,218万8,000円となっています。公有用地処分事業につきましては、ヌーリ川公園整備事業について2,813.82平方メートル、２億1,839万4,000円の公有用地の処分を計画しております。

２ページをお願いします。令和８年度の土地開発公社予算でございます。

収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入額合計が公有地取得事業収益２億1,839万4,000円、支出は公有地取得事業原価、販売費及

び一般管理費、予備費の合計で２億892万円となっており、収益的収入支出の差引額は947万4,000円となっております。

３ページをお願いします。資本的収入及び支出の予定額でございます。収入合計は公社債及び長期借入金の１億1,000万円、支出は公有地取得事業費、公社債償還金及び長期借入金償還金、予備費の合計３億2,710万6,000円となっております。

４ページをお願いします。第４条は、借入金の目的、その他返済方法などとなっており、借入金限度額１億5,049万8,000円は、ヌーリ川公園整備事業の用地補償費であります。借入先はうるま市土地開発基金を予定しております。第５条は、予算の弾力運用となっております。ページ下段には、基金等借入金の見込みに関する調書を記載しております。

次に、５ページをお願いします。資金計画でございます。受入資金は公有地取得事業収益、公社債及び長期借入金、前年度繰越金の合計４億2,277万2,000円となっております。支払資金は公有地取得事業費、公社債償還金及び長期借入金償還金、販売費及び一般管理費、未払費用の合計３億5,891万9,000円となっております。

次のページ以降に説明資料を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、報告第11号について御説明いたします。

報告第11号　専決処分の報告について（本庁舎西棟外壁タイル及び屋上防水改修工事（その１））。

地方自治法第180条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第２項の規定によりこれを報告する。

令和８年６月８日提出、うるま市長　中村正人。

次のページをお願いします。専決処分書。地方自治法第180条第１項の規定に基づき、平成17年４月18日議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。１工事名　本庁舎西棟外壁タイル及び屋上防水改修工事（その１）。２変更減額　269万8,300円。３受注者　有限会社国吉組、代表取締役　石川裕憲。

令和８年３月10日、うるま市長　中村正人。

次のページに、建設工事変更請負契約書を添付しておりますので、御参照ください。

主な変更内容は、防水工事施工数量の減、揚重作業回数の減及び発生材処分に係る運搬・処分数量の減などによる変更減額となっております。

○議長（比嘉　直人）　暫時休憩します。

休　憩（１０時５９分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１１時１３分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

次の説明者、財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　承認第２号から承認第４号までの３件について御説明いたします。

まず、承認第２号について御説明いたします。

承認第２号　専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）。

地方自治法第179条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和８年６月８日提出、うるま市長　中村正人。

次のページをお願いいたします。専決処分書。地方自治法第179条第１項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、次のとおり専決処分する。

うるま市税条例の一部を改正する条例。

令和８年３月31日、うるま市長　中村正人。

理由　地方税法等の一部を改正する法律が令和８年３月31日に公布されたことに伴い、うるま市税条例についても直ちに改正し、公布する必要があり、地方自治法第179条第１項の規定により専決処分する。

次のページ以降が公布した条例でございます。今回の改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、うるま市税条例の一部を改正するものでございます。主な改正点は４点ございます。

１点目は、軽自動車税環境性能割が廃止となったことに伴う改正でございます。軽自動車税環境

性能割が廃止され、軽自動車税種別割と区分する必要がなくなり、軽自動車税へ名称が変更となるほか、軽自動車税のグリーン化特例の期間を令和９年度まで延長する改正でございます。

２点目は、肉用牛の売却による農業所得の課税の特例を令和12年度まで延長する改正でございます。

３点目は、優良住宅地造成等のために土地などを譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例を令和11年度まで延長する改正でございます。

４点目は、固定資産税の課税標準の特例に係る改正でございます。法律によって定められた一定要件に該当する再生可能エネルギー発電設備について、固定資産税の軽減率が拡充されるものでございます。

その他、地方税法の改正に伴って生じた、本条例の項のずれなどを解消しております。

タブレットに資料を送信しております。御参照の上、御審議のほどお願いいたします。

続きまして、承認第３号について説明いたします。

承認第３号　専決処分の承認について（アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の特例に関する条例の一部を改正する条例）。

地方自治法第179条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和８年６月８日提出、うるま市長　中村正人。

次のページをお願いいたします。専決処分書。地方自治法第179条第１項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、次のとおり専決処分する。

アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の特例に関する条例の一部を改正する条例。

令和８年３月31日、うるま市長　中村正人。

理由　地方税法等の一部を改正する法律が令和８年３月31日に公布されたことに伴い、アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の特例に関する条例についても直ちに改正し、公布する必要があり、地方自治法第179条第１項の規定により専決処分する。

次のページ以降が公布した条例でございます。今回の改正は、軽自動車税環境性能割が廃止となったことに伴う改正でございます。軽自動車税環境性能割が廃止され、軽自動車税種別割と区分する必要がなくなり、軽自動車税へ名称が変更となる改正でございます。この改正により、様式の変更を併せて行っております。

タブレットに資料を送信してございます。御参照の上、御審議のほどお願いいたします。

続きまして、承認第４号について御説明いたします。

承認第４号　専決処分の承認について（うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例）

地方自治法第179条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和８年６月８日提出、うるま市長　中村正人。

次のページをお願いいたします。専決処分書。地方自治法第179条第１項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、次のとおり専決処分する。

うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例。

令和８年３月31日、うるま市長　中村正人。

理由　地域再生法第17条の６の地方公共団体等を定める省令の一部を改正する省令が令和８年３月31日に公布されたことに伴い、うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例についても直ちに改正し公布する必要があり、地方自治法第179条第１項の規定により専決処分する。

次のページ以降が公布した条例でございます。今回の改正につきましては、地域再生法の省令改正に伴い、うるま市地方活力向上地域における固

定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例を改正するものでございます。

主な改正内容は、適用期限の延長でございます。改正前の適用期限である令和８年３月31日から、２年間延長し、令和10年３月31日まで引き続き条件を満たす企業に対し、優遇措置を行うものでございます。その他、省令改正に対応して、根拠法令を明確にするため、文言の追加を行っております。

タブレットに新旧対照表などの資料を送付してございます。御参照の上、御審議のほどお願いいたします。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝　哲也）　承認第５号について御説明いたします。

承認第５号　専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。

地方自治法第179条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和８年６月８日提出、うるま市長　中村正人。

次のページをお願いいたします。専決処分書。地方自治法第179条第１項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、次のとおり専決処分する。

うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（別紙）。

令和８年３月31日、うるま市長　中村正人。

理由　沖縄県による、子ども・子育て支援納付金課税額の沖縄県国民健康保険標準税率の算定に期間を要したこと及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和８年３月31日に公布されたことに伴い、うるま市国民健康保険税条例についても直ちに改正し、公布する必要があり、地方自治法第179条第１項の規定により専決処分する。

３ページ目以降の専決処分内容について説明いたします。今回の条例の一部改正の１点目は、令和６年６月に少子化対策を強化するために、子ども・子育て支援金制度が創設されております。全世代、全経済主体で子育て世帯を支えるための新しい仕組みで、本年度以降、医療保険の保険料（税）と併せて被保険者から徴収し、支援納付金として国に納付することとなっております。

２点目は、物価高騰の影響を踏まえ、国民健康保険税の低所得者に対し、軽減判定基準が見直されたためでございます。５割軽減及び２割軽減の判定所得が段階的に引き上げられ、より広い世帯で均等割額・平等割額の軽減がなされるよう緩和されたものでございます。

附則につきましては、改正条例の施行期日及び適用区分が規定されております。

以上が改正内容となっております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　議案第47号について御説明いたします。１ページをお願いいたしします。

議案第47号　令和８年度うるま市一般会計補正予算（第１号）。

令和８年度うるま市の一般会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第１条第１項　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,425万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ905億6,186万3,000円とする。第２項　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）第２条　地方自治法第213条第１項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第２表　繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）第３条　債務負担行為の追加及び変更は、「第３表　債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）第４条　地方債の変更は、「第４表　地方債補正」による。

令和８年６月８日提出、うるま市長　中村正人。

２ページをお願いいたします。第１表　歳入歳出予算補正。１歳入。15款使用料及び手数料190

万円の補正増は、商工使用料の計上によるものでございます。

16款国庫支出金3,560万8,000円の補正増は、主に石川中学校空調機器復旧事業に係る中学校費補助金や消防司令車購入に係る消防費補助金の増額によるものでございます。

17款県支出金4,935万9,000円の補正増は、主に沖縄振興特別推進市町村交付金などの増額によるものでございます。

18款財産収入16万1,000円の補正増は、土地貸付収入の計上によるものでございます。

20款繰入金2,002万5,000円の補正減は、主に財政調整基金繰入金への繰戻しによるものでございます。

22款諸収入215万円の補正増は、保健衛生費受託事業収入の計上によるものでございます。

23款市債2,510万円の補正増は、喜仲学習等供用施設解体事業の増額によるものでございます。

３ページをお願いいたします。２歳出。２款総務費5,357万9,000円の補正増は、主に喜仲学習等供用施設解体事業や特定防衛施設周辺整備調整交付金基金積立事業などの増額によるものでございます。

３款民生費626万5,000円の補正増は、主に生活保護訪問支援用タブレット導入事業の計上によるものでございます。

４款衛生費808万5,000円の補正増は、火葬場運営管理費の計上によるものでございます。

５款労働費139万円の補正増は、若者就業支援プログラム事業の増額によるものでございます。

６款農林水産業費1,126万1,000円の補正増は、主にさとうきび安定生産確立対策事業などの増額によるものでございます。

７款商工費3,099万4,000円の補正増は、主にめんそーれうるま！キャンプ・合宿事業や、産業集積推進事業によるものでございます。

８款土木費701万2,000円の補正増は、都市計画見直し事業の増額によるものでございます。

９款消防費1,286万2,000円の補正減は、司令車１号・２号購入事業において、納車が後年度となることから債務負担行為を設定し、今年度事業費を減額するものでございます。

10款教育費1,147万1,000円の補正減は、主に石川中学校空調機器復旧事業の工事費の年度間割合の変更により、減額となるものでございます。

４ページをお願いいたします。第２表　繰越明許費は、津堅島緊急防災ヘリポート整備事業１件を計上するものでございます。

５ページをお願いいたします。第３表　債務負担行為補正は、火葬場運営管理費ほか１件の追加。石川中学校空調機器復旧事業の限度額を変更するものでございます。

６ページをお願いいたします。第４表　地方債補正は、地域活性化事業債の限度額を変更するものでございます。

７ページ以降に予算説明書としまして、事項別明細書等を添付してございます。御参照の上、御審議のほどお願いいたします。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　議案第48号について御説明いたします。

議案第48号　指定管理者の指定について（うるま市伊計島老人憩いの家）。

指定管理者を次のとおり指定したいので、議会の議決を求める。

１施設の名称　うるま市伊計島老人憩いの家。２指定する団体　うるま市与那城伊計237番地、伊計自治会。３指定の期間　令和８年７月１日から令和13年３月31日まで。

令和８年６月８日提出、うるま市長　中村正人。

指定管理候補者につきましては、旧与那城町時代から伊計自治会が管理を行っており、施設の設置目的及び特性、規模などを総合的に考慮した結果、公募によらない候補者の選定となっております。指定管理者の指定につきましては、地方自治法第244条の２第６項の規定に基づき、議会の議決を得る必要があり提案する。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　議案第49号に

ついて御説明いたします。

議案第49号　本庁舎西棟外壁タイル及び屋上防水改修工事（その２）請負契約について。

次のように工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第１項第５号の規定により議会の議決を求める。

１契約の目的　本庁舎西棟外壁タイル及び屋上防水改修工事（その２）。２契約の方法　指名競争入札。３契約金額　２億4,586万5,000円（後に「２億4,586万5,400円」に訂正）。４契約の相手方　沖縄県うるま市字兼箇段1517番地、有限会社大我組、代表取締役　来間重博。

令和８年６月８日提出、うるま市長　中村正人。

提案理由　本庁舎西棟外壁タイル及び屋上防水改修工事（その２）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を必要とするため提案する。

契約の内容につきましては、次のページの建設工事請負仮契約書を御参照ください。なお、契約に当たりましては市内業者12者による指名競争入札を執行しております。

本工事の概要といたしましては、本庁舎西棟の外壁の補修・塗装工事、各階ベランダ等の防水工事及びその他附帯工事となっております。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

訂正がございます。契約金額について再度説明いたします。契約金額「２億4,586万5,400円」が正解でございます。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　議案第50号について御説明いたします。

議案第50号　物品の取得について（第二期ＧＩＧＡ端末整備事業）。

次のように物品売買契約を締結したいので、地方自治法第96条第１項第８号の規定により議会の議決を求める。

１契約の目的　学習者用端末の購入。２物品の数量　学習者用端末1万4,450台。３契約の方法　公募型プロポーザルの選定結果に基づく随意契約。４契約金額　８億587万6,500円。５契約の相手方　ＯＣＣ・興洋電子・学映システム共同企業体。代表者、住所　沖縄県浦添市沢岻二丁目17番１号、商号　株式会社オーシーシー、代表者　代表取締役社長　屋比久友秀。構成員、住所　沖縄県那覇市字安謝638番地、商号　株式会社興洋電子、代表者　代表取締役社長　古舘和広。構成員、住所　沖縄県島尻郡与那原町東浜３－８、商号　株式会社学映システム沖縄営業所、代表者　所長　古賀大貴。

令和８年６月８日提出、うるま市長　中村正人。

提案理由　第二期ＧＩＧＡ端末整備事業における物品売買契約については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により議会の議決を必要とするため提案する。

次のページに、物品売買仮契約書を添付してございます。事業の概要について御説明いたします。この事業は、ＩＣＴ教育の安定的な実施と学びの質の向上を図るため、経年劣化が見られる現行のＧＩＧＡスクール学習者用端末を更新するものでございます。事業者の選定につきましては、令和８年４月21日に沖縄県教育の情報化推進協議会企画提案選定委員会において、令和８年度沖縄県域ＧＩＧＡスクール第２期学習者用端末等の調達業務に係るプレゼンテーションを踏まえて、企画提案書等について審査を行い、ＯＣＣ・興洋電子・学映システムの３社による共同企業体が選定されております。この結果に基づき、当該共同企業体と仮契約を締結するものでございます。２学期から新しい端末を使用できることを目指し、学校の夏休み期間において端末の入替え作業を計画しております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　議案第51号について御説明いたします。

議案第51号　うるま市火葬場整備事業（設計・建設工事）請負契約についての議決内容の一部変

更について。

令和６年議案第60号をもって議決されたうるま市火葬場整備事業（設計・建設工事）請負契約に係る議決内容の一部を次のように変更する。

契約金額中「23億8,700万円」を「24億7,951万円」に変更する。

令和８年６月８日提出、うるま市長　中村正人。

提案理由　賃金水準、物価水準の変動による全体スライド条項の適用に伴い、契約金額を変更するには、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を必要とするため提案する。

次のページに、設計・建設工事変更請負仮契約書を添付しておりますので御参照ください。

変更の主な内容でございますが、賃金や物価等の変動に伴う増額でございます。以上御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉　直人）　総務部長。

○総務部長（山入端　立也）　議案第52号　うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

改正内容といたしましては、通勤手当に係る改正で、主な改正事項が２点ございます。

まず１つ目に、自動車等を使用する者に係る通勤手当について上限額を定め、距離区分ごとの支給額につきましては、規則委任事項に改めるものであります。

２点目に、自動車等の駐車のために施設を利用し、その料金を負担することを常とする者に対して、月額5,000円を超えない範囲で駐車場等の料金に相当する額を支給するものであります。

令和８年６月８日提出、うるま市長　中村正人。

提案理由　令和７年人事院勧告等に鑑み、通勤手当を拡充する等のため、当該条例を改正する必要があり提案する。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部長。

○こども未来部長（諸見里　直樹）　議案第53号及び議案第54号につきましては、続けて御説明いたします。

議案第53号　うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例。

本条例は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行等に伴い、関係条例を改正する必要があり提案するものとなっております。

まず第１条では、うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものであります。その内容といたしましては、児童福祉法で創設された地域限定保育士の一般制度化に伴い、沖縄県が本年４月に当該制度の認定を受けたことに伴い、今後実施される地域限定保育士試験において資格を取得した者が家庭的保育事業等において配置できるよう改正するとともに、内閣府令の改正を踏まえ多様な保育ニーズを抱えた子供について、専門的支援及び保育受入れ推進などの観点から、理学療法士などの専門職のみなし保育士を拡充するための改正となっております。

次に、第２条では令和６年うるま市条例第29号の、うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例において、附則で規定した保育士及び保育従事者の配置に関する経過措置等を、内閣府令の改正を踏まえ改正するものであります。

なお、附則では本条例の施行を公布の日からと定めております。

令和８年６月８日提出、うるま市長　中村正人。

提案理由　児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行等に伴い、当該条例を改正する必要があり提案する。

次に、議案第54号について御説明いたします。

議案第54号　うるま市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

議案第53号でも御説明いたしました、地域限定保育士の一般制度化に伴い、沖縄県が今後実施する地域限定保育士試験において資格を取得した者が乳児等通園支援事業においても配置できるよう

にするため、当該条例を改正する必要があり提案するものとなっております。

なお、附則では本条例の施行を公布の日からと定めております。

令和８年６月８日提出、うるま市長　中村正人。

提案理由　乳児等通園支援事業に地域限定保育士を配置することができるよう基準を改めるため、当該条例を改正する必要があり提案する。

新旧対照表及び概要説明資料をタブレット端末に配信してございますので、御参照の上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部参事。

○こども未来部参事（松本　隆宏）　議案第55号及び議案第56号につきましては、続けて御説明いたします。

議案第55号　うるま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

本条例は、沖縄県が国から新たに地域限定保育士試験を実施する認定を受けたことに伴い、関係する規定を改正するものでございます。今後、沖縄県で実施される同試験に合格し、地域限定保育士の資格を取得した者につきましても、本市の放課後児童支援員の要件を満たす者として認める内容となっております。

なお、附則では本条例の施行を公布の日からと定めております。

令和８年６月８日提出、うるま市長　中村正人。

提案理由　放課後児童支援員の要件に地域限定保育士を加えるため、当該条例を改正する必要があり提案する。

議案第56号　うるま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例。

本条例は、母子及び父子家庭等の皆様に対する医療費助成の対象者を沖縄県の制度改正に合わせ、新たに心身に中程度以上の障害を有する18歳以上、20歳未満の児童及びその養育者へ拡充するとともに、届出手続を一部省略可能とするものです。

なお、附則では本条例の施行を公布の日からと定め、第２条第１号の規定は令和８年４月１日からの適用と定めております。

令和８年６月８日提出、うるま市長　中村正人。

提案理由　うるま市母子及び父子家庭等医療費助成の対象者を拡充等するため、当該条例を改正する必要があり提案する。

なお、議案第55号及び議案第56号の新旧対照表と概要説明資料をタブレット端末に配信しておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　議案第57号について御説明いたします。

議案第57号　うるま市立学校給食センター条例の一部を改正する条例。

第１条うるま市立学校給食センター条例の一部を次のように改正する。第２条の表中「うるま市立学校給食センター第一調理場、うるま市字田場709番地の１」を「うるま市立学校給食センター具志川調理場、うるま市字田場709番地１」に名称変更及び番地の「の」を削る。「うるま市立石川学校給食センター、うるま市石川赤崎一丁目３番２号」を削り「うるま市立学校給食センター石川調理場、うるま市石川2201番地」を加える。

第２条うるま市立学校給食センター条例の一部を次のように改正する。第２条の表中うるま市立学校給食センター第二調理場の項を削る。

附則、この条例は、公布の日から起算して６月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。ただし、第２条の規定は、公布の日から起算して３年を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

令和８年６月８日提出、うるま市長　中村正人。

提案理由　うるま市立学校給食センターを再編するため、当該条例を改正する必要があり提案する。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉　直人）　副市長。

○副市長（佐久川　篤）　議案第58号から議案第62号までについて御説明いたします。

議案第58号　うるま市固定資産評価審査委員会

委員の選任について。

下記の者をうるま市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、議会の同意を求める。記、氏名　松永力也。

令和８年６月８日提出、うるま市長　中村正人。

提案理由　うるま市固定資産評価審査委員会委員を選任するため、地方税法第423条第３項の規定により議会の同意を得る必要があり提案する。

内容といたしましては、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服申出に対し、審査・決定するため設置された、うるま市固定資産評価審査委員会の委員についての選任でございます。任期は３年で、次のページに履歴書を添付してございます。

続きまして、議案第59号から議案第62号までにつきましては議案第58号と同じ内容でございますので、議案番号、議案名、氏名のみの説明とさせていただきます。

それでは議案第59号をお願いします。

議案第59号　うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について。氏名　宮城陽子。

次に、議案第60号をお願いいたします。

議案第60号　うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について。氏名　髙倉悠甫。

次に、議案第61号をお願いいたします。

議案第61号　うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について。氏名　上間司晃。

次に、議案第62号をお願いいたします。

議案第62号　うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について。氏名　平良美由紀。

それぞれ履歴書を添付しておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　議案第63号について御説明いたします。

議案第63号　固定資産評価員の選任について。

下記の者を、固定資産評価員に選任したいので議会の同意を求める。氏名　当間重智。

令和８年６月８日提出、うるま市長　中村正人。

提案理由　地方税法第404条第２項の規定に基づき固定資産評価員を選任するに当たり、議会の同意を得る必要があり提案する。

次ページが履歴書でございます。固定資産の評価員の選任につきましては、歴代資産税課長がその職を担っており、今回の人事異動に伴うものでございます。地方税法により、固定資産評価員は固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者のうちから、市町村長が議会の同意を得て選任することと定められております。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　おはようございます。

続きまして、議案第64号　うるま市印鑑条例及びうるま市手数料の特例に関する条例の一部を改正する条例について。

本条例は、出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律が、令和８年６月14日から施行され、特定在留カード及び特定特別永住者証明書に、個人番号カードとしての機能を付加するための措置が講じられることに伴い、うるま市印鑑条例及びうるま市手数料条例の一部を改正するものでございます。印鑑条例においては第13条に規定しております、印鑑登録証明書の交付申請の際、個人番号カードの取扱いと同様に、特定在留カードまたは特定特別永住者証明書を提示することで、申請が可能となること。うるま市手数料の特例に関する条例につきましては、第２条第１項第１号の定義において、特定在留カード及び特定特別永住者証明書を追加規定し、同項第３号においては文言等の修正を行い、第３条手数料の特例においては、特定在留カード等により多機能端末機の利用も可能となるよう改正をするものでございます。この条例により、個人番号カードと在留カードまたは特別永住者証明書が一体となった特定在留カード、特定特別永住者証明書により、印鑑証明書の交付を受けることが可能となります。また、うるま市手数料の特例に関する条例についても同様に、特定在留カード、特定特別永住者証明書により、多機能端末を利用した各種証明書の交付を

受けることが可能となります。附則、この条例は、公布の日から施行する。

令和８年６月８日提出、うるま市長　中村正人。

提案理由　印鑑登録証明書等の交付申請における特定在留カード等の利用を可能とするため、当該条例を改正する必要があり提案する。

なお、両条例の新旧対照表及び概要説明書を送信してございますので、併せて御参照の上、御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　以上で提出者の説明は終わりました。

休憩します。

休　憩（１１時５５分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１１時５８分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

お諮りします。お手元に配付してあります追加議事日程第１号のとおり、本日の日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって追加議事日程第１号のとおり、本日の日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加議事日程第１．議案の訂正についてを議題とします。先ほど提案説明を受けました報告第８号について、提出者より議案の訂正について申出がありますので説明を求めます。消防長。

○消防長（福地　常勝）　報告第８号　令和７年度うるま市沖縄県消防通信指令施設運営協議会事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。議案の差し替えをお願いいたします。

１ページ目の議案名の次「地方自治法施行令第146条第２項の規定により、令和７年」と記載されておりますが、先ほど御説明したとおり「令和７年度」が正しくありますので、差し替えをお願いいたします。度々の訂正で大変申し訳ございませんでした。再度確認体制を徹底してまいります。

○議長（比嘉　直人）　お諮りします。ただいま議題となっております、議案の訂正については、これを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって議案の訂正については、これを許可することに決定しました。

休憩します。

休　憩（１２時０１分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１２時０２分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

招集告示日の前日までに受理した請願及び陳情は請願が１件、陳情が３件です。先日の議会運営委員会において、請願及び陳情の取扱いについて協議した結果、お手元に配付してあります請願・陳情付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託します。

請願・陳情付託一覧表

◎　総務委員会

ｏ陳情第60号　東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情

◎　建設委員会

ｏ陳情第62号　市道２－52号線（南風原・平安名地域）の上下水道整備に関する陳情書

◎　市民経済委員会

ｏ請願第11号　平安座自治会（認可地縁団体）正常化に関する請願

ｏ陳情第61号　県産品の優先使用について（要請）

以上で本日の日程は終了しました。

６月９日から11日までの３日間は、議案研究及び事務整理のため休会となっております。次回は、６月12日金曜日午前10時より会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散　会（１２時０３分）

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議　　長　　比　嘉　直　人

９番議員　　平　良　一　雄

１０番議員　　真　壁　朝　弘

第188回うるま市議会（定例会）会議録
（２日目）

◎　令和８年６月12日（金）　　（１０時００分　開議）

◎　出席議員（29名）

１番	真栄城　　隆　議員	17番	仲　程　　孝　議員
３番	糸　数　昌　宗　議員	18番	又　吉　法　尚　議員
４番	伊　盛　サチ子　議員	19番	下　門　　勝　議員
５番	金　城　加奈栄　議員	20番	天　願　久　史　議員
６番	国　吉　　亮　議員	21番	伊　波　良　明　議員
７番	天　願　こうや　議員	22番	國　場　正　剛　議員
８番	神　田　洋　一　議員	23番	大　城　　直　議員
９番	平　良　一　雄　議員	24番	藏　根　　武　議員
10番	真　壁　朝　弘　議員	25番	兼　本　光　治　議員
11番	幸　喜　　勇　議員	26番	佐久田　　悟　議員
12番	玉　元　哉　世　議員	27番	伊　礼　　正　議員
13番	玉　城　政　哉　議員	28番	宮　城　一　寿　議員
14番	池宮城　善　伸　議員	29番	伊　波　　洋　議員
15番	上　西　真　理　議員	30番	比　嘉　直　人　議員
16番	山　城　良　太　議員		

◎　欠席議員（なし）

◎　欠員１名（２番）

◎　説明のための出席者

市　　長	中　村　正　人	企　画　部　長	金　城　和　明
副　市　長	佐久川　　篤	財　務　部　長	島　袋　史　朗
教　育　長	嘉手苅　弘　美	防災広報対策部長	大　田　義　浩
総　務　部　長	山入端　立　也	こども未来部長	諸見里　直　樹

市民生活部長	松岡秀光	水道部長	座間味　修
経済産業部長	岸本　力	社会教育部長	宮城紀章
農林水産部長	座喜味達也	社会教育部参事	池原勇壮
都市建設部長	名嘉眞　睦	学校教育部長	鹿川義晃
都市建設部参事	田場直樹	総務課長	兼城智治

◎　事務局出席者

議会事務局長	知念義浩	議事係長	島根　武
議事課長	伊禮君人	調査広報係主任主事	山城　太
副主幹兼調査広報係長	藏根　伸		

◎　議事日程第２号

第１．会議録署名議員の指名

第２．報告第４号　令和７年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

第３．報告第５号　令和７年度うるま市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について

第４．報告第６号　令和７年度うるま市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

第５．報告第７号　令和７年度うるま市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

第６．報告第８号　令和７年度うるま市沖縄県消防通信指令施設運営協議会事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

第７．報告第９号　令和７年度うるま市土地開発公社事業報告及び決算報告について

第８．報告第10号　令和８年度うるま市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について

第９．報告第11号　専決処分の報告について（本庁舎西棟外壁タイル及び屋上防水改修工事（その１））

第10．承認第２号　専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）

第11．承認第３号　専決処分の承認について（アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の特例に関する条例の一部を改正する条例）

第12．承認第４号　専決処分の承認について（うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例）

第13．承認第５号　専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

第14．議案第47号　令和８年度うるま市一般会計補正予算（第１号）

第15．議案第48号　指定管理者の指定について（うるま市伊計島老人憩いの家）

第16．議案第49号　本庁舎西棟外壁タイル及び屋上防水改修工事（その２）請負契約について

第17．議案第50号　物品の取得について（第二期ＧＩＧＡ端末整備事業）

第18．議案第51号　うるま市火葬場整備事業（設計・建設工事）請負契約についての議決内容の一部変更について

第19．議案第52号　うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第20．議案第53号　うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

第21．議案第54号　うるま市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第22．議案第55号　うるま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第23．議案第56号　うるま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

第24．議案第57号　うるま市立学校給食センター条例の一部を改正する条例

第25．議案第58号　うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第26．議案第59号　うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第27．議案第60号　うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第28．議案第61号　うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第29．議案第62号　うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第30．議案第63号　固定資産評価員の選任について

第31．議案第64号　うるま市印鑑条例及びうるま市手数料の特例に関する条例の一部を改正する条例

◎　会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉　直人）　これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットに格納してあります議事日程第２号のとおりです。

日程第１．会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、幸喜勇議員、玉元哉世議員を指名します。

休憩します。

休　憩（１０時０１分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１０時０２分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

日程第２．報告第４号　令和７年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方自治法施行令第146条第２項に基づく報告でありますので、報告どまりとなります。

日程第３．報告第５号　令和７年度うるま市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　皆さん、おはようございます。通告に従いまして、質疑を行いますのでお願いいたします。報告第５号　令和７年度うるま市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について。６款農林水産業費、１項農業費、農業基盤整備促進事業（具志川地区）について。

（１）設計段階における調達リスクの評価についてです。特定の１か所の工場に依存する特注品について、納期遅延リスクが設計段階で予見や指摘があったのかについて。

（２）発注時期と工期設定の妥当性について。特注品の標準製造日数が、当初工期に反映されていたのか、また受注者から遅延報告を受けた正確な時期について。

（３）市内公共工事の集中回避について。市自らが発注する市内公共工事の集中を市が認識していたのか。

（４）全庁的な発注平準化の管理体制について。部局間における工事発注時期や、資材需要の重複を調整する全庁的なガバナンス体制の有無について。

（５）遅延による市民生活への影響がないかについて、答弁を求めます。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　おはようございます。上西真理議員の御質疑、報告第５号　令和７年度うるま市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告の２ページ、１行目、６款１項農業費、農業基盤整備促進事業（具志川地区）の事故繰越しについてお答えいたします。

まず１点目の設計段階においては、予見や指摘はございませんでした。

２点目の発注時期、工期設定と遅延報告時期につきましては、工事発注時期に県道占用手続による関係機関との協議に不測の日数を要したため、予定より遅れた発注となっており、年度内完成が厳しい状況ではありましたが、県及び市の繰越し手続を行うまでは、年度末工期にする必要があったため、当初工期には反映されておりません。受注者から、令和７年３月と令和７年12月で計２回遅延報告を受けております。

３点目の市内公共工事の集中に関しては、発注時において市の公共工事発注に関する状況は把握しておりませんでした。

４点目の全庁的なガバナンス体制につきましては、現在工事発注時期や資材需要の重複を調整す

る全庁的な体制はございません。工事仕様書等に記載されている内容を十分に確認し、施工可能な体制を整えた上で業者が受注を行うことが原則であります。そのため、ガバナンス体制を設けることは厳しいと考えております。

最後に５点目の遅延による市民生活への影響については、当該事業に関係する受益者から遅延による苦情等はございませんので、影響はないものと考えております。

○議長（比嘉　直人）　以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方自治法施行令第150条第３項に基づく報告でありますので、報告どまりとなります。

日程第４．報告第６号　令和７年度うるま市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方公営企業法第26条第３項に基づく報告でありますので、報告どまりとなります。

日程第５．報告第７号　令和７年度うるま市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　それでは質疑を行います。報告第７号　令和７年度うるま市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について。１款資本的支出、１項建設改良費、処理場建設工事等についてです。処理場建設工事等の入札不調・不落に伴う繰越しにおける行政の積算判断、設計見直しの実効性及び繰越しに伴うリスク管理の裁量について。

まず（１）複数回の入札不調・不落となったが、条件変更など行政判断の有無について。

（２）設計見直しの実効性に関する客観的根拠について。

（３）予算繰越しに伴う財政・総事業費の増額のリスク及び供用開始が遅れることによる住民サービスへの影響について、答弁を求めます。

○議長（比嘉　直人）　水道部長。

○水道部長（座間味　修）　おはようございます。上西真理議員の御質疑、２ページ３行目、１款資本的支出、１項建設改良費、処理場建設工事等の繰越しについてお答えいたします。

まず、当該工事は日本下水道事業団と協定締結し、設計、工事発注、現場監督管理を日本下水道事業団により実施する工事でございます。質疑１点目の複数回の入札不調・不落となったが、条件変更などの行政判断につきましては、日本下水道事業団の入札契約必携に基づき、指名競争入札の１回目を市内事業者Ｃランク、２回目を県内事業者Ｃランクで行いましたが入札不調となり、３回目を県内事業者Ｂ・Ｃランクで行ったところ不落となっております。

２点目の設計見直しの実効性に関する客観的根拠につきましては、日本下水道事業団の入札契約必携に基づき３回目の入札で、応札のあった１社から見積額等を確認して設計書の見直しを行っております。

３点目の予算繰越しに伴う財政・総事業費の増額リスクにつきましては、当該工事は沖縄振興公共投資交付金を活用しており、増額分につきましても沖縄振興公共投資交付金を活用いたします。次に、供用開始が遅れることによる住民サービスへの影響につきましては、当該工事は処理場内の放流管の更新工事であり、機能を維持しながら工事を行うため更新工事の遅れによる住民サービスに影響はございません。

○議長（比嘉　直人）　以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方公営企業法第26条第３項に基づく報告でありますので、報告どまりとなります。

日程第６．報告第８号　令和７年度うるま市沖縄県消防通信指令施設運営協議会事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方自治法施行令第146条第２項に基づく報告でありますので、報告どまりとなります。

日程第７．報告第９号　令和７年度うるま市土地開発公社事業報告及び決算報告についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　休憩お願いします。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１０時１４分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１０時１５分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　それでは、報告第９号　令和７年度うるま市土地開発公社事業報告及び決算報告について答弁を求めます。ヌーリ川公園整備事業における、一般会計における財務健全性の妥当性について。

（１）市としての事業期間の長期化と完了見通しについてです。本事業は17年間の計画に対し、令和６年度末の市の進捗率は41.0％にとどまっている。事業の長期化の場合、公社の支払利息等の累積による市一般会計への影響が生じる観点から質疑をいたします。①令和７年度末時点における市の事業進捗の実績は幾らであるのか。②長期化による公社と一般会計予算への影響について。

（２）支払う用地取得・処分価格の差について。決算書によると、市が民間から新規取得した４筆、総額１億3,069万円余り・補償１件を含むの平均単価は平米約５万9,000円である。一方、公有用地処分事業６筆、総額２億1,634万円余りは平米約８万7,000円である。以上のことから質疑いたします。①建物の補償が含まれる民間地よりも、補償のない処分事業のほうが単価として２倍近く高くなっている理由は何か。積算根拠と取得経緯を伺いたい。

（３）公社への長期委託に伴う市の利息・事務費負担について。①今回、市が公社から引き取るに当たり、土地の元本約6,541万円とは別に、上乗せして支払った補償費約１億3,661万円、利息約481万円（利率）及び事務費約1,053万円の積算根拠についての答弁を求めます。②市の買取りに至るまで公社が保有したことにより、結果として市の利息、事務費など財政負担が増大したか答弁を求めます。取得時から処分までの本土地の利息合計が幾らになるのかについてです。

（４）一般会計令和８年度予算による未払費用の積算と財務健全化についてです。①決算報告書によると、ヌーリ川公園整備事業に係る公社から本市への未払い費用1,472万4,690円が翌年度へ繰り越されています。この未払い分に関して、令和８年度の市の当初予算２億2,884万円とは別で全額清算され、今年度中に市と公社の財務関係が100％健全化されるのか、いつ清算されるのかについて答弁を求めます。②本件の清算に当たっては、相殺処理等による不透明な帳尻合わせではなく、令和８年度の本市歳入決算書における諸収入等の項目に、当該1,472万4,690円が明確な現金入金実績として、正しく記載される処理を行うのかについて、当局の答弁を求めます。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　上西真理議員の質疑１点目の①についてお答えいたします。

工事費を含めた令和７年度末におけるヌーリ川公園整備事業の進捗率は41％となっております。また、用地取得業務の進捗率は98.21％となっており、令和８年度事業計画をもって土地開発公社による公有地取得事業は完了を予定しております。なお、公有用地処分事業につきましては、令和12年度の完了を予定しております。

次に質疑１点目の②についてお答えいたします。ヌーリ川公園整備事業におきましては、ハード交付金の配分状況が思わしくない中、早期事業進捗を図るため土地開発公社を活用した先行取得事業を令和元年度より実施しております。事業用地の先行取得は事業の進捗を図り、土地価格が年々上昇する中、土地取得費を一定程度抑えることから、市の財政負担軽減にも寄与するものと考えており

ます。また、ハード交付金の配分内にて事業を行っていることから、一般会計への影響は最小限であると考えております。

次に質疑の２点目についてお答えいたします。事業報告の中の事業概要、公有地取得事業は令和７年度に公社が民間から土地を取得した事業実績となっております。一方、公有用地処分事業は過年度、令和３年度から令和６年度において取得した土地を市へ売却処分した実績となっております。したがいまして、公有地取得事業と公有用地処分事業の対象としている土地が異なることから、両事業を同一視して比較することは困難であります。積算根拠は、公共用地の取得に伴う損失補償基準に準じており、取得経緯につきましては先ほども説明いたしましたとおり、公有地取得事業については令和７年度、公有用地処分事業につきましては令和３年度から令和６年度に公有地取得事業で用地取得したものでございます。

次に、３点目の①についてお答えいたします。まず補償費につきましては、取得する土地上にある建築物等の物件移転補償となっており、積算根拠は公共用地の取得に伴う損失補償基準に基づいております。借入れに係る利率につきましては、うるま市土地開発基金条例及び同管理規則並びに国土交通事務次官通知に基づき定めております。事務費につきましては、平成17年７月22日に市と公社の間で締結された土地の取得等に関する基本協定に基づき、事業基準額ごとの区分により算出することとなっております。

次に、３点目の②についてお答えいたします。先ほども御説明しましたとおり、事業用地の先行取得は事業の進捗を図り、土地価格が年々上昇する中、土地取得費を一定程度抑えることから、市の財政負担軽減にも寄与するものと考えており、ハード交付金の配分内にて事業を行っていることから、一般会計への影響は最小限であると考えております。また、令和７年度ヌーリ川公園整備事業の公有地取得事業における土地取得時から処分までの利息合計は779万5,664円になります。令和７年公有用地処分事業における土地取得時から処分までの利息合計は570万2,636円となっております。当期決算による処分利息は402万3,187円になります。差額の104万9,449円は、過年度に返済が完了しております。

次に、４点目の①についてお答えいたします。決算書の未払い費用1,472万4,690円は、公有地取得事業により公社が基金から借り入れ、民間から取得した土地で、公有用地処分事業が実施されていない基金から借り入れた元金に対する利息になっております。公有用地処分事業における処分費は、ヌーリ川公園整備事業の交付金を充てることになっており、交付金の配分状況に応じて公社保有土地を処分することになります。利息の支払いにつきましても、処分時の元本に対して返済することになりますので、返済が交付金の配分状況に左右される以上、令和８年度中に未払い費用が100％清算されるということにはなりません。令和８年度の市と公社の土地売買に関する契約書においては、未払い費用1,472万4,690円に対して383万6,568円の返済が確定しており、現時点においては全額返済は令和12年度を予定しております。

次に、４点目の②についてお答えいたします。公社の事業資金は土地開発基金、地域振興基金により借入れをしており、公有用地処分事業によって返済される利息につきましては、市一般会計歳入歳出決算書、歳入18款財産収入の土地開発基金利子及び地域振興基金利子へ記載されることになっております。

○議長（比嘉　直人）　以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方自治法第243条の３第２項に基づく報告でありますので、報告どまりとなります。

日程第８．報告第10号　令和８年度うるま市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方自治法第243条の３第２項に基づく報告でありますので、報告どまりとなります。

日程第９．報告第11号　専決処分の報告について（本庁舎西棟外壁タイル及び屋上防水改修工事（その１））を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方自治法第180条第１項に基づく議会の委任による専決処分の報告でありますので、報告どまりとなります。

日程第10．承認第２号　専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　承認第２号　専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）について、答弁を求めます。

（１）地方税法等の一部を改正する法律により、条例の固定資産税に関する一部が改正となるが、税負担が増加する対象と減少する対象はそれぞれどのようなものか。また、それぞれ何件あるのか伺います。

（２）市税への影響額は、どの程度見込んでいるのか伺います。

（３）対象者への周知は、行えたのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　山城良太議員の御質疑にお答えいたします。

３点についてまとめて答えさえていただきます。今回のうるま市税条例の改正による固定資産税につきましては、再生可能エネルギー発電設備や、バリアフリー改修が行われた劇場や音楽堂、指定避難施設に関する特例措置の改正を行っております。いずれも現時点においては、市内に要件を満たす資産がないため、本改正による税負担の増加・減少はございませんので、本改正による市税への影響はございません。

周知につきましては、現時点では市内に対象資産がないため行っておりませんが、今後、市内において対象資産の取得があった際には、適切に周知を行ってまいります。

○議長（比嘉　直人）　以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第１項の規定により総務委員会へ付託します。

日程第11．承認第３号　専決処分の承認について（アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の特例に関する条例の一部を改正する条例）、日程第12．承認第４号　専決処分の承認について（うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例）の２件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第１項の規定により総務委員会へ付託します。

日程第13．承認第５号　専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第１項の規定により市民経済委員会へ付託します。

日程第14．議案第47号　令和８年度うるま市一般会計補正予算（第１号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので順次発言を許します。仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　皆さん、おはようございます。議長の許可を得ましたので、議案第47号令和８年度うるま市一般会計補正予算（第１号）について、歳入１点、歳出２点について質疑を行いたいと思います。

予算書の10ページから11ページ、17款２項９目教育費県補助金、説明欄の（２）スポーツ振興費補助金（運動部活動地域展開等推進事業）435万4,000円の事業内容をお聞かせください。

次に、歳出18ページから19ページ、８款４項１

目都市計画総務費、説明欄（１）都市計画見直し事業、業務委託料700万7,000円の委託の内容についてお聞きしたいと思います。

続きまして20ページから21ページ、10款３項３目学校建設費、説明欄の（１）石川中学校空調機器復旧事業2,148万9,000円の減額理由と次年度以降の事業について、影響はないものかお聞きしたいと思います。以上、３点よろしくお願いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　仲程孝議員の御質疑にお答えいたします。

議案第47号　令和８年度うるま市一般会計補正予算（第１号）、10ページから11ページ、17款２項９目教育費県補助金、説明欄（２）スポーツ振興費補助金（運動部活動地域展開等推進事業）435万4,000円について御説明いたします。本事業は、中学校における運動部活動の地域展開、地域クラブ活動の推進のための事業となっております。コーディネーターを配置の上、主に休日の地域クラブ活動実施に当たり、必要となる指導者を配置しております。なお、指導者につきましては、25の地域クラブへの配置を計画しております。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　仲程孝議員の御質疑、歳出18ページから19ページ、８款４項１目都市計画総務費、説明欄の（１）都市計画見直し事業、業務委託料の内容について御説明いたします。

今回の業務委託は、与那城・勝連地域にある公園について、都市公園の位置づけや公園機能の確認、必要に応じた公園区域の変更等を行うため都市計画変更手続に向けた資料作成、現地踏査を行う業務でございます。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。

○社会教育部参事（池原　勇壮）　仲程孝議員の御質疑にお答えします。

歳出20ページから21ページ、10款３項３目学校建設費、説明欄（１）石川中学校空調機器復旧事業の2,148万9,000円の減額理由及び次年度以降の事業見通しについて御説明いたします。本事業は、令和８年度から令和９年度にかけて行われる工事請負費の支払い比率の変更に伴うものであり、当初予算においては、令和８年度の請負費支払額を全体の４割として計上していたものを約２割に変更したため減額補正となっております。また、次年度以降の事業スケジュールの見直しは行っておらず、当初計画からの変更はございません。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　答弁ありがとうございました。それでは歳入１点だけ再質疑を行いたいと思います。

10ページから11ページ、教育費県補助金。先ほどのスポーツ振興費補助金についてですが、指導者を25の地域クラブへの配置を計画しているということでありますが、指導者の採用基準とか選考方法について、詳細をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　再質疑にお答えいたします。

地域クラブに配置する指導者につきましては、教員や地域からの人材情報などを基に、技術的な指導力だけではなく、生徒の心身の健全な育成や安全管理ができることなどを踏まえ、配置しております。

○議長（比嘉　直人）　次の質疑者、上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　それでは議案第47号令和８年度うるま市一般会計補正予算（第１号）について。

まず（１）17ページ、４款衛生費、１項保健衛生費、７目環境衛生費、火葬場運営管理費、業務委託料808万5,000円について答弁を求めます。

１、業務委託料の積算内訳と対象期間について。具体的な積算の内訳及び対象期間と対象施設、委託内容の区分の答弁を求めます。

２、委託先の選定について、プロポーザルなど手法を伺う。

３、火葬料・永代供養料の収受主体と利用料の

帰属について。新火葬場及び将来納骨堂移動後の稼働に伴い、利用者が支払う火葬料及び永代供養料、預かり料は、全額本市の歳入となるのか、それとも受託事業者の直接の収入となるのか、その帰属について。

４、税務上の適正性と利益還流ルールについて。市からの委託料や市民からの維持管理料、課税対象になりますが、これが事業者の直接収入となる場合、特定の利益、益税化等が発生する懸念がございます。契約上インボイス発行事業者の登録を要件としているのか、または市への還流・精算ルールがあるのか、その対応方針について。

５、事業者交代時の財政リスクについて。会計年度の途中に受託事業者が交代・撤退した際に、旧事業者が徴収済みの永代供養料、前受金を保持したまま撤退した場合に、新事業者や本市に管理・合祀というような履行義務、債務だけが残るような財政リスクが生じないかについてです。

続きまして（２）17ページ、５款労働費、２項労働諸費、１目労働諸費。①若年就業支援プログラム事業の増額補正について。令和７年度予算1,042万5,000円、令和８年度予算695万円である。給付金139万円増額の積算の根拠、事業内容変更の有無をお伺いします。

（３）19ページ、７款商工費、１項商工費、３目観光振興費について、めんそーれうるま！キャンプ・合宿事業について。今回の補正予算では、当初予算で計上されていた補助金700万円に対し、補正後の補助金総額は2,704万円になる見込みです。そこで１、具体的な補正事業の内容、積算根拠と誘致の対象、チーム数や規模の詳細について。２、補正に伴う令和８年度における年間の受入れ件数見込みの変動があるのかについて。３、補正による市内の宿泊、飲食、特産品流通などの地域経済に対して、新たにどのような経済の波及効果、試算値等が見込まれているのかについて。昨年よりも利益を受ける地域や対象者が増加・拡充するプランを含んでいるかについて。以上、３点を一括して答弁を求めます。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　おはようございます。上西真理議員の御質疑、歳出17ページ、４款衛生費、１項保健衛生費、７目環境衛生費、火葬場運営管理費、務委託料808万5,000円について。

積算内訳は、直接人件費、直接物品費、業務管理費、技術経費、一般管理費となっております。対象期間は令和９年２月から３月で、対象施設はうるま市火葬場となっております。委託内容は、火葬場使用の受付業務、火葬場内案内業務、火葬炉運転業務となっております。

続きまして委託先の選定等につきましては、運営に係る直営方式及び指定管理者方式等を決定した後、選定方法等についても速やかに決定してまいりたいと考えております。本市においては、未経験でございます火葬業経営でございますが、社会的影響やその責任も大きいことから、安定かつ効率的に経営できる手法を慎重に検討しているところでございます。

続きまして火葬場永代供養料の収受主体等につきまして、新火葬場における火葬場使用料につきましては、条例に基づき本市が徴収する使用料であり、その全額が本市の歳入となります。永代供養料につきましては、本市が納骨堂を運営する予定はございません。

続きまして税法上の適正性と利益還流ルールにつきましては、先ほども答弁しておりますが現在のところ運営方式を決定しておりませんが、直営方式による業務委託、指定管理者方式のいずれにおいても法令等に基づき適正に対応してまいりたいと考えております。

質疑の５番目、事業者交代時の財政リスク等につきまして、繰り返しの答弁になりますが、本市が納骨堂等を運営する予定がないことから、御指摘の管理や合祀の履行義務が生じることはないと考えております。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　おはようございます。上西真理議員の御質疑、歳出16ページから17ページ、５款２項１目労働諸費、説明欄（１）若者就業支援プログラム事業の増額補正について御

説明いたします。

当該事業の養成機関である一般社団法人沖縄産業開発青年協会への入隊は、４月生と10月生の２期に分かれ募集がなされていますが、当初予算において計上した10人分の予算のうち、４月生で８人が入隊し、執行済みとなっております。現在、10月生入隊に向けて調整を行っておりますが、現予算の上限10人を超える人数の相談を受けている状況であることから、２人分の追加として給付金139万円を増額するものであります。なお、令和７年度から非課税世帯も対象とするなどの要件緩和や就労支援員を配置し、本事業の周知及び相談体制強化をしたことも入隊希望者の増加につながっているものと考えております。

最後に事業内容の変更につきましては、令和８年度より対象年齢の上限を30歳から39歳に拡充しております。

続きまして歳出18ページから19ページ、７款１項３目観光振興費、説明欄（１）めんそーれうるま！キャンプ・合宿事業の増額補正について御説明いたします。まず１点目について、今回の補正はスポーツコンベンションの一環として、大相撲沖縄場所を石川多目的ドームへ誘致し、市外から来場する多くの大相撲ファンや、各種メディアに向けて本市のプロモーションを効果的に展開することを目的に、誘致に資する会場環境整備、プロモーション実施に必要な観光ＰＲブースの出展や、特産品などの物産、キッチンカー、メディア発信などの経費として見積書を徴取し、算定した金額を計上いたしております。また、大相撲沖縄場所の誘致により、力士160人並びに多くの関係者の参加を見込んでおります。

２点目については、令和８年度の当初年間受入れ見込み件数10件に、今回の大相撲沖縄場所の誘致１件の増加を予定しております。

３点目については、大相撲沖縄場所開催機会を活用して、市内宿泊や観光周遊の促進を図るとともに、みほそあきない組合や飲食業関係者など地域事業者と連携による域内消費を喚起し、地域経済への波及効果を狙うとともに、闘牛の魅力発信をはじめ、積極的なメディアへの露出やＳＮＳなどの情報発信を通じて、うるま市の観光プロモーション効果を高める取組を行ってまいります。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　それでは再質疑をさせていただきます。

火葬場の件に関して再質疑が２つあります。直営方式による業務委託か、運営方針についてまだ現在決まっていないところについて、再度質疑をいたします。直営方式による業務委託、指定管理者方式のいずれかについて、決定の方法や時期、公募について、また現時点での想定スケジュールについてお伺いいたします。あわせて再質疑で、物価高騰による変動、燃料高騰などでの金額の変更があり得るのか。人件費は何人を想定し、業務委託料の何％を予定して積算しているのかについてです。

あわせまして、先ほどのめんそーれうるま！キャンプ・合宿事業について。最後の答弁におきまして、実施場所が石川の闘牛ドームであるということと、石川の飲食業関係、またみほそあきない組合、石川を中心にして大きく盛り上がるというような答弁をいただきました。そこで、これに関して再質疑をいたします。今回の大相撲沖縄場所誘致による与那城・勝連地域、また島しょ地域への経済効果や人材交流などについては、何か具体的な交流があるのかについてもお伺いします。一括して答弁を求めます。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

まず再質疑１点目、運営方式の決定時期等についてお答えいたします。これまで庁内検討委員会において直営方式と指定管理者方式の両方につきまして、運営面やコスト面などの比較検討を進めてきておりますが、最終的な運営方式、公募方法も含め、７月中旬頃に決定してまいりたいと考えております。

続きまして再質疑２点目、物価高騰の変動による燃料高騰などの金額変更があり得るか等につき

まして、本業務に係る委託料につきましては、その約95％を人件費として積算しております。また、人員体制につきましては、火葬場の運営に必要な常駐職員５人、ローテーション要員を含め計７人分の人件費を見込んでおります。なお本委託料は、令和９年２月及び３月の試験運転期間であり、併せて受託事業者の研修期間として位置づけているものでございます。今後、社会情勢の変化等に伴い人件費の著しい上昇が生じた場合には、必要に応じて委託料の見直し等を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　めんそーれうるま！キャンプ・合宿事業に関する再質疑にお答えいたします。

大相撲沖縄場所開催機会を活用したプロモーション活動により、うるま市全域の観光周遊を促すなど、市域内での経済効果を図ってまいりたいと考えております。また、市内の相撲関係者はもとより、子供たちが大相撲と交流する機会も検討しているところであります。

○議長（比嘉　直人）　以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第１項の規定により総務委員会へ付託し、そのうち他の委員会が関係する予算につきましては、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、所管の委員会へ分割して付託します。

日程第15．議案第48号　指定管理者の指定について（うるま市伊計島老人憩いの家）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第１項の規定により教育福祉委員会へ付託します。

日程第16．議案第49号　本庁舎西棟外壁タイル及び屋上防水改修工事（その２）請負契約についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許します。金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　皆さん、おはようございます。では議案第49号　本庁舎西棟外壁タイル及び屋上防水改修工事（その２）請負契約について質疑を行います。

外壁タイル及び屋上防水改修工事について、中東情勢でナフサ不足により、防水工事において、材料納品遅れや資材高騰変動などは生じないのか。また、工事完了について伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　金城加奈栄議員の質疑にお答えいたします。

議員御質疑のとおり、中東情勢の緊迫化により、国内で深刻なナフサ不足が発生し、建設資材の高騰や、その確保等に深刻な影響を及ぼすことが懸念されていることから、工程や受注金額などにつきましては、適宜、受注者と協議を行いながら事業を執行してまいりたいと考えております。なお、工事の完了につきましては、令和９年４月末を予定しております。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　再質疑を行います。

本事業の予算及び財源について伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　お答えいたします。

本事業は、緊急防災・減災事業債を活用し、令和８年度及び令和９年度の債務負担行為により行う事業でございます。

○議長（比嘉　直人）　以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第１項の規定により建設委員会へ付託します。

暫時休憩します。

休　憩（１０時５６分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１１時１２分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

日程第17．議案第50号　物品の取得について（第二期ＧＩＧＡ端末整備事業）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第１項の規定により教育福祉委員会へ付託します。

日程第18．議案第51号　うるま市火葬場整備事業（設計・建設工事）請負契約についての議決内容の一部変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許します。仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　それでは議案第51号うるま市火葬場整備事業（設計・建設工事）請負契約についての議決内容の一部変更について、質疑を行いたいと思います。

契約金額を9,251万円増額していきたいという内容ですが、提案理由に示されています全体スライド条項というものの概要をまずお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　仲程孝議員の御質疑にお答えいたします。

国土交通省の全体スライド条項に係る運用マニュアルによりますと、工期内で請負契約締結の日から12月を経過した後に、日本国内における賃金水準及び物価水準の変動により、請負代金額が不適当となったと認めたときは、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができるとされており、変動前残工事代金額と変動後残工事代金額との差額のうち、変動前残工事代金額の1.5％を超える額につき、請負代金額の変更に応じなければならないとされております。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　国土交通省のマニュアルを適用しているということでありますけれども、それでは今回全体スライド条項を適用するに至った経緯と、その根拠をお聞きしたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　お答えいたします。

経緯といたしましては、令和６年６月に本契約となった請負額について、事業者より12か月を経過した令和７年７月時において、労務単価、物価変動等に伴い事業契約約款第26条、賃金または物価の変動に基づく請負代金額の変更の規定を根拠に、スライド条項を適用した協議の申出により、令和７年７月を基準日とした全体スライドを適用することを決定しております。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　事業者から申出があって、そもそも契約書に適用する旨が書かれているということも理解しております。

それでは今回のこの条項の適用が、今後の公共事業などに与える影響はどのようにあるものか、伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　お答えいたします。

昨今の中東問題や国内外における社会情勢などの影響を受け、労務費、建設資材等の物価高騰や建設従事者の人材不足など、公共事業においても今後もさらなる影響を及ぼす可能性があると思慮しております。

○議長（比嘉　直人）　次の質疑者、金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　皆さん、こんにちは。では議案第51号　うるま市火葬場整備事業（設計・建設工事）請負契約についての議決内容の一部変更について質疑を行います。

変更額の内訳について、賃金、物価変動に伴い9,251万円の賃金、価格変動の詳細内訳について伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　金城加奈栄議員の質疑にお答えいたします。

本スライドに係る基準日の令和６年３月時とスライド条項適用請求のあった令和７年７月時の建設物価調査会調査による物価指数により、建築の直接工事費、共通仮設費、運営委員会費につきましては4.4％。電気設備と機械設備の直接工事費及び共通仮設費、昇降機設備工事につきましては

8.8%。現場管理費、法定福利費につきましては6.1%。一般管理費においては5.7%の変動率となっており、それを基に算定した額から事業者負担分1.5%を差し引いた額で変更スライド額9,251万円となっております。

○議長（比嘉　直人）　次の質疑者、上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　それでは議案第51号うるま市火葬場整備事業（設計・建設工事）請負契約についての議決内容の一部変更について。

まず（１）増額分の9,251万円の積算の内訳についてです。同僚議員にも説明がありましたが、まず①約3.88%の増額、スライド条項の１%自己負担ルールがあり、実際には総額で約4.88%、１%プラス3.88%に相当する物価、労務費の上昇が、基準日までの間に発生していたことを意味すると解しております。この全体スライドの計算において、当初の基準とした物価時点、契約当初等がいつの時点であるのか。また、今回の増額分は、工期内のどの期間に発生した物価上昇を反映したものなのか、算出の透明性について説明を求めます。

（２）今回のスライド適用に伴う増額分のうち、労務費、人件費の改定分と資材費、物価水準の高騰分はそれぞれ幾らで、全体の何割を占めているのか、その比率と内訳を明確にされたい。

（３）下請企業、労働者への適正なスライド、行き渡りの担保についてです。建設業法や国のガイドライン等に基づき、元請企業から下請企業への契約変更や賃金引上げが適正に行われたか、市としてどのように把握し、実効性のある指導・確認を今後行っていくのかについて。

（４）国土交通省通知に基づく状況報告書の提出要求についてです。国土交通省から発出されているスライド条項適用時における下請企業への適切な配分及び迅速な変更契約の締結に関する通知を踏まえて、本市が発注者として元請企業に対し、下請契約へのスライド充当に関する状況報告書等の提出を求め、適正に配分が行われているか否かについてを、主体的かつ組織的に確認・指導する管理体制の有無があるか、及び今後の適用の方向性について説明を求めます。

（５）下請契約書の変更履歴、写しの提出による実効性のある確認について。元請企業から下請企業へのスライド資金の流動性を客観的に担保するためには、民間同士の契約を理由として静観するのではなく、実際に増額の変更契約が締結された事実を証明する下請契約書の変更履歴、秘密保持等がありましたらマスキング等を施した写しの提出を求めるなど、工期内における実効性と透明性のある確認手法の確立及び発注者としての指導・監督責任の免責事項に当たらないのか、市の見解を質します。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　上西真理議員の質疑の１点目についてお答えいたします。

御質疑の当初の基準とした時点としましては、本事業提案時である令和６年３月としており、その時点から12か月以上を経過した令和７年７月１日をスライド適用基準日と設定し、一般財団法人建設物価調査会出典の建設物価指数を基に変動率を求め、全体スライド額の算出を行っております。

次に、質疑の２点目についてお答えいたします。本スライドに係るスライド増加額につきましては、国土交通省発出のスライド条項に関するマニュアル等により、請負代金額から基準日における出来形分に相応する請負代金額を控除した額、変動後の賃金または物価を基礎として算出した額に相当する額、及び建設物価指数などにより複合的に算出しており、各工種の労務費及び各資材の高騰分を積み上げたものではないことから、その比率や内訳を示すような書類は作成しておりません。

次に、質疑の３点目についてお答えいたします。事業者は、建設業法に定められた施工体制台帳の作成が義務づけられており、台帳には下請契約書等を添付することとなっております。受注者が下請負人と下請契約を締結するとき、また変更が生じた場合には新たな作成、または変更した施工体制台帳及び下請契約書等を確認することで確認できるものと考えております。

次に、質疑の４点目についてお答えいたします。本質疑に関しましては、先ほど答弁しました内容により確認または指導等が行えるものと考えておりますが、御提言の下請契約へのスライド充当に関する状況報告書等の提出につきましては、今後受注者と協議し、検討していきたいと考えております。

次に質疑の５点目につきましては、先ほど２点目と３点目で答弁いたしましたとおりでございます。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１１時２５分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１１時２５分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　すみません。先ほどの質疑の５点目に関してですけれども、質疑の５点目につきましては、先ほど答弁いたしました３点目と４点目の内容と一緒でございます。ということで、よろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第１項の規定により建設委員会へ付託します。

日程第19．議案第52号　うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　議案第52号　うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてお伺いいたします。

今回の条例改正では、駐車場等に係る通勤手当が新設されております。一方で、従来の通勤手当については所得税法上、通勤手当に応じた非課税限度額が定められていると認識しております。そこでお伺いします。今回新設された駐車場等に係る通勤手当については、所得税法上どのような取扱いになるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　総務部長。

○総務部長（山入端　立也）　天願こうや議員の御質疑にお答えいたします。

通勤手当の拡充に伴い新設されます駐車場等相当額支給分につきましては、令和８年度税制改正により１か月当たり5,000円を上限額として非課税となります。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　駐車場等に係る通勤手当についても、月額5,000円を上限として非課税となるということで、これは高市政権が打ち出している積極財政の成果が目に見えて現れた税制改正だと感じます。一方で、本制度の導入により職員に対して一定の補助が行われることを前提として、駐車場の管理者等らが駐車料金を値上げするようなことがないか危惧しております。特に現在職員が利用している職員組合駐車場について、本制度の導入を契機とした料金改正や値上げの検討が行われている事実はあるのか、お伺いいたします。また、市として制度導入後の駐車料金の動向をどのように把握していく考えなのか、併せてお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　総務部長。

○総務部長（山入端　立也）　お答えいたします。

個々の駐車場の賃貸借契約やその賃料の設定につきましては、それぞれの貸主の主体的な判断によるものでございます。当事者間の私的な契約による事項でもございますので、市としてはその詳細に関与する立場にはないものと考えております。なお、制度導入後の駐車料金の動向につきましては、手当申請時に駐車料金の根拠資料の提出を求めますので、そこで一定程度把握できるものと考えております。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　最後に確認の意味を込めてお伺いいたします。

今回の制度は、駐車場料金を負担している職員の経済的負担を軽減することを目的としたものと理解しております。一方で、この手当の財源は市民の皆様からお預かりした税金であることから、制度導入をいいことに駐車場料金が引き上げられ

るなど、本来の制度趣旨を逸脱した運用につながることがあってはならないと考えております。

そこでお伺いいたします。説明資料では、駐車場等に係る通勤手当について、対象職員が約1,500人に対し、１人当たり上限額である月額5,000円を基に試算し、年間約9,000万円の予算額が想定されております。一方で、現在の職員組合駐車場の利用料金は、１人当たり月額2,000円から3,000円程度とお伺いしております。この9,000万円という金額は、あくまで制度上の最大額を見込んだ試算であり、現在の駐車料金が5,000円程度まで上昇することを前提として査定したものではないという理解でよろしいでしょうか。お伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　総務部長。

○総務部長（山入端　立也）　お答えいたします。

今回の改正に伴う試算額につきましては、議員お見込みのとおり制度上の上限額を基に計算しておりますので、駐車場料金の上昇を想定したものではございません。

○議長（比嘉　直人）　以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第１項の規定により総務委員会へ付託します。

日程第20．議案第53号　うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例、日程第21．議案第54号うるま市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の２件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　議案第53号　うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例、及び議案第54号　うるま市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきまして、一括して質疑を行いたいと思います。

条例中に、地域限定保育士を加えるとしての改正だと理解しておりますが、今般の地域限定保育士制度の概要をお示しいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部長。

○こども未来部長（諸見里　直樹）　仲程孝議員の御質疑にお答えいたします。

地域限定保育士制度は、保育人材が不足するおそれが大きい地域において、集中的に保育人材確保に取り組むことができる制度として、令和７年10月に児童福祉法で創設されております。沖縄県は、本年４月に当該制度による国の認定を受けており、地域限定保育士試験の実施が可能となっており、試験に合格し登録した者については、本県においてのみ通常の保育士と同様に保育業務を行うことができ、登録後３年を経過し、一定の勤務経験がある場合は、通常の保育士として他都道府県においても勤務できる資格制度となっております。今後実施される本試験に合格した者を、本市の家庭的保育事業等を実施する小規模保育事業所等で採用・配置することができるようにするため、関係条例を提案しているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　国の制度であるということで理解しておりますが、この地域限定保育士の給与や勤務体系、処遇などについては通常の保育士と何か違いがあるのか、ないのか。その辺をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部長。

○こども未来部長（諸見里　直樹）　お答えいたします。

地域限定保育士の給料や勤務体系等の処遇につきましては、通常の保育士と業務内容に違いがないことから、処遇等に関しましても差異はございません。

○議長（比嘉　直人）　以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第１項の規定により教育福祉委員会へ付託します。

日程第22．議案第55号　うるま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める

条例の一部を改正する条例、日程第23．議案第56号　うるま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の２件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第１項の規定により教育福祉委員会へ付託します。

日程第24．議案第57号　うるま市立学校給食センター条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第１項の規定により教育福祉委員会へ付託します。

日程第25．議案第58号　うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任についてから日程第29．議案第62号　うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの５件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許します。山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　皆さん、こんにちは。議案第58号から議案第62号　うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について、質疑させていただきます。連続して２点伺います。

（１）不動産鑑定士、税務、法律、固定資産評価実務など、どのようなバランスで構成したのか伺います。

（２）過去３年間の固定資産評価審査申出件数と委員会の開催状況について伺います。

○議長（比嘉　直人）　総務部長。

○総務部長（山入端　立也）　山城良太議員の御質疑にお答えいたします。

１点目のどのようなバランスで構成したかについて。うるま市固定資産評価審査委員会の委員の定数は、うるま市税条例第78条により５人とされており、また当該委員については地方税法第423条第３項において、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任すると規定されております。本市においては、学識経験者として不動産鑑定士、税理士、弁護士を候補としており、残り２人は本市納税義務者または本市住民でございます。なお、この２人につきましても不動産業を営んでおり、また１人は固定資産評価の実務経験もあり、委員として十分な見識を備えているものと考えております。

２点目の申出件数と開催状況については、令和５年度から令和７年度までの過去３年間の申出はなく、会議も開催しておりません。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　再質疑させていただきます。

固定資産評価審査申出がゼロ件とのことですが、当局はこの要因をどのように分析しているのか。また納税者に対する制度の周知はどのように行っているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　総務部長。

○総務部長（山入端　立也）　お答えいたします。

固定資産の評価は、原則として３年に１度の評価替えのときにしか申出ができないこと、また評価の算定が複雑で一般の市民には理解しづらいところがあるものと理解しております。周知につきましては、毎年の固定資産税納税通知書への記載や市ホームページで周知しているほか、窓口で市民の話を聞いた上で当該制度を案内することもございます。

○議長（比嘉　直人）　以上で質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております案件は、人事案件につき委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって本案は委員会への付託を省略することに決定しました。

日程第30．議案第63号　固定資産評価員の選任についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま

せんので、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております案件は、人事案件につき委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって本案は委員会への付託を省略することに決定しました。

日程第31．議案第64号　うるま市印鑑条例及びうるま市手数料の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第１項の規定により市民経済委員会へ付託します。

以上で通告がありました質疑は全て終了しました。

議 案 付 託 一 覧 表

◎　総務委員会

議案番号	案　　件　　名	備　考
承認第２号	専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）	
承認第３号	専決処分の承認について（アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の特例に関する条例の一部を改正する条例）	
承認第４号	専決処分の承認について（うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例）	
議案第47号	令和８年度うるま市一般会計補正予算（第１号）	分割付託 先議
議案第52号	うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	

◎　建設委員会

議案番号	案　　件　　名	備　考
議案第47号	令和８年度うるま市一般会計補正予算（第１号）	分割付託 先議
議案第49号	本庁舎西棟外壁タイル及び屋上防水改修工事（その２）請負契約について	
議案第51号	うるま市火葬場整備事業（設計・建設工事）請負契約についての議決内容の一部変更について	

◎　教育福祉委員会

議案番号	案　　件　　名	備　考
議案第47号	令和８年度うるま市一般会計補正予算（第１号）	分割付託 先議
議案第48号	指定管理者の指定について（うるま市伊計島老人憩いの家）	
議案第50号	物品の取得について（第二期ＧＩＧＡ端末整備事業）	先議
議案第53号	うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	
議案第54号	うるま市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
議案第55号	うるま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
議案第56号	うるま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	
議案第57号	うるま市立学校給食センター条例の一部を改正する条例	

◎　市民経済委員会

議案番号	案　　件　　名	備　考
承認第５号	専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	
議案第47号	令和８年度うるま市一般会計補正予算（第１号）	分割付託 先議
議案第64号	うるま市印鑑条例及びうるま市手数料の特例に関する条例の一部を改正する条例	先議

◎　付託省略（報告、人事案件等）

議案番号	案　　件　　名	備　考
報告第４号	令和７年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	
報告第５号	令和７年度うるま市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について	
報告第６号	令和７年度うるま市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	
報告第７号	令和７年度うるま市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	

議案番号	案　　件　　名	備　考
報告第８号	令和７年度うるま市沖縄県消防通信指令施設運営協議会事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	
報告第９号	令和７年度うるま市土地開発公社事業報告及び決算報告について	
報告第10号	令和８年度うるま市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について	
報告第11号	専決処分の報告について（本庁舎西棟外壁タイル及び屋上防水改修工事（その１））	
議案第58号	うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について	
議案第59号	うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について	
議案第60号	うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について	
議案第61号	うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について	
議案第62号	うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について	
議案第63号	固定資産評価員の選任について	

休憩します。

休　憩（１１時４２分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１１時４３分）

○**議長（比嘉　直人）**　再開します。

以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、６月15日月曜日は委員会審査のため休会となっております。次回は、６月16日火曜日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散　会（１１時４４分）

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議　　長　　比　嘉　直　人

１１番議員　　幸　喜　　勇

１２番議員　　玉　元　哉　世

第188回うるま市議会（定例会）会議録
（３日目）

◎　令和８年６月16日（火）　　（１０時００分　開議）

◎　出席議員（29名）

１番	真栄城　　隆　議員	17番	仲　程　　孝　議員
３番	糸　数　昌　宗　議員	18番	又　吉　法　尚　議員
４番	伊　盛　サチ子　議員	19番	下　門　　勝　議員
５番	金　城　加奈栄　議員	20番	天　願　久　史　議員
６番	国　吉　　亮　議員	21番	伊　波　良　明　議員
７番	天　願　こうや　議員	22番	國　場　正　剛　議員
８番	神　田　洋　一　議員	23番	大　城　　直　議員
９番	平　良　一　雄　議員	24番	藏　根　　武　議員
10番	真　壁　朝　弘　議員	25番	兼　本　光　治　議員
11番	幸　喜　　勇　議員	26番	佐久田　　悟　議員
12番	玉　元　哉　世　議員	27番	伊　礼　　正　議員
13番	玉　城　政　哉　議員	28番	宮　城　一　寿　議員
14番	池宮城　善　伸　議員	29番	伊　波　　洋　議員
15番	上　西　真　理　議員	30番	比　嘉　直　人　議員
16番	山　城　良　太　議員		

◎　欠席議員（なし）

◎　欠員１名（２番）

◎　説明のための出席者

市　　長	中　村　正　人	企　画　部　長	金　城　和　明
副　市　長	佐久川　　篤	財　務　部　長	島　袋　史　朗
教　育　長	嘉手苅　弘　美	防災広報対策部長	大　田　義　浩
総　務　部　長	山入端　立　也	福　祉　部　長	田　崎　　諭

市民生活部長	松岡秀光	社会教育部長	宮城紀章
経済産業部長	岸本　力	社会教育部参事	池原勇壮
農林水産部長	座喜味達也	学校教育部長	鹿川義晃
都市建設部長	名嘉眞　睦	総務課長	兼城智治
水道部長	座間味　修		

◎ 事務局出席者

議会事務局長	知念義浩	議事係長	島根　武
議事課長	伊禮君人	議事係主任主事	長嶺由樹
副主幹兼 調査広報係長	藏根　伸	調査広報係 主任主事	山城　太

◎　議事日程第３号
　　第１．会議録署名議員の指名
　　第２．一般質問

◎　会議に付した事件
　　議事日程に同じ

○議長（比嘉　直人）　これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットに格納してあります議事日程第３号のとおりです。

この際、諸般の報告を行います。６月15日に開かれました市民経済委員会において、当委員会の副委員長でありました高屋優議員の辞職に伴う副委員長の互選が行われ、新たな副委員長に玉城政哉議員が選任されました。以上で、諸般の報告を終わります。

日程第１．会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、玉城政哉議員、池宮城善伸議員を指名します。

休憩します。

休　憩（１０時０３分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１０時０５分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

日程第２．これより一般質問を行います。

発言時間は、当局答弁を含まず30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。幸喜勇議員。

○１１番　幸喜　勇議員　執行部の皆様、議員の皆様、市民の皆様、おはようございます。会派かけはしの幸喜勇です。議長の許可を得ましたので、通告した５点について一般質問をさせていただきます。

初めは道路行政についての質問です。令和７年９月定例会での答弁では「川田５－23号線道路整備工事につきましては、令和７年７月には工事発注しており、年度内の完成を目指しております。また、地域内の浸水被害軽減のため、排水路の整備についても道路改良工事に併せて行ってまいります」とありましたが、まだできていないのが現状です。なぜ遅れている現状があるのかの理由と、今後の流れを伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　おはようございます。幸喜勇議員にお答えいたします。

川田５－23号線道路整備事業につきましては、道路改良工事に併せて地域排水路の整備を実施しており、令和７年度中の完成を目指しておりましたが、関連する水道工事の入札不調及び軟弱地盤対策工事に時間を要したため、令和８年８月末工事完了を予定しております。

○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。

○１１番　幸喜　勇議員　水道工事が入札不調になった理由を伺います。

○議長（比嘉　直人）　水道部長。

○水道部長（座間味　修）　おはようございます。幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。

水道工事につきましては、既設水道管移設工事として入札を行いましたが、全社辞退のため入札不調となっております。業者からの主な辞退理由といたしましては、「手持ちの事業があり、さらに受注するのが困難なため」「必要な技術者の確保が困難なため」となっております。

○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。

○１１番　幸喜　勇議員　全社辞退のため入札不調となったということを確認しましたが、また今は動いていて、令和８年８月末工事完了を予定しているとのことなので、ぜひとも最後まで対応をよろしくお願いいたします。

続いて仲嶺地区、具志川環状線県道224号線の進捗状況について伺います。令和７年９月定例会の答弁では「令和６年度末時点での進捗率は事業費ベースで88%、用地取得率は98.4%、令和６年度の工事については令和７年６月末までに完了済み、令和７年度においては、用地補償残り１件が契約済みである。今後の整備計画としては、令和８年度に補償工事、令和９年度以降に道路改良工事を予定している」とのことでした。現場を確認すると、補償工事がしやすいように大きな木が伐採されて、ほとんど片づいていました。令和７年９月以降の進捗状況と、今後の詳しい流れを伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

県道224号線道路整備事業の進捗状況について、沖縄県中部土木事務所に確認したところ「令和７年度末時点での事業進捗率は事業費ベースで89.5%、用地取得率は98.4%」との回答がございました。また、今後の整備予定として「令和８年度は令和７年度に補償契約を行った箇所において、用地取得及び民地の残地と道路の段差を解消する補償工事を行い、令和９年度以降に道路改良工事を予定している」との回答もございました。

○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。

○１１番　幸喜　勇議員　既に契約は進んでいますが、令和８年度には用地取得も100%になり、民地の残地と道路の段差を解消する補償工事を行って、令和９年度には道路改良工事を予定しているということを確認できました。最後まで市も県と連携して、ぜひとも進めていただきますようよろしくお願いいたします。

２番目は、給食費無償化に伴うフリースクールの対応についての質問です。まずは、国における給食費無償化の支援対象を伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　おはようございます。幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。

国における給食費無償化の支援対象としましては、公立小学校に在籍する児童のうち喫食者が対象となっております。

○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。

○１１番　幸喜　勇議員　文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課により令和８年１月16日に作成された、都道府県向け学校給食費の抜本的な負担軽減に関するＱ＆Ａによると、国から都道府県に対する支援額については、５月１日時点の公立の給食実施校の在籍児童数で算定しているとのことですが、それで当たっていますか。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

年度初めの申請時の算定につきましては、議員御案内のとおり５月１日の在籍児童数を基に算出しております。また、実績報告時には、非喫食者分を除いた学校給食に係る食材費を報告し、最終的な支援額が決定される仕組みとなっております。

○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。

○１１番　幸喜　勇議員　フリースクールに通う子は公立学校に在籍しているのかを伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

フリースクールに通う児童・生徒は、重国籍などで就学免除を受けている児童・生徒を除き、基本的に市内小・中学校に籍を置いております。

○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。

○１１番　幸喜　勇議員　国から都道府県への支援額と、都道府県から市町村への支援額はどのような基準で算定しているのかを伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

令和５年度学校給食費調査の全国平均に、近年の物価動向を加味して設定された支援額5,200円が、県を経由して支援されております。

○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。

○１１番　幸喜　勇議員　国により、今年度から公立小学校に実施されている学校給食費の抜本的

な負担軽減の趣旨として、保護者負担となっている学校給食費、食材費の負担軽減を通じた子育て支援に取り組む自治体支援として実施するものとありますが、フリースクールに通っている子も支援対象となるのかを伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

支援対象は公立小学校へ在籍し、喫食している児童となっております。

○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。

○１１番　幸喜　勇議員　不登校になってフリースクールに通っている子は、学校に通いたくても通えない状況にあります。文科省は、不登校を本人の問題ではなく、多様な要因によるものとして捉えています。学校復帰だけをゴールとせず、子供が安心して過ごせる居場所を確保し、社会的自立を目指すことを最重視しています。公的な教育支援センター、例えば適応指導教室だけではなく、民間のフリースクールも重要な居場所・学びの場として位置づけ、学校との連携を促しています。

嘉手納町では、本市と同様に学校給食費の無償化・全額補助を町立の小・中学校で行っている実績があります。さらには、公立学校に通えない児童・生徒にも公平に支援の手を広げるため、民間のフリースクールに通う子供たちへの補助制度が設けられています。学校に通えない子の居場所になっているフリースクールに通う子に対して、国や県による具体的な支援制度が示されていなくても、嘉手納町のように支援する必要があると感じていますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

現在、国や県による具体的な事務手順が示されておりませんので、現状フリースクールへ通う児童につきましては、対象とはしておりません。

○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。

○１１番　幸喜　勇議員　本市では、食物アレルギーを理由に弁当を持参する児童・生徒への補助も行っていますが、なぜ食物アレルギーの児童・生徒は支援しようと考えたかを伺います。また、補助金額を伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

うるま市学校給食弁当代替者補助金交付要綱の趣旨としましては、市立学校の児童・生徒の保護者のうち、学校給食センターが提供する学校給食の代替えとして、アレルギーを理由に弁当対応する保護者の経済的負担を軽減するため、予算の範囲内において、うるま市学校給食弁当代替者補助金を交付することとしております。補助額につきましては、７万760円、対象者４人となっております。

○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。

○１１番　幸喜　勇議員　では、うるま市学校給食弁当代替者補助金の財源は、先ほどの国からの給食費負担軽減交付金を活用して支援されているのでしょうか。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

うるま市学校給食弁当代替者補助金の財源につきましては、市一般財源の予定ではありましたが、令和７年度、令和８年度につきましては物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が活用可能であることから、同交付金を充当しております。

○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。

○１１番　幸喜　勇議員　沖縄フリースクール居場所等運営者連絡協議会の代表と話す機会がありました。協議会が独自に保護者と運営者にフリースクール居場所等における昼食費調査を行ったところ、保護者の月額負担額が5,000円から１万円、場合によっては２万円以上のケースもあるとのことです。授業料や交通費で保護者は既に経済的に圧迫されており、給食は栄養士のバランスの取れた献立が提供されているが、民間施設に通う子はお弁当を毎日家庭で作ってもらうか、買い弁当のどちらかが多く、食が心身の健全な発達を支える

ことを考えても不安と、保護者にかかる労力が大き過ぎる実態があるとのことです。食物アレルギーは身体的な理由で給食が食べられないケースですが、不登校、例えば先ほど言ったフリースクールに通っている子は、文科省が認めているとおり、多様な要因により、精神的・環境的理由で学校に行きたくても行けなくて給食が食べられないケースです。どちらも本人の意思とは関係なく、やむを得ない事情で学校給食の提供を受けられないという本質は同じであり、片や４人に手厚い補助を出し、片やフリースクールだからと一律に対象外とするのは、福祉・子育て支援の観点からバランスを欠いていると感じています。嘉手納町以外にも、全国では独自の財源、先ほど言ったような臨時交付金も含めてふるさと納税などを活用して、フリースクールに通う子への食費補助を行う自治体が徐々に増えています。本市の公立学校に在籍している学校外で頑張っている子供たちに対しても、昼食のアンケートなどを取り現状を把握して、今後は包括的な食の支援を検討していくべきと感じていますが、教育長の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　教育長。

○教育長（嘉手苅　弘美）　幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、学校給食費の対象とならない家庭から、公平性について御意見があることは承知しております。一方で、国の学校給食費無償化制度は、学校給食法に基づき学校で提供される給食を対象とした制度であり、制度の目的は、学校給食の食材費に係る保護者負担の軽減となっております。そのため、フリースクール利用者、通級指導教室利用者、オンライン学習者、ホームスクールの者などへの支援については、給食費無償化とは別の観点から、不登校児童・生徒の教育機会の確保、そして保護者負担の軽減という視点で、検討される課題であると考えております。また、同時に制度設計も必要となります。今後、国や県の制度を注視しながら、必要な支援の在り方について研究してまいります。また、必要に応じて国や県に対し、制度の充実について要望することも含め、適切に対応してまいります。

○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。

○１１番　幸喜　勇議員　本市でも公平性の観点での課題として認識していることを確認しました。令和８年３月24日付の給食費負担軽減交付金実施要領の６には、非喫食者支援の対象としてやむを得ない事情の例示として重度のアレルギーその他の疾患、不登校、宗教上の配慮が必要である場合等が考えられることと明記されています。また、非喫食者及びその保護者を対象とした金銭給付その他の給付を行う事業を実施する場合には、給付の目的として、やむを得ない事情により、恒常的に給食を喫食できないことについても、学校給食費相当額の金銭給付又は現物給付を行うものであることを明確化するとともに、当該事業の概要、当該事業に要する費用及び交付対象経費等を記載した実施計画を策定し、大臣に提出することと明記されています。さらに、給食費負担軽減交付金実施要領の２には、実施の主体は都道府県とすると明記されていますので、国と沖縄県に確認してもらうようよろしくお願いします。

３番目は、初めの質問でも確認した川田５－23号線道路整備のように、入札不調になることで工事の遅れが生じるなどの影響がありますので、契約状況について伺います。設計業務と建設工事の入札の総数と不調の数の過去３年分の推移を伺います。

○議長（比嘉　直人）　総務部長。

○総務部長（山入端　立也）　おはようございます。幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。

うるま市建設工事等の入札及び契約に関する公表規程による、設計委託等は200万円以上、建設工事は250万円以上の公表件数といたしまして、令和５年度の設計業務等入札件数は92件、そのうち入札不調はゼロ件、建設工事入札件数は103件、そのうち入札不調は21件。令和６年度の設計業務等入札件数は111件、そのうち入札不調は３件、建設工事入札件数は109件、そのうち入札不調は29件。令和７年度の設計業務等入札件数は80件、そのうち入札不調はゼロ件、建設工事入札件数は

79件、そのうち入札不調は18件となっております。
○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。
○１１番　幸喜　勇議員　入札不調になった理由をどのように捉えているのか、当局の見解を伺います。
○議長（比嘉　直人）　総務部長。
○総務部長（山入端　立也）　お答えいたします。
近年の労働費や資材費の急激な上昇及び、人手不足の影響よることが大きなものと考えております。
○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。
○１１番　幸喜　勇議員　市内業者の方に伺ったところ、①入札の金額によって成果品の要求が県レベルより高い。②県の場合は変更がある場合は協議して内容を決めて取り組むが、本市は共通仮設費などの割合が決められて協議が行われないこともある。③県や国では予定価格を公表していないが、本市では予定価格を公表している。とのことで、県や国と市での契約の違いがあるとのことでしたが、この３点について、なぜそのように取り組んでいるのかを伺います。
○議長（比嘉　直人）　総務部長。
○総務部長（山入端　立也）　お答えいたします。
御質問の１点目に関し、本市においては国・県で制定されている共通仕様書等に基づき、受注者に対し提出を求めていた成果品について、受注者の業務効率化を目的に成果品の見直しを行い、建設工事における工事書類簡素化実施要領を制定しております。また、工事完成検査においては、同実施要領に基づいた書類の確認と周知を行っております。
２点目に関し、工事発注後の変更契約につきましては、国・県の定めた設計基準等に基づき各事業課で行われているものと認識しております。
３点目に関し、予定価格の入札前事前公表につきましては、うるま市建設工事等に係る予定価格の事前公表に関する要綱により、本市の入札における透明性、公平性、公正な競争の確保を図ることを目的として行っております。
○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。
○１１番　幸喜　勇議員　市内業者の方からは、成果品の要求が県レベルより高いとありましたが、市ではしっかりと工事書類の簡素化実施要領で対応しているのは分かりました。
では、先ほど答弁いただいた過去３年間で、設計業務等入札と建設工事入札の入札不調は、合計で71件あることを先ほど確認できました。各課の入札不調件数を調べたところ、水道部が過去３年間で39件あり、全体の71件と比較して約55％を占めていました。②に関しては、各事業課で行われているとのことなので、水道部へお聞きします。入札不調になった理由をどのように捉えているのかを伺います。
○議長（比嘉　直人）　水道部長。
○水道部長（座間味　修）　幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。
水道部の入札不調の際、辞退届提出時に多かった理由といたしましては、必要な技術者の確保が困難なため、次に手持ちの事業があり、さらに受注するのが困難なためとなっており、少数意見としまして、利幅が小さいと見込んだためという理由もございました。
○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。
○１１番　幸喜　勇議員　今後、不調が起こりにくくするためにはどのように取り組んでいるのかについても伺います。
○議長（比嘉　直人）　水道部長。
○水道部長（座間味　修）　お答えいたします。
同規模の工事に関しては、可能な限り発注時期を調整すること、また利幅が小さいと見込まれる工事では、受注後においても現場にて必要な作業などに対し、協議に基づき算入できるよう調整したいと考えております。
○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。
○１１番　幸喜　勇議員　では次に、４番目は人材育成についての質問です。教育委員会では、子供たちが社会人となるときのために、どのような視点でキャリア教育をしているのかについて伺います。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　御質問にお答えいたします。

小・中学校におけるキャリア教育の取組としましては、課題を発見し自分の目標を決め、それに向かって計画を立て、見通しを持って取り組むことを教科指導などで行っております。また、児童会・生徒会活動や学校行事などの特別活動や部活動など集団の中で自分の役割を理解し、多様な仲間との連携や協働、責任感を養う活動などを行っております。また、職業人講話や職場体験学習なども行っており、それらの活動が働くことの意義や職業観の醸成、主体的な進路選択への動機づけにもつながっているものと認識しております。

○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。

○１１番　幸喜　勇議員　以前、社会人として働く際に気をつけている点を教わり、感銘を受けたことがあります。ここでも紹介させていただきます。私たちは働いた対価として給与をいただきます。その方がおっしゃったのは、「私は給与以上の仕事をするように心がけている。もしも給与以下の仕事しかしない人が増えたら、その職場は衰退して潰れてしまう可能性がある。職場内に働かない人がいたら、そのしわ寄せは誰かがサポートしている。私自身、給与以上の仕事することを意識して取り組んでいるつもりではあるが、職種を変えても一緒に働きたいとの声をかけられることがある」とのことでした。私も子供たちと仕事について話し合うときに、「もしあなたが経営者なら、ただ給与をもらう人を雇いたいか。それとも給与以上の仕事をして成果を出す人を雇いたいか」と確認すると、ほとんどの子が「給与以上の仕事をして成果を出す人がいい」との返答が返ってきます。一緒に働きたいと思われるような視点も意識して、働くことは必要だと思うということを伝えています。人材育成とは、自分だけの利益ではなく、全体のことを考える視点が必要ということを、しっかりと子供たちにも伝えることが必要だと感じていますが、そのようなキャリア教育も行っているのかを伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

キャリア教育は特別な活動ではなく、学校教育活動全体を通して意識して取り組むものであるため、教科指導や特別活動などを通して、自分らしく生き、社会の中で役割を果たし、豊かな人生を実現するための力を育むとされております。うるま市では、教育目標として郷土に誇りをもち未来を拓く人づくりを掲げ、高い志を持った児童・生徒の育成に取り組んでおります。第二次世界大戦後に食糧難で耐え難い状況下にあった沖縄県を目指し、遠くハワイの沖縄県系の皆様が募金を募り送ってくれたとされる550頭の海からやってきた豚の逸話は、現在でもうるま市の児童・生徒に対し、相互支援や相互扶助の精神の大切さを学べる教材であることから、市教育委員会としましては毎年９月27日の記念日を大切な学びの場であると位置づけております。

○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。

○１１番　幸喜　勇議員　先ほど契約状況を確認した際に、本市の水道部の不調が全体の55％になっており、その原因の一つには技術者不足とのことでした。本市では資格試験等受験料支援事業を実施していますが、どのくらい活用されているのか、過去３年間の推移を伺います。また、水道関係の技術者の資格取得数はどれくらいかを伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。

令和６年度から実施している資格試験等受験料支援事業の活用実績として、令和６年度は33件、令和７年度は122件、令和８年５月末時点では38件となっております。そのうち、土木施工管理技士などの工事関連の資格試験申請件数については、令和７年度において土木施工管理技士が１件となっております。

○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。

○１１番　幸喜　勇議員　水道部局の入札不調を減らすためにも、資格取得支援事業を水道関係の

事業者や工業高校などにも案内をかけることで周知につながり、市内の方々が本市で働きやすい環境にもつながると思いますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

資格試験等受験料支援事業については、近隣の高校、それから専門学校、大学のみならず建設連合会を通して事業者へのチラシ配布などにより周知を図っております。また、令和７年度からはオンライン申請にも対応しており、利便性の向上にも努めているところであります。

○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。

○１１番　幸喜　勇議員　いろいろと関係している学校や事業者にチラシ配布などで周知活動をして、さらにはオンライン申請も対応していることを確認できました。

では次に、職員の人材育成について伺います。教育委員会及び市長部局は、同じ人材育成基本方針に基づき人材育成を行っているとのことですが、具体的にどのように取り組んでいるのかを伺います。

○議長（比嘉　直人）　総務部長。

○総務部長（山入端　立也）　御質問にお答えいたします。

本市は、多様化・複雑化する市民ニーズや社会情勢の変化に柔軟かつ積極的に対応し、市民サービスのさらなる向上を図るため、うるま市人材育成基本方針を策定し、人づくりを最重要課題として取り組んでおります。本方針では、全体の奉仕者として市民福祉の向上のため最大限に能力を発揮するべく、目指すべき職員像として、市民の視点で行動できる職員、地域を愛する職員、コスト意識と経営感覚を備えている職員、環境変化に適応できる職員、市民が理解納得できるように、丁寧で分かりやすく説明できる職員、公務員としての自覚と責任を持って仕事をする職員の６つの職員像を掲げ、職員研修、人事管理、職場環境の３つの柱を相互に連携させ、具体的な取組を推進しております。

○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。

○１１番　幸喜　勇議員　人材育成をしていく上では、職員が安心して働ける環境が必要だと感じています。本市には、うるま市窓口等対応困難時の基本指針と、うるま市通話録音装置の設置及び運用に関する要綱が制定されていますが、どのような経緯で制定されたかを伺います。また、制定後にどのような効果があったかを併せて伺います。

○議長（比嘉　直人）　総務部長。

○総務部長（山入端　立也）　お答えいたします。

令和５年度以前において、窓口でのカスタマーハラスメントによる職員の疲弊、心身の不調、離職について課題となっておりました。その課題に対し、令和５年10月から委託業者と共に庁内19課の窓口担当職員にアンケートを実施したほか、約80人の職員から詳細なヒアリングを行い、その結果を分析し、うるま市窓口等対応困難時の基本指針や、窓口相談における６つのお願いを作成し、令和６年５月に市ホームページで公表しております。関連して、トラブルを防止し、電話対応の品質向上を図り、業務を適正に行う目的から、通話録音を令和７年11月から開始しており、その際、うるま市通話録音装置の設置及び運用に関する要綱を定めております。

基本指針等の制定後の効果につきましては、職員へのアンケートの中で、特定のクレーマーへの対応が減った、基準が明文化され対応しやすくなった、周りの職員が気にかけてくれるようになったなどの回答を得ております。通話録音の効果につきましては、今後、職員アンケート等を行い検証してまいります。

○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。

○１１番　幸喜　勇議員　市議会議員をさせていただいて、市民や事業者の方から相談があり、行政に対して不満を伺う機会があります。相談内容を担当課に確認すると、相談者と担当課の両方の視点に対して理解できることがあります。立場が違うからこそ意見や考え方の相違があり、そのかけ橋になるように活動していますが、一度もめたら長い時間を要することを感じています。そこで、

もめそうな案件、契約するときの案件などに関しては、言った言わないの問題、伝え方の問題などで相互理解ができない場合があると感じています。そのようなときには録音機能がある機器を活用することで、うるま市人材育成基本方針にあるように、職員としては市民が理解納得できるように、丁寧で分かりやすく説明しているかを振り返ることができ、市民や事業者の方が伝えたいことを後で振り返ることができると感じています。録音機能がある機器を普段から活用することで、相互理解の強化につながると感じますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　総務部長。

○総務部長（山入端　立也）　お答えいたします。

窓口での録音につきましては、議員御指摘のとおり、トラブルになりそうな案件などにおいて、相手に了承を求めた上で行うことで、効果的に活用できるものと考えており、実際に録音を行っている事例もございます。しかしながら、常に窓口において録音を行うことについては、市民の抵抗感など、まだ課題が多いと認識しております。また、契約案件につきましては、双方確認の上、書面にて合意を図ることが基本と考えております。

○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。

○１１番　幸喜　勇議員　既に本市では、電話では先に録音する旨を伝えて対応し、窓口でトラブルになりそうな案件などにおいて、相手の了承を得て実際に録音をしている事例があることも確認できました。録音することで客観的な証拠が残るため、市民への丁寧な説明につながるだけでなく、もめたときにも活用できます。常に録音することにおいては、市民の抵抗などの課題が多いとのことなので、電話や窓口以外のもめそうな案件にも、相手の了承を求めた上で録音し、後で説明責任を果たせるよう検討していただくようよろしくお願いします。

最後は、所有者不明土地についての質問です。所有者不明土地とは、相続等の際に土地の所有者についての登記が行われないこと、不動産の所有者が住所等の変更登記をしなかったことなどの理由により、不動産登記簿を確認しても所有者が分からない土地、または所有者が分かっていてもその所在が不明で所有者に連絡がつかない土地のことです。令和６年の国土交通省調査によると、全国の土地のうち不動産登記簿のみでは所有者の所在が判明しない所有者不明土地の割合は23％に及び、約410万ヘクタールで九州本島の面積に匹敵しているとのことです。本市における所有者不明土地の現状と課題は、どのようになっているのかを伺います。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。

固定資産税の課税事務におきまして、不動産登記簿を基に土地の所有者を特定しておりますが、令和８年１月１日時点において、登記名義人が既に亡くなっているが相続登記されていない場合や、海外転出などで住所不明の土地が１万6,463筆あり、その地積は約580万平方メートルで、市内の土地全体の約７％を占めております。このようなケースに対し、住民票・戸籍・相続人調査などの公的情報を活用し納税義務者の特定に努めているところではございますが、これらの調査には多くの時間と労力を要すること、また特定に至らない場合の課税や滞納整理の実施が困難になることが課題として挙げられます。

○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。

○１１番　幸喜　勇議員　令和５年９月定例会の真栄城議員への答弁には、本市の所有者不明土地は１万9,610筆、地積は715万平米、全体面積の約９％となっているとあったので、それと比べると3,147筆、地積は約135万平米、全体面積は約２％減っていることを確認しました。国土交通省調査によると、全国の土地のうち不動産登記簿のみでは所有者の所在が判明しない所有者不明土地の割合は23％となっており、さきの沖縄戦による土地関係記録の焼失等によって生じた所有者不明土地もあるので、全国の平均以上になると予想していましたが、本市では７％になっている理由を伺います。また、本市では登記名義人が既に亡くなっ

ている場合や住所不明の土地が１万6,463筆とのことですが、そのうち課税されている筆数と課税されていない筆数を伺います。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　お答えいたします。

国土交通省の調査による23％でございますが、不動産登記簿の所有者情報のみで所在が確認できなかった土地を集計したものでございます。本市の割合が７％になっているのは、資産税課が課税事務において登記名義人の戸籍調査や住民票の確認を行っており、相続人や現住所が把握できた土地は所有者不明から除外しているためでございます。また、沖縄戦により生じた所有者不明土地につきましては、現在、県または市が管理しており、課税対象外であることから本市の集計には含まれておりません。

次に、１万6,463筆のうち、課税対象は１万1,951筆でございます。残る4,512筆は評価額が免税点を下回るため、課税されていない土地でございます。

○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。

○１１番　幸喜　勇議員　沖縄戦により生じた所有者不明土地は、本市の集計には含まれていないことを確認しました。課税対象は１万1,951筆とのことですが、納税されている筆数と未納税の筆数を伺います。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　お答えいたします。

課税対象となっている１万1,951筆のうち、納税されている土地は１万502筆ございます。未納の土地は1,449筆でございます。

○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。

○１１番　幸喜　勇議員　所有者不明土地ということで、未納の筆数が多いと予想していましたが、納税されている土地の方が多い理由について伺います。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　お答えいたします。

納税されている土地のほうが多い理由でございますが、亡くなられた土地所有者の相続人の方から納税通知書の受取人として申出があり、その結果、納税につながっているものでございます。これに対し未納の土地でございますが、こちらは相続人の申出がなく、納税通知書の受取人がいない状態になっているものでございます。

○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。

○１１番　幸喜　勇議員　今回、所有者不明土地について確認していますが、課税対象での未納分が１万1,951筆のうち1,449筆と12.1％になっており、担当課の常日頃の取組がすごいと感じました。課税対象で納税されている方は把握されているとのことなので、代が変わる前に、実際に相続問題はいろいろあると思うんですけれども、代が変わる前に相続の手続も進めることで所有者不明土地の解消につながると思いますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　お答えいたします。

議員御提言のとおり相続登記が行われないまま代変わりしますと、納税義務者の特定が難しくなり未納につながるおそれがございます。このため、納税通知書の受取人として把握している方々に対し、早期に相続登記を行っていただくよう、その必要性をお知らせすることは、相続人間での話合いの機会を持っていただくきっかけとなり、将来的な未納の防止に資するものと考えております。相続登記の義務化につきましては、納税通知書の封筒などにて周知を図っているところではございますが、今後、対象者の範囲や通知文の内容などを整理した上で、改めて通知することなど検討を図ってまいります。

○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。

○１１番　幸喜　勇議員　所有者不明土地の問題に対して、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法、所有者不明土地法が制定され、平成30年11月15日に一部施行、令和元年６月１日に全面施行されています。反対する権利者がおらず、建築物がなく現に利用されていない所有者不明土地を円滑に利用する仕組みが構築されています。公共事業における収用手続の合理化・円滑化、

つまり所有権の取得ができ、特定所有者不明土地を公園の整備といった地域のための事業に利用することを可能とする制度の地域福利増進事業の創設、つまり利用権の設定ができるとのことです。令和８年２月定例会での中村市長の答弁にて「本市のまちづくり計画や各プロジェクトの考え方も踏まえながら、都市的土地利用に適した地域において、土地利用の見直しの可能性も早急に検討をしてまいりたい」とありました。本市の所有者不明土地がどこにあるのかをきちんと把握して、ある程度の筆数がそろっていれば、本市のまちづくり計画や各プロジェクトでの土地利用や、墓地の集積化なども可能になると思いますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。

所有者不明土地につきましては、開発などに際して土地所有者の確認などに多大な時間と費用を要するなど、円滑な土地利用の支障となっております。そのため、土地の有効利用及び良好な都市環境の形成を図る観点におきましても、計画的かつ適正な活用を促進する必要があると認識しております。今後、土地利用やまちづくりに関係する計画を策定するに際しては、議員御提案の取組も含め、所有者不明土地の有効活用の方策が可能か検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。

○１１番　幸喜　勇議員　本市で集計されていない沖縄戦により生じた所有者不明土地も県に確認することも必要だと感じています。現在は、土地利用やまちづくりに関係する計画を策定しても所有者不明土地となっていれば、円滑な土地利用に支障があるとのことです。先ほどから述べているように、逆の視点で本市の所有者不明土地を先に把握することで、その土地を利用して計画を立てることも可能だと感じています。課税対象でない土地4,512筆、課税対象ではあるが未納の土地1,449筆、沖縄戦により生じた所有者不明土地においても、本市の土地利用する範囲が広がれば、市税アップにもつながると思いますが、中村市長の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　市長。

○市長（中村　正人）　幸喜勇議員にお答えをいたします。

所有者不明の土地については議員の御指摘のとおり、円滑な土地利用に支障が生じていることから、まちづくりにおいて弊害をもたらしているほか、財政上の観点からも対策を講じていく必要があるものと認識をしております。先ほどの不明者の皆様に対しては、財務部長が言ったとおり、こつこつとしっかり職員と共に、こういった作業を進めてまいるということであります。しかしながら、土地の有効利用について、その場所場所、おのおのがあると思います。具志川地域において、都市部の中に墓地を造るということは、それは住民の皆様が認めてくれるのかどうなのか。それと石川並びに与那城、離島、勝連地区といったところで、今63自治会ございます。公園はほぼほぼ整備が進むところでありますので、そういった部分ではなく、民間と供用してこの土地の有効利用ができるのか。うるま市において、市民の皆様にどのようにしてその土地が有効的に使われていくのかということも踏まえながら、幸喜勇議員のいろいろな御意見等も拝聴しながら、市の将来、未来に対してこの土地の部分の有効的な活用を国・県の動向を見据えながら、しっかりと対応してまいりたいと思います。御提言どうもありがとうございました。

○議長（比嘉　直人）　幸喜勇議員。

○１１番　幸喜　勇議員　先ほどちょっと紹介させていただいた所有者不明土地の円滑な利用に関しては、このうるま市の自治体だけではなく、自治会とか民間も活用することができます。そういったものの制度をしっかりと皆さんで再度また調査・研究していただきながら、この所有者不明土地に関しては、やはり空き家・空き地対策につながるだけではなく、やはり自治体だけではなく地域の活性化、またはその地域のいろいろな場所にも活用できる可能性を秘めていますので、ぜひ

ともその部分も今後とも調査・研究のほうをよろしくお願いします。

今議会でも、本市の現状を確認し、提案しましたが、中村正人市長をはじめとする執行部の皆さん、今後とも市民サービスにつながるようよろしくお願いいたします。これで私の一般質問を終わります。

○議長（比嘉　直人）　暫時休憩します。

休　憩（１０時５６分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１１時１２分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

次の質問者、糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　皆さん、おはにちは。会派新政クラブ、糸数昌宗でございます。議長の許可を得ましたので、通告してあります５点、順次質問して行きたいと思います。すみません。議長、休憩お願いします。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１１時１３分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１１時１３分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　道路行政について伺っていきます。

市道石川34号線（美原ゴルフレンジ通り）について伺います。本路線は、整備済みの区間がある一方で、延長0.72キロメートルの未整備区間が残されております。この未整備区間は、旧道路整備プログラムで中期整備路線とされていましたが、現在まで未着手となっております。また、道路機能評価では18.5点、34位、Ｃランクとされ、交差点改良による局所対応を予定しているとして、現在の道路整備プログラムの対象から除外されております。しかし当該路線は、地域住民の生活道路として利用されており、安全性や利便性の確保は重要であります。

そこで、旧道路整備プログラムで中期整備路線とされながら、現在まで未着手となっている理由と、道路機能評価でＣランクと評価された具体的な要因について伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　糸数昌宗議員の御質問にお答えいたします。

改定されました道路整備プログラムにおける当該道路の評価では、現況の道路状態、沿道の利用状況等が他路線より状態が良いなど、総合的に評価した結果、Ｃランクとしておりますが、県道75号線との交差点改良による局所対応の必要性があるとの評価でございます。未着手の理由といたしましては、道路整備は多額の費用を要し、国庫補助等を活用した事業でなければ大変厳しいことから、緊急性や優先度など総合的に勘案した整備計画を検討する必要があるものと考えております。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　県道75号線との交差点改良について、現時点で市が課題として認識している内容は何か。具体的にどのような問題を改善するための改良なのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

当該交差点の課題といたしましては、県道側への右折車線が設置されていないこと、交差点へ取りつく角度が鋭角になっていること、道路が急勾配のまま取りついていることなど、構造上の問題があることから、渋滞対策、安全対策等を勘案した交差点改良が必要との評価となっております。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　県道75号線との交差点改良について、現時点で概略設計や関係機関との協議など、具体的にどの段階まで進んでいるのか。また今後、交差点改良を進めるに当たり、概略設計、事業費の算出、県や警察との協議、国庫補助等の活用など、どのような手順で取り組んでいく考えなのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

当該交差点の改良に関しましては、現時点では事業化に向けた取組には着手しておりません。事業化に向けた手順につきましては、他事業を含めた緊急性や優先度など、総合的に勘案した整備計画、補助事業の検討を行い、その後、市の実施計画に採択された後、事業化となります。概略設計、概算事業費の算出、県や警察との協議、国庫補助等の検討につきましては、当該事業の事業化へ向けた取組に着手した後、必要に応じて調整等を行うこととなります。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　市道石川34号線については、交差点だけではなく、路線全体の安全対策も必要だとの声があります。議長、休憩お願いします。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１１時１７分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１１時１８分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　最近、車両が住宅付近に突っ込む事故もあったと伺っております。沿道住民や歩行者の安全確保が重要であります。

そこで伺います。市は、市道石川34号線の事故状況や危険箇所をどのように把握しているのか。また、ガードレール、防護柵、注意看板、路面標示、減速対策など早急にできる安全対策を検討する考えはないか伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

議員御指摘の当該路線における安全対策につきましては、直近の車両事故などを踏まえ、歩行者及び近隣住宅の安全確保の観点から、ガードレール設置について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　ありがとうございます。交差点改良には時間を要すると思いますが、それまでの間にも、ガードレールや注意喚起看板、路面標示、減速対策など今できる安全対策を早急に進めていただくよう強く要望いたします。

続いて（２）市道石川29号線、通称南栄通りについて伺います。市道石川29号線、いわゆる南栄通りから県道255号線へ出る交差点について伺います。当該交差点は、朝夕の通勤・通学時間帯に交通量が多く、特に夕方は県道255号線へ右折する車両が進みにくく渋滞が発生している状況があります。また、右折車両が詰まるので後続車両にも影響が出ており、無理な右折や焦りによる事故も懸念されます。地域からも信号のタイミングの見直し、右折矢印信号の設置、消えかけた路面標示の改善を求める声があります。市は、市道石川29号線、南栄通りから県道255号線へ右折する際の朝夕、特に夕方の混雑状況について把握しているか伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　糸数昌宗議員の御質問にお答えいたします。

当該交差点の状況につきましては、朝の通勤・通学時間や夕方の帰宅時間に混み合うことを把握しております。路面標示につきましては、経年劣化により見えづらくなっていることから、年次的な整備ができるよう所管部署と情報共有してまいりたいと考えております。信号のタイミングにつきましては、令和８年６月に所轄警察に確認したところ、当該交差点の右折時間の調整を検討すると伺っております。また、右折専用信号機が設置されていないことにつきましては、市担当課においても確認しておりますので、地域自治会等からの要請書に基づき管轄警察署へ進達したいと考えております。しかしながら、右折専用信号機の設置につきましては、当該交差点付近の交通量調査などを実施し、その結果を踏まえ検討されることから、時間を要するものと考えております。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　今回、管轄警察において右折時間の調整を検討している答弁がありましたので、まずはその進捗をしっかりと確認してい

ただきたいと思います。路面標示の劣化についても、見えづらさは交通事故の原因にもなり得ますので、管轄警察と連携し早期の改善に努めていただきたいと思います。

続いて（3）タクシーアプリＤｉＤｉの活用について伺います。令和８年３月、会派視察においてタクシー配車アプリ、ＤｉＤｉを活用したシニア層向け移動支援と行政連携の取組について学んでまいりました。高齢者や免許返納者にとって、買物、通院、公共施設への移動手段の確保は重要な課題であります。視察では、スマホ教室によるアプリ利用支援、ＱＲコードを読み込むだけでタクシーを呼べるかんたん配車の仕組み、防災・イベント時の活用、久米島町との連携事例などを確認してまいりました。本市における高齢者、免許返納者、交通弱者等の移動支援について、交通施策の観点で、現在どのような課題を認識しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

交通施策における高齢者、免許返納者、交通弱者等の移動支援の主な課題につきましては、公共交通空白地帯における移動手段の提供・転換・連携が挙げられます。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　高齢者、免許返納者、交通弱者等の移動支援として、どのようなことを想定しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

交通施策における移動支援につきましては、状況や地域のニーズに応じた柔軟な対応が求められておりますが、うるま市においては、ニーズが高い公共施設間連絡バスでの対応を行っております。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　４月頃ＤｉＤｉモビリティジャパン株式会社と企画部との間で協議が行われたそうだが、その内容をお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　糸数昌宗議員の御質問にお答えいたします。

ＤｉＤｉモビリティジャパン株式会社から、本市に対しまして連携の提案があったことから、４月に庁内の関係課を集めて提案の詳細を伺う場を設けたものとなっております。ＤｉＤｉモビリティジャパン株式会社からは、高齢者の利用を想定した交通弱者支援、島しょ地域の避難時での活用を想定した防災対策、観光施設での活用を想定した観光インフラ整備、臨時乗り場やイベント連動型クーポンによる活用を想定したイベント時における連携など、福祉、防災、観光、交通政策などの分野で提案がございました。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　４月に庁内関係課を集めて提案を受けたとのことですが、その後、本市としてこの提案内容をどのように評価し、庁内でどのような検討を行ったのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　お答えいたします。

御提案をいただいた内容を踏まえまして、庁内関係課で検討を行ったところ公共施設間連絡バスのバス停や市内飲食店に、タクシー配車アプリのＱＲコードを掲示するなどの提案は、すぐに連携が可能となる取組として評価しております。今後、庁内関係課において、まずどのような連携の取組が可能か、具体的な方策を検討してまいります。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　高齢者や免許返納者、交通弱者の移動支援は日常生活を支える重要な課題であります。公共施設間連絡バスに加え、タクシー配車アプリのＱＲコードの掲示など、できる取組から進めていただきたいと思います。民間事業者とも連携し、誰もが安心して移動できる環境づくりに取り組んでいただくことを要望いたします。

続いて大項目２、教育行政に移ります。（1）石川中学校屋内運動場改修工事について伺います。本件は、令和７年９月第184回定例会において、

議案第65号として請負契約が提案され、契約金額は５億6,972万3,000円、工期は令和８年８月31日までとされています。しかし、今回工事が困難となった、または進められない状況が生じているのであれば単なる工事の遅れではなく、議会提案前の調査、設計、積算、施工可能性の確認が十分であったのかが問われる重要な問題であります。石川中学校屋内運動場改修工事が、現在、困難となっている具体的な理由を伺います。特に、なぜ工事ができなくなったのか。構造上の問題なのか、設計上の問題なのか、現場条件の問題なのか、法令・安全基準上の問題なのか、または当初想定していなかった追加工事や危険箇所が判明したのか、具体的に説明を求めます。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。

○社会教育部参事（池原　勇壮）　糸数昌宗議員の御質問にお答えします。

石川中学校屋内運動場改修工事は、既存建物の構造躯体をそのまま活用して、建具や仕上げ材及び設備機器等を更新する長寿命化工事を実施しております。設計の前段階においては、構造躯体の耐力度調査及び目視による外観調査等を行い、建て替えではなく長寿命化工事が妥当であると判断し、工事を行っております。その後、工事着手後の昨年11月頃、内部壁仕上げを撤去した際に、構造躯体に想定より多くの不良箇所があり床レベルを測量したところ、床に僅かな傾きが確認されました。床の傾きは0.4％程度であり、建物の安全性が懸念されるほど大きなものではありませんが、建物の一部が沈下していること、構造躯体の不良箇所には補修工事が必要であることなどを総合的に勘案して一旦工事を止め、現在は追加調査にて建物地盤の安全確認及び構造躯体補修工法等を検討しているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　契約金額が約５億7,000万円にも及ぶ大規模な改修工事において、事前調査が耐力度調査及び目視による外観調査にとどまっていたのであれば、内部仕上げを撤去しなければ確認できない部分について、どこまで想定していたのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。

○社会教育部参事（池原　勇壮）　お答えします。

事前の調査は目視による調査のみではなく、コア抜きによるコンクリート圧縮強度試験を３か所、はつりによるコンクリート中性化深さ及び鉄筋かぶり厚さの調査を４か所にて実施しております。また、躯体不良箇所は施工の問題であり、建物完成後に生じる沈下との間に因果関係はなく、想定より多いものの、今後の補修工事で対応可能であると認識しております。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　今回、構造躯体に想定より多くの不良箇所があったとのことですが、これは事前調査の段階では確認できなかったものなのか、それとも確認できる可能性があったにもかかわらず、調査が十分ではなかったものなのか、市の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。

○社会教育部参事（池原　勇壮）　お答えします。

先ほども答弁したとおり躯体の不良箇所は、全て改修工事に伴い内部壁仕上げ材を撤去したことにより出現したものであり、事前調査の段階で確認可能なものではないと認識しております。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　床の傾きは0.4％程度であり、安全性が懸念されるほど大きなものではないとのことですが、建物の一部が沈下しているとの説明もありました。そうであれば、単なる仕上げや設備更新の問題ではなく、建物全体の構造的な健全性や地盤の安全性にも関わる問題であると考えます。この沈下について、いつから発生していた可能性があるのか、また今後進行するおそれがないのか、現時点でどのように判断しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。

○社会教育部参事（池原　勇壮）　お答えします。

沈下が生じた時期につきましては、不明でございます。また、今後進行する可能性につきましては、現在委託している調査の報告を受け判断した

いと考えております。
○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。
○３番　糸数　昌宗議員　工事を一旦停止して追加調査を行っているとのことですが、追加調査の内容、調査期間、結果が出る時期、そして工事再開の判断基準について伺います。
○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。
○社会教育部参事（池原　勇壮）　お答えします。
追加調査の内容は、ボーリングによる地質調査を２か所、また地質調査結果に基づく地盤強度及び建物の継続使用に関する構造解析であります。調査期間は、令和８年３月10日から令和８年６月30日まで、結果が出る時期も６月末頃と推察されます。また、工事再開の判断基準でありますが、構造専門家による解析結果を受け、総合的に判断するものと考えております。
○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。
○３番　糸数　昌宗議員　工期の延長、契約金額の増額、設計変更が発生する可能性があるか伺います。
○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。
○社会教育部参事（池原　勇壮）　お答えします。
契約金額の増額及び工期の延長、設計変更が発生する可能性はあるものと考えております。
○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。
○３番　糸数　昌宗議員　今回の追加調査や構造躯体の補修により、契約金額の増額、工期延長、設計変更の可能性があるとのことでありました。本件は、約５億7,000万円の大規模事業であり、生徒や学校行事への影響は大きいものであります。
そこで伺います。６月末頃の追加調査の結果により建物の継続使用が困難と判断された場合、長寿命化改修から建て替えへ方針転換する可能性はあるのか伺います。また、その場合、現在の請負契約や既に発生している工事費、調査費をどのように整理していくのか伺います。
○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。
○社会教育部参事（池原　勇壮）　お答えします。
本市といたしましても、大変重要な問題と認識していることから、６月末の解析結果の報告を受け、慎重に判断したいと考えております。御理解のほどよろしくお願い申し上げます。
○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。
○３番　糸数　昌宗議員　調査結果が出た際には、工事方針、安全性、契約金額や工期への影響、学校現場への影響について議会、学校、保護者へ速やかに丁寧な説明を行うよう強く求めます。子供たちの安全を最優先に、説明責任を果たしていただくことを求め、次の質問に移ります。
（２）石川中学校グラウンドについて伺います。第187回定例会において、石川中学校グラウンドの改善について質問を行いました。前回答弁後、石川中学校グラウンドについて学校側との日程調整は行われたのか。また、現場確認は実施されたのか、現在の進捗状況について伺います。
○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。
○社会教育部参事（池原　勇壮）　糸数昌宗議員の御質問にお答えします。
グラウンドの現況確認につきましては、５月上旬に教頭と現場立会いの上、グラウンド状態の悪い箇所を抽出し、改修範囲を確認しております。
また、現場着手時期につきましては今後、学校側と業者を交え日程調整を行い、６月末から８月末の期間内で行いたいと考えております。
○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。
○３番　糸数　昌宗議員　ありがとうございます。
続いて（３）子供の近視について伺います。ＧＩＧＡスクール構想から約７年が経過し、学校現場では１人１台端末の活用が日常化しております。ＩＣＴ教育は、子供たちの学びを広げる重要な取組であります。一方で、端末の長時間使用や屋外活動時間の減少により、視力低下や近視への影響も懸念されています。文部科学省も近視予防には休み時間や放課後、休日に屋外で過ごす時間を増やすことが有効であると示しています。ＩＣＴ教育を進める中で、端末使用、目の休息、屋外活動のバランスを取ることが必要だと考えます。本市における小・中学生の裸眼視力1.0未満の児童・生徒の割合について、過去３年間の推移を伺います。また、小学校、中学校別でどのような傾向が

あるか伺います。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　糸数昌宗議員の御質問にお答えいたします。
児童・生徒の裸眼視力1.0未満の割合の過去３年間の推移について。まず、小学校では令和６年度40%、令和７年度39%、令和８年度38%となっております。次に、中学校では令和６年度54%、令和７年度52%、令和８年度51%となっております。３年前と比較しまして、小学校では２ポイントの減少、中学校においても３ポイントの減少となっております。
○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。
○３番　糸数　昌宗議員　やはり視力が低下していると感じております。令和５年12月第171回定例会において、佐久田議員からも子供の近視について質問がありましたが、その後、本市教育委員会としてどのような対応、検討、周知を行ってきたのか伺います。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。
学校から貸与していますタブレット端末の長時間の使用を防ぐ対応としましては、夜間のインターネット接続の制限、また夏休みなどの長期休業期間において、インターネット接続時間を１日４時間に制限するなどの対応を行っております。このことを含め、タブレット端末を持ち帰る場合の注意点などについて、学校を通じて各御家庭へ周知を行っております。
○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。
○３番　糸数　昌宗議員　ＧＩＧＡスクール構想により、１人１台端末の活用が進んでおりますが、授業中や家庭学習における端末の使用時間について、本市として実態を把握しているのか伺います。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。
端末の使用時間につきましては、年間を通しての実態は把握しておりませんが、学習ソフトの利用状況については、必要に応じて確認をしております。
○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。
○３番　糸数　昌宗議員　文部科学省の目を守るためにでは、端末を使用する際には画面から目を30センチメートル以上離すこと、30分に１回は20秒以上画面から目を離して遠くを見ることが示されております。本市の小・中学校において、端末使用時の画面との距離、使用時間、休息の取り方、姿勢、照明環境などについて、どのような指導が行われているのか伺います。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。
ＧＩＧＡスクール構想導入期には、学校において、目の健康を守るための指導が組織的に行われておりましたが、今現在は、学校や担任などに委ねられている状況となっております。児童・生徒の目の健康を守る観点から、各学校には、組織的な指導について改めて促してまいりたいと考えております。
○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。
○３番　糸数　昌宗議員　文部科学省の目を守るためにでは、近視予防として、屋外で過ごす時間を増やすことも示されております。また、学校の休み時間は、積極的に屋外で過ごすこと、平日は１日１時間半、休日には１日２時間を目安に屋外で過ごすことが示されています。本市の小・中学校において、休み時間、体育、部活動、放課後など、子供たちが屋外で過ごす時間を確保する取組はどのように行われているのか伺います。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。
屋外での活動は、健やかな体の育成など生きる力を育むことにつながるものと認識しております。小学校では、休み時間や昼休みの時間に、運動場で遊ぶことを奨励しており、学年で利用できる日を割り振り、どの学年も遊べるよう工夫しております。また、一校一運動の取組として、縄跳びや

持久走などを取り入れている学校もございます。中学校では、主に体育の時間や運動部活動を活用した取組や、全生徒が参加する学校行事や体育祭などを通した活動を行っております。休日における家庭での屋外で過ごす時間などにつきましては、各御家庭で管理すべきことであるとは認識しておりますが、健全な児童・生徒の育成につきましては、引き続き関係団体と連携してまいります。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　屋外の時間の確保を示している中で、本市として児童・生徒が実際にどの程度学校生活や家庭生活の中で屋外にいるのか、実態を把握しているのか伺います。また、学校の休み時間に外へ出る児童・生徒の割合や、放課後の外遊びの状況について、把握しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

教育委員会としましては、各学校における児童・生徒の屋外での活動状況や放課後の外遊びの状況については把握しておりませんが、年度当初に実施する各種学校訪問では、休み時間などに外遊びをする児童などを視察し、状況を把握しております。放課後の外遊びの状況につきましては、市教育委員会として把握してはおりません。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　台湾の新北市の小学校では、国語の授業を屋外で行い、児童が五感を使って学びながら屋外時間を確保する取組が行われております。本市においても、理科や体育だけではなく、国語、生活、総合的な学習の時間など、教科横断的に屋外授業を取り入れる考えはないか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

屋外で五感を使って学ぶ授業につきましては、児童・生徒の豊かな感性や表現力を育む上で重要な取組であると認識しております。うるま市立の学校におきましても、生活科では五感を生かしたアサガオの観察であったり、国語科では公園などを探索し、そこで得た発見を詩で表現する活動などを行っております。多くの小学校では、既に屋外授業を取り入れているものと認識しております。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　視力検査の結果、視力低下が見られた児童・生徒に対し、保護者への通知、眼科受診の勧奨、受診状況の確認など、どのようなフォローを行っているのか伺います。また、近視や視力低下の予防には、家庭との連携も重要です。文部科学省の目を守るためにを活用し、家庭での端末使用時間、スマートフォンやゲームの利用、睡眠時間、屋外活動の重要性について、保護者へ啓発資料の配布をする考えはないか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えします。

視力検査の結果、視力の低下が見られた児童・生徒には、学校から保護者に対して、その結果通知と眼科受診を奨励しております。また、視力測定結果が0.6以下となるＣ判定及びＤ判定の小学生については、株式会社オンデーズが無償眼鏡提供活動として実施する小学生学業支援プロジェクトを御案内しております。なお、議員御指摘のとおり、子供の視力低下は学校が貸与する端末以外に、スマートフォンであったりゲーム、睡眠時間などの日常生活の過ごし方も関係していることから、保護者へは保健だよりなどを活用し啓発に努めていると認識しております。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　今後、ＧＩＧＡスクール構想第２期として端末更新やデジタル教材の活用がさらに進むことが想定されます。ＩＣＴ教育を推進しながら、子供たちの目の健康を守るため、本市独自の目の健康ガイドラインや端末使用ルール、さらに屋外授業・屋外活動の推進方針を策定する考えはないか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたし

ます。

本市では引き続き目の健康ガイドラインであったり、端末使用ルールについては、文部科学省などの資料を活用し、児童・生徒への指導や啓発に努めてまいります。また、屋外授業・屋外活動の推進方針につきましては、これまでも屋外での授業や活動は既に実施されていることと認識しております。今後も学習指導要領にのっとった教育活動について、必要に応じて指導助言をしてまいります。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　ＩＣＴ教育は必要不可欠ですが、端末活用が進む今だからこそ子供たちの目の健康を守る取組も重要であります。視力は学習や日常生活だけではなく、将来の進路にも関わります。視力が求められる職業を目指す子供たちにとって、視力低下は将来の選択肢に影響する可能性があると考えます。視力を守ることは、子供たちの夢と可能性を守ることにもつながります。本市においても端末使用、目の休息、屋外活動のバランスを大切にした取組を進めていただくことを求め、次の質問に移ります。

大きい項目３、まんまうるまクーポン券第２弾についてです。まんまうるまクーポン券第２弾は、物価高騰に対する市民生活の支援と市内経済の活性化を目的に、１世帯当たり１万円を配布する事業であります。利用期間は令和８年３月16日から６月30日までですが、４月30日時点での利用実績は18%、配布率は99.4%と伺っております。配布率が高い一方で利用率が低く、また市民から届いていないとの声もあることから配布方法、未受領者への対応、利用促進について確認していきたいと思います。４月30日時点で、利用実績が18%になっていることについて、市はどのような評価をしているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　糸数昌宗議員の御質問にお答えいたします。

４月30日時点の利用実績18%につきましては、クーポン事業実施期間中、全８回あるうちの２回分の換金実績となっております。クーポン利用率は換金実績により把握しており、５月末時点では約48%の利用率となっておりますので、今後、利用率は確実に伸びていくと考えております。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　配布率99.4%について、実際に配達完了または受取完了が確認された割合なのか、それとも発送手続が完了した割合なのか、算出方法を伺います。また、利用期限が６月30日までとなっている中で、最終的にどの程度の利用率を見込んでいるのか伺います。配布率99.4%に対して、利用率も同程度まで達すると見込んでいるのか、市の考えを伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

クーポンの配布率99.4%につきましては、令和８年１月１日時点でうるま市に住民登録のある世帯５万9,790世帯に対し、４月30日時点で発送配布及び未受領による窓口での配布件数を合わせた５万9,441世帯へ配布した割合となっております。また、これまで取り組んできましたクーポン利用率の平均が97%程度であることから、同程度まで達することを見込んでおります。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　利用期限までに使用されなかったクーポン券について、未利用額はどの程度発生すると見込んでいるのか伺います。また、未利用分が発生した場合、その財源の取扱いはどのようになるのか、市民生活支援や地域経済対策として再活用できるのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

これまで取り組んできたクーポン事業の配布率や利用実績を踏まえますと、現時点において1,500万円程度の未利用額が発生する可能性があります。未利用額が発生した場合は、物価高に対応するその他の事業財源として活用することになります。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　市民から、郵便ポスト

に投函されていない、自宅に届いていないといった声が寄せられております。現在、市には未着・未受領に関する問合せが何件寄せられているのか伺います。また、届いていない市民に対して、どのような確認方法、再交付手続、相談体制を設けているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

クーポン券の未着・未受領に関しては、商工振興課に設置している、クーポン券運営事務局において電話対応や窓口対応を行っており、５月末時点の未着による再発行は98件、未受領による引渡しが76件ございます。その対応として、窓口で本人確認と併せて、クーポン券と配布世帯をひもづけたセキュリティーコードにより、配達記録や利用状況、換金状況などについて確認した上で、交付及び再発行を行っております。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　今回のクーポン券の配布方法について、郵送・ポスト投函等の方法を採用した理由を伺います。また、高齢者世帯、転居世帯、集合住宅、ポストの確認が難しい世帯などに対し、確実に手元に届く配布方法であったのか、市としてどのように検証しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

郵送によるクーポン券配布につきましては、物価高騰対策として、早急な対応と配布率を向上させる観点から選択した手法であります。郵送による手法を選択した理由として、令和５年度に実施したはがき引換えによるクーポン券交付の際には、引換はがきの配達に１か月から２か月、その後クーポン引換所まで足を運んでいただいていたため、クーポン券が市民に届くまでに要する時間と市民負担の軽減化が図られることや、その時のクーポン券配布率87.3％に対して、前回実施した郵送によるまんまうるまクーポン券の配布率が99.3％と高い成果を上げたことから、効果的であると考えております。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　利用期限が、まだ残り限られた期間となっております。利用率向上に向けて防災行政無線、公式ＬＩＮＥ、広報紙、ホームページ、自治会、商工会との連携した周知を強化する考えはないか伺います。また、利用可能店舗の周知や、期限が近づいていることの再周知について、市の取組を伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

利用促進に関する広報活動については、これまで市のホームページをはじめ、広報紙や公式ＬＩＮＥ配信、ポスター設置、さらに商工会に協力いただき周知をしているところでございます。期限が迫っていることに対する周知についても、５月と６月の公式ＬＩＮＥ配信と６月広報紙において実施しており、今後は防災行政無線やＦＭうるまでの放送を実施してまいります。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　今回の事業では、配布率と利用率の差、未投函・未受領に関する声、利用期間の周知など、検証すべき課題があると考えます。市として、今回の実施結果をどのように検証し、次回、同様な物価高騰対策や地域経済支援策を行う場合に、配布方法、周知方法、利用期間、未受領者への対応をどのように改善していくのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

最終的には、今回と同様に郵送にて実施した、まんまうるまクーポン事業と配布率や利用率の比較をはじめ、当該事業の評価を行う考えであります。評価において改善すべき部分があるようであれば、次回、同様な事業があった際に反映させていきたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　ありがとうございます。

○議長（比嘉　直人）　午前の日程をこの程度にとどめ、午後１時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休　憩（１１時５７分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１３時３０分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

糸数昌宗議員、質問を続けてください。

○３番　糸数　昌宗議員　皆さん、午後も引き続きよろしくお願いいたします。

大きい項目４、大型犬登録数及び逸走事案について伺ってまいります。新聞報道によりますと、沖縄県内では闘犬や大型犬の逸走事案が相次いでおり、特にうるま市では登録数がほかの地域と比べて多い状況が示されております。記事では、逃げ出した犬による住民不安、咬傷事故、飼い主の高齢化や多頭飼育、管理不十分などの課題も指摘されております。うるま市においても、犬の適正飼養や逸走防止は、市民の安全・安心、子供たちの通学路の安全確保、地域環境の維持の観点から重要な課題であると考えます。本市における大型犬の登録状況について伺います。犬の登録頭数、また大型犬や特定犬に該当する犬の把握状況について伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　糸数昌宗議員の御質問にお答えいたします。

令和８年３月末時点で、本市に登録のある犬は6,707頭で、そのうち大型犬の登録は300頭となっております。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　本市における大型犬の逸走、咬傷事故、放し飼い、苦情相談の件数について伺います。過去３年間の件数と、その主な内容について伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

逸走通報、放し飼いについては、重複も含め、令和５年度34件、令和６年度25件、令和７年度61件。苦情相談件数は、令和５年度が27件、令和６年度38件、令和７年度37件。咬傷事故件数は、令和５年度５件、令和６年度３件、令和７年度６件となっております。苦情の内容としましては、リードをつけない散歩、鳴き声、飼養環境についての相談などが主な内容となっております。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　犬が逃げ出した場合、本市ではどの部署がどのような流れで対応しているのか。また警察、保健所、動物愛護管理センター、自治会、学校等との連携体制について伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

犬の徘回等に係る通報があった場合は、環境政策課で現場パトロールを行い、犬の捕獲を行っております。また、大型犬等で人への危害が危惧される事案では、役所内での連絡網ツールを活用して、教育委員会や福祉部等への情報共有、目撃情報周辺自治会での防災行政無線放送、市公式ＬＩＮＥ等での注意喚起を行っております。また、並行いたしまして管轄となる警察署へ情報共有を行っております。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　大型犬の飼い主に対する適正飼養の指導について、特に係留方法、フェンス・檻の管理、首輪やリードの強度確認、多頭飼育への対応、飼い主の高齢化に伴う管理不安について、どのような啓発や指導を行っているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

大型犬の飼い主に対しては、逸走防止と事故防止に向けた注意喚起、フェンスや檻、係留設備等の点検など適正飼養の啓発に取り組むとともに、必要に応じて指導、訓告（後に「勧告」に訂正。）等を行うなど厳正に対処しております。苦情や相談があった場合には現地確認を行い、犬の体格や飼養状況に応じて必要な改善を指導しております。多頭飼育につきましては、頭数に応じた飼養スペース、衛生管理、鳴き声、逸走防止について確認し、必要に応じて改善を求めてまいります。飼

い主の高齢化により管理が不安な場合には、家族等による管理体制の確認や、関係機関への相談を促しております。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　記事では、大型犬の逸走により、住民が不安を感じている実態が報じられております。本市においても、危険性の高い犬を飼養する場合には、通常の犬以上に厳格な管理が必要だと考えます。本市として、県と連携し、特定犬や大型犬の飼養状況をより正確に把握し、逸走防止対策を強化する考えはないか伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

危険性の高い犬種や大型犬につきましては、逸走した場合、人や動物などへ危害を加えるおそれが高いことから、より一層適正な管理が必要であると認識しております。今年度より、過去に苦情や逸走事案があった飼い主への訪問を実施し、係留方法、フェンスや檻の管理、首輪・リードの強度確認などについて、飼養状況の確認を実施しております。引き続き大型犬の飼い主に対して、逸走防止と事故防止に向けた注意喚起、適正飼養の啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　大型犬の逸走や咬傷事故を未然に防ぐためには、飼い主任せにするだけではなく、行政として地域の安全を守る仕組みづくりが必要だと考えます。本市として、大型犬の適正飼養に関する啓発強化、危険犬種等への重点的な確認、相談窓口の周知、地域・学校との情報共有体制の整備に取り組む考えはないか伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

大型犬に限らず逸走防止や咬傷事故防止につきましては、飼い主による適正な飼養管理が基本となりますが、地域の安全確保のためにも、市ホームページや広報等を活用し、飼い主の責任、狂犬病予防注射の必要性についても、これまで以上に周知啓発に努めてまいります。また今後も、関係部署及び関係機関との連携を図るとともに、迅速な情報共有に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　石川地域では、過去に大型犬に襲われ尊い命が奪われる痛ましい事故がありました。この事故を風化させてはならないと考えております。犬を飼うことを否定するものではありませんが、市としても二度と同じ事故を起こさないという姿勢で大型犬の適正飼養、逸走防止、関係機関との連携、迅速な情報共有に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして大きい項目５、市民からの要望について伺います。市内の公園は、子供たちの遊び場であり、家族や地域の触れ合いの場でもあります。中でも滑り台は、多くの公園で親しまれている遊具でもあります。一方で、子育て世代からは、滑り台の素材によって静電気が発生し、バチッと痛みを感じるとの声もあります。公園は、子供たちが安心して楽しく利用できることが重要であります。私も子供たちと公園に遊びに行きます。滑り台で子供が滑ってくると、もう髪の毛が立っているんです。それを抱っこすると、めちゃくちゃ静電気でバチッとなることを経験しております。

そこで、市内の公園に設置されている滑り台の総数と、併せて材質別、例えば金属製、樹脂製、複合素材など、素材ごとの内訳はどのようになっているのかお伺いします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

本市が管理する公園内に設置されている滑り台の数は、63公園内に81基設置され、うち16基が老朽化に伴い使用禁止措置を行っております。また、素材につきましては、ポリエチレン、回転ローラー、コンクリート、ステンレス製の素材がございます。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　市として、滑り台の素材によって発生しやすい静電気の問題について、これまで利用者からの相談や苦情があったのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

これまで、御質問の事案についての相談や苦情、要望等は寄せられておりません。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　滑り台利用時の静電気対策として、例えば静電気除去プレートや注意喚起表示や簡易的な対策用品の導入など、親子が安心して遊べる環境を整えるための工夫が考えられます。本市として、静電気を軽減または除去する設備・対策の導入について検討できないか見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

滑り台利用時の静電気対策につきましては、遊具メーカーに有効な対策がないか問い合わせることや、利用者への注意喚起を表示するなど検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　ありがとうございます。

では（２）石川公園噴水跡地について伺います。石川公園の噴水跡地については、撤去後、見通しがよくなり、安全性や開放感が高まったと感じております。一方で、市民からは、バスケットリングの設置やスケートボードができる場所、子供や若者が集える広場として活用できないかとの声もあります。石川公園は石川地域の中心部にある大切な公共空間であります。そこで噴水跡地について、石川地域まちづくり推進計画との整合性を図りながら、今後どのように活用していく考えなのか、確認したいと思います。石川公園噴水跡地の撤去に至った経緯と、撤去後の現在の管理状況について伺います。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　糸数昌宗議員の御質問にお答えいたします。

親水施設撤去に至った経緯につきましては、石川庁舎周辺の利活用を検討する過程におきまして、石川公園の魅力向上に向けた取組を先行して実施する方針を策定し、これまで公園利用者や地域団体、指定管理者からも安全性の観点から懸念されておりました親水施設を撤去することで、公園利用者の安全な動線確保及び視認性の向上、さらには多面的な跡地利用など、公園の新たなにぎわい創出につながるオープンスペースとしての活用を見据え、撤去の実施に至っております。現在は、石川公園全体が指定管理者の管理範囲になっているため、当該施設跡地においても指定管理者にて管理している状況でございます。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　石川地域まちづくり推進計画において、石川公園はどのような位置づけとなっているか伺います。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　お答えいたします。

石川公園につきましては、石川地域まちづくり推進計画で定めた７つのプロジェクトのうち、プロジェクト２、石川庁舎周辺利活用推進の対象エリアとして位置づけており、広大な面積と隣接する体育施設やビーチ機能を生かした地域住民等の健康・福祉の増進に寄与する公共空間であるとともに、まちづくりとして将来的な公民連携事業の民間投資を促す上での重要な公共資源であると認識しております。現在、その潜在的な魅力を最大限に引き出すべく、先行的に石川公園の環境整備に取り組んでいるところでございます。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　噴水跡地の今後の活用について、石川地域まちづくり計画との整合性をどのように図っていくのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　お答えいたします。

石川公園のさらなる魅力向上やにぎわい創出を通して、将来的な公民連携事業の民間投資を促し

ていきたいと考えていることから、親水施設跡地のオープンスペースの有効活用を図り、新たな機能導入につなげていくことが重要であると認識しております。今年度、石川庁舎周辺利活用推進業務の一環で実施を予定しておりますトライアル実証イベントの中で、民間事業者による暫定利活用を図りながらエリアの方向性を検討するとともに、都市公園法に基づく、設置管理許可制度やＰａｒｋ－ＰＦＩ制度を活用した新たな収益施設や利便施設の民間整備の可能性等も含めて、多角的な視点から検討していきたいと考えております。また、地域主催イベントや指定管理者による自主事業としての積極的な活用についても、関係部署と連携しながら促進してまいります。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　市民からは、簡易的なバスケットリングの設置とか、スケートボードパークのような若者向けのスポーツスペースとして活用してはどうかとの声があります。こうした提案について、市としてどのように受け止めているか伺います。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　お答えいたします。

親水施設撤去後のエリア活用につきましては、アーバンスポーツをはじめとした様々な活用を見据え、コンクリート舗装の仕上げにつきましても、細かいエリアで区分して、工夫している状況でございます。まずは固定設備などを設置せず、自由に考えて遊ぶことのできるプレイスメイキングエリアとしての活用を促進し、利活用状況を踏まえた上で今後の在り方を検討することが重要であると考えており、さらには今後予定しているオープンスペースを活用した公園の新たなにぎわいに資する実証イベントを通じて、公園利用者の皆様と一緒に、今後の活用について検討していきたいと考えております。議員御提案にあります簡易的なバスケットリング設置等につきましては、安全性や運用方法、管理面の課題について整理する必要があり、暫定利活用状況を踏まえ指定管理者と協議を行いながら、併せて検討してまいります。

○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。

○３番　糸数　昌宗議員　前向きに指定管理者と一緒になって、協議を行っていただきたいと思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

最後の質問に移ります。中東情勢を受け、ごみ袋の影響について伺います。中東情勢の緊迫化により、原油価格やプラスチック原材料価格の高騰、供給不安が懸念されております。指定ごみ袋は市民生活に欠かせないものであり、安定供給と価格への影響を事前に把握しておくことが重要であります。令和８年度分は確保されているとのことですが、今後、価格高騰や供給不安が長期化した場合、令和９年度以降の調達や市民負担への影響も考えられます。

そこで、本市の指定ごみ袋について、現在の在庫数量、保管状況、供給体制、また現時点での市民生活への影響はないと考えてよろしいのか。市の認識を伺います。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１３時４８分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１３時４９分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えする前に、先ほど大型犬の質問に対して、啓発や指導を行っているのかという御質問に対して、「必要に応じて指導、訓告等を行うなど厳正に対処しております」とお答えしておりますが、正しくは「必要に応じて指導、勧告等を行うなど厳正に対処しております」の間違いでございました。訂正しておわびしたいと思います。

続きまして、御質問のごみ袋の枚数等についてお答えさせていただきます。現在の在庫数量につきましては、もやせるごみの特大が120万枚、大が420万枚、中が185万枚、小が22万枚、もやせないごみ中が26万枚、小が６万2,000枚、資源ごみ中が70万枚、小が６万2,000枚となっております。市内で１年間に消費されるごみ袋の想定枚数は十分に確保しており、現状においては供給が滞るこ

とはないと考えております。
○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。
○３番　糸数　昌宗議員　令和９年度以降の指定ごみ袋の調達について、原材料価格の高騰、供給不足、納品遅延、入札不調などのリスクをどのように見込んでいるのか伺います。
○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。
○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。
今年度の指定ごみ袋の調達につきましては、原材量の供給が悪化することを見越した上で、速やかに県外発注に切り替えることで、予算を増額することなく必要枚数を確保することができましたが、現段階においては原料であるナフサ等が今後どのような供給体制となるのかは、見通せない状況でございます。引き続き、国や石油企業等の動向を注視しつつ、県内外の製造事業者から情報収集を行い、指定ごみ袋の安定供給の確保に努めてまいります。
○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。
○３番　糸数　昌宗議員　今後、指定ごみ袋の調達価格が上昇した場合、市民が購入する指定ごみ袋の販売価格に影響が出る可能性があるか伺います。
○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。
○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。
販売価格につきましては、今年度内での価格改定の予定はございませんが、今後につきましては、指定ごみ袋事業に係る様々な観点から判断していくことになると考えておりますが、市民生活への影響が最小限に抑えられるよう努めてまいりたいと考えております。
○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。
○３番　糸数　昌宗議員　指定ごみ袋の価格上昇が市民負担につながる場合、本市として負担軽減策や価格転嫁を抑える対応を検討する考えがあるか伺います。
○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。
○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。
繰り返しの答弁になりますが、指定ごみ袋の価格につきましては、市民生活への影響を十分考慮する必要があると考えております。市といたしましては、市民生活への影響が最小限に抑えられるよう努めてまいりたいと考えております。
○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。
○３番　糸数　昌宗議員　指定ごみ袋の納品遅延や品不足が発生した場合、市民のごみ出しに混乱が生じないよう、指定袋以外の袋を一時的に認めるなど、緊急時の対応方針を事前に検討する考えがあるか伺います。
○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。
○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。
市民の皆様が混乱することなく、安心してごみ出しができる環境を維持することは、本市にとって極めて重要であると認識しております。御指摘いただいたような納品遅延や品不足といったリスクにつきましても、必要に応じて、柔軟かつ迅速に対応してまいりたいと考えております。
○議長（比嘉　直人）　糸数昌宗議員。
○３番　糸数　昌宗議員　指定ごみ袋は、市民生活に直結する大切な生活必需品であります。国際情勢や原材料価格の高騰は、今後も長期化する可能性があります。万が一、供給に影響が出た場合でも、市民が安心してごみ出しできるよう事前の備えと、分かりやすい周知体制を整えていただくよう要望いたします。
以上をもちまして、第188回定例会における私の一般質問を終わります。執行部の皆様、簡明な御答弁ありがとうございました。
○議長（比嘉　直人）　次の質問者、真壁朝弘議員。
○１０番　真壁　朝弘議員　議長、休憩お願いします。
○議長（比嘉　直人）　休憩します。
休　憩（１３時５５分）
～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
再　開（１３時５５分）

○**議長（比嘉　直人）**　再開します。
　真壁朝弘議員。
○**１０番　真壁　朝弘議員**　議長の許可を得ましたので、これより一般質問を行いたいと思います。新政クラブ、10番、真壁朝弘でございます。今回、大きな項目を７件通告していますので、よろしくお願いいたします。議長、再度休憩お願いします。
○**議長（比嘉　直人）**　休憩します。
　休　憩（１３時５５分）
　～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
　再　開（１３時５６分）
○**議長（比嘉　直人）**　再開します。
　真壁朝弘議員。
○**１０番　真壁　朝弘議員**　大きな項目１、石川庁舎前の駐車場夜間無料開放の期間延長についての質問にまいります。石川庁舎前駐車場の夜間駐車場の開放につきましては、令和７年９月第184回定例会において質問を行い、当局からはトライアル実証として令和８年３月31日までの実証とするとの答弁がありました。現在実施されている無料開放は、市民の利便性向上はもとより周辺商店街への来訪機会の創出や、地域のにぎわいづくりに寄与する取組として期待されております。利用者からは、買物がしやすくなった、石川の町なかを利用しやすくなったなどの声が聞かれております。一定の効果が現れているものと考えております。一方で、石川地域における人口減少や来訪者減少は、商店街の活力低下などの課題が続いておりますが、地域経済の活性化を図るためには、訪れやすい環境づくりが重要であり、その意味でも駐車場の無料開放は有効な施策の一つであると考えます。
　そこで質問いたします。まず初めに、石川庁舎駐車場夜間無料開放の利用実績及び利用状況について伺います。
○**議長（比嘉　直人）**　経済産業部長。
○**経済産業部長（岸本　力）**　真壁朝弘議員の御質問にお答えいたします。
　直近３か月間における23時時点の駐車台数をカウントした日次調査結果として、令和８年３月は1,282台、４月は1,194台、５月で1,331台となっております。また、週末及び祝日の前日の利用が多いことから、近隣商業店舗の利用者が一定数あるものと考えております。
○**議長（比嘉　直人）**　真壁朝弘議員。
○**１０番　真壁　朝弘議員**　再質問いたします。
　無料開放による周辺商店街や地域経済への効果について、市はどのように認識しているのか伺います。
○**議長（比嘉　直人）**　経済産業部長。
○**経済産業部長（岸本　力）**　お答えいたします。
　先ほどの答弁のとおり、近隣商業店舗の利用者が一定数あるものと捉え、店舗利用者の利便性向上に伴う集客面などで、地域経済効果へ貢献しているものと考えております。
○**議長（比嘉　直人）**　真壁朝弘議員。
○**１０番　真壁　朝弘議員**　次に、市民や利用者から寄せられている意見や要望について伺います。
○**議長（比嘉　直人）**　経済産業部長。
○**経済産業部長（岸本　力）**　お答えいたします。
　今回の駐車場夜間無料開放実証については、みほそあきない組合と石川地区社交飲食業組合からの御要望を踏まえ実施しております。また、近隣商業店舗や利用者からは、お客さんに駐車場を案内することができる、無料開放を継続してほしいとの声をいただいております。
○**議長（比嘉　直人）**　真壁朝弘議員。
○**１０番　真壁　朝弘議員**　次に、市民や利用者から寄せられている意見や要望について伺います。
○**議長（比嘉　直人）**　休憩します。
　休　憩（１４時００分）
　～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
　再　開（１４時０２分）
○**議長（比嘉　直人）**　再開します。
　真壁朝弘議員。
○**１０番　真壁　朝弘議員**　延長の必要性について。現在の夜間無料開放期間終了について、市として延長または継続を検討しているのか伺います。
○**議長（比嘉　直人）**　経済産業部長。
○**経済産業部長（岸本　力）**　お答えいたします。

実証終了後の延長・継続につきましては、実証結果の検証を踏まえ、検討する必要があると考えております。

○議長（比嘉　直人）　真壁朝弘議員。

○１０番　真壁　朝弘議員　商店街振興との連携について。今後、商店街活性化や市民サービス向上の観点から、常に運用も含めた検討を行う考えがあるのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

将来的な駐車場としての利活用につきましては、地域のにぎわい創出や地域経済活性化などの観点も含め、石川庁舎周辺の利活用推進プロジェクトの中で検討する必要があると考えております。

○議長（比嘉　直人）　真壁朝弘議員。

○１０番　真壁　朝弘議員　市長への質問になります。石川庁舎駐車場の夜間無料開放は、市民の利便性だけでなく、商店街振興や地域経済の活性化、さらには地域のにぎわい創出にもつながる重要な施策であります。近年、みほそあきない組合や石川地区社交飲食業組合をはじめとする地域団体の皆様が主体となり、様々なイベントやまちづくり活動が開催され、石川地域には新たな人の流れと活気が生まれております。地域の皆様の努力によって築かれたこの流れを一過性のものとせず、継続的な地域活性化につなげていくことが重要であります。また、市長はこれまで感動産業特区の推進を重要施策として挙げておられます。産業観光は、地域資源や歴史、文化、産業を活用し、感動を生み出す交流人口の拡大や、地域経済の活性化を図るものでありますが、その促進には来訪者が訪れやすい環境整備が不可欠であります。石川地域には、歴史ある商店街や闘牛文化をはじめとする地域資源が存在し、今後の産業観光の拠点となる大きな可能性を有しております。しかしながら、来訪者の受入環境が十分でなければ、その効果を最大限発揮することはできません。

そこで市長に伺います。石川庁舎夜間無料開放について、単なる市民サービスとしてでなく、みほそあきない組合や石川地区社交飲食業組合などの地域団体による活性化の取組や、市が推進する感動産業特区の施策を支える基盤整備の一環として位置づける考えはないか。また、石川地域の交流人口拡大と地域経済の活性化を図る観点から、夜間無料駐車場の継続・延長について、前向きに検討する考えはあるのか、市長にお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　市長。

○市長（中村　正人）　真壁議員にお答えをいたします。

石川庁舎前の駐車場の無料開放につきましては、みほそあきない組合や石川地区社交飲食業組合からの要望を受けております。令和６年12月よりトライアル実証を実施しておりまして、先ほど内容、中身については経済産業部長から答弁させたとおりであります。真壁議員からの御要望等も踏まえて、みほそあきない組合や社交業組合の皆さんの要望も受けておりますので、しっかりと検討してまいりたいと思います。ただいま観光業も含めて、社交飲食業組合並びにみほそあきないの通り会の皆さんと一緒になって、恩納村の観光客の受入れをしっかりとやっていきましょうというような形ということで、恩納村の村長とも話合いをしているところであります。さらに環金武湾構想、宜野座村、金武町、うるま市ということで、三者によって経済の活性化、そういったことも行っておりますので、これからしっかりとそういうような感動を与えられるような通り会や社交業をしっかりとつくり上げるというのも大きな課題でありますが、最近、民間の駐車場が石川地域にも多々出てきておりますので、民間を阻害しないように、我々が今後民間の活力もしっかりと推し進めながら、このトライアル実証がどの程度まで続けられるかということも、再度検討をしてまいりたいと思います。御提言ありがとうございました。

○議長（比嘉　直人）　真壁朝弘議員。

○１０番　真壁　朝弘議員　市長の前向きな答弁、また石川に思いを寄せる答弁、ありがとうございました。引き続きまた駐車場の件に関しては、よろしくお願いいたします。

では、次の質問に入ります。大きな項目２、自販機を活用した防犯カメラの質問、令和６年９月定例会で一般質問をしました。進捗状況と以前にも質問しました認知症対策事業も併せて質問いたします。令和６年９月17日179回定例会以降の、自販機を活用した防犯カメラ事業の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　真壁朝弘議員の御質問にお答えいたします。

令和８年２月に一般社団法人安全・安心まちづくりＩＣＴ推進機構と協定を締結し、防犯カメラの更新を進めているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　真壁朝弘議員。

○１０番　真壁　朝弘議員　事業者との協議状況、導入可能性、今後のスケジュールについてお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

市が管理しております平敷屋旅客待合所の自動販売機４台の売上げを活用し、令和８年６月９日に防犯カメラ４基を更新しております。今後のスケジュールは未定でございますが、自動販売機の売上げを活用した防犯カメラの更新を引き続き実施してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　真壁朝弘議員。

○１０番　真壁　朝弘議員　自販機を活用した防犯カメラを認知症高齢者の見守りや早期発見対策として活用する考えについてお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　御質問にお答えいたします。

認知症高齢者の見守りや早期発見対策において、自販機に設置した防犯カメラとＧＰＳ機能は有効な手段の一つであると認識しております。しかしながら、認知症高齢者の見守りや早期発見には、広範囲にわたる設置が求められるほか、自販機に限らず様々な場所への設置を検討し、また地域の皆様の理解と協力も必要になります。本市といたしましては、ＩＣＴを活用した認知症高齢者の見守りや早期対策について、財政負担や課題を含め慎重に検討することが重要であると考えております。

○議長（比嘉　直人）　真壁朝弘議員。

○１０番　真壁　朝弘議員　自治会、警察、福祉部門、包括支援センターなどと連携した地域見守り体制の構築について、市の考えを伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

本市では、認知症高齢者の道迷いが発生した場合、地域の協力を得て早期に発見できるよう認知症高齢者等見守りＳＯＳネットワーク事業を実施しております。本事業では、自治会をはじめ介護事業所や郵便局、民間企業などの190団体が協力機関として登録しており、本市及び警察、地域包括支援センターと認知症高齢者の発見や保護及び情報提供などで支援体制を構築しております。また、認知症高齢者見守り会議を定期的に行い、地域関係者と見守りのネットワーク化を推進しております。

○議長（比嘉　直人）　真壁朝弘議員。

○１０番　真壁　朝弘議員　今回の答弁により、自販機を活用した防犯カメラ事業については、協定締結や防犯カメラの更新など一定の前進が確認されました。また、認知症高齢者の見守りや早期発見対策についても、ＩＣＴの活用が有効な手段の一つであるとの認識が示されました。本市では、既に認知症高齢者等見守りＳＯＳネットワーク事業を実施し、自治会や警察、包括支援センター、民間企業などと連携した見守り体制が構築されておりますが、今後ますます高齢化が進展する中で、地域の見守りとＩＣＴ技術を組み合わせた新たな仕組みづくりが求められております。自販機を活用した防犯カメラは、犯罪対策のみならず認知症高齢者の見守りや行方不明時の早期発見など、多面的な活用が期待できる事業であります。市民の安全・安心な暮らしを守るために、関係機関との連携をさらに強化しながら、導入拡大や活用方法について、前向きに検討されることを要望し、こ

の質問を閉じたいと思います。

次の質問、大きな項目３、今年度４月から自転車の交通規制が厳しくなり、法律が施行されました。このうるま市では、車道脇を自転車で走ることのほうがかなり危険だと市民からの声が上がっています。東京などの都会とはかけ離れた法律だと思いますが、次の質問にお答えください。市の現状認識と概要について伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

自転車は法律上、軽車両と定義され、車道を走るのが基本でございます。ただし13歳未満のお子様や、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方は例外として自転車で歩道を通行できるものとされております。また、管轄警察に確認したところ、自転車の交通違反を認めた場合、その違反が交通事故の原因となるような、歩行者や他の車両にとって危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反であれば検挙を行いますが、基本的には現場で指導警告を行うものと伺っております。

○議長（比嘉　直人）　真壁朝弘議員。

○１０番　真壁　朝弘議員　（２）と（３）は一括して質問いたします。（２）危険箇所の把握についてと、（３）市内における自転車通行上の危険箇所や事故多発地点について、把握状況を伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

管轄警察に確認したところ、市内における自転車通行上の危険箇所や事故多発地点については把握はしていないとのことでございます。事故多発地点につきましては、出会い頭事故が見通しの悪い道路で起きていると伺っております。

○議長（比嘉　直人）　真壁朝弘議員。

○１０番　真壁　朝弘議員　自転車利用者に関する交通ルールの周知や指導が強化される中、市民からは市内の道路環境では道路走行に危険を感じるとの声が寄せられています。

そこで、自転車利用者の安全確保に対する市の現状認識を伺うとともに、路肩整備、カラー舗装、注意喚起表示の現状について伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　真壁朝弘議員の御質問にお答えいたします。

自転車利用者の安全確保といたしましては、自転車専用通行帯や矢羽根などの路面標示を設置する方法がございますが、県道及び市道における整備には多額の費用を要することから、緊急性や優先度など、総合的に勘案した計画を立てる必要があると考えております。現状の整備につきましては、令和元年度から令和４年度にかけて、浜比嘉大橋を含む県道238号線、勝連６－６号線及び勝連７－８号線において延長約3.3キロメートル区間に、矢羽根等の路面標示施工を行っております。

○議長（比嘉　直人）　真壁朝弘議員。

○１０番　真壁　朝弘議員　ただいまの答弁では、自転車通行上の危険箇所や事故多発地点について、十分な把握がなされていないこと。また、整備についても費用面から計画的な対応が必要であるとの認識が示されました。しかしながら、本市の道路事情は都市部とは大きく異なり、歩道が狭い箇所や路肩が十分に確保されていない道路も多く、市民からは道路走行への不安の声が寄せられております。自転車利用者の安全確保はもとより、自動車運転者や歩行者を含めた交通安全対策の推進が重要であります。市におかれましては、警察との連携を強化し、市内危険箇所や事故発生状況、実態把握に努めるとともに矢羽根標示やカラー舗装、注意喚起表示など、比較的実施しやすい安全対策についても積極的に検討していただきたいと思います。また、国や県の補助制度も活用し視野に入れながら、本市の実情に即した自転車通行環境の整備を進め、市民から安心して利用できる道路環境の実現に取り組まれることを要望し、この質問を終わります。

次の質問、大きな項目４、喜屋武マーブ公園テニス場の休憩場屋根の設置について、進捗状況を伺います。喜屋武マーブ公園テニス場は、多くの

市民や子供たちが日常的に利用している貴重なスポーツ施設です。しかしながら、利用者が休憩するための日陰が十分に確保されておらず、特に夏場は強い日差しの中で待機や休憩を余儀なくされております。近年の猛暑により熱中症のリスクは年々高まっており、子供たちの安全確保は喫緊の課題であります。

そこで、喜屋武マーブ公園テニス場の休憩屋根の設置について、その必要性と進捗状況を伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　真壁朝弘議員の御質問についてお答えいたします。

体育施設の再整備や修繕につきましては、市内の体育施設全体を対象に、限られた予算の中から危険度や緊急性の高い箇所を優先的に実施していることから、御質問の喜屋武マーブ公園のテニス場の休憩場屋根の設置につきましては、難しいと考えております。施設利用者におかれましては、簡易テントを設置するなどで、日よけの対策を行っていただきたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　真壁朝弘議員。

○１０番　真壁　朝弘議員　今回の質問で、予算の制約や優先順位について理解を示されました。しかし、喜屋武マーブ公園テニス場は多くの市民、とりわけ成長期の子供たちが日々利用している施設です。これから本格的な夏を迎え、炎天下での活動は熱中症の危険と常に隣り合わせになります。休憩時に日差しを避ける場所がないという現状は、利用者の健康と安全の観点から看過できる問題ではありません。屋根の設置は単なる利便性向上ではなく、子供たちの命と健康を守るための安全対策であります。大規模な施設整備でなくとも、まずは簡易的な日陰スペースの確保など、できることから検討していただきたいと思います。未来を担う子供たちが安心してスポーツに取り組める環境づくりのため、喜屋武マーブ公園テニス場の休憩場屋根設置について、改めて前向きな検討を強く要望し、質問を閉じたいと思います。

大きな項目５、石川の県道255号線14階建てマンションと避難場所締結について。令和７年９月第184回定例会一般質問で進捗状況の質問をしました。施設側との地域の自主防災会等の意見等を踏まえてとの回答がありましたが、その後の進捗状況の質問をいたします。令和７年９月定例会以降、市とマンション事業者との協議は行われたのか。その進捗を伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　真壁朝弘議員の御質問にお答えいたします。

マンション事業者との協議につきましては、まだ具体的に実施しておりませんが、現在、地域の関係者の御意見を踏まえ、慎重に対応の方針等を検討している段階でございます。

○議長（比嘉　直人）　真壁朝弘議員。

○１０番　真壁　朝弘議員　避難場所としての活用に向けた課題について、市はどのように整理しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

避難場所としての活用に向けた課題について、次の４点について整理しております。１点目は、建物の安全性や耐災害性を確認する必要があること。２点目は、トイレや給水設備、照明、電力供給など、必要なインフラ使用の可能性を検証すること。３点目は、個人または法人が所有する財産の利用において、所有者等の理解や協力を得ることや地域住民との合意形成も図る必要性があること。４点目は、避難者が安全かつ円滑にアクセスできる動線や、収容可能なスペースの確保等の検討でございます。これらの課題を踏まえ、本市では避難場所としての活用に向けた取組を進めております。

○議長（比嘉　直人）　真壁朝弘議員。

○１０番　真壁　朝弘議員　③災害時における施設利用協定の締結見込みについて伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

本市では、災害発生時に速やかに避難所を開設し、必要な物資や施設を確保することで、市民の安全を最優先に対応することを目的として、関係機関や民間事業者との協力体制を推進しております。現在、市内の学校や公共施設、公民館などの公的施設に加え、民間施設との利用協定の締結に向けた取組を進めております。当該施設の利用協定の締結見込みにつきましては、協定内容の具体化を検討しながら、関係者との合意形成を目指し取り組んでまいります。

○議長（比嘉　直人）　真壁朝弘議員。

○１０番　真壁　朝弘議員　協定締結に至っていない場合、その理由と今後のスケジュールをお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

協定締結に至っていない理由といたしましては、先ほども述べました避難場所としての課題に加え、緊急時のオートロック解除や、避難者をマンション内に受け入れることの安全性やプライバシーの確保など、こうした懸念事項についても入居者の皆様に御理解いただくことが必要だと考えております。今後のスケジュールにつきましては、早期に管理会社、入居者様、自治会などと協議を図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　真壁朝弘議員。

○１０番　真壁　朝弘議員　去る６月８日、フィリピン付近で発生したマグニチュード8.2の地震により、沖縄地方全域に津波注意報が発令されました。災害への強化をする観点から、津波避難対策として高層建築物を活用した津波避難ビルの確保や、民間施設との避難協定の締結を積極的に推進すべきと考えるが、本市の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

石川地区における津波避難対策の強化につきましては、高層建築物の活用が、津波発生時における迅速な避難行動を支援する上で重要な課題であると認識しております。今後も管理会社、入居者、自治会など関係者との協議を重ねながら、具体的な方策について検討を進めてまいります。

○議長（比嘉　直人）　真壁朝弘議員。

○１０番　真壁　朝弘議員　ただいまの答弁では、石川地域における津波避難対策の重要性については認識されたものの、マンション事業者との具体的な協議や協定締結には至っていない状況であることが分かりました。近年、地震や津波などの自然災害が突発しており、去る６月８日の津波注意報発令においても、市民の防災意識と避難環境の整備の必要性が改めて浮き彫りとなりました。特に石川地域においては、高台への避難が困難な地域もあることから、高層建築物を活用した津波避難ビルの確保は、市民の生命を守る上で極めて重要な取組であります。市におかれましては、管理会社や入居者、自治会など関係者との協議を早期に進め、課題解決に向けた具体的な工程を示しながら民間施設の避難協定締結に積極的に取り組んでいただくことを強く要望いたします。市民の安全・安心の確保は行政の最も重要な責務でもあります。災害はいつ発生するか分かりません。一日も早い避難体制の充実に向けた取組を求めまして、この質問を終わります。

次の質問、大きな質問６、中部北環境施設組合の事業の在り方での祭りやリサイクルフリーマーケットなど、廃棄した物でまだ使える物をフリーマーケットやネット販売し売上げの一部を様々な事業に使っていける仕組みをつくってはいかがかの質問であります。中部北環境施設組合に搬入される粗大ごみや不用品のうち、再利用可能な家具・家電・日用品等について、どの程度把握しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

現在、粗大ごみとして搬入された家具・家電等において、再利用可能なものがどの程度含まれているかについては、特段の調査や把握は行っておりません。

○議長（比嘉　直人）　真壁朝弘議員。

○１０番　真壁　朝弘議員　再利用可能な物品を有効活用するため、リユースショップの開設や展示販売会の開催など、リユース事業を促進する考えはないか伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

リユースの推進につきましては、ごみの減量化やごみ処理費用の削減につながる重要な取組であると認識しており、現在、粗大ごみとして排出された物品の有効活用を図るため、ゴルフクラブや釣り竿、健康器具などのリユースについて検討を進めているところでございます。また、家具や家電製品のリユースにつきましても、保管や安全性などの課題を整理しながら、展示即売会等の実施も含め、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　真壁朝弘議員。

○１０番　真壁　朝弘議員　松戸市のリユース工房くりんくるの施設がありますが、その施設のように、障害者就労施設と連携し、リユース事業と就労支援を組み合わせた「環境×福祉」の取組について、本市の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

障害者就労施設と連携したリユース事業につきましては、ごみの減量化や資源の有効活用に加え、障がいのある方の就労機会の創出にもつながることから、環境と福祉の双方の観点で、意義のある取組であると認識しております。一方で、事業の実施に当たりましては、対象品目の選定や運営方法の検討に加え、福祉部門をはじめとする関係部署との連携など、整理すべき課題もあると考えております。そのため、現時点で具体的な導入予定はございませんが、今後のリユース施策の推進状況や必要性を踏まえながら、他市町村の事例も参考にし、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　真壁朝弘議員。

○１０番　真壁　朝弘議員　民間リユース事業者との連携やインターネットを活用した販売手法の導入を含め、中部北環境施設組合を資源循環拠点として機能強化していく考えについて伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

民間リユース事業者との連携につきましては、本市では現在、株式会社マーケットエンタープライズと連携協定を締結し、リユースプラットフォームおいくらを活用して、家具や家電を対象としたリユースの推進に取り組んでおります。また、中部北環境施設組合を資源循環拠点とすることにつきましては、リユースの推進を図る上で有効な取組であると認識しております。一方で、当施設の業務負担や人材確保など施設運営への課題も懸念されることから、他施設の取組事例も参考にしながら、中部北環境施設組合及び構成市村において協議を行う必要があると考えております。

○議長（比嘉　直人）　真壁朝弘議員。

○１０番　真壁　朝弘議員　御答弁ありがとうございます。リユースの推進は、ごみの減量化や処理費用の削減だけでなく資源の循環や福祉の充実にもつながる重要な取組であります。ぜひ民間事業者の障害者就労施設との連携も視野に入れながら、中部北環境施設組合が資源循環の拠点として機能強化されることを期待し、本質問を終わります。

次の質問に入ります。大きな項目７、石川多目的ドーム付近の高速道路高架橋下の駐車場と公園の整備についての進捗について質問いたします。以前に質問した石川多目的ドーム付近の高速道路高架橋下における駐車場及び公園整備について、その後の進捗状況をお伺いいたします。また、当該用地は現在も草木が繁茂し、利用できない状況が続いています。一方で、一部は資材置場として活用されていることから、市民利用に向けた有効活用の可能性はあると考えます。

そこで、市は当該用地の利用についてどのよう

に認識しているのか。また、関係機関と連携し、市民利用に向けた整備を進める考えはあるのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　真壁朝弘議員の御質問にお答えいたします。

令和７年６月定例会でお答えしたとおり、沖縄自動車道高架橋下は、ＮＥＸＣＯ西日本が資材置場として利用することから、長期的に利用できる条件ではないため、駐車場及び公園整備は厳しいと考えております。御質問の駐車場や広場等の整備については、石川多目的ドーム機能強化事業や、石川インターチェンジ周辺整備事業によるエリア開発の中で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　真壁朝弘議員。

○１０番　真壁　朝弘議員　高架橋下は長期的な利用ができるものではないため、駐車場整備の実現は厳しいとの答弁がありました。また、代替策として石川多目的ドーム機能強化や石川インターチェンジ周辺整備事業によるエリア開発の中で取り組んでいくとの説明がありました。しかしながら、地域住民や施設利用者からは、依然として駐車場不足や憩いの場となる公園整備を望む声があります。

そこで伺います。石川多目的ドーム機能強化事業及び石川インターチェンジ周辺整備事業の現在の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

石川多目的ドーム機能強化事業の進捗としましては、令和６年度に基本計画を策定し、令和７年度には実施設計を完了しております。石川インターチェンジ周辺整備事業につきましては、県道73号線南側用地を事業対象地としており、令和７年度には各地権者へ事業説明と協力意向確認を実施し、並行して地域振興施設や交通結節拠点における導入機能や規模と配置、市場性を検討するための事業者サウンディング、さらには交通事業者・沖縄県交通計画関係者・地域住民等を対象としたシンポジウムを実施してまいりました。今年度は、両事業一体となった土地収用法に基づく事業認定の取得と、事業用地測量や土地鑑定評価などに加え、民間活力可能性調査などを行うこととしております。

○議長（比嘉　直人）　真壁朝弘議員。

○１０番　真壁　朝弘議員　高架橋下駐車場整備に代わる駐車場確保策について、現在検討されている内容があればお聞かせください。高架橋下駐車場整備に代わる駐車場確保策と、令和７年６月第183回定例会の一般質問で、石川多目的ドーム隣の石川運動広場北側奥に駐車場の新設ができないかの質問についても含め、現在検討されている内容があればお聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

駐車場の確保につきましては、先ほど御説明したとおり石川多目的ドーム機能強化事業において、石川運動広場と隣接した形で474台分の駐車場整備を予定しております。本年度においては、駐車場整備に必要な土地の取得に向けた、土地収用法に基づく事業認定の取得と土地鑑定評価を実施し、次年度以降、土地の取得状況を踏まえ整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　真壁朝弘議員。

○１０番　真壁　朝弘議員　石川多目的ドーム周辺における公園や広場、市民が利用できる憩いの空間整備について、今後の計画があればお聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　お答えいたします。

当該エリアは、観光消費や来訪者滞在時間の増加を図るべく、北側の既存公園や全天候型多目的ドーム、闘牛コンテンツと相乗効果の高い地域振興施設も併せて整備し、エリア一体となって観光客をはじめ市民・県民が立ち寄る交流拠点を形成し、ひいては石川市街地や勝連半島、島しょ地域への回遊性も高めていく拠点を構築していきたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　真壁朝弘議員。

○**１０番　真壁　朝弘議員**　ただいまの答弁で、石川多目的ドーム機能強化事業及び石川インターチェンジ周辺整備事業が、着実に進められていることは理解いたしました。また、将来的には474台分の駐車場整備が地域振興施設、交流拠点の形成など、大きな構想が描かれていることも確認できました。将来的な整備計画が進んでいることは理解いたしました。しかし、市民からは依然として駐車場不足の解消、憩いの場の整備を求める声があります。今後、大規模整備を着実に進めるとともに、これまでの間の高架橋下の用地を含めた有効活用についても、検討していただくことを要望し、この質問を終わります。

これで私の全質問を終わります。簡明な答弁ありがとうございました。

○**議長（比嘉　直人）**　暫時休憩します。

休　憩（１４時４２分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１４時５７分）

○**議長（比嘉　直人）**　再開します。

次の質問者、玉元哉世議員。

○**１２番　玉元　哉世議員**　皆さん、こんにちは。本日、一般質問最後になります。会派かけはし、玉元哉世です。どうぞよろしくお願いします。

では大きい項目１点目であります。新赤道・赤道・米原区の地域課題・要望についてであります。市道４－15号線・県道224号線の交わる交差点の交通安全対策について。これまで本件につきましては、以前も質問させていただきましたが、付近にポールは設置していただいたものの、横断歩道のカラー舗装や注意喚起看板の設置等を提案してきましたが、進んでいない状況があります。現在までの具体的な進捗状況について伺います。あわせて、関係機関との協議状況についてお聞かせください。

○**議長（比嘉　直人）**　市民生活部長。

○**市民生活部長（松岡　秀光）**　玉元哉世議員の御質問にお答えいたします。

当該交差点への信号機の設置につきましては、所轄警察署に令和７年10月に進達を行っております。また、中部土木事務所においても、横断歩道のカラー舗装を検討していると伺っております。

○**議長（比嘉　直人）**　玉元哉世議員。

○**１２番　玉元　哉世議員**　当該交差点は通学路であり、横断歩道で児童・生徒が手を挙げても車両が停止しないとの声があり、早急な対策が必要と考えます。これまで進んでいない要因を伺います。また、課題をどのように整理しているか、市の見解を伺います。

○**議長（比嘉　直人）**　市民生活部長。

○**市民生活部長（松岡　秀光）**　お答えいたします。

信号機設置につきましては、公安委員会の決定事項であり、沖縄県全体から優先順位を定め整備されていくため、信号機設置には時間を要すると伺っていることから、自治会に対して電柱巻き看板の要請書を市担当課に提出するよう調整を行っております。

○**議長（比嘉　直人）**　玉元哉世議員。

○**１２番　玉元　哉世議員**　横断歩道のカラー舗装や減速を促す路面標示、通学路注意の看板設置などについては、市道部分を含めこれらの対策を具体的に、いつまでに、どのように関係機関と連携していくのか伺います。

○**議長（比嘉　直人）**　市民生活部長。

○**市民生活部長（松岡　秀光）**　お答えいたします。

中部土木事務所に確認したところ、現在、横断歩道のカラー舗装につきましては、調整中であり、工事の時期については未確定であると伺っております。また、通学路注意の看板につきましては、令和８年１月に自治会からの要請に基づき、電柱巻き看板４枚を提供しております。

○**議長（比嘉　直人）**　玉元哉世議員。

○**１２番　玉元　哉世議員**　看板設置などの対応については、評価いたします。しかしながら現場では、今なお横断歩道を渡る児童・生徒にとって、危険を感じる状況が続いております。通学路の安全確保は事故が起きてからではなく、事故を未然に防ぐために取り組むべきものであります。カ

ラー舗装については、現在調整中とのことですので、ぜひ一日も早い実現に向けて、県や関係機関への積極的な働きかけをお願い申し上げ、この質問を閉じます。

次の質問に移ります。（２）から（４）は一括してまとめて質問したいと思いますので、よろしくお願いします。市道４－15号線、そして市道４－27号線、市道平良川赤道線における道路区画線整備について伺います。市道４－15号線では、赤道団地工事に伴う大型トラックの往来頻度が高く、小規模な陥没に加え、市道４－27号線、市道平良川赤道線の当該路線でも、道路中央線及び外側線が消失している箇所も見受けられ、夜間や雨天時における視認性の低さがございます。つきましては、事故防止及び地域住民の安全確保の観点から、道路陥没箇所の早急な補修並びに道路中央線・外側線の整備について、速やかな対応を御検討いただけないか。また、地域からの要望書が提出されているものと認識しておりますが、このことについても伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　玉元哉世議員の御質問にお答えいたします。

市道赤道４－15号線の道路破損につきましては、経過観察を行い、補修対応を検討してまいります。また、赤道４－15号線、赤道４－27号線及び平良川赤道線における区間線につきましても、整備・補修を検討してまいります。なお、令和７年10月８日付、新赤道自治会より道路中央線の線引き要請があり、要請に基づき、道路状況の調査・確認を行い、令和７年11月４日付、回答を行っております。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　では、整備時期について伺いますが、整備の優先順位及び今後の整備計画について伺います。また、整備時期についても伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

整備時期といたしましては、赤道４－15号線の全線及び赤道４－27号線の一部区間については、令和８年度に整備してまいります。平良川赤道線につきましては、道路状況を確認しながら予算確保を含めて検討してまいりたいと考えております。なお、新赤道自治会へも同様の内容で回答しております。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　前向きな回答、ありがとうございます。しっかりよろしくお願いします。赤道、新赤道、そして米原地域は交通量が多い地域であると認識していますが、区画線はずっと引かれていないままの状態になっています。一歩ずつ前進していることに評価はしていますし、予算の関係上、簡単なことではないことも承知しております。しかしながら、地域の現状も理解していただき、可能な限り早急に整備へ着手されるよう強く要望いたします。この質問については終わります。

次の質問です。大きい項目２番目であります。中部東道路について伺ってまいります。中部東道路は、本市の渋滞解消や地域活性化、防災機能の強化に資する重要な広域インフラであります。一方で、このような大きな事業は長期化しやすく、途中でとどまることもあると思います。だからこそ重要なのは、早期実現のために今何を行うかであり、本市の主体的な関わりが将来の進捗を大きく左右すると考えます。

そこで、早期実現に向けた本市の取組について伺いますが、本市における現状認識と役割について、本市として本事業の進捗状況をどのように認識しているか伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

中部東道路につきましては、令和３年３月に策定された沖縄ブロック新広域道路交通計画の構想路線に位置づけられ、令和４年度より必要な調査や検討及び要請活動を行っております。令和７年度には、沖縄総合事務局道路建設課長、北部国道

事務所長、沖縄県道路街路課長、中部土木事務所長、沖縄市建設部長、うるま市都市建設部長で構成する中部東道路計画検討会が発足し、中部東道路の具体化に向け、地域の現状と課題、交通状況の確認、地域課題解消に向けた道路整備の必要性、対策案の検討を行っている段階でございます。本来、中部東道路などの大きな道路事業は、計画から事業化までに相当数の年月が必要でございますが、当該道路については国においても関心が高く、異例の速さで協議が進んでいる状況にございます。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　検討会における本市の関与状況と役割について、どのように整理しているのか。また、本市として今後どのように考えていくのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

中部東道路の整備、事業主体は国または沖縄県でございますが、本市にとっても地域振興に資する重要な道路と認識しており、計画・調査段階から課題解決に向けた資料作成等を行っております。今後も、引き続き積極的に取り組んでまいります。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　では、早期実現に向けた課題と工程管理について伺っていきます。事業化の段階で時間を要することが想定されますが、本市としてどの段階を最大の課題と認識しているか伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

現在は、計画検討会の段階でございますが、道路課題の詳細な分析・課題解決手法の検討を行っており、これらをクリアすることが最大の課題だと認識しております。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　各段階の具体的な期間や目標時期が見えにくい状況にあります。本市として、工程の見える化についてどのように考えるのか伺います。また、早期実現のためには、単に検討を進めるだけでなく、各段階を前倒しする意識が重要と考えております。そのために、本市としてどの段階に重点を置き、どのようなスピード感を持って取り組んでいくか伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

事業化の工程につきましては、国土交通省道路局が作成したフロー図を基に見える化を行いたいと思いますが、現時点では構想路線の位置づけであり、設定が難しい状況にございます。次の段階でございます計画段階評価では、ある程度の工程をお示しすることが可能になると考えております。先ほどの答弁でも触れましたが、計画検討会において道路課題の詳細な分析・課題解決手法の検討を行い、クリアすることが大変重要であり、スピード感を持って鋭意取り組んでいるところでございます。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　では、国・県への働きかけと取組について伺っていきます。本事業は市単独で進めることはできず、国・県との連携と働きかけが不可欠であります。これまで本市として、どのような要請や調整を行ってきたのか。また、現在の連携状況についてどのように認識しているか伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

これまでの要請活動につきましては、沖縄ブロック新広域道路交通計画の構想路線に位置づけられた直後の令和４年度から、うるま市期成会と共に関連する国会議員、関係省庁へ幾度となく要請活動を行っております。連携状況につきましては、国・県・沖縄市と計画検討会を開催しており、良好な関係ができていると認識しております。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　国・県はどのような動きをしているのか伺います。また、要望にとど

まらず、工程や目標時期を示した働きかけが重要であると考えますが、本市として今後どのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

国・県ともに、計画検討会において、事業化に向けた議論を行っているところでございます。繰り返しになりますが、計画検討会において道路課題の詳細な分析・課題解決手法の検討を行っており、スピード感を持って鋭意取り組んでまいります。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　スピード感を持って、非常に前に進めていることが伺えます。ぜひ、我々議員も、ここ最近中部東道路の議論について、ちょっと少なくなってきているかなというふうに感じましたので、今回一般質問に入れさせていただきました。私としても、一緒になって頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いします。この質問は以上となります。

次の質問です。大きい項目３点目であります。おくやみコーナーワンストップ窓口について伺ってまいります。本年４月より、おくやみコーナーを設置し、立ち上げに当たり関係部署との調整や体制づくりなど、多くの御苦労があったものと推察いたします。おくやみコーナーを設置したこと自体は大きな前進でありますが、その効果を十分に発揮するためには、運用の質の向上が不可欠であります。

そこで質問していきます。現在の運用状況と課題について。この件につきましては、幸喜議員、また池宮城議員などからも幾つかの質問があり、本年４月よりおくやみコーナーが設置されましたが、スタートして課題が必ず出てくるものと考えております。課題を全庁的に周知、解決し、市民サービスにつなげることを前提に質問いたします。現在の運用状況について、どのように評価しているのか伺います。市民目線で見た場合の課題認識について、どのように整理しているのか、お聞かせください。また、予約状況について教えてください。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　玉元議員の御質問にお答えいたします。

個人に係る市役所窓口での手続は複数の課にまたがることが多く、手続の煩雑さや高齢者等には、負担が大きいとの声をいただいておりました。今回、おくやみコーナーを設置したことにより、必要な手続を一元化し、手続時間が約２時間かかっておりましたが、15分から25分程度に短縮され、御遺族の負担が軽減されていると考えております。予約状況につきましては、現在１日最大４件、月ごとに予約件数も増加傾向にございます。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　休憩お願いします。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１５時１５分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１５時１５分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　大変評価いたします。おくやみコーナーの設置により、手続時間が大幅に短縮され、御遺族の負担軽減につながっていることと思います。現在は、最大４件の予約とのことですが、市内の死亡届件数等と比較した場合、実際にどの程度の方が利用されているのか伺います。また、利用されていない方の理由について、分析は行っているのでしょうか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　玉元議員の御質問にお答えいたします。

直近の死亡届件数は、４月に92件、５月に108件となっております。一方で、おくやみコーナーの対応件数は、４月に９件、５月に32件となっております。御遺族の方は死亡届の提出直後に予約をされるわけではなく、そのタイミングは様々でございます。おくやみコーナーを利用されない方につきましては予約対応ではなく、自身の都合が

いい時間に手続を進めたいと考える方や、死亡届の提出時に配布しておりますおくやみハンドブックを御覧いただき、その内容を参考に御自身で手続を進める方も多くいらっしゃいます。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　まず、おくやみコーナーの利用件数が４月９件、５月32件と増加していること、また手続時間の短縮により御遺族の負担軽減につながっていることと思います。しかしながら、おくやみコーナーは行政サービスの向上に向けた取組でありますので、利用しないのではなく、知らなかった、場所が分からなかったという理由で利用機会を逃すことがあってはならないと考えます。そのため、今後は利用実績の推移を検証しながら、死亡届出時の案内強化や窓口表示の充実をお願いします。利用件数が４月・５月で40件、そして死亡届件数が200件、聞いたところによると利用率で大体21％ぐらいかなというふうに見ていますけれども、そこの相関関係をしっかり見ながら、ちゃんと利用されているのかというところを、しっかり注視していただきたいと考えております。そして、私が４月中旬頃に現場を確認すると、窓口の場所が分かりづらく、ほかの窓口との併用により、見えにくい状況も感じられました。迷わずたどり着ける窓口、すぐに分かる窓口を提案します。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

おくやみコーナーの窓口の設置運用につきましては、当初、市民課の他の窓口と併用する形を検討しておりましたが、運用前に議員から現場を事前確認された際の御提言を踏まえ、市民課窓口近くに専用ブースを設置し、案内表示を追加することで場所の分かりやすさを向上させ、さらにはパーティションで囲むことでプライバシーにも配慮をしております。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　提言をさせていただいた内容を反映していただき、ありがとうございます。また、市民課窓口近くの専門ブース設置や案内表示の追加、さらにはパーティションによるプライバシーの配慮など、市民目線に立った改善に取り組まれていることと思います。窓口開始直後は、課題が顕在化する時期でもあることから、現場の課題を迅速に把握し改善につなげる仕組みが重要と考えます。例えば、利用者アンケートや職員ヒアリングを定期的に実施し、運用改善に反映していく仕組みを構築してはどうかと考えますが、見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

現在、手続が終了した段階で利用者アンケートを実施し、お寄せいただいた御意見や御感想を丁寧に分析を行っております。また、職員間での情報共有や意見交換を行い、関係各課とも随時連携を図りながら改善に努めているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　ワンストップ機能の実効性と庁内連携について伺います。おくやみコーナーは、複数の手続を一括することが目的でありますが、現在、関係部署との連携体制はどのようになっているのか。また、実際の運用においてワンストップ機能は十分に発揮されているのか認識をお聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

現在、11課に及ぶ手続を１か所で対応可能な体制を整えております。御遺族の方から事前予約の連絡をいただいた際には、窓口を担う民間委託の職員が各関係部署に連絡を取り、必要書類を事前に準備するよう連携を図る仕組みを導入しております。この体制により、スムーズな手続が進められていると考えております。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　御遺族の負担軽減の観点からは、何度も説明しなくてもよい仕組みが

重要であると思います。より実効性あるワンストップ機能とするためには、庁内横断的な体制強化が必要と考えます。各部署間で情報共有や手続の管理について、現状どのように対応されているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

総合窓口システムを活用し、必要な書類の作成を進めるほか、関係する課の職員が直接おくやみコーナーに出向き、手続に必要な内容の説明を行っております。なお、手続の中でも納税関連につきましては、専門的な説明や手続が必要となるため、税務関連の職員が担当課まで案内をし、手続を図っております。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　関係課の職員が、おくやみコーナーまで出向いて説明を行うなど、御遺族の負担軽減に向けて工夫されていると感じました。納税関連については、専門性の観点から担当課へ案内しているとのことですが、御遺族の立場からすると、できるだけ移動や手続の回数を減らしたいという思いもあるかと思います。可能な限り、窓口の移動を少なくする工夫について、今後も検討していただきたいというふうに思います。

では質問します。御遺族は心理的にも大きな負担を抱えて来庁されていることから、窓口対応における配慮が重要であります。現在、プライバシー配慮などについて、どのような取組がなされているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

予約受付の段階で窓口民間委託会社の職員が、御遺族から丁寧に聞き取りを行い、適切な案内を心がけております。また、おくやみコーナーをパーティションで囲むことで、他の来庁者と分離された場所を設けるなどのプライバシー保護に配慮した環境を整えているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　案内の充実や手続の見える化が有効と考えます。例えば、事前チェックシートの活用について伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

御遺族の方からの事前チェック等を行っておらず、予約があった段階で市側の窓口担当職員が、御遺族の必要な手続を確認した上で、関係各課と連携を図りながら準備を進めているところでございます。御遺族の方には、来庁日当日に、おくやみコーナーにお越しいただければ、必要な手続が一括で済ませる仕組みとなっております。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　副市長、急ですがいいですか。このことについて、今後の利便性向上に向けて、コメントをよろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　副市長。

○副市長（佐久川　篤）　お答えいたします。

突然の御指名、ありがとうございます。このおくやみコーナーにつきましては、窓口民間委託会社のほうからの提案だったりとか、他市町村の那覇市であったりとか、そういう事例も参考にさせていただきながらやらせていただいていると。４月からスタートして、現時点ではかなりいいのかなと思っております。これは要するにバックヤードのほうで動いて、連携を取ると。そういった意味では、民間委託会社の方々が事前に準備をしていただくことによって、市民の軽減を図りながらやっていくと。今後の課題は、多分いっぱいもう出ていると思います。先ほどおっしゃったように、今導入時期にそういったものをいかに潰せるかというところが、すごく重要かということで、御提言もいただいているところでございまして、我々としましては今後はそういったことも、アナログで連携して、わざわざ人手がかかるというのは、かなり重要なんです。そこはすごくいいことかなと。将来的には、デジタルトランスフォーメーション化するとか、ＡＩを活用するというのは、近未来的には可能かもしれませんが、当分の間は、

やはり人手をかけてしっかりやっていくということが、市民サービスの基本であると思っていますので、職員共々、あと民間委託会社と一緒になって、しっかりやっていきたいなというふうに思っております。どうもありがとうございました。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　副市長、ありがとうございました。

死亡届件数と比較すると、おくやみコーナーの利用件数は、まだ伸びる余地があるものと感じております。利用しない理由についても、一定の理解はできますが、制度を市民に十分浸透させる環境になっているかについては、引き続き検証をお願いします。ぜひ今後は、死亡届件数と利用件数の推移、相関関係を継続的に分析しながら、効果検証を行っていただきたい。そして、おくやみコーナーが御遺族に寄り添ううるま市らしい行政サービスとして、さらに充実していくことをお願いしまして、この質問を終わります。

次の質問です。大きい項目４点目、台風によるモズク・農作物被害への支援及び今後の災害対策について伺っていきます。上陸はしてはいませんが、台風４号、そして上陸した台風６号の影響により、農林水産業に大きな被害が発生していると認識しています。本市の基幹産業の一つであるモズク養殖についても、影響が懸念されています。私は、現場の方から直接お話を伺いましたが、台風による被害だけでなく、近年の物価高騰や資材価格の上昇、さらには国際情勢の変化による資材不足など、複合的な課題に直面しているとのことでありました。農林水産業は、地域経済の雇用を支える重要な産業であり、特にモズクは全国に誇る本市のブランドであります。被害を受けた事業者が、将来へ希望を持ちながら事業を継続できるよう、現状の課題を確認するとともに、必要な支援策や今後の災害対策について伺ってまいります。

今回の台風による農林水産業の被害について。今回の台風による市内農林水産業への被害状況をどのように把握しているか。また、特にモズクについては、本市を代表する基幹産業であることから、生産者や関連事業者への影響をどのように認識しているか伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　玉元哉世議員の一般質問にお答えいたします。

今回の台風６号による水産物等の被害状況については、各漁協やＪＡおきなわなどから被害状況の確認を行っております。特に、勝連モズクの被害につきましては、生産者や加工業者への影響は深刻であると認識しております。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　では、モズク業者及び農業者への支援について。モズク業者や農業者、資材価格高騰や今回の台風被害もあることから支援が必要と考えていますが、市として現在どのような支援制度を活用しているのか。また、県や国と連携した追加支援を要請する考えはあるのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

風水害などによる支援策としましては、収穫減少等に対して補償が行われる保険制度や、農業共済保険、漁業共済制度があり、保険加入することで収入の補填ができることから保険加入を促進していく必要がございます。なお、市から農業共済保険への一部補助を実施しております。また、物価高騰により様々な分野で資材費等の価格高騰が生じているため、市といたしましては緊急的に活用できる支援策を検討しているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　モズク養殖資材の高騰及び復旧支援について。モズク事業者から、モズク養殖に使用する網については、これまで比較的安価な海外製品を活用することで経費節減に努めてきた。しかし、近年は国際情勢の影響により、海外製の網の製造や供給が不安定となり、必要な時期に十分確保できない状況が発生しているとのことでした。そのため事業者は、高価な国産網の

使用を検討せざるを得ない状況にあるが、国産網についても原材料価格や物流費の高騰により価格がさらに上昇しているとのことであります。さらに、今回の台風被害により、網やロープなどの養殖資材の更新が必要となる可能性がある中、切実な声が聞かれます。

そこで、モズク養殖業者が安心して再生産に取り組めるよう、資材高騰対策や復旧支援について、県への要請を含め市としてどのような支援を考えているか伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

漁業協同組合からお話を伺ったところ、資材高騰や供給の不安定性の問題については、深刻に受け止めておりますが、モズク生産が安定的に操業できる環境を整備するため、物価高騰対策として船舶等の燃料費やモズク養殖網、その他漁具の購入費の助成等を行うことで生産性の維持活動を支援できるよう、現在、関係部署と連携して事業化に向けて検討している段階でございます。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　前向きな御検討ありがとうございます。現在、関係部署と連携し事業化に向けて検討しているとのことですので、ぜひお願いします。

では、災害に強い農林水産業の構築について伺います。近年は、台風の大型化や異常気象が頻発しています。今後の被害軽減に向け、モズク養殖施設や農業用の施設、強靭化など災害に強い農林水産業の構築にどのように取り組む考えがあるか伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

昨今の異常気象に伴い、農水産業の環境は大きく変化してきており、野菜や果樹などの生育に甚大な被害をもたらすことも増加してきている中、災害に強い農業用施設や水産業施設などの強靭化については、より耐久性の高い資材やスマート農業の導入などが必要であると考えております。国や県とも連携し、地域全体の農林水産環境の向上を目指して実効性のある施策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　続いて、モズク産業の維持・発展に向けた支援について伺います。モズクは、地域経済や雇用を支える重要な産業であります。今回の被害を踏まえ、災害復旧にとどまらず生産基盤の維持や担い手確保、販路拡大を含めた総合的な支援策について、市の考えを伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

農水産業の持続可能な発展と生産力向上に向けた総合的な支援が必要であると考えるため、現在、モズクの認知度向上と販路拡大を目的とし、令和７年度から市場拡大及び販路拡大事業に取り組んでおり、モズクの県外出荷の出口戦略として事業展開を行っているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　市長、突然いいですか。このことについて、今後の支援とか、ぜひ市長のコメントをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　市長。

○市長（中村　正人）　玉元哉世議員にお答えをしたいと思います。

台風６号によってでもありますが、ここ近年、県内のみならず日本全国で多くの水害被害等もございまして、農林水産省とも連携を図っていかなければならないのかなという感じを、今回の台風で強く思っているところであります。議員がおっしゃるとおり、支援というようなことに対しては、先ほど部長からありましたように保険適用外で、ないんですね。そういったところを沖縄県、農林水産省等も含めて、今後こういった異常気象によるものだったり、急な台風災害、沖縄県はそういったところが多い地域でありますので、そこを

しっかり我々として、保険適用外で何ができるのかと。今、重点交付金によって燃料費等も含めてそのような考え方を今持っております。しかしながら、それだけではやはり物価高騰、経費がかかっているこういった水産業、なおかつ我々は農林全体を見ていかなければなりませんので、そういったところにピンポイントで支援ができるような方策を、しっかり施策として持って、それを国・県に要請をしていきながら、認めていただくというようなことだと思っております。米が不足したときには、全国であのような騒ぎになり、また支援ができるというようなことでありますので、我々の特産品で主力作物であるモズク等も含めて、多くの作物に目を向けていただけるように鋭意努力をしてまいりたいと思っておりますので、このような一般質問等は貴重でありますので、議員御提言のとおり、また努力してまいりたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　市長、ありがとうございました。現場では、台風被害ではなく、物価高騰や資材不足など複合的な課題に直面しながらも、何とか事業を継続しようと懸命に努力されております。しかし、再生産に踏み出したくても資材費が高く厳しいという切実な声もありますので、ぜひ今後も支援のほうを、ぜひお力添えよろしくお願いします。この質問は終わります。

大きい項目５点目になります。修学旅行における安全対策について伺ってまいります。修学旅行は子供たちにとって学校生活最大の行事の一つであり、仲間との絆を深め、普段の教室では学ぶことのできない貴重な体験を得る重要な教育活動であります。その一方で、近年は自然災害、熱中症リスクの増加、感染症への対応、交通事故、体験活動中の事故など、修学旅行を取り巻く安全上の課題も多様化しております。また、本年３月には、沖縄県内で研修旅行中の生徒らが乗船した小型船が転覆し、尊い命が失われる大変痛ましい事故も発生いたしました。今回の辺野古沖事故を踏まえ、市として修学旅行や校外学習における安全基準の見直しや海上活動に関する安全対策強化を図っていただきたいと思い、質問します。修学旅行は、楽しい思い出をつくることが目的でありますが、その大前提として児童・生徒の命と安全が確保されなければなりません。事故や災害を未然に防ぐための危機管理体制や安全対策が十分に機能しているのか、改めて確認する必要があると考えています。

そこで、本市における修学旅行の安全対策及び危機管理体制について伺います。本市における修学旅行及び校外学習において、児童・生徒の安全確保に関する基本的な安全管理体制は、どのようになっているのか。学校ごとに対応が異なるのではなく、市として統一的な安全ガイドラインを作成すべきではないか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　玉元哉世議員の御質問にお答えいたします。

学校保健安全法第29条に基づき、各学校では危機管理マニュアルを作成することが義務づけられております。文部科学省の冊子、危機管理マニュアル作成の手引、冊子、学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドラインを活用し、各学校の実情に応じた危機管理マニュアルを作成し、見直しを行っております。修学旅行及び校外学習時における児童・生徒の安全管理体制についても、危機管理マニュアルを基に確認されております。また、沖縄県教育委員会では、公立小学校・中学校の修学旅行実施基準、公立小学校・中学校の修学旅行実施上の留意事項を定め、これらを基に修学旅行などの実施計画の立案を行うよう求めており、市町村教育委員会にもその確認や指導・助言を求めております。現状として、国や県のガイドラインを踏まえた対応を行っていることから、うるま市独自のガイドラインを新たに作成する必要はないと考えております。実際に、小学校の修学旅行の下見調査の際、見学先などにおける安全管理について確認を行っております。また、中学校においても、委託した修学旅行事業者と度重なる現地活動の内容確認や、宿泊施設における

安全設備の確認など、綿密な情報共有を実施しております。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　理解いたしました。

では、次の質問です。危険を伴う体験活動の事前リスクについて伺います。海上活動やマリン体験、船舶乗船、自然体験などを実施する場合、学校や教育委員会は事前にどのようなリスク・危険予測を行っているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

各学校では、修学旅行で実施する内容について、旅行業者やマリン体験等の委託業者と事前に打合せを行い、危険な場所の有無、専門スタッフの配置、救命胴衣等の使用など、児童・生徒が安全に実施できるように必要な確認を行っております。また、児童・生徒への事前指導として旅行のしおりなどを利用して、安全上の注意確認を確実に実施しております。市教育委員会では、修学旅行等の実施に当たり、学校には学校行事等実施計画書や修学旅行のしおりの事前の提出を義務づけています。これらの実施計画書については、市教育委員会におきましても、県の公立小学校・中学校の修学旅行実施上の留意事項などを踏まえた確認であったり、必要に応じて安全対策の見直しを学校に指示しております。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　危険リスクについてもしっかり行われているとのことで、理解いたしました。

続いて質問します。保護者との情報共有について伺います。修学旅行中における保護者への連絡体制や、緊急時の情報共有はどのように行われているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

修学旅行の実施に先立ち、各学校では保護者説明会を開催し、緊急時の連絡体制の確認を行っております。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　では、続いて質問して行きます。引率教員及び緊急時の対応について伺います。修学旅行中の事故や災害発生時に備え、引率教員への危機管理研修、そして緊急連絡体制、緊急搬送体制、また海上保安庁や消防との連携などはどのように整備されているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

修学旅行中の体験等の実施に際しては、危険箇所の確認や活動時における要所要所での人員配置など対策を行っております。さらに、各学校では、うるま市消防本部などの協力を得て、ＡＥＤを活用した心肺蘇生研修であったり、エピペン講習会を引率教諭だけではなく全職員で実施しております。また、修学旅行先での予期せぬけがや急病による病院受診等が生じた際の対応につきましても、旅行業者を通じて緊急連絡先や緊急搬送について関係機関と連携できる体制を構築しております。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　では、今後の安全対策強化について伺います。本市として、修学旅行や校外学習における安全基準の見直しや、修学旅行に関する安全対策強化を図る考えはあるか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

４月に沖縄県教育委員会から、学校における校外活動や修学旅行の安全確保の徹底等に関する通知がございましたが、その内容を踏まえ、各学校が実施する修学旅行や校外活動が安全に実施できるよう市教育委員会としましては、各学校に対し必要な指導・助言を行ってまいります。

○議長（比嘉　直人）　玉元哉世議員。

○１２番　玉元　哉世議員　修学旅行は、子供たちにとって一生の思い出となる大切な学びの場であります。だからこそ楽しかったで終われるよう、

何よりも優先されるべきは命を守る安全対策であります。行政、学校が一体となった安全管理体制の強化を強く求めて質問を閉じます。

これにて本日の私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉　直人）　以上で本日の日程は終了しました。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散　会（１５時５０分）

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議　　長　　比　嘉　直　人

１３番議員　　玉　城　政　哉

１４番議員　　池宮城　善　伸

第188回うるま市議会（定例会）会議録
（４日目）

◎　令和８年６月17日（水）　　（１０時０１分　開議）

◎　出席議員（29名）

１番	真栄城　　隆　議員	17番	仲　程　　孝　議員
３番	糸　数　昌　宗　議員	18番	又　吉　法　尚　議員
４番	伊　盛　サチ子　議員	19番	下　門　　勝　議員
５番	金　城　加奈栄　議員	20番	天　願　久　史　議員
６番	国　吉　　亮　議員	21番	伊　波　良　明　議員
７番	天　願　こうや　議員	22番	國　場　正　剛　議員
８番	神　田　洋　一　議員	23番	大　城　　直　議員
９番	平　良　一　雄　議員	24番	藏　根　　武　議員
10番	真　壁　朝　弘　議員	25番	兼　本　光　治　議員
11番	幸　喜　　勇　議員	26番	佐久田　　悟　議員
12番	玉　元　哉　世　議員	27番	伊　礼　　正　議員
13番	玉　城　政　哉　議員	28番	宮　城　一　寿　議員
14番	池宮城　善　伸　議員	29番	伊　波　　洋　議員
15番	上　西　真　理　議員	30番	比　嘉　直　人　議員
16番	山　城　良　太　議員		

◎　欠席議員（なし）

◎　欠員１名（２番）

◎　説明のための出席者

市　　長	中　村　正　人	企　画　部　長	金　城　和　明
副　市　長	佐久川　　篤	財　務　部　長	島　袋　史　朗
教　育　長	嘉手苅　弘　美	防災広報対策部長	大　田　義　浩
総　務　部　長	山入端　立　也	福　祉　部　長	田　崎　　諭

こども未来部長	諸見里　直　樹	都市建設部長	名嘉眞　　睦
こども未来部参事	松　本　隆　宏	都市建設部参事	田　場　直　樹
市民生活部長	松　岡　秀　光	水　道　部　長	座間味　　修
市民生活部参事	古　謝　哲　也	社会教育部長	宮　城　紀　章
経済産業部長	岸　本　　力	学校教育部長	鹿　川　義　晃
農林水産部長	座喜味　達　也	総　務　課　長	兼　城　智　治

◎　事務局出席者

議会事務局長	知　念　義　浩	議　事　係　長	島　根　　武
議　事　課　長	伊　禮　君　人	議事係主任主事	長　嶺　由　樹
副　主　幹　兼 調査広報係長	藏　根　　伸	調査広報係 主　任　主　事	山　城　　太

◎　議事日程第４号
　　第１．会議録署名議員の指名
　　第２．一般質問

◎　会議に付した事件
　　議事日程に同じ

○議長（比嘉　直人）　これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットに格納してあります議事日程第４号のとおりです。

日程第１．会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、上西真理議員、山城良太議員を指名します。

休憩します。

　　休　憩（１０時０２分）

　　～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

　　再　開（１０時０３分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

日程第２．これより一般質問を行います。

発言時間は、当局答弁を含まず30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。池宮城善伸議員。

○１４番　池宮城　善伸議員　議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

　　休　憩（１０時０３分）

　　～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

　　再　開（１０時０４分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

池宮城善伸議員。

○１４番　池宮城　善伸議員　皆さん、おはようございます。会派かけはし、池宮城善伸です。朝の１番目でございます。よろしくお願いいたします。

早速、質問いたします。まず通告の１番目、松岡市民生活部長、昨日に引き続き、おくやみコーナー、お願いいたします。

まず１番目、利用者数及び導入効果についてであります。今回で３回目の質問となります。私は、これまで両親を亡くした際に各種手続の負担を実際に経験したことから、これまでおくやみコーナー設置を提案してまいりました。新年度より開設されたおくやみコーナーは、ワンストップ窓口として、手続の負担軽減や待ち時間の短縮など一定の効果があると考えています。そこで、これまでの利用者数及び導入効果について伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　おはようございます。池宮城善伸議員の御質問にお答えします。

昨日もお答えしておりますが、おくやみコーナーの利用状況につきましては、利用件数は４月が９件、５月が32件となっております。導入効果につきましては、従来の手続にかかっていた時間がおよそ２時間程度ございましたが、おくやみコーナーを利用いただくことにより、手続の時間が約15分から25分までに短縮されております。これにより、御遺族の方々の負担が大きく軽減され、円滑な手続が可能になったと考えております。

○議長（比嘉　直人）　池宮城善伸議員。

○１４番　池宮城　善伸議員　それでは、２番目の質問に移ります。窓口環境及び利用しやすい体制整備についてであります。次に、窓口環境について伺います。おくやみコーナーは、完全予約制により円滑な手続が行われておりますが、施設の狭隘化やプライバシーの確保の面で課題もあると感じております。利用者が安心して相談や手続ができるよう、今後、窓口環境の体制整備を行う考えはないか伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

おくやみコーナーにおきましては、市民課の窓口近くに専用のブースを設置し、パーティションで囲むことにより、御利用される方々のプライバシー保護にも配慮しております。現在は、１日最大４件の御予約を受けておりますが、今後、予約が増加してきた際には、別の場所でのおくやみコーナー設置を検討したいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　池宮城善伸議員。

○１４番　池宮城　善伸議員　再質問いたします。

近年、墓じまいや改葬、承継者不足など、お墓に関する相談が社会問題となっており、私自身も多くの相談を受けております。死亡後の各種手続と関連するケースもあることから、市民サービスの向上の観点で、おくやみコーナーにおいて関連する相談窓口の情報提供機能を充実させる考えはないか、お尋ねします。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

現在、市民課において行っておりますおくやみコーナーは、主に死亡後の各種手続の効率化を図り、御遺族の御負担を軽減する目的で実施しているものであることから、御質問の墓じまいや改葬等の専門的な民間サービスの御紹介や対応につきましては、今後、研究してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　池宮城善伸議員。

○１４番　池宮城　善伸議員　厳しいという答弁でしたが、これまで急速な人口減少や多死社会の進展を予想することは本当に難しかったと私は思っております。その中で、人口減少や多死社会の進展に伴い、墓じまいや改葬、承継者不足など、お墓に関する課題は今後ますます増加していくものと考えています。現在は対応が難しいとのことですが、将来的な行政課題として捉え、市民が安心して相談できる窓口サービスや情報提供の充実について前向きに検討していただくことを要望いたします。実際、全国にはそういう事例もありましたので、そういうところもしっかり研究しながら生かしていただければありがたいと思っております。

それでは、２番目の質問に移ります。経済対策についてであります。国においては、補正予算の成立がなされております。そこで、市民生活を支える今後の経済対策についてであります。これまで、本市はクーポン券事業や小・中学校給食費負担軽減支援、子育て世帯への物価高騰対策など、市民生活を支える様々な経済対策を実施してきました。しかしながら、物価高騰は依然として続いており、加えて中東情勢の悪化によるエネルギー価格の上昇など、市民生活へのさらなる影響が懸念されております。これまでの経済対策の効果をどのように評価しているのか。また今後新たな支援策を含め、市民生活を支える経済対策をどのように展開していくのかを伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　おはようございます。池宮城善伸議員の御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、原油価格や電気・ガス料金などのエネルギー価格の高騰、さらには食料品をはじめとする相次ぐ物価高騰は、市民の日常生活や市内事業者の経営に大きな影響を及ぼし続けております。このような物価高騰への対応として、これまで実施してきたまんまうるまクーポン事業や小・中学校給食費負担軽減支援事業などの対策は市民の家計負担を直接的に軽減するとともに、クーポン事業においては市内の飲食・小売店などで広く消費させることを合わせたことで、地域経済の活性化及び地元の事業者の売上確保に対する確実な下支え効果があったと考えております。今後の経済対策についてですが、経済産業部としては、物価高騰の長期化や先行き不透明なエネルギー情勢を踏まえますと、これまでの緊急避難的な支援から物価高などに負けない経済体質をつくることが重要であり、労務費を見込んだ適正な価格転嫁の推進、ＤＸ化や省力化といった生産性向上の取組による賃上げ原資の創出など、構造的な稼ぐ力の強化が市民生活を支えていくことにつな

がると考えております。しかしながら、稼ぐ力の強化は中長期的なアプローチであり、即効性のある負担軽減策を講じる必要もあると考えております。これまでに、物価高騰に対応する経済対策は国の重点支援地方交付金を活用しており、今後も同交付金の動向を注視しつつ、本市の限られた財源を有効活用すべく、関係部署と連携し事業構築に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　池宮城善伸議員。

○１４番　池宮城　善伸議員　私はこれまでに地域を回り、多くの市民や事業者の方から意見を伺った上でお伝えしますが、長期化する物価高騰により、食料品や光熱費をはじめ公共交通機関の運賃負担や各種サービス料金など、市民生活に直結する支出は増加し続けております。特に、学生や高齢者などの日常的に公共交通を利用する方々にとっては、大きな負担だと思っております。市民生活への影響は深刻化しており、加えてガソリン価格の高騰は、通勤や通学、日常生活にも大きな影響を及ぼしております。市が進める産業振興や事業者支援による稼ぐ力の強化は重要な取組ではありますが、その効果が市民生活に行き渡るまでには一定の時間を要します。その間、市民の暮らしを直接支える支援策も必要ではないかと考えます。また、先行き不透明な世界情勢やエネルギー価格の変動などにより今後も物価高騰の影響が懸念されることから、国や県の施策動向を的確に捉え、活用可能な財源の確保に努めながら、市民生活を守るための万全な経済対策を講じていただくよう要望いたします。あわせて、現金給付、水道料金の負担軽減、プレミアムつき商品券の発行、公共交通利用者への支援など、市民が効果を実感できる経済対策について積極的に検討されるよう、強くお願いしたいと思います。

それでは、２点目の質問に移ります。農林水産業の振興に向けた経済対策についてであります。飼料価格や肥料・資材価額、燃料費の高騰が長期化し、農林水産業の経営は厳しさを一層増しております。こうした状況の中、生産者の経営維持と所得向上に向け、今後どのような経済対策を講じていく考えがあるのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　おはようございます。池宮城善伸議員の一般質問にお答えいたします。

現在、関係部署と連携して、農業や水産業等における物価高騰の影響を受けている分野において、燃料費や光熱費、飼料、肥料並びに資材費等の支援策について、調整・検討を進めているところでございます。また、物価高騰が長期化する中、畜産農家の経営を安定化させることを目的として、家畜飼料に係る経費の一部を補助する事業を過年度より実施しており、今年度も引き続き継続しているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　池宮城善伸議員。

○１４番　池宮城　善伸議員　飼料高騰によって、農家の方々が自ら飼料を作っているということもお聞きしております。生産拡大に向けた取組に関わってまいりました与那城照間産トウロモロコシは、畜産用飼料としても期待されております。食料安全保障や循環型農業の推進に向け、飼料用トウモロコシの生産拡大など、新たな農業振興策を進める考えはないか伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

議員御提案の照間トウモロコシは、畜産用飼料としての可能性については、畜産農家や専門家の意見も拝聴しながら検討してまいりたいと思います。畜産業と耕種農家における循環型農業の推進の観点からも大変意義のあるものだと認識しておりますので、安定的な経営に向けた対策を推進してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　池宮城善伸議員。

○１４番　池宮城　善伸議員　農林水産業は、物価高騰による燃料費や資材費等の負担増に加え、台風による被害の影響も大きく受けております。特に、本市の基幹産業であるモズクの養殖をはじめ農業、畜産業、水産業の経営環境は、依然として厳しい状況が続いております。今後も、国や県

の経済対策の動向を的確に捉えながら、生産者が安心して経営を継続できるよう、燃料費や飼料、肥料、資材費への支援を含め、実情に応じた支援策を積極的に講じていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、３番目の質問です。西原地域の要請についてであります。まず１点目、カーブミラー設置及び安全対策についてであります。西原地域から要請のあったカーブミラー設置について伺いますが、旧県道224号線へ進入する際に、自転車との接触事故も発生しており、地域から安全対策を求める要請書が提出されていると認識しております。当該箇所の安全確保に向け、カーブミラー設置を含めどのような対策を講じるのか、考えを伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　池宮城善伸議員にお答えいたします。

御質問の道路上における安全対策につきましては、西原自治会よりカーブミラー設置の要請がございました。当該道路における安全対策といたしましては、道路状況や危険性を考慮し、カーブミラーを設置してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１０時１９分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１０時２１分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

池宮城善伸議員、どうぞ続けてください。

○１４番　池宮城　善伸議員　失礼いたしました。これは西原地区の要請書なのですけれども、見ていただきたいのですけれども、令和７年９月11日に出ております。西原地区に所在するあげな中学校線は、道路幅が狭く見通しが悪いため、これまでも危険な状況が繰り返されてきました。先日も実際に、車と自転車、歩行者が関わる接触事故が発生し、地域住民に大きな不安を与えております。特に、通学時間帯に児童・生徒の利用が多く、保護者や地域からも安全対策を求める声が強く寄せられております。要請内容として４つあるのですけれども、ちょっと２点目と４点目を読み上げます。横断指導線のカラー化による視認性向上。４点目、交差点手前でのスピード抑制施工、減速帯と路面カラー舗装などということであります。要請書をちょっと皆さんのほうに見ていただいたのですけれども、本当にこの事故が発生する場所があって、そこに住まわれている方が本当に協力的で、注意喚起なども御自身のブロック塀にやっている場所でもあり、その方もいろいろ同席して、お話を担当職員と一緒に、交えてやった経緯がありますので、それでは、改めてまた質問します。

令和７年９月11日に提出された、市道あげな中学校線に関する要請についてであります。現在、雨水幹線工事が進められておりますが、要請時に近隣住民の方々からも安全対策を求める声が寄せられておりました。工事に併せて要請内容をどのように反映し、安全対策を進めていく考えか伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

市道あげな中学校線における安全対策につきましては、雨水幹線工事が完了後、道路上に減速を促すカラー舗装の整備を行ってまいります。

○議長（比嘉　直人）　池宮城善伸議員。

○１４番　池宮城　善伸議員　ぜひ進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、質問の２番目に移ります。街路樹の伐採及び維持管理についてであります。西原地域における街路樹の伐採及び維持管理についてでありますが、工事車両等の往来が多い中、歩道の植栽や街路樹が繁茂し、一部で枝葉が車道にはみ出ている状況でもあります。走行車両がその影響で中央線を越えて通行する状況もあり、交通事故の危険性が懸念されております。地域からも要請が提出されておりますが、通行の安全確保に向け、今後どのような維持管理及び剪定・伐採を行っていくのか、お聞きいたします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたし

ます。

議員御指摘の道路は、市道平良川川崎線でございますが、街路樹の剪定・伐採につきましては、当該道路のみならず、その他の市道についても道路状況を確認しながら、適切な維持管理に努めてまいります。

○議長（比嘉　直人）　池宮城善伸議員。

○１４番　池宮城　善伸議員　ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、４番目の質問に移ります。修学旅行における平和学習の在り方についてであります。まず１点目、修学旅行における安全管理体制について。近年、修学旅行や校外活動における安全管理への関心が高まっております。児童・生徒が安全・安心に修学旅行を実施できるよう、教育委員会として安全管理体制はどのように把握し、確認しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　池宮城善伸議員の御質問にお答えいたします。

修学旅行や校外学習における安全管理体制につきましては、その実施に当たり、学校には校外学習実施計画書や修学旅行のしおりについて教育委員会へ事前の提出を義務づけており、教育委員会では文部科学省の冊子、学校の危機管理マニュアル等の評価・見直しガイドラインや、県の公立小学校・中学校の修学旅行実施上の留意事項などを踏まえて内容の確認を行い、必要に応じて安全対策の見直しを指示しております。

○議長（比嘉　直人）　池宮城善伸議員。

○１４番　池宮城　善伸議員　それでは、２点目の質問に移ります。民泊を含めた平和学習・体験学習の実施体制についてであります。修学旅行における民泊を含めた平和学習・体験学習についてであります。受入れに係る運営主体や管理体制、また県・市・受入れ団体の役割分担はどのようになっているのか。また、受入れまでの手続や安全管理体制について、教育委員会はどのように把握しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

修学旅行の受入れに係る運営につきましては、修学旅行を行う学校が主体となり、修学旅行の企画を行う代理店や民泊事業者、平和学習や体験学習を実施する民間事業者などとの間で契約が交わされ、実施されていると認識しております。また、受入れに関する手続や安全管理につきましても、さきに述べました関係者間において対応するものであり、市教育委員会は関与していないことから、その実態を把握し管理する立場にはございません。

○議長（比嘉　直人）　池宮城善伸議員。

○１４番　池宮城　善伸議員　それでは、私の視点でちょっと伝えていきます。辺野古沖で発生した修学旅行中の転覆事故では、お二人の尊い命が失われるという大変痛ましい結果となりました。改めて哀悼の意を表します。この事故を受け、全国的に修学旅行や体験学習における安全管理への関心が高まっております。また、本年４月に沖縄県教育委員会から学校における校外活動や修学旅行の安全確保の徹底等に関する通知も出されております。民泊や体験学習の運営主体や安全管理の責任は、学校や事業者にあるとのことですが、保護者や市民の多くは、子供たちの安全確保についても教育委員会も一定の役割を担っていると認識していると思います。制度上の役割分担があるとしても、今回の事故を教訓として、関係機関との情報共有や実施状況の把握、安全管理体制の確認に努め、児童・生徒の安全・安心の確保を最優先に取り組んでいただきたいことを要望いたします。

最後に、沖縄県においては毎年30万人の修学旅行生が訪れております。今回の事故を教訓として、うるま市の子供たちが安全・安心に修学旅行を実施できるよう安全管理の徹底をお願いし、私の質問を終わります。

それでは、５番目の質問に移ります。川崎山天願線道路安全対策についてであります。まず１点目、現状と課題についてであります。川崎山天願線については、昨年、担当職員や地域住民、保育関係者の方々と現地確認を行い、子供たちの安全

確保を含めた危険箇所や課題について意見交換を行った経緯があります。その後の状況を踏まえ、当該路線の現状と課題について、市はどのように認識しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

当該道路につきましては、議員御案内のとおり、令和７年11月25日に維持管理課職員及び保育関係者において、安全対策上の課題などについて意見交換を行っております。

○議長（比嘉　直人）　池宮城善伸議員。

○１４番　池宮城　善伸議員　次の質問に移ります。安全対策及び環境整備についてであります。川崎山天願線は、米軍施設のフェンスに沿った道路形状となっており、一部は下り坂で見通しも十分とは言えません。また、児童・生徒の通学路として利用されていることから、安全対策は急務であると考えます。交通安全の確保に向け、今後どのような安全対策及び環境整備を行うのかお尋ねいたします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

議員御指摘にもありますように、昆布方面から川崎方面に向かう際、道路の構造上、一部見通しが十分でない箇所が存在し、走行時における課題があることを認識しております。今後、歩行者への安全対策を考慮し、道路上に減速を促すカラー舗装の整備を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　池宮城善伸議員。

○１４番　池宮城　善伸議員　ぜひ、安全対策に向けて取り組んでいただきたいと思います。

それでは、６番目の質問に移ります。市内における台風６号の被害状況の対応についてであります。まず、今回の台風６号による停電の発生状況について伺いますが、市内では停電や倒木が各地で発生し、地域によって長時間にわたり停電が続いたと認識しております。停電の発生件数や復旧状況、また市はどのような対応を行ったのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　おはようございます。池宮城善伸議員の一般質問にお答えいたします。

今回の停電の具体的な総発生件数や地域ごとの詳細な復旧状況につきましては、沖縄電力に情報の確認及び提供を求めているところでございます。また、本市が講じた主な対応といたしましては、市内４か所に非常用電源を備えた避難所を開設し、自主避難者等の安全確保に努め、また倒木等の対応といたしましては、市内主要道路で発生した倒木を緊急車両などの通行を確保するため、速やかに撤去作業を進めたところでございます。

○議長（比嘉　直人）　池宮城善伸議員。

○１４番　池宮城　善伸議員　再質問いたします。

ただ、令和５年の台風６号でしたかね、そのときにも多分、長期化した停電がありました。長期間にわたる停電が発生し大きな課題となったことから、それにもかかわらず、今回も多くの世帯で停電が発生しております。前回の教訓をどのように検証し、再発防止に向けた対策を講じられたのか、またうるま市で停電が集中する要因をどのように捉えているのかお尋ねします。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

令和５年の台風第６号による大規模停電の教訓を踏まえ、本市では同年８月に中村市長から沖縄電力に対し、長期間停電の未然防止や迅速な復旧等を直接要請いたしております。また、令和７年11月には、沖縄電力と停電の早期復旧に向けた相互の連携などを目的とした災害時における相互連携に関する協定を締結いたしました。前回の検証により、停電の主な原因は強風による送電線の断線や飛来物、街路樹の接触であると確認されましたので、この教訓を生かした発生防止策といたしまして、道路の街路樹の適正管理や台風接近前には市ホームページや市公式ＬＩＮＥなどを通じ、市民への飛来物対策などの注意喚起を強化してま

いりました。停電が集中する要因につきましては、本市は広範囲に及ぶ送電線を有しており、これに対し、強風時の飛来物や樹木の接触による断線が広域に影響を及ぼしやすいことが主な要因であると推察しております。

○議長（比嘉　直人）　池宮城善伸議員。

○１４番　池宮城　善伸議員　議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１０時３６分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１０時３６分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

池宮城善伸議員。

○１４番　池宮城　善伸議員　ちょっとパネルを準備しているのですけれども、写真を見ていただきたいと思いますが、先ほど樹木の接触による断線が広域に影響を及ぼしやすいというふうにおっしゃっていましたけれども、これは伊計平良川線で県道10号線ですかね。年度末ぐらいですかね、そこを、皆さんが見ても分かるとおり、枝が道路に覆いかぶさっているんですよ。そこを中部土木事務所と、いろいろと市民から相談を受けてなのですけれども、それをこういう感じで伐採していただきました。そのときの経緯というのが、ちょうど中部土木事務所の職員が言うには、ちょうど平良川十字路のほうから安ゲ名自動車学校付近まではやりますということでおっしゃっていました。ただ、今回はうるま警察署の前で倒木がありました。そのことを踏まえて、ちょっとお話をさせていただきます。

それでは、質問します。停電の発生要因の一つとして、倒木との関連について伺います。今年２月、県道10号線平良川線において、歩道沿いの枝葉が繁茂し車道側へ張り出していたことから、市民からの相談を受け、先ほどの写真を見せたように中部土木事務所へ要請を行い、拓栄フーズ付近からうるま警察署周辺まで剪定・伐採が実施されました。しかし、今回の台風ではうるま警察署前で倒木が発生し、道路を塞ぐ事態となりました。この倒木による停電への影響はなかったのか、また中部土木事務所からは大田地域までは順次作業を進めるとの説明も受けておりますが、今後の台風に備え、同様の危険箇所についてはどのような対策を講じていくのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

議員御指摘の県道10号線、伊計平良川線における倒木による停電の影響につきましては、中部土木事務所へ確認したところ、伊計平良川線において沖縄電力に確認したところ、台風第６号の倒木による停電への影響はなかったとの回答がございました。また、街路樹剪定につきましても、今後の台風に備え、引き続き県道における巡回パトロールを行い、倒木のおそれのある街路樹撤去や枝の剪定等を行い、適切な道路の維持管理に取り組んでいくとの回答もございました。

○議長（比嘉　直人）　池宮城善伸議員。

○１４番　池宮城　善伸議員　それでは、２点目の質問です。モズクをはじめとする農林水産業の被害状況について伺います。今回の台風６号における農林水産業への被害状況について伺いますが、特に、本市は全国有数のモズク生産地であり、生産量日本一を誇るモズクへの影響が懸念されております。農林水産業全体の被害状況と併せて、モズク養殖における被害状況をどこまで把握しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

台風第６号による被害状況につきましては、まず水産業に関しては、各漁業協同組合からモズクが網から抜け落ち、網が切れるなどの被害が発生し、水揚げ計画量から数千トンの減収が見込まれ、現時点で天候不良等の理由から、魚場への調査はできておりません。被害想定額は、１キログラム当たり150円とした場合、数億円になる見込みでございます。

次に、農業の被害については、野菜、花卉類、

サトウキビの被害があり、総額約1,000万円余りの損害額になると見られております。なお、マンゴーなどの果樹の被害は特になかったと報告を受けております。

○議長（比嘉　直人）　池宮城善伸議員。

○１４番　池宮城　善伸議員　再質問いたします。

モズクだけでも、現時点で数億円の被害が見込まれているとのことです。今後の調査によっては、さらに拡大する可能性があります。また、農林水産業を取り巻く環境は、燃料費や資材価格の高騰により、大変厳しい状況にあります。今回の台風被害は、生産者の経営に大きな影響を与えるものと考えます。市として被害の実態を踏まえ、国・県へ支援要請や独自支援を含め、今後どのように対応していくか伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

昨日の玉元哉世議員の一般質問でも答弁いたしましたが、収穫減少等に対する補償が行われる保険制度につきましては、加入促進を図ることが重要であると考えております。また、物価高騰対策として、船舶等の燃料費やモズク養殖網、その他の漁具の購入費の助成等を行うことで、生産性の維持活動を支援できるよう、現在、関係部署と連携して、事業化に向けて庁内で検討を行っているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　池宮城善伸議員。

○１４番　池宮城　善伸議員　部長がおっしゃるとおり、収穫減少等に備えある保険制度の加入促進は大変重要だと私も思います。特に、全国一の生産量を誇る本市のモズク産業を守るためにも、制度の周知と加入促進にしっかり取り組んでいただきたいと思います。あわせて、今回の台風被害を踏まえ、燃料費や資材高騰への経済対策はもとより、県と連携しながら被害補償を含めた支援策についても積極的に要請していただきたいと思います。うるま市はモズク生産量日本一のまちであり、県知事もうるま市出身であります。本市の基幹産業を守るため、強く要望したいと思っております。また、県知事においては、この間のモズクのイベントにも来られていましたので、市長の見解も、モズクに今後どういう支援をするのかというのも含めてお伺いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（比嘉　直人）　市長。

○市長（中村　正人）　池宮城善伸議員に、モズクの被害状況、さらには支援ということの御質問でありますので、お答えを申し上げたいと思います。

農林水産部長がおっしゃった内容の中身ではあるのですが、保険を準備するということが大事なことだと思っておりますが、しかしながら、それに対して昨日も玉元議員にも申し上げましたが、メニューがあまり少ないのですね。これから動き出そうというものに対するメニューであったりとか、加工とか、そういうものの類いは、農林水産省はあるのですが、いかんせん被害に対しての補償というようなことに対しては、なかなかそこに目を向けていただけないというような状況があります。我々の主力産業であるモズク、先ほどおっしゃっていた勝連漁協の主催であるモズクの日の祭りというようなことで、知事もこの間いらっしゃっておりましたが、初めてお会いして、そのようなモズクの祭りがあるということにも参加をしていただいたということで、うるま市の主力産業を沖縄県も推進をして、しっかりと後押しをしていただきたいということでは、大変意義あることだったのかなと思っております。

しかしながら、今回の被害状況がまだ出ておりません。それが出たときの状況を踏まえて、さらに今、どれだけの被害状況によって生産者に被害が被っているのかということも含めて、沖縄県を含めて国に出向いた際には、しっかりと沖縄振興費、特定推進費等も含めながら、こういうところの支援策というところを模索してまいりたいと思いますので、今後とも、議員におかれましては、そういうところに目を向けていただいたことに感謝を申し上げ、またさらなる御提言等もお願いを申し上げたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　池宮城善伸議員。

○１４番　池宮城　善伸議員　市長ありがとうございました。市長がおっしゃっていた加工場、活力再生プランというものが承認されて、生産拡大を目的とした新しい大型加工施設ができていますね。それを踏まえて、モズクをしっかり活性して、販路拡大であったり、そういう形で進めていただければありがたいと思います。

それでは、７番目の質問に移ります。国内初となるペロブスカイト太陽電池実証事業についてであります。新聞報道により、勝連分屯地において国内初となるペロブスカイト太陽電池の実証事業が実施されることを知り、大変期待しております。私は、令和６年９月定例会においても、次世代エネルギーペロブスカイトについて質問をいたしております。本実証事業を契機に、関連企業の誘致や情報収集など、本市として積極的に取り組むべきではないかと思いますが、市の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

日本発の次世代技術であるペロブスカイト太陽電池は、脱炭素と経済成長を両立させるグリーントランスフォーメーション、いわゆるＧＸの切り札として、また新たな国産エネルギーとして政府が強力に推進しております。海上自衛隊沖縄基地での実証実験は、国の施設への率先導入により、その取組を加速させることが狙いとして考えられますが、経済産業省のロードマップでは、社会実装の本格化は2030年前後を見込んでおり、2040年に向けて段階的に普及が進むという展望となっております。そのため、現時点においては関連企業の誘致などは検討しておりませんが、今回の実証実験の結果をはじめ、今後の技術開発の進展などを注視してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　池宮城善伸議員。

○１４番　池宮城　善伸議員　それでは、再質問いたします。

今回の実証事業は国防分野での取組ではありますが、国がＧＸ重要政策を推進する国内初の実証事業であります。私は、過去の議会においても取り上げてまいりました。このような機会は、本市にとって大きな可能性を秘めていると考えております。現時点で企業誘致は難しいとしても、国や関係機関との情報収集、情報共有を積極的に行い、将来的に本市が先進的な取組の受皿となれるよう努めていただきたいと思いますが、市の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

ペロブスカイト太陽電池の製造量産化をめぐっては、現在、主要メーカーによる大面積化や屋外で20年以上使用するための耐久性などの技術向上、さらには製造コストの低減など、実証実験の段階であります。本市といたしましては、関係省庁などからの情報収集を一段と強化するとともに、その上で本市への立地優位性や既存の産業との融合、サプライチェーンにおける本市企業の参入可能性なども含め、将来的な企業誘致や産業振興の可能性を多面的に研究・検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　池宮城善伸議員。

○１４番　池宮城　善伸議員　各関係省庁との情報収集を一段と強化していくとの答弁がありましたので、ぜひ積極的に取り組んでいただき、本市の企業誘致や産業振興につながるよう期待して、次の質問に移ります。

次の質問は、防犯灯などへの活用に向け本市で実証実験を行う考えはないかお尋ねします。東京都大田区では、ペロブスカイト太陽電池を活用したＬＥＤ街灯の実証実験が行われております。私自身も過去に担当部署へ確認を行い、その有効性について調査してまいりました。本市においても、この国内の実証実験を契機に、防犯灯などへの活用に向けた実証実験を行う考えはないか伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

議員御提案のような新しい技術を地域課題の解決に生かす視点は、大変重要だと考えております。しかしながら、防犯灯は市民の安全に直結するイ

ンフラであることから、現状では安定性とメンテナンス性、コストの観点から既存の商用電源型が最も信頼できる選択肢と考えております。次世代型太陽電池は非常に有望と考えておりますので、まずは先行する他の自治体のデータで耐用年数などの実績が積み上がるのを見守りつつ、より確実な運用が可能になった段階で、導入について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　池宮城善伸議員。

○１４番　池宮城　善伸議員　自治会加入率の低下や維持管理費の上昇により、防犯灯を取り巻く環境は厳しさを増しております。将来的な維持管理負担の軽減や災害対応型インフラ、脱炭素施策の推進の観点からも、国の交付金や補助制度、実証事業の活用を視野に入れながら積極的に情報収集に努め、本市が先進的な取組の受皿となれるよう取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。８番目、給食費無償化についてであります。県補助の対象となる生徒数と対象外となる生徒数について伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

県による中学校の沖縄県公立学校給食費無償化支援事業につきましては、令和７年度より実施されており、対象となった生徒2,485人。対象外となった生徒は要保護・準要保護で1,391人となっております。市の負担額は819万5,000円となっております。

○議長（比嘉　直人）　池宮城善伸議員。

○１４番　池宮城　善伸議員　再質問いたします。

対象外となった要保護・準要保護生徒に係る市の負担額が819万5,000円とのことでありますが、この財源について伺います。当該経費は地方交付税措置などにより財政支援がなされているのか、それとも全額市の一般財源による負担となっているのかお尋ねします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

対象外となった生徒に係る市の負担額の内訳としましては、生活保護費市負担分４分の１、準要保護につきましては、地方交付税算定対象となっております。

○議長（比嘉　直人）　池宮城善伸議員。

○１４番　池宮城　善伸議員　国において給食費無償化が進められる中、本市においても子育て世帯の負担軽減に向けた取組が進められております。また、準要保護について地方交付税措置が講じられていることから、引き続き、国や県の制度を有効に活用しながら、保護者負担の軽減と子供たちの健やかな成長を支える教育環境の充実に取り組まれるようお願いし、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉　直人）　暫時休憩します。

休　憩（１０時５６分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１１時１０分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

次の質問者、国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　それでは皆さん、こんにちは。議長の許可を得ましたので、これより大きい項目６つ、皆さんのほうに投げかけていますので、当局の皆さんの簡明な御答弁をよろしくお願いします。

それでは早速、１番目の質問です。まんまうるまセレクションについてです。認定基準についてお伺いしたいと思います。まんまうるまセレクションの目的、うるま市にもたらされる期待できる効果、認定基準を伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

まんまうるまセレクションとは、生産品やサービスに込められたありのままの魅力や感動を市内外に広く発信し、ここにしかない感動を届けることを目指す認定品であり、感動産業特区まちづくりの方向性とひもづけたブランドであります。生産品などを通じてうるま市の魅力を広めるブラン

ド商品として、積極的なＰＲを実施し、市産品の販売促進及び需要喚起を図ることが目的であり、期待する効果でもあります。認定基準につきましては、市産品は地域性、商品力、品質、将来性、感動ポイント。サービスなどは地域性、優位性、安全性・信頼性、将来性、感動ポイントを視点に審査を行っております。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　今回、まんまうるまセレクションを一般質問した理由としては、やはり地域で頑張っている、商売をやっている方々を、さらにこの加工商品であったり、様々な商品であったり、いろんな分野の皆さんがうるま市で頑張っています。その方々の売上を伸ばしていきたいという観点から、そして加えて、まんまうるまセレクションをさらにどんどん広げていきたい、深めていきたいという観点から質問をしています。しかし、まだ始まったばかりの取組ということで、少し抽象的というか、まだ目的とか向かっていく方向性がまだ見えていない。加えて、今後、要望・提言しながらさらにこれを深めていきたいというふうに思っています。まんまうるまセレクションに認定された山城茶の石川さんの話を聞きました。これまで、細々と山城茶を生産していたが、うるま市にこのまんまうるまセレクションに認定されたことで、自信を持ってどんどんアピールすることができる、うるま市に感謝している、うるま市のこの山城茶をさらに発信することができたというふうに感謝の声をいただきました。ですので、今後は、このまんまうるまセレクションを認定したことによって売上が上がったよと。あるいは、うるま市に観光客が来たよとか、あるいはこういうもので効果が期待できたということを数値化していく必要があると考えますが、所見を伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

まず、実績を先に述べさせていただきますと、まんまうるまセレクションは令和６年度から取り組んでおり、これまで認定を受けた商品は市産品148商品、サービスが３商品ございます。

先ほど申し上げた期待する効果を数値化するまでには、まだスタートしたばかりでございますので、そこまでには至っておりませんが、認定を受けることによるメリットとしては、認定シールの無料交付、それから認定証票の商品への使用、市が製作する広報物への掲載、市公式ＳＮＳ、ウェブサイト等における紹介、庁舎内での展示ＰＲ、その他販路拡大に向けた支援の実施を行っております。目的である市産品の販売促進及び需要喚起を図る取組に一定程度寄与しているものと考えております。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　この質問の大きな山場で、一番伝えたかったことをこれから伝えていきたいと思います。まんまうるまセレクションに推薦したい方がいらっしゃいます。石川にパーラーひまわりがあります。当時、私が学生時代からここへ通っていまして、小銭を握りしめて、まさにこのお店を開けたら、駄菓子がわっと広がっていて、当時、子供の私がこれを見たときに、本当に宝箱、宝石箱が詰まった駄菓子がいっぱいある、きらきらした場所でありました。そこで駄菓子を買いながら、心をわくわくさせながら、チムグルグルしながらこのパーラーひまわりに通っていました。ここには感動があります。今も、大人になっても、この感動は心の中にあります。そこで商品を買って外に出て、友達とたわいもない話をしながら、笑顔がある場所でもありました。それだけではなくて、現在、私が今大人になって、子供と手をつないでまたこの場所に行って、子供と同じ感動をする、わくわくするということで、本当に世代を超えて感動する場所だと私は感じています。パーラーひまわりは35周年ということで、本当に長く頑張っています。おばさんに聞いたのですけれども、おにぎりも本当に、物価高騰だけれども我慢しながら、ちょっとずつ値上げをしながらやっているということでありました。それでは推薦します。パーラーひまわり、天ぷらの店すず、石川・宮森630会、ケイブオキナワなど、まんまうるま

セレクションに推薦するが、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

当セレクションの認定種別には、市産品及びサービス等がございます。令和６年度は市産品部門のみ認定しましたが、令和７年度には飲食や体験型商品を指すサービス等部門のうち、観光サービス部門を認定し、セレクションの拡充に取り組んでいるところであります。議員御提案の飲食等のサービスにつきましても、制度設計を含め検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　今後、分野を広げて、幅広くまんまうるまセレクションを広げていければなというふうに思い、この質問を閉じます。

それでは、次の質問です。２番目、人手不足対応支援補助金についてであります。那覇市の人手不足対応支援補助金の施策を伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

那覇市へ確認したところ、沖縄振興特別推進市町村交付金を活用した事業であり、人手不足による業務停滞を防ぐとともに労働力の有効活用促進を目的とし、市内事業者が人手不足解消のため実施する業態転換及び省人化への取組に対し、費用の一部を補助する取組とのことであります。具体的な支援例として、お土産品店のポスレジ機能追加や寿司店のウェブ予約システムの導入などを行っているとのことであります。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　人手不足でお困りの方々に対して、生産向上につながる設備投資やツール導入の補助金という内容になっています。具体的な支援例として、セルフレジの導入費、自動券売機の導入費、ロボット機材の導入費というふうになっております。現在も、うるま市においては人手不足の業種もあります。そして、今後は少子高齢化に伴い、ますます人手が足りなくなるという状況が予想されます。今後、うるま市においても那覇市の補助金に類似するような施策を展開すべきと考えますが、所見を伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

本市においても、これまで沖縄振興特別推進市町村交付金を活用した中小企業等売上拡大支援事業において、市内中小企業等が行う業務のＤＸ化、省力化、効率化、高度化など、生産性や収益の向上に資する取組を行う事業者に対し補助を行ってきました。現在、国の重点支援地方交付金により、沖縄県において省人化を含む生産性向上に資する事業が多く実施されているため、本市で実施をしてきた事業は現在見直しにより行ってはおりませんが、市内事業者が県の事業を積極的に活用していくよう、商工会と連携し取り組んでいるところであります。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　那覇市のこの補助金がいいなというふうに思ったので、うるま市にもぜひどうですかという提案を今回させていただきました。

次の質問に行きたいと思います。平和行政についてであります。会派希望のいぶきは、５月12日から14日、広島市、周南市に視察に行きました。そこで広島市の平和の取組という、学習ということが大変すばらしいなということがありましたので取り上げています。また加えて、毎年６月には、平和関係について質問をするようにしています。それはなぜかというと、やはり６月23日慰霊の日、そして６月30日宮森小学校ジェット機事故。まさに、沖縄県全体で鎮魂の月ということで、議会でも平和について述べていきたいという観点から、質問をしていきたいと思います。

広島市では平和教育の取組を充実させているため、小学校から高校生までの12年間を通して、児童・生徒の発達に応じた目標内容を体系化した学習プログラムを実践しています。平和教育プログラム策定の基本方針として、自主的・自発的な学習を重視すること、国際社会の諸問題を探求する活動、未来志向の学習内容を掲げています。学習

ステップとして、過去の出来事を学び、気づく、考える、伝える、発信することの段階を踏まえて、過去の悲惨な出来事を学び、二度と同じようなことが起こらないように広げていく教育プログラムとなっています。実際の実例といたしまして、こどもピースボランティアとして、希望者の児童が広島に訪れた観光客や修学旅行者に対して、被爆の実相や平和教育の取組について説明を行っている。また、平和への誓いアクションプログラムとして、各学校が平和交流やテレビ会議等を開催し、平和の取組交流をやっている。これはいいと思いました、中学生による平和への思いを込めたメッセージを英語で作成し、平和記念式典で参列する各国駐日大使や海外の一般参列者に伝えていく。さらには、高校生は広島を訪れる外国人観光客に対して、英語で平和記念公園を案内しているという取組がありました。ですので、この広島市とうるま市の児童・生徒、今後の平和交流実施に向けて相互理解するために、例えばテレビ会議であったり、ズーム会議であったり、様々な交流を今後提案しますが、所見を伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

現在、教育委員会では文京区との平和交流事業を通して平和学習を行っており、交流団員は各中学校にて平和交流後の報告会を実施し、平和に関する学びを全校生徒で共有することとしております。実施体制の観点からも、まずは文京区との交流事業に注力してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　ぜひ、こちらの取組も進めてください。

それでは、次の質問です。現在、石川庁舎におきまして、石川・宮森630会のパネルが掲載されています。今後、石川庁舎が取壊しを予定しています。広島市本川小学校、袋町小学校では、校舎内に原爆で被爆された方の証言など、当時の資料、当時の物品などが展示された平和資料館が設置されています。今後、宮森小学校内に石川・宮森630会の平和資料館設置が可能か伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

議員御提案の平和資料館につきましては、一般に広く開かれた施設であると認識しております。このような施設が学校内にあった場合、不特定多数の出入りによる安全面や教育活動への影響が生じないかなど、慎重に検討する必要があると考えております。教育委員会としましては、児童・生徒の安全確保や良好な教育環境の確保を優先する必要があることから、現状におきましては、そのような施設を学校内に設置することは大変厳しいものがあると考えております。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　それでは、石川・宮森630会のパネルの件ですが、今、石川庁舎がなくなった後に学校に設置することは厳しいということがありました。しかしながら、今後、元社会福祉協議会跡にまた新たな庁舎を設置する予定がございます。ぜひ、そこに石川・宮森630会のパネルを展示してほしいと思いますが、所見を伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

元社会福祉協議会跡の活用につきましては、現在検討中のため、パネル設置の可否についてお答えすることは大変厳しいものがあると考えております。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　角度を変えて質問します。このたび、ＮＰＯ法人石川・宮森630会は長年の功績が認められて、第69回沖縄タイムス賞を受賞しました。沖縄の地域、社会、産業、社会活動や文化部門など、様々な分野で貢献した個人と団体に贈られる賞です。うるま市においても、（仮称）平和学習賞を石川・宮森630会に授与すべきと考えますが、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　御質問にお答えいたします。

本市における表彰につきましては、うるま市表彰規則等に基づき、各部門において顕著な功績のあった個人または団体を対象に、適正な運用を行っているところでございます。これらの表彰制度におきましては、特定な事由をもって市が個別に可否を検討する仕組みではなく、広く関係機関や各種団体等から推薦調査書等の提出を受け、表彰審査会において客観的に審査され、決定される手続を取っております。議員御提案の（仮称）平和学習賞につきましては、現行のうるま市表彰規則の枠組みの中で規定された推薦等の手続に沿って適切に対応していくことが基本であると考えております。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　休憩をお願いします。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１１時２９分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１１時３０分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　分かりました。

それでは、大きい項目４番目、市民の声を問うということであります。具志川葬祭場建設についてであります。具志川葬祭場建設において、現在、工事が進められていると思います。うるま市が土地を購入して、この工事が始まっているということなのですけれども、その土地からごみが出たというふうなことを市民の方から聞きました。どのようなごみが出たのか、またこの撤去費用に係る予算について伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

造成工事に伴う掘削土砂中に混入した石灰岩やコンクリート殻、アスファルト殻、鉄くず、木くずなどがあり、一部は処分し、大半は現場にて集積保管している状況でございます。また、施工中のため、現在、費用については確認できておりません。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　この出てきたごみなのですけれども、うるま市の税金を使ってこれを撤去するというのはちょっと違うのかなというふうに私は思っています。これは具志川葬祭場だけにかかわらず、これからうるま市の公共施設を購入していって、ごみが出ました、うるま市がこのごみの撤去費用を負担していきますというのもちょっと違うのかなと思っています。ですので、ごみを廃棄した方を特定して、今後はその方にこの撤去費用を求めていくべきだと考えますが、所見を伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　お答えいたします。

掘削土砂に混入しているコンクリート殻やアスファルト殻等につきましては、当該事案に対して現地調査を行った沖縄県中部保健所に確認したところ、現場確認及び関係者への聞き取り調査を行ったが、結果として、原因者を特定することができなかったとのことでございました。市としましても、沖縄県中部保健所の調査結果を踏まえ、今後の対応について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　今後、うるま市においては様々な、例えば土地を購入してプロジェクトを進めていくという計画が、今後予定されています。あるかと思います。それは、例えば教育部門であったり、経済部門であったり、企画部門であったり、様々な分野にわたるので、ちょっと全庁的な立場から質問をしていきたいと思います。今後は、土地購入の際には事前に調査をして、例えば廃棄物が混入していないのかとか、いるのかということを調査する必要があると私は考えています。そこでまたごみや産業廃棄物が入っていたから土地の値段が変わってくるということも可能性があると思いますので、今後はぜひ、そのことを検討

してほしいと思いますが、所見を伺います。
○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。
○都市建設部参事（田場　直樹）　お答えいたします。
　土地の補償額算定では、公共用地の取得に伴う損失補償基準に基づく土地評価及び不動産鑑定評価により、土地履歴調査、土壌汚染等の有害物質が懸念される施設履歴等、一定の調査は行われております。その上で、公共用地の取得につきましては、土地収用法を背景に行われることになり、仮に任意で用地の取得ができなかった場合には、最終的には法的手続により収用が行われることになります。その特殊性から、土地の使用権原を取得していない時点において地下埋設物に関してあらかじめ調査を行うことは、補償を受ける立場の事業協力者である売主に対して不安や誤解を招くおそれがあるため、実務上、大変厳しいものと考えております。
○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。
○６番　国吉　亮議員　分かりました。次の質問です。石川地区公民館照明修繕の要望ということでありました。とある団体から相談がありました。石川地区公民館でミュージカル、劇をやりたいのだが、照明がつかないということで、この石川地区公民館を諦めて別の場所でやったという話をお聞きしました。また、ほかの人も、舞台の照明がつかない、長い間ついてないということがありました。ぜひこれを改善してほしいなと思いますが、当局の所見を伺います。
○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。
○社会教育部長（宮城　紀章）　国吉議員の一般質問にお答えいたします。
　石川地区公民館の舞台照明につきましては、現在、照明卓、分電盤等が故障していることに加え、ハロゲン電球も製造中止となっており、既存設備の修繕は困難な状況にあります。そのため、費用対効果の観点からも部分的な修繕ではなく、将来的には施設全体のＬＥＤ化を含め、検討していきたいと考えております。当分の間、舞台照明を必要とする催しにつきましては、設備の充実したほかの施設を御案内するほか、利用者側での照明機材の持ち込みによる対応も提案していきたいと考えております。
○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。
○６番　国吉　亮議員　ぜひ、早急な対応を要望して、次の質問に行きます。
　（３）台風第６号の影響を受けたモズク漁に関してということで、玉元哉世議員、池宮城善伸議員からありました。その答弁を聞いて、今日はちょっと質問していきたいというふうに思っております。まず初めに、台風第６号の影響を受けたモズク漁に関して、被害状況などを伺います。
○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。
○農林水産部長（座喜味　達也）　国吉亮議員の一般質問にお答えいたします。
　先ほど池宮城善伸議員の一般質問でも答弁いたしましたが、モズクに関しては、モズクが網から抜け落ち、網が切れるなどの被害が発生しております。約数千トンの減収、被害総額が約数億円になる見込みであると報告を受けております。
○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。
○６番　国吉　亮議員　それでは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、漁師の皆さん、組合の皆さんにこの予算を活用することはできますか。
○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。
○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。
　議員御提言の重点支援地方創生臨時交付金は、令和７年度予算で措置された物価高騰に対応するための交付金であります。推奨事業メニューの中に、事業者支援として、農林水産業における物価高騰対策支援がございます。農林水産部としては、これらの物価高騰の影響を最小限にとどめるため、各種支援策を庁内関係部署と調整を進めているところでございます。
○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。
○６番　国吉　亮議員　再質問します。
　これまで、重点支援地方交付金はクーポン券であったり、子供部門での支援ということがあって、

かなり自由度の高い支援金だと思います。今回、モズクの被害が大きかったという観点と、物価高騰でモズク漁の方々が苦しんでいるということで、この重点支援地方交付金を今回スピーディーに行うべきだと私は考えていますが、部長の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

台風第６号の襲来により、モズクの被害が新聞等で報道されまして、そのタイミングで勝連漁協のほうに確認をいたしました。そこでお話があったのがやはり網の損失。あとは、物価高騰によって２倍、３倍となっているというふうなお話を伺い、またそのほかの漁協に関しても燃料費の高騰があって、県から補助をもらっているのだけれども、それでも足りないということも踏まえてお聞きしております。今回の台風というよりも、物価高騰ということで、農林水産全般に対して、農業も含めてですけれども、その辺りもしっかり取り組んでいく必要があるだろうと。今回、関係部署と事業の提案をしながら検討しているところであります。今後、また様々な団体からお話を聞きながら、今できることをスピード感を持ってやっていく必要があるなというふうに感じております。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　最後に、要望と提案をしながら質問したいと思います。今、農林水産部長の答弁にあったように、やはり現場は苦しいという声があるということでした。今後、ぜひこの重点支援地方交付金を活用して、私は直接交付でもいい、個人の漁師に対して直接交付でもいいというふうに考えています。

続きまして、この交付の際には申請書が必要になってくると思うのですけれども、この申請書を本当に簡単に行ってほしいなということ。

３つ目に、スピーディーに行ってほしいと思います。８月の、例えば臨時議会を開催する、あるいは９月の定例会で予算計上をしていくというふうに要望しますが、所見を伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えします。

議員のおっしゃるように、ここはスピード感を持ってやる必要があると十分に認識しております。御提案のとおり、申請から交付決定、給付までとなると、やはりそれなりの時間がかかります。その辺りは、どこを窓口にして交付して、速やかに対象者に支援金、もしくはその補助金、助成金という形でやっていくのかというところも、今、まさに企画、財政とも調整しながら進めておりますので、もう少しお時間いただければ形が見えてくると思いますので、それまでお待ちください。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　分かりました。

次の質問に行きたいと思います。嘉手苅観音堂に関連してということであります。嘉手苅観音堂の来場者数、年間どのぐらい来ているのかということで伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。

○社会教育部長（宮城　紀章）　御質問にお答えいたします。

参拝者数につきまして嘉手苅区自治会に確認したところ、来場時に名簿に記入した方で、令和７年１月から令和７年12月までに約1,400人余の方が訪れているとのことです。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　正直、この数字を見てびっくりしました。月に大体100人以上が来ている計算になります。加えて、これは名簿上ということですので、名簿に記入していない方もいると思います。現地へ確認してきました。ちょうど、この参拝者の方が車を停めていました。バス停がありますので、そこに停めているという状況がありました。このバス停は、人があまり乗り降りをしないので、本当に通過していくという地点であります。しかしながら、朝・夕方になると、こちらの道路は非常に混雑が毎回起こっている場所でもあります。事故が起きないように今、質問をしているのですけれども、この観音堂に関しては、うるま市（後に「嘉手苅区自治会」に訂正。）が

所有をしていると思います。管理自体は嘉手苅区自治会だと思うのですけれども、万が一、トラブルが起こらないように、未然に道路整備（後に「駐車場整備」に訂正。）をする必要があると思いますが、所見を伺います。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１１時４４分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１１時４４分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　失礼いたしました。「道路整備」と申し上げましたが「駐車場整備」に訂正です。よろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。

○社会教育部長（宮城　紀章）　駐車場整備の御質問にお答えいたします。

駐車場整備につきましては、自治会と現場立会いを行い、状況確認などを行っております。今後、財源や予算規模、自治会、庁内の意見をまとめながら検討し、進めていきたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　ぜひ、これは本当に早急に進めたほうがいいと思って、今、一般質問していますので、よろしくお願いします。

（５）ケイブオキナワに関連してということであります。ケイブオキナワの過去３年間の来場者数を伺います。また、うるま市の観光施設における来場者数、主要箇所の令和７年度の来場者数を伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　御質問にお答えいたします。

ケイブオキナワの来場者数について、施設側へ確認したところ、令和５年度が10万6,850人、令和６年度が12万5,620人、令和７年度は16万900人との回答をいただいております。また、令和７年度のうるま市における主な観光地の来場者数については、沖縄県コンベンションビューローが公表しているおきなわ観光地域カルテによると、海中道路で48万8,714人、果報バンタでは21万1,392人、あまわりパークでは14万3,298人となっております。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　ケイブオキナワの来場者数が、もううるま市の主要施設と同等、あるいはそれ以上ということで、来場者数が増えています。確認すると、今年度は20万人を超える予想があるということでした。

それでは次の質問、ケイブオキナワ入り口付近と中間地点の道の幅を伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

御質問の道については延長約235メートル、農道幅は、ケイブオキナワ入り口付近及び中間地点ともに４メートルとなっております。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　それでは、こちらの画像の準備、画像をよろしくお願いいたします。こちらは、嘉手苅観音堂から恩納村に抜けるところに行くと左手にケイブオキナワがあるのですけれども、この道になっております。今、言った道が約４メートルということでありました。先ほど、部長の答弁にもありました16万人、もう本当に多くの方々がこちらに足を運んでいるということでありました。こちら、上から見たときの道であります。想像してください。16万人の方がこちらに来て、車もこちらに来てということで、２台の車が通るということが不可能なところもあります。画像のほうはもう大丈夫です。実際、私もちょうど行ったときに、前のほうに車が停まっていて、帰って来る車がありまして、車がバックして、私もバックして、前から来る車を通したということがありました。ケイブオキナワへ確認をしても、年間５件ぐらいの脱輪があるということでありました。接触事故はありますかと聞くと、接触事故はないということでありました。今後は、この事故が起こる前に、ぜひこの道路拡張を行ってほしいというふうに思っています。今、私が懸念して

いるのは、やはりＳＮＳで本当にいろんな投稿等がありますので、仮に事故が起こった場合に、またこれが違うふうに発信されて売上げが下がっていく、観光が減っていく、うるま市にとってマイナスになるということを危惧しています。ぜひ、そうならないように道路の拡張整備を要望しますが、所見を伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

農道拡張を計画する場合、土地改良事業として進める方法がございますが、当該農道を利用する地域の農業従事者の合意形成が不可欠でございます。また、事業に参加する資格を有する権利者から、要件として事業同意を得る必要があり、この同意が全体の３分の２以上としております。さらに、農道拡張の目的や事業計画の策定、費用対効果など、法的手続や時間を費やすことなどから、事業採択できるか不透明な状況であり、現時点で農道拡張の可否についてお答えすることは難しいものと考えております。御理解のほどよろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　それでは、観光・スポーツ課を所管する岸本部長にお伺いしたいと思います。現在、ケイブオキナワでは16万人、そして今後、20万人、30万人と観光客が増えてきます。道が狭いです。年間通して約四、五件の脱輪もあります。今後、接触事故等々の可能性もあります。そのまま放っておくというわけにはいかないと思います。今後、ぜひ観光をさらに育てていく、観光をさらに発展させていくという観点から、農林水産部そして企画部と、この場所の未来について話合いをしてほしいと思いますが、所見を伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　御質問にお答えいたします。

ケイブオキナワにつきましては、直近でもかなりの集客力のある観光資源であるというふうに思っておりますし、またうるま市の観光資源として期待をしているところではございますが、今、農林水産部長がお答えしたとおり、道路の拡幅においては様々な法的な基準とか、あるいは条件整理が必要だということもございますので、この辺りを整理するのがまずは大前提かなと思っています。一方で、観光資源としての今後の将来的な活用などを含めては、庁内の関係する部署と連携しながら、その取組を推進していきたいというふうに考えております。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　それでは、農林水産部長にも再質問したいと思います。

先ほどと同じ質問内容になります。この場所の未来について、経済産業部、そして企画部等々含めて、この地域の未来の可能性、明るい未来について話合いをしてほしいと思いますが、農林水産部長としての所見を伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、土地改良事業として整備されている地域でございますので、農林水産部としては、やはり農業振興という部分はございます。先ほどの経済産業部長からもおっしゃるとおりの部分はございますが、我々としては、やはり土地改良地域として今後どうしていくかというところを、まずはしっかり取り組んでいきたいなというふうに考えています。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　ぜひ考えていただきたいと思って、ちょっと問題提起ということでありました。

５番目の質問に行きたいと思います。これまでの一般質問における進捗状況の確認ということであります。令和５年９月定例会で提起いたしました、石川地区公民館に行って、石川地区公民館を使いたいですという申請をしました。申請をして、その申請許可書を持って金融機関に払い込みに行くということがありました。手間がかかるので、

ぜひこちらに券売機を置いて、１回で終わるような仕組みをつくってほしい、券売機を設置してほしいという要望を出しました。その後の進捗状況を伺います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。

○社会教育部長（宮城　紀章）　国吉議員の一般質問にお答えいたします。

前回、国吉議員が御質問した当時は、月に５件程度の利用に対して年間26万円から30万円ほどのリース費用がかかるため、費用対効果の面から厳しいと判断しておりました。しかし、生涯学習・文化振興センターゆらてくの券売機がリース終了を迎え、新しい券売機のリースを導入するまでの間、使用していた当該機を25万800円で買い取ることができたため、令和７年５月より石川地区公民館へ移設し、設置しました。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　ありがとうございます。

次の（２）城北公民館広場の隣の外灯修繕の要望ということでありました。なかなか修繕が進んでいない状況がありました。現在も修繕ができていない状況ですが、今後の修繕について伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

議員御案内の外灯は、石川川沿い遊歩道に設置された外灯でございますが、現在事業中の公共インフラＬＥＤ化事業において、令和８年９月頃をめどに修繕を行う予定でございます。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　９月ということで、よろしくお願いをいたします。

（３）うるま市独自の不妊治療助成の実績に関連してということであります。本事業において、子育て包括支援課のこれまでの取組と実績。申請件数、予算執行額、予算残額等々含め伺います。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部参事。

○こども未来部参事（松本　隆宏）　国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

先進医療不妊治療費助成事業の取組につきましては、市ホームページや広報紙への掲載等により当該事業の周知を行っております。また、対象者へ申請を促すため、沖縄県内で不妊治療を行っている医療機関や沖縄県先進医療不妊治療費助成の申請窓口である、中部保健所にチラシの設置や直接御案内をいただくよう協力依頼を行っております。さらに、自宅からでも申請できるよう、ＬｏＧｏフォームを活用した電子申請も可能とし、利用者の利便性を高める取組も行っております。令和７年度には申請者を対象にアンケート調査を行い、当該事業の把握経路や不妊治療に対する支援ニーズの把握に努めております。

実績につきましては、令和６年度、申請件数21件、予算執行額27万3,000円、予算残額322万7,000円。令和７年度、申請件数67件、予算執行額105万5,000円、予算残額76万5,000円となっております。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　本事業を活用して実際に出産した人数を伺います。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部参事。

○こども未来部参事（松本　隆宏）　お答えいたします。

妊娠や出産に関する情報は極めて秘匿性の高い個人情報であり、同時にセンシティブな事柄であることから、追跡調査は行っておりません。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　私のインスタグラムに直接ダイレクトメールが入りまして、本事業を活用して出産をしました。ありがとうございますというメールがありました。そして現在、私の同級生の43歳が妊娠をして出産間近ということで、この予算を使いました、うるま市ありがとうございます。亮さんありがとうございますということがありましたので、ぜひ皆さん自信を持って、今後もこの事業に取り組んでほしいなというふうに思っております。加えて、さらなる拡充ですね。名護市では、この病院へ行くガソリン代も補助しています。そして、卵子・精子等々の凍結費用もお金が出ます。ぜひ、こちらも自己負担になっていま

すので、うるま市のほうでも補助ができるようにどんどんサポートしてほしいなというふうに思います。

○議長（比嘉　直人）　午前の日程をこの程度にとどめ、午後１時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休　憩（１１時５９分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１３時３０分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

国吉亮議員、続けてください。

○６番　国吉　亮議員　それでは、午前に引き続き、午後も一般質問を行っていきたいと思います。

大きい項目５の（４）のほうになります。これまでの一般質問における進捗状況の確認ということで、沖縄県後期高齢者医療広域連合における特別対策補助金の活用の提案ということでありました。これまで、うるま市はこの補助金を使っていない状況がありましたので、ぜひこの補助金を使ってくださいという提案を行いました。そこで、令和６年度、約45万円かけて、皆さんのほうでこの補助金を活用してカレンダー作成をしたという経緯があります。さきの12月定例会でも、毎年こういう補助金を活用して、健康増進に係るカレンダー作成をしていってくださいという要望をいたしました。そこで、12月定例会のときは、なかなかいい答弁、やりますという答弁がありませんでしたので、今定例会に上げています。沖縄県後期高齢者医療広域連合における特別対策補助金活用の提案を行ってきました。ぜひ、令和９年度も活用することを要望しますが、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝　哲也）　国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

沖縄県後期高齢者医療広域連合からの特別対策補助金の活用実績につきましては、さきの12月定例会でもお答えしたように、昨年度は同補助金を活用し、介護予防及びフレイル対策を盛り込んだ広報・啓発用カレンダーを1,800部作成するとともに、その配布に努めてきたところでございます。また、今年度におきましても、引き続き同補助金の活用を想定した令和９年度カレンダーの作成に向け、現在、準備を進めているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　いい答弁が聞けました。現在、皆さんのほうで進めているということが確認できました。

それでは、５番目の質問です。災害自動販売機設置の要望ということであります。災害自動販売機設置の必要性と、今後の災害自動販売機設置の展望について、所見を伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

災害時における避難所での飲料水確保は重要であり、災害時に無料で飲料水が提供される災害対応型自動販売機の設置はスムーズな支援活動につながるため、有効であると認識しております。これまでに沖縄コカ・コーラボトリング株式会社と調整を進めた結果、設置に関する協定書を締結し、令和７年４月より本庁舎東棟連絡通路出入口に１台設置いたしました。今後につきましては、市内各指定避難所や公共施設などでも設置が可能か検討してまいります。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　企画部長へ再質問したいと思います。

うるま市総合体育館整備運営事業を今、プロジェクトのほうで行って、所管が企画部になっております。この総合体育館の整備といたしまして、まずはキャンプの誘致であったり、地域の皆さんがこの体育館を活用して健康増進を行っていく。さらには各種イベント、大会等々でにぎわいも創出していくという取組であります。加えて、今回の目玉といたしまして、防災機能、あるいは震災・災害があった場合にこの総合体育館に来て、まさに命を守るという体育館になっております。この災害自動販売機なのですけれども、もし災

害・震災があった場合には、遠隔操作で無料でこの飲料水が出てくるということになっております。今後、ぜひこの総合体育館の整備が整った場合に、この体育館に２台、３台と設置してほしいと思いますが、所見を伺います。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　国吉議員の御質問にお答えいたします。

現在、整備を進めております、うるま市総合体育館につきましては、防災の機能を有しておりまして、最大で2,000人の収容可能な施設となっております。現在、ＰＦＩ事業として事業が進められておりまして、指定管理者も決まっております。今後、指定管理者と協議の上、そういった対応を検討してまいります。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　では、大田部長にも再質問したいと思います。

現在、１台しか設置されていないということでありました。うるま市には災害避難施設が数多く存在しています。例えば、学校もあります。学校に例えば災害自動販売機が設置できるのかといった場合、やはり少し難しいのかなというふうに考えます。しかしながら、学校の近い場所にこれを設置していく、あるいは学校以外の避難施設、公民館等々がありますので、今後は災害避難施設に自動販売機設置を要望します。また、津堅島等々にも設置していただければなと思いますが、所見を伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

御提案ありがとうございます。先ほども最後のほうで述べましたとおり、市内各指定避難所、お近くということもございましたが、その設置する場所とか、そういう土地を利用するという部分で調整等が必要だと思いますので、それができるかどうかというのはここでは申し上げることはできませんが、各公共施設、今おっしゃっていただいた公民館とか、そういうところに関しても設置が可能かどうか検討してまいります。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　最後の質問です。石川地域まちづくり推進計画についてということです。庁舎周辺の整備に関連して質問していきたいと思います。現在、石川ビーチに木のほうがたくさんあって、きれいにしてほしいというふうに要望します。木の伐採を要望しますが、所見を伺います。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　お答えいたします。

現在、石川公園環境整備の一環としまして、支障木の伐採・剪定業務を本年３月から実施しており、隣接するビーチ付近の樹木も対象としております。ビーチ付近につきましては、公園としての市管理区域と沖縄県が管理する海岸保全区域が混在しているため、伐採や剪定の範囲につきましては、管理者と協議を行い、適切に進めていきたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　ぜひ、木の伐採をして、きれいな見栄えで人が集まるようなビーチにしてほしいという要望の観点から、質問いたしました。

それでは、現在、石川地域まちづくり推進計画において、当石川ビーチも計画の中に入っていると思います。石川ビーチの今後の方向性・展望について伺います。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　お答えいたします。

石川ビーチにつきましては、現在も任意で遊泳やカヤック、水上バイク等で一定の利用があると確認しております。地域住民からも管理が行き届いた海水浴場開設を望む声があることも認識しております。当該ビーチにつきましては、石川庁舎周辺利活用推進プロジェクトの対象エリアに含まれておりまして、隣接します石川公園、体育施設、庁舎周辺、埠頭用地などの将来的な開発と連動し、エリア一体となったにぎわい創出の一端を担う海水浴場として、水上アスレチックやアウトドアコンテンツも楽しめるような遊泳ビーチを目指していきたいと考えていることから、海岸を管理する

沖縄県との協議や近隣市町村への運用面に関するヒアリングを実施し、ビーチの活用と管理手法について取りまとめていく予定としております。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　ぜひ、石川ビーチに人が集まるような仕組みづくり、今おっしゃったように水上アスレチック等々も含め、あるいはバーベキューもできる、海水浴もできる、ジェットスキーもできる、人が集まるという場所にしてほしいなというふうに思います。この石川ビーチには時たま闘牛も来て海に入りますので、闘牛と泳げるビーチとうたってもいいかもしれません。ぜひ、いろんなコンテンツを活用しながら石川ビーチを発展させてほしいと思います。

次の質問です。石川庁舎における夜間駐車場を設置すべきということを、これまで約３年にわたって、皆さんのほうに要望・提案してまいりました。もう長い間、検証であったり、時間が過ぎていて、いよいよ設置する時期に来ているのかなというふうに私は感じています。石川庁舎夜間駐車場を設置すべきだと考えますが、今後のスケジュールを伺います。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　お答えいたします。

石川庁舎駐車場につきましては、まちづくりの観点からも公有財産として、より効果的な活用方法を検討中でございます。夜間駐車場としての活用につきましては、周辺飲食店利用者の需要や管理面での課題等を把握するため、昨年度に引き続き、今年度においても４月１日より１年間の期限を定めて夜間開放を実施しており、適時開放における効果等を関係部署や地域団体等と協議しながら、将来的な在り方を検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１３時４２分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１３時４３分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　先ほど、嘉手苅観音堂について、嘉手苅観音堂の所有はうるま市と言ったのですが、おわびして訂正します。管轄は嘉手苅区自治会になります。

石川飲食店周辺における駐車場設置の要望について、これまで当局においてどのような議論が行われましたか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　お答えいたします。

これまで、庁内におきまして、まちづくり、商工振興、観光消費拡大、公共施設管理など、多角的な視点と併せまして、夜間開放に伴う懸念事項への対応策や実施主体、管理運営方法、効果検証に係る地域団体や店舗の協力体制について、関係部署と協議を重ねているところでありまして、庁舎周辺のまちづくりと併せて飲食店街への回遊性や波及効果を最大限に発揮するには、駐車場は必要な機能であると考えております。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　ぜひ、石川庁舎における夜間駐車場設置、早めの実施をよろしくお願いいたします。石川庁舎夜間駐車場とは別に、今度は石川飲食店周辺の駐車場設置の要望ということであります。ぜひ、この駐車場を飲食店近くに設置して、お客さんを呼ぶ仕組みづくりをぜひうるま市のほうでも協力してほしいなと思います。石川飲食店周辺における駐車場設置を要望します。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　お答えいたします。

現在、石川庁舎周辺利活用推進プロジェクトにおきましては、段階的な整備方針を策定しており、第２期エリアであります庁舎周辺につきましては、現在、全体的なグランドデザイン及びゾーニングを検討しているところであり、新たな導入機能や建物の配置を踏まえた上で、駐車場の配置や規模を検討していきたいと考えております。また、誰もが利用できる駐車場につきましては、エリアのにぎわい創出に資する一方で、各店舗の需要に直結することから、運営方法や運営主体については、行政主体ではなく民間事業者との連携も必要であ

り、将来的な在り方については、地元事業者との対話を重ねる必要があると考えております。

○議長（比嘉　直人）　国吉亮議員。

○６番　国吉　亮議員　この石川飲食店周辺への駐車場設置ということであります。今後、石川地域まちづくり推進計画において、体育館整備、グラウンド整備、ビーチ整備、様々な整備があると思うのですけども、ぜひとも、この駐車場整備というのは第一優先にやっていただきたいなということを要望いたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。当局の皆さんの簡明な御答弁、ありがとうございました。

○議長（比嘉　直人）　次の質問者、神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　皆さん、こんにちは。それでは、会派津梁、神田洋一、通告に従って質問をしてまいりたいと思います。

１つ目の質問、附属機関について。うるま市に設置されている附属機関とはどのようなものか。市長所管で50機関、教育長所管で５機関ありますが、その附属機関の定義について伺います。

○議長（比嘉　直人）　総務部長。

○総務部長（山入端　立也）　神田洋一議員の御質問にお答えいたします。

本市の附属機関とは、地方自治法に基づき法律や条例によって設置された機関であり、市が重要な施策を決定する前に、市民や専門家などの意見を聞き、市政に反映することを目的としております。審査や審議、調査などを通じて市政の方向性を検討する重要な役割を担っております。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　市が重要な政策を決定する際に委員会等を開き、市政に反映させることを目的としていますが、その重要な政策に必要な委員会を構成する委員の選定に関して、任期や兼任の上限、また会議の公開について、基本的な方針等はあるのでしょうか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　総務部長。

○総務部長（山入端　立也）　お答えいたします。

本市では、附属機関の設置や運営に関する指針を定めており、委員の選定につきましては様々な分野及び幅広い年齢層の中から適切な人材を選任すること、委員の任期は原則として１期２年以内、同一人物による兼任は最大３つの附属機関までとしております。また、附属機関の会議は、原則公開するものと定めております。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　本市には、うるま市附属機関等の設置及び運営に関する指針があり、指針の第10条において、会議は原則公開と定められています。そこで、それぞれの委員会の状況を確認していきたいのですが、トータルで55機関もあるので全てを確認することは難しく、今回は市民の関心が高く、多額の事業費を必要とするＰＦＩ事業を決定づける、うるま市ＰＦＩ事業者選定等委員会をお聞きしたいと思います。この一発勝負の審査で、設計または建設工事から15年、20年という長期間の事業を決める委員会について、確認していきたいと思います。ＰＦＩ事業者選定等委員会は公開可能な附属機関なのでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　神田洋一議員の御質問にお答えいたします。

うるま市ＰＦＩ事業者選定等委員会の会議につきましては、うるま市附属機関等の設置及び運営に関する指針第10条第１項第２号に定める情報公開条例で定める非公開情報、及び第３号に定める公正かつ円滑な会議運営に著しい支障が生じる情報の場合に基づき、非公開と判断しております。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　答弁で、一律非公開と知ることができました。答弁では、指針第10条第１項第２号、うるま市情報公開条例第７条に定める非公開情報に該当すると認められる事項に当たるとありますが、その情報公開条例第７条のうち、どの部分に該当するのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　お答えいたします。

非公開情報につきましては、うるま市情報公開条例第７条第１項第３号に定める、公にすることにより、当該法人に著しく不利益を与えることが明らかである情報に該当すると判断しております。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　法人の著しい不利益との御答弁ですが、本市の大型公共事業は、たとえ知り得たとしても、他社がそのまま他市町村で流用できるものなのでしょうか、疑問です。確かに、企業独自のすばらしいノウハウやオリジナルアイデアも一部には含まれているかもしれませんが、全ての発表時間が隠さなければ会社に大損害を与えるような秘密で埋め尽くされているとは少し考えにくいのではないかと感じています。情報公開条例の第８条には、非公開情報を区分し、取り除くことができれば、その除いた部分を公開しなさいとあります。公開部分・非公開部分を分ける取組を行うことによって、一部公開は可能なのかなと思っています。一括して非公開とすることは、情報公開条例の第１条の趣旨である基本的人権である市民の知る権利を保障し、行政側の説明する責務を全うすることで、公正で開かれた市政を実現するという目的に反していないのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　お答えいたします。

ＰＦＩ事業の推進に当たり、本市では事業の実施方針や選定後の客観的な評価結果、事業契約の内容等を適宜公表し、プロセスの前後を通じて事業の透明性確保と説明責任を果たすよう努めております。情報公開条例第８条に定める部分公開につきましては、本委員会の会議において企業の独自技術やノウハウ等が密接に絡み合っており、公開可能な部分を容易に区分して除くことは極めて困難であるというふうに考えております。さきに述べましたように、事業を進める段階において要求水準書、契約書及び選定結果の公表など経過資料を公表することで、透明性を確保していると考えております。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　ありがとうございます。これから、将来全てにおいても密接に絡み合っていると断言できないと考えますが、公開する時間と非公開にする時間を明確に分ける前提で公募を設計すれば、企業側はきっちりと分けて提案を行うと思います。今後、Ｐａｒｋ－ＰＦＩ事業など、市民に関心の高い事業の審査も始まると思います。タブレットに格納してある資料にもありますが、他自治体の事例では会議やプレゼンテーションを公開するケースもあるかと思います。

再度、確認いたします。市民参画の観点から、一部でも公開することができないのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　お答えいたします。

議員御提案の公開プレゼンテーションにつきましては、一部公開ということにつきますと、実務上、非常に難しいと考えております。企業の知的財産保護や外部の圧力等、公正な審査環境への影響も考慮しますと、現時点では会議自体の公開というのはやはり難しいものと考えております。しかしながら、市政への市民参画の観点は大変重要であると認識しております。今後、他自治体における公開の事例や運用状況を確認しながら、調査・研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　附属機関は、市民や市政にとって大変重要なテーマについて協議・検討する場であること、また指針にも原則公開とあることから、市民にも広く周知する必要があると考えます。例えば、附属機関の会議日程についてカレンダー式に周知することなどは可能でしょうか。伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　総務部長。

○総務部長（山入端　立也）　お答えいたします。

附属機関は、市政に関する重要なテーマを協議する場であり、その活動を広くお知らせすることで、市政への関心や参加が深まるものと考えております。議員から御提案いただきました会議日程のカレンダー形式での周知につきましては、市民の皆様が各附属機関の開催日時などを一目で確認できる仕組みとして大変有益な手法であると考え

ております。今後、具体的な運用方法について、前向きに検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　カレンダー形式での周知について前向きな御答弁をいただき、心より感謝申し上げます。附属機関は原則公開であり、まずは市民の皆様に会議の存在を知っていただくことが、開かれた市政への第一歩だと考えます。さらに、他自治体を調査・研究いただき、本市のさらなる発展を強く願っています。

次の質問に移りたいと思います。高齢者福祉と自治会活性化について、質問していきたいと思います。タブレットに格納してあります資料のとおり、沖縄県の人口と世帯数は令和２年と令和７年を比較すると、人口は横ばい、世帯数は大幅増加、世帯当たりの人員は減少。多子世帯の多い沖縄でさえ、核家族化の勢いは強烈です。それでは、伺います。過去５年間における高齢者世帯数と介護給付費の推移について伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　神田洋一議員の一般質問にお答えいたします。

本市の高齢者世帯数の推移につきましては、令和２年度4,606世帯、令和３年度4,807世帯、令和４年度4,675世帯、令和５年度4,887世帯、令和６年度5,041世帯となっております。また、介護給付費の推移は、令和２年度約92億9,800万円、令和３年度94億2,000万円、令和４年度93億2,600万円、令和５年度95億7,000万円、令和６年度99億2,100万円となっております。令和４年度につきましては前年度より減となっておりますが、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響で利用控えがあったというふうに考えておりますので、どちらも増加傾向にあると考えております。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　当然のことかもしれませんが、高齢者世帯の増加と介護給付費の増加は一致しています。増加している高齢者世帯ですが、高齢者が地域で安心・安全に暮らし続けるためには共助による地域づくりが必要であると考えますが、当局の取組や考えを伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

本市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住民や多様な団体の支え合いを通じて高齢者の生活を支援する仕組みを整備する生活支援体制整備事業を実施し、多様な主体とネットワークを構築するとともに、共助による社会資源の発掘に取り組んでおります。また、自治会を拠点にミニデイサービスや住民主体による高齢者サロン、体操サークル活動が行われており、介護予防活動や高齢者の見守り活動、地域交流などの幅広い活動も実施されております。市といたしましても、高齢化が進む中で高齢者を地域で孤立させず、高齢者自身が地域の担い手として活躍できるよう、地域全体による支え合いが必要であると認識しております。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　単身高齢者が増加する中、自分一人で頑張る自助には限界があると思います。地域で孤立した高齢者が健康を害してしまえば、いきなり公助に頼らざるを得なくなり、結果として、本市の介護給付費はさらに膨れ上がってしまいます。この負の連鎖を止めるには、高齢者が要介護状態に陥るのをできる限り先延ばしにする介護予防活動が有効だと感じています。ミニデイや高齢者サロンなど、サークル活動は孤立防止と健康維持に効果があると推察します。それでは、ミニデイ、高齢者サロン、体操サークルの登録団体数を教えてください。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

令和８年４月１日現在、ミニデイサービスは61か所で実施しており、高齢者サロンが２団体、体操サークルが38団体となっております。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　高齢者サロンが２団体と少ないようですが、うるま市の地域介護予防活動支援事業補助金交付要綱を確認しました。第７

条の申請については、高齢者サロンの要綱なのですが、事業計画書、収支予算書、見積書の作成が必要となり、また第11条の実績報告に関しては、精算書、活動報告書、収支決算書、領収書の作成・整理が必要です。地域の高齢者にこれらの書類作成をきっちり行ってもらうにはハードルが高く、補助金をもらわず、内々でやるという選択肢になっている可能性はないのでしょうか。また、活動の広がりを妨げることになっていないのか懸念しています。例えば、実績報告書を活動写真と出席簿で済むように簡素化してはどうでしょうか。提案します。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

当該補助金の目的は、介護予防に資する住民の主体的な通いの場の推進・促進であります。補助金交付に関しましては、適切な運用と効果が求められ、また公平性・透明性・公益性の確保を目的として運用されるものであることから、一定の書類作成は不可欠であると考えております。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　先ほどの答弁で、補助金を交付していない自主組織、体操サークルが市内に38団体存在するとのことですが、逆に、その団体が高齢者サロンとして登録することも可能なのか、伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

本市では、住民による主体的な介護予防の推進を目指しており、高齢者サロンにおいては新たな団体の設立や活動の広がりに取り組んでおります。また、体操サークルにつきましては、自主的かつ継続的な介護予防に資する活動が定着しているものと認識しております。一方で、活動内容や参加者の状況などにより、運営支援を必要とする場合も考えられますので、団体の意向を踏まえながら柔軟に対応しております。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　先ほど話したように、書類作成が不得意な団体に関しては、地域おこし協力隊の方に書類の整備の方法をレクチャーしてもらうことはいかがでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

当該補助金に関する書類作成の整備につきまして担当部署に確認をしたところ、地域おこし協力隊の活動内容の範囲外であり、対応については難しいものというふうになっております。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　それでは、どうしても書類作成ができない方は、この地域の自治会長、または書記さんへ事務の代行をできればよいのかなと感じています。確認ですが、委託費を役務費として支出が可能なのか、伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えします。

当該補助金の必要経費に役務費は含まれていますが、委託費については原則対象外としております。しかしながら、高齢者サロンの運営や活動に必要な経費と認められる場合には、個別の内容を踏まえ、対象として取り扱うことも可能としております。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　ありがとうございます。高齢者サロンにもっと多くの高齢者に参加してもらう仕組みづくりとして、この高齢者サロンの補助金の３階建てはいかがでしょうか。現行の１階段部分、毎月の基本額を5,000円から１万円、これは現行であることです。２階部分は加算額500円、これは１回開催するごとに500円が加算されます。今回の提案ですが、３階部分をつくってみてはどうでしょうか。参加人数の頭割りの加算。開催回数を増やすと予算が増える現行の仕組みに加え、新規の取組として、参加人数が増えると予算も増える取組の提案ですが、当局の見解を伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

当該補助金は令和８年４月から、地域からの要

望もありまして、１回当たりの参加人数を10人以上から５人以上に変更したほか、開所日につきましても、週２回以上または月８回以上、あるいは週１回以上月４回以上のいずれかの条件で開所が可能になるなど、柔軟に変更しております。今後は、現在の内容による事業効果について評価・検証する必要があるというふうに考えております。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　ありがとうございます。

それでは次、地域包括支援センターによる訪問等を通じて閉じ籠もり高齢者を見つけた場合に、ミニデイや高齢者サロンにつなぐ仕組みづくりは行っているのでしょうか。また、地域住民連携により高齢者の閉じ籠もり脱出に成功した暁に応じて、インセンティブ制度を創設してはいかがでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

地域包括支援センターでは、閉じ籠もりや支援が必要な状態にある高齢者を早期に発見し、適切な介護予防活動や地域の通いの場などにつなげる取組を実施しております。また、高齢者の閉じ籠もり、社会孤立の解消に向け、生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターと連携を強化し、取組を推進しております。インセンティブの導入につきましては、本人の御意思や生活状況を尊重するとともに、継続的なつながりが必要になることから、どのような仕組みが適切であるか、調査・研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　本市では、介護長寿課をはじめミニデイ、高齢者サロンなど、生活支援体制整備事業に力を入れ、令和８年度からは、さらに柔軟性を持った制度になったことを知ることができました。感謝申し上げます。引き続き、自助も共助も強固なうるま市実現に向けて、どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問に移りたいと思います。地域負担の見える化について、質問していきます。地域課題というものは、その地域特有なものから起因することも多いと思います。キャンプ・コートニーとその周辺の米軍基地を抱える天願、宇堅、昆布、みどり町地域に共通した基地に起因する地域負担や、嘉手納飛行場を離発着する航空機の飛行ルートから起因する課題など、確認していきたいと思います。また、うるま市内の基地は嘉手納基地のように極めて大きい基地はないものの、市内に点在し、海岸線や海面を多く占有されています。そして、以前には想定されなかったドローン規制による不利益や嘉手納飛行場への外来機配備など、現代の新たな損失が発生していると感じています。うるま市の防衛省関連の予算が、他市町村と比較し少ない可能性があるのではないかと推察しています。防衛省関連に関する予算とは何か。また、配分の過少の可能性について伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　神田洋一議員の御質問にお答えいたします。

防衛施設周辺環境整備法におきましては、まず第３条から第７条に規定する施策により、自衛隊等の行為等によって生じる障害を直接に防止、軽減することを行い、また第８条の規定により、それだけでは影響が残っているものを民生安定施設の助成により補うものとし、さらにそれでも不十分な場合におきまして、第９条の特定防衛施設周辺整備調整交付金を交付するという制度となっております。本市におきましては、これまで民生安定事業第８条の活用が少なかった中で、沖縄防衛局に対して民生安定施設の整備の必要性を訴えてきたところ、令和４年度に３事業の活用状況だったものが、令和８年度におきましては14事業の活用となっております。また、特定防衛施設周辺整備調整交付金につきましても、様々な影響を訴えることにより、令和３年度の１億5,400万円から令和７年度におきましては２億800万円と、増額の措置を受けております。民生安定施設整備の必要性や通常の交付枠の算定を超える影響について、一定の配慮をいただいているものと認識しております。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　中村市長が就任されたのは令和３年ですが、就任以前は民生安定事業が少なく、就任後から４年の間に５倍近くの事業件数が伸びていることが分かりました。第９条の交付金の額も35％増加しており、私は過少の可能性を疑っていましたが、民生安定事業の件数や交付金の大幅な伸びを確認でき、疑いが誤っていたことにほっとしました。中村市長からこれまでの御尽力、そして執行部の皆さんありがとうございます。私も中村市長の取組をさらに後押しすることができないかと考えました。これまで表面化やデータ化することが困難だった地域負担を見える化することができないか、考えたいと思います。

それでは、質問します。令和の時代において、改めて基地から生じる地域負担や損失など、表面化やデータ化が実現可能か。また、ドローン規制による空の防災や経済圏の損失や、海や河川など地域の公共財へのアクセスができないことによる損失、お墓やウガンジュなど文化的権利の侵害、そして目的地へ行くためにも基地を迂回する必要が生じ、日々の生活で失われる時間と燃料、ＰＦＯＳなどによる水源の汚染など様々な損失がありますが、その一部を洗い出しデータ化することに関して、伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　お答えいたします。

防衛施設が所在する影響につきましては、騒音などの直接的な障害のほかに、議員より御指摘がありましたように、間接的にも様々な影響が生じております。そのような影響につきましては、客観的に数値化できるものではないことから、個別事案として本市の実情を訴えてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　それでは、その実態を広く調査し、出てきた個別事案を整理し提示することで、国へ自治体の実態を細やかに反映した算定基準の見直しを求めることについて、可能かどうか伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　お答えいたします。

特定防衛施設周辺整備調整交付金第９条につきましては、算定基準に基づき交付される普通交付のほか、特定の事情がある場合に交付される特別交付がございます。本市におきましては、この特別交付分につきまして、近年増額されております。このように、全国的な算定の考え方の変更に至らない場合においても、個別団体としての特定の事情として認められることもございますので、引き続き、当該交付金が本市の実情を踏まえた配分になるよう、本市における防衛施設の様々な影響を訴えてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　それでは、国へ特定の事情として認められるように、私が感じている地域負担を表面化できればと考え、確認していきたいと思います。タブレットに格納してあります資料にありますように、近年、嘉手納飛行場に配備される外来機が増え、本来飛行すべきルートを逸脱し、ショートカットしているのではないかと疑っています。通常、上空を飛行しないはずのみどり町ですが、市役所周辺でも騒音の負担を訴える市民が増加していると感じているところです。当局は、この件に関し把握、認識しているのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　神田洋一議員の御質問にお答えいたします。

嘉手納飛行場から派生する航空機騒音につきましては、市民からも情報が寄せられており、騒音負担が生じていると認識しております。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　それでは確認します。ここのみどり町は、沖縄防衛局が指定する騒音地域に該当しますか。そして、天願小学校はその地域に該当するか確認したいと思います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

沖縄防衛局に確認したところ、みどり町の一部

につきましては、沖縄防衛局が指定する住宅防音工事の対象区域に含まれているとのことでございますが、天願小学校につきましては対象外とのことでございます。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　ここの庁舎ですが、うるま市役所庁舎西棟の屋上に設置されている騒音計が撤去されたと聞いています。地域負担を知る上で、この騒音計は大変重要な計器であると思います。再設置していただくことは可能でしょうか。伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　本庁舎に設置しておりました騒音計につきましては、機器の老朽化により正確な測定が困難となったため撤去いたしましたが、現在のところ、財政状況等を踏まえ、設置及び維持管理費等の課題などもあり、新たな騒音計再設置の予定はございません。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　再設置の予定がないとのことで、非常に残念です。もっと残念なことに、西棟の屋上だけでなく、市内２か所にある騒音計が全て撤去されています。タブレットに格納しています資料は騒音計のデータを基に作成しています。市内３か所の記録ですが、2017年から７年間の最高騒音は102.5デシベルで、驚いたことに、対象外であるはずのこのうるま市役所西棟屋上で最高騒音を記録しています。

それでは、質問します。令和３年から令和５年にかけて天願小学校空調機復旧工事を行ったと思いますが、防衛予算を使用したのか伺いたいと思います。また、詳細も教えてください。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。

○社会教育部参事（池原　勇壮）　御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、天願小学校では令和３年度から令和５年度にかけて防衛局の補助を受け、空調機器復旧工事が行われております。根拠法令は、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第３条第２項であり、騒音の防止または軽減を目的とし、定められた施設への補助が規定されているものであります。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　みどり町は飛行すべきルートから離れており、みどり町上空を飛行するはずがないという認識だと思います。しかしながら、実際には騒音が発生しており、騒音軽減の工事も行われていることから、航空機は航路を逸脱しショートカットしているのではないかと疑っています。慢性的にみどり町上空を飛行している可能性が高いのではないか。今回、騒音という地域負担が一つ表面化できたのではないかと感じています。

それでは、次の質問に移ります。キャンプ・コートニーがある昆布・宇堅地域の下水道整備に関して伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　水道部長。

○水道部長（座間味　修）　神田洋一議員の御質問にお答えいたします。

昆布・宇堅地域の下水道整備につきましては、本市の汚水処理施設整備構想において、公共下水道、浄化槽のそれぞれの特性や経済性等を総合的に勘案し策定した中で、昆布・宇堅地域は公共下水道計画区域外の浄化槽による個別処理区域となっております。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　下水道整備計画はないとのことですが、宇堅、天願、昆布にまたがっているキャンプ・コートニーから排出される汚水は市の下水道で受け入れているのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　水道部長。

○水道部長（座間味　修）　お答えいたします。

現在行っている天願地域の公共下水道整備に併せて、令和８年１月及び令和８年３月の２回に分けて受入れを行っております。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　基地内の汚水を受け入れ、環境負荷を減らすこと自体は公共の利益として理解しています。しかしながら、基地負担を一

番近くで受け入れて長年耐え忍んでいる地元住民の汚水を受け入れる計画がないことに不公平感を感じてしまいます。基礎的インフラの恩恵を受けられない区民の不利益ですが、これも今まで見えてこなかった地域負担の一つではないでしょうか。先ほどの答弁において、交付金が本市の実情を踏まえた配分となるよう、本市における防衛施設の様々な影響を訴えてまいりたいとありました。今回の内容が個別事案として認定され、防衛関係予算の配分によい影響が出ることを期待しています。また、継続して個別事案としていくためには、データの収集が必要です。撤去された３か所への騒音計の再配置と、上空を飛行しているかもしれない地域を調査し、その地域への騒音計増設もお願いいたします。また、中村市長の御尽力で増加している交付金ですが、その防衛予算の配分の根拠となるのは基地負担です。まさに、その負担を受け入れている市内の自治会への格段の御配慮をお願い申し上げ、次の質問に移りたいと思います。

次に、沿道地域の開発促進について、質問していきます。先ほどの質問で、地域負担の見える化を取り上げてきました。戦後81年、その地域は基地と共に共存してきました。米軍基地が開放されたみどり町の土地価格や経済的発展と比較し、宇堅、天願、昆布は取り残されている感があります。基地があるから発展できないではなく、基地があっても発展できるという考えで質問します。まずは、交通渋滞の緩和を目的として、天願にあるモータープール前の丁字路、天願簡易郵便局前の渋滞対策として、基地のフェンスをセットバックし県道を拡張、右折帯や左折帯の創出が可能か伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　神田洋一議員の御質問にお答えいたします。

当該道路の渋滞対策について道路管理者の沖縄県中部土木事務所に確認したところ、当該各交差点は主要渋滞箇所に特定されておらず、渋滞の調査、対策の検討は実施していないとの回答がございました。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　主要渋滞箇所に指定されていないとのことで、非常に残念です。実際問題、市役所勤務の方々も天願簡易郵便局前の朝夕の渋滞を感じているのではないでしょうか。ぜひ、実態把握のための調査をしていただきたいものです。それでは見方を変えて、経済発展のため、県道沿いのフェンスをセットバックし一部開放することで、北谷町や読谷村のようにセットバックした部分を商業地へ転換し、地域活性化へつなげることへの取組について伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

うるま市が策定しております計画において、議員御提案に資する位置づけ等がないことから、現時点での取組は行っておりません。御理解のほどお願いいたします。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　タブレットに格納しています資料は、読谷村の一部返還の事例です。以前は借地量でもよかったのかもしれませんが、近年の地価の上昇や交通量の増加により、沿道付近は、返還しても地主、地域、市経済発展にも寄与するものと考えます。ぜひ調査事項に入れていただき、一部開放することで市民の福祉向上につながるかの研究をお願い申し上げ、次の質問に移りたいと思います。

最後の質問です。高齢化及び身体的制約等に伴うごみ出し困難者救済について、質問していきたいと思います。急な階段の上り下りや狭隘な道幅、地理的要因による住環境の厳しさがある地域が存在します。天願地区の一部にも該当します。高齢化や身体的制約、さらには足腰の痛み、麻痺で重たいものが持てないといった状況が重なり、日々のごみ出しが厳しい世帯が存在します。ごみ出し困難者の救済に関して、質問していきたいと思います。令和８年度の一般廃棄物収集の軽トラックごみ収集運搬事業の現状について、契約台数や収集件数を教えてください。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　神田洋一議員の御質問にお答えいたします。

軽トラックの契約台数は１台で、収集件数は843件となっております。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　天願区自治会より、ごみ出し困難者救済に関する要望がありましたかどうか、伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

今年６月５日に要請文が届いております。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　それでは、天願地域において軽トラックによる収集が可能か伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

住民や自治会から相談を受けた場合は、現地を訪問し、土地の形状や道路の状況、また住民の方々の生活状況等も含め、ごみ収集業者と現場確認を行い、軽トラックに限らず、安全性が確保できる方法をもって収集を実施しております。一方で、通り抜けができない、方向転換ができない場所もございますことから、全ての住民の御要望にお応えできない場合もございます。御理解のほどよろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　天願区においては、班によっては狭い道も多く、軽トラック収集を必要としている方も多く存在します。ぜひ御配慮をお願いし、本定例会での私の一般質問を閉じたいと思います。皆さん、簡明な答弁をありがとうございました。

○議長（比嘉　直人）　暫時休憩します。

休　憩（１４時３０分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１４時４５分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

次の質問者、宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　市民の皆さん、執行部の皆さん、こんにちは。今日最後の一般質問になります、うるま市民クラブの宮城一寿でございます。議長の許可を得ましたので、今回、大きな項目２件に関して質問していきます。

では初めに１件目、行政全般について質問していきます。簡明な御答弁をお願いいたします。では１番目に、福祉行政について伺います。生活困窮者、生活保護者及び後期高齢者の訪問の現状について伺います。津堅島において、今年４月８日、保護課の職員４人で40人を割り当てて、生活困窮者、生活保護者及び後期高齢者宅を訪問していただき感謝いたします。保護課の皆さんが訪ねて来られることを地域の高齢者の方々は心待ちにしていますというお話も聞いております。では、質問してまいります。津堅島に関して、年何回訪問していますか。相談事に対しての対応についても伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

訪問回数につきましては、世帯類型により訪問頻度の規定が設けられており、世帯に応じた訪問を実施しておりますが、その他必要に応じて、その都度、訪問を実施しております。令和７年度に保護課職員が被保護世帯の生活状況の把握のため、津堅島へ訪問した回数は延べ38回。世帯訪問件数は被保護世帯48世帯に対し延べ147件で、年平均３回となっております。相談内容といたしましては、主に生活費や医療費の相談となっており、被保護者などの聞き取りにより、必要に応じ関係機関につなぐなどの対応を行っております。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　では２番目に、島しょ地域４島及び市内訪問対応についても伺ってまいります。年何回の訪問ですか、また相談事の対応についても伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

令和７年度の島しょ地域の被保護世帯の訪問につきましては、被保護世帯81世帯に対し延べ245回で年平均３回。島しょ地域を除く市内の被保護世帯訪問につきましては、被保護世帯2,805世帯に対し延べ6,657件で年平均2.4回となっております。相談内容といたしましては、津堅地区と同様に生活費や医療費の相談が多く、被保護者などからの聞き取りを行い、必要に応じて関係機関につなぐなどの対応を行っております。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　では、再質問いたします。

相談内容ですが、おむつ代の支給、通院に係る交通費の支給、生活保護以外の相談先についても相談を受けたことがありますか。具体的な対応について伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

おむつ代の支給につきましては、常時失禁状態にある患者などが紙おむつなどを必要とする場合に対象となり、通院に係る交通費の支給につきましては、医療機関までの経路、受診日数の程度など、必要性の確認が必要であります。どちらも被保護者などより申請書の提出をいただき、その要否について主治医などの意見を求め、必要と認められた場合に支給をしております。

生活保護以外の相談先につきましては、ケースワーカーが相談を受けた場合、高齢者であれば地域包括支援センターなど、その相談内容に関連する担当部署や関係機関などへおつなぎしております。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　次、３番目の質問に移ります。

第２次うるま市総合計画後期基本計画について伺います。基本目標みんなで支えあう健やかなまちづくり。施策１－１地域福祉の充実。令和４年度から新たにスタートした基本計画が５年を経過し、令和８年度で終えます。５年間の成果について伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

地域福祉の充実のため３つの方針を掲げ、社会福祉協議会などと共に取り組んでまいりました。１つ目の方針、地域人材の確保・育成は、地域の新たな支援者の発掘及び講習などを実施するだけではなく、学校での福祉教育も行っております。２つ目の地域で支え合う仕組みづくりについて、地域で支え合い委員会を設置し、高齢者や障がい者などの居場所づくりで支え合う活動にもつなげております。３つ目の方針の包括的支援体制についても、庁内の連携体制及び地域の各相談センターなどとの横断的なつながりも整えたことから、成果といたしましては、このように庁内のみならず地域とも連携した体制として、重層的支援体制が今年度よりスタートしているところでございます。今後も、地域共生社会の実現に向けて体制を強化してまいります。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　次に移ります。

（２）田場区について伺います。田場小学校児童・生徒の下校時の車両渋滞対策について伺います。校門前に午後１時頃から４時頃まで迎えに来る車両が多く、一般車両通行に影響を与えています。現状について伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

田場小学校の下校時間帯における正門付近の混雑、渋滞に関し、学校には近隣住民の皆様や一般車両のドライバーからの苦情等が寄せられていると伺っております。学校では、ＰＴＡや地域と連携し、保護者並びに学童クラブや児童デイサービス送迎関係者に対し、送迎マナーの啓発に関する文書発送であったり、車両の校内乗り入れの制限などによって対応しております。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　再質問します。

校門前の給食センター第二調理場の駐車場整備を行い、児童・生徒のお迎え車両の乗り入れ場所

として活用すれば、渋滞解消になります。当局の対応について伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

田場小学校向かいのうるま市立学校給食センター第二調理場の駐車場につきましては、今現在、下校時のお迎えで車両乗り入れ場所として活用されている状況でございます。あわせまして、教育委員会や学校では徒歩での登下校を基本として奨励しておりますので、学校周辺の通学路の安全確保については、このことも含め、引き続き保護者をはじめ関係者に協力を呼びかけてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　再質問していきます。

学童クラブや児童の送迎が多く、学校前の信号機での渋滞が多発しております。第二駐車場の職員の車両スペースが、奥のほうが空いておりますので、多くの送迎車が利用できるような指導は可能ですか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

第二調理場の駐車場につきましては、食材の搬入や給食の配送などで大型車両の出入りも多くある中、保護者などの送迎車両については、給食センター業務に支障のない範囲で活用されているものと認識しております。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　次の質問、（３）勝連・平敷屋区について質問してまいります。①勝連・与那城地域まちづくり推進計画について伺います。写真のほうをよろしくお願いします。

休憩をお願いします。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１４時５７分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１４時５７分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　写真をパネルに提示しました。勝連・与那城地域まちづくり推進計画について、現状の取組について伺います。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

勝連・与那城地域まちづくり推進計画につきましては、令和４年度に７つのプロジェクトとして取りまとめてきたところでございます。特に、本市の新たな観光拠点として、また地域の交流・にぎわい拠点を構築し、エリア一体となったにぎわい創出を目指すため、短期・中期的に取り組むリーディングプロジェクトとしまして、勝連城跡周辺整備事業、あやはし館・ロードパークの魅力向上、旧与那城庁舎周辺及び県道37号線沿道の利活用につきまして、着実に取り組んでいるところでございます。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　写真をお願いします。区民の居場所として海浜公園取組について、県道239号線沿い、勝連漁港向け・団地前に区民が楽しめる海浜公園を勝連・与那城地域まちづくり推進計画で取り組んでいただきたいとの区民からの相談がありました。当局の対応について伺います。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　お答えいたします。

勝連・与那城地域まちづくり推進計画におきましては、令和５年度より各プロジェクトに着手し、先ほど説明しました勝連城跡周辺整備事業などのリーディングプロジェクトを短期的に取り組むプロジェクトとして優先的に取り組んでいる状況であることから、まず本計画を着実に推進してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　時期検討課題について、区民が楽しめる海浜ビーチの取組はいつ頃になりますか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　お答えいたします。

議員御提案の海浜ビーチにつきましては、現段階で具体的な計画はございません。まずは、現計画の着実な推進に努めてまいりたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　次、勝連・平敷屋区について。②勝連２－１号線道路地すべり拡大防止工事の進捗について伺ってまいります。現在の状況について伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

当該工事における主要な工種でございますくい工事は完了しておりますが、地滑りの影響による民有地樹木や構造物が道路側へ入り込んでいる状況があり、関係権利者と復旧に向けた調整を行っているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　工事完了後の道路草刈り整備についても伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

工事完了時期は令和８年９月を予定しており、あわせて交通に支障のないよう草刈りなども行ってまいります。利用者の皆様には御迷惑をおかけいたしますが、工事への御理解をお願いいたします。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　草刈りの部分も、併せてよろしくお願いします。

では、次の質問に移ります。大きい項目（４）字具志川について質問してまいります。具志川野球場入り口及び具志川ドーム入り口沿いの道路整備についてです。感動産業特区のうるま市は、阪神２軍キャンプ及び相撲イベント等の開催も行われます。道路整備のおもてなしも必要だと私は思っております。対応について伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

議員御指摘の道路は、市道具志川暗河線でございますが、一部ガードレールの腐食や道路損傷が確認されており、修繕予算の確保を図るとともに、道路利用者の安全を最優先に、適切な対応に努めてまいります。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　では次に、県道37号線照間沿いの道路整備一部について質問いたします。道路管理者である沖縄県中部土木事務所への要請、掘り起こし整備について伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

議員御質問の県道37号線について現場を確認しますと、車道に甲羅状のひび割れがあり、修繕の必要性があることから、沖縄県中部土木事務所へうるま市議会定例会一般質問に係る要請を行ってまいります。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　よろしくお願いします。

では、５番目の市民の声について伺います。海中道路のロードパーク内の風車についてでございます。これは市民からお話がありまして、質問いたしました。この風車は、建設委員会で60メートルに耐える風車という説明もあり、建設委員会では了解して風車を建設しております。しかしながら、２年後に24メートルの風で羽が飛んでしまい、そのままの状態になっております。現状と今後の対応について伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

海中道路ロードパーク内にあります風力発電施設につきましては、再稼働が難しいため、撤去の方向で検討しております。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　風車のイメージアップを図るために、例えば、感動産業特区のうるま市のキャッチフレーズの絵等を描き、活用したら

いかがでしょうか。伺います。
○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。
○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。
　先ほど申し上げたとおり、撤去の方向で検討を進めておりますので、活用することについては検討いたしておりません。
○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。
○２８番　宮城　一寿議員　市民からの相談を受けて質問しました。観光客に対してダメージになるかと思いますけれども、撤去はいつ頃を予定しておりますか。伺います。
○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。
○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。
　現在、撤去に係る見積りを徴取している最中でありますので、まずは撤去に係る費用や財産処分上の法令やその他手続を踏まえ、撤去のタイミングについて検討している最中でございます。
○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。
○２８番　宮城　一寿議員　２番目の家庭用回収ごみ袋についてでございますけれども、これまで同僚議員が質問して答弁内容を理解いたしましたので、割愛させていただきます。次の質問に移ります。
　３番目の防犯カメラ・監視カメラについて伺います。設置方針について伺います。
○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。
○市民生活部長（松岡　秀光）　宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。
　市内における犯罪抑止効果の向上と市民等のプライバシー及び権利利益の保護の調和を図り、安全・安心なまちづくりの推進に寄与することを目的に、防犯カメラを設置しております。
○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。
○２８番　宮城　一寿議員　現状の設置状況についても伺います。
○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。
○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。
　市が管理している防犯カメラは78基あり、市民協働政策課が管理している防犯カメラは71基ございます。うち53基が現在稼働しており、なお監視カメラの設置はございません。
○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。
○２８番　宮城　一寿議員　カメラの修理の現状について伺います。
○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。
○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。
　現在、市民協働政策課が管理しております防犯カメラのうち18基が故障しており、令和８年２月に一般社団法人安全・安心まちづくりＩＣＴ推進機構と協定を結び、自動販売機の売上手数料を更新費用や維持管理費へ充当できる仕組みを確立しております。
○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。
○２８番　宮城　一寿議員　防犯カメラの設置成果について、実績も踏まえて伺います。
○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。
○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。
　令和８年度の防犯カメラの設置実績は４基でございます。また、令和７年度は68件のデータ提供依頼があったことから、市内における犯罪抑止や事件・事故の原因究明に一定の効果があったものと考えております。
○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。
○２８番　宮城　一寿議員　設置費用について伺います。国・県・市の割合も含めて、お願いいたします。
○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。
○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。
　令和８年度に設置した４基につきましては、自動販売機の売上手数料を更新費用や維持管理費に充てていることから、国や県、市の負担はございません。
○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。
○２８番　宮城　一寿議員　自動販売機の売上を当てにしていたら、整備がいつ終わるか分かりません。市独自の予算活用はできないか伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

残り67基の更新費用は約6,700万円以上かかることから、全額市単独費による更新は困難であると考えております。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　市民の安全・安心を守るために、他の補助金を活用して防犯カメラの整備ができないか伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

前年度に防犯カメラに対する国庫補助について沖縄県市長会を通して行っておりますが、うるま市の実情に合った補助金等がないことから、自動販売機の売上手数料を活用した更新を推進しているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　では、大きい項目２番目に、島しょ地域の地区別課題について質問してまいります。その前に、６月１日、台風６号は、県内及び本市の農水産物に被害も出ました。停電、倒木、農産物被害等も出ました。台風が解除された６月１日及び２日においていち早く浜比嘉島、平安座島、宮城島、伊計島の生活道路確保の飛散物、倒木等の片づけに行政の方々が御尽力されたことに感謝申し上げます。伊計島は６月２日に停電が復旧し、平安座島も一部が３日に復旧し、日常生活を取り戻しました。報告とお礼までに申し上げます。

では引き続き、島しょ地域について伺ってまいります。島しょ地域支援について。県道10号線及び県道37号線海中道路・平安座島前樹木・雑木伐採について。今年度の調査の現状について伺います。写真をお願いします。今年度の調査の現状について伺います。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　大変失礼しました。お答えいたします。

県道37号線は、沖縄県が管理する県道になりますが、まちづくり推進計画に基づき、沿道の景観形成の観点から、沖縄県と協議の上、海岸の視界を遮る樹木の伐採を本市で実施しており、昨年度に引き続き、今年度も実施を予定しております。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　県道10号線、平安座島前雑木伐採の計画について伺います。午前中の中で、海中道路を通る観光客が48万人と伺っております。整備が必要です。対応計画についても伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　宮城一寿議員にお答えいたします。

議員御質問の県道における雑木伐採計画の有無について、県道管理者でございます中部土木事務所に確認を行ってまいります。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　写真をお願いいたします。県道10号線・平安座島前雑木伐採について、うるま市から管理者の県に、観光地らしい道路景観の形成と、美しい自然観光を眺望できる、歩いて楽しめるエリアを創出するため、県道10号線の樹木の伐採を要請していただけますか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

雑木の伐採について、道路管理者である沖縄県中部土木事務所へ、うるま市議会定例会一般質問に係る要請を行ってまいります。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　続きまして、２番目の津堅島について質問してまいります。区内放送設備の現状について伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

津堅島の区内放送設備、いわゆる防災行政無線の現状につきましては、先日の台風第６号の襲来時や津波注意報発表時において、津堅自治会長な

どに状況を確認した結果、島内において問題なく放送が聞き取れ、正常に機能していたことを確認しております。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　私も最低月１回は津堅島を訪問して、区民の方々と意見交換をしております。ホートゥガー住民から、以前から区内放送が聞こえず、旧自治会跡地に区内放送スピーカー設置を再三お願いしております。いつまでに設置していただけますか。御答弁お願いいたします。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

議員より御要望のございました旧自治会跡地への新たなスピーカーの設置に関しては、これまでも自治会への確認や調査などを実施してまいりましたが、現時点では設置の予定はございません。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　４月８日は津堅島での津堅小中学校の入学式、保育所開所式がありました。市長も出席されて、津堅島の問題の解決をすれば、うるま市の問題は全て解決できると力強いお言葉もいただけました。調査をして早めに区内放送の設備ができるようお願いし、次の質問に移ります。

３番目に浜比嘉島について伺います。旧比嘉小学校跡地活用について。２月定例会答弁後、比嘉自治会との対応について伺います。比嘉自治会の要望に対しての説明もお願いいたします。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

旧比嘉小学校跡地の活用につきましては、比嘉自治会との対応について、同施設が地域の指定避難所となっていることから、トイレ設備の管理や敷地内の草刈り業務の委託等を実施し、いつでも使用できるような維持管理体制について連携を図っております。また、自治会からの跡地活用に関する要望に対しましては、避難拠点施設として、機能確保と地域活性化に資する方策の検討を進めているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　では、４番目に平安座島について伺ってまいります。認可地縁団体について質問してまいります。質問の目的は、自治会運営が規約・規則を守って自治会運営をしていただきたいというのが私の質問内容です。では、質問いたします。

認可地縁団体許可をした行政による平安座自治会への指導について伺います。平安座自治会審議員有志の皆さんが運営に定めた規約・規則を守らないために、委員会及び組織体制に沿った自治会運営がなされていないとの件に関し御相談がありましたか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

令和８年４月から５月にかけて、電話による相談や担当課窓口にて平安座自治会の運営に関する現状報告や調査と指導を要請したい旨の相談がございました。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　指導の日時と指導内容について、詳しく御説明をお願いいたします。平安座自治会への対応についても伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

平安座自治会審議委員会委員から認可地縁団体を監督する市に対して、事態の調査と指導を求める訴えがございました。市といたしましては、平安座自治会において、平安座自治会規約の遵守、審議委員会をはじめ各種団体の自主性及び主体性、自治会運営の正常化について助言や意見交換を行っております。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　助言ありがとうございます。認可地縁団体が行政指導に従わなかった場合にはどうなりますか。伺います。

○**議長（比嘉　直人）**　市民生活部長。
○**市民生活部長（松岡　秀光）**　お答えいたします。
　認可地縁団体は市の行政組織の一部ではなく、民主的な運営により自主的に活動する任意団体であることから、形式的適法性の確認と助言等にとどめており、必要な場合には話合いを継続してまいりたいと考えております。
○**議長（比嘉　直人）**　宮城一寿議員。
○**２８番　宮城　一寿議員**　話合いの継続と答弁をいただきました。行政との話合いの場も持てず、行政は大変だとのお話を聞いております。自治会を訪問しても、多忙の理由でなかなか話合いの場をつくっていただけないということも聞いております。最後には、行政から指導勧告もありますか。もし、話合いがなかなか進まない場合には、そういう指導勧告もありますか。伺います。
○**議長（比嘉　直人）**　休憩します。
　休　憩（１５時２２分）
　～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
　再　開（１５時２４分）
○**議長（比嘉　直人）**　再開します。
　宮城一寿議員、続けてください。
○**２８番　宮城　一寿議員**　先ほどの質問は訂正し、継続の話合いの場をまた持っていただきたく、行政のお力を貸していただきたいのですが可能ですか。伺います。
○**議長（比嘉　直人）**　市民生活部長。
○**市民生活部長（松岡　秀光）**　お答えいたします。
　我々の持ち得る権限において、できる範囲で協力はさせていただければと思っております。
○**議長（比嘉　直人）**　宮城一寿議員。
○**２８番　宮城　一寿議員**　最後に、市からの助言があれば伺います。
○**議長（比嘉　直人）**　市民生活部長。
○**市民生活部長（松岡　秀光）**　お答えいたします。
　現時点におきましては、自治会側と有志の皆さんが双方互いに歩み寄れる段階ではないと判断しておりますことから、一日でも早く協議等の場を設定し、良好な地域社会の維持及び形成に向けた話合いができるよう、引き続き助言等を行ってまいりたいと考えております。
○**議長（比嘉　直人）**　宮城一寿議員。
○**２８番　宮城　一寿議員**　今後の指導（後に「助言」に訂正。）、助言等も引き続き継続していただけることを要望し、次の質問に移ります。
○**議長（比嘉　直人）**　休憩します。
　休　憩（１５時２５分）
　～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
　再　開（１５時２６分）
○**議長（比嘉　直人）**　再開します。
　宮城一寿議員。
○**２８番　宮城　一寿議員**　「指導」を「助言」に、お願いいたします。
○**議長（比嘉　直人）**　休憩します。
　休　憩（１５時２６分）
　～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
　再　開（１５時２６分）
○**議長（比嘉　直人）**　再開します。
　宮城一寿議員、どうぞ。
○**２８番　宮城　一寿議員**　引き続き、平安座自治会への助言をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
　では、次の質問に移ります。不法投棄への対応についてでございます。本市は、不法投棄防止に力を入れ、不法投棄撲滅運動を展開しています。しかし、うるまの島、うるま市内に不法投棄が後を絶ちません。平安座ゼロ番地、トゥダチ墓前の屋根瓦不法投棄等の現状について伺います。
○**議長（比嘉　直人）**　市民生活部長。
○**市民生活部長（松岡　秀光）**　お答えいたします。
　当該土地につきましては、２月定例会で答弁しておりますが、土地の所有者でございます国及び沖縄県にお伝えをしております。今回の御指摘についても、調査等を含め適切に対処するものと考えております。
○**議長（比嘉　直人）**　宮城一寿議員。

○**２８番　宮城　一寿議員**　昨年の12月及び今年の２月定例会での答弁の中で、県・国への連絡について伺います。国・県への連絡はいつ行ったのか伺います。また、県・国の連絡窓口と連絡先の担当部署はどのような形で行ったか伺います。

○**議長（比嘉　直人）**　市民生活部長。

○**市民生活部長（松岡　秀光）**　お答えいたします。

２つの質問をまとめて答えさせていただきます。当該土地の所有者等について、昨年12月初旬、沖縄総合事務局管財部統括国有財産管理官、同じく昨年12月初旬に沖縄県中部土木事務所及び海岸防災課へ電話にて問合せを行っております。

○**議長（比嘉　直人）**　宮城一寿議員。

○**２８番　宮城　一寿議員**　12月初旬というのは、いつからいつまでと理解しておりますか。伺います。

○**議長（比嘉　直人）**　市民生活部長。

○**市民生活部長（松岡　秀光）**　初旬の解釈でございますが、12月１日から10日までを指していると考えております。

○**議長（比嘉　直人）**　宮城一寿議員。

○**２８番　宮城　一寿議員**　私は、いつも記録を残すという癖で議事録をつくっているのですけれども、例えば本会議で会議録署名議員が抜けていた場合には助言もしております。国への連絡について、私は担当者と質問調整をしたのが12月８日と12月９日、月曜日と火曜日でした。私の一般質問は12月10日水曜日の３番目の午後に行いました。話のつじつまが合わないと私は思っておりますが、この件に関して、何かありますか。12月１日から10日まで。６日、７日は土曜日と日曜日です。まだ一般質問をしておりませんけれども、もう話が国と県に行っているという理解でよろしいですか。

○**議長（比嘉　直人）**　市民生活部長。

○**市民生活部長（松岡　秀光）**　お答えいたします。

一般質問は、確かにこの時間かもしれませんが、我々としては一般質問の通知を事前にいただいておりますので、その通知を受けて、問合せ等は行っております。

○**議長（比嘉　直人）**　宮城一寿議員。

○**２８番　宮城　一寿議員**　通知はいつでしたか、分かりませんか。

○**議長（比嘉　直人）**　休憩します。

休　憩（１５時３０分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１５時３１分）

○**議長（比嘉　直人）**　再開します。

宮城一寿議員。

○**２８番　宮城　一寿議員**　５月23日に、会派うるま市民クラブは沖縄県中部保健所環境保全班を訪問しました。不法投棄の件に関して、国と県の連絡体制、ホットラインは確立されておりますというお話をお聞きしました。情報があれば、急遽現場確認を実施するとのお話でした。５月23日の時点で、うるま市からの不法投棄に関する連絡がないとの返事でした。再度、確認します。国と県の連絡先、詳細について伺います。日時、担当者を教えてくだされば。

○**議長（比嘉　直人）**　休憩します。

休　憩（１５時３１分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１５時３２分）

○**議長（比嘉　直人）**　再開します。

市民生活部長。

○**市民生活部長（松岡　秀光）**　お答えします。

先ほどの答弁の繰り返しになりますが、昨年12月初旬、沖縄総合事務局管財部統括国有財産管理官、同じく昨年12月初旬に沖縄県中部土木事務所及び沖縄県海岸防災課へ電話にて問合せを行っております。

○**議長（比嘉　直人）**　宮城一寿議員。

○**２８番　宮城　一寿議員**　議会終了後、また国及び県のほうへ確認をしてまいります。

再質問ですけれども、担当者を教えていただけますでしょうか。お願いします。

○**議長（比嘉　直人）**　市民生活部長。

○**市民生活部長（松岡　秀光）**　お答えいたします。

個人名につきましては、この場での答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　国及び県から現場調査打診がありましたか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

そのような打診はございません。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　平安座ゼロ番地の不法投棄について、５月23日に伺ったときに、県のほうは合同調査を実施したいというお話も出ました。県と国から合同調査依頼がありましたら、対応していただけますか。また、うるま市は市内に不法投棄は犯罪ですよという立て看板も設置しております。不法投棄に関しても処罰をしていただけますか。御答弁をお願いいたします。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

国と県から正式な依頼等はございませんが、調査内容等を確認させていただき、必要があれば合同調査への対応をすることと考えております。

なお、当該用地に関する処罰に関しましては、２月定例会で答弁いたしましたとおり、土地の所有者が調査等を含め適切に対応していくことになると考えております。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　対応よろしくお願いします。

５番目に、宮城島について伺います。集落内道路壁面整備について伺います。５月22日から24日の大雨による土石流が発生し、宮城島集落内が通行止めになりました。整備対応について伺います。この件は、６月１日の台風６号の影響も出ました。よろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

議員御指摘の集落内道路は、市道与那城26号線でございます。５月24日午前８時15分頃、道路に落石ありとの通報があり、道路管理者において現場確認を行い、安全確保のため、10時30分より160メートル区間の通行止め措置を行っております。通行止めの解除につきましては、現在、道路のり面の安全確認を行い、解除に向け検討中でございます。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　通行止めの迂回道路、この場所の草刈り対応について伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

議員御質問の道路は、市道与那城29号線でございます。現在、与那城26号線の一部通行止めに伴い、迂回路確保に向けた対応が必要であったことから、当該道路の草刈り作業を行い、既に完了しております。今後も道路利用者の安全確保を最優先に、適切な管理に努めてまいります。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　草刈り、迅速な対応をありがとうございました。

次に、最後の質問に移ります。伊計島についてでございます。いも団地の危険性除去の現状について。２月定例会後、５月に伊計自治会と協議して対応するという答弁をいただきました。今後の危険性除去対応について伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

４月に伊計自治会を訪問し、玉城自治会長と話合いを行いました。伊計自治会からは、老朽化しており、危険性のある建物の解体撤去を進めてもらいたい旨の意見がございました。しかし、当該施設は所有者が不明であり、市が解体撤去を行うことはできない旨の回答をしている状況でございます。今後の危険性除去対応については、法的な課題、また将来的な土地の利活用目的も含め検討していく必要があるものと考えております。

○議長（比嘉　直人）　宮城一寿議員。

○２８番　宮城　一寿議員　台風６号で屋根がばらばらになって、飛散物が落ちております。Ｎ高、自治会のガラス窓が飛散してガラス等が傷つかないか、割れないかという心配もしております。ぜひ、危険性除去の対応を早急にやっていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉　直人）　以上で本日の日程は終了しました。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散　会（１５時３９分）

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議　　長　　比　嘉　直　人

１５番議員　　上　西　真　理

１６番議員　　山　城　良　太

第188回うるま市議会（定例会）会議録
（５日目）

◎　令和８年６月18日（木）　　（１０時００分　開議）

◎　出席議員（29名）

１番	真栄城　　隆　議員	17番	仲　程　　孝　議員
３番	糸　数　昌　宗　議員	18番	又　吉　法　尚　議員
４番	伊　盛　サチ子　議員	19番	下　門　　勝　議員
５番	金　城　加奈栄　議員	20番	天　願　久　史　議員
６番	国　吉　　亮　議員	21番	伊　波　良　明　議員
７番	天　願　こうや　議員	22番	國　場　正　剛　議員
８番	神　田　洋　一　議員	23番	大　城　　直　議員
９番	平　良　一　雄　議員	24番	藏　根　　武　議員
10番	真　壁　朝　弘　議員	25番	兼　本　光　治　議員
11番	幸　喜　　勇　議員	26番	佐久田　　悟　議員
12番	玉　元　哉　世　議員	27番	伊　礼　　正　議員
13番	玉　城　政　哉　議員	28番	宮　城　一　寿　議員
14番	池宮城　善　伸　議員	29番	伊　波　　洋　議員
15番	上　西　真　理　議員	30番	比　嘉　直　人　議員
16番	山　城　良　太　議員		

◎　欠席議員（なし）

◎　欠員１名（２番）

◎　説明のための出席者

市　　長	中　村　正　人	企　画　部　長	金　城　和　明
副　市　長	佐久川　　篤	財　務　部　長	島　袋　史　朗
教　育　長	嘉手苅　弘　美	防災広報対策部長	大　田　義　浩
総　務　部　長	山入端　立　也	福　祉　部　長	田　崎　　諭

こども未来部長	諸見里　直　樹	水　道　部　長	座間味　　修
こども未来部参事	松　本　隆　宏	消　　防　　長	福　地　常　勝
市民生活部長	松　岡　秀　光	消防本部参事	宮　城　安　則
市民生活部参事	古　謝　哲　也	社会教育部長	宮　城　紀　章
経済産業部長	岸　本　　力	社会教育部参事	池　原　勇　壮
農林水産部長	座喜味　達　也	学校教育部長	鹿　川　義　晃
都市建設部長	名嘉眞　　睦	総　務　課　長	兼　城　智　治
都市建設部参事	田　場　直　樹		

◎　事務局出席者

議会事務局長	知　念　義　浩	議　事　係　長	島　根　　武
議　事　課　長	伊　禮　君　人	議事係主任主事	長　嶺　由　樹
副　主　幹　業 調査広報係長	藏　根　　伸	調　査　広　報　係 主　任　主　事	山　城　　太

◎　議事日程第５号

第１．会議録署名議員の指名

第２．発議第５号　米国原子力潜水艦のホワイト・ビーチ寄港に反対する意見書

第３．発議第６号　米国原子力潜水艦のホワイト・ビーチ寄港に反対する抗議決議

第４．議案第47号　令和８年度うるま市一般会計補正予算（第１号）

第５．議案第50号　物品の取得について（第二期ＧＩＧＡ端末整備事業）

第６．議案第64号　うるま市印鑑条例及びうるま市手数料の特例に関する条例の一部を改正する条例

第７．一般質問

◎　会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉　直人）　これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットに格納してあります議事日程第５号のとおりです。

日程第１．会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、仲程孝議員、又吉法尚議員を指名します。

日程第２．発議第５号　米国原子力潜水艦のホワイト・ビーチ寄港に反対する意見書、日程第３．発議第６号　米国原子力潜水艦のホワイト・ビーチ寄港に反対する抗議決議の２件を一括して議題とします。

提出者の説明を求めます。國場正剛基地対策特別委員長。

○基地対策特別委員長（國場　正剛）　おはようございます。

発議第５号

令和８年６月18日

うるま市議会議長　比嘉　直人　様

提出者　基地対策特別委員会

委員長　國　場　正　剛

米国原子力潜水艦のホワイト・ビーチ寄港に反対する意見書

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第６項及びうるま市議会会議規則第14条第２項の規定により提出します。

提案理由

ホワイト・ビーチへの度重なる米国原子力潜水艦の寄港に対し、厳重に抗議するとともに、ホワイト・ビーチへ米国原子力潜水艦を寄港させないこと等を強く要請するため提案する。

米国原子力潜水艦のホワイト・ビーチ寄港に反対する意見書

去る５月15日午前10時58分、米国原子力潜水艦ヴァージニア級ミネソタが休養・補給・維持を目的にホワイト・ビーチに入港し、約４日間の長期にわたり桟橋に接岸した後、19日午後２時31分に出港した。

ホワイト・ビーチへの原潜寄港は今年だけで９回目、復帰後686回目（復帰前47回）となっており、寄港の常態化を危惧している。

本市議会においては、平成20年８月に明らかになった原潜ヒューストンの冷却水漏れ事故や同年11月の原潜プロビデンスの通報なし寄港、さらに、近年増加する原潜の寄港について、これまで日米両政府に対し、その詳細な説明と原潜を寄港させないこと等を強く求めてきたが、「米軍による運用上の理由」として詳細な説明がないままである。

東日本大震災から15年以上経過した今日でも、原子力発電所における放射線事故の影響が残存している中、原潜の寄港に伴って懸念される放射線による影響については、市民の不安は大きく、日米両政府の責任は極めて重大である。

平成17年10月に「うるま市非核平和都市宣言」を議決したうるま市議会としても、引き続き国是である非核三原則を踏まえ、日米合同委員会において米国原子力潜水艦の寄港に反対する旨の議題を取上げ、日米地位協定第27条を適用して、今後いかなる理由があるにせよ、すべての原子力潜水艦を寄港させないよう確実に改定することを強く求めるものである。

よって、うるま市議会は、市民の生命・財産と生活環境を守る立場からホワイト・ビーチへの度重なる原潜の寄港に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要請する。

記

１．ホワイト・ビーチへ米国原子力潜水艦を寄港させないこと。
２．日米地位協定の抜本的改定を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和８年６月18日

沖縄県うるま市議会

あて先
内閣総理大臣　外務大臣　防衛大臣　沖縄及び北方対策担当大臣
外務省沖縄担当大使　沖縄防衛局長

引き続き、発議第６号について御説明いたします。

発議第６号

令和８年６月18日

うるま市議会議長　比嘉　直人　様

提出者　基地対策特別委員会

委員長　國　場　正　剛

米国原子力潜水艦のホワイト・ビーチ寄港に反対する抗議決議

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第６項及びうるま市議会会議規則第14条第２項の規定により提出します。

提案理由

ホワイト・ビーチへの度重なる米国原子力潜水艦の寄港に対し、厳重に抗議するとともに、ホワイト・ビーチへ米国原子力潜水艦を寄港させないこと等を強く要求するため提案する。

米国原子力潜水艦のホワイト・ビーチ寄港に反対する抗議決議

去る５月15日午前10時58分、米国原子力潜水艦ヴァージニア級ミネソタが休養・補給・維持を目的にホワイト・ビーチに入港し、約４日間の長期にわたり桟橋に接岸した後、19日午後２時31分に出港した。

ホワイト・ビーチへの原潜寄港は今年だけで９回目、復帰後686回目（復帰前47回）となっており、寄港の常態化を危惧している。

本市議会においては、平成20年８月に明らかになった原潜ヒューストンの冷却水漏れ事故や同年11月の原潜プロビデンスの通報なし寄港、さらに、近年増加する原潜の寄港について、これまで日米両政府に対し、その詳細な説明と原潜を寄港させないこと等を強く求めてきたが、「米軍による運用上の理由」として詳細な説明がないままである。

東日本大震災から15年以上経過した今日でも、原子力発電所における放射線事故の影響が残存している中、原潜の寄港に伴って懸念される放射線による影響については、市民の不安は大きく、日米両政府の責任は極めて重大である。

平成17年10月に「うるま市非核平和都市宣言」を議決したうるま市議会としても、引き続き国是である非核三原則を踏まえ、日米合同委員会において米国原子力潜水艦の寄港に反対する旨の議題を取上げ、日米地位協定第27条を適用して、今後いかなる理由があるにせよ、すべての原子力潜水艦を寄港させないよう確実に改定することを強く求めるものである。

よって、うるま市議会は、市民の生命・財産と生活環境を守る立場からホワイト・ビーチへの度重なる原潜の寄港に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

１．ホワイト・ビーチへ米国原子力潜水艦を寄港させないこと。
２．日米地位協定の抜本的改定を行うこと。

以上、決議する。

令和８年６月18日

沖縄県うるま市議会

あて先
駐日米国大使　在日米軍司令官　在沖米国総領事　在沖米海軍艦隊活動司令官
在日米軍沖縄地域調整官

文案につきましては、意見書と同様のため省略いたします。議員諸賢の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉　直人）　ただいま提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第２項の規定により、委員会付託を省略します。

これより採決に入ります。採決は、電子表決システムにより行います。発議第５号　米国原子力潜水艦のホワイト・ビーチ寄港に反対する意見書に賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。

電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成全員）

賛成全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、宛先につきましては、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長へ送付することといたします。

次に、発議第６号を採決します。採決は、電子表決システムにより行います。発議第６号　米国原子力潜水艦のホワイト・ビーチ寄港に反対する抗議決議に賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。

電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成全員）

賛成全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、宛先につきましては、駐日米国大使、在日米軍司令官、在沖米国総領事、在沖米海軍艦隊活動司令官、在日米軍沖縄地域調整官へ送付することといたします。

日程第４．議案第47号　令和８年度うるま市一般会計補正予算（第１号）を議題とします。総務委員長へ委員会審査の報告を求めます。伊波良明総務委員長。

○総務委員長（伊波　良明）　皆さん、おはようございます。では、これより総務委員会委員長報告を行います。

令和８年６月18日

うるま市議会議長　比嘉　直人　様

総　務　委　員　会
委員長　伊波　良明

委　員　会　審　査　報　告　書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件　　名	審査結果
議案第47号	令和８年度うるま市一般会計補正予算（第１号）	原案可決

続きまして、審査の経過と結果を御報告いたします。

議案第47号　令和８年度うるま市一般会計補正予算（第１号）について、初めに、選挙管理委員会関連について、委員から「選挙管理委員会管理費、選挙関連借上料132万6,000円の内容について」質疑があり、当局から「開票所で使用する投票用紙計数機５台を借り上げる予定である。県知事選挙と市議会議員選挙の２回分の金額であり、１回当たり約66万2,000円となっている」との答弁がありました。

次に、消防関連について、初めに、執行部より今回補正する歳入・歳出の説明を受けた後、質疑を行いました。委員から「歳入、消防費補助金、司令車１号・２号購入事業529万5,000円の増額理由について」質疑があり、当局から「当初予定していた車両は、砂浜や山林などの悪路地や狭隘道路を通れるコンパクトな四輪駆動車を選定したが、軽自動車では赤色灯や拡声器、サイレン等を整備する艤装ができず、普通車両へと車種を変更したため歳入の増額補正となった」との答弁がありました。

次に、防災広報対策部関連について、委員から「感動産業特区まちづくりブランディング事業50万4,000円の概要について」質疑があり、当局から「令和５年度から令和７年度までプロジェクト推進２課で事業実施していたが、今年度から秘書広報課へ事務移管となった。事務移管に伴い、委員報酬と委員謝礼金を組替えしている。感動産業まちづくり実行委員会では外部委員10人程度おり、事業の承認を経てうるま市のＰＲを内外に発信し、ファン獲得に向けた広報事業である」との答弁がありました。

また、委員から「繰越明許費の津堅島緊急防災ヘリポート整備事業の完成予定について」質疑があり、当局から「令和９年度末に完成する予定である」との答弁がありました。

次に、企画部関連について、委員から「うるま市へ交付される沖縄振興特別推進市町村交付金の総額について」質疑があり、当局から「今現在の総額は11億3,570万7,000円を歳入として予算計上している。当該交付金は追加の交付決定が年４回あり、今後、増額を予定している他市町村の希望を取って流用枠がある状況であれば、希望する市町村へ配分される」との答弁がありました。

また、委員から「島しょ地域振興調査事業551万1,000円の調査内容について」質疑があり、当局から「島しょ地域における課題等を調査するため、今年度から創設した事業である。今年度に関しては、津堅島にガソリンスタンドがないとの課題があり、特定のテーマとして調査を行う。島民たちのニーズ調査や現状把握、石油・製品の輸送等に係る法的な条件等の整理について、専門性を持った業者へ委託する事業である」との答弁がありました。

次に、財務部関連について、委員から「市民税課管理費、システム改修委託料99万円の増額について」質疑があり、当局から「今年９月に国税と個人住民税に関するシステムの連携拡張を予定しており、その改修費として増額している」との答

弁がありました。

また、委員から「納税課管理費、市税等滞納管理システム借上料334万円の減額について」質疑があり、当局から「滞納管理システム等の利用料及び保守料として334万円を計上していたが、本来はシステム使用料として計上すべきであった。そのため、システム使用料へ組替えしたことによる減額である。また、関連して、デジタル庁がガバメントクラウドの利用環境の整備を進めており、その運用管理補助費用として、新たに計上した90万9,000円と組替えした334万円を足した額である424万9,000円をシステム使用料として計上した」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、補正予算の内容に異議があり、挙手による採決に付したところ、賛成多数で本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

なお、他の常任委員会に分割付託されました補正予算につきましても、原案のとおり可決したとの報告を各常任委員長から受けております。

○議長（比嘉　直人）　ただいま総務委員長の報告が終わりました。

議案第47号　令和８年度うるま市一般会計補正予算（第１号）は、分割付託となっております。

これより議案第47号について、各常任委員長へ委員会審査の報告を求めます。初めに、建設委員長へ委員会審査の報告を求めます。真栄城隆建設委員長。

○建設委員長（真栄城　隆）　皆さん、おはようございます。それでは、建設委員会委員長報告を行います。

議案第47号　令和８年度うるま市一般会計補正予算（第１号）のうち、建設委員会へ分割付託されました関係分について、審査の経過と結果を御報告いたします。

初めに、都市建設部関連について、委員から「歳出８款４項１目、都市計画見直し事業の内容について、詳細な説明を」との質疑があり、当局から「今回の業務委託は、与那城・勝連地域にある公園について、都市公園の位置づけや公園機能の確認、公園区域の変更など、都市計画変更手続に必要な法定資料の作成、現地踏査等を行う業務である」との答弁がありました。

関連して、委員から「与那城・勝連地域の全公園が対象となるのか」との質疑があり、当局から「具体的に対象となる公園があるわけではなく、勝連総合グラウンドや都市計画公園の変更、あるいは廃止を含めた検討を総合的に行っていく予定である」との答弁がありました。

関連して、委員から「市民に向けた変更や廃止を行う公園の一覧資料などは提供できないか」との質疑があり、当局から「現時点では調査段階であるため、具体的に示せる資料はない」との答弁がありました。

また、委員から「歳出10款２項３目、小学校建設事業事務費における手数料の内訳について」質疑があり、当局から「赤道小学校屋内運動場改修工事の完了検査、具志川小学校増改築工事完了検査、のり面対策工事の完了検査手数料、そして省エネ適合性判定手数料である」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本委員会に分割付託されました関係分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉　直人）　次に、教育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長（幸喜　勇）　皆さん、おはようございます。教育福祉委員会委員長報告を行います。

議案第47号　令和８年度うるま市一般会計補正予算（第１号）のうち、教育福祉委員会へ分割付託されました関係分について、審査の経過及び結果を御報告いたします。

初めに、社会教育部関連について、委員から「うるま市民闘牛大会事業補助金について、説明では、うるま市闘牛組合連合会への補助金となっているが、闘牛関係は入場料を値上げしている現状がある。無料の闘牛イベント開催を目的とした補助金との整合性について」質疑があり、当局か

ら「これまで、うるま祭りにおいて、市民向け無料闘牛イベントを実施しており、若い方や子供たちが、見る機会があった。うるま市の闘牛文化振興のため、子供たちが餌やりなど、牛に触れ合えるようなイベントを開催し、興味を持ってもらうことで、担い手の確保・育成につなげ、保存・継承を図っていきたい」との答弁がありました。

委員から「石川中学校空調機器復旧事業2,148万9,000円の減額補正について、令和８年度において、工事費の前払い額が４割から約２割に変更となっているが、工事の詳細は」との質疑があり、当局から「空調機器の更新が工事内容となっており、事業費の95%が国の補助対象となっている。令和８年度から令和９年度にかけて工事を計画しており、校舎のほぼ全体のエアコンと換気扇を更新する計画となっている」との答弁がありました。

委員から「債務負担行為補正、石川中学校空調機器復旧事業について、ナフサ不足の影響などにより、エアコンや換気扇の部品の納期に遅れが生じないのか」との質疑があり、当局から「影響について、現時点で判断できない。今後、不透明な部分もあるが、計画どおり事業を進めていきたい」との答弁がありました。

次に、学校教育部関連について、委員から「学校教育課管理費委託料117万5,000円の増額補正について、指定寄附による小・中学校への委託事業とあるが、特定の学校に対してなのか、それとも全体的になるのか」との質疑があり、当局から「本事業は、市内全ての小・中学校を対象としている。委託事業として、命の授業を考えており、外部講師を学校に派遣するための費用に充てる予算になる。今後、学校へ呼びかけていく予定である」との答弁がありました。

委員から、「学校給食管理費の時間外勤務手当について、説明では、公会計化職員の時間外手当９人分とあるが、公会計化にした理由について」質疑があり、当局から「公会計にした理由としては、現在私会計個人名義の通帳で給食費を管理している。きちんと予算として載せ、その透明性を重視することについて検討を進めており、今後は、学校給食センターでの管理となる予定である」との答弁がありました。

次に、福祉部関連について、委員から「日常生活用具給付事業について、小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業に係る用具の品目が追加されるが、必要とする方たちへの周知や申請の手続は」との質疑があり、当局から「市の広報紙での周知及び中部保健所と連携を行い、対象者へ直接連絡することを考えている。本制度の申請手続から給付までの流れについては、対象者の保護者からの申請に基づき、給付券を発行し、自己負担を軽減して用具の購入ができるものである」との答弁がありました。

委員から「生活保護訪問支援用タブレット導入事業について」質疑があり、当局から「保護課では、システムの標準化に伴って、令和８年２月から新しいシステムを導入している。タブレットを活用することで、訪問後に記録を打ち込む作業を省くなど、効率化を図ることができる。財源は、生活困窮者就労準備支援事業補助金のデジタル化推進事業を活用して導入する」との答弁がありました。

次に、こども未来部関連について、委員から「土地の貸付収入について、説明では、旧あげな幼稚園施設解体工事延長に伴い土地の貸付契約が発生したためとあるが、何年契約になるのか」との質疑があり、当局から「令和８年４月１日から令和９年３月31日までの１年契約となっており、解体工事が終わり次第、貸付期間が終了する契約になっている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本委員会に分割付託されました関係分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉　直人）　次に、市民経済委員長へ委員会審査の報告を求めます。兼本光治市民経済委員長。

○市民経済委員長（兼本　光治）　おはようございます。市民経済委員会委員長報告を行います。

議案第47号　令和８年度うるま市一般会計補正予算（第１号）のうち、市民経済委員会に分割付

託されました関係分について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、市民生活部関連について、委員から「地域交流センター維持管理費の補正内容について」質疑があり、当局から「主な補正内容として、当初予算では、当該施設の管理運営に関し業務委託にて行う予定で予算を計上していたが、会計年度任用職員を含め市の職員を配置して実施することとなったため、それに必要な予算へ、管理委託料から組替えを行っている」との答弁がありました。

また、委員から「戸籍住民基本台帳管理費の補正内容について」質疑があり、当局から「新たに特定在留カードの運用が開始されることに伴い、当該カードの券面に住所等を印字するため、券面プリンターの改修に係る業務委託料132万円と、令和７年度中長期在留者居住地届出等事務委託費の精算に伴う償還金34万3,000円を計上するものとなっている」との答弁がありました。

次に、経済産業部関連について、委員から「めんそーれうるま！キャンプ・合宿事業について、大相撲沖縄場所の誘致に係る増額補正とのことだが、今後の取組計画は」との質疑があり、当局から「早々に、誘致とプロモーションに係る実行委員会を設立し、取組の詳細については実行委員会の中で議論・検討していきたい。また、開催時期については、本年12月を見込んでいる」との答弁がありました。関連して、委員から「会場となる石川多目的ドームの駐車場について」質疑があり、当局から「石川多目的ドームの駐車場整備については、昨年度実施設計が完了し、土地購入に向けた諸手続に着手しているところであるが、当該イベントにおいては、現状の駐車場に加え、石川庁舎駐車場などを活用した臨時駐車場の設置及びシャトルバス運行などについて検討している」との答弁がありました。

次に、農林水産部関連について、委員から「さとうきび安定生産確立対策事業について、ハーベスター導入に対する補助事業であるが、補助金の交付先及び補助割合は」との質疑があり、当局から「事業主体としては、農業者団体等に限られ、今回はＪＡおきなわ石川支店への補助となっている。補助割合については、国から６割の補助があり、県からは２割の補助があるが、市は県負担分について間接補助を行う形となっている。事業主体は国と市に申請を行うこととなっている」との答弁がありました。関連して、委員から「市内のハーベスターの台数及び、今回補助を行うハーベスターの活用地域について」質疑があり、当局から「現在、市内で稼働しているハーベスターは10台前後となっており、今回補助を行うハーベスターは石川地域及び具志川北地域の一部で活用されることとなっている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本委員会に分割付託されました関係分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉　直人）　ただいま各委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論の申出がありますので、原案に反対の討論を許します。伊波洋議員。

○２９番　伊波　洋議員　おはようございます。議長の許可を得ましたので、これから討論を行いたいと思います。

議案第47号　令和８年度うるま市一般会計補正予算（第１号）について。委員長報告の原案可決に対して、反対の立場から討論します。

今回の補正予算書で、歳出の部、保健衛生費（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業、火葬場運営管理費）、商工費（農水産業振興戦略拠点施設運営費、めんそーれうるま！キャンプ・合宿事業、産業集積推進事業）、土木費（都市計画見直し事業）、社会教育費（うるま市民闘牛大会事業）、保健体育費（友好都市スポーツ交流事業）において、執行部当局の説明の予算組替え、事業内容等にもっと議論をすべきだと考える。

行政・財政のチェック機関の市議会議員として、

今回の補正予算を可決すべきではないと考える。まず、社会教育費の文化振興費でうるま市民闘牛大会事業の事業説明では、本市の無形文化財である闘牛について、若い世代から闘牛に触れることによって、闘牛文化を市民生活に根づかせるとともに、担い手の確保・育成につなげるため、無料の闘牛イベントを開催するための予算を計上するとなっているが、闘牛飼育者の意見を収集しただろうか。現実には厳しい飼育管理環境にあっていると飼育者から聞いています。また、担い手確保については沖縄県闘牛組合連合会が前々から継続して議論をしているので、行政が立ち入る案件なのか疑問に思うという意見もありました。うるま市石川多目的ドームで開催される闘牛大会は時期によっては毎週開催され、小学生の観覧は無料となっていることから市民生活に根づいているものと考える。

次に、商工費の観光振興費、めんそーれうるま！キャンプ・合宿事業の説明では、大相撲プロモーション実行委員会（仮称）を組織し、当該実行委員会に補助金を交付するため補正増するものであるとなっています。これまで、述べてきた事業予算額は、うるま市民闘牛大会事業480万円、めんそーれうるま！キャンプ・合宿事業2,000万円です。このような予算の執行について、果たして市民からの理解が得られるでしょうか。まだまだ議論すべきだと思います。

よって、議案第47号　令和８年度うるま市一般会計補正予算（第１号）の原案可決に対して反対するものであります。議員諸賢の御賛同方をお願い申し上げ、反対討論とします。

○議長（比嘉　直人）　以上で討論を終結します。

これより採決に入ります。議案第47号　令和８年度うるま市一般会計補正予算（第１号）を採決します。

採決は電子表決システムにより行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。

電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成多数）

賛成多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第５．議案第50号　物品の取得について（第二期ＧＩＧＡ端末整備事業）を議題とします。

教育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長（幸喜　勇）

令和８年６月18日

うるま市議会議長　比嘉　直人　様

教育福祉委員会
委員長　幸喜　　勇

委　員　会　審　査　報　告　書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件　　名	審査結果
議案第50号	物品の取得について（第二期ＧＩＧＡ端末整備事業）	原案可決

続きまして、審査の経過と結果を御報告いたします。

議案第50号　物品の取得について（第二期ＧＩＧＡ端末整備事業）について、委員から「端末の入荷スケジュールについて」質疑があり、当局から「本議会において議決された後、直ちに共同企業体と納期を確認し、夏休み中に入替えを行い、２学期から新しい端末での運用を目指している」との答弁がありました。

委員から「小・中学校への納期は、時期的に同じスケジュールと捉えてよいか」との質疑があり、当局から「小・中学校ともに同じスケジュールになる」との答弁がありました。

委員から「他の市町村も、この時期に入替えを行っているのか」との質疑があり、当局から「夏休み期間での入替え希望が多い。昨年、夏休みの時期に入替えを行っている市町村があった」との答弁がありました。

委員から「古い端末についてどうするのか」との質疑があり、当局から「古い端末で状態が良い物は残して、指導者や支援員に充当していく計画である。状態が良くない物は、契約業者に引き取ってもらい、処分を考えている。本来、処分費用がかかるが、契約に当たり企画提案の中で無償で引き取り、処分する提案をいただいている」との答弁がありました。

委員から「状態が良くない物でも、まだ使える端末があると思うが、各自治会に提供ができないか」との質疑があり、当局から「状態が良い端末がどれくらい残るのか、まだ整理ができていない。今後、状況を見て検討していきたいと考えている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉　直人）　ただいま教育福祉委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出はありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。議案第50号　物品の取得について（第二期ＧＩＧＡ端末整備事業）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第６．議案第64号　うるま市印鑑条例及びうるま市手数料の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

市民経済委員長へ委員会審査の報告を求めます。兼本光治市民経済委員長。

○市民経済委員長（兼本　光治）　おはようございます。

令和８年６月18日

うるま市議会議長　比嘉　直人　様

市民経済委員会
委員長　兼本　光治

委　員　会　審　査　報　告　書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件　　名	審査結果
議案第64号	うるま市印鑑条例及びうるま市手数料の特例に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

引き続き、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第64号　うるま市印鑑条例及びうるま市手数料の特例に関する条例の一部を改正する条例について、執行部より概要説明を受けた後、慎重に審査した結果、特段問題とするところなく、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉　直人）　ただいま市民経済委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出はありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。議案第64号　うるま市印鑑条例及びうるま市手数料の特例に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と言う者あり）

異議がありますので、採決は電子表決システムにより行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。

電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成多数）

賛成多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休　憩（１０時５０分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１１時０６分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

日程第７．これより一般質問を行います。

発言時間は、当局答弁を含まず30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　これより会派津梁、天願こうや、一般質問を始めていきたいと思います。

それでは、まず最初に救急搬送、転院搬送について伺ってまいりたいと思います。これまでも議会において、救急搬送をはじめとする救急業務について取り上げてきました。私自身、救急救命士の資格を有する立場として、近年の救急出動件数の増加やそれに伴う現場負担の増加について、大変危機感を持っております。今後、高齢化の進展に伴い、救急需要はさらに増加することが予測される中、現状を正しく把握することが重要であると考えております。救急搬送は多岐にわたると思いますが、今回は病院から病院へ搬送する転院搬送について伺います。うるま市において、転院搬送は年間何件あり、全救急出動件数に占める割合はどの程度なのか、お伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　消防長。

○消防長（福地　常勝）　おはようございます。天願こうや議員の御質問にお答えいたします。

本市における令和７年中の救急出動件数は8,737件あり、そのうち転院搬送は523件、出動件数の5.9％となっております。なお、令和７年中の救急統計につきましては、現在、総務省消防庁から確定値の発表がないことから速報数値とさせていただきます。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　ありがとうございます。うるま市の転院搬送の割合は、県内他市町村や全国平均と比較して、どのような状況にあるのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　消防長。

○消防長（福地　常勝）　御質問にお答えいたします。

令和７年中における転院搬送、他市町村と比較しますと、那覇市が6.5％、沖縄市が7.2％となっており、他市町村と比較すると若干少ない現状となっております。また、全国平均は7.6％、沖縄県平均は6.4％の割合となっております。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　出動件数から割り出すと若干平均より少ないですが、年間500件以上の転院搬送があるということは事実です。転院搬送は患者の命を守るために必要な搬送であると認識しておりますが、その一方で救急隊の出動や車両運用には相応の経費が発生していると考えます。そこで、転院搬送を実施する際の費用負担はどのようになっているのかお伺いします。

○議長（比嘉　直人）　消防長。

○消防長（福地　常勝）　御質問にお答えいたします。

市町村消防本部の救急車を利用する際の費用負担につきましては、消防組織法第８条に基づき、利用者の費用負担はありません。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　転院搬送の費用については市町村負担であるということを理解いたしました。一方で、高度医療機関や基幹病院を有する自治体ほど転院搬送が発生しやすい側面もあるのではないかと感じております。

先日の防災フェアでは、民間救急事業者の出展ブースがあり、事業内容についてお話を伺う機会がありました。現在は名護市を中心に活動されているとのことでしたが、比較的容体が安定している患者の転院搬送については、民間事業者が担うことで消防救急隊の負担軽減や増加する救急需要への対応につながる可能性もあるのではないかと感じたところです。民間に委託する場合はどのようなステップが必要なのかお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　消防長。

○消防長（福地　常勝）　御質問にお答えいたします。

先日の本市防災フェアに出展しておりました民間事業所につきましては、名護市消防本部が救急資器材の整備や救急搬送に関する講習を修了した事業所に対して、認定する患者等搬送事業所と

なっております。活動内容は、安定した患者の病院間搬送や高齢者施設の利用者を病院へ搬送、病院から自宅への搬送などを実施しており、費用は搬送される患者の負担となっております。また、市町村消防で行う転院搬送につきましては、病院が専門医師不在等の処置困難事案に対して医師の責任の下、緊急的に高次医療機関へ搬送する救急搬送となっております。市町村消防で行う救急業務は、消防法や消防組織法で市町村の責任と任務として位置づけられており、市町村消防へ救急要請された救急事案に関しては、最終的に市町村の責任になることから全国的に民間委託がない現状となっております。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　名護市の民間救急は容体が安定した患者が対象ということで、この自治体が転院搬送する際は、専門医不在または処置困難な事案に対して行っているということで理解しました。一方で、高度医療機関や基幹病院を有する自治体ほど転院搬送が発生しやすく、その分、人的、財産的な負担が大きくなっているのではないかと感じております。今後、救急需要のさらなる増加が見込まれる中、救急体制を持続可能なものとしていくためには、関係自治体や医療機関が連携しながら負担の在り方について、検討していくことも必要ではないかと考えます。そのような中、119番から患者の転院搬送要請については関係機関が費用を負担し合いながら民間救急を活用することで救急隊の負担軽減につながることも一つの選択肢ではないかと考えておりますが、民間に委託することもいいのではないかと考えるのですが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　消防長。

○消防長（福地　常勝）　御質問にお答えいたします。

先ほど答弁したとおり、現段階では消防へ要請された救急事案に関して、民間委託が厳しい現状ですが、今後高齢化社会を見据えてどのように民間救急事業所が活用できるのか、救急需要対策に反映できるのかを研究してまいります。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　現段階では救急要請があった場合、民間委託を実現するのは難しいとのことですが、次の質問は視点を変えて質問します。

一次救急についてです。以前の一般質問で救急搬送のうち53％が一次救急で対応できそうな軽症患者だということを伺いました。しかし、うるま市では搬送先の９割が重症患者を受け入れている中部病院と中頭病院だと、以前の答弁で確認できました。これは軽症者が医療逼迫の要因になっているのではないかと感じます。そこで患者を分散させるためにも、各地に一次救急が受入れ可能なクリニックなどを設置したほうがいいのではないかと考えるが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　消防長。

○消防長（福地　常勝）　御質問にお答えいたします。

議員御提案の内容につきましては、令和７年６月定例会の一般質問でもお答えしておりますが、両救急病院は、一次救急の軽症者から三次救急の重症者までを受け入れており、昼夜を問わず多くの救急受診者がおり、救急車の受入れを制限することが見られます。市内の各地域において、一次救急の受入れができる救急病院の設置が可能であれば、三次救急の重症患者を受け入れる両救急病院の負担軽減と救急車の出動件数の減少が期待されると考えます。救急告示病院の認定には、救急医療を専門とする知識を要する医師・看護師の確保や救急医療に必要な設備の導入、また救急専用病床の確保など、救急病院経営に関して厳しい条件があることを認識しております。一次救急の受入れ病院を設置する内容につきましては、病院経営に関わることから、消防行政とは異なりますので、具体的な発言は控えさせていただきます。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　一次救急の受入れ体制が充実することによるメリットは大きいものの、その実現には医師や看護師の確保、設備整備など様々な課題があることも理解することができまし

た。特に地方においては、医師不足が深刻な課題となっており、今後の地域医療体制に大きな不安を感じております。全国的には医師数が増加している一方で、救急医療や地域医療を担う医師の確保は依然として厳しい状況にあり、国においても地域医療を守る観点からしっかりとした対策を講じていただきたいと感じております。また、私自身、救急救命士の資格を有しておりますが、救急救命士は高度な知識と技術を持った専門職であり、今後の医療体制を支える重要な人材であると考えております。医者の働き方改革や医療人材不足が課題となる中、救急救命士をはじめとする医療従事者の能力を最大限生かせる体制づくりについても、引き続き議論が必要であると感じております。地域医療を守るためには行政だけでなく、医療機関、医師会、県、そして国が一体となって取り組む必要があります。ぜひ関係機関と連携しながら今後の地域医療の在り方について、継続的に協議・検討していただくことをよろしくお願いいたします。

次の質問に移りたいと思います。道路行政。道路スピード抑制についてですが、字具志川のあしびな一入り口付近の道路に関して、スピード抑制の対策が行われているが、こちらの経緯について、確認の意味も込めてお伺いいたします。また、設置後の住民からの声がありましたらお聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　天願こうや議員の御質問にお答えいたします。

具志川２－77号線におけるスピード抑制対策につきましては、令和６年８月21日付、具志川自治会より道路交通安全対策についての要請があり、併せて市道に隣接する住民の方々の署名もいただいております。要請に基づき、令和８年１月スピード抑制対策として、バンプ設置及びカラー舗装、路面標示を施工しておりますが、その際、自治会、隣接する住民の方々に対し、バンプ設置後のメリット、デメリットについても併せて説明しております。設置後の住民からの声につきましては、具志川自治会よりバンプ改善についての要請があり、バンプはプラスチック製であることから、車両通過時に大きな衝撃音が発生し、周辺住民の睡眠や日常生活に支障を来す状況が生じており、改善の検討を行っていただきたいとの要請内容でございました。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　まずは、地域住民の要望を受け止め、スピード抑制対策に取り組んでいただいた当局に感謝を申し上げます。私自身も設置前の自治会や近隣住民との協議に同席させていただきましたが、その際には住民からハンプ設置の要望がありましたが、一方で、ハンプは設置後の変更が容易でないことから、まずはバンプを試験的に設置し、その効果や影響を確認していくという説明を受け、地域の皆様も理解を示した経緯があります。しかしながら、設置後に地域住民から話を伺いますと、現在のバンプでは十分な速度抑制効果が得られていないとの声があります。また、一部の車両についてはバンプ通過時の音が大きくなることで、かえって周辺住民の生活環境に影響が出ているとの御意見も寄せられております。当初、試験的な設置として導入された経緯も踏まえて、現在の状況を改めて検証した上で、バンプの撤去やほかの対策への見直しも含めて検討していただくことはできないか伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

議員御指摘の現在の状況を改めて検証した上でのバンプ撤去とありますが、まずは、新たなスピード抑制対策として、ポストコーン設置による道路幅員の狭窄対策を検討してまいります。引き続き、適切な対策を講じることで、スピード抑制と環境改善につなげてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　地域住民の安全確保のため、当局が様々な対策を検討していただいていることに感謝を申し上げます。今回、バンプを

設置したことで、見えてきた課題もある一方で、地域住民からは引き続き、速度抑制対策を求める声も寄せられております。今後はポストコーンの設置なども含め、実際の効果を検証しながら地域の実情に合った対策を進めていただきたいと思います。また、沖縄総合事務局では、道路管理者向けに簡易ハンプの貸出しを行い、実証実験を通して効果を検証する取組も実施されております。バンプとハンプの違いなのですが、バンプは車が段差を乗り越える際の衝撃で注意を促すもの。大体幅が30センチメートルぐらいです。高さが５センチメートルぐらいの細長いものがバンプで、ハンプは道路全体を緩やかに盛り上げることで運転者が自然と速度を落とすものです。代表で言えば石川中学校の海側の道路に盛り上がった道路があると思うのですが、それがハンプ。これの簡易的なものを沖縄総合事務局が道路管理者に貸出しをしているということで、こちらもちょっと調べていただいて検討も重ねていただけると幸いです。恒久的な整備を行う前に、このような制度も活用しながら地域住民の理解を得つつ、より効果的なスピード抑制対策を検討していただければと思います。安全な生活環境の確保は地域住民の切実な願いでありますので、引き続き改善に向けて取組をお願いいたします。

次の質問に移ります。うるラバについてですが、うるま市公式ファンクラブのうるラバについて。うるま市公式ファンクラブうるラバに登録したところ、私も登録したのですが、運よく会員番号の下４桁が１２３４ととても縁起のいい番号をいただきました。おかげで私自身も幸先のいいスタートが切れるような気持ちになっております。全国を見ても自治体が公式ファンクラブを立ち上げる事例はありますが、会員番号で楽しむ演出などうるま市らしい工夫も感じられております。ぜひ、多くの方に愛されるファンクラブへと成長してほしいとの期待を込めて、改めてうるラバを立ち上げた目的をお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　天願こうや議員の御質問にお答えいたします。

本市は、令和５年４月に全国初となる感動産業特区を宣言し、現代版組踊「肝高の阿麻和利」を第１号の感動アンバサダーに認定し、令和６年度には、まんまうるまブランドを立ち上げ、特産品等をまんまうるまセレクションに認定するなど、本市の地域ブランド力の魅力、認知度向上を強力に推進してきたところでございます。そこで、令和７年度にうるま市公式ファンクラブうるラバを立ち上げ、人が輝き、地域のありのままが、感動を生むまちという理念の下、県内外へ向けた認知度の拡大を図ってまいりました。うるま市公式ファンクラブうるラバにつきましては、さらなる認知度拡大に向け、市民、市内事業者、県内外、そして世界中のうるま好きをつなぎ、地域と継続的に関わる仕組みを構築することを目的としております。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　御答弁を伺い、うるラバが単なるファンクラブではなく、市民や事業者、県内外、さらには世界中のうるま好きをつなぎ、地域と継続的に関わる仕組みづくりを目指していることを理解できました。また、うるま市の認知度向上や関係人口の創出につながる取組として大変期待しております。そこで、その目的を実現するために市としてどのような目標を上げて取り組んでいるのかお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

うるま市公式ファンクラブうるラバにつきましては、令和12年度までに登録者１万人を目標としております。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　令和12年度までに登録者１万人という目標は大変すばらしく、かなり大きな目標ではあると思いますが、ぜひ達成していただきたいと考えております。一方で、その目標を実現するためには、登録者を増やしていくための戦略が重要になると考えます。市としては、

登録者を増やすための特典や仕組みづくりについて、今後どのような展開を考えているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

ファン登録者数を増やしていくためには、県外催事等を中心に感動産業特区アンバサダーや著名人と連携してＰＲ活動を行うほか、ＳＮＳを積極的に活用していきたいと考えております。また、ファン登録者に対しては、市内事業者に御協力いただき、店舗利用の際に使える割引特典やファン限定の交流イベントを検討してまいります。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　ファンを増やしていくためには様々な事業やイベントと連携しながらうるラバ会員になってよかったと感じられる仕組みづくりが重要ではないかと感じております。先ほど答弁にもありました市内事業者との連携による割引特典などは大変いい取組だと思いますし、例えばうるま市エイサーまつりなどのイベントにおいて、会員証を提示することで何らかの特典や優先的なサービスが受けられる仕組み。あるいは会員のみが購入できる特別観覧席を設けるなど、会員になる魅力を高める工夫も面白いのではないかと感じております。

また、昨年10月に市内で開催されたハロウィンイベント、トランク・オア・トリートは大変反響を呼びました。デコレーションした車を並べ、子供たちにお菓子を配るというイベントでしたが、1,000人を超える来場者があり、２時間以上待つほど大盛況だったとのことです。そのような中、今年は自治会と連携し、自治会加入者や新規加入者に対してファストパス、いわゆる優先的に参加できる仕組みも検討されているとのことです。このように特典によって人が集まり、地域とのつながりが生まれる仕組みは大変興味深い取組であると感じております。

同様にうるラバについても、様々なイベントや地域活動と連携しながら会員であることに価値を感じられる仕組みづくりを進めていただくことで登録者の拡大や継続的な関わりにつながっていくのではないかと思います。うるま市ファンを増やし、地域とのつながりを広げていく大変意義のある取組ですので、今後のさらなる発展に期待し、この質問は終わります。

次に、公式ＬＩＮＥについて伺います。本市公式ＬＩＮＥは市民が必要な情報を手軽に取得できるツールとして、年々重要性が高まっていると感じております。また、令和５年３月にはリッチメニューの拡充が行われ、市民サービスの向上や利便性の向上に取り組まれてきたと認識しております。そこでまず、リッチメニュー拡充前の令和４年12月１日時点では登録者数が２万8,719件であったと伺っておりますが、現在の登録者数はどのくらいになっているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

うるま市公式ＬＩＮＥは、令和８年６月16日時点の登録者数は３万4,685件となっております。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　登録者数は約３年半で6,000人近く増加しており、一定の成果はあったものと認識しております。ただ、個人的にはリッチメニューの機能拡充によって、さらに多くの登録者増加につながるのではないかと期待しておりましたので、その効果についても確認したいと考えております。そこで、リッチメニューの中で特に利用頻度が高い項目はどれか。把握していれば教えてください。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

うるま市公式ＬＩＮＥのシステムの仕様上、利用数値を明確にお示しすることはできませんが、リッチメニューが拡充したことによって利用者から評価の声をいただいていることから、全体的なサービスの向上につながっているものと認識しております。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　先日、私たち会派津梁は神奈川県座間市へ行政視察に伺い、スマホ市役所の取組について学んでまいりました。座間市では市の公式ＬＩＮＥを窓口として活用し、各種申請や手続をスマートフォン一つで行うことができる仕組みが構築されておりました。リッチメニューも大変充実しており、その中でも特に粗大ごみの収集申請については、市役所へ行くことなく申請から支払いまでスマートフォン上で完結できる仕組みとなっておりました。市民の利便性向上はもちろんのこと、窓口業務の負担軽減やＤＸ推進の観点からも大変参考になる取組であると感じたところです。本市においても公式ＬＩＮＥを活用し、粗大ごみの申請や支払いなどの行政手続をスマートフォンで完結できるような仕組みを導入できないか伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

スマホ一つで様々な申請ができるツールとして、公式ＬＩＮＥは非常に有効な手段だと考えております。現在、本市においても行政手続がオンライン申請できる仕組みを構築しているところでございます。議員御提案の粗大ごみの申請につきましては、ＤＸ推進課並びに所管の環境政策課と連携を図り、検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　座間市の事例を調べてみますと、令和３年３月に公式ＬＩＮＥの運用を開始し、様々な行政手続や申請機能を実装した結果、登録者は大きく増加しております。現在では、座間市の人口は13万人に対し、ＬＩＮＥ登録者数は11万人を超えており、多くの市民に活用されているとのことでした。また、登録者の年代別構成を見ると、50代以上が約45％を占めており、若い世代だけでなく、幅広い年代に利用されていることも大変印象的でした。特に粗大ごみの収集申請については、ＬＩＮＥ申請の割合が導入当初の14％から令和７年度には68％まで増加しており、市民の利便性向上はもちろんのこと、電話対応や窓口業務の負担軽減など行政運営の効率化に大きく寄与しているとのことでした。また、利用者アンケートでは96％を超える方が便利であると回答しており、高い評価を得ている先進事例であると感じております。うるま市においても、公式ＬＩＮＥは今後さらなる可能性を秘めたツールであると考えております。市民サービスの向上や行政ＤＸの推進はもちろんのこと、本年９月から窓口受付の短縮が検討されている中で、来庁しなくても手続が完結できる環境を充実させていくことは、これまで以上に重要になってくると考えます。市民の利便性向上と職員の業務負担軽減の両立を図るためにも、ぜひこのような先進事例を参考にしながら公式ＬＩＮＥのさらなる機能拡充と行政手続のオンライン化について、前向きに取り組んでいただくことを期待し、この質問を終わります。

続きまして、地域まちづくり応援事業補助金については削除をしたいと思います。

続きまして、公園整備についてですが、これまで一般質問を通して字具志川区内の公園整備について要望してまいりました。字具志川区は公園の数が少なく、住民１人当たりの公園面積で見ても十分とは言えない状況にあります。このような中、港原海浜公園については、以前の答弁において令和11年以降の整備を検討しているとの考えを確認することができました。地域住民が長年待ち望んだ公園整備が実現に向けて一歩ずつ前進しているものと受け止めておりますが、現時点において事業を進める上での課題や懸念事項があればお聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

実現に向けての懸念事項といたしましては、都市計画変更に伴う公園規模の縮小や公園計画についての市民の御理解、現在整備中の公園事業の進捗や他事業を勘案した整備計画、財源確保に向けた補助事業の検討が挙げられます。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　都市計画変更に伴う公園規模の縮小や、また物価高騰による事業費の増加など様々な課題があることは理解しておりますが、港原海浜公園は地域住民が長年待ち望んできた事業でありますので、ぜひ早期実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。また、港原海浜公園に隣接する具志川ビーチ周辺は夜間になると非常に暗く、これまで不法投棄が課題となってきました。そのような中、地域住民自らが野外フェスを開催するなど、地域環境の改善やにぎわい創出に向けた取組も行われております。公園整備を進める際には、公園区域内の整備だけでなく、ビーチ周辺の街灯整備なども含めて一体的な整備を行うことで、防犯対策や不法投棄の抑止、さらには地域の魅力向上につながるものと考えております。そこで、公園整備に併せて周辺環境の整備についても検討していただくことはできないか伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

ビーチ周辺の街灯整備なども含めた一体的な整備につきましては、関連部署との調整や財源確保の状況を勘案し、検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　港原海浜公園は、字具志川区民が長年待ち望んできた事業であり、単なる公園整備にとどまらず、地域のにぎわいや交流の場の創出、防犯対策、さらには地域活性化にも大きく寄与するものと期待しております。また、地域住民自ら野外フェスを開催するなど、地域をよりよくしていこうという機運も含まれております。行政による公園整備と地域の主体的な活動が連携することで、この地域はさらに魅力ある場所へ発展していくものだと考えております。今後、財源確保や事業調整など様々な課題はあることは理解しておりますが、ぜひ地域の声を大切にしながら公園区域内だけでなく、周辺環境も含めた一体的な整備を進めていただき、地域の期待に応える形で早期に実現に向けて取り組んでいただくことをお願いし、この質問を終わります。

次に、プロポーザルについてですが、本市で行われているプロポーザル方式についてですが、事業の受託候補者を選定する選定委員の構成についてお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　総務部長。

○総務部長（山入端　立也）　天願こうや議員の御質問にお答えいたします。

本市では、プロポーザルによる事業者選定を行う場合の業務指針として、うるま市業務委託に関するプロポーザル方式ガイドラインを作成しております。本ガイドラインでは市が発注する業務委託について、受託候補者選定委員会の設置及び、委員の構成について定めており、委員は５人以上とすること、庁内の関係部の部課長とすること、必要に応じて学識経験者等として外部委員を選任することができるとしております。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　再質問いたします。

プロポーザルの案件ごとに内部の委員、外部の委員を選任する場合があると思われますが、沖縄県消防指令センター全体更新等整備事業、うるま市生活困窮者自立支援事業業務及び、うるま市生活困窮者支援等のための地域づくり事業の３件につきまして、委員の選任理由についてお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　天願こうや議員の御質問にお答えいたします。

沖縄県消防指令センター全体更新等整備事業につきましては、設計・建設工事に関する事業者の選考を行うため、事業者選定委員会として、様々な視点から審査できるよう消防本部及び都市建設部・財務部・企画部・総務部から部長級などの職員計７人を選任しております。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　再質問にお答えいたします。

まず、うるま市生活困窮者自立支援事業業務に

ついては、生活保護制度に陥る前に、就労を主として自立を支援しながら複合化・複雑化した困窮に陥ったケースに対応しております。相談窓口から庁内各部署につなげ重層的な支援策を実施するため、関連する庁内各部より委員を選任しております。

次に、うるま市生活困窮者支援等のための地域づくり事業ですが、先ほどの相談窓口からの支援体制だけでなく、こちらから地域に赴き、コミュニティーの形成による新たな支援者づくりとして、地域の自発的な支え合いの風土をつくるためのものであります。困っている方を地域で早期に発見し、困窮に陥る前の支援体制でもあります。したがって、先ほどのうるま市生活困窮者自立支援事業業務にもつなげるものでもあるため、同じく庁内各部から委員を選任しております。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　その選任された審査委員の構成についてお伺いいたします。

プロポーザルについては、外部の有識者を含めて審査を行う場合と、今回のように内部の審査で構成される場合があると思います。そこで、確認の意味も含めてお伺いいたしますが、審査委員の構成については、どのような考え方や基準に基づいて決定されているのでしょうか。また、外部委員を選任する場合と内部委員のみで構成する場合の判断基準についてお聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　お答えいたします

沖縄県消防指令センター全体更新等整備事業につきましては、設計と建設工事を併せて同時に発注するデザインビルド方式となっておりますが、管理運営等を含むＰＦＩ事業などの特殊な事業ではないと判断し、内部委員による構成としております。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

お尋ねの２つの事業は、どちらも地域共生社会の実現のための重層的支援体制整備事業に関連する補助事業であり、事業を実施しながら複合化した課題の困窮者を発見し、そして支援するための各部署の支援策を重層的につなげていくものでもあるため、支援策のある関係部署から委員を選任しております。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　先ほどのうるま市生活困窮者自立支援事業業務及び、うるま市生活困窮者支援等のための地域づくり事業について再度お伺いいたします。

説明から、この事業が地域共生社会や重層的支援体制の一環の事業ということが分かりました。そこでお聞きします。その内容から政策的な体制を推し進めるものと考えられ、プロポーザルに参加しにくいものと思われますが、今回プロポーザルにした理由をお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

令和５年度から令和７年度にかけて重層的支援体制の移行準備事業を実施し、この２つの事業に向けても段階的に準備を進めてきたところでございますが、今年度より重層的支援体制が正式にスタートすることを機に、地域共生社会の実現及び重層的支援体制について十分理解をしている団体及び福祉事業所の参加を期待して、広くプロポーザルを実施したところでございます。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　続けてお伺いします。

それでは、プロポーザルを実施するに当たり、事業の内容を十分にお伝えすることができたのでしょうか。委員の選定も含めて、今後について再度お伺いします。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

令和３年度の社会福祉法改正以降、地域共生社会と重層的支援体制の取組が全国的に始まっており、通知等からも福祉関係では関心が寄せられております。このことから、その理解度もプロポーザルでの審査基準でもあり、説明に際しては厚生労働省の資料などを案内するなどして適切に実施

したところでございます。この事業は地域に赴き社会的孤立を防ぐ土台づくりのための多様な取組でもあることから、今後プロポーザル方式が適切かを検討するとともに、実施に当たっては外部委員を選定する際に、事業への十分な理解が必要となる点も含めて慎重に検討を進めてまいります。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　今回の質問を通して、生活困窮者自立支援事業や地域づくり事業が地域共生社会の実現や重層的支援体制の構築に向けた大変重要な事業であることは理解することができました。一方で、そのような重要な事業であればあるほど、事業内容が広く理解され、多様な事業者や団体が参加しやすい環境を整えていくことも必要ではないかと感じております。また、プロポーザル方式は価格だけではははかれない提案力や専門性を評価できる優れた制度である一方、市民から見た公平性や透明性の確保も非常に重要であります。先ほどの答弁にもありますように今後は、事業の成熟度や内容に応じて外部有識者の活用も含め、よりよい審査の在り方について検討していただけるとのことですので、ぜひ市民から信頼されるプロポーザル制度の構築に努めていただくことを期待し、この質問を終わります。

次の質問、県外派遣費についてですが、令和６年度と令和７年度のこどものスポーツ活動における県外派遣等補助金交付の申請件数や予算の推移をお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　天願こうや議員の御質問にお答えいたします。

申請件数、そして実績額として、令和６年度は、個人申請113件と団体申請27件、計140件に対して、1,499万4,594円。令和７年度は、個人申請135件、団体申請が27件、計162件に対して、1,923万4,466円の補助金交付実績となっております。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　年々申請件数と金額が増加しているとのことで、補助金の認知度は高くなっております。しかしながら、本補助金は事前申請が原則となっておりますが、制度を知らなかった。あるいは何らかの事情により補助を受けられなかった児童・生徒がその後、全国大会等で優秀な成績を収めるケースも考えられます。そのような場合において、子供たちの努力や功績を後押しする観点から、事後的な支援や表彰制度などを検討する考えはないか伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

大会参加後の事後的な支援となりますと、補助対象となる大会や派遣選出要件など、事前に補助対象要件に該当するか否かの確認ができないことや、限られた予算の適正な執行管理に支障を来すおそれがあることから、交付要綱の規定に基づき、原則、事前申請といたします。より本制度の周知に努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　年々、予算も膨らんでいますので、いろいろ要綱を緩めてしまうと、さらにまた予算が増えることも理解しています。最近、結構県外派遣されるチームが多いことはうるま市のスポーツが盛んになっているというううれしいことでもあります。この質問はこれで終わります。

次に、具志川東中学校の施設についてですが、具志川東中学校は昭和56年に開校し、本年で創立45年を迎える歴史ある学校であります。私自身も第26期生として卒業した一人であり、多くの卒業生にとって思い入れのある学校です。一方で、創立から45年が経過する中、校舎や体育館などの施設の老朽化も進んでおり、生徒や保護者から施設環境を心配する声も聞かれるようになっております。そこでまず、具志川東中学校の建て替え時期についてどのように考えているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。

○社会教育部参事（池原　勇壮）　天願こうや議員の御質問にお答えします。

建て替えの時期につきましては、今のところ未定でございます。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　建て替え時期については未定とのことですが、私自身も現地を確認したところ、体育館は雨漏りなどによりフロアの劣化が見られ、生徒が安全に活動する上で心配する声もあります。

そこで伺います。将来的に具志川東中学校の建て替えを行う際には校舎だけではなく、体育館についても一体的に建て替えを行う考えなのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。

○社会教育部参事（池原　勇壮）　お答えします。

校舎と体育館、両方の建て替えの検討を行っているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　体育館では授業や部活動をはじめ、様々なスポーツ活動が行われております。以前、保護者の方から体育館のフロアが劣化し、生徒の体にささくれが刺さるほど危険な状態になっているため、修繕してほしいとの相談を受け、私自身も現地を確認してまいりました。その際、教頭先生にも立ち会っていただき、状況を確認した上で、教育委員会へ報告するとのお話を伺っております。

そこでお伺いしますが、学校から修繕要望は提出されているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。

○社会教育部参事（池原　勇壮）　お答えします。

令和８年４月20日付で学校より修繕要望が提出されており、教頭立会いの下、現場確認を行い、床の老朽化による不具合など、複数箇所の修繕を要することが確認できたため、学校側と調整を行い、専門業者による修繕を夏休み期間中に行うことで了承をいただいております。

○議長（比嘉　直人）　天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員　夏休み期間中に修繕対応をしていただけるとのことで、迅速な対応をしていただきありがとうございます。体育館は授業や部活動だけでなく、地域スポーツや各種行事などでも活用される大切な施設であります。今回の修繕によって、生徒たちが安心して活動できる環境が確保されることを期待しております。一方で、具志川東中学校は創立45年を迎え、校舎や体育館の老朽化も進んでおります。建て替えについては現在検討中とのことですが、生徒の安全・安心な教育環境を維持するためにも、引き続き施設の適切な維持管理と早期建て替えに向けた検討を着実に進めていただくよう要望し、この質問を終わります。

次の修学旅行、民泊についてですが、昨日の池宮城議員の一般質問と同様の質問であり、また当局が関与していないということで、今回取下げますが、私の耳には市内の民泊業者が何か複数あるようですが、しっかりこの民家が管理できていないというお声があって、そういったことをお聞きしたかったのですが、当局が関与していないということなので、こちらは取り下げたいと思います。これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（比嘉　直人）　午前の日程をこの程度にとどめ、午後１時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休　憩（１１時５４分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１３時３０分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

次の質問者、伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　議長、休憩願います。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１３時３０分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１３時３２分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　皆さん、こんにちは。会派日本共産党の伊盛サチ子でございます。市民の皆さん、執行部の皆さん、議員の皆さん、これから私の一般質問を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず初めに、こども家庭センター（子供関係の

支援窓口一本化）の設置についてであります。2024年４月から設置が始まった「こども家庭センター」、2026年度中に全市町村で設置する目標を掲げています。うるま市の設置状況について伺います。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部参事。

○こども未来部参事（松本　隆宏）　伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。

本市におけるこども家庭センターにつきましては、令和６年４月１日より子育て包括支援課に設置しております。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　福祉と保健の両面で、妊産婦から切れ目のない保護者の相談に乗るこども家庭センターの設置は２か年を経過しております。その取組の状況について伺います。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部参事。

○こども未来部参事（松本　隆宏）　お答えいたします。

本センターでは、妊産婦から18歳に達するまでの子供とその保護者を対象に、母子保健と児童福祉の両機能が一体となった連携・協働を深め、妊娠・出産期から子育て期に至るまで、さらには、児童虐待への対応やその予防的アプローチを含めた切れ目ない相談支援や各種サービスの提供を行っております。また、医療機関をはじめ、保育所等の児童福祉施設、学校、教育委員会、警察、自治会などの多様な関係機関との連携を緊密に図っております。あわせて、妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談窓口の周知・啓発に取り組んでおります。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　こども家庭センターは、母子保健の拠点「子育て世代包括支援センター」、児童福祉の拠点「子ども家庭総合支援拠点」の２つの拠点を集約し、子供に関わる複数の部署の窓口を一元化したものであります。２つの拠点の機能は維持した上で、統括支援員の下で子ども家庭支援員など保健師等が連携をしながら、妊産婦、子育て世帯、子供に対する支援を一体的に行います。児童虐待への予防的対策や個々の家庭に応じた支援など、相談支援センターの強化を図る目的としておりますが、本市のこども家庭センターの運用に際し、一体的な支援を提供するための組織体制の人員の配置基準や職種、職務体制について伺います。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部参事。

○こども未来部参事（松本　隆宏）　御質問にお答えいたします。

人員配置基準につきましては、国のガイドラインに準拠し、センター長及び統括支援員の配置を行っております。子育て包括支援課長及び主幹をそれぞれ充てております。そのほか、母子保健機能を担う職種として保健師・助産師、児童福祉機能を担う社会福祉士、家庭相談員を配置しております。職務の執行に当たりましては、双方の職種が日常的に情報を共有するとともに、支援方針の協議等により一体的な支援が提供できるよう努めております。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　統括支援員は重要な役割を担っておりますが、統括支援員という役割について具体的に伺います。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部参事。

○こども未来部参事（松本　隆宏）　御質問にお答えいたします。

統括支援員は、母子保健機能、児童福祉機能のそれぞれの専門的な視点や考えを引き出し、それらを組織として統合するマネジメントの役割を担っております。具体的には、複合的な課題を抱える妊産婦や子育て家庭に対し、適切な支援が行えるよう担当職員らに対し、専門的な助言や指導を行います。同時に、母子保健と児童福祉の両機能が効果的に連携できるよう進行管理を行うとともに、多様な子育て世帯のニーズに対応するため、地域の関係機関との連携体制の構築に努めております。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　それでは、こども家庭センターとして、２か年間実施してきた中での

実績の評価と、今後の課題が出てきたのかどうか伺います。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部参事。

○こども未来部参事（松本　隆宏）　お答えいたします。

実績評価につきましては、日常的な協議や合同での家庭訪問などを通じ、母子保健と児童福祉が共働する機会が増加しております。これにより複合的課題を抱える世帯に対し、両機能の専門的な視点を合わせた多角的なアプローチができ、より密度の高い包括的な支援を円滑に展開できるなど、支援の質が向上したものと評価しております。

今後の課題につきましては、家庭環境の複雑化・多様化が進む中、こども家庭センター単独での機能だけでは、対応が困難な事例も生じております。そのため、母子保健・児童福祉の枠組みを超え、関係機関や地域との連携をより一層充実させ、地域全体で支える体制を強化していくことが必要であると認識しております。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　利用者にとっては複雑な制度や複数の窓口を使い分ける手間が省けることで、支援に迅速につながりやすくなるメリットがあります。どこに相談してよいのかなど幅広い相談内容に対応できるよう相談窓口の設置、案内表示、周知等の強化について伺います。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部参事。

○こども未来部参事（松本　隆宏）　お答えいたします。

相談窓口につきましては、子育て包括支援課に設置を行うとともに、案内看板を掲示しております。また、市のホームページや子育て応援ブックだいすきにおいて、こども家庭センターの機能や相談連絡先の掲載、また母子健康手帳の交付時や乳幼児健診の機会を捉え、周知を行っております。今後、さらに子育て世帯に届くよう母子健康手帳アプリうるＰｏｎを活用したプッシュ型の発信を行ってまいります。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　家庭環境の複雑さが今困難さを増していくというふうな、特に子育て世帯をしているひとり親世帯とか、私も地域からいろいろな相談を受けて、やはり今回これを取り上げることによって、やはりしっかりとした相談体制窓口が本当に安心して相談できるようなそういったところが、やはり必要だということを本当に今回のちょっと相談を通して知ることができました。また、ぜひ多くの皆さんにそういった相談窓口がある行政はやはり身近に寄り沿って、対応していきますよということを含めて、ぜひよろしくお願いをしたいと思っております。

それでは続きまして、中東情勢に伴う物価高騰の影響による事業者支援についてであります。収入減に伴う事業者への地方税や国保税などの徴収猶予、減免への対応について。地方税については、これまでどのような要件での対応を図ってきたのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。

本市ではこれまで個人住民税に係る徴収猶予、減免等については、地方税法、うるま市税条例等の規定により対応しております。うるま市税条例では、生活保護を受ける者、学生及び生徒、特別の理由があると認めた者で市長が減免する必要があると認める者が減免の対象としております。その詳細につきましては、規則・要綱等に規定しており、これらの規定に基づき対応しているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　中東情勢に伴う地方税に関する税の軽減の減免や徴収猶予制度の要件内容について伺います。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　お答えいたします。

中東情勢・物価高騰の影響に限定した減免や徴収猶予についての法令等の規定はございませんが、収入減に伴う減免につきましては、中東情勢・物価高騰の影響にかかわらず、前年中の合計所得金額が400万円以下の者で、失業・疾病・廃業等に

より著しく所得が減少した者で減免する必要があると認めた者について対応しているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　滞納を発生させないためにも減免制度の活用の周知及び窓口での相談対応について伺います。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　お答えいたします。

個人住民税の減免制度や徴収猶予制度の周知につきましては、市ホームページに個人住民税の減免制度についてというページを設けて周知を図っているところでございます。相談内容により、市民税課及び納税課で連携し対応しているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　減免や徴収猶予を受けたい場合の申請期間、必要書類、申請方法及び決定に至るまでの流れと期間についての対応について伺います。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　お答えいたします。

減免につきましては、納期限までに申請する必要がございます。また、必要書類につきましては、減免を必要とする方の状況により異なることから、相談時に状況を確認させていただき、必要書類の提出を依頼しているところでございます。減免の申請方法ですが、申請書と必要書類を併せて市民税課へ提出してもらい、その内容を確認、調査し、可否を判断しております。その決定までの期間につきましては、おおむね１か月から２か月ほどかかる場合がございます。徴収猶予等につきましては、御相談される方の状況により申請期間や必要書類が異なりますので、状況を確認させていただいた上、手続の案内を行っております。納税課に必要書類を提出いただいてから１週間以内には猶予の通知を送っているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　それと関連して、今度は国保関連について伺います。

収入、所得が大きく減少した世帯は国保税の減免制度があります。個人事業主の経営状況の実情を踏まえた徴収猶予、減免への対応について伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝　哲也）　伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。

現時点において、中東情勢・物価高騰に限定した国の特別な国保税免除特例等は設けられておりませんが、現行のうるま市税条例の徴収の猶予や換価の猶予、国民健康保険税減免取扱要綱において、生活状況や収入等により減免される場合がございます。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　それでは、個人事業主の売上げに変動があった場合、減免制度の活用は可能なのかどうか伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝　哲也）　伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。

対象となる個人事業主の売上げに変動があり、著しく収入が減少した場合は、国民健康保険税の一部免除が可能となっております。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　地方税法第717条について、保険者は保険税を減免し、またはその徴収を猶予することができるとされております。その要件について伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝　哲也）　お答えいたします。

地方税法第717条に基づく減免については、主に所得減少減免と軽減・免除制度がございます。世帯の状況にもよりますが、所得減少減免の要件としましては、世帯総所得が450万円以下の場合は、前年度から減少率が30％以上、世帯総所得が450万円超から600万円以下の場合は、前年度から減少率が40％以上、その他の要件としましては、預貯金等の資産状況が生活費を下回り、自宅以外の不動産を所有していないことなどの条件が定め

られております。
○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。
○４番　伊盛　サチ子議員　滞納を発生させないためにも減免制度の申請活用の周知及び窓口での相談対応について伺います。
○議長（比嘉　直人）　市民生活部参事。
○市民生活部参事（古謝　哲也）　伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。
国民健康保険税の減免制度につきましては、これまでどおりホームページや広報紙、チラシなどで周知してまいります。
○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。
○４番　伊盛　サチ子議員　減免や徴収猶予を受けたい場合の申請期間、必要書類、申請方法及び決定通知に至るまでの流れと期間の対応について伺います。
○議長（比嘉　直人）　市民生活部参事。
○市民生活部参事（古謝　哲也）　御質問にお答えいたします。
１つ目の減免についてですが、申請期間は、減免を希望する期別の納期限までとなっております。必要書類は、申請書・所得減少計算書兼承諾書に加え、世帯の状況に応じて、確認できる書類等が必要になります。申請方法につきましては、窓口での相談後に、窓口または郵送にて申請いただくことが可能となっております。決定までの流れにつきましては、申請年度分の書類をまとめ、翌年度４月から５月に審査を行い、決定通知を送付しております。
次に、２つ目の徴収猶予、換価の猶予についてですが、申請期間は納期限から６か月以内となっており、こちらも状況を確認するための書類等が必要となっております。申請方法につきましては、窓口での納付相談等を経て提出することが可能となっております。決定までの流れとしましては、申請書受付後、１週間程度をめどに審査を行い、決定通知を送付しております。
○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。
○４番　伊盛　サチ子議員　税については、地方税、国民健康保険税、国民健康保険税はこれから納付書が届くというようなこともあろうかと思いますけれども、やはり市民の皆さん、事業者の皆さんは、今のイラン攻撃に伴ってのこの税収は、この三、四カ月で減ってきているというふうな実態もあって、仕事の心配もあるのだけれども、やはり税金をどう納めていこうかなということの不安を持って、ちょっと相談に来られる方もいらっしゃいますので、ぜひそういう立場に立って対応をしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。
では続きまして、休業を余儀なくされている事業者に対する休業補償、燃料費・光熱費・家賃やリース料などの固定費への補助について伺います。中東情勢の激化に伴い、石油由来によるナフサ不足の懸念、長引く物価高騰など市民生活も深刻さを増すとともに、地域経済の担い手である中小企業、小規模事業者、個人事業者は厳しい経営環境に置かれております。各種資材が約２倍にも高騰し仕入れができない、メーカーによる出荷調整で資材がない、入荷しないなど、このままでは現場がストップする、廃業や休業に追い込まれてしまうといった切実な現場の声があります。事業者の経営と雇用を守るためにも、休業を余儀なくされる事業者に対する休業補償、燃料費・光熱費・家賃やリース料などの固定費への補助支援について伺います。
○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。
○経済産業部長（岸本　力）　伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。
中東情勢や物価高騰の影響による事業者支援につきましては、沖縄県において、資金繰り支援と価格転嫁・賃上げ環境の整備、中長期的な構造転換として省エネ・生産性向上・ＤＸへの投資支援、即効性のある直接的なコスト負担軽減としてエネルギー・固定費への支援、行政と金融機関が連携した相談プラットホームの構築などに関する事業に取り組んでおります。うるま市としては、商工会と連携し、市内事業者へ沖縄県の事業を積極的に活用するよう促すとともに、沖縄県事業でカバーができない領域についての支援について、関

係部署と調整・検討を進めているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　信用調査会社帝国データバンクによると、４月の物価高倒産は、前年５月から約５割も増加、要因は原材料の高騰であります。同じく、東京商工リサーチによると、今年１月から４月の塗装工事業の倒産件数は前年同期と比べて３割近く増加、価格高騰や在庫不足が長引くと、塗装工事の受注にも支障を来すため、倒産件数が年間では過去最多に迫る可能性があると警告をしております。建築資材が出回らず、入手できても２倍から３倍に値上がりをしている。売上げは落ちるのに固定費は変わらない、改善の兆しが見えないなど、価格転嫁に苦しむ事業者に影響を及ぼしていることは、調査の結果でも表れております。再度、その見解について伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

本市では、うるま市商工会と連携し、うるま市景況調査を実施しております。調査は実施中につき、中間結果となりますが、現在直面している経営課題の項目において、最も多い回答が「原材料・仕入価格の値上げ」で50.6%、次に「人材不足」で35.3%、次いで「人件費の増加」21.2%となっております。また、中東情勢による原油価格高騰の影響項目においては、最も多い回答が「原材料・資源の調達コスト上昇」が70%と多く、次に「電気・ガスなどエネルギーコストの上昇」で40%、「物流コストの上昇」で35%となっております。引き続き、市内事業者の実態把握に努めるとともに、沖縄県実施の重点支援地方交付金事業も注視しつつ、うるま市としての支援を検討しているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　うるま市の現状を含めて、これは全国的、県内・市内でも現状はやはり一緒だと思っております。ですからやはりいち早く実態調査をして、それに対する支援をどう早めていくかということがとても重要になってくると思いますので、ぜひそういう状況を踏まえて支援をしていただきたいというふうに思っております。

それでは、次の農畜水産業者への肥料・飼料・農薬等の購入補助の増額などを行う必要があると考えますが、見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　伊盛サチ子議員の一般質問にお答えいたします。

さきの池宮城善伸議員の一般質問にも答弁いたしましたが、農業や水産業等における物価高騰の影響を受けている燃料費や光熱費、飼料・肥料並びに資材費などの支援策について、現在関係部署と調整・検討を進めているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　農畜水産業者から懸念されるような声、要望などは届いておりますでしょうか。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

今のところ、農畜水産業者側からは、具体的な価格高騰による支援などの要望等は届いておりませんが、関係者などから聞き取りを行いながら関係部署と連携し支援策について、先ほども申し上げたように庁内で整理をしているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　それでは、うるま市独自の価格高騰分を直接補填する支援を図ること、また沖縄県における事業者支援などがあるのかどうかを伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

畜産農家の経営安定化を目的として、家畜飼料等の経費の一部を補助する事業を過年度より実施しており、本年度も引き続き継続しているところでございます。また、沖縄県においては、農水産

業関連に関する生産資材価格高騰対策や低コスト化支援、配合飼料費補助、漁業用燃料支援などが実施されております。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　県においては事業者支援として、漁業用燃油緊急支援事業や令和８年度沖縄県配合飼料価格差補助緊急対策事業、また漁業協同組合の運営を支援する漁業協同組合における物価高騰対策利子補給事業などが実施をされております。事業者負担の軽減の取組として、本市でもこの事業を活用しての支援が行われているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

当初予算において、畜産業経営安定支援事業として計上しておりますが、県事業への上乗せ補助や新たな支援策の事業化について、現在検討しているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　それでは続きます。医療・介護現場での消耗品の不足、建設業における資材等の価格高騰などの実態調査及び相談窓口の設置について伺います。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。

中東情勢に伴う石油製品等の不足の懸念や資材価格等の高騰につきましては、それぞれ所管する部署において関係機関や団体、事業者との情報交換を行っているほか、市内事業者全体を対象に実施している景況調査により把握に努めております。また、相談窓口につきましては、沖縄総合事務局、金融機関、商工会連合会など関係機関が県内特別相談窓口を設置しているほか、沖縄総合事務局が開設しております中東情勢関連対策ポータルサイトにより事業者が困り事を直接入力できる仕組みが構築されております。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　イラン攻撃に端を発したホムルズ海峡封鎖の影響が、石油製品の原料であるナフサが不足し生活に欠かせない製品の価格が高騰、品切れ状態にもなり、医療機関、介護事業所や中小企業など幅広い分野で経営を圧迫しております。仕事、暮らしにも甚大な影響をもたらしています。ナフサ製品が出回らなくなって断熱材や接着剤、ビニールシート、シンナー塗料が入ってこないなど、建築資材不足の下、７月の見通しが立たないなど、倒産が相次ぐのではと危惧されています。期間の経過とともに経営への影響は多くなると思われます。実効性のある直接支援につなげるためにも、資材不足や価格高騰の実態調査や聞き取りを行い、中東情勢に関する相談窓口の設置をすべきと考えますが、再度の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　お答えいたします。

先ほども答弁いたしましたが、各部署における関係機関、関係団体、事業者との情報交換や市内景況調査により実態の把握に努めております。また、相談窓口の設置につきましては、既に関係機関において特別相談窓口が設置されていることから、市内事業者への周知を行ってまいりたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　実態調査を基に、県や国への支援を要請することについて伺います。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　お答えいたします。

これまで物価高騰につきましては、他県に比べて沖縄県の上昇率が高いことから県に対しまして、構造的な課題の把握や課題がある場合の対策について、実施及び国への働きかけを訴えてまいりました。引き続き、県・国等への働きかけを行ってまいりたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　今の現状、やはり迅速な対応、県や国に対して早急なこの働きかけを行っていただきたいというふうに思っております。

それでは、一般家庭に対する水道基本料金、電

気・ガス料金の支援についてであります。物価高騰の影響は、食料品だけにとどまらず、水光熱費、水道・電気・ガスの負担が家計を圧迫しています。これからの夏場を迎えるに当たり、猛暑が続くことも想定されております。熱中症予防対策としてもエアコン使用は欠かすことができない生活環境になっています。電気料金の上昇に直結することから使用をためらうことがないよう、また水道・電気・ガスなどは毎月の家計に占める割合は大きいことから生活支援策として、一般家庭に対する水道基本料金、電気・ガス料金の支援について伺います。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　お答えいたします。

今年度の物価高騰対策における生活支援において、まんまうるまクーポン券（第２弾）として市内全体の世帯に対して、１万円のクーポン券の配布を実施しております。議員御指摘のとおり、食料品にとどまらず水光熱費の上昇が家計に影響を与えているものと認識しております。物価高騰が広く市民生活に影響を及ぼしていることから、食料品や水光熱費など、特定の費用の支援に限定したものとせず、使途の制限の少ないクーポン券の配布事業を生活支援策として実施したものとなっております。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　電気・水道・ガスというものは、基本的にも家庭では、なくてはならないものとなっております。以前も県の事業の中で、水道・電気・ガス、直接減免をされて、それで支払いをするというようなこういった状況のものもありました。今回やはりこういった物価高騰を含め、そういう状況もやはり出てきておりますので、ぜひともこのうるま市としても、その水道料金、そして電気・ガスについての支援も含めて、検討をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、国の重点支援地方交付金、推奨事業メニューは自治体が住民向けに行う地方単独事業に幅広く充当できる自由度の高い交付金で、住民の切実な要求に活用できる財源でもあります。そこで、令和７年度の繰越予算、推奨事業メニューの現時点での残高、及び令和８年度国からの追加配分があったと思いますけれども、それについて伺います。また、今後の物価高騰対策については、どのような検討がなされているのか見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　お答えいたします。

重点支援地方交付金につきましては、令和７年度の経済対策分としまして残額３億4,775万5,000円、令和８年度の追加分といたしまして5,839万8,000円の合計４億615万3,000円の活用可能な財源がございます。当該交付金を活用した新たな物価高騰対策につきましては、現在、庁内の各分野に対して、市民生活、事業者の状況や必要な対策等を確認しております。今後、本市・関係機関が実施している対策の状況や市民生活・事業者の実情等を踏まえまして、効果的な施策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　そうですね。今議会でも多くの議員からやはり市民に対するこの物価高騰の生活支援などの提言なども行われております。今、令和７年度、令和８年度の追加分で４億615万3,000円の活用が可能だというような答弁もありました。これは今年度で活用しなくてはならないというそういう財源だと思っておりますので、ぜひやはりしっかりと早めにその財源が市民の皆さんに行き届くような形での支援をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次、安全対策についてであります。市道与那城26号線沿いの落石による復旧工事及び通行止め解除についてであります。５月24日、宮城島の上原集落内の斜面側から落石が発生をしております。いまだその現場には落石の影響と思われる損傷の跡が残っておりました。落石の発生した斜面側は樹木が生い茂り、どの場所から落石したのかという確認はしづらい状況でありましたが、

そこで落石発生源の要因と被害状況について伺います。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１４時０９分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１４時１０分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

伊盛サチ子議員、続けてください。

○４番　伊盛　サチ子議員　失礼いたしました。では、落石発生源の要因と被害状況について。そして、発生要因を防ぐための落石対策に向けた調査実施について。そして、復旧工事に向けて取り組む考えについてお願いをいたします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。

当該道路における落石の発生原因は、現時点では原因が特定されておりません。また、人身・物損などの被害報告はございませんでした。今後、落石対策に向けた原因究明の調査を行い、安全対策を進め、あわせて復旧工事については、補助事業等の活用可能性を検討しているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　この間の大雨でまたそこには私が行ったときは土のうは設置されていなかったのですけれども、この間は緊急対策として土のうが設置をされているというようなことを同僚議員の写真の資料から確認をすることができました。そういった意味では、やはりまだ雨は降り続いているという地盤も緩くなっているというふうな状況もあったりしますので、やはり早めにまたその状況、調査なり含めて早めの対応ができるよう要望しておきます。

それでは、次に移ります。落石が発生したことにより上原集落から池味集落につなぐ道路は通行止めとなっております。バスの時刻にも影響が出るなど不便を余儀なくされております。通行止め解除のめどについて伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

通行止め解除のめどにつきましては、現在、道路のり面の安全確認を最優先に行い、通行止め解除に向け対応を検討しているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　このバス停の件もあるのですけれども、やはりもうそこは生活道路としてつないでいる道路であります。バス停にも時刻が遅れますよということの周知はなされているというふうなことはありますけれども、やはり市民生活に影響を及ぼしているというのは否めないと思っております。ですので、早めにどういった形でどういったところを迂回しながら、このバスが通れる状況に出るのかということも調査をしていただいて、ぜひ早めの通行止めの解除をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

では続きまして、次に移ります。次の安全対策として、旧製糖工場跡地（池味）のブロック塀傾斜の安全対策について伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。

当該ブロック塀につきましては、第187回２月定例会において、宮城一寿議員へも答弁いたしましたが、民有地内の施設であり、市の管理施設ではないことから、所有者または管理者において適切に管理されるべきものと考えております。本市としましては、引き続き状況を注視してまいります。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　私はここはちょっと視察をしてまいりました。やはりその後も雨が降り続いておりますので、このブロックの傾斜がちょっとひどくなっているのかなというふうに思います。それはなぜかというと、亀裂が入っていて、この切れ目の幅も広がっている状況にあります。そこからやはり雨が打ち込んで、土が削られていて、やはり本当にこれが倒壊、倒れた場合は

道路側のほうに倒れるというふうなことが危険性があったりしますので、ぜひそのことを含めて、先ほど管理者のお話もありましたけれども、そういった意味ではそういった管理者も含めて検討をしていただきたいというふうに思っております。

では、市の管理施設でないことは今の答弁で理解をいたしました。しかし、当該ブロック塀はひび割れも発生しており、道路側に傾いて危険だというふうに思っております。例えば、大型土のう袋を設置するなど、何らかの対策が必要だと感じますが、対応を伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　お答えいたします。

現在、注意喚起のカラーコーンを設置しているところであり、議員御提案の大型土のう袋の設置につきましては、通行の安全性や現地の状況等を確認するとともに、道路管理者との協議も踏まえながら対応を図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　所有者または管理者は特定しているのでしょうか。自治会への対応と今後の行政の対応について伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　お答えいたします。

当該ブロック塀の所有者または管理者につきましては、現在のところ確認に至っておりません。今後につきましては、自治会との情報共有等を行いながら、所有者または管理者の確認を進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　その対応も早急な対応が必要だと思っておりますので、しっかりと自治会の方と協議をしていただいて、その対策を進めていただきたいというふうに思っております。これにつきましては終わります。

それでは、基地行政についてであります。基地行政について。勝連分屯地の整備状況に伴う関連事項について再度、勝連分屯地整備計画の進捗状況について伺いたいと思います。私、今回は７項目について、この進捗状況について一般質問を出しております。その都度その都度でお答えいただきたいというふうに思っております。

①隊員隊舎及び家族が居住する宿舎整備の進捗状況についてはどのようになっているのか、お答えください。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。

沖縄防衛局へ確認しましたところ、隊庁舎については、令和５年度末に整備完了しており、宿舎については敷地造成工事が完了し、建物本体工事を実施しているとのことでございます。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　私も日頃から勝連分屯地は視察をしたり、やっている状況ではありますけれども、４階建ての隊庁舎はもう既にできて、私たちが行ってもこの現場を見ることはできている状況にあります。

それでは次に、②隊員・家族宿舎等はどのぐらいの隊員・家族が居住する予定となっているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

隊員及びその家族が居住する宿舎等については、56戸整備する計画であるとのことでございます。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　今、そのことについてもこれは56戸整備をするという計画は初めて私も今の答弁で確認をするということができました。それはなぜかと言うと、今この、それなのかどうかというのは定かではないのですけれども、平敷屋集落に現在、新宿舎の工事が進められております。これが隊員・家族用の宿舎だというようなことがあるのかどうかということはまだ確認はしていないという状況がありますけれども、今実際にその地域でその新宿舎が造られているということの確認はしております。

それでは、③体育館・倉庫新設の進捗状況について伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

体育館及び倉庫の整備につきましては、現在造成工事を実施しているとのことでございます。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　この体育館とか倉庫の整備については、もうちょっと裏のほうになっているというふうなことがあって、なかなかゲートの前から後ろのほうの後方の状況を確認するということがなかなか厳しい状況でありますので、質問を通してやはり確認をしていくしかないのかなということで質問をしている状況にあります。

④火薬庫の改修工事は完了しているのでしょうか。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

火薬庫の改修工事については、令和７年度末に整備完了しているとのことでございます。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　この火薬庫ももうずっと先のほうにあって、なかなか確認をすることができません。でも、この火薬庫はもう本当に半世紀以上以前からそこに設置をされているということがあって、今回シャッターとか、壁とかを以前の答弁では改修をしていくというようなことがありました。もう既にそれは完了したということになっております。この火薬庫については、政府は敵基地攻撃を担う長射程ミサイルを保管する例えば弾薬庫とか火薬庫を今後10年で全国に130棟を造る計画ということであります。この勝連分屯地の火薬庫がそれに匹敵するのかということはまだちょっと分からないのですけれども、計画的にはそういった計画も出ているというふうなお話もありましたので、やはりこの今火薬庫がどういう状況になっているのかなということで確認をしております。

それでは、次に移ります。⑤勝連分屯地への地下化建設の計画について伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

現在、沖縄防衛局に対し事実関係の確認や情報の照会を行っているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　これにつきましては、その回答が返ってきていないというふうなことだと思っております。この地下化につきましては、やはり安保３文書の国家防衛戦略に自衛隊司令部など地下化の方針計画も盛り込まれているというふうなことがあります。そういう中で今回答弁として照会をしてもまだ返事が来ていないというふうなことがありますので、また後でちょっとその件については伺いたいと思います。

次に、⑥勝連分屯地への新たな進入路に関する計画について伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

現在、沖縄防衛局に対し事実関係の確認や情報の照会を行っているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　それについてもまだ回答が来ていないというふうなことであります。このことについてもこの建設計画を一般質問で取り上げたことによって、新たにこの部隊運用の円滑さを図るために勝連分屯地への新たな進入路を整備計画するということになっております。これにつきましては、やはりどういった形でこの進入路を建設するのかということもやはり地域住民にとっては気になるところであります。市民生活と関わる部分というのもやはりこの中では含まれているのではないかと思っておりますけれども、当局からの答弁がないということであります。

それでは、続きまして⑦勝連分屯地への現時点における全体計画のうち、何割程度の整備状況になっているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

沖縄防衛局に確認しましたところ、勝連分屯地の施設整備については、令和５年度末までに隊庁舎及び車両整備場等の整備が完了しており、令和６年度から体育館及び倉庫等の整備に着手したところであるとのことでございます。なお、令和９年度以降も施設整備を実施する予定であり、具体的な整備状況についてお示しすることは、現在のところ困難であるとのことでございます。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　それでは、令和４年２月議会から勝連分屯地への地対艦ミサイル配備に関する関連事項の質問を繰り返し取り上げて、ミサイル配備の反対を訴えてきたところでもあります。勝連分屯地は隣接する与勝高校との距離は僅か200メートル、小・中学校、保育園、公共施設、居住地も密集しております。有事の際には基地があるところから狙われる。住民は危機感と不安が広がっている。令和３年度から勝連分屯地の地対艦ミサイル配備に伴う施設整備計画が進められ、市民への説明会がないまま工事が始まり、現在も進行中であります。また、配備に伴い第７地対艦部隊の発足、ミサイル配備の連隊本部は令和６年３月21日に創設をされました。新編に伴って、90人から290人の隊員の増加、これまで部隊配備等に関連した施設整備は造成工事や隊庁舎４階建て建設工事、車両などの装備品の配備に伴う工事、電気、水道、インフラ整備工事の完了。令和６年以降からの計画の火薬庫改修も先ほど完了したというふうなことがありました。残る官用車駐車場あるいは燃料施設建て替え、現在既存の隊庁舎改修、体育館、倉庫など新設工事が今後も計画をされており、施設整備の進捗状況など一般質問を通して現状を明らかにしてきたところであります。しかし、先ほどの答弁によると防衛省の回答は、私は７項目の提示をしてまいりました。その内容に関するものとしても防衛省によると、勝連分屯地のミサイル配備計画は台湾有事に対応するため、自衛隊の軍備強化を進めることによる施設整備計画であると思っております。勝連分屯地で進められている整備計画全貌を確認するためには、防衛省側に情報の照会をすることでしか情報を私は得ることができません。そういった意味で全ての項目は、防衛省は計画内容を把握しているはずです。先ほど２項目ありました、地下化の問題と、そして進入路の問題。それがどうして答弁ができなかったのかどうかを伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

なぜ答弁ができなかったということにつきましては、その状況について本市では知り得ませんが、現時点におきましては、沖縄防衛局からの回答が一部得られていないことから、現在、照会中であり、その回答を待っている状況でございます。今後、回答され次第、対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　私は、この７項目についてはやはりしっかりとこの本会議の議会の場で市民に対して知らせていくというような、今の現状を進捗を知らせていくということは大事だと思っております。しかし、後からというふうな話も先ほどありましたけれども、これにつきましては、議会軽視ではないかというふうにも感じております。これまで私は勝連分屯地のことについて質問をした際には必ずその回答は返ってきておりましたこれまで。このことがこの２項目が返ってきていないというふうなことが今の現状であります。しかし、私は引き続きまた勝連分屯地はとても重要な状況になっておりますので、そのことについてはしっかりとまたこの議会の場で質問をしていきたいというふうに思っております。

市長、この件について答弁をもらいたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　市長。

○市長（中村　正人）　伊盛サチ子議員にお答えをいたします。

先ほど担当部長からありましたように、この件に関しては、伊盛サチ子議員から一般質問を受け、その回答に対して照会を求めているところであります。回答があり次第、お答えを申し上げているところでありまして、さらに国防の内容についてということに関しては我々がどこまで関与できるかということもございますが、真摯に我々は一般質問の内容については随時照会をかけているところであります。情報が入り次第、お答えをしてまいりたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　当局、執行部の皆さんも防衛局を通し、そして防衛省に確認をする。防衛省から今度は沖縄防衛局にその回答が戻ってきて、そして市のほうに回答が来るという流れになってはいると思います。しかし現在、この２つの項目がどうして返ってこなかったのかなということがあります。それはなぜかというと私たちはよく防衛局にこの住民説明会をせよ、そして配備を断念せよということを要望してきております。そういった中で、この防衛局は自治体には様々な形で情報提供をさせていただくということをいつもその場では言っております。住民説明会に対しては、その考えはないということ言っていて、だけど自治体にはやはりしっかりとやっていきますよということを言っているわけですから、やはり今回の件はしっかりと早めにその対応をしていただくこと。絶対今後こういうことがあってはならない。後からこの回答が来たとしても私は現時点での一般質問をまたそこでやるということは今回のものはもうそれは回答を市民の皆さんにお知らせすることはできないということがありますので、ぜひその件についてはよろしく対応をお願いしたいと思います。最度の答弁をお願いします。

○議長（比嘉　直人）　市長。

○市長（中村　正人）　伊盛サチ子議員にお答えをいたします。

沖縄防衛局に対して、要請を行っている回答のとおりだと思います。

○議長（比嘉　直人）　伊盛サチ子議員。

○４番　伊盛　サチ子議員　これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉　直人）　暫時休憩します。

休　憩（１４時３２分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１４時４７分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

次の質問者、真栄城隆議員。

○１番　真栄城　隆議員　時刻は２時47分でございます。皆さん、こんにちは。今回４つの大きな質問項目を上げさせていただいております。簡明なる御答弁をよろしくお願いします。

まず１点目、軟骨伝導イヤホン導入についてであります。令和７年６月第183回うるま市議会定例会一般質問において、窓口での難聴者受付について質問いたしました。当局からは、他自治体の導入状況や効果等について研究してまいりたいと考えておりますとの答弁がありましたが、その後の進捗について伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　真栄城隆議員の一般質問にお答えいたします。

令和７年10月にて、担当課にて既に軟骨伝導イヤホンを導入している豊見城市を視察し、意見交換を行っております。その結果、本機器の導入は難聴者との円滑なコミュニケーションの促進に資するものと評価しております。一方、機器導入に伴う費用対効果、管理体制の構築、使用頻度の予測といった課題もあり、総合的に検討した結果、現時点では導入に至っていない状況でございます。今後も必要性や導入効果を慎重に見極めながら検討してまいります。

○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。

○１番　真栄城　隆議員　導入コスト等を検討したことで、導入に至っていないとのことですが、難聴者支援は必要なことだと考えております。市として、窓口対応における難聴者支援をどのように進めていくのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

難聴者に対する窓口支援につきましては、現在、障がい福祉課では３人の手話通訳者を課内に配置するとともに、必要に応じ個室に御案内し対応させていただいております。さらに、筆談を補完する手段として、聴覚障がい者等とのコミュニケーションを支援する無料アプリを活用するなど、安心して窓口を御利用いただける環境の整備に努めているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。

○１番　真栄城　隆議員　軟骨伝導イヤホンを導入している自治体の事例を見ますと、介護部門や地域センター、総合窓口、市民課など、幅広い部署で活用されている状況があります。本市でも、障がい福祉課では一定の支援体制が整えられているとの答弁でございましたが、窓口業務は多岐にわたり、難聴者の方が利用される可能性は各部署に及ぶと考えております。こうしたニーズを踏まえ、市全体としてどのように支援環境を整えていくお考えなのか見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

議員御指摘のとおり、難聴者への支援は福祉部門だけでなく、各部署においても必要と認識しております。今後の取組といたしましては、他部署でのニーズや課題を把握するため、全庁的な調査を実施するとともに、軟骨伝導イヤホンの情報共有や障がい福祉課で使用しているコミュニケーションアプリの有用性について、各部署と情報共有を行うことで、全庁的な支援環境の構築に努めてまいります。

○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。

○１番　真栄城　隆議員　私自身、様々な課題を抱える方々と共に窓口を訪れる機会がありますが、アクリル板越しのやり取りでは声が聞き取りにくく説明内容を十分に理解できず、戸惑う場面が少なくありません。豊見城市との意見交換もしていただき、大変感謝しておりますが、今回コミュニケーション支援アプリの有用性について御説明がありましたが、来庁者と職員双方にとって分かりやすく円滑な窓口対応の実現を図っていただきたいと要望し、この質問を閉じます。

２点目、水道事業について伺います。今後の給水戸数と有収水量について伺ってまいります。統計年報によれば、令和６年度の給水戸数は520戸増加している一方、配水量は21万8,619立方メートル減少、さらに有収水量も18万1,030立方メートル減少しております。通常、給水戸数の増加は水需要の増加につながると考えられますが、本市で逆に配水量・有収水量が大きく減少している状況であります。給水戸数が増加しているにもかかわらず、配水量及び有収水量が減少している要因について、どのように分析しているのかお聞きいたします。

○議長（比嘉　直人）　水道部長。

○水道部長（座間味　修）　真栄城隆議員の御質問にお答えいたします。

令和６年度は、県内水道事業体において沖縄市や浦添市などでも配水量及び有収水量が減少となっており、令和６年１月から５月の沖縄本島内ダム貯水量の大幅な低下に伴う水道利用者の節水意識向上や節水機器の普及などが要因であると認識しております。

○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。

○１番　真栄城　隆議員　要因が分かりました。それでは、本市の配水量及び有収水量は、今後どのように推移していくと見込んでいるのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　水道部長。

○水道部長（座間味　修）　お答えいたします。

令和８年３月改定のうるま市水道事業経営戦略におきまして、国立社会保障・人口問題研究所が公表している日本の地域別将来推計人口（令和５年推計）などを基に、2035年までは当市の給水人口はやや増加傾向で推移すると見込んでおり、配水量及び有収水量も増加傾向で推移すると見込んでおります。一方、2035年以降は人口減少に伴って、配水量及び有収水量も減少すると見込んでおります。

○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。

○１番　真栄城　隆議員　先ほどの答弁では、今

後10年間は人口増加が見込まれることから、配水量及び有収水量も増加傾向で推移すると見込んでいるとの説明でありました。しかしながら、県の料金改定や老朽管取替え、さらに耐震化における本市の水道料金の値上げ、さらには節水意識の定着といった要因は、水需要を抑制する方向に働く可能性があります。これらの要因が水需要に与える影響を考慮すべきと考えます。当局の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　水道部長。

○水道部長（座間味　修）　お答えいたします。

水道事業におきましては、水道使用量に応じた従量料金収入が減少する一方、水道施設の維持管理や更新といった固定費は変わらないため、収益の悪化や施設稼働率の低下が懸念されております。引き続き、漏水防止対策、無効水量の削減による有収率向上に取り組むとともに、水道施設の効率化など、持続可能で効率的な水道事業の構築に取り組んでいく必要があると認識しております。

○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。

○１番　真栄城　隆議員　答弁で、水道施設の効率化に取り組むとのことでありましたが、具体的にはどの施設を対象に、どのような統廃合やダウンサイジングを検討しているのかお聞きいたします。

○議長（比嘉　直人）　水道部長。

○水道部長（座間味　修）　お答えいたします。

水道施設の効率化につきましては、石川地区の東恩納配水池と南配水池の統廃合及び、勝連・与那城地区の南風原第２配水池、西原配水池、平安名配水池の統廃合を検討しております。また、今後の人口減少の推移などを踏まえ、ダウンサイジングの検討を行っていきたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。

○１番　真栄城　隆議員　先日、沖縄市がウォーターパブリック・プライベート・パートナーシップ、いわゆる上下水道を官民連携すると報道がありました。人口減少で技術職員の減少も要因となった模様であります。本市の今後の水道事業計画についてでありますが、令和11年度以降は新規計画となるため、その事業計画の中に答弁いただいた石川地区の東恩納配水池と南配水池の統廃合及び、勝連・与那城地区の南風原第２配水池、西原配水池、平安名配水池の統廃合を検討しますようお願いし、この質問を閉じます。

続いて３番目、防犯カメラについて伺います。（１）防犯カメラの設置台数と稼働状況について伺います。本市のホームページを開くと、防犯カメラの設置は犯罪被害の未然防止や速やかな認知、被害者の保護など迅速・適格な対応、犯罪の捜査や客観的な立証に極めて有効な手段の一つであるとともに、地域住民の地域の安全は地域で守るという意識をさらに高めるきっかけとなり、今後の安全・安心なまちづくりの実現に向けた機運を醸成させる意味でも、犯罪の起きにくい社会づくりの一翼を担うことができるものと考えますと表示されております。市民の安全を守る観点から本市として市内各所に防犯カメラが設置されておりますが、現在防犯カメラの設置台数と稼働状況について伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　真栄城隆議員の御質問にお答えいたします。

市が管理・運用しております防犯カメラは78基で、市民協働政策課において設置した防犯カメラは71基あり、53基が稼働している状況でございます。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　真栄城隆議員の御質問にお答えいたします。

都市公園内の防犯カメラは、伊波公園、うまんちゅ健康文化交流広場、上平良川公園の３公園にございますが、上平良川公園のみ稼働しております。

○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。

○１番　真栄城　隆議員　老朽化・故障した防犯カメラの更新について伺います。設置されている防犯カメラについて、老朽化や故障により機能が低下している設備の状況を伺います。また、それらの防犯カメラの更新・修繕計画及び今後の整備

方針についてお聞かせください。
○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。
○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。
市民協働政策課において設置しました防犯カメラのうち、令和８年５月末時点で22基が故障しており、１基当たり100万円以上の更新費用となることから、令和８年２月に一般社団法人安全・安心まちづくりＩＣＴ推進機構と協定を結び、自動販売機の売上手数料を更新費用や維持管理費へ充当できる仕組みを確立しております。令和８年６月９日には、防犯カメラ４基の更新が完了しております。
○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。
○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。
防犯カメラが稼働していない２公園につきましては、今年度、更新・修繕に向け対応してまいりたいと考えております。
○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。
○１番　真栄城　隆議員　市民協働政策課が設置した防犯カメラは、一般社団法人が設置したもので、先日更新箇所に立ち会わせていただきました。令和元年この議会で提案した私の一般質問を実はネット中継で御覧になった方が、沖縄に飛んでこられたときから紆余曲折を経ながらようやく稼働しているカメラが確認できました。大変感慨深い思いが込み上げてまいりました。故障中の残り18基も早期の更新をぜひともお願いしたいと思っております。
一方、これから整備する都市公園について伺います。都市公園の新設予定地については、子供から高齢者まで幅広い世代が利用する公共空間であり、夜間の見守り体制や不審者対策の強化が求められております。新設される都市公園において、防犯カメラの設置を安全対策の一環として検討すべきかと考えておりますが、本市としての方針を伺います。
○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。
○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。
議員御提案のとおり、新たに整備を行う都市公園においては、利用者の安全性向上を目的とした防犯カメラの設置を検討しております。防犯カメラの設置により、不審者対策や夜間の安全確保が期待されるほか、利用者の安全に配慮した都市公園の整備を進めてまいります。
○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。
○１番　真栄城　隆議員　次の質問に移ります。小学校、中学校での自動販売機設置状況について伺います。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　真栄城隆議員の御質問にお答えいたします。
うるま市立の小学校及び中学校に、自動販売機が設置されている学校はございません。
○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。
○１番　真栄城　隆議員　市立小・中学校に自動販売機が１台も設置されていないとのことですが、設置しない方針の理由や背景、また教育委員会としての考え方を伺います。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。
現在、小・中学校では不要な金銭などを持たないよう指導を行っております。現金を学校に持ち込むことで、学校生活への規律の乱れや紛失や盗難などの金銭トラブルが懸念されることから、市立小・中学校への自動販売機の設置は大変厳しいものがあると考えております。
○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。
○１番　真栄城　隆議員　全く部長のおっしゃるとおりだと私も思っております。学校に余計なお金を持ち込ませない。そのとおりだと思いますが、ところが最近、本土各地の公立中学校では、学校に自動販売機を設置するケースが増えてきております。例えば横須賀市立の公立の全中学校や神戸市立の19校です。本市において、これまで自動販売機の設置について検討された経緯はあるのか。また、保護者や学校現場から設置を求める声が

あった場合、どのように対応されるのか伺います。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。
　教育委員会としましては、学校への自動販売機の設置の必要性について、具体的な検討はしたことがないと認識しております。また、保護者や学校現場から設置を求める声があった場合においても、さきに答弁しましたとおり、設置することは現在大変厳しいものと考えております。
○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。
○１番　真栄城　隆議員　それでは、部活動や夏場の熱中症対策について聞いてまいります。もうすぐ梅雨も明ける感じになっております。今日は糸満ハーリーもあるそうですので、いよいよ宣言されるかなと思っておりますけれども、先ほど紹介した横須賀市や神戸市またその他全国各地の学校では熱中症対策として、自動販売機を設置し始めているということを先ほどお話しいたしました。本市の部活動や夏場の熱中症対策についての取組をお聞きいたします。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。
　各学校における屋外での活動に当たりましては、熱中症警戒アラートを確認するとともに、活動の内容や時間の短縮、小まめな水分補給、着帽奨励指導などを行っております。
○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。
○１番　真栄城　隆議員　近年の猛暑対策として、学校現場では水分補給の重要性が高まっております。自動販売機の設置が熱中症対策の一助となる可能性について、教育委員会としてはどのように評価しているのかお聞かせください。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。
　熱中症対策の一つとして、各学校では児童・生徒に水筒を持参するよう指導しております。水筒の水を飲み干した場合におきましては、学校に設置されております冷水機から補充を行うことができておりますので、自動販売機の必要性や熱中症対策の可能性について、検討や評価についても行っておりません。
○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。
○１番　真栄城　隆議員　それでは少し趣向を変えまして、災害避難所としての自動販売機設置について伺います。うるま市地域防災計画では、指定避難所として市内小・中学校の校舎や体育館、高校の体育館、島しょ地域の公共施設が明記されております。災害時に備え自動販売機設置が望ましいと考えますが、所見を伺います。
○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。
○防災広報対策部長（大田　義浩）　真栄城隆議員の御質問にお答えいたします。
　指定避難所である学校や島しょ地域の公共施設への自動販売機の設置は、平時における施設利用者の利便性向上などに有効であると認識しております。また、常に一定量の飲料が保管されているため、災害時の飲料水として活用することも可能であると考えております。
○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。
○１番　真栄城　隆議員　それでは質問を学校教育部長に戻します。学校内外における防犯についてお聞きいたします。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。
　学校内における防犯対策につきましては、危機管理マニュアルを作成し、不測の事態が発生した際に児童・生徒の安全確保を最優先とした適切な行動が取れるように定期的に対応訓練を実施しております。また、日常的な取組としまして、登下校時以外は校門を閉めることや校舎出入口の戸締まり、受付による来訪者の入退室の管理などを行っております。学校外における防犯対策につきましては、不審者情報が寄せられた場合、関係部署や関係機関と連携し、その校区の学校や教育委員会から保護者に向けて、デジタル連絡ツールを活用しながら注意喚起を行っております。

○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。

○１番　真栄城　隆議員　先月、那覇市の小・中学校で窓ガラスが破損する事案が報道されました。その後の報道は確認できておりませんが、本市としては今回の事案をどのように受け止め、またどのような教訓として捉えているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

那覇市の学校における窓ガラスの破損につきましては、マスコミ報道等で存じておりますが、他市の事案であること、また詳細な情報を持ち合わせていないため、本事案の受け止めや教訓については、私どもの立場から答弁することは差し控えさせていただきたいと思います。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。

○１番　真栄城　隆議員　学校内外の防犯体制については、先ほど詳細に御説明をいただきました。一方で、国においては令和５年度から令和７年度を学校安全対策の集中支援期間と位置づけ、全国の公立学校における防犯カメラ設置率は既に64.6%に達しているとされております。本市の公立学校における防犯カメラの設置状況は、現在どの程度整備が進んでいるのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

防犯カメラを設置している学校は、小学校11校、中学校３校の合計14校となっております。設置率にしますと53.8%となっております

○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。

○１番　真栄城　隆議員　質問を変えます。次の項目に移ります。うるま市内の各市営住宅における自動販売機の設置状況について伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　真栄城隆議員の御質問にお答えいたします。

本市が管理しております市営住宅のうち、長田団地２台、与勝団地１台、合計３台の自動販売機が設置されていることを把握しております。これらは各団地の自治会が自らの運営費をはじめとする活動財源を確保するため、自治会側の主体的な判断の下で、自動販売機事業者と直接契約を結ばれ、設置・運営管理を行っております。市といたしましては、自治会からの要望に基づき、敷地内における行政財産目的外使用を許可する承認等の手続を行っているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。

○１番　真栄城　隆議員　利便性、防犯における設置の是非について伺います。自治会では運営費等の活動資金を確保するため、自動販売機事業者と直接契約を締結し、自動販売機の運営管理を行っているとのことでありますが、自動販売機の設置による住民の利便性向上や防犯面への効果について、市としてどのように評価しているのか伺います。また、設置に伴う課題や設置の適否についての見解も併せて伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　お答えいたします。

自動販売機の設置は、日常の買物の利便性向上に寄与するだけではなく、夜間における自動販売機の明かりが通路等を照らす防犯灯のような役割も果たしており、団地内における安全性の確保として一定の効果も期待できることから、市としても大変有意義なものであると認識しております。一方で、ごみの散乱による衛生環境の悪化や、部外者の立入り、電気代をめぐるトラブルといった課題も指摘されております。このように、設置には管理上の課題も伴うことから、それぞれの団地が抱える事情や防犯上のニーズを考慮し、各自治会において判断していただき、市は適切な助言や調整を通じて導入を支援したいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。

○１番　真栄城　隆議員　市は自動販売機の設置について、利便性向上や防犯面で有意義であると認識している一方、各自治会の判断を尊重し、助言や調整を通じて支援するとの答弁でありました。メリット、デメリット、様々あるようであります。

その中、現在市営住宅において自動販売機の設置を希望する自治会があった場合、市は具体的にどのような助言や調整を行うのかお示しください。また、防犯カメラ設置要望の有無について伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　お答えいたします。

市からの助言といたしましては、設置場所や電源確保、管理方法、申請手続等についてのサポートを行っております。

次に、防犯カメラの設置要望の有無についてでございますが、一部の市営住宅の入居者より設置に関する要望や相談をいただいておりますが、犯罪などの抑止というよりも、ごみ出しのルールを守らない、またポストに投函されたチラシ等を周辺に破棄し散乱しているといった団地内のマナー違反や環境美化に関するお悩みであると認識しており、改善に向けた手段について自治会と協議しているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。

○１番　真栄城　隆議員　次の質問に移ります。こども園、保育園等における自動販売機と防犯カメラ設置について。防犯カメラの設置状況について伺います。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部長。

○こども未来部長（諸見里　直樹）　真栄城隆議員の御質問にお答えいたします。

こども園、保育園等における防犯カメラの設置状況につきましては、市内保育所等に確認したところ、回答のあった87施設のうち66施設から防犯カメラを設置しているとの回答がございました。

○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。

○１番　真栄城　隆議員　約75％の設置率となっておりますが、防犯カメラ設置のための支援事業について伺います。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部長。

○こども未来部長（諸見里　直樹）　お答えいたします。

防犯カメラ設置のための支援事業につきましては、認可保育所等を対象に、うるま市保育対策総合支援事業費補助金において性被害防止を含めた安全対策のための設備・備品の購入等を行う事業により設置を支援してまいりました。

○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。

○１番　真栄城　隆議員　こども園や保育園等では防犯カメラ設置に活用できる補助金があるとのことでありますが、では故障などで取り替える場合でも対象となるのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部長。

○こども未来部長（諸見里　直樹）　お答えいたします。

故障などで取り替える場合におきましても、本事業の活用は可能でございます。ただし、補助制限として、本事業の補助を受けてから10年経過後に再度補助を受けることができるものとなっております。

○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。

○１番　真栄城　隆議員　性被害防止を含めた安全対策として室内に設置するカメラと認識しております。保育士の皆さんは、行事準備などで夜間まで残業することもあり、暗い帰路の安全確保は重要な課題となっていると思っております。また、園児の送迎時には駐車場や出入口付近での接触事故のリスクも指摘されております。こうした実態を踏まえると園内だけではなく、園周辺の動線や駐車場などにも防犯カメラを設置する必要があるのではないかと考えておりますが、本市の見解をお聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部長。

○こども未来部長（諸見里　直樹）　お答えいたします。

まず、防犯カメラの設置場所につきましては、本事業では屋内のみならず、外部からののぞき見防止対策など、施設屋外のカメラ設置においても御活用いただいております。議員御指摘の園周辺の動線や駐車場等の防犯カメラ設置の必要性について本市といたしましては、保育の提供に係る動線においては、屋内屋外を問わず、子ども・子育て支援法に基づき、健やかな育ちと良質な保育環

境の確保に係る安全対策として必要なものであると考えております。また、保育士等の出退勤時など、職員駐車場から保育施設への行き来における安全対策につきましては、保育施設が事業主として、状況に応じた防犯対策を適宜御対応いただきたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。

○１番　真栄城　隆議員　今回、防犯カメラの設置状況について、様々な部署からお話を伺いました。防犯カメラは防犯上の必要性がある一方で、プライバシーへの配慮や設置・維持管理費用などの課題もあることが分かってまいりました。そのような中、安全・安心まちづくりＩＣＴ推進機構の取組について説明する機会がありましたが、多くの方が自動販売機と防犯カメラが一体となった設備であると認識していることが分かりました。しかし、実際には自動販売機と防犯カメラは別々に設置することが可能でありますし、またやっております。例えば、自動販売機は本庁舎に設置し、その収益を活用して防犯カメラは喜屋武交差点に設置するといったことも設置場所の管理者等の理解と協力が得られれば可能となってまいります。この仕組みを正しく理解していただき、費用面の課題解決の一助として活用しながら安全・安心なまちづくりのための防犯カメラ、私は安心カメラと呼びたいところでありますが、財政にも非常に優しい防犯カメラとなっておりますので、ぜひとも市長をはじめ、部長の皆さんも御理解していただきたいと思います。

それでは、最後の質問に移ります。自治会公民館について伺ってまいります。１点目、喜仲自治会区域における将来人口の推計について伺います。公共施設の整備や地域コミュニティーの維持を考える上で、将来人口の見通しは極めて重要な基礎データとなります。特に喜仲自治会区域では、公民館建設をはじめとした地域施設の在り方を検討する際、将来の人口規模や年齢構成を正確に把握することが不可欠であります。本市として、喜仲自治会区域における長期的人口の変化をどのように見通しているのかお聞きいたします。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

本市においては、令和２年３月に策定しております、うるま市人口ビジョンにおいて、将来人口の推計を行っているところでございますが、行政区単位での推計を行っていないことから、最小単位でございます中学校区単位での推計内容をお答えいたします。喜仲自治会区域が対象となります具志川中学校区において、2015年国勢調査時点で２万970人であったところ、当面の間は増加傾向を示しますが、2035年の２万1,737人をピークに減少に転じ、2060年には２万493人になると見込まれております。喜仲自治会区域におきましても、同じ生活圏であることからおおむね同様の傾向で推移することが予想されます。

○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。

○１番　真栄城　隆議員　喜仲自治会区域の将来人口も、少子化の進行等により人口減少が進むとの答弁でありました。人口問題研究所が示すコーホート要因法による喜仲区域の将来人口推計では、2050年には現在より約５％の人口減少が見込まれております。特に、公民館活動の担い手となる生産年齢人口や年少人口が減少するという結果は、地域コミュニティーの維持に大きな影響を及ぼすものと予想されております。このコーホート要因法による推計結果について、本市としてどのように受け止め、地域施設の整備方針や公民館運営の将来像にどのように反映すべきと考えているのか、当局の見解をお聞きいたします。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

自治公民館は、自治会活動の拠点として重要な役割を担っております。その中で人口減少は、自治会運営の重要な課題であり、自治会費の徴収に深く関わってまいります。特に、公民館建設につきましては、そのような状況も踏まえつつ、地域住民間で十分話合いを行っていただき、自治会の財政力に合わせた建設規模や利用計画を含めた設

計が必要と考えております。
○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。
○１番　真栄城　隆議員　うるま市人口ビジョンにおいて、予想されている中学校区単位での推計と人口問題研究所が示すコーホート要因法による喜仲区域の将来人口は同様な傾向を示しており、30年後人口が減少している予想となっております。喜仲自治会区域の将来人口の推計は地域コミュニティーの維持、公民館などの拠点整備、防災、福祉、子育て支援など多岐にわたる政策の基盤となるものであります。本市にはこうした人口の見通しを的確に捉えた上で喜仲をはじめ、今後各地域の実情に即した持続可能なまちづくりを後押ししていただくことを期待し、この質問を取り上げております。御理解のほどよろしくお願いします。
それでは次の項目です。（２）建設完了後に必要となる維持管理コストについて伺ってまいります。地域主体で建設を進めている喜仲公民館については、建設後の持続可能な運営を確保するため、将来的に必要となる維持管理コストを正確に把握することが不可欠となっております。特に電気・水道などの光熱費、清掃や設備保守、修繕費、更新費といった維持管理経費は地域運営の負担に直結する重要な要素であり、事前に見通しが不可欠となっております。公民館の建設完了後に必要となる維持管理コストについて、市としてどのように試算していただけるのか、年間の見込額とその内訳を示してください。よろしくお願いします。
○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。
○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。
建設完了後に必要とする維持管理コストにつきましては、一般的ではございますが、建物の生涯にかかる総コストを100％とした場合、最初の建設費は全体の約20％から30％であるとされております。残りの約70％から80％は建設後に発生する運営費、保全費及び解体処分費等にかかる費用と言われております。
○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。
○１番　真栄城　隆議員　今後の維持管理コストに対し、本市の支援について伺ってまいります。これまで公民館は本市が所有し、維持管理に関しましては一定の助成制度が設けられていると認識しております。しかし、喜仲公民館が今後自治会所有の公民館として運営される場合、従来の助成制度がそのまま適用されるのか、あるいは制度の見直しや新たな支援枠組みが必要になるのか、大きな課題となっております。自治会所有の公民館となった場合、維持管理に対する本市の助成はどのような扱いになるのかお聞きいたします。
○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。
○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。
本市の支援につきましては、自治会間の公平性を図る必要があることから、自治会所有の公民館であるなしにかかわらず、うるま市自治公民館建設等補助金交付要綱を運用しており、100万円以上の修繕または改修に対して２分の１を補助し、上限を250万円としております。ただし、予算を確保する必要があることから、前年度に自治会から要望書を提出していただいているところでございます。
○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。
○１番　真栄城　隆議員　では、さらにお聞きしたいのは通常の維持管理費用であります。この年間の光熱水費や設備修繕費、清掃・保守点検等についてであります。この費用負担について本市の補助の有無について伺います。
○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。
○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。
通常の維持管理費用につきましては、自治会負担を原則としております。ただし、大規模な修繕、改修が必要な場合は、先ほど答弁しました、うるま市自治公民館建設等補助金交付要綱に基づき対応してまいりたいと考えております。
○議長（比嘉　直人）　真栄城隆議員。
○１番　真栄城　隆議員　先日、新聞でも紹介されましたとおり、喜仲公民館52年間ありがとうをテーマにお別れ会を開催いたしました。また、仮

事務所への引っ越しにつきましても、通算３日間にわたり、多くの区民の皆様にも御協力いただき、無事に完了することができました。

また、解体工事費を含む補正予算も本日無事可決され、喜仲区民の皆様も大変喜んでおられることと思います。執行部の皆様、そして御賛同いただいた議員各位に対しまして、改めて心より感謝申し上げます。先の見えない物価高騰の中で進める事業ではありますが、地域の未来のため引き続き皆様の御支援と御理解を賜りますようお願い申し上げ、私の一般質問を終了といたします。ありがとうございました。

○議長（比嘉　直人）　暫時休憩します。

休　憩（１５時３０分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１５時４５分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

お諮りします。本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

一般質問を続けてまいります。

次の質問者、藏根武議員。

○２４番　藏根　武議員　皆さん、こんにちは。時間延長も異議なしということですので、ゆっくりと進めてまいります。本日の一般質問、最後の会派与開之会、藏根です。議長の許しを得ましたので、執行部の皆さん、よろしくお願いします。

初めに、教育行政です。教育現場への防犯カメラ設置について質問します。皆さんもショックを受けたと思いますが、本土のほうでは登校時間帯に痛ましい事件が起きています。また、先月にはうるま市でも学校の窓ガラスが割れられる事案が発生しています。そういったこともあり、防犯カメラの設置は早急に行わなければならないと思い、質問します。現在、本市の学校に防犯カメラを設置している学校数をお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　藏根武議員の御質問にお答えいたします。

防犯カメラを設置している学校は、小学校11校、中学校３校となっております。

○議長（比嘉　直人）　藏根武議員。

○２４番　藏根　武議員　設置していない学校があります。保護者からも安心・安全な学校であるために防犯カメラの設置を求める声もあります。教育委員会には学校現場からは児童・生徒を守るために防犯カメラの設置の要望はないかお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

防犯カメラの設置につきましては、数校から設置の要望がございます。

○議長（比嘉　直人）　藏根武議員。

○２４番　藏根　武議員　保護者も学校側も児童・生徒を守るために防犯カメラの設置が必要だと考えています。防犯カメラの設置が全てではないと思いますが、防犯カメラがあることにより防げる事件などもあると思います。本市の学校でも先月、窓ガラスが割られる事案があり、もしかしたら防犯カメラがあれば防げたかもしれません。そこで窓ガラスが割られる事案での被害状況と対応についてお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

本市の中学校において、５月30日午後11時頃、職員室近くの窓ガラスなど15枚が割られる事案が発生しております。教育委員会では、翌日ベニヤ板で応急措置をし、６月２日には破損した全ガラスの修繕を完了しております。

○議長（比嘉　直人）　藏根武議員。

○２４番　藏根　武議員　早急な対応ありがとうございます。被害のあった学校には、防犯カメラは設置されていましたか。被害届は出しましたか。犯人は捕まったのですか。また、ガラス代にかかった費用についてもお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

被害のあった学校には、防犯カメラは設置されておりません。被害届につきましては、学校から警察署へ提出しておりますが、捜査に関する情報はございません。また、ガラスの修繕費用は28万6,990円となっております。

○議長（比嘉　直人）　藏根武議員。

○２４番　藏根　武議員　防犯カメラが設置してあれば、抑止力にもつながっていたのではないかなと思っています。ガラスを割った犯人もまだ見つかっていないと思います。防犯カメラがあればと思うと、やはり防犯カメラの設置は急務です。修繕費用も含め、やってはいけないことなので、逃げ得はさせてはいけません。警察とも連携し、早めに捕まえることを願っています。

防犯カメラの設置には、どのくらいの費用がかかるのかもお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

防犯カメラの設置につきましては、学校によって設置台数や諸条件が異なりますが、１校当たり約350万円程度の費用が必要であると思われます。

○議長（比嘉　直人）　藏根武議員。

○２４番　藏根　武議員　１校当たりの設置費用350万円程度が高いか、安いかと言えば児童・生徒の安心・安全を考えると私は安いと考えています。まだ設置していない学校が10校以上あることから相当な予算になることは承知です。

では、防犯カメラの設置について、今後どのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

防犯カメラの設置につきましては、現在は校舎改築の際に新規で設置をしております。未設置の学校につきましては、設置に向けた状況確認や課題調整を行うとともに、設置場所や優先度を慎重に検討するため、関係部局と連携しながら協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　藏根武議員。

○２４番　藏根　武議員　安心・安全な学校、環境を整えることで、児童・生徒が学校生活を有意義に過ごせるよう学校側と連携し、取り組んでもらいたいと思います。

次の質問です。特別支援学級についてです。特別支援は、障害による学習や生活上の困難を克服するため、特性に応じた教育を児童・生徒のニーズに応じて行われ、自立と社会参加を図ることを目的に行われています。本市の現状について質問します。特別支援学級の過去５年間の推移についてお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

特別支援学級の推移につきましては、令和３年度139学級、令和４年度147学級、令和５年度142学級、令和６年度146学級、令和７年度140学級とほぼ横ばいとなっております。

○議長（比嘉　直人）　藏根武議員。

○２４番　藏根　武議員　学級数については横ばいということが確認できました。しかし、市内には140学級もあります。沖縄県内では学級担任の不足が課題になっています。本市において、特別支援学級の担任の不足などはないかお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

現時点、令和８年６月１日現在におきましては、特別支援学級の担任は不足してはおりません。

○議長（比嘉　直人）　藏根武議員。

○２４番　藏根　武議員　担任の配置については、安心しました。特別支援学級は一人一人の特性や発達段階に合わせて手厚い教育を行うため、より専門的な知識が必要になります。特別支援学級の担任や教員への研修は行っているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

専門知識などの研修につきましては、支援学級担当者対象に学級担任研修や特別支援学級等２年目研修、特別支援教育コーディネーター研修、教員同士で相互に学び合う勉強会、特別支援学校を会場にした障害種別の研修、管理職を対象とした県主催の悉皆研修などが実施されております。また、本市の特別支援教育アドバイザーによります学校訪問を通して、児童・生徒の実態や教職員の課題・悩みに寄り添った教職員研修を実施しております。現場の指導力向上に大きな役割を果たしているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　藏根武議員。

○２４番　藏根　武議員　特別支援学級は専門的な知識と指導力がとても大事になってきます。研修を通して教員の質の向上に取り組み、特別支援教育アドバイザーを有効活用し、児童・生徒へのきめ細かな教育、よろしくお願いします。

では、小学校から中学校に進学する生徒で通常学級に戻って学習を行っている生徒はいますか。お伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

教育支援委員会でその判定を受け、小学校から中学校へ進学するタイミングで通常学級に措置される生徒もおります。

○議長（比嘉　直人）　藏根武議員。

○２４番　藏根　武議員　通常学級に戻って、小学校とは違う環境で戸惑いなど出てくる生徒もいると思います。学習面や集団生活ができず困った生徒が出てきたときには、どのような対応を取っているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

困り感のある児童・生徒に対しましては、学習支援員の配置や必要に応じて特別支援学級で一部の教科などを学ぶ弾力的運用などを実施しております。また、先ほども答弁しましたけれども、特別支援教育アドバイザーが学校訪問を行い、児童・生徒の困り感を確認し支援方法のアドバイスをするなど、学校と連携しながら対応しておるところでございます。

○議長（比嘉　直人）　藏根武議員。

○２４番　藏根　武議員　特別支援学級に通う児童・生徒の保護者とも綿密な連携や共通理解を図り、個性を伸ばして特別支援教育の目的である自立と社会参加ができるよう手厚いサポートをよろしくお願いします。また、児童・生徒たちの中には家庭、教育、福祉の連携も必要になるケースもあると思います。関係部署とも連携・協力し取り組んでください。

次の質問です。英語教育・英語力についてです。文部科学省は2020年度から全ての小学校で英語を必修化。中学校の英語教育では、生徒が英語で意見を伝え合う言語活動の充実が必須であることを学習指導要領で掲げています。英語教育が必修化された背景には小学校から英語教育を行い、英語を使いこなせるグローバル人材を育てることが目標であります。世界を見ても日本の英語力は低いと言われています。世界最大の英語能力指数ランキング2025版では123か国中、日本は96位。アジアの中でも25か国中、19位ということでした。うるま市からいろいろな分野で世界に羽ばたいてほしいと思っています。そのためにも英語教育は重要で小学校から英語教育をしっかりと行ってもらいたいと思い質問します。本市での英語教育・英語力の向上に向けてどのような取組を行っているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

小学校には８人のＡＬＴを配置し授業におけるきめ細やかな学習支援を行っております。中学校では、ＡＩを活用した発音や会話、プレゼンテーションの練習が行える英語学習プラットフォーム、ワールドクラスルームを導入し、生徒一人一人が

自身のペースに合わせて学習が進められる環境を整えております。今年度はオンラインによる海外交流に関する取組も進めております。

○議長（比嘉　直人）　藏根武議員。

○２４番　藏根　武議員　小学校の中学年では活動型学習を行い、英語に親しむことが目的。聞く、話すなどのコミュニケーションを中心とした内容だと思います。そこで外国語指導助手、ＡＬＴの活用が重要になってきます。2020年に必修化された小学校の英語教育ですが、週何時間授業を行っているのか。また毎回、外国語指導助手、ＡＬＴが授業に参加しているのかもお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

小学校三、四年生の外国語活動は毎週１時間です。小学校五、六年生の外国語は毎週２時間授業が行われております。外国語指導助手の授業参加については、配当時数の範囲内において各学校で調整しているものと認識しております。

○議長（比嘉　直人）　藏根武議員。

○２４番　藏根　武議員　国は英語教育に力を入れるのであれば、週に一、二回では少ないと感じています。そこは国に頑張ってもらいましょう。そのような中で本市として小学校の英語教育・英語力の向上に努めていかなければなりません。授業時数も限られていることから、外国語指導助手、ＡＬＴの活用が重要であると思います。８人のＡＬＴだけでは、全小学校の３年から６年の授業にＡＬＴを配置しての授業は厳しいと思います。英語教育の課題の一つは生の英語に触れる機会が少ないこと。その課題の解決はＡＬＴをうまく活用することです。小学校では週一、二回の英語教育なので、ぜひＡＬＴを入れての授業ができるよう予算もつけて充実した英語教育ができるよう、よろしくお願いいたします。ＡＬＴも大事ですが、担任の英語力も必要です。私のように英語が苦手な教員もいると思います。どのような支援や対策を行っているのかもお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

中頭地区において、外国語活動を担当する小学校教員を対象に、授業実践の充実を図るための研修会等が開催されており、本市の教員もこれらに参加し研さんを積んでいるところでございます。本市独自の研修会等は開催しておりませんが、現在、市内全ての教員がデジタル教科書を使用できる環境を整えており、理解を深めるための映像コンテンツを効果的に活用することにより、どの教員であっても授業の狙いを確実に達成する授業展開が可能となっております。

○議長（比嘉　直人）　藏根武議員。

○２４番　藏根　武議員　小学校の英語教育は中学校の英語教育へスムーズに入れるよう、また高校卒業までに読む、聞く、話す、書くといった学びへの導入であり、小学校教員の授業への取組が大切になります。初めが肝心です。小学校でつまずいて苦手意識を持ってしまうと中学校、高校と英語力は伸びてきません。なぜ英語を学ぶのか、学ぶことによってどのようなメリットがあるのか、それを教えることも必要です。デジタル教科書や映像コンテンツがあり、授業の狙いが達成できると答弁であります。私は実践的な英語が……。休憩お願いします。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１６時０４分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１６時０４分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

藏根武議員。

○２４番　藏根　武議員　私は実践的な英語の授業が楽しく学ぶことができるのではないかと思っています。そこで、日本の英語教育の課題を調べてみました。音声学習が不足、受験対策が重視、英語を使う機会が少ない、外国語指導助手、ＡＬＴをうまく活用できていない等が挙げられていました。やはり英語を好きになり、自分から学べるようにするために実践的な学習が必要になってくると考えています。本市として実践的な学習はど

のようなことを行っているのかお伺いいたします。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。
先ほどとも少し重なりますが、市内全校に配備したデジタル教科書を用いて、単元のゴールである他者とのコミュニケーション活動に取り組んでおります。失礼しました、こちらについては小学校のほうでございます。中学校では、外国の方との直接的な対話の場を設けるほか、ワールドクラスルームなどのＩＣＴ環境を活用し、海外の学校とのリアルタイムな国際交流の機会を授業に組み込んでおります。
○議長（比嘉　直人）　藏根武議員。
○２４番　藏根　武議員　デジタル教科書やＩＣＴ活用をして、実践的な授業を行っているとのことでした。英語はコミュニケーションツールであり、海外の人々との意思や情報を伝え合うものです。聞く、話すといった実践的な学習が重要です。うるま市にある沖縄アミークスインターナショナルは授業を英語で行い、日本教育を学んでいます。まさに毎時間が英語を実践的に学習しています。アミークスの授業や児童・生徒の取組については学ぶことが多くあると思っています。他市町村の学校では、アミークスの教員を招いて、授業を実践してもらっているとも聞いています。本市にあるアミークスですので、連携・協力し児童・生徒の英語力を向上させることも含めて検討していただきたいと思います。本市は台湾との友好都市に向けて取り組んでいます。アミークスは台湾の小学校とも交流を深めているそうです。10年近くになるそうです。今週月曜日に学校連絡スクリレに、アミークスインターナショナルが実施するサマースクールの案内がありました。そのサマースクールに参加を希望している本市在住の児童・生徒への補助ができないかお伺いいたします。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。
民間事業者などが主体となって実施する学習体験プログラムなどが様々ある中におきまして、特定の学習体験プログラムへの参加費などに対し、補助を行うことにつきましては、こちらについては慎重に検討する必要があると考えております。御理解のほどよろしくお願いいたします。
○議長（比嘉　直人）　藏根武議員。
○２４番　藏根　武議員　令和７年９月第184回定例会でも伝えましたが、豊見城市ではサマースクールに参加する児童・生徒への全額補助を行っております。今年度も補助する予定だと聞いています。答弁では多くの学習体験プログラムがあるから補助はできないとも聞こえますが、アミークスのサマースクールもほかの学習体験プログラムもどれが児童・生徒にとっていいプログラムなのか検証して、市として補助をし、人材育成に努めてもらいたいと思います。児童・生徒は参加したいが、家庭によっては経済的に厳しいところもあると思います。教育格差をなくすためにもそこは市としても頑張っていただきたい。積極的に頑張る児童・生徒への支援等をよろしくお願いします。教育は将来への投資です。人材育成や教育環境整備に予算をつけてもらうよう要望し、次の質問に入ります。
地域活性化です。移住・定住についてです。少子高齢化が進む島しょ地域の人口増加に向けての取組は重要だと考えています。しましま交流館の活用についても、２月定例会では運営に関することを確認しました。令和７年度は思うような実績等が見られませんでした。今年度は、どのように運営していく予定なのかお伺いいたします。
○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。
○市民生活部長（松岡　秀光）　藏根武議員の御質問にお答えいたします。
しましま交流館の管理運営につきましては、島しょ地域における関係人口の創出及び地域交流並びに地域課題の解決を図るため、地域の方々とも連携し、10月から常駐職員を２人配置できるよう関係部署と協議を行っているところでございます。
○議長（比嘉　直人）　藏根武議員。
○２４番　藏根　武議員　ぜひ常駐職員を配置し、

地域とも連携を図り、移住・定住につながるよう適正な運営をよろしくお願いします。

次の質問は、県外へ人口流出が続くという見出しに始まり直近11年、９割は15歳から24歳、沖縄県内から県外への人口流出に歯止めがかからない状況が続いているということでした。本市においては、どのような状況なのか。令和５年から令和７年で15歳から24歳、県内外への転出の推移をお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　藏根武議員の御質問にお答えいたします。

令和５年度から令和７年度における15歳から24歳の市外への転出につきましては、令和５年度が1,080人、令和６年度が1,081人、令和７年度が1,201人となり、おおむね一定の状態で推移している状況でございます。

○議長（比嘉　直人）　藏根武議員。

○２４番　藏根　武議員　進学や就職といった要因はあると思います。推移を聞くとかなりの数が市外へ転出しています。自分の子供たちにもぜひ本土に行って進学や就職をし、いろいろな経験をしてもらいたい。しかし、いつかは平安座に戻ってきて生活をと考えています。そこで市としては転出した若者、学生を卒業した就職を希望している方をもう一度、うるま市に定住させるための若者支援など、どのような取組を行っているのかもお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　お答えいたします。

15歳から24歳の若者の転出につきましては、学生の場合におきましては、親の引っ越しや進学等、また既卒者の場合におきましては、市外への就職がきっかけであると推察されております。定住政策としましては、既卒者が市外に転出する必要がないように市内に働ける場を確保することが重要であると考えていることから、市内の若者の求職者と市内企業をマッチングするための就労支援事業や地域雇用人材育成事業が一定の効果を有しているものと認識しております。

○議長（比嘉　直人）　藏根武議員。

○２４番　藏根　武議員　それでは、Ｕターンの移住者への支援策などもあるのかお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　お答えいたします。

本市におきましては、移住・定住の取組を島しょ地域を中心に行っているところでありまして、Ｕターンの移住者に限定するものではございませんが、島しょ地域への移住のための空き家改修に対しまして助成する島しょ地域空き家活用補助事業や移住者の居住の確保などを目的とした津堅島複合施設・移住支援施設の整備など、移住支援を行っております。

○議長（比嘉　直人）　藏根武議員。

○２４番　藏根　武議員　島しょ地域空き家活用補助事業を行っているということですが、しましま交流館の運営とも関わると思いますので、どうにか人口が増えるよう引き続きよろしくお願いします。また、空き家においては仏壇の課題や老朽化など住むところにも限りがあると思います。島しょ地域に住みたいとの声もあり、住む場所として市営団地があればと思いますが、島しょ地域における市営団地はどのぐらいあるのかお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　藏根武議員の御質問にお答えいたします。

現在、島しょ地域に所在する市営住宅は平安座団地と伊計団地の２団地で、平安座団地が３棟12戸、伊計団地が１棟４戸となっております。

○議長（比嘉　直人）　藏根武議員。

○２４番　藏根　武議員　団地に空きがないかとの相談も受けることがあります。現在、平安座団地、伊計団地の２団地ともいっぱいで数が足りないと感じています。団地を建設することで島しょ地域に住む人も増えると思っています。島しょ地域への市営団地の建設は考えているのかもお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　お答えいたします。

市としましては、島しょ地域の活性化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とし、空き家改修補助や津堅島複合施設・移住支援施設等の移住・定住促進の様々な取組が実施されておりますが、市営住宅の建設には建設・維持管理コスト、周辺の環境整備に多大な費用を要することや持続可能な取組として総合的な判断が求められることから現時点で建設の計画はございません。

○議長（比嘉　直人）　藏根武議員。

○２４番　藏根　武議員　市営住宅・団地の建設には建設・維持管理コスト、周辺の環境整備に多大な費用を要すると言われればそれまでです。１つ提案です。今年10周年を迎えたＮ高等学校が伊計島にあります。現在、職員数も50人近くいると聞いています。本土のほうからも来ています。Ｎ高等学校と連携して市営の社宅を造り、家族を招き入れるのはどうでしょうか。伊計島には子供が数人しかいません。その子たちが中学校を卒業し、伊計島から出ていくと子供がいなくなります。Ｎ高等学校の職員が家族で移り住めば地域の活性化や彩橋の児童・生徒数増にもつながると思います。いろいろな懸案事項を踏まえながら、団地の建設にも前向きに取り組んでもらいますようお願い申し上げ、次の質問にまいります。

防災対策はいろいろありますが、今回は道路整備について、幾つか確認しながら質問します。宮城島は数年前にも大雨による主要な道路への崖崩れがあり、住民に大きな不安を与え、不便な生活を強いられた経緯があります。宮城地区、上原地区、池味地区には危険箇所が幾つかあります。そのような中、宮城島の市道与那城26号線で落石がありました。宮城島の人たちは不安を感じています。宮城島の市道与那城26号線における落石について災害発生から現在の状況についてお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　藏根武議員の御質問にお答えいたします。

当該道路における被災状況といたしましては、５月24日午前８時15分頃、道路に落石との本市消防本部より緊急通報があり、道路管理者において現場確認を行い、安全確保のため同日10時30分より160メートル区間の通行止め措置を行い、現在も同様に通行止めとなっております。

○議長（比嘉　直人）　藏根武議員。

○２４番　藏根　武議員　現状について確認できました。落石で幸いけが人等が出ていないことですが、いつまた落石が起こるか心配です。この道路は池味地区並びに島しょ地域の生活道路として多くの方が使う重要な道路です。また、住民から一日も早い通行止め解除の相談もあります。そこでお聞きしますが、全面通行止めの解除はいつ頃になるのかお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

議員御指摘にもありますように、与那城26号線は地域住民の重要な生活道路として認識しております。しかしながら、通行止め解除につきましては、道路のり面の安全確認を最優先に行う必要があることから、現在対応を検討しているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　藏根武議員。

○２４番　藏根　武議員　市道与那城26号線はスクールバスや島しょ地域を巡回する有償バスも利用する重要な道路です。児童・生徒の安全や島民の生活への影響を最小限にしてもらいたい思いから、目安となる通行止め解除の時期について再度お伺いいたします。また、その後の復旧対策についてもお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　再質問にお答えいたします。

現在、道路のり面における調査を行っておりますが、安全性を確認の上、大型土のう設置による落石対策を行い、片側通行による交通規制の検討を行っており、調査や対策工事の期間にもよりますが、目安としてですけれども６月第４週には、

通行止め解除を行ってまいりたいと考えております。また、落石対策に向けた原因究明の調査を行い、災害復旧に係る補助事業を活用し、復旧工事を行ってまいります。

○議長（比嘉　直人）　藏根武議員。

○２４番　藏根　武議員　ありがとうございます。早急な対応をお願いいたします。先ほども述べましたが、宮城島には危険箇所が幾つかあります。そこも調査し、大雨や台風時には自治会と連携して区民への危険喚起をするなどの対応もよろしくお願いします。

最後の質問は、旧宮城中学校隣の道路とあごーりば食堂前の道路です。２道路は宮城島コミュニティ防災センターへ向かう道路ですが、狭く防災の観点から不安があり質問をします。２道路について本市としての見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

御質問の旧宮城中学校前道路は与那城29号線から与那城131号線を経由し、一般農道宮城線へつながる道路、あごーりば食堂前の道路は与那城61号線でございます。住民の生活環境向上と生産基盤の安定化を図る目的として、辺地債を活用し与那城29号線・外１道路整備事業及び与那城61号線道路整備事業を実施しております。当該道路は近隣の避難所であります宮城島コミュニティ防災センターへ通じる道路となっているため、地域住民にとって重要な道路と考えております。

○議長（比嘉　直人）　藏根武議員。

○２４番　藏根　武議員　旧宮城中学校は現在解体工事が進められています。跡地利用によっては多くの人たちや車両も通行する場所にもなります。旧宮城中学校隣の道路、あごーりば食堂前の道路は私も宮城学童に子供たちを迎えに行くときに通っています。２道路は前方から車が来ると片方が後方へ戻らなければなりません。緊急車両が通ると時間のロスにもつながります。１分１秒を争う事態です。命に関わる重要な道路でもあると思っています。宮城島は高齢者も多く、早めに整備を行っていただきたい。

では、整備内容及び完了予定年度についてお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

与那城29号線・外１道路整備事業では、延長約512メートル、幅員５メートルから６メートル、与那城61号線道路整備事業では、延長約416メートル、幅員約４メートルから６メートルの整備予定で、いずれも令和９年度末完了予定となっております。

○議長（比嘉　直人）　藏根武議員。

○２４番　藏根　武議員　ありがとうございました。市道与那城26号線の落石、旧宮城中学校隣の道路とあごーりば食堂前の道路は宮城島に住む人たちの重要な道路です。また、住みやすい島にするためにも早急な対応が必要です。よろしくお願いします。

梅雨も終わりに近づいていますので、私の一般質問はこれで終わりにします。ありがとうございました。

○議長（比嘉　直人）　以上で本日の日程は終了しました。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散　会（１６時２５分）

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議　　長　　比　嘉　直　人

１７番議員　　仲　程　　孝

１８番議員　　又　吉　法　尚

第188回うるま市議会（定例会）会議録
（６日目）

◎　令和８年６月19日（金）　　（１０時００分　開議）

◎　出席議員（29名）

１番	真栄城　　隆　議員	17番	仲　程　　孝　議員
３番	糸　数　昌　宗　議員	18番	又　吉　法　尚　議員
４番	伊　盛　サチ子　議員	19番	下　門　　勝　議員
５番	金　城　加奈栄　議員	20番	天　願　久　史　議員
６番	国　吉　　亮　議員	21番	伊　波　良　明　議員
７番	天　願　こうや　議員	22番	國　場　正　剛　議員
８番	神　田　洋　一　議員	23番	大　城　　直　議員
９番	平　良　一　雄　議員	24番	藏　根　　武　議員
10番	真　壁　朝　弘　議員	25番	兼　本　光　治　議員
11番	幸　喜　　勇　議員	26番	佐久田　　悟　議員
12番	玉　元　哉　世　議員	27番	伊　礼　　正　議員
13番	玉　城　政　哉　議員	28番	宮　城　一　寿　議員
14番	池宮城　善　伸　議員	29番	伊　波　　洋　議員
15番	上　西　真　理　議員	30番	比　嘉　直　人　議員
16番	山　城　良　太　議員		

◎　欠席議員（なし）

◎　欠員１名（２番）

◎　説明のための出席者

市　　長	中　村　正　人	企　画　部　長	金　城　和　明
副　市　長	佐久川　　篤	財　務　部　長	島　袋　史　朗
教　育　長	嘉手苅　弘　美	防災広報対策部長	大　田　義　浩
総　務　部　長	山入端　立　也	福　祉　部　長	田　崎　　諭

こども未来部参事	松　本　隆　宏	都市建設部長	名嘉眞　　睦
市民生活部長	松　岡　秀　光	水　道　部　長	座間味　　修
市民生活部参事	古　謝　哲　也	社会教育部長	宮　城　紀　章
経済産業部長	岸　本　　力	学校教育部長	鹿　川　義　晃
農林水産部長	座喜味　達　也	総　務　課　長	兼　城　智　治

◎　事務局出席者

議会事務局長	知　念　義　浩	議　事　係　長	島　根　　武
議　事　課　長	伊　禮　君　人	議事係主任主事	長　嶺　由　樹
副　主　幹　兼 調査広報係長	藏　根　　伸	調査広報係 主　任　主　事	山　城　　太

◎　議事日程第６号
　　第１．会議録署名議員の指名
　　第２．一般質問

◎　会議に付した事件
　　議事日程に同じ

○議長（比嘉　直人）　これより本日の会議を開きます。
　本日の議事日程は、タブレットに格納してあります議事日程第６号のとおりです。
　日程第１．会議録署名議員の指名を行います。
　本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、下門勝議員、天願久史議員を指名します。
○議長（比嘉　直人）　休憩します。
　　休　憩（１０時０２分）
　　～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
　　再　開（１０時０２分）
○議長（比嘉　直人）　再開します。
　日程第２．これより一般質問を行います。
　発言時間は、当局答弁を含まず30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。國場正剛議員。
○２２番　國場　正剛議員　皆さん、おはようございます。会派津梁より、國場正剛でございます。議長の許可を得ましたので、今回、大きな項目５点、質問させていただきます。当局におきましては簡明な御答弁よろしくお願い申し上げます。
　それでは大きな項目１番目、安慶名地域に関連する事項についてでございます。（1）一方通行標示について、質問させていただきます。一方通行標示について、安慶名中央線が安慶名４区線と交差する部分から、県道８号線に接する一方通行道路のことでございます。県道８号線に接する部分には、ほっこりやという居酒屋がございますが、イメージしていただければ分かるかなと思います。学校方面から逆方向に右折する車両が多いと。また、県道８号線から車両進入禁止の標識があるにもかかわらず、逆進入してくる車両が多いです。自治会にも逆走する車両が以前に比べて多くなっているとの声が寄せられています。私のほうにも近隣の住民から同じような声が寄せられています。私も実際に逆走する車両と向かい合ったこともあります。そのときは一方通行であることを、相手方の運転手に伝えて方向変換を促し、事故には至らなかったのですが、安慶名自治会ではこのような状況が続けば、いつか大きな事故が起こるのではないかと危惧しております。自治会独自で立て看板等を設置できないかとの相談も受けております。さらに話合いも持っていますけれども、そこでお伺いいたしますが、自治会独自での注意立て看板を設置してよいか、お伺いいたします。
○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。
○市民生活部長（松岡　秀光）　おはようございます。國場正剛議員の御質問にお答えいたします。
　一方通行や車両進入禁止の標識がある道路を逆走する行為は、通行禁止違反となり、大変危険でございます。そのようなことから、自治会が管轄警察や道路管理者から許可を得た場合は、立て看板等を設置できる旨、管轄警察署に確認を行っております。
○議長（比嘉　直人）　國場正剛議員。
○２２番　國場　正剛議員　自治会が、管轄警察や道路管理者から許可を得た場合は、立て看板を設置できるということですが、この場合、管轄警察と道路管理者、両方にそれぞれ許可申請を出したほうがいいのか、もしくは道路管理者に提出して、道路管理者から管轄警察に進達していただく方法がありますが、どちらがいいのか部長、見解をお伺いします。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

立て看板等の種類にもよりますが、ただいまの御質問に関しましては、道路管理者及び管轄警察署へ再度確認し、國場議員に直接回答させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　國場正剛議員。

○２２番　國場　正剛議員　御答弁ありがとうございました。

それでは（２）の質問に移ります。信号機の移動についてでございます。今１番目に質問した一方通行の出口付近です。この県道８号線でありますけれども、ＪＡおきなわ具志川支店前からこの安慶名闘牛場向けの直線道路でありますけれども、先ほどの一方通行道路出口付近の信号機が、この直線から一旦右カーブしている先に設置されております。そこには事業所、座覇プロパンがあって、その付近に信号がついています。認識しづらいという声が近隣の住民からもあり、実際にこの一方通行側から青信号で県道に進行した際に、この県道８号線の車両と信号機の視認が遅れた車両とヒヤリ・ハットが起こったということを聞いております。重大な事故は起こってはいませんが、一歩間違えれば事故になっていたかもしれない状況の報告も受けております。この多く寄せられているヒヤリ・ハットを放置すると、重大事故につながることが考えられます。逆にヒヤリ・ハットの段階で対策すれば、この大事故を未然に防ぎやすいとの法則もございます。また、警察のパトロールカーでさえ、急ブレーキで止まることも目撃されております。このような状況から認識しづらい箇所に設置されているこの信号機をカーブ手前に移設し、直線道路から視認できる場所に移設できるかお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

議員御指摘のありました当該交差点に設置されております信号機につきましては、認識がしづらい箇所にあることを把握しております。信号機の移設につきましては、地域自治会などからの要請に基づき、市担当課から管轄警察署へ進達いたしますが、最終的な決定は沖縄県公安委員会において判断されることから、時間を要するものと考えております。しかしながら、危険な行為が見受けられる際には、再度こちらのほうからも確認させていただき、管轄警察署等にも相談させていただきながら、対応していきたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　國場正剛議員。

○２２番　國場　正剛議員　今回この質問は、皆さんにもしっかりと認識していただきたいという意味合いも含めて質問させていただいております。この近くには、あげな中学校や具志川商業高校等、通勤通学路にも使われている道路でございます。また横断歩道も、直線から見えづらい場所に信号機があるものですから、本当に車両が、慣れている、長くこの近くに住んでいる方々は、そこに信号があるというのは分かっているんですけれども、慣れない方、先ほど申し上げましたけれども、パトロールカーでさえ急ブレーキを踏んだということが目撃されておりますので、本当に急いで移設していただきたいと思っております。今、公安委員会の判断によるとのことですけれども、このような状況もしっかりお伝えして、御進達のほどよろしくお願いいたします。１番目の質問は、これにて閉じます。

次に、大きな項目２番目です。西原地域に関連する事項についてでございます。（１）安慶名西原線道路改良工事についてお伺いします。この件は、平成25年２月定例会において、同僚議員でもある兼本光治議員が最初に取り上げた案件ということで記憶があります。当時の答弁では、事業期間が平成25年度から平成29年度までの５か年間を予定しているとのことでありましたが、私も令和２年12月、令和４年２月、令和６年６月に続いて、今回この件に関して４回目の質問であります。それでは、現在の進捗状況についてお伺いします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　國場正剛議員の

御質問にお答えいたします。

安慶名西原線道路改良事業の令和７年度末進捗状況は、物件補償78.3%、用地買収が82.7%、全延長704メートルのうち、一部区間425メートルの整備が完了しております。また、近年の物価高騰の影響で全体事業費を見直した結果、全体の執行率は約63.6%となっております。

○議長（比嘉　直人）　國場正剛議員。

○２２番　國場　正剛議員　平成25年２月定例会において、兼本議員への答弁では、総事業費７億9,500万円との答弁でございました。それでは、これまでの累計事業費についてお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

令和７年度決算ベースで、約14億3,000万円となっております。

○議長（比嘉　直人）　國場正剛議員。

○２２番　國場　正剛議員　当初の総事業費からも相当な金額が加算されている。これも近年の人件費や資材等の高騰が影響しているのかなと思っています。

それでは、この安慶名西原線道路改良事業における、国・県の予算の影響についてお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

当該道路事業は、ハード交付金を活用し事業を進めておりますが、ここ近年、交付金充当率が大変厳しくなっていることから、他道路整備事業を含め優先的に取り組む事項を選定し、事業進捗を図っております。

○議長（比嘉　直人）　國場正剛議員。

○２２番　國場　正剛議員　本当に毎回、ハード交付金事業、充当率が大変厳しいというお話、御答弁をいただくんですけれども、もうこれは何とか、その辺の課題を解決しないといけないと思っております。本当に近い将来、このような状況が変わることを私は願っておるんですけれども、何とかハード交付金、今沖縄県の市長会においても、県を通さずに市長、国に直接様々な要請をするという行動が新聞報道でも報じられております。本当にこのような事態になってしまっている。そのおかげで、我々のこの生活に関わる事業が立ち後れている。非常にこれは今後危惧していく案件ではないかなと感じております。それでは、この安慶名赤道線との接続部分でございますが、安慶名西原線とこの安慶名赤道線との接続部分の工事の見通しと、完了後のこの付近の横断歩道のカラー舗装について、お伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

安慶名赤道線への交差点部分に関する物件補償及び用地取得につきましては、令和９年度契約を目指しておりますが、交差点接続に影響する用地の一部が相続問題による取得困難があり、解決に時間を要することから、整備工事については、令和13年度から令和14年度を予定しております。

また、横断歩道へのカラー舗装についても、本事業において施工できるよう検討してまいります。

○議長（比嘉　直人）　國場正剛議員。

○２２番　國場　正剛議員　この部分に非常に大きな物件補償があることは理解しております。さらには今、御答弁があったように、相続問題により用地取得困難箇所があるということなので、完了までにはもう少し時間がかかるのかなと思っております。今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。横断歩道のカラー舗装についても、所轄の警察と協議して実現することを希望しております。市長におかれましては、足しげく国に通って、目玉事業の予算獲得に奔走されていることと思います。あわせて、このような今、一般質問しているこの事業に関しての予算も合わせて獲得していただきますようお願い申し上げます。この質問については終わります。

西原地域に関連する事項について。（２）雨水幹線工事についてでございます。西原地域に係る雨水幹線工事についての進捗状況をお伺いします。

また、当該雨水幹線工事が完了した場合に見込まれる浸水リスクの軽減効果についてもお伺いします。

○議長（比嘉　直人）　水道部長。

○水道部長（座間味　修）　おはようございます。國場正剛議員の御質問にお答えいたします。

現在行っている工事は、安慶名第３雨水幹線から安慶名第１雨水幹線へ接続するバイパス管、口径900ミリメートル、延長約380メートルのうち、残りの約215メートルを行っており、年度内に完了する予定でございます。今回のバイパス管工事の完了により、一部雨水が貯留されること及び、分水されることにより排水のバランスが取られ、ある程度の浸水リスクが軽減されると考えております。

○議長（比嘉　直人）　國場正剛議員。

○２２番　國場　正剛議員　今回の工事で、浸水リスクが軽減されるということが分かりました。それでは質問を続けます。

既に完了している安慶名赤道線沿い、字西原20番地の５付近の横断歩道について、通学路でもあり、この付近は交通事故が度々起こっていることから、安心・安全な通学路とするためにも、この工事を機会にカラー舗装を設置できないか要望しますが、見解をお伺いします。

○議長（比嘉　直人）　水道部長。

○水道部長（座間味　修）　お答えいたします。

当該箇所の横断歩道のカラー舗装につきましては、現在行っている工事の中で設置したいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　國場正剛議員。

○２２番　國場　正剛議員　現在行っている工事の中で、カラー舗装を設置するということですね。非常にいいことだと思います。地域の要望でもありますので、よろしくお願いいたします。

それでは続けます。今後の雨水幹線整備計画についてお伺いします。

○議長（比嘉　直人）　水道部長。

○水道部長（座間味　修）　お答えいたします。

今回の工事にて当該地域に対する浸水対策の約７割が完了する予定で、今後は浸水対策の効果を確認・注視していきたいと考えております。今後の雨水幹線整備計画につきましては、江洲地区・赤道地区の赤道第１・第３雨水幹線を計画しております。

○議長（比嘉　直人）　國場正剛議員。

○２２番　國場　正剛議員　今後の雨水幹線整備計画については、江洲地区・赤道地区の赤道第１・第３雨水幹線を計画しているということですが、本当にこの地域は近年、浸水がひどくて本当に被害が大きい地域だと思います。私も本当にこれ第一に取り組んでいただきたいと思っております。

さらには、最近の大雨による被害のあった栄野比地域、南風原地域においても、御検討して、また整備していただきますようお願い申し上げて、この質問は終わります。

次に大きな項目、３番目でございます。栄野比地域に関連する事項についてでございます。議長、休憩お願いします。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１０時２３分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１０時２４分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

國場正剛議員。

○２２番　國場　正剛議員　大きな項目３番目、栄野比地域に関連する事項について。

（１）市道栄野比１－74号線について。これまで生活道路で、栄野比区１－３号線生活道路と表現していたんですけれども、市道に今、認定されたということで１－74号線ということで、御質問させていただきます。この案件は、令和５年９月議会においても取り上げてきました。これまで自治会からの要請を受け、排水路の整備実施を進めてきたが、地権者の承諾が得られずに事業化には至らなかった経緯や、排水路整備ルートの設計の見直しなどを行ってきたと思いますが、現在の進捗状況についてお伺いします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

栄野比１－74号線整備事業の令和７年度末進捗状況は、実施設計業務、物件補償調査、用地測量、土地評価を完了し、全体の進捗率は24.8％となっております。なお、本年度は用地買収・物件補償を実施予定となっております。

○議長（比嘉　直人）　國場正剛議員。

○２２番　國場　正剛議員　この案件は、もう先輩議員の方々、今はもううるま市議会を卒業された先輩方も数多く質問してきた案件でございます。もう今この案件に取り組むのは私一人となっていますので、しっかりと取り組ませていただきたいと思います。それでは、この道路は大部分が４メートル未満の狭隘な道路で、道路側溝が未整備であります。豪雨時の通行に危険を伴うということで、今後の整備内容及び完了予定年度についてお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

整備内容といたしましては、道路延長526メートル、幅員４メートル、両側側溝にて整備予定であり、完了予定年度は令和11年度末となっております。

○議長（比嘉　直人）　國場正剛議員。

○２２番　國場　正剛議員　完了予定年度が、令和11年度末ということで、先が見えてきました。長らく取り組んできたことが目に見えて、完成が近いということを感じております。本当にこれまでの取組、そして今後の取組、またよろしくお願い申し上げます。

それでは（２）について御質問いたします。これも栄野比区の「あしびなー」整備についてでございます。令和元年９月議会において、栄野比区あしびなーの老朽化やイベント時に控室や専用トイレがなく不便であると整備を訴えてきました。１期目にこの件は強く強く訴えてきた案件でございます。そこが現在、栄野比区によって、あしびなーの整備が進められているようですが、その内容をお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

当該工事につきましては、中部北環境施設組合の補助金等を活用し、令和８年度内に令和７年度の繰越事業として、自治会において整備を進めているところでございます。内容につきましては、観覧席と舞台について整備する計画となっており、専用のトイレについては含まれていないと伺っております。

○議長（比嘉　直人）　國場正剛議員。

○２２番　國場　正剛議員　観覧席と舞台を整備するということで、トイレは管理上の問題から割愛したというか、造らないという話合いが持たれたそうです。それはその自治会で決めたことですので、トイレは今までどおり、また近隣の住宅のトイレを借用するのかなと思っていますけれども。観覧席と舞台が整備される。工事の状況をお伺いすると、今年の旧暦の十五夜には、順調に行けば間に合うというお話も伺っております。本当に、完成したときには、私も日程を調整して、また伝統芸能、島民ダンス等が見られるのかなと思っています。前回、見に行かせていただいたときには、当時の市長、当時の議長が招待されておりました。また新しくなったあしびなーで、地域の敬老会や観月会が催されるのを、私のほうも非常に楽しみにしております。御答弁ありがとうございました。

次の質問に行きます。昆布地域に関連する事項についてでございます。（１）道路整備についてでございます。これも以前にも御質問させていただいたんですけれども、昆布中央線、令和４年６月定例会において質問した際には、道路拡張整備の計画はないということでした。一部、狭隘区間において、道路側溝の改修により改善が図れないか検討する御答弁がありましたけれども、その後についてお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

昆布中央線は、昆布区中心部から天願方面へと通じる、主に地域の生活道路や県道の混雑を避け迂回路として利用されている道路でございます。現状の道路幅員はおおむね５メートルから６メートルが確保されているものの、一部には側溝に蓋が設置されていない箇所、狭隘な区間があることから、度々脱輪事故が発生しております。こうした狭隘箇所等を改善するため、令和７年度に概略設計業務を行い、道路側溝の改修や道路占用物の移設等により、改善が可能であることを確認しております。

また、本業務では概算事業費も算出しており、この成果を踏まえた上で、国庫補助等の財源確保や、進行中の道路事業の進捗状況等を総合的に勘案しながら、道路整備の具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　國場正剛議員。

○２２番　國場　正剛議員　前回よりも一歩も二歩も進んだ答弁がいただけました。本当にうれしい限りでございます。この地域には、ぐしかわ看護専門学校や昆布公園広場もあり、その利用者もこの道路を利用する方が多いと思います。早急な道路整備が必要であると、これまで訴えてきたのですが、本当に今後、事業採択を目指して、部長引き続き取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、次の質問に移ります。昆布地域に関連する事項、（２）昆布公園広場についてでございます。昆布公園広場を頻繁に利用する市民の方から、私のほうに写真つきで、昆布公園内にあるあずまやの土間の下の空洞や一塁側ベンチ付近のり面の修繕、あと公園外周フェンスの腐食について、利用する上で不安の声が届いています。多分、ほかの利用者も、あずまやの土間の下の空洞とかを見れば、そこで休憩していいのかと不安になるのかと私も思いますけれども、この土間の下の空洞、一塁側ベンチのり面、公園外周フェンスの腐食について、当局の見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

昆布公園は供用開始から、約17年が経過した近隣公園となっております。議員御指摘の、あずまや土間の空洞及び一塁側ベンチ付近ののり面につきましては、緊急性も勘案しながら対応してまいりたいと考えております。また、公園外周フェンスの横張りの一部に腐食が見られることから、安全対策を行ってまいります。

○議長（比嘉　直人）　國場正剛議員。

○２２番　國場　正剛議員　安全対策をしっかりと取っていただきたいと思います。公園には小さなお子さんや、またグラウンドには小学生が専用としている野球場等々もございます。この小さな子供たちを危険から守るためにも、しっかりと安全対策を取っていただきたいと思います。今後も安心して利用できるように、管理徹底をよろしくお願い申し上げます。それでは、この質問については、これにて閉じます。

次の質問に移ります。５番目、福祉行政に関連する事項です。県立中部Ａ特別支援学校（仮称）について。県立中部Ａ特別支援学校（仮称）の開校予定年度について、改めてお伺いいたます。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。

○社会教育部長（宮城　紀章）　おはようございます。國場正剛議員の一般質問にお答えいたします。

沖縄県教育庁ホームページでは、県立中部Ａ特別支援学校（仮称）の開校予定は、令和10年４月となっております。

○議長（比嘉　直人）　國場正剛議員。

○２２番　國場　正剛議員　この件は、前回にも質問しているので理解しております。もう２年を切ったという時期でございます。当時、もし誘致活動があるのであれば、しっかりとうるま市にできるように強く要望した記憶がございます。このうるま市に地域が決定するに至るまでの、うるま市の関わりについてお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。

○社会教育部長（宮城　紀章）　お答えいたします。

沖縄県に対し、本市の市有地も新たな候補地の一つとして取り上げ、検討していただくよう提案を行った経緯がございます。最終的には設置・整備の主体である沖縄県において、本市兼箇段の県農業試験場園芸支場跡地を候補地とする旨の決定が行われております。

○議長（比嘉　直人）　國場正剛議員。

○２２番　國場　正剛議員　令和３年12月議会において、一般質問にて取り上げた際には、沖縄県は本島中部地区における沖縄市の美咲特別支援学校と、北中城村のはなさき支援学校の２校の過密化解消の早期対応を図るために、本島中部地区に200人規模の知的障害の特別支援学校を新たに新設する方向性を示した時期でありました。その際に、先ほど申したように、うるま市に誘致していただくよう要望いたしました。決めたのは沖縄県なんですけれども、やはり誘致活動というか、うるま市の市有地にということを訴えたことが非常に大きかったのではないかと思います。この結果、それを知った多くの保護者の皆様から、喜びの声を聞いております。これから就学しようとするお子様を抱えた、私の知り合いもいるんですけれども、非常に喜んでおりました。当局の御尽力に感謝申し上げます。

それでは、次の質問に移ります。うるま市内の保護者から就学や転学の希望があった場合の手続について、いま一度お伺いします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　國場正剛議員の御質問にお答えいたします。

保護者から県立特別支援学校へ就学や転学の希望があった場合、うるま市教育支援委員会において親子面談を行い、保護者と在籍する学校や園などからの調査書等を基に審議いたします。教育支援委員会では、学校教育法施行令第22条の３に照らして、障害の状態を見取り、教育上必要な支援の内容、地域における教育体制の整備の状況、本人・保護者の意見、専門家の意見などを基に総合的に判断し、望ましい就学先を判定いたします。

県立特別支援学校への就学・転学が望ましいと判定したお子さんにつきましては、その後、県就学支援委員会において審議をし、就学先を決定することになっております。

○議長（比嘉　直人）　國場正剛議員。

○２２番　國場　正剛議員　前回も私は同じような質問をしたので、この件に関しては、ある程度理解しております。うるま市で審議をして、またさらに県の就学支援委員会において審議されるという２段階で、狭き門なのかなと、私個人的に感じているんですけれども、せっかくこのうるま市に学校ができることなので、希望するこの多くのうるま市の子供たちが、数多く通えるようになることを期待しております。よろしくお願いします。

次の質問に移ります。医療的ケアやサポートについてお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　御質問にお答えいたします。

特別支援学校へ就学する児童・生徒に、医療的ケアの必要性がある場合には、沖縄県教育庁にて検討されていくものと認識しております。

○議長（比嘉　直人）　國場正剛議員。

○２２番　國場　正剛議員　うるま市議会では、令和６年12月20日付で、沖縄県立中部Ａ特別支援学校（仮称）の福祉避難所指定を求める意見書を、沖縄県知事、沖縄県教育委員会教育長へ提出しております。それを踏まえて、意見書の中で、体育館等への空調設備の整備についても要請しておりますが、その件についてお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。

○社会教育部長（宮城　紀章）　お答えいたします。

当該学校の体育館への空調整備につきましては、沖縄県教育庁にて検討されていくものと認識しております。

○議長（比嘉　直人）　國場正剛議員。

○２２番　國場　正剛議員　なかなかこれは、県の事業ですので、皆さんに質問を投げかけても、大変答えづらいと思っています。本当に御答弁ありがとうございます。

私も独自のルートで、この件を調べておりますけれども、まだ返事が来ないです。だから私が情報を得たらまた共有しましょう。本当に、うるま市にいる子供たちが、本当に希望する子供たちが本当に数多く、この新しい学校に通えることを本当に期待しております。支援学校ができるということで、様々な効果が言われています。地域にこの子たちを理解する意識が非常にまた広がっていくのではないかと思っています。本当にうるま市にできたということで、これ以外にも、また地域との交流等も生まれてくるのかな。兼箇段地域の自治会とか、その皆さんと交流を図ってお互いに理解し合う環境づくりができるのではないかと、非常に期待しております。これまでこの学校建設、非常に期待する父母たちがいて、非常に喜んでいる状況であります。お互いに理解し合って、すばらしい社会というか環境になればいいのかなと思っております。今回は、振り返りの質問が多かったんですけれども、今後もまた市民に寄り添って、多くの課題を皆さんと共に解決していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。今回の私の一般質問はこれにて終了いたします。御答弁ありがとうございました。

○議長（比嘉　直人）　暫時休憩します。

休　憩（１０時４４分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１０時５９分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

次の質問者、金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　皆さん、こんにちは。令和８年６月19日第188回定例会一般質問を行います。当局の皆さん、よろしくお願いいたします。

では、大きい項目１、健康支援についてであります。うるま市離島患者等通院費等支援事業について、説明を求めます。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝　哲也）　金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

制度の概要としましては、津堅島にお住まいの方が島外の医療施設へ通院する際の航路運賃と宿泊費を補助する事業であります。航路運賃につきましては島民割引後の運賃の８割相当額、宿泊費につきましては１泊当たり5,000円、上限２万5,000円となっております。実績としましては、令和５年の事業開始以来、まだ利用する方はおりません。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　制度があるのに、なぜ利用されていないのか。また、周知不足なのかどうか含め説明を求めます。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝　哲也）　御質問にお答えいたします。

この事業の対象者は、県の事業に準じ、がん患者や指定難病患者などとしておりますことから、現時点でこのサービスを必要とする方がいないのではないかと推測しております。

周知につきましては、住民向けのチラシを津堅診療所や自治会、平敷屋港と津堅港の待合所で配布してございます。また、市ホームページでも公開し、周知に努めているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　沖縄県は、令和８年４月に施行され、離島患者等通院費支援事業補助金交付要綱によると、宿泊費について、１泊当たり7,000円と示されております。また、補助対象となる通院項目12項目の中に、離島患者等が、未成年者、介護保険法における要介護者、要支援者、医師が通院と認める者、市町村が付添いを要すると認める限り１人まで、離島患者等が18歳未満の場合には、２人までを対象にすると示されております。

１点目に、市としても付添い人数の１人までが対象とのことですが、増員することができないのか伺います。

２点目に、補助額についても増額する必要があると思いますが伺います。

３点目、新たに交通費補助もできないのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝　哲也）　御質問にお答えいたします。

１点目、２点目とも、県と同様に改正することで、現在関係部署と調整しながら進めている次第でございます。３点目の新たな交通費補助につきましては、当該要綱の改正予定はございません。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　１点目、２点目については、県と同様に改正することに、早急に対応のほどよろしくお願いいたします。

では、次の質問に移ります。大きい項目２、水道事業について質問を行います。うるま市水道事業の老朽管等について、沖縄復帰前後に整備された上下水道へのインフラ老朽化が課題だとしているようですが、本市においても令和６年１月には昆布地域において、工業用水を送る導水管からの水漏れ、令和８年５月に州崎地域においても、塩害影響によっての老朽化により影響が出ています。また、近隣の自治会へ市民からの問合せもあったようであります。水道の維持管理は地方自治体の責務とされております。国からの自治体向けの水道事業予算、過去10年間の補助額はどのようになっているか伺います。

○議長（比嘉　直人）　水道部長。

○水道部長（座間味　修）　金城加奈栄議員の一般質問にお答えいたします。

本市水道事業への過去10年間の国庫補助額につきましては、平成28年度２億3,300万円、平成29年度３億5,080万円、平成30年度6,500万円、令和元年度8,500万円、令和２年度8,400万円、令和３年度１億4,100万円、令和４年度8,240万円、令和５年度１億2,200万円、令和６年度１億1,820万円、令和７年度１億9,115万円となっております。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　これまでの国庫補助金で実施した事業内容について伺います。

○議長（比嘉　直人）　水道部長。

○水道部長（座間味　修）　お答えいたします。

これまでの国庫補助金では、主に老朽化した水道施設の更新、耐震化工事を行っております。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　今後、市が緊急的含め、市が何を考えてやらないといけないのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　水道部長。

○水道部長（座間味　修）　お答えいたします。

本市としましては、水道施設の老朽化による漏水や断水、道路陥没などのリスクを減らすため、今後とも老朽化した水道施設の更新、耐震化工事を進めてまいります。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　令和８年度施政方針で示されております、インフラ整備の老朽化が問題について、老朽化対策費用を確保するため、上下水道料金の改定と示されております。水道法は、憲法第25条第１項の生存権の保障と第２項の公衆衛生向上について、国と地方公共団体の責任を基に、水道設備等更新の財源支援は国庫補助２分の１ですが、沖縄の復帰以降の実態を踏まえ、国へさらなる財源確保のため、市長会でも国へ要請できないのか、市長の所見を伺います。

○議長（比嘉　直人）　市長。

○市長（中村　正人）　金城加奈栄議員にお答えをいたします。

水道の老朽化対策の費用につきましては、市民生活や社会経済活動に影響を及ぼすことがないよう、必要な料金改定の水準を設定しており、国庫補助事業につきましては、本市の令和８年４月の国への要請活動の中で、沖縄簡易水道等施設整備費国庫補助金の所要額確保において、供用開始から50年経過した、津堅島向け海底送水管の更新費用、他の都道府県と距離がある沖縄県において、地震や台風などの災害時における水道水の安定的な供給を図るための強靭な水道構築、復帰から50年経過した現在、当市を含む多くの事業体において、水道施設の老朽化に伴う更新時期を迎え、水道施設の更新・耐震化の確実な実施のため、国庫補助金の所要額確保を要請しております。

また、市民生活において欠かすことのできない上水道のインフラ維持更新整備について、国庫補

助金の所要額確保は、うるま市だけではなく、他の市においても同様となっており、市長会でも国への働きかけを求めていきたいと思います。今後もこういった必要な事項に関しては注視をし、しっかりと国へ要請をしてまいります。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　最後に、昨日の一般質問においても、地域の人口減少や家庭内等での節水など、水道の技術者不足も深刻な状況が本市でも起きていると思います。県外においても下水道破損によって、道路陥没事故においてトラック運転手が巻き込まれた事故もありました。このようなことが起きないためにも市長会でぜひ、国庫補助金の増額を国に求めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

では次の質問に移ります。大きい項目３、環境問題についてであります。これまでも議会で取り上げてまいりましたが、引き続き質問を行います。令和６年９月第179回定例会において、ＰＦＯＳ・ＰＦＯＡについて、現在、市独自の湧き水調査について、継続的に行っているのか伺います。アカザンガー調査ポイントについて、採取場所のＰＦＯＳ・ＰＦＯＡの数値について伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

湧水調査については、継続的に実施しており、当該箇所の採取数値につきましては、令和６年度の市独自の調査数値が、127.7ナノグラムパーリットル、令和７年度が120.0ナノグラムパーリットルとなっております。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　水質管理目標は50ナノグラム以下と示されていると思いますが、いまだに高い数値だと思います。では質問を行います。

未実施について、地元自治会と意見を交わし、調査地点を選定することについて、どのようになっているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

これまで自治会等から、新たな調査要望や相談は寄せられておりません。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　前回も質問してまいりましたが、本市でのホームページに、採取した場所と数値が見られるようにすべきだと思いますが、伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

環境省や農林水産省等が定めております基準等に照らし合わせ、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　最後に、アカザンガーにおいて、現在看板設置されております。そこで遊ぶ子供たちも見受けられ、看板には、水の中にばい菌の絵が描かれておりますが、大腸菌などいるかのような絵が描かれておりますが、なぜはっきりとＰＦＯＳ・ＰＦＯＡが検出されていることの看板設置ができないのか。他市の看板もどのような中身で出しているのか、検証が必要だと思いますので、この件については要望を求めます。

では次の質問に移ります。大きい項目４、生活保護等についてであります。令和８年２月第187回定例会において、生活保護基準引下げについて取り上げてまいりました。その後の支給対象者へのお知らせ、申請書類等について、過去に利用していた方々、現在は保護廃止となった世帯への申請が必要だとの案内は、どのように行うのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

現在、保護を受給されている追加給付対象世帯への支給につきましては、既に対象世帯2,860世帯の給付額の算定、システム入力を終え、６月30日に支給する予定となっており、近日中に対象世帯へ通知することとなっております。

追加給付の対象となっている保護廃止世帯への支給につきましては、８月以降の申請受付を予定しており、周知や申請方法につきましては、国が実施する広報のほか、本市の広報紙やホームページなどを利用して周知できるよう検討しております。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　支給明細書の様式は、保護決定通知書と同じなのか。支給明細書では、扶助内容と利用期間、支給金額が示されているのか。利用者が確認して計算できるような体裁なのか、不服申立ての有無について伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

支給明細書の様式は、国が指定した様式となっており、扶助内容、対象期間、支給金額が示されております。利用者が確認して計算できるかについては、個々のケースにより複雑な場合がございますので、必要に応じて説明するなどして対応してまいります。また、通常の保護費と同様、不服申立てが可能となっております。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　追加給付に係る市の負担が発生するのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

追加給付に係る事務費につきましては、全額国庫負担となっております。扶助費につきましては、通常の扶助費と同様に４分の３が国の負担、残りの４分の１が市の負担となっており、自治体負担分については、地方交付税で措置されるものとされております。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　沖縄県が昨年９月に高校２年生と保護者対象に、こども調査結果が、１万2,978世帯を対象に生徒7,355件、保護者7,160件、回答調査が報告されましたが、世帯年収276万円未満、貧困層の割合2016年29.3％、2025年21.4％と９ポイント減少傾向ですが、依然として、半数以上のひとり親世帯が困窮している結果が明らかにあり、保護者に今の暮らしについても、どう感じているかについて、困窮層で苦しいと答えた割合が2016年68.3％、2025年78.4％と増え、約８割が生活に困難と感じている。非困窮世帯においても2016年35.2％、2025年45.9％と、増加傾向であるようであります。深刻な実態が浮かんでいます。

では、お聞きします。保護と要保護、準要保護、収入基準について、他市と比較すると差があるようでありますが、どのように基準額と国が示すメニュー内容を決定しているのか、説明を伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　生活保護法に定められた教育扶助について、お答えいたします。

小学生、中学生を対象にした教育扶助につきましては、教材費、学校給食費、交通費、学習支援費があり、一時扶助として、それぞれ入学時に入学準備金がございます。また、高校生を対象に生業扶助として入学準備金、教材費、入学料、入学考査料、交通費、学習支援費などがあり、国が定めた基準で支給しておりますので、他市との差はないと認識しております。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

小・中学校の準要保護の支給費目は、学用品費、新入学用品準備金、修学旅行費、学校給食費、通学用品費、校外活動費などがございます。準要保護の費目や支給額につきましては、国が一律に定めているものではなく、各市町村の判断に任されております。支給費目や支給額につきましては、県内他市町村の状況や、本市の実情などを適宜把握し、比較検討をしながら決めております。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　各市町村の判断に任せているということですが、また県内、他の市町村の状況、実態等を適宜把握とのことでしたが、那覇市では、卒業アルバム代等の限度額も示されているようでありますが、本市でもあるのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　再質問にお答えいたします。

卒業アルバム代の助成につきましては、議員御案内のとおり、県内11市のうち、那覇市のみが実施しており県内他市も含め、本市でも支給費目としては入れておりません。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　卒業アルバム代の助成について、本市でも支給費目はないということでありましたが、今後、アルバム、印刷インク代の高騰が大変危惧します。沖縄県の子ども貧困対策事業費から活用し、卒業アルバム代の助成はできないのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

本市では、保護者などからの要望の高い修学旅行費などを優先的に援助しているため、卒業アルバム代の援助につきましては、他市の状況から、現状では厳しいものがあると考えております。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　卒業アルバム代の援助は、厳しいとの回答ですが、援助ができない課題は何なのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

本市では、沖縄県子どもの貧困対策推進交付金を活用し、就学援助の周知による対象者の拡充であったり、修学旅行費の増額を実施しております。

沖縄県からの交付金につきましては、本市の要望額より、決定額が下回る状況であるため、就学援助の新たな費目の援助は、厳しい状況でございます。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　この件については、確認はできました。

では、次の質問に移ります。大きい項目５、津堅港ターミナル施設についてであります。引き続き質問いたします。津堅地区旅客待合所施設内への冷房機新設設置等について、進捗状況について伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

当該施設への冷房機設置につきましては、令和７年９月第184回定例会後に、津堅港ターミナル施設冷房設置及びターミナル施設修繕についてと題し、中部土木事務所へ、うるま市議会定例会一般質問に係る要請を行っております。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　市からの要請後はどうなったのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

令和８年３月に開催されました、沖縄県中部土木事務所主催の令和８年度中部土木事務所事業説明及び意見交換会においても、改めて、当該施設への冷房設置の要請を行っております。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　この件についても確認できましたので、次の質問へ移ります。

大きい項目６、港湾整備についてであります。中城湾港（新港地区・泡瀬地区）の整備について。うるま市として、経済と暮らしを支える港づくりについて、どのように考えているのか説明を伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

本市が有する中城湾港新港地区は、国際物流拠点産業集積地域の指定を受け、本市のみならず、県全体の製造業や流通を牽引する重要な拠点港湾であります。また、県全体の物流・人流の中心的な総集拠点である那覇港に対して、中城湾港新港地区は、背後地の広大な産業用地において、生産機能と流通加工機能を有する産業支援港湾として明確に役割分担されております。

中城湾港新港地区において、完成自動車・リサイクル貨物・製造業の資機材といったバルク貨物などの物流を的確に受け止めることで、那覇港の貨物量増加による岸壁や埠頭用地の不足、慢性的な混雑緩和が図られ、本島全体の物流ネットワークが最適化されることや、災害時において物資や支援等の受入れ機能の分散化などを構築することが、経済並びに暮らしを支える港づくりだと考えております。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　港づくりは、国際物流拠点産業集積地域として重要な要素であることに認識しているようでありますが、令和７年度中城湾港物流促進事業の企画提案方式、公募型プロポーザル申請受付の動きもある中、沖縄県内においても、石垣港・平良港、県外においてもあちらこちらと特定利用港湾利用されております。特定利用港湾においては、国家防衛戦略に基づき、指定された港湾では海底の掘り下げや岸壁整備など行うそうであります。私たち、日本共産党会派としても、政府交渉してきた際に確認してまいりましたが、国は、中城湾港についても、決定ではないが、検討中であるとのことでした。合同利用することに対して、特定利用港湾合同利用することに許せない立場として、市の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　御質問にお答えいたします。

港湾法上の港湾管理者は沖縄県であり、特定利用港湾の指定に係る具体的な国との協議、最終的な判断については、港湾管理者である沖縄県が主体的に行うべきであると認識しております。市といたしましては、国・県の動向や議論の推移を注視する立場でございます。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　最後に意見を述べさせてください。先ほどの答弁の中で、国・県の動向や議論の推移を注視する立場とのことに対して、国・県に対しても、地元うるま市としても合同利用について、行わないでほしいという意見も述べるべきだと私は思っております。この件については答弁は求めません。この件については終わります。

では、次の質問に移ります。大きい項目７、浮桟橋改良についてであります。令和６年６月第176回定例会において、平敷屋港の浮桟橋改良について、施設管理者及び事業主体である沖縄県中部農林土木事務所でありますが、令和５年度、観測、解析結果を基に、港内のうねりの解消を目的とした施設整備等を策定するための業務を発注し、令和７年度以降に新規採択に向けて作業との回答で、防波堤の延長等を含めた対策工法を事業化に向け検討しているとの回答でしたが、その後の進捗状況について御説明を伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

平敷屋漁港の整備につきましては、現在事業主体であります沖縄県南部農林土木事務所へ確認したところ、防波堤整備に関する地元からの要望を受け、令和７年度に補助事業が採択されております。今後、沖防波堤などの計３基を整備し、航路及び港内の静穏度向上を目指す予定でありますが、津堅島行きの高速艇が係留する浮桟橋の改良工事を行う予定はないと聞いております。事業スケジュールといたしましては、令和７年度から令和８年度にかけて実施設計や必要な手続を行い、令和９年度から令和12年度にかけて工事を行う予定であります。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　平敷屋漁港を利用している漁業者や神谷観光から、利用者の意見も聞くことについて要望いたしました。防波堤整備に関する地元からの要望を受け、令和７年度に補助事業が採択とのことですが、お聞きします。浮桟橋改良については触れたのか、確認したい。答弁を求めます。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

新規事業採択に当たり、令和６年度に現状の説明や波浪観測などの調査結果、またその結果を踏まえた事業計画の説明を行っており、南部農林土木事務所としては、浮桟橋について触れて説明しているとの回答でございます。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　波浪観測等の調査結果について、調査結果はどのようになっているのかお聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

南部農林土木事務所によりますと、波高観測の解析により、津堅島行き高速艇の係留施設全面で約１メートル程度の波高になることを確認しております。この結果を踏まえ、設計基準に基づき、波高を0.5メートル以下に抑えるため、先ほども答弁したとおり、沖防波堤等の整備を計画しているということでございます。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　この件については確認できました。

では、次の質問へ移ります。大きい項目８、離島振興について。令和７年９月第184回定例会において質問してまいりました、津堅島の地域生活（ライフライン・インフラ）について。具体的な要望、需要量など実態把握のための調査を進めていきたいと、住民ニーズ、事業者の意向、事業費、管理運営方法などを踏まえた上で、対策方法を検討してまいりたいとのことですが、どうなったのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

津堅島におけるライフライン等の課題につきましては、本議会に予算案として提案しております島しょ地域振興調査事業にて調査を実施していく予定でございます。具体的には、ガソリンスタンドがないことの島民生活への影響、住民ニーズ等の実態把握や石油製品の輸送、保管、販売等の法規制の整理、課題解決のための効果的な方策の検討などを想定してございます。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　今回の補正予算にも計上されております。実態把握調査等に御尽力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

では、次の最後の項目９に移ります。交通基本計画についてであります。公共交通空白地域の解消等について、これまでも議会において取り上げた経緯があります。また、市民からも声が上がっております。では、本市でのうるま市交通基本計画も策定されました。現在、実現に向けての取組、推進体制、交通まちづくりについてどのようになっているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

公共交通施策の取組につきましては、平成31年３月に策定した、うるま市交通基本計画を踏まえ、うるま市地域公共交通計画の策定を目指しております。令和７年度に基礎調査・分析を行っており、令和８年度末の計画策定に向けて取組を進めているところでございます。推進体制、交通まちづくりにつきましては、今後、庁内及び関係機関等と調整を行い、検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　令和７年度基礎調査・分析を行っている内容について、どのように行ってきたのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

基礎調査・分析の内容といたしましては、沖縄県が調査した沖縄本島中南部都市圏パーソントリップ調査、路線バスＯＤ調査、高校生アンケート調査など、既存の調査結果の分析を行い、新規調査として、路線バス乗り込み調査、関係事業者を対象としたヒアリング調査を実施しております。また、観光客の移動状況を把握するため、沖縄観

光コンベンションビューローが提供しております、おきなわ観光地域カルテを活用した分析も実施しております。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　基礎調査・分析の内容での詳細の内容において、本市として公共交通空白地域の解消に向けてどう取り組むのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

公共交通空白地域の解消に向けた取組につきましては、先ほどもお答えいたしましたが、「うるま市地域公共交通計画」の策定に向けた業務の中で、庁内及び関係機関等と調整を行い、検討してまいります。

○議長（比嘉　直人）　金城加奈栄議員。

○５番　金城　加奈栄議員　この件についても確認できました。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉　直人）　次の質問者、仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　議長すみません、休憩お願いします。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１１時３８分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１１時４０分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　皆さん、こんにちは。議長の許可を得ましたので、第188回定例会、一般質問を行いたいと思います。大きな項目で６点通告してありますので、執行部の皆様には簡潔明瞭な御答弁をお願いしたいと思います。

まず、市の鳥チャーンの保存について、お聞きしたいと思います。本市の鳥として指定されていますチャーンについてですけれども、チャーンの保存やその魅力を伝えるために現在、当局で取り組んでいる事業や活動について、まず御案内いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。

○社会教育部長（宮城　紀章）　仲程孝議員の一般質問にお答えいたします。

本市の取組といたしましては、これまで、うるま祭りや勝連城跡あまわりパーク等において、チャーン展示を開催し、チャーンの魅力を伝える機会をつくり、普及啓発を行ってきたところです。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　勝連城跡あまわりパークなど、うるま祭りでも今まで展示を開催していることは存じています。

それでは質問を続けていきます。少し、補足説明してから行きますが、平成３年に沖縄県天然記念物として指定された沖縄固有種のチャーンは、15世紀に中国から琉球に伝わったとされていますが、残念ながら中国国内では絶滅しており、純血のチャーンは県内で僅かに残るのみとなっております。

本市のホームページでの紹介によりますと、去る大戦で絶滅の危機にあったが、奇跡的に、本市の天願と沖縄市泡瀬などで保護されていたと記されております。そのことから本市に由来があるのかなと思っていますが、それでは現在、市内にどの程度のチャーン愛好家がいて、合計何羽程度飼養されているか、当局で把握しているか聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。

○社会教育部長（宮城　紀章）　お答えいたします。

沖縄県指定天然記念物チャーン保存委員会の関係者に聞き取りをしたところ、同保存委員会の会員27人、チャーンの成鳥が約100羽飼養され、そのうち、うるま市の会員が12人で、約50羽から60羽程度、飼養されているとのことです。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　ありがとうございます。今の答弁から言うと、もう県内でも100羽程度しか飼養されていないということだと思います。私が思っていたより、ずっと少ない数字でびっくりしているのですが、それではお聞きいたします。

愛好家と言いますか、先ほどうるま市の会員が12人で50羽から60羽程度飼養されていうということですが、会員の皆様も高齢化していないかとの懸念もあります。また、住宅環境がいろいろ変わってきた、変化してきたこともあって、鳴き声をメインとしたチャーンを健全に飼養することも容易ではないと思われますが、チャーン保存について、どのような課題があるものかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。

○社会教育部長（宮城　紀章）　お答えいたします。

仲程孝議員がおっしゃるとおり、当局も同保存委員会の関係者との意見交換会の中で、会員数の減少や会員の高齢化、また、住宅事情によるチャーン飼養の困難などの課題があると認識しております。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　同じ課題を共有できればとの思いですので、よろしくお願いします。

それでは続けます。冒頭申し上げましたが、いわゆる在来の鶏、チャーンが沖縄県指定の文化財であることからも、沖縄県と連携して、保存や継承などに積極的に取り組むべきと私は考えていますけれども、市当局の所見を伺います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。

○社会教育部長（宮城　紀章）　お答えいたします。

今後、意見交換会などを行い、保存継承に向け、県と一緒に取り組めることがないか調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　ぜひよろしくお願いしたいと思います。

続けます。以前は、毎年うるま祭りでチャーンの鶏鳴大会が行われていた記憶が私はありますが、コロナ禍の影響や、また鳥インフルエンザの懸念もあるためか、定期的な鶏鳴大会が開催されていない現状にあります。私は、うるま祭りや生涯学習フェスティバルなど、市の主催するイベントで鶏鳴大会などを定期的に行うことが必要だと考えておるのですが、当局の見解を求めます。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。

○社会教育部長（宮城　紀章）　お答えいたします。

市の主催する祭りやイベント等において、関係部署に展示の場を設けられないか、調整していきたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　ぜひよろしくお願いします。定期的にというところです。ぜひ、そういうものが１年に１回あるということであれば、愛好家の皆さん、会員の皆さん非常にやる気も出てくると思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。図らずも、６月28日の日曜日に、県の保存会が主催して、こどもの国でまた鶏鳴大会があるようです。私も少し見に行ってみようかなと思っていますが、ぜひ多くの市民が関心を寄せていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは続きまして２点目、企業立地・誘致について確認をしてまいります。

本市において、企業立地・誘致に関連して積極的に事業を展開していることに評価を申し上げながら、様々に検証をする意味で質問を取り上げましたので、よろしくお願いいたします。企業立地・誘致に関連して、現在、当局で行われている事業の概要をまずは御案内いただきたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　仲程孝議員の御質問にお答えいたします。

企業誘致に関する事業として、企業誘致推進事業を実施しており、事業概要といたしましては、首都圏に企業誘致推進員を配置し、民間事業者を対象に、本市の優れた投資環境のＰＲを展開しているほか、上江洲・仲嶺地区をはじめとする企業誘致対象地区に関心を示す事業者に対して、現地を案内する投資環境ツアーを実施し、本市への投資に関心を高める取組を行っております。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　ただいまの答弁では、首都圏に、企業誘致推進員を配置していると。そのことから主に企業誘致推進事業を実施していることを確認できました。それでは、直近５年間で企業立地・誘致に関連した事業に本市が執行した総決算額を伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

企業誘致推進事業の直近５年間の事業費総額は6,869万3,000円となっております。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　５年間で、企業誘致推進事業、関連した総決算額が約7,000万円程度、執行されたということであります。

それでは続けます。次に、この直近５年間で、本市において何社の企業が立地されたのか、それに伴って雇用された人数について、確認をしたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

本事業では、中城湾港新港地区を主な企業誘致先として位置づけ、案内を行ってきております。当該地区の分譲用地や賃貸工場、ＩＴ津梁パークなどの施設は、沖縄県が保有・管理しているため、企業誘致推進事業単独に限った直接的な成果として数値を切り出すことは困難な側面もございますが、中城湾港新港地区では、直近５年間で、立地企業数は18社増加し、それに伴い雇用者数は1,055人の増となっております。本市の継続的な誘致・ＰＲ活動が地域雇用の創出に大きく寄与しているものと認識しております。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　今の答弁によりますと、中城湾港新港地区では、県が保有したり、管理する用地や工場もあるために、直接的な数値がはかれないということであります。ただ、立地企業数が18社増加して、雇用者数も1,055人増加したことを確認しました。

それでは次に、直近５年間で立地された企業からの市への法人税などの税収がどの程度あるものか、確認したいと思います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

個別の立地企業のみに起因する正確な税収額につきましては、個別抽出して捕捉することは困難ではございます。しかしながら、本市における法人市民税の調定額ベースで見ますと、令和３年度の５億8,843万1,000円から、令和７年度には６億5,267万5,000円へと、約6,424万円増加しております。中城湾港新港地区などへの企業立地の進展が、本市の法人市民税全体の押し上げと、市財政基盤の強化にも寄与しているものと考えております。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　今ありました令和３年度の５億8,000万円余りから、これは市全体だと思いますけれども、令和７年度には6,000万円余り増加しているということであります。

それでは続けますが、立地企業のみで税収金額を抽出することは困難なようでありますが、法人市民税全体の押し上げに寄与していると考えているとの答弁であります。質問を続けますが、それでは、企業誘致に関連する今後の課題について、伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

本市では、これまで中城湾港新港地区を主軸に誘致活動を展開してまいりましたが、同地区の分譲率は現在96.4％に達しており、新たな事業者に案内できる用地が実質的に逼迫している状況にあることから、現在、新たな産業基盤の受皿として、上江洲・仲嶺地区において産業用地の造成事業を鋭意進めているところであります。

今後の企業誘致における重要課題といたしましては、第１に上江洲・仲嶺地区の事業進捗と誘致活動を緊密に連動させ、速やかな企業立地が実現できるよう、当該事業と投資環境ＰＲ活動の双方を一層強化していく必要があること。第２に中城湾港の後背地という立地特性を最大限に生かすた

め、製造業や物流関連事業者を中心に見据えつつ、既存の立地企業との相乗効果を発揮し、地域経済の循環・内製化を高めることにつながる業種・業態を戦略的に誘致していくことが重要であると考えております。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　ありがとうございました。私、今回の質問で、少し驚いたのは、中城湾港新港地区の分譲率が96.4％まで来ているということです。それが主として上江洲・仲嶺地区ということでありますので、ぜひこの辺はしっかり連動させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

企業誘致に関連する事業については、単純に私が今聞いていった税収だとか、雇用人数みたいに費用対効果がはかれないことは十分に承知しておりますが、検証はやはりし続けていかなければいけないということでありますので、今後とも積極的に事業を推進していただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（比嘉　直人）　午前の日程をこの程度にとどめ、午後１時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休　憩（１１時５７分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１３時３０分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

仲程孝議員、続けてください。

○１７番　仲程　孝議員　それでは、午後も引き続き質問を行ってまいります。よろしくお願いします。

３点目、沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度を受けて、本市の役割について確認をしていきたいと思います。まず、沖縄県では、令和７年３月28日からパートナーシップ・ファミリーシップ制度を開始いたしました。沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度導入の経緯と制度の概要について、まず御案内いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　仲程孝議員の御質問にお答えいたします。

沖縄県では、沖縄県差別のない社会づくり条例及び、沖縄県性の多様性尊重宣言の理念に基づき、沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度を創設しております。沖縄県が発行する制度の利用手引によりますと、本制度により交付される届出受理証明書を提示することで、行政・民間サービスを受けることが可能とされております。また、この制度は、法的な効力、相続、税金の控除等が生じるものではありませんが、法的に婚姻が認められていない戸籍上同性のカップルや、様々な事情により婚姻届出をしない、あるいはできない事実婚カップルなどが抱える生きづらさや困り事が少しでも解消されるよう、沖縄県として応援するものとされております。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　ありがとうございました。今の答弁の趣旨は、届出受理証明書を提示することで、行政・民間サービスを受けることが可能とされておりますとありますが、ちょっと抽象的ですよね、ただ制度といっても。そこで少し聞いていきたいのですけれども、今ありましたように法的な効力までは及ばないということです。ただ、戸籍上同性のカップルや事実婚のカップルなどが困難とされてきたいろいろな手続が可能になることが予想される当該制度でありますが、同制度のメリットを市当局はどのように捉えているのか、お聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

沖縄県が導入した本制度のメリットとされていますのが、当事者の方々の生きづらさの解消などの精神的な安定感、第三者への関係性などがスムーズになる実務的な利便性、公的制度ができたことによる社会全体の理解促進とされております。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　主に３つ答えていただきました。精神的な安定感、実務的な利便性、社

会全体の理解促進とあります。私は一番、精神的な部分が大きいのかなと思っておりますが、そこを含めて質問を続けていきたいと思います。

沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度の届出者が、本市において利用可能となる行政サービスの種類について聞いていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

本市におきましては、福祉系のサービスをはじめとする、身近な行政手続について、住民票上の同居人であることや、委任状の提出、生計同一の要件などを満たしていれば、県の証明書がなくても、現行の枠組みの中で対応できているのが本市の現状でございます。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　大事なところです。県の証明書がなくても、そもそもできているところが、まだ本市はたくさんあるということだと思いますが、福祉系のサービスや身近な手続であれば、県の発行する証明書がなくても対応できているとのことでありますが、本市に居住するかどうか、私も調べていないですけれども、県パートナーシップ届出者から公営住宅への申込みがある場合の対応について、今どのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

本市では、県の証明書を求めることなく、現に同居しているか、または同居しようとする関係で、申込み資格を満たしていれば手続が可能でございます。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　同居人というので、資格を満たしていれば手続が可能ということであります。

それでは進めていきたいと思いますけれども、今回の県のパートナーシップ・ファミリーシップ制度ですが、那覇市、浦添市では、既に市町村として同様な制度が導入されています。今回の県パートナーシップ・ファミリーシップ制度に類推した、制度導入が本市で積極的に考えられないか、この考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

那覇市や浦添市におきましては、当時は、県として制度が存在しなかったことから、先駆けて実施されたものと承知しております。現在は、沖縄県が全県をカバーする広域の制度を整備しておりますので、独自の制度を導入するのではなく、この県の制度の枠組みの中で、どのように運用していくかが重要であると考えております。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　そうですね、県全体でカバーできる制度が導入されたということですので、あえてうるま市で制度導入という話が、これが検討していくもの、もしくは今言ったように運用を考えいくとか、いろいろと考え方があると思いますけれども、私は本市も一日も早い制度導入を求めていくことが大切だと思慮しておりました。ただ、今の答弁によりますと、沖縄県として制度導入がなされていなかったことから、那覇市や浦添市が先進的に導入してきた経緯を確認しました。そこでお聞きしますが、そうであれば、今回の沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度導入について、広く市民に広報・啓蒙していくことが、より重要であると考えておりますが、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

本市の取組といたしましては、制度が開始されて間もないことから、関係各課や窓口担当職員が適切に対応できるよう、庁内への周知を図ってまいります。また、市民の皆様に対しては、市ホームページ等を活用して制度について周知を図ってまいりたいと思っております。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　よろしくお願いします。部長ぜひ、他市の状況もしっかり確認しながら、検討してほしいと思っています。今回の沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度は、沖縄県性の多様性尊重宣言（美ら島にじいろ宣言）の理念に基づき創設されております。全ての県民がその個性や能力を十分に発揮し、個人の尊厳と多様性が尊重される社会の実現を目指すとしております。本市もそれを支援しながら進めてほしいと思っておりますので、よろしくお願いします。

次の質問に移りたいと思います。兼箇段地内斜面崩壊箇所について質問してまいります。兼箇段869番地周辺農地の斜面において、土手の一部が崩壊し、隣接するサトウキビ畑に一部土砂が流出している箇所があります。今後の大雨や台風などによって、さらに被害が拡大する危険性がありますが、当局において当該斜面崩壊箇所の状況を把握しているものか、確認をしたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　仲程孝議員の御質問にお答えいたします。

令和７年９月に、兼箇段自治会より、法定外道路、いわゆる里道の一部で斜面の土手が崩れているとの相談があり、現場状況を確認しております。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　昨年の９月ということです。現状は確認しているということですので、進めていきますけれども、当該箇所は、主にサトウキビや電照菊を栽培している農地であり、車両の通行は少ないのですけれども、当該農地を利用する農家にとっては、唯一の進入道路であります。仮に車両が通行できなくなれば、生活の糧を失いかねない重要な道路であります。兼箇段自治会にも、当該農地に関連する市民から、危険性除去について相談が来ていると確認しております。

先ほどの答弁においても、法定外道路、いわゆる里道という表現がありました。里道については、市町村管理の原則からも、当局において補修工事などの対応をすべきと考えますが、当局の今後の対応をお聞きしたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

当該法定外道路につきましては、現場状況による補修方法を検討し、予算措置の上、年度内の補修工事を行ってまいります。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　年度内発注ということで理解しました。

続けていきたいと思います。私も現場を確認してまいりました。そもそも道路幅員が狭くて、当該箇所が車両のＵターン箇所であることからも、これ以上の土手の崩壊は早急に防がなければならない印象であります。これから台風シーズンを迎えることからも、早めの対応が望まれるが、いま一度当局の対応について所見を伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

通行車両への影響がないよう、速やかな工事発注を行えるよう努めてまいります。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　スピード感を持って、事業に取り組んでいただけるように要望して、次の質問に行きたいと思います。

赤道ハイツ自治会集会所について、お尋ねしたいと思います。赤道区内において、沖縄県住宅供給公社により整備、分譲された赤道ハイツについてお聞きします。約80戸程度で新築分譲された当初から30年以上が経過しましたが、分譲時と同時に建設された赤道ハイツ集会所の維持管理が、今曖昧な状態が継続されております。赤道ハイツ自治会集会所について、当局の把握する現状と課題を確認したいと思います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

集会所を管理している沖縄県住宅供給公社に確

認したところ、当集会所を使用していた赤道ハイツ自治会が、令和６年１月に解散したことにより、現在は使用されておらず空き施設となっている。また、空き施設は防犯上の課題となることから、活用方針の検討を進めているとの回答がございました。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　沖縄県住宅供給公社に確認をしていただいての答弁ということで、ありがとうございます。今、私が申し上げている赤道ハイツ自治会は、赤道区内において、いわゆる一つの班のような形式を取っていまして、赤道自治会への自治会費納入や区内行事への参加も積極的に行っていましたが、会員の高齢化などを理由に、先ほど答弁にありましたけれども、令和６年１月に自治会をやむなく解散することになったと伺っております。赤道ハイツ自治会が解散したことにより、当該集会所を使用するものがなく、現在は周辺住民有志が時折、草刈り作業をするような状況が続いております。数年前にはぼや騒ぎもありました。維持管理が行き届かない空き施設として防犯上・防災上の課題も浮き彫りとなっております。これまで述べたような課題のある当該集会所でありますが、沖縄県住宅供給公社から、市当局に対して、集会所施設の無償譲渡の打診などがなかったか、確認をしたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

沖縄県住宅供給公社より、市が当集会所を活用するのであれば、無償譲渡に向けて手続を進めていくとの打診がございました。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　市当局が集会所を活用するのであれば、無償譲渡に向けて手続を進めてもよいとの打診があるということで、答弁を受けて質問を続けますが、今回の当該集会所施設を、本市として活用する可能性についてお聞きしたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

集会所活用に関する可能性につきましては、関係課を含め協議してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　ぜひ関係課を含めて協議していきたいということですので、まずは現状把握から進めて、いろいろと協議を進めてほしいと思っていますが、質問を続けます。

これまでに、今回のように沖縄県住宅供給公社から、本市に対して同様な集会所施設等の無償譲渡の事例があったのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

沖縄県住宅供給公社に確認したところ、本市の仲嶺ハイツ集会所を平成19年10月に住宅供給公社からうるま市へ譲渡した事例があるとの回答がございました。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　今、過去の事例、答弁をいただきました。仲嶺ハイツ集会所を平成19年10月に譲渡された事例があると確認しましたが、この仲嶺ハイツ集会所は、現在、市で管理しているものか、またどのように活用されているのか、併せて伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

本市では管理しておらず、上江洲自治会へ確認したところ、上江洲自治会にて管理運営を行っていると伺っております。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　市では管理はしておらず、上江洲自治会が管理運営を行っているということです。これまでの答弁を要約したいと思うのですが、平成19年にうるま市に無償譲渡された仲嶺ハイツ集会所を、現在は上江洲自治会が管理運営を行っていることが確認できました。

それでは質問いたしますが、去る赤道自治会の定期総会があったんですが、その中で、現在活用されていない赤道ハイツ集会所を、今後、赤道自治会で維持管理及び活用ができないかと話題になりました。まずは市当局において、沖縄県住宅供給公社から無償譲渡を受け、その後、赤道自治会に維持管理及び活用させる方法が取れないものか、その可能性についてお聞きしたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

議員御案内の赤道自治会による維持管理の可能性について、住宅供給公社に確認したところ、原則、自治会への帰属は可能。しかし、赤道ハイツ自治会が解散していることから、うるま市への無償譲渡になるとの回答がございました。一方で、住宅供給公社では、赤道ハイツ集会所を売却及び賃貸などによる利用方法についても、検討を進めているという話を伺っております。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　赤道自治会での管理運営も可能だと理解はできましたけれども、今あるように、管理者である沖縄県住宅供給公社が当該集会所施設を売却や賃貸などによる利用方法も検討を進めているとの情報も得られました。当局においては、今後の沖縄県住宅供給公社の動向を注視しながら、赤道自治会への情報提供もお願いしたいと思います。よろしくお願いします。この質問は閉じてまいりたいと思います。

それでは、最後の質問にまいります。兼箇段土地改良区への支援について確認をしてまいりますが、まずは本市による兼箇段土地改良区に対して、現在行っている支援について、概要をまずは御案内ください。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　仲程孝議員の一般質問にお答えいたします。

現在、土地改良事業により造成された土地改良施設の維持管理等に要する費用として、うるま市土地改良事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付し、施設の管理運営を行っていただいております。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　今現在は、維持管理等に要する費用として、補助金を交付しているということであります。それでは、先日、兼箇段土地改良区役員と意見交換する機会がありました。兼箇段土地改良区の運営に関連する財源は、主に電照菊及び一部の観葉植物の栽培に要するかんがい水の使用でありますが、組合員の高齢化や次世代の担い手不足から、水の使用量の減少傾向が著しく、土地改良区の運営や維持管理費用も逼迫している状況を確認いたしました。

そこでお聞きしたいのですが、さらなる支援策として、かんがい施設が敷設されていない農家も利用ができる、いわゆるコイン式給水塔施設の整備が、当局においてできないものか、お伺いしたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

議員御質問のとおり、農業従事者の高齢化と担い手の不足、耕作放棄地の増加などの影響により、水の利用量が年間約11万トンから７万トンに減少していることから、改良区の運営や施設の維持管理費の確保が難しくなっていると兼箇段土地改良区からお聞きしております。そのため、畑地かんがい施設未整備地区の農家の皆様が利用可能なコイン式給水施設の整備について、土地改良区から市へ口頭ではございますが要請がございます。本市といたしましても、水の利用可能な地区が増えることで、農家の負担軽減が期待されることから、給水施設の整備について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　検討したいとのことでありますので質問を続けますが、兼箇段土地改良区かんがい施設周辺に給水施設が整備できれば、兼箇段地域以外の、例えば米原や沖縄市の池原などの近隣農家からも、ある程度需要が見込まれる

と思っております。新たにコイン式給水施設を整備するに当たり、クリアすべき主な課題はどのようなものがあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

コイン式給水施設は、水タンクを載せた車両を横づけして利用するため、広いスペースの確保が必要になるため、設置場所の選定が課題となると考えております。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　そうですね、スペースが必要です。設置箇所の選定、これはまだまだ先の話でありますが、そのためにもぜひ兼箇段土地改良区といろいろと話を伺ってほしいと思っていますが、先ほど土地改良区からは、口頭ではあるが要請があるとの答弁もありました。兼箇段土地改良区では理事会で正式に決定した要望であると伺っていますので、今後、文書での要請について、私からも促していきたいと思います。その上で今後、兼箇段土地改良区との積極的な協議が必要だと私は捉えておりますが、私の所見について当局の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

現時点で、兼箇段土地改良区との具体的な協議の予定はございませんが、要請文の提出がございましたら、その都度必要に応じて協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　仲程孝議員。

○１７番　仲程　孝議員　具体的な予定はないということですけれども、形式的な協議という前に、まずは足を運んでいただいて、土地改良区の皆さんの意見を少し聞いていただきたいと、そこからきっかけにしていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

以上、６点の質問でありました。質問の順番を入れ替えましたが、どうにかスムーズに行うことができました。執行部の皆様には誠意ある御答弁いただきました。これで私の一般質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

○議長（比嘉　直人）　次の質問者、兼本光治議員。

○２５番　兼本　光治議員　議長、休憩お願いします。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１４時００分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１４時０１分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

兼本光治議員。

○２５番　兼本　光治議員　議長の許可を得ましたので、これより一般質問を行います。与開之会、兼本光治でございます。本日最後の質問となっております。

まず１点目でございます。海中道路整備計画。海中道路整備計画について、２点お聞きいたします。悪臭対策において新たな架橋計画についてでございます。うるま市を紹介する際に、海中道路を中心とした景色、写真、ポスター、情報ネット等で紹介されております。週末や祝日には、ドライブコースとして、また海洋レジャー等で県内外から多くの観光客でにぎわう海中道路となっております。しかし、海中道路の実情は、悪臭問題を抱えております。私も海中道路入り口の悪臭について、今回で３回目の質問になります。現地は、年中悪臭が漂う常態化にありますが、特に１月から３月は、北風が吹く季節に屋慶名地域に悪臭が吹き込み、悪臭被害を受けているところであります。悪臭の原因は、上下水道の接続率等々が原因と考えております。

私は、この悪臭問題を与勝地域の広い範囲で考えてみました。与勝地域の地形は、半島南側高台が旧勝連町地域、北側が低地帯の旧与那城町地域であります。これ物理的に言うと、与勝地域の半島は突き出ているという地形になっております。その中で高台のほうが勝連、低いところが与那城ということで、水が流れるときに遡って流れていくというのはまずあり得ないことであります。ほ

とんどのものがみんな低地帯に流れていくと。そこが屋慶名の海岸だということでの質問であります。与那城饒辺地域、与那城地域、与那城西原地域、勝連平安名地域、勝連内間地域、５地域の雨水や生活排水が、屋慶名河川や屋慶名地域の排水路を伝って、屋慶名の海岸、浜に雨水や排水等が流れ込み、永年の年月を重ねヘドロ状となって蓄積し、悪臭を起こす原因と私は考えております。当局におきましては、海中道路入り口の悪臭対策事業に取り組んでおりますが、効果がないように考えます。海中道路入り口の悪臭対策については、海中道路潮だまり付近に新たな架橋を設置し、海中道路入り口の潮だまりの流れを改善することが、悪臭対策の改善につながると考えております。当局の御見解をお聞きします。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　兼本光治議員の御質問にお答えいたします。

議員御質問の旧与那城庁舎周辺は、勝連・与那城地域まちづくり推進計画において、勝連半島と島しょ部をつなぐ観光の拠点として位置づけられ、同地域の発展にも重要な要所と考えております。御指摘の悪臭問題につきましても、市として解決すべき課題であると認識しております。これまで行ってまいりました調査内容や再生作業を精査し、沖縄県や地元の自治会、地域の方々の協力も得ながら、いま一度整理し議論を深めてまいりたいと考えております。

今回、議員から御提案のありました架橋案につきましても、再度検討させていただきたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　兼本光治議員。

○２５番　兼本　光治議員　答弁にもありましたが、観光地形成の重要な要所と考えておりますとありました。また、悪臭問題につきましては、これまで行った調査を精査していきたいとのこともありました。今までの悪臭に対する事業は、ほとんど限界が来ているのではないかと私は考えております。私は63年屋慶名地域に住んで、屋慶名地域の海岸が大きく変わっていく海の姿を見てきました。琉球政府時代に与勝海上公園として1965年に公園指定を受け、すばらしい景観でありました。1972年与勝海上公園が指定解除された後から、屋慶名地域の海岸の景観が急激に変わってしまいました。悪臭対策に対して、新たな架橋を設置し満ち潮時、引き潮時の潮の流れを改善し、屋慶名地域の悪臭問題と生活改善し、海中道路を観光地としてのポテンシャルを高めていただき、旧与那城庁舎周辺整備事業及び県道37号線湾岸道路沿道の利活用推進計画の中に、悪臭対策は大きな問題点であります。海中道路入り口に新たな架橋設置を計画することを要望して、この件については終わります。

次に、あやはし館東側の護岸計画についてでございます。この件については、令和４年12月議会、一般質問に提案しました。あやはし館、東側護岸、藪地側海中道路エリアは、旧与那城町時代に海の駅あやはし館の当初の計画予定地でありました。護岸面積が約2,000坪余り、あやはし館とつなぐ歩道橋や駐車場が完備された護岸となっております。当局の観光地利用計画にもある海中道路エリア計画をお聞きいたします。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　兼本光治議員の御質問にお答えいたします。

あやはし館を含むロードパークエリアにおきましては、これまでも観光誘客やマリンアクティビティの視点から、検討・調査を進めてきたところでございます。今年度は、あやはし館の今後の利活用について、民間事業者へのサウンディング調査を予定しており、導入機能やゾーニングにつきまして、本格的に検討してまいります。

議員から御提案のあります東側護岸、いわゆる勝連半島向け車線側にありますロードパークの活用につきましては、あやはし館エリアへの導入機能などを整理した上で、本計画の将来展開エリアとして、管理者であります沖縄県と連携しながら、総合的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　兼本光治議員。

○２５番　兼本　光治議員　東側海岸については、

あまり知られていない護岸であります。駐車場や水道配管が完備されております。土や砂を入れ、芝生や木々を植え、木陰があれば立派なキャンプ場に変わると思いますので、どうか御検討をくださいますようよろしくお願いします。

旧与那城町では、昭和62年から平成元年にかけて与那城シーサイドパークシティ構想計画があり、町が中心となって、公社を設立、海中道路を中心に観光地計画がありました。当局の旧与那城庁舎周辺及び県道37号線沿道の利活用推進計画が、与那城シーサイドパークシティ構想を思い出すことになります。与那城シーサイドパークシティ構想計画と照らし合わせて、参考になればと考えております。私も出向で公社に勤めたときがありました。この件については終わりたいと思います。

次に、屋慶名川無名橋についてでございます。屋慶名無名橋は、屋慶名地域を東西に分ける屋慶名河川に５つの橋が架かっております。平田橋、屋慶名橋、屋慶名第三橋、(仮称)湾岸道路橋、４つの橋が整備され、手つかず状態であるのが屋慶名無名橋であります。現在、無名橋が危険な状態に置かれております。今回、無名橋については５回目の質問になります。無名橋の現状については、コンクリート剝離による鉄筋がむき出し状態にあり、車の通行ができない状態であります。現地は橋を渡る人も少なく、大変危険な状態にあります。無名橋の今後を考えると橋の建て替えか、安心・安全に考慮し、橋の撤去を考えますが、当局の御見解をお聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　兼本光治議員の御質問にお答えいたします。

議員御案内の屋慶名川に架かる橋は、隣接する市道から約70センチメートルの段差があるため、車の通行ができず、主に歩行者専用の橋となっております。なお、経年劣化によるコンクリート剝離や鉄筋の露出などがあり、危険な状態となっていることから、地元自治会の意向も確認しながら、橋の撤去に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　兼本光治議員。

○２５番　兼本　光治議員　この橋は、今答弁がありましたように、道路から70センチメートルぐらい上がっているんです。そのために車が通らないという、あまり理解ができない橋になっております。今後はこれをどうにかしないと、行政のほうで住宅へいろいろと計画するんですけれども、この橋があるために住宅地として使えない状態になっております。かなり広大な土地となっておりますので、どうか現地を確認して、その対策を取ってもらいたいと思っております。

地元自治会の意向も確認しながら検討するとありました。無名橋は復帰前の橋で、現在まで修繕等が手つかず状態となっておりました。現在は橋の老朽化が著しく、橋を利用する人も少ない状況となっております。無名橋を整備することにより、屋慶名河川両側の広大な土地を住宅利用ができる計画でありますので、屋慶名地域の活性化を図りたいと考えております。よろしくお願いしたいと思います。

次は３点目でございます。監視哨跡の保存・継承についてであります。この件についても、今回で５回目の質問になります。しつこいと思いますが、事業化できるまで頑張ってみたいと思います。

まず監視哨跡の保存についてお聞きします。平成24年２月議会一般質問の中で、当局の答弁の抜粋であります。現地を視察し、その後、市指定文化財の可否を審議し、手続において所有者の申請と同意が必要、教育委員会は市文化財保護審議会に諮問し、審議会の答申に基づき指定文化財として価値があると判断した場合は、指定文化財として公示されるとの答弁であります。当局の答弁の中に、所有者の申請と同意が必要とありますが、私が調査した中で、相続者の意向の確認ができ、与那城監視哨跡の保存計画ができると考えますが、当局の御見解をお聞きいたします。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。

○社会教育部長（宮城　紀章）　兼本光治議員の一般質問にお答えいたします。

与那城監視哨跡の保存につきましては、文化財

指定が前提となります。今後としましては、地域の文化財として、屋慶名自治会を通して申請していただけるよう調整したいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　兼本光治議員。

○２５番　兼本　光治議員　沖縄県内に７か所の監視哨が配置され、太平洋戦争に敵軍の監視を行ったと記録があります。現在残っているのが唯一、与那城監視哨だけとなっております。この監視哨を造るときに、私が調べたところ、７か所に当時の県のほうから、原材料だけの予算が組まれたと。あとは造ってくれと、各自で造ってくれという依頼があったんです。その中で屋慶名の監視哨ができるときには、各家からバケツを持ってきて、屋慶名の浜から監視哨まで並んで、手渡しで砂を運んで、セメントは県から来ておりますので、それをモルタルにして、コンクリートを打ってこの小屋ができたということであるんですが、これ１日で完成したという証言もあります。その中で、なぜ今までこれが壊れないかというと、当時は金属類、鉄筋がなかったということであります。この鉄筋代わりに竹で鉄筋みたいにして組んで、それにモルタル、コンクリートを流して造ったのが、今の現在の監視哨だということで、竹は膨張しないんです。それでいまだにこの小屋がある形が残っているということの説明を受けました。

しかし現在、整備、管理者もいない状態で朽ち果てるのかを危惧するところであります。また、その監視哨は昭和35年のときにチリ津波のときに、屋慶名を襲ったチリ津波の避難場所として、この監視哨に屋慶名の住民がみんな避難して、死亡者が１人もいなかったというのも、この監視哨の跡地でございます。防災にも使われたということであります。

次に、与那城監視哨跡継承についてお聞きいたします。平成25年６月議会一般質問で、当局の答弁の抜粋であります。戦争遺跡指定に向けて取り組んで、意見交換や連携と情報発信をしたいとの答弁がありました。与那城監視哨跡継承については、屋慶名地域の故仲地和雄先生が出版した本に明確に紹介されております。私も、与那城監視哨跡について調査・研究をしました。故伊計光義先生が屋慶名地域で講演した際に、与那城監視哨跡を戦争遺跡保存に向けて取り組んでもらいたいと講演されております。伊計光義先生は、旧具志川市での教育長とか、文化団体の会長もされた方でございます。また、実際に与那城監視哨で監視人として働いていた屋慶名地域の故前堂さんの証言の聞き取りもあります。このような屋慶名地域の先輩方が残した証言を継承し、与那城監視哨跡をしっかりと継承し、将来につなげるのが私たちの責務だと考えますが、当局の御見解と今後についてお聞きかせください。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。

○社会教育部長（宮城　紀章）　お答えいたします。

前回の答弁のとおり、本市といたしましては、戦争遺跡の文化財指定に向けて歴史文化講座等を開催し、地域の歴史学習の場を設けております。また、うるま市文化財保存活用地域計画の中でも、未指定文化財一覧に与那城監視哨跡を組み込み、本市ホームページ等を通して全国に情報を発信しております。

今後につきましては、地域の自治会及び住民との意見交換の場を再度設け、与那城監視哨跡の価値等の共有を図ってまいりたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　兼本光治議員。

○２５番　兼本　光治議員　継承するには、うるま市民が興味を持っていただき、与那城監視哨跡を現地平和学習をしてもらい、現地には監視哨、小屋跡に米軍による銃痕の跡も無数あります。また、防空壕が闘牛場の近くと、監視哨跡の下に１個ずつあり、計２個あります。当時の記録もあります。この時期に平和学習を与那城監視哨跡を学び、見学していただきたいと思います。この件についても終わります。

４点目でございます。与那城地区公民館跡地利用計画。今年取り壊された与那城地区公民館跡地利用計画について、お聞きします。

旧与那城町で多目的に使用された旧与那城町立公民館は、町民から親しまれた中央公民館であり

ました。旧与那城町地域のまちづくり改革は、公共物を中心に地域が繁栄してきました。現在の与那城地区公民館跡地周辺には、海中道路入り口、与那城小学校、ＪＡおきなわ与那城支店、大型スーパーマックスバリュ、琉球銀行屋慶名支店、与勝あやはしクリニックが建ち、現在は旧与那城庁舎が計画中で、給食センター、地区公民館が取り壊され、与那城地域が衰退してしまわないかと危惧するところであります。今年、与那城地区公民館が取り壊された跡地に、地域からは何ができるんですかと期待する声が聞こえてきます。当局の跡地利用計画についてお聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　兼本光治議員の御質問にお答えいたします。

与那城地区公民館跡地につきましては、現在、普通財産として管理しております。現時点では、具体的な跡地利用計画はございませんが、今後、勝連・与那城地域まちづくり推進計画などを踏まえ、跡利用について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　兼本光治議員。

○２５番　兼本　光治議員　勝連・与那城地域まちづくり推進計画に、将来の在り方を考えているということでありますが、与那城地区公民館跡地は、立地条件がよく、早急に利用計画することにより、与那城地域の活性化が図られることが考えられます。与那城地域からは、ホテル誘致や競技場周辺の駐車場等々、多くの意見がありましたが、中でも屋慶名児童館建て替えの意見も多くありました。当局の跡地利用計画についても、地域の御意見を参考に事業計画を検討していただけるよう要望いたします。

次に、老朽化した屋慶名児童館を与那城地区公民館跡地に建て替えができないか、お聞きします。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部参事。

○こども未来部参事（松本　隆宏）　兼本光治議員の御質問にお答えいたします。

屋慶名児童館の施設状況につきましては、建築から38年目を迎える施設ではございますが、３年に１回の法定点検に加え、毎年、担当課における施設点検を実施しております。これまでも適宜修繕を行っており、適切な維持管理により、利用上の安全性を確保しつつ、当面の間は使用できる状況にあるものと考えております。今後の屋慶名児童館の整備につきましては、施設の点検結果等を注視しつつ、利用状況や地域の実情を勘案しながら、庁内関係部署と連携してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　兼本光治議員。

○２５番　兼本　光治議員　答弁の中に、建築から38年がたって、施設の点検を実施し、適切な維持管理により、当面の間は使用できる状況と考えているとありました。今後の利用状況や地域の実情を勘案しながら、関係部署と連携を取るとありました。屋慶名児童館は38年が経過し、現在は施設の老朽化が著しく、児童館の周囲には空き家が多くあり、住民が激減し過疎化地域となっております。また、児童館の職員が与那城小学校から児童を迎え、徒歩で児童館まで歩く道中も、危険箇所が多く存在しております。そのような状況下に、地区公民館跡地の近くに与那城小学校があり、児童・生徒の安心・安全を考えると、合理的な跡地利用計画だと考えます。当局の今後の跡地利用計画に、屋慶名児童館の移転計画を要望して、この件についても終わります。

最後の５点目でございます。与那城総合公園多種目球技場・旧与那城庁舎跡利用計画について。旧与那城庁舎周辺及び県道37号線沿道の利活用推進計画にある与那城総合公園多種目球技場の推進計画について、お聞きします。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　兼本光治議員の御質問にお答えいたします。

与那城総合公園西側の多種目球技場におきましては、本市が課題に掲げる滞在型観光への転換を図るべく、宿泊施設やレジャー等のにぎわい施設の立地に向け取り組むとともに、それらが立地可能となる土地利用の変更について検討しているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　兼本光治議員。

○２５番　兼本　光治議員　与勝地域には、観光地としてホテル誘致が地域活性化につながると考えます。現在、与勝地域は素通り観光というイメージをなくすためにも、勝連城跡や海中道路整備計画が大きな活性化につながると考えます。与那城総合公園多種目球技場については、与勝地域の観光地としてポテンシャルが高く、大きな期待と将来の展望が期待されます。当局の答弁に、宿泊施設やレジャー等でにぎわう立地型となる土地利用の変更を検討しているとありました。早期実現に向けて取り組んでいただきたいと考えております。与勝地域の雇用創出や人口増加が将来の発展につながると考えております。そのようなことで、強くその件についても要望したいと思います。

次に、旧与那城庁舎跡利用計画について、お聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　お答えいたします。

旧与那城庁舎を含む公園東側のエリアにおきましては、スポーツをはじめ、来訪者と地域の交流拠点となるエリアづくりを検討しており、民間開発エリアと想定する公園西側からの機能移転や総合公園の機能強化、さらには西側民間開発エリアとの相乗効果を含め、旧庁舎の在り方について検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　兼本光治議員。

○２５番　兼本　光治議員　旧与那城庁舎跡地利用計画の中で、地域からは何を計画しているのですかと、多くの声があります。当局の積極的な働きを地元も期待しております。与勝地域の発展を強く要望して、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（比嘉　直人）　以上で本日の日程は終了しました。

次回は、６月22日月曜日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散　会（１４時３５分）

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議　　長　　比　嘉　直　人

１９番議員　　下　門　　勝

２０番議員　　天　願　久　史

第188回うるま市議会（定例会）会議録
（７日目）

◎　令和８年６月22日（月）　　（１０時００分　開議）

◎　出席議員（29名）

１番	真栄城　　隆　議員	17番	仲　程　　孝　議員
３番	糸　数　昌　宗　議員	18番	又　吉　法　尚　議員
４番	伊　盛　サチ子　議員	19番	下　門　　勝　議員
５番	金　城　加奈栄　議員	20番	天　願　久　史　議員
６番	国　吉　　亮　議員	21番	伊　波　良　明　議員
７番	天　願　こうや　議員	22番	國　場　正　剛　議員
８番	神　田　洋　一　議員	23番	大　城　　直　議員
９番	平　良　一　雄　議員	24番	藏　根　　武　議員
10番	真　壁　朝　弘　議員	25番	兼　本　光　治　議員
11番	幸　喜　　勇　議員	26番	佐久田　　悟　議員
12番	玉　元　哉　世　議員	27番	伊　礼　　正　議員
13番	玉　城　政　哉　議員	28番	宮　城　一　寿　議員
14番	池宮城　善　伸　議員	29番	伊　波　　洋　議員
15番	上　西　真　理　議員	30番	比　嘉　直　人　議員
16番	山　城　良　太　議員		

◎　欠席議員（なし）

◎　欠員１名（２番）

◎　説明のための出席者

市　　長	中　村　正　人	企　画　部　長	金　城　和　明
副　市　長	佐久川　　篤	財　務　部　長	島　袋　史　朗
教　育　長	嘉手苅　弘　美	防災広報対策部長	大　田　義　浩
総　務　部　長	山入端　立　也	福　祉　部　長	田　崎　　諭

こども未来部長	諸見里　直　樹	都市建設部参事	田　場　直　樹
こども未来部参事	松　本　隆　宏	消　防　長	福　地　常　勝
市民生活部長	松　岡　秀　光	社会教育部長	宮　城　紀　章
市民生活部参事	古　謝　哲　也	社会教育部参事	池　原　勇　壮
経済産業部長	岸　本　　力	学校教育部長	鹿　川　義　晃
農林水産部長	座喜味　達　也	選挙管理委員会事務局長	眞喜志　亮　治
都市建設部長	名嘉眞　　睦	総　務　課　長	兼　城　智　治

◎　事務局出席者

議会事務局長	知　念　義　浩	議　事　係　長	島　根　　武
議　事　課　長	伊　禮　君　人	議事係主任主事	長　嶺　由　樹
副主幹兼調査広報係長	藏　根　　伸	調査広報係主任主事	山　城　　太

◎　議事日程第７号
　　第１．会議録署名議員の指名
　　第２．一般質問

◎　会議に付した事件
　　議事日程に同じ

○議長（比嘉　直人）　これより本日の会議を開きます。
　本日の議事日程は、タブレットに格納してあります議事日程第７号のとおりです。
　日程第１．会議録署名議員の指名を行います。
　本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、伊波良明議員、國場正剛議員を指名します。
　休憩します。
　　休　憩（１０時０１分）
　　～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
　　再　開（１０時０２分）
○議長（比嘉　直人）　再開します。
　日程第２．これより一般質問を行います。
　発言時間は、当局答弁を含まず30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。玉城政哉議員。
○１３番　玉城　政哉議員　議長、休憩をお願いします。
○議長（比嘉　直人）　休憩します。
　　休　憩（１０時０３分）
　　～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
　　再　開（１０時０３分）
○議長（比嘉　直人）　再開します。
　玉城政哉議員。
○１３番　玉城　政哉議員　市民の皆さん、そして執行部の皆さん、おはようございます。これより会派かけはし、玉城政哉、一般質問をさせていただきます。また、執行部の皆さん、簡明な答弁をよろしくお願い申し上げます。
　では大きい項目１、津堅島ホートゥガーの安全対策整備についてでございます。ホートゥガー周辺施設の現状についてでございます。津堅島ホートゥガーの手すりや歩道階段の劣化状況について、本市はどのように認識していますか。伺います。
○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。
○社会教育部長（宮城　紀章）　玉城政哉議員の一般質問にお答えいたします。
　現在、劣化が進んでいるものと認識しております。
○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。
○１３番　玉城　政哉議員　では、これまで安全点検や現地調査は実施されているか伺います。
○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。
○社会教育部長（宮城　紀章）　お答えいたします。
　文化財課にて、年一、二回ほど現状を確認しております。
○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。
○１３番　玉城　政哉議員　では、観光客及び地域住民の安全確保について。これから夏場の観光シーズンを迎えますね。多くの観光客が訪れる中、安全対策は十分であると考えていますか伺います。
○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。
○社会教育部長（宮城　紀章）　お答えいたします。
　地域住民や観光客の安全確保につきましては、必要であると認識しております。所有者である津堅自治会と連携を取り、安全対策の措置について検討してまいります。
○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。
○１３番　玉城　政哉議員　では、転倒などの事故を未然に防ぐため、応急的な安全対策を実施する考えはないですか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。

○社会教育部長（宮城　紀章）　お答えいたします。

原則、所有者にて安全対策を実施することとなっております。津堅自治会と今後の安全対策について、調整していきたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。

○１３番　玉城　政哉議員　改修工事の計画について。老朽化した手すりや歩道階段について、改修工事を行う計画はありますか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。

○社会教育部長（宮城　紀章）　お答えいたします。

現在、改修工事計画はありませんが、自治会立会いの下、現場を確認した上で対応について検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。

○１３番　玉城　政哉議員　では、国や県の観光振興、文化財保全、離島振興に関する補助制度の活用ができないか伺います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。

○社会教育部長（宮城　紀章）　お答えいたします。

国や県の観光振興、文化財保全、離島振興に関する補助につきましては、対象メニューがあるかについて調査・研究してまいります。

○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。

○１３番　玉城　政哉議員　では次に、津堅島の観光資源としての活用について。今後、ホートゥガー周辺環境の整備を含めた観光振興を推進する考えはあるか伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　玉城政哉議員の御質問にお答えいたします。

現在、観光施策としてホートゥガー周辺整備の予定はしておりませんが、津堅島に設置している観光案内板において、観光資源としてのＰＲは実施しております。

○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。

○１３番　玉城　政哉議員　今回、津堅島ホートゥガーの件につきまして質問させていただきました。今ありましたとおり観光案内板、また情報発信を行うということで、また地域の安心・安全を守りながら対策をしていってほしいと思っております。ホートゥガーは津堅島の歴史・文化を伝える貴重な観光資源であります。しかし、現地では手すりや歩道の老朽化が進み、安全面で不安があり、事故が発生してからでは遅いため、地域の安心・安全、またこれから観光シーズンを迎える前に早急な改修工事を依頼し、次の質問にまいります。

では、中城湾港新港地区における防災対策についての質問にまいります。州崎地域の中城湾港新港地区における津波、高潮、浸水想定区域の状況と想定される被害規模について伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　おはようございます。玉城政哉議員の御質問にお答えいたします。

中城湾港新港地区における津波・高潮の浸水想定等の状況と、想定される被害規模について御説明いたします。まず津波につきましては、沖縄県が公表しています平成25年３月の沖縄県津波被害想定調査報告書によりますと、広い範囲で２メートル以上の浸水被害が想定されております。次に高潮につきましては、同じく沖縄県が公表しております平成19年３月の沖縄県津波・高潮被害想定調査概要報告書によりますと、広い範囲で１メートル以上の浸水被害が想定されております。

○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。

○１３番　玉城　政哉議員　では現在、中城湾港新港地区には何社の企業が立地し、就業者数は何人となっているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　御質問にお答えいたします。

令和７年12月時点になりますが、その時点での立地企業数は273社で、雇用者数が8,171人となっております。

○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。

○**１３番　玉城　政哉議員**　では、災害発生時の避難経路について、本市は通行不能となるおそれがある箇所やボトルネックとなる地点、そして橋梁部の渋滞、橋梁部と言いますと４つの橋がございます。この橋梁部の、橋の渋滞リスクなどを把握しているのか伺います。

○**議長（比嘉　直人）**　経済産業部長。

○**経済産業部長（岸本　力）**　御質問にお答えいたします。

ボトルネックとなる地点や橋梁部の渋滞リスクについては、令和６年４月に発生した台湾付近での地震による津波警報が発出された際には、高台へと通じる県道はじめ、その道路に行き着く本島と中城湾港新港地区を結ぶ海邦橋、州崎橋、津梁橋、肝高橋、これら４つの橋梁、さらにはこの橋梁へと向かう地区内道路において渋滞が発生した実際の経験上、把握しております。

○**議長（比嘉　直人）**　玉城政哉議員。

○**１３番　玉城　政哉議員**　では、同地区では8,171人の就業者がいるとされていますが、大規模津波発生時に垂直避難が必要となった場合、現在協定を締結している避難施設のみで受入れが可能と考えているのか伺います。

○**議長（比嘉　直人）**　経済産業部長。

○**経済産業部長（岸本　力）**　お答えいたします。

昨年度、中城湾港新港地区立地企業で構成する自主防災組織を立ち上げ、中城湾港新港地区防災計画を策定しております。この防災計画の中で、現在、同地区内で災害時における防災活動協力に関する協定を締結した沖縄県のＩＴ津梁パーク、株式会社タップ、沖縄うるまニューエナジー株式会社、新里酒造株式会社と、協定締結施設以外の避難先として想定した複数施設を含めても、受入れ可能人数は2,500人程度と想定しております。そのほかに自社で避難機能を有している企業を含めても避難受入れ環境は十分でないと思われることから、垂直避難キャパシティーを増加させる取組は喫緊の課題だと認識しております。

○**議長（比嘉　直人）**　玉城政哉議員。

○**１３番　玉城　政哉議員**　では、就業者及び事業者に対し、避難場所、避難経路、情報伝達手段等の周知はどのように行われていますか。また、避難訓練の実施状況について伺います。

○**議長（比嘉　直人）**　経済産業部長。

○**経済産業部長（岸本　力）**　御質問にお答えいたします。

災害発生時における緊急情報の伝達手段としては、地区内の防災行政無線施設からの発報のほか、中城湾港新港地区に設置しているうるま市のサテライトオフィスから立地企業へ一斉メールにて情報発信。また、自主防災組織のＬＩＮＥを活用した連絡網による情報伝達手段の整備も進めております。次に避難訓練については、昨年11月に沖縄県広域地震・津波避難訓練、今年の１月には中城湾港新港地区と本島をつなぐ４つの橋梁が破損し、孤立化した状態を想定した孤立集落状況把握・支援訓練を内閣府の支援を受け実施いたしました。訓練では、本市サテライトオフィスを中心に自主防災組織と連携した災害対策チームの設置訓練、ドクターヘリによる医師の派遣及び救助活動、海保と連携した物資の供給及び救助活動、防災活動協力を結んだ施設等への垂直避難などの訓練を実施しております。そのほかに自主防災組織の強化として、14人の防災士資格の取得と災害時に活用できる資機材の整備も行っております。

○**議長（比嘉　直人）**　玉城政哉議員。

○**１３番　玉城　政哉議員**　では、避難時には地区外へ通じる橋梁に交通が集中することが想定されるが、渋滞対策や交通誘導計画についてどのように検討しているか伺います。

○**議長（比嘉　直人）**　経済産業部長。

○**経済産業部長（岸本　力）**　御質問にお答えいたします。

中城湾港新港地区防災計画において、沖縄県のシミュレーションで最大クラスの津波が発生した際に当該地区沿岸部への第１波到達時間が30分と想定されていることや、令和６年４月の台湾付近地震による避難の際にボトルネック状態となった４つの橋梁で車両による避難が困難であった、その状況を踏まえ、徒歩または自転車で20分以内に

高台へ避難することを想定した避難ルートのゾーニングや、徒歩20分で避難が困難なエリアを抽出しちゅうちょなく垂直避難の行動を取ることを示しております。

○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。

○１３番　玉城　政哉議員　将来的な避難環境の強化に向けて、防災タワー等の津波避難施設の整備について、本市として検討しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

先ほどの答弁で申し上げたとおり、垂直避難キャパシティーを増加させる取組は喫緊の課題であります。特に避難時間が極端に短くなる直下型地震を想定した場合、垂直避難施設の整備は重要であると考えております。そのため現在、中城湾港新港地区の東埠頭にあるモータープールの機能と災害時における防災機能を兼ね備えた立体駐車場整備について研究・検討を行っているところであります。

○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。

○１３番　玉城　政哉議員　では、中城湾港新港地区の防災力向上を図る観点から、沖縄県中古自動車販売協会、ＪＵ沖縄やオークション事業者等と連携し、平時は車両保管整備として活用し、災害時には避難施設や海上輸送拠点としても活用できるモータープールの整備について、本市の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

自動車貨物集積拠点形成に資するモータープールに隣接して立体駐車場を整備することは、東埠頭から自動車の移出入に向けた新規航路の開拓など、港湾利活用の向上にも期待が持てると考えております。防災機能のみならず、港湾機能としても有用性の高い施設として、議員御案内の事業者、関係機関や港湾関係企業、モータープール管理者との意見交換も踏まえながら、研究・検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。

○１３番　玉城　政哉議員　中城湾港新港地区における防災対策について質問いたしました。中城湾港新港地区は、本市の物流や産業を支える重要な拠点であり、多くの企業が立地し、8,000人余りの従業員が日々働いております。また、最近は企業進出も進み、その重要性はますます高まっております。一方で、地震や津波、台風などの自然災害は、いつ発生するか分かりません。特に沖縄県は台風地域であり、また南海トラフ地震などの大規模災害への備えも求められております。万が一の際に被害を最小限に抑えるためには、日頃からの防災・減災対策は極めて重要であると思います。防災対策は災害が発生してから対応するのではなく、災害が発生する前にどれだけ備えられるかが重要であると思います。避難経路の確保や防災施設の整備、企業との連携強化、防災訓練の充実など、行政が主体となり関係機関と連携しながら取り組むことが求められます。市民の生命と財産を守ることは、行政の最も重要な責務でもあります。中城湾港新港地区で働く方々や事業者の皆様が安心して事業活動を継続できる環境を整えることは、本市の持続的な発展にもつながるものと考えます。ぜひ今回の質問を契機として、防災対策のさらなる強化と具体的な取組の推進を強く要望いたします。よろしくお願いします。

では次の質問、児童通所デイサービスの基準見直しについて。うるま市における児童通所サービス、特に放課後デイサービスの支給量決定の考え方と、現在の支給量の実態について伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　玉城政哉議員の御質問にお答えいたします。

放課後等デイサービスをはじめとする児童通所サービスの支給量につきましては、障がいのある児童一人一人に応じた適切な発達支援を実現するため、国が示している客観的な調査項目などを参考にして本市独自の支給決定基準を策定し、適正な運用に努めているところでございます。また、現在の支給量の実態といたしましては、令和８年４月時点における放課後等デイサービスの決定件

数は236件となっております。
○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。
○１３番　玉城　政哉議員　では、支給量が減少した事例はあるのか。また、減少となった主な理由や特に多い事例について、個人情報に配慮した上で伺います。
○議長（比嘉　直人）　福祉部長。
○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。
令和８年４月の更新時点で、更新前と比較して支給量が減少した児童の内訳といたしましては、月23日から月20日へ減少した児童が41件、月23日から月15日へ減少した児童が37件となっており、この２つのケースが全体の約86％を占めております。その主な理由といたしましては、児童の成長や環境の変化に伴い、地域の学童クラブ、部活動、習い事といった地域資源との併用が可能であると判断されたケースや、保護者の御意向により移行されたケースが大半を占めております。
○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。
○１３番　玉城　政哉議員　では、支給量の見直しにより、保護者や事業者からどのような相談や困り事が寄せられているのか伺います。
○議長（比嘉　直人）　福祉部長。
○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。
基準見直しに際しましては、保護者や計画相談員からは、支給日数が減少することによる保護者の就労への影響や、放課後の過ごし方が変わることによる児童への負担など、実際に寄せられていると認識しております。本市におきましては、保護者、計画相談員からの御相談があった場合は、保護者個人の体調面や、児童の就学・進学などによる家庭環境の変化など、多角的な視点から児童を取り巻く状況の把握に努め、その上で、より個別の状況に応じた支給決定を実施しているというところでございます。
○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。
○１３番　玉城　政哉議員　では、これまで多くの日数を利用していた家庭が、例えば23日から15日へ減少するような大幅な見直しがあった場合、家庭生活や保護者の就労に大きな影響が出ると考えるが、本市の見解を伺います。
○議長（比嘉　直人）　福祉部長。
○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。
今回の支給決定基準見直しについては、療育が必要とされる児童の状況に応じたサービスの適正給付を目的としております。今後、居場所を求めるニーズにつきましては、原則、日中一時支援事業などへのサービス移行を御案内することを想定しております。しかしながら、保護者の方々の就労状況や児童館、学童クラブ、他の障害福祉サービスの事業所などの地域資源の実情を十分に考慮した上で、必要となる支給量を個別に判断しております。
○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。
○１３番　玉城　政哉議員　支給量の見直しに伴い、事業所の運営に影響が出ている事例や、廃止となった事業者があるのか伺います。
○議長（比嘉　直人）　福祉部長。
○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。
今回の基準見直しに伴い、現時点で市内の事業所において運営に深刻な影響が出ている事例や、それが原因で廃止に至ったという事例は把握しておりません。今後とも事業所の運営状況を注視するとともに、必要に応じて日中一時支援事業の協定締結について御案内してまいりたいと考えております。
○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。
○１３番　玉城　政哉議員　では、共働き家庭、ひとり親家庭、地域に代わりの居場所が少ない家庭など、支給量の減少により困難を抱える家庭に対し、本市はどのような相談支援や代替支援を行っているのか伺います。
○議長（比嘉　直人）　福祉部長。
○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。
支給量の決定に当たっては、保護者や世帯の就労状況、家庭環境なども十分に考慮した上、決定しております。一部の支給量が減少する世帯において居場所を求めてニーズがある場合は、日中一時支援などの代替案を提案しておりますが、地域の状況によって直ちに移行が難しい場合も想定さ

れるため、移行期間の確保を含めた個別柔軟な対応に努めてまいります。また、主たる移行先として役割を担う日中一時支援事業のさらなる充実に向け、協定が未締結となっている事業所へ働きかけも強化してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。

○１３番　玉城　政哉議員　以上、児童通所サービスの基準見直しについて質問いたしました。私にも保護者のほうからいろいろな相談が寄せられまして、この質問に至ったところでございます。児童通所サービスは障がいのある子供たちの発達を支える大切な福祉サービスであると同時に、保護者の就労や家庭生活を支える重要な役割も担っております。特に放課後や長期休暇中においては、子供たちが安心して過ごせる居場所であり、保護者にとっては日々の生活を支える大きな支援でもあります。そのような中、本市において児童デイサービスの支給量が減少したことにより、市民から不安や戸惑いの声が寄せられております。これまで利用できていた日数が減ることで、保護者の就労継続が厳しくなるのではないか、仕事を早退しなければならなくなるのではないか、あるいは家庭での見守り負担がさらに重くなるのではないかという切実な相談が寄せられております。共働き家庭やひとり親家庭にとっては、児童通所サービスの利用は単なる福祉サービスではなく、日常生活を成り立たせるために欠かすことのできない生活の基盤の一つであります。また、祖父母や家族の支援を受けにくい家庭、地域に代わりとなる居場所や支援先が少ない家庭にとっては、その影響はより深刻なものになります。もちろん本市として、一定の基準に基づき支給決定を行っていることは理解しております。しかし、支援を必要とする子供たちの状況は一人一人異なり、その家庭が抱える事情も様々であります。だからこそ支給量の見直しに当たっては、一律的な判断ではなく、子供の発達状況や保護者の就労実態、家庭環境、地域での支援状況などを丁寧に酌み取り、実情に即した柔軟な対応が必要ではないでしょうか。子供を支えるということは、その子供を育てている家庭を支えるということでもあります。保護者が安心して働き続けられること、家庭が過度な負担を抱え込まないこと、そして子供たちが安心して通える居場所を確保することは、障がい児支援の観点からも極めて重要であります。本市におかれましては現場の声、そして保護者の切実な声にいま一度真摯に耳を傾けていただき、児童通所サービスの支給決定の在り方について、より実情に寄り添った柔軟な運用、必要に応じた基準の見直し、そして丁寧な説明と相談対応の充実を強く求めたいと思っております。支援を必要とする子供たちと、その御家族が安心して地域で暮らし続けられるうるま市であるために、ぜひ前向きな検討と改善を要望申し上げます。

　では、次の項目に移ります。本市における平和学習について。平和教育の基本的な考え方について、教育委員会は平和教育とは何を子供たちに伝える教育であると考えているか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　玉城政哉議員の御質問にお答えいたします。

　平和教育は、児童・生徒が主体的に生命の尊重と個人の尊厳を基盤として平和を希求する心を育む教育だと認識しております。

○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。

○１３番　玉城　政哉議員　では、平和教育をどのような目的で実施しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

　先ほどの答弁とも重なりますが、平和教育は生命の尊重と個人の尊厳を基盤に、思いやりの心やあらゆる他者を価値ある存在と認識し、相互理解・寛容などの豊かな心を育むとともに、我が国と郷土を愛し、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度の育成及び次世代に継承することを目的に実施するよう、学校へは周知をしております。

○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。

○１３番　玉城　政哉議員　では、教育委員会で

は、平和教育を通して子供たちに何を学んでほしいと考えているのか伺います。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。
重複しますが、平和教育においては生命の尊重と個人の尊厳を基盤に平和を希求する心を育みつつ、特に沖縄県においては、児童・生徒が沖縄戦の実相など戦争の惨禍を客観的に学び、理解するとともに、二度と戦争を繰り返してはならないという平和への願いを捉えさせることが重要だと考えております。また、正解が一つではない現代の国際社会の課題に対し、児童・生徒自身が情報を集め、多角的な視点から議論し、これからの平和をどのように構築するかを考えていくことも大切な視点だと捉えております。
○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。
○１３番　玉城　政哉議員　では、市内小・中学校における平和学習の状況についてでございます。市内小・中学校において、平和学習はどのように実施されているのか伺います。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。
各学校において社会科や道徳科、特別活動を中心に平和教育の充実に努めております。毎年５月から６月にかけて平和月間や平和週間を設定し、平和集会や絵本の読み聞かせ、平和資料や沖縄戦資料の展示、地域や外部と連携して戦争体験者からの講話などを行っております。
○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。
○１３番　玉城　政哉議員　では、明日に控えている６月23日、慰霊の日や沖縄戦に関する学習、平和講話、平和祈念資料館等の見学は実施されているのか伺います。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。
毎年６月23日の慰霊の日の前後に、児童・生徒が戦争の悲惨さと平和の尊さについて考えることを目的として、多くの学校では平和教育を計画的に実施しており、その中で平和に関する講話や平和祈念資料館などの見学を行う学校もございます。
○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。
○１３番　玉城　政哉議員　では、修学旅行や校外学習において、平和学習はどのように位置づけられているのか伺います。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。
今年度、市内の小・中学校では、修学旅行に平和学習を位置づけている学校は６校となっております。また、校外学習では６月に実施される平和学習等で多くの学校が位置づけております。修学旅行や校外学習では、児童・生徒が実際の戦跡や資料、地域の方々の話を直接見聞きすることで戦争の悲惨さや命の尊さを自分事として捉え、主体的に平和について考えるための重要な機会として位置づけているものと認識しております。
○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。
○１３番　玉城　政哉議員　では、修学旅行における平和学習は県内及び県外においても行われているか伺います。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。
今年度、修学旅行に平和学習を位置づけている市内小・中学校は６校となっております。そのうち小学校の４校は県内で、中学校の２校は県外で実施する予定となっております。
○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。
○１３番　玉城　政哉議員　今の答弁に、そのうち小学校の４校は県内で、中学校の２校は県外で実施する予定となっておりますと答弁がございました。今回、辺野古沖で事故がございました。尊い若い少女の命が悲惨な事故で奪われました。この私たち本市も修学旅行先の中学校２校は県外で実施すると今答弁にございましたが、この受入先の安全対策とか、本当にそういう請負をするところはちゃんと請負ができているのか、そこまで教

育委員会は把握してほしいという要望がございます。それはなぜかというと、私たちはうるま市の子供たちを守っていかないといけないという責務があります。それで私たち本市も県外のほうに修学旅行に行って平和学習をします。笑顔で行って、また笑顔で帰って来られるよう、うるま市の、私たち本市の教育委員会のほうもちゃんと把握を徹底して、ちゃんと把握をしてほしいという気持ちがございますので、そこら辺は徹底して教育委員会のほうでよろしくお願い申し上げます。

そして、次の質問にまいります。では、平和の継承について。戦争体験者の高齢化が進み、直接体験を聞く機会が減少している中、教育委員会は平和教育の意義をどのように認識しているか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

平和教育の意義につきましては、繰り返しの答弁となりますが、児童・生徒が主体的に生命の尊重と個人の尊厳を基盤として、平和を希求する心を育む教育だと認識しております。

○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。

○１３番　玉城　政哉議員　では、戦争体験者の高齢化が進む中、平和の継承をどのように進めていくか教育委員会は考えていますか。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

戦争体験者の高齢化に伴い、学校での平和学習の在り方も変わりつつございます。今後は、これまでの講話を聞く学習スタイルから、多角的な資料を基に児童・生徒自らが問いを持ち、命の尊さや平和の価値について考えていく授業を計画する必要があると認識しております。また、戦争体験者の話を直接聞く機会が減少する中、戦争証言アーカイブスなどのデジタル教材の利用、うるま市内各字が編集した字誌や文化財課が編さんした市史などの資料も多くございます。これらの資料を活用して平和学習を進めていくことについても指導・助言をしてまいります。

○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。

○１３番　玉城　政哉議員　では、今後の平和教育についてでございます。平和教育を戦争の歴史学習だけでなく、人権教育や命を大切にする教育として発展させる考えはないか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

平和教育は、重複いたしますが、生命の尊重と個人の尊厳を基盤に、思いやりの心やあらゆる他者を価値ある存在と認識し、相互理解・寛容などの豊かな心を育む活動であります。特別の教科道徳でもそのような内容を取り扱っているところであり、道徳の授業などを通して人権教育や平和教育にもつながっているものと認識しております。

○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。

○１３番　玉城　政哉議員　部長、答弁ありがとうございました。繰り返しの答弁が結構ありました。それは、私はよかったなと思っております。また、部長のこの答弁の言葉からいろいろな言葉が出てきて、思いやりの心やあらゆる他者を価値ある存在と認識し、相互理解・寛容などの豊かな心を育む活動でありますということで繰り返しの答弁の中にもありました。それは今回、辺野古沖の事故もございましたので、本当にこれは忘れてはいけない事故であり、そしてこの繰り返しの答弁の中にもいろいろな学校教育部長の大切な言葉が胸に刺さりました。ありがとうございます。

では、命の尊さを学ぶ教育についてでございます。本年、基地問題に関連する現場においても尊い命が失われる痛ましい事故が発生しています。教育長は平和教育を通して、子供たちに何を学んでほしいと考えているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　教育長。

○教育長（嘉手苅　弘美）　玉城政哉議員の御質問にお答えいたします。

まず、辺野古沖で発生した痛ましい事故は、何よりも安全管理の徹底と再発防止を最優先に検証されるべきものだと考えております。一方で、先

ほど学校教育部長が答弁したとおり、平和教育は児童・生徒が自らの問いを持ち、主体的に生命の尊さや平和を学ぶ重要な教育活動です。児童・生徒が沖縄戦等の戦争によって多くの尊い命が失われた歴史的事実を理解するとともに、生命の尊厳、人権尊重、平和の大切さについて深く考えることを通して自他の命を大切にする心、多様な価値観を尊重し、他者と協働しながら課題を解決していく態度を育むことが最も重要だと認識しております。教育基本法や学習指導要領を踏まえ、政治的中立性に十分に配慮しながら、児童・生徒が資料や歴史的事実を基に多様な視点に触れ、多面的・多角的に考察し、これからの平和をどのように築いていくのかを自らの将来、そして地域社会の在り方と結びつけて考えていく力を育む教育を推進してまいります。また、校外学習等においては安全管理を最優先とし、今後も平和教育活動の充実に努めてまいります。

○議長（比嘉　直人）　玉城政哉議員。

○１３番　玉城　政哉議員　教育長、ありがとうございました。ぜひうるま市の子供たちを私たちが見守っていくためには、校外学習等においては安全管理を最優先として、今後も教育活動の充実に努めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

今回、本市における平和学習について質問をさせていただきました。今回質問したのは辺野古沖の事故がございまして、あれがなければ私のほうもこの質問には至らなかったのかなと思っております。本市における平和学習について、私たち沖縄はさきの大戦において、県民の４人に１人が犠牲となるという悲惨な歴史を経験しました。多くの尊い命が失われ、家族が引き裂かれ、ふるさとが焼き尽くされました。その戦争の記憶と教訓を語り継ぎ、二度と過ちを繰り返さないという強い決意を次の世代へ引き継ぐことが私たち大人の責務でございます。しかし、平和学習とは単に戦争の歴史を学ぶことだけではありません。命の尊さを学び、人を思いやる心を育み、そして危険を未然に防ぐための知識と行動力を身につけることも平和教育の大切な役割とも思います。近年では、私たちの社会では、様々な事故や災害が発生しております。そして最近でも辺野古沖における船舶の転覆事故により、未来ある若い少女の尊い命が失われるという大変痛ましい出来事が起こりました。御家族の悲しみを思うと胸が締めつけられる思いであり、心から哀悼の意を表するものであります。報道によれば、この事故においては、本来必要とされる海上運送法に基づく事業登録を受けないまま運航が行われていたと指摘もなされております。現在、関係機関による調査が進められておりますが、事実関係の詳細は今後明らかになるものと考えられます。しかしながら、ここで私たちが忘れてはならないことは、どのような理由があったとしても安全を軽視することや法令遵守がおろそかになっていることによって、取り返しのつかない結果を招いてはならないということであります。失われた命は二度と戻ってきません。だからこそ事故が起きてから対応するのではなく、事故を起こさないための備えと責任ある行動が何よりも重要なのであります。私は、平和学習とは命どぅ宝という沖縄の子供たちに伝える学びであると考えております。それは戦争で失われた命を学ぶだけでなく、命を生きる一人一人の命を守ることの大切さを学ぶことでもあると思います。そして、その学びは学校教育だけではなく地域や家庭、そして行政を含めた社会全体で共有されなければなりません。本市の子供たちが戦争の悲惨さと平和の尊さを学び、同時に命を守るための判断力と行動力を身につけ、思いやる豊かな心を育んでいくことを強く願うものでもあります。平和な社会とは、戦争がない社会だけを意味するものではありません。一人一人の命が大切にされ、安全が守られ、誰もが安心して暮らせる社会こそが真の社会であると考えます。うるま市において平和学習のさらなる充実と次世代への継承が図られることを強く要望し、私の一般質問を終わります。

○議長（比嘉　直人）　暫時休憩します。

休　憩（１０時５１分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１１時０５分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

次の質問者、佐久田悟議員。

○２６番　佐久田　悟議員　執行部の皆さん、こんにちは。議長の許可を得ましたので、通告してあります３点について質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。これまでに質問をしてきた内容の確認なども踏まえて伺っていきますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、教育行政についてです。児童・生徒を取り巻く教育現場、教育環境の現状と課題への取組ということで、生徒たちの一生懸命頑張る部活動は、今地域展開ということで大きく展開していっていますけれども、スポーツを一生懸命頑張っている生徒たちの環境等について伺っていきたいと思います。昨日もそうですけれども、連日ワールドカップで今物すごく盛り上がっていますので、子供たち、生徒たちへの影響も本当に大きいと思います。

それでは、まず１点目の質問です。これは先生方の、教員の負担軽減につながる環境確保のための部活動の地域展開、地域移行から今地域展開ということになっているそうなんですが、本市では2017年、ほかの市町村よりも先駆けて指導者人材バンク企業との連携とか、先進的な取組もしてきた本市なんですが、各中学校の地域展開の現状についてまずは伺っていきたいと思います。そのとき市内２校で多分スタートして、2020年、2023年から９校ぐらいに増えていったと思うんですけれども、まず現状について伺いたいと思います。あわせて、これは高校生でしたけれども、県外での部活動の移動中に発生いたしました交通死傷事故を受けて、本市でも国や県より安全確保の徹底を求める通知が出されたと思います。これは福島県の自動車道での大きな事故でしたけれども、練習試合とか大会などはほとんど今、生徒たちの中学校の土曜日、日曜日に開催されるのがほとんどだと思います。学校部活動の担当である顧問の先生、また外部指導者の先生、担当者ですね、その関わり方とか選手の送迎、父母会との連携、運転はそのとき誰がやるのかとか、保険加入の状況だとか、緊急時の対応など、やはりしっかりとした対応とかマニュアル等が、これは本当はなくてはならないと思うんですけれども、国や県から通知がなくても。本市においても地域指導者の指導中に万が一事故やけがが発生した場合の責任の所在と、練習試合とか大会・発表会等への引率は今現在どのように行われているのか。現状把握はなされているのか。これまでのいろんな課題も通して、これからの教育委員会としての見解、対応について、まずお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　佐久田悟議員の御質問にお答えします。

各中学校の部活動地域展開の現状でございますが、本市教育委員会では令和５年度から中学校における休日部活動の地域展開に取り組んでおりますが、現在88ある運動部活動のうち、25の部活動で休日の地域展開に取り組んでおります。次に、教育委員会において中学校地域クラブ体制整備事業として実施する地域クラブ活動中における事故やけがが発生した場合の責任の所在につきましては、その原因が受託者の責めに帰すべき事由によるものであるときは、受託者がその責任を負う旨、契約書等において定めております。引率について、練習試合などでは地域クラブの指導者が主体となり、保護者と連携・協力しながら現地集合や現地解散、また乗り合い送迎を行っていますが、大会については現状、部活動としての参加となっているため、部顧問が主体となり、保護者と連携・協力しながら引率が行われております。部活動も含め、学校における校外活動時を含めた児童・生徒の安全確保については、国や県から通知があり、その内容につきましては学校はもとより、中学校地域クラブ体制整備事業の受託者にも共有し、地域クラブ活動での安全確保について、万全を期すよう確認をしてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　佐久田悟議員。

○２６番　佐久田　悟議員　よく分かりました。

よろしくお願いいたします。先ほどの玉城政哉議員の平和学習における校外活動というんですか、そういったときのいろんな安全面とか、やはりそういうのも同じだと思うんですよね。子供たち、生徒たちの安全をどう守っていくのか。いろんな大会等における、そういうのもまたしっかりマニュアル化して対応していってほしいと思います。ありがとうございました。

関連する質問です。まず、今国が示す今後の方向性として休日については、土日については原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すという方向性が示されました。平日は恐らく通常の学校での部活動は顧問の先生方が担当するのでしょう。土曜日、日曜日、休日は外部指導者に任すということで、ただ、先生方でも一生懸命な先生もいて、その先生方が例えば休日にも指導する場合の報酬はどうなるのかとか、いろんなことも出てくると思います。そして、部活動指導員の配置予定数を満たしていない学校、うるま市でもあると思うんですけれども、その外部指導員とか地域での連携、人材確保などの課題も残ってくると思うんですが、もう一つ今気になるのが、今部活動の民間クラブへの移行がとても多くなってまいりました。中体連でもそうですよね。もう学校単位ではなくて、クラブ単位での出場も認められています。物すごくレベルも高くなってきました。ただ、その代わり物価高騰によっていろんな形で、子供にスポーツをさせたい、教育をさせたいんだけれども経済的に厳しい家庭、特に片親世帯とかですね、経済的事情で子供にスポーツを続けさせられない家庭が増えているという報告もありました。いわゆるスポーツの体験格差と呼ばれているそうです。そういうものが広がっているという報道もあったんですけれども、本市でもこの現状把握を踏まえて、取組というんですか、まずは現状、子供たちの内容的なものはどうなっているのか。学校での部活動を通して、ある学校では、一緒に頑張ってきた同じ部活動の仲間が地域の有名なクラブへ移ってしまって、学校の部活動としての部員がどんどん少なくなってしまって、自分も行きたいと言って親に訴えたんだけれども、月謝というんでしょうか、そういう費用も高いし、ユニフォーム代から何から出せないと。上のお兄ちゃんだけで精いっぱいだから、下のあんたは今は我慢してよという感じで言われたということで、なかなかそういう、今スポーツの中でも貧困の格差はあるのかなと思うんですけれども、そういった現状把握も踏まえて、うるま市の取組とかも重要だと考えますが、教育委員会としての見解をまず伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

部活動の地域展開に伴い、経済的事情による子供のスポーツ体験格差への懸念につきましては、本市としましても子供たちの健やかな成長や公平な機会均等の観点から、極めて重要な課題であると認識しております。現在、教育委員会において中学校地域クラブ体制整備事業として実施する地域クラブ活動につきましては、指導者への報酬などは公費負担としております。子供たちが経済的な理由によってスポーツを諦めることがないよう、努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　佐久田悟議員。

○２６番　佐久田　悟議員　ぜひよろしくお願いいたします。この地域展開というのも、まずは先生方の働き方改革、負担軽減を基にスタートしたこの地域展開制度だと思うんですけれども、学校での部活動というのが、もう自分たちの時代とは本当に変わって転換期を迎えて、形を変えたとしてもやはり学校教育活動全体の中で、私たちもそうでしたけれども、部活動の教育的意義というのは本当に大きいと思うんですよ。一生懸命打ち込める何かがあったから、すごい学校にも行けたというのは。各学校でそれぞれの、本市での各中学校でもこの部活動がつないできた歴史とか、本当にこの学校はこのスポーツがとても強かったという伝統が継承されていって、そういうことも本当に大切だと思います。まず生徒が自主的にやりたい、やってみたい、一生懸命頑張ってみたい、打

ち込める環境づくりというのが一番大事だと思います。経済的事情でなかなかそういったこともできないというのは、じゃあ学校でどういった形で指導していくのかというのも、やはり好きな一生懸命になれるもの、スポーツでも何でもそうですけれども、その続けられる環境整備というのをぜひともよろしくお願いを申し上げます。

同じく教育関連ですけれども、続いて学校と地域の連携体制について伺っていきたいと思います。国からの方針によって、これも地域とともにある学校づくり、コミュニティ・スクールというんですかね、学校運営協議会と、それからまた学校を核とした地域づくり、地域学校協働活動制度というのが２つあるそうなんですが、導入されてきたんですが、これまでの活動状況を踏まえて、その成果と課題を通して現状をどのように教育委員会として、管轄する担当課としてはどのように評価しているのか、まずお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

教育委員会では地域住民が学校経営に積極的に参加することを目的に、学校教育アクションプランうるまのみらいの柱の一つに、「市民協働学校わったーわらびんちゃー」として位置づけ、学校運営協議会や地域学校協働活動に取り組んでおり、うるま市立の学校の全てに学校運営協議会が設置されております。令和７年度には、教育委員会主催でコミュニティ・スクールマイスターを講師に迎えた学校運営協議会合同研修会を年２回開催するとともに、各学校において学期ごとに年３回、学校運営協議会を開催しております。成果につきましては、合同研修会において市内学校運営協議会委員や学校管理職、関係教諭等が制度や役割への理解を深め、また各学校での協議会においては、教職員と委員による情報共有や熟議を通して、学校・家庭・地域の連携協力体制が進展したとの報告を受けております。一方、課題としましては、引き続き制度そのものへの理解促進を図る必要があること、また学校間で委員数や開催方法、内容に差が見られることから、委員を担う人材の確保や各委員が主体的な担い手として参画できる効果的な熟議の在り方について、改善を図っていく必要があると考えております。

○議長（比嘉　直人）　佐久田悟議員。

○２６番　佐久田　悟議員　分かりました。本来ならば私たちの時代等では、ＰＴＡ活動の中でＰＴＡの中でいろんな役員会があって、その中でいろんな課題解決をしていたんですが、今はもうそういったＰＴＡ活動も厳しい現状なんでしょうね。地域と共に一緒になってやらないと、本当に学校もなかなか大変だということで、関連する質問なんですが、この学校と地域の連携を実効性のある取組にするためにも、コミュニティ・スクール、学校運営協議会とか、それから地域学校協働活動制度ですか、聞いていてもどちらが何を担うのかとか、それから目的とか役割の違いが分かりにくいという父母からの声もあります。私自身もＰＴＡから離れて何十年もなりますけれども、その同じような働き方をしているいろんな団体なんですけれども、役員がやはり重複して、重なって負担はないのかとか、活動が活発な地域と形だけの運営になっている、そういった地域はないのかとか、いろいろ課題等、各地域の各学校の現状把握も踏まえて、先ほどおっしゃいましたね。地域教育コーディネーター、そういったものも配置する現状も合わせた取組が重要だと考えますが、今の現状について、その取組と見解を伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　ただいまの御質問に回答する前に、先ほど私が述べた地域住民が学校経営に積極的に参加するためというような答弁を申し上げましたけれども、地域住民が学校運営に積極的に関わるための地域学校協働活動であったり、学校運営協議会ということでございました。おわびいたします。

改めまして、ただいまの御質問にお答えいたします。学校運営協議会は学校における運営方針や

課題、重要事項を協議し、地域学校協働活動はその方針に基づき学校のニーズと地域人材のマッチングや調整を行い、地域と学校がパートナーとして協力し合う関係を構築するものとなっております。この両方の制度を機能的・効果的に連携させるため、地域学校協働本部から各学校に配置されている地域コーディネーターを学校運営協議会の委員として委嘱しております。地域コーディネーターについては、現在配置できていない学校が１校ございますので、関係部署と連携を図り、全校配置に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　佐久田悟議員。

○２６番　佐久田　悟議員　分かりました。教育委員会の中で担当課としても、このコミュニティ・スクールと、それから地域学校協働活動制度、そこは担当がちょっと違って、本来だったら私の考えでは、これも１つの課が両方同じように同じような活動をしているんだから、同じ課が２つのそういう制度を一緒に見て、本当に学校と地域のそういった活動をしている人たちとの橋渡し役として、しっかりと連携を取るような役割をしてほしいなという要望・提言でありますけれども、お考えいただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

教育関連の最後の質問です。教育委員会と他の部局との連携体制についてということなんですけれども、子供の成長段階に応じて効果的な支援体制を切れ目なく継続していくためにも、母子保健や保育などの情報を把握している、今こども未来部というのがあります。学校現場においては、日常的な子供の状況を把握している教育委員会ですね、教育部局があります。そしてまた、その子供たちの状況によっては、障害とか医療に関わる情報を持っている福祉部など、そういった教育、福祉、保健、医療とか、各部局の情報共有を通した支援体制構築が、保育園児から小学校に上がっての子供たちの成長過程については本当に重要だと考えるんですけれども、現状での取組と見解を伺いたいと思います。１つの例ですけれども、今保育園、こども園というんでしょうか、そこでの健診があります。ここでは親御さんも一緒になっての多分健診だと思うんですけれども、健康診断とか、それから歯科検診とかもあるんでしょうけれども、そういったお医者さんを通して、学校のお医者さん、それから歯医者などを通して、検診をしているときにチェックは入ると思うんですよね。例えば歯科検診であれば虫歯がひどいであるとか、これは絶対治さないと駄目ですよと言って親にもチェックして多分やっているんでしょうけれども、次の検診をしても同じような状況が見られる、もしかしたらそういった子供たちもいるかもしれません。ということは、お医者さんが、これは本当に重症化するようなあれだから、児童・生徒が本来だったら病院へ行って治療しないといけないのに放置されている。ネグレクトの一つですよね。これは医療ネグレクトというんでしょうかね。育児放棄もそうですけれども、しっかりとした医療を受けさせていない。そういったもののチェックが、例えばこども園から小学校へ上がったときに、保育園児だったときの状況というのを小学校の先生方へしっかり情報共有して、そのときの状況とかを把握しながら、福祉部との連携とかも通して、そういったのが成長の段階に応じて切れ目なく各部局で、担当する部局で話し合われるいろんな場があれば、もっともっと子供たちの状況把握につながると思うんですけれども、その点も踏まえて、ネグレクト等の点も踏まえて対応とか取組について伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

議員の御案内のとおり、子供の成長段階に応じた切れ目ない支援を行うには、各部局との情報共有や連携は大変重要だと認識しております。まず現状の取組については、学校だけでは対応が困難な児童・生徒や保護者等への対応としましては、スクールソーシャルワーカーを介しまして、こども未来部や福祉部など関係する部局へつなぎ、情報を共有しながら個々に応じた丁寧な支援に努めております。次に、配慮を要する児童・生徒につ

きましても、支援に関わるこども未来部や福祉部、関係機関と共通理解の下、気づきの段階から情報共有によりつながる支援と、成長段階につなぐ重なる支援により取り組んでいるところでございます。最後に、教育委員会とこども未来部の連携におきましては、小学校へ架け橋期コーディネーターとして保育教諭等を配置し、５歳児から小学校低学年における架け橋期における子供の学び・育ちの円滑な接続のため、保幼こ小架け橋プログラムを推進しております。今後とも切れ目なく子供たちの成長を支援できるよう、各部局と連携し取り組んでまいります。

○議長（比嘉　直人）　佐久田悟議員。

○２６番　佐久田　悟議員　しっかり取り組んでほしいと思います。今、医療費が児童・生徒、子供たちは無料なんですかね。無料であったとしても、やはり沖縄の貧困問題は根が深いですから、片親世帯とかシングルマザーとかも多いと思います。その方々もほとんどが非正規というんでしょうか、正式な社員ではない。一生懸命頑張りながら働いていても、なかなか平日は休んで病院に連れて行けないとか、そういった状況もあるかもしれません。だからそういった状況を把握する意味でも、しっかりと連携等が必要になってくると思いますので。子供への虐待種類別の構成比の中でも、暴力以外ではネグレクト、育児放棄とか医療ネグレクト、病院に連れて行ってちゃんと治療しないのも23%を占めるというデータもあるそうです。だからこそ、やはり行政としての子供たちの発達段階に応じた切れ目のない、しっかりとした対応をこれからも各部局よろしくお願いを申し上げまして、この質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

２番目の質問です。公共施設、資産マネジメント実施方針についてということで、地域ごとの資産保有の最適化への取組についてなんですけれども、行政資産保有の最適化というのは本来、市民がどこに住んでいても公平に市民サービスを享受できる、公共施設の配置とか再配置のそれはあるべきだと考えております。老朽化した施設の整理だけを行うのではなく、公共施設がない地域ですね、そういった方々をどうやって救うのか。各地域の市民サービス、行政サービス格差をどのように是正するのか。そのような観点、視点を中心として、しっかりと今後の計画、取組に位置づけてほしいという思いで質問を投げかけております。公共施設の寿命化を踏まえて、令和５年度より資産マネジメント課を設置して、老朽化施設の複合化・集約化などを通した資産保有の最適化を進めてきたと考えます。しかし、地域によっては公共施設の数とか、量の配置に対して、やはり不公平さとか不便さなど不満を訴える住民の方々も多くいらっしゃいます。地域ニーズなどの分析・把握を通して、これからの公共施設の在り方、公平な提供という視点からの最適化の位置づけが重要だと考えますが、まず見解を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　佐久田悟議員の御質問にお答えいたします。

本市は２市２町の合併市であることから、公共施設数は人口規模が類似した団体と比較して多く保有していることから、将来的には更新や維持管理に係る費用の圧縮を図る必要がございます。これまでも既存施設の機能移転など、地域住民の利便性に配慮しつつ集約化等に努めてまいりました。しかしながら、うるま市は面積が広く、生活拠点が分散している地理的特性も鑑み、今後の最適化につきましては各施設の性質や地域特性を考慮し、行政サービスやコミュニティ機能を将来的にも維持できるよう、既存公共施設の効果的な活用を含めた検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　佐久田悟議員。

○２６番　佐久田　悟議員　よろしくお願いいたします。

関連する質問です。資産マネジメントについて。これは兼本光治議員の先週の一般質問でも同様な質問がありました。お互いに地域はほとんど一緒ですから、旧与那城地域ということで、やはり地域の方々からいろんなことを要請されるのがお互

いに本当に多いです。単刀直入に質問いたします。旧与那城庁舎、そして海の駅あやはし館、そして与那城地区公民館、もう今は取り壊されてないですけれども、この将来的活用、展望について、今担当課、行政としての方向性ですかね、分かる範囲で構いませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　佐久田悟議員の御質問にお答えいたします。

議員御質問の３施設につきましては、勝連・与那城地域まちづくり推進計画の中で、将来の在り方について検討しているところでございます。海の駅あやはし館につきましては、マリンアクティビティや海中道路中央に位置する立地ポテンシャルの最大化を図る活用を見込んでおり、今年度はサウンディング調査を実施いたします。旧与那城庁舎につきましては、与那城総合公園東側のスポーツをはじめとしました来訪者と地域の交流拠点となるエリアづくりを念頭に、旧庁舎の在り方について検討していきたいと考えております。与那城地区公民館跡地につきましては、現時点での具体的な跡地利用計画はございませんが、今後、勝連・与那城地域まちづくり推進計画などを踏まえ総合的に勘案し、整理していきたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　佐久田悟議員。

○２６番　佐久田　悟議員　ぜひともしっかりとした対応をよろしくお願いいたします。今部長の答弁にもありました与那城・勝連地域のまちづくり、にぎわいのあるまちづくりということで、特に旧与那城庁舎はいろんな経緯があって、民間企業への売買があったり、それをまた買い戻したりとか、もう何年も、コロナの影響もあってそれもあったんですけれども、使われずに建物自体はどんどん老朽化、古くなっていってしまうという、やはり地域の方々からは、与那城地区公民館もなくなってしまったので、何か次のあれが決まるまでは、特に高齢者の方々からなんですけれども、生涯学習、学びの支援の場所とかを提供して、三線とか、民舞とか、カラオケとか一生懸命、高齢者の方々は本当に楽しんでいらっしゃる方々が大勢いらっしゃいました。何年も放置されるぐらいなら地区公民館的な役割として何で貸してもらえないんだろうかという、いろんな意見もあります。そういったものも踏まえて、やはり地域の公共施設の在り方みたいなものをしっかりと考えていってほしいと思います。にぎわいのあるまちづくりということで、これまでも旧与那城庁舎跡を踏まえた、スポーツ施設は大分充実してきました。今、土曜日、日曜日も、この間も行ってきたら児童・生徒、子供たちのいろんな練習試合とか大会がすごく多く行われております。ですから、ただ箱物だけにこだわるのではなくて、やはり人が来るにはどうしたらよいかということをまずは念頭に置きながら、これまでも兼本光治議員は直接個人的に、例えばファストフード店とかへ行って、いろんな形でここへ誘致できないかとか、一生懸命頑張っていました。私も同じような形で、今うるま市にも何店舗かありますよね。何て言いましたか、オートバックスというんですか、スターバックスですね。ごめんなさい、オートバックスは車屋でした。スターバックスも、いつ行っても本当にいっぱいですよ。あんなにコーヒー１杯が500円、600円もするのに。だから、ああいう何か若者たちとかいろんな方々が集うような、そういうものも踏まえた、人がいかに集まって、集って楽しい時間を過ごせるかというものも踏まえたまちづくりに取り組んでいってほしいと思います。これは提言として訴えておきたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

公共施設の活用ということで同様な質問なんですけれども、９月、10月、本年度は選挙の年ですけれども、知事選挙、それから県議の補欠選挙、それから本市の市議会議員選挙も行われます。与那城地区での投票所はどのようになるのか、ちょっと気になっております。本年２月、急な衆議院の解散によって、２月８日に衆議院の総選挙が実施されました。急な国政選挙の対応で、本当に選挙管理委員会をはじめとして市職員の皆さんは本当大変だったと思います。お疲れさまでした。

これまで与那城地区では、地区公民館が投票所でしたけれども、御存じのように今、地区公民館はありません。昨年度７月の参議院の国政選挙では平安座自治会が、期日前ですけれども投票所として設置されました。本年２月の衆議院総選挙では、旧与那城庁舎横の民俗資料館での実施となりました。同じ半年ぐらいの国政選挙でありましたけれども、この期日前投票の投票者数とか、どのような状況、この違いがあったのか。それから投票所をどのように考えているのか伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（眞喜志　亮治）　選挙管理委員会委員長から答弁に関する委任を受けておりますので、私、事務局長のほうから佐久田悟議員の一般質問に答弁させていただきます。

今年９月に行われる沖縄県知事選挙及び県議会議員補欠選挙、10月の市議会議員選挙における与那城地区での期日前投票所につきましては、去る２月に行われました衆議院議員総選挙と同様に、与那城歴史民俗資料館で実施する予定でございます。期日前投票者数につきましては、令和７年の参議院議員通常選挙で設置した平安座自治会では205人、去る２月の衆議院議員総選挙で設置した与那城歴史民俗資料館では814人となっており、比較すると約４倍に期日前投票者が増加しております。

○議長（比嘉　直人）　佐久田悟議員。

○２６番　佐久田　悟議員　ありがとうございました。やはり投票に行きやすい環境づくりがいかに重要かというのが、この数からも分かると思います。約４倍に、期日前なんですけれども、この庁舎横の資料館で今年の衆議院ではこれだけ増えたということは、やはりこれだけ地域の方々が投票に行きやすい環境づくりがあったからだと思いますので、引き続きまた本年度の選挙もよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

この公共施設なんですけれども、いろんな形で、他市の状況なんですけれども、いろんな周辺地域でも複合施設の整備が中止になったりとか、運動公園の整備で負担がぼんと増えたりとか、御存じのように物価高騰のあおりを受けて、今公共事業も本当に大変だと思います。今回はうるま市としても大きな体育館の、すばらしい体育館の取組に向けて今取り組んでいると思うんですけれども、やはり行政としてのチェック機能ですね、先を見る目、今の予算で本当に今の物価高騰の中、これだけの体育館が最初の図面どおり建つのか、いろんなものも踏まえながら、やはり細かなところまでチェックして、大きなプロジェクトであればあるほど細心の注意をしながら、一旦大きな負担と、市民に負担とならないような施策とか対応をぜひとも市長へよろしくお願いを申し上げまして、この質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

最後の質問です。高齢者孤立状態の現状と取組について、地域支援体制整備の取組ということで、２月議会では主に高齢者介護の問題、課題について質問を投げかけました。本市での独居高齢者、一人だけで住んでいる高齢者とか、夫婦だけで住んでいる高齢者だけの世帯は確実に増えていると思われます。社会的孤立とか、地域からの孤立を防ぐためにも、各地域での高齢者生活状況調査などの実施を通して、現状をまず把握することも重要だと考えます。本市での現状把握に対する担当部局としての取組について、まず伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　佐久田悟議員の御質問にお答えいたします。

本市では地域包括支援センターをはじめ、社会福祉協議会や自治会、民生委員などの関係者による日頃からの見守り活動や戸別訪問、ケアマネージャーとの連携。また、同居していない家族や地域住民からの情報提供などにより、高齢者の健康や社会環境の把握に努めております。

○議長（比嘉　直人）　佐久田悟議員。

○２６番　佐久田　悟議員　関連する質問を行いたいと思います。

ニュースでもあったんですけれども、先週の金

曜日でしたかね、頼れる親族ら身寄りのない高齢者の支援を強化する社会福祉法などの改正法が参議院での本会議で賛成多数によって可決して、成立したとありました。やはり高齢者の方々の環境というのはすごく厳しいということで、いろんな取組を国としても支援しないといけないということでの法律の制定なんでしょうけれども、在宅介護が難しくなった利用者を施設に移したいけれども、まず身元保証人がいなくてどうしたらいいのかとか、そして施設で最後は亡くなってしまった、そういった方々の亡くなった後の対応する家族がいない、どうすればいいのかとか、そういった医療とか介護従事者からの問合せも多くて、ある市では亡くなった後、身寄りのない方々の遺骨を保管して、引取り手を探しているそうなんですけれども、保管する遺骨が約80柱だったのが約550ぐらいにも上って、２年間、引取り手がない、身寄りのないそういった方々の遺骨も多く預かっているということで、自治体によっては本当に大変な思いをしているところもあるんでしょうね。だからこそ、一人暮らし高齢者が増えていく中で、緊急時や本人が亡くなった後など、自ら意思表示ができない場合のために終活情報登録事業を開始している自治体も増えてまいりました。本市においても本人が意思表示できない場合に必要となる情報について、関係者に対して情報を提供できる仕組みづくりも重要だと考えます。うるま市もそうですけれども、自治会の加入率がどんどん低くなっていく中で、行政としてどのように関わって、各地域の見守り活動とか個別支援につなげていくのか、取組を伺いたいと思います。また併せて、こういった方々の、障がい者の方々もそうですけれども、災害時における避難行動要支援者等に対する安否確認とか、個別避難計画などの取組についても、今行政で取り組んでいる内容等をお知らせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

本市では、介護が必要になった際に、自分らしい生き方や暮らしについて考えるパンフレットや、万が一のことが起こった際に備え、自身の希望や大切な情報を残すことで役立つエンディングノートなどを本人の意思決定を支援する取組として、窓口や市民講座を通じて配布し、普及啓発を図っております。また、孤立や複合的な課題を抱える方を属性や世代を問わず包括的に支援するため、重層的支援体制整備事業を実施し、地域全体で支え合う仕組みづくりと支援体制の推進に取り組んでおります。災害時における避難行動要支援者などに対する支援ですが、その避難や安否確認として、初動はやはり地域での取組が迅速であるため、地域と共にその対象となる要支援者の個々の状況に合わせた支援策を検討する必要がございます。現在、自治会に要支援者名簿を受領していただいておりますので、地域での検討を促しているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　佐久田悟議員。

○２６番　佐久田　悟議員　ぜひともしっかりとした対応をお願いいたします。これも先週の報道でもありました成年後見制度も見直す方針だということで、これももう決まったそうなんですが、やはり高齢者支援というのは本当に今模索しながら、国としてもいろんな対応だと思います。最終的には、今部長がおっしゃいました、いろんな形で行政もやっているのですが、私自身もやはり行政ができるサポートにも限界があると思うんですよ。だからこそ、やはり地域でのコミュニティーの結束力というんでしょうか、やはり各地域での見回りとか、いろんな形で自分たちの地域は自分たちで守っていきながら、お年寄りの状況、子供たちの状況とか、いろんなものも踏まえて頑張っていかなければならない。それを後押しして、いろんなアドバイスをしていくのがまた行政としての大きな役割と思いますので、ぜひともしっかりとした対応をお願い申し上げます。

以上３点、午前中で終えることができました。簡明な御答弁、本当にありがとうございました。これにて私の一般質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

○議長（比嘉　直人）　午前の日程をこの程度にとどめ、午後１時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休　憩（１１時４８分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１３時３０分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

次の質問者、上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１３時３０分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１３時３０分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　ハイタイ、グスーヨー、チューウガナビラ。皆さん、こんにちは。会派うるま市民クラブ、上西真理ヤイビーン。通告に従い、一般質問を行います。

大項目の１、健康福祉行政について。（１）小・中学校修学旅行等の病院受診対応（マイナ保険証）。①医療保険資格情報の書面発行における保護者への丁寧な周知について。まずマイナ保険証開始の以前、保護者へ学校からの修学旅行時の病院受診に備えた対応と、受診時の対応方法についてお伺いをいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　上西真理議員の御質問にお答えいたします。

マイナ保険証以前においては、中学校では病院受診対応のため保護者へ保険証の写しの提出を求め、集めた写しは学級担任で保管・管理しておりました。また、小学校では、県内での活動や宿泊のため医療機関の受診が必要になった場合は、保護者に直接病院まで保険証を持参していただいておりました。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　では、マイナ保険証開始の後に変更があったのかをお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

中学校ではマイナ保険証制度開始後は、資格確認書の写し、資格情報のお知らせの写し、被保険者資格情報のこれら３点のうち、いずれかの印刷物の提出を保護者へ求めていると聞いております。なお、小学校においては、先ほどの答弁と同じように病院受診が必要となった場合は、保護者に直接病院までマイナ保険証を持参していただいております。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　ただいまの答弁を受けまして、操作は簡単でしょうか。保護者のスマホからマイナポータルで医療保険の資格情報をダウンロードして印刷する。資格確認書がなくサイトを使用されない方は、市役所、会社の社会保険担当窓口で書面を再発行することになります。不慣れな方から、手続方法が分かりにくいという声を受けていますが、いかがでしょうか。学校現場に新たな負担をかけず、担当課がマニュアルを作成し、既存の学校連絡アプリで共有することを提案いたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

議員の御指摘のとおり、マイナ保険証の取扱いは不慣れの方には手続が分かりづらい点もあるかと思いますので、説明資料の作成については検討してまいりたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　ぜひよろしくお願いいたします。

それでは大項目の２、市民福祉・子育て教育行政についてです。（１）小・中学校トイレ個室でのナプキンの設置についてです。急な生理の不安の解消の観点から、保健室の配布だけではなく、小学校４年生以上の女子トイレに常設を推奨し、質問をいたします。短い休憩時間に保健室とトイレを慌てて往復し、授業に遅刻する子供たちの児

童・生徒の心理的負担感をぜひ男性も共に考えてください。まず、小・中学校の女子トイレの中に生理用品を入れたボックスの設置の学校の数、未設置の学校に関しましては、検討状況と理由を確認いたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

うるま市立の小学校及び中学校に調査しましたところ、26校中11校で女子トイレに生理用品を入れたボックスを設置している状況でございました。また、未設置の学校のうち５校で、今後の設置を検討しているとのことでございました。未設置の理由について学校に確認しましたところ、衛生的な管理面を考慮し保健室で管理しており、必要に応じて配布しているとの回答がございました。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　現場の不安の解消のため、沖縄県で普及活動をされている民間団体から養護教諭や先生方へ、運用ノウハウの説明や普及の説明をする機会をつくっていただけないでしょうか。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

現在、学校の個室トイレに生理用品の設置普及に取り組んでおられる団体について学校に情報共有をしており、支援を希望する学校を募っております。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　次に、持続可能な設置・運用についてです。防災備蓄品を更新時に学校に払い出すローリングストックの導入を提案いたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

災害備蓄品の担当部署に確認したところ、市災害時用備蓄物の有効利用に関する要領に基づき、消費期限までの期間が１年未満になった食料及び飲料水等については、市内で行う防災訓練や防災に関連する啓発活動、またはフードバンク等に提供するなどの対応を行っているとのことでございます。議員御提案の備蓄されている生理用品の有効活用につきましては、担当部署と調整をしてまいります。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　ぜひ有効活用の実現をお願いいたします。那覇市では200万円の予算を計上し、市内53校の保健室の配布に加えて女子トイレの常設を実施しています。本市もぜひ予算枠を計上することを提案いたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

教育委員会では現在、学校ごとに消耗品等の予算を割り当てております。現状では、割り当てております予算の範囲内で生理用品の購入が可能でありますので、今後各学校に周知してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　まずは全校の設置を期待しています。

それでは、（２）小・中学校での更衣時の配慮環境についてです。着替え時のプライバシー配慮は、性被害の防止の云々について言う以前に、尊厳を守るという教育の最低限の義務だと考えます。本市の小・中学校の現状をお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

小学校低学年では、男女が同じ教室で着替えるケースもございますが、小学校中学年以上から中学生につきましては、基本的に更衣室や空き教室を使用し、不足している場合にはカーテンやパーティション等で仕切るなどして、必ず男女別に更衣を行っております。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　低学年でも男女別のスペースを確保すること、異性教員の立入りを排

した同性教員による見守りを徹底すべきと考えますが、見解を伺います。あわせて、全校へのパーティションやカーテン等の配備状況や今後の設置予定をお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

議員の御指摘のように、低学年においても男女別のスペース確保など、更衣環境を整備していくことは必要であると考えます。同性教員の見守りにつきましては、人的配置の面で課題があることから対応することが大変厳しいものがございます。また、更衣室等が不足している場合には、各学校の現状を踏まえ、パーティションやカーテンなどの設置について関係課と調整してまいります。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　御答弁ありがとうございました。学校の改善と同時に、地域の意識改革も不可欠です。三線、伝統芸能の公演では、いまだ大部屋の控室が多く、女性の出演者が狭いトイレで着替えるような理不尽な状況もあります。学校と地域が地続きの尊厳を守る社会づくりを強く求めて、次の質問に移ります。

（3）少子化による学校統合や通学区域についてです。本市では特定の地域で教室不足が生じる一方、別の地域では学年２クラス以下に減少するなど地域間格差が顕著で、子供たちの教育環境に直結する大きな課題です。市内中学校の部活動の課題についてです。単独校での維持ができず、公式戦への単独出場が難しい場合や希望の部活動が自校にない事態が生じます。まず、休廃部の現状及び合同チームの結成状況について、現状と当局の課題の認識を伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

まず部活動の休廃部の現状でございますが、今年度当初において廃部が３部活、休部が２部活となっており、さらに今月の中頭地区中学校総合体育大会の終了後及び３年生の引退のタイミングをもちまして、新たに２部活が廃部となっております。次に合同チームの結成状況でございますが、今期の中頭地区中学校総合体育大会におきましては、２競技、３校が合同チームを結成して出場しております。本市全体の中学生数につきましては、ほぼ横ばい状態で推移しているものの、学校によっては生徒数が減少しており、そのような学校では、今後特に団体競技を中心に学校単独で活動することについては困難な状況が生じることも想定しております。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　では、通学区域の見直しについて。学校統廃合を議論する前段階、並行する選択肢として、市内における通学区域の見直しへの見解と、児童・生徒数の不均衡を是正する観点から、現在の対策をお伺いします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

学校の適正配置を検討する上で、通学区域の見直しや弾力化は重要な取組の一つであると認識しております。現在の児童・生徒数の不均衡を是正する具体的な対策としましては、従来の通学区域を維持したまま、特定の地域に居住する児童・生徒に対して調整区域を設け、学校選択を認める方法がございます。現在、一部通学区で調整区域を取り入れておりますけれども、調整区域の設定など通学区の弾力化は地域の実情に合わせて設定する必要があるため、今後も慎重に対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　学校の統合判断には地域住民の合意形成と併せて具体的な基準、適正規模の指標や猶予期間など定められていますか。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。

○社会教育部長（宮城　紀章）　上西真理議員の一般質問にお答えいたします。

本市におきましては、国が示す公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引等を踏まえ、現時点におきましては、一律に学校統合を

判断する具体的な数値基準や猶予基準等は設けておりません。学校の適正規模や配置の在り方を検討するに当たっては、単に児童・生徒数の増減という数値のみにとどまらず、児童・生徒数の推移や通学距離、交通の安全性、さらには地域コミュニティーへの影響や施設規模の適正化、将来の財政負担など、多くの要素を慎重に見極める必要があると考えているためでございます。教育委員会といたしましては、引き続き慎重に調査・研究を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　与勝第二中学校の生徒数減少を見据え、地域や保護者から声があり質問いたします。周辺校との統合の可能性が具体的に審議された経緯があるのかをお伺いします。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。

○社会教育部長（宮城　紀章）　お答えいたします。

本市教育委員会におきましては、少子化や生徒数の減少を見据えた学校の適正配置について検討を進める中、令和元年７月にうるま市教育振興推進委員会を組織し、与勝第二中学校における現状と課題、今後の在り方について諮問を行いました。これに対し、地域や学校関係者、保護者等の委員による慎重な審議を経て、令和２年２月に同委員会より学校存続とする答申を受け、現在に至っております。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　市内全域で学校を存続、活性化させる選択肢として、１、自校にない部活動の参加、部活動の特例と、２、少人数教育を望む生徒を広く受け入れる小規模校の選択、以上についてお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

まず部活動の特例につきましては、沖縄県中学校体育大会開催基準特別規程により、生徒の在籍する学校に希望する部活動が存在しないこと、また当該活動が勝利至上主義に偏ったものではないことなど、教育的な配慮に基づいた一定の条件を満たすことにより、拠点校部活動として他校の部活動へ参加し、日々の活動にとどまらず、中学校体育大会をはじめとする各種大会への出場も認められております。このことにつきましては、中頭地区中学校体育連盟などから各中学校に対して周知が行われているものと認識しております。次に小規模校の選択につきましては、現在、彩橋小中学校で導入しています小規模特認校制度を踏まえ、導入については慎重に判断する必要があると考えております。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　改めて合同チームの結成についてと、自校にない部活動を諦めることなく、他の学校の部活動に参加の調整ができるのかを確認いたします。また、参加可能な部活動の一覧表を配布することを提案します。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

合同チームの結成につきましては、年度当初より顧問間で調整し、編成基準を満たした場合には学校長間の合意を経て結成しております。また、拠点校部活動につきましても、生徒・保護者の意向を受け、他校の部活動への参加について学校長間で調整を行っております。なお、参加可能部活動の一覧につきましては、部活動の人数や実態が毎年変動することから、事前に情報を整理し提示することが難しく、配布は困難でございますが、学校では個々の要望に対して柔軟に対応する体制を整えておりますので、引き続き生徒の意向に沿った対応ができるよう、必要に応じて助言をしてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　部活動を諦めることなく、輝く子供たちが増えるような配慮をお願いいたします。

それでは大項目の３、危機管理・防災安全行政について。（１）防災備蓄品の管理と更新についてをお伺いいたします。備蓄の開始時期、何日分、

何人分相当かを伺います。
○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。
○防災広報対策部長（大田　義浩）　上西真理議員の御質問にお答えいたします。
本市の防災備蓄品につきましては、毎年度予算の範囲内で順次整備し、計画的な更新を行っております。備蓄の量につきましては、災害発生から国からの支援等が開始されるまでを想定し、３日分としております。また、対象人数は本市人口の約５％を想定しております。
○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。
○１５番　上西　真理議員　日用消耗品、トイレットペーパー、ティッシュ、ごみ袋、生理用品、大人と子供の紙おむつはどれくらいの備蓄量がありますか。また、石油製品の由来があるのかを含めてお伺いいたします。
○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。
○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。
日用消耗品の備蓄につきましては、令和８年３月末時点において、トイレットペーパー8,424個、ティッシュ1,700個、ごみ袋270袋、生理用品１万1,550枚、大人の紙おむつ4,268枚、子供の紙おむつ１万988枚となっております。また、石油製品由来の品目についてでございますが、備蓄しているごみ袋や紙おむつ、生理用品などには一般的に石油由来の素材が含まれております。現時点では石油製品由来という分類での集計や管理は行っておりませんが、多様なニーズや衛生面に配慮した備蓄品の選定を行っております。
○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。
○１５番　上西　真理議員　それでは、市内の保管場所についてお伺いをいたします。
○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。
○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。
防災備蓄品の保管場所につきましては、市内26か所の備蓄倉庫と災害協定による一時避難所の５か所で保管しております。
○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。
○１５番　上西　真理議員　県外と異なり、高温多湿です。倉庫内が暑くなる場所で保管した事例や現在温度計で管理されているのか。あわせて、保管の問題や商品の耐久性から廃棄処分したケースがあるのかについてお伺いをいたします。
○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。
○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。
防災備蓄倉庫におきましては、過去に高温多湿により庫内が暑くなる事例が確認されたため、保管状況の改善に向けて換気口を設置するなどの対策をしております。あわせて、適切な保管環境を維持するため各倉庫に温湿度計を設置し、定期的な温度・湿度の確認と管理に努めているところでございます。また、備蓄品の処分・廃棄につきましては、過去においてパッケージの劣化等により、やむを得ず廃棄処分したケースがございましたが、換気口や温湿度計を設置して保管環境を改善して以降は、保管環境の問題や商品の耐久性を理由として処分・廃棄したケースはございません。
○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。
○１５番　上西　真理議員　安定した管理が重要であることが分かりました。
それでは買換え時、食品の有効利用についてと、生理用品、おむつは保管場所から生じる経年劣化の確認をしているのかをお伺いいたします。
○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。
○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。
まず、買換え時の備蓄食品の有効活用につきましては、消費期限までの期間が１年未満に近づいた食料や飲料水等は、市内で実施される防災訓練や防災に関連する啓発活動、またはフードバンク等へ提供し、有効利用を図っております。次に、生理用品や大人・乳幼児用紙おむつなど生活用品の対応及び保管環境からの経年劣化の確認につきましては、そのほかの備蓄品も含めて長期にわたり良好に保存できるよう、備蓄倉庫の湿度・温度対策や定期的なチェック体制の確立などに取り組んでおります。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　では、ローリングストックの概念で買換えが実施されているのかをお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

本市の防災備蓄倉庫における飲食料品の買換えにつきましては、明確なローリングストック方式として実施しているわけではございませんが、実質的な運用といたしまして、先ほども答弁いたしましたが、消費期限が１年未満に近づいた食料や飲料水等を防災訓練や防災に関連する啓発活動、またはフードバンク等へ提供して有効活用を図りながら、計画的に新たな備蓄品を補充、買換えする対応を行っております。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　防災備蓄品の有効活用と子供たちへの適切な環境を守る観点から、学校、こども未来部などと協議の場、連携を要望いたします。実現は可能でしょうか。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

子供たちの防災意識の向上や安全確保を図るためには、備蓄品の有効活用を含め、全庁的な連携が不可欠であると認識しております。議員御要望の協議の場におきましても、学校現場を所管する教育委員会やこども未来部などとの関係部署と連携を深め、情報共有や協議の場を設けるなどの検討をしてまいります。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　それでは、地産の観点から市産品トイレットペーパーや食品などを優先的に購入されているのかをお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

防災備蓄品の調達につきましては、市産品の優先的な取扱いは行っておりませんが、防災備蓄品としての必要な要件等を満たすものであれば、市産品を調達することも可能であると認識しております。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　今後は市内の業者の積極的な利用を期待し、質問を閉じます。

それでは続いて、（２）ＡＥＤの設置場所と迅速な活用についてです。市ホームページ公表のＡＥＤの設置状況から質問いたします。観光物産協会の設置はどこでしょうか。また、舞天館とちょこっとには設置されているのかをお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　消防長。

○消防長（福地　常勝）　上西真理議員の御質問にお答えいたします。

本市のホームページに掲載されています観光物産協会のＡＥＤ設置場所につきましては、海中道路にあります観光物産協会の案内所に設置されております。舞天館及びちょこっとにつきましては掲載承諾を得ていないことから、設置について把握しておりません。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　海中道路の案内所と記載のほうが分かりやすいかと思われます。また、ちょこっとは包括支援センターがあり、高齢者が多く集まる施設です。掲載の確認をぜひお願いいたします。

設置に係る購入とリースの経費や消耗品代について、どれくらいになるかをお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　消防長。

○消防長（福地　常勝）　御質問にお答えいたします。

県内のＡＥＤを取り扱う事業所に確認したところ、ＡＥＤ１台当たりに係る購入費用は20万円から30万円程度になり、消耗品に係る費用は数万円程度になります。リースにつきましては、維持管理及び消耗品の費用が組み込まれておりますが、耐用年数である５年から８年を契約期間とした場合、２倍から３倍の費用がかかるとの回答を得ています。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　公民館の８か所のうち島しょ地域が６か所ですが、設置財源の内訳についてお伺いします。

○議長（比嘉　直人）　消防長。

○消防長（福地　常勝）　御質問にお答えいたします。

総合防災課に確認したところ、ほとんどの自治会が自主防災組織の助成事業での整備になりますが、１か所のみ自主財源にて整備した自治会があるとの回答を得ています。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　有事や災害時、地域で一番に頼るのは自治会です。維持管理を含め、丁寧な支援を要望いたします。また、24時間アクセス可能な屋外の設置箇所があるのかをお伺いします。

○議長（比嘉　直人）　消防長。

○消防長（福地　常勝）　御質問にお答えいたします。

本市のホームページに掲載しておりますＡＥＤの設置場所につきましては、24時間アクセス可能な屋外設置箇所がないものと把握しております。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　官民連携の考えから、市内のコンビニ設置は把握されていますか。また、市が購入し24時間営業の施設で管理の委託をすることを提案したい。市の見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　消防長。

○消防長（福地　常勝）　お答えいたします。

これまで本市にありますコンビニへのＡＥＤ設置に関する調査を行っておりますが、設置箇所はないものと把握しております。24時間営業している施設への管理委託につきましては、他市町村の情報を収集しながら総事業費や維持管理、従業員への応急手当の普及促進などに係る課題等の改善策を探りながら、本市において設置が有効なのか継続して調査・研究を行ってまいります。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　うるま市ゆいまーる救急ステーションの登録数を伺います。あわせて、有事に備え自治会の認定を提案いたします。市の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　消防長。

○消防長（福地　常勝）　お答えいたします。

うるま市ゆいまーる救急ステーションを認定する条件としましては、ＡＥＤと応急手当て資器材を常備して、常にその資器材を取扱いすることのできる応急手当講習会を受講した従業員がいることとなっており、自治会においても条件を満たすことが可能であれば、救急ステーションとして認定することが可能だと考えます。現在、本市内には17か所のゆいまーる救急ステーションが認定されていますが、今後も関係事業所と連携を図りながら、地域における安全・安心なまちづくりの推進に努めてまいります。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　平時の２から３倍に突然死が増加するとされる災害時の備えとして、市民協働政策課、各自治会が連携し、登録拡大へつながるよう強く要望し、次の質問へ移ります。

大項目の４、就労支援・更生保護行政について。

（１）一般社団法人沖縄産業開発青年協会の若者就業支援プログラム。①促進に向けた対応と申請条件の推薦についてです。それではまず、交付の要件、支給の方法、申請方法についてお伺いをいたします。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　上西真理議員の御質問にお答えいたします。

交付の要件といたしましては、日本国籍を有し、うるま市に住所を有する者としており、生活保護受給世帯、または市県民税非課税世帯に属する方を対象としております。ただし、家庭の状況によって申請が可能な場合もございます。その際は、相談を受けている各課からの推薦書を提出いただいております。また、支給方法につきましては、支給が決定した際、本人の口座への支給ではなく、市から沖縄産業開発青年協会へ振込を行います。申請書類につきましては、支給申請書、合格証書

の写し、世帯全員の住民票の写し、生活保護受給証明書や世帯全員の非課税証明書など、申請者の状況によって公的な証明書を提出いただいております。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　それでは続いて、受付順や抽選になっているのか。受付の時期はいつなのか。また、他の市町村では半額助成がありますので、うるま市では受講料は全額支援のみなのかをお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

受付順や抽選ということではなくて、個々のケースにより判断をしております。申請については新年度予算の可決後の受付となりますが、随時事前に必要な書類や申請者本人との面談を産業政策課窓口で行っており、書類作成や沖縄産業開発青年協会合格後の申請手続も含めてサポートしております。受講料は全額うるま市が支援しております。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　では、例年の動向として予算の上限にはいつ頃達しますか。お伺いします。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　本事業の申請件数についてですが、例年、申請件数イコール支給決定者数となっております。ちなみに、昨年度は15人分の予算に対し、前期と後期合わせて４人の入隊でありました。予算がいつ頃上限に達するかというところですけれども、当初の予算を超える希望者があった場合においても、今議会のように補正予算において対応することは可能であると考えております。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　今議会で補正予算が組まれていますね。

それでは、修了証書の提出を求めているのか。また、卒隊後、市内で就労しているのかを確認しているかお伺いします。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

修了証書などは求めておりませんが、卒隊時において市に対し報告会を行っており、その際に就職先の報告までいただいております。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　追跡調査で継続就労の確認をすべきであると私は考えています。実施がなければ提案をしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

追跡の調査につきましては、今年度から卒隊の１年後に本人へ電話や文書により就労確認を行っていきたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　中途離職があれば、ぜひ支援につなげていただけるよう要望いたします。就労者のキャリアアップによる所得向上の観点から、一般向け・向上訓練資格講習の拡充を提案いたします。いかがでしょうか。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

現在、一般向け・向上訓練資格取得の講習は行っておらず、拡充も検討はいたしておりません。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　では、未就労者と就業中の割合、中学校卒業後の高校中退時の申請件数をお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

令和３年度から令和７年度までの卒隊者は40人となっておりますが、未就労者が８割で、就業中でキャリアアップの方が２割となっております。また、中学卒後、高校中退で入隊した件数は14件となっております。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　課税世帯で基準のはざまとなり、条件外の方が申請できる方法があるのかと、またあわせて、ふるさと納税の財源は活

用できないかお伺いいたします。
○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。
○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。
先ほど答弁したとおり、家庭の状況によって申請が可能な場合がございます。課税世帯であるがシングル世帯、両親そろっているが多子世帯で生活が厳しいなど、各家庭の生活状況を確認し、相談ケースとして関わっているこども未来部や教育委員会からの推薦書を提出していただいて、申請可能とすることもございます。また、当該給付金に充当しているふるさと納税は貴重な財源であり、１人当たり約70万円という金額を容易に投じるものではないと考えております。相談時には保護者、本人も含めて、本人都合で途中除隊した場合は全額返還する義務があることや沖縄産業開発青年協会への見学同行支援も行っており、本人が覚悟を持って学ぶ姿勢があるのか確認するなど、意欲の高い若者の支援に努めているところであります。
○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。
○１５番　上西　真理議員　保護観察所の推薦枠外の場合、保護司や保護司会から推薦書を提出できないか、本市の前向きな答弁をお伺いいたします。
○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。
○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。
推薦書の提出は、うるま市こどもの貧困対策解消に向けた対策推進委員会の委員が所属する各課からとなっており、保護司や保護司会からはできませんが、保護司や保護司会で関わっている事案であれば、庁内の福祉部、こども未来部、教育委員会で共有しているケースもあると考えられることから、各部署と連携いただいて相談部署から推薦書を提出することも可能であります。また、どこの部署とも関わりのないケースであっても、産業政策課窓口で対応可能ですので、担当なされる保護司の方が本人、保護者と共に窓口にお越しいただき、御相談の上、利用できるケースであれば産業政策課で推薦書を作成いたします。
○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。
○１５番　上西　真理議員　本市若者の自立に向け、私自身も中部北保護司会等としっかり情報を共有し、地域一丸となりサポートに努めてまいります。
それでは大項目の５、選挙管理執行について。（１）投票所における合理的配慮とバリアフリー化です。今までの議会一般質問提案の実現に関し、お伺いをします。前回の衆議院選挙時、視覚障がい者への配慮について。候補者公約を記載した選挙公報の点字の配布、あわせて点字投票者へ点字による候補者名簿が使用されましたか。お伺いします。
○議長（比嘉　直人）　選挙管理委員会事務局長。
○選挙管理委員会事務局長（眞喜志　亮治）　選挙管理委員会委員長から答弁に関する委任を受けておりますので、私、事務局長のほうから上西真理議員の一般質問に答弁させていただきます。
点字による選挙公報につきましては、選挙公報の発行を行う沖縄県選挙管理委員会において作成しておらず、配布はしておりません。点字による候補者等の名簿につきましては、沖縄県選挙管理委員会から配布があり、各投票所で使用いたしました。
○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。
○１５番　上西　真理議員　移動や記載の配慮について伺います。公選法の制限により投票所内は職員対応が原則ですが、一律の対応では困難な有権者もいます。県外、川崎市の手引では、本人が落ち着くと判断される場合に介護人の入場を認めていますが、本市では投票場所まで付添者が立ち入ることができるのかをお伺いいたします。
○議長（比嘉　直人）　選挙管理委員会事務局長。
○選挙管理委員会事務局長（眞喜志　亮治）　お答えいたします。
選挙人を介護する者など投票所に入ることについて、やむを得ない事情があるものとして投票管理者が認めた者は入場が可能で、そのような対応をしたこともありますが、投票所に入場できる者は原則、選挙人や事務従事者となっておりますので、付添いに来た方へ介助の仕方を聞いて事務従事者で対応しております。

○**議長（比嘉　直人）**　上西真理議員。
○**１５番　上西　真理議員**　インクルーシブ社会に即した対応として、従事者マニュアルを福祉部局と横断的連携で作成すること。合理的配慮の観点から、介助者の付添い許可を明文化できないか、２点要望いたします。
○**議長（比嘉　直人）**　選挙管理委員会事務局長。
○**選挙管理委員会事務局長（眞喜志　亮治）**　お答えいたします。

障がいのある方の対応マニュアルにつきましては、本市では総務省が示した「障害のある方に対する投票所での対応例について」を使用し、事務従事者が対応しております。付添いの方の投票所入場につきましては、選挙人の投票の秘密保持や投票干渉など注意する点もございます。必要な介助は選挙人様々で、事務従事者が対応できない場合にはこれまでも入場を認めており、明文化については他市町村の状況を確認し、検討してまいります。
○**議長（比嘉　直人）**　上西真理議員。
○**１５番　上西　真理議員**　車椅子の方や立位保持が難しい方へ座って投票できる場所の準備と案内をされているのかお伺いします。
○**議長（比嘉　直人）**　選挙管理委員会事務局長。
○**選挙管理委員会事務局長（眞喜志　亮治）**　お答えいたします。

立って投票の記載ができない選挙人のために、車椅子や座って投票の記載ができる記載台を各投票所に準備してございます。足が不自由な方が来所された場合は、事務従事者から座って投票の記載ができる旨を案内するようにしております。
○**議長（比嘉　直人）**　上西真理議員。
○**１５番　上西　真理議員**　（２）期日前投票所の利便性向上と従事職員の接遇についてです。前議会で要望した歩行が困難な方へ配慮した臨時駐車場については設置いただけたのかと、周知や来場者への声かけについてお伺いいたします。
○**議長（比嘉　直人）**　選挙管理委員会事務局長。
○**選挙管理委員会事務局長（眞喜志　亮治）**　お答えいたします。

庁舎臨時駐車場につきましては、去る２月に執行されました衆議院議員総選挙において、本庁期日前投票所出口付近に設置し、ホームページで周知したところでございます。
○**議長（比嘉　直人）**　上西真理議員。
○**１５番　上西　真理議員**　御対応ありがとうございました。従事者側からぜひ声かけをし、利用につなげていただくように要望いたします。

（３）に移ります。開票事務の課題と管理執行体制の強化です。開票作業の課題とヒューマンエラー防止について。前回、衆議院議員総選挙開票の場所は今までと異なるかをお伺いします。
○**議長（比嘉　直人）**　選挙管理委員会事務局長。
○**選挙管理委員会事務局長（眞喜志　亮治）**　お答えいたします。

去る２月に執行されました衆議院議員総選挙の開票所につきましては、急な選挙により各選挙で開票所として使用している具志川ドームの確保ができず、天願小学校体育館で開票を行っております。
○**議長（比嘉　直人）**　上西真理議員。
○**１５番　上西　真理議員**　いつもと違う場所であったということが分かりました。

それでは、二重計上により大幅に遅れた件について、投票者数と投票総数に10票の差があると気づいたのがどの時点かお伺いします。
○**議長（比嘉　直人）**　選挙管理委員会事務局長。
○**選挙管理委員会事務局長（眞喜志　亮治）**　お答えいたします。

投票者数と投票総数に差があることについては、全ての投票の集計が終わった午前１時30分頃に判明しております。
○**議長（比嘉　直人）**　上西真理議員。
○**１５番　上西　真理議員**　在外投票者数を不在者投票者数で数えた件に関し、在外投票者数は何票で、原因はどう考えているか伺います。
○**議長（比嘉　直人）**　選挙管理委員会事務局長。
○**選挙管理委員会事務局長（眞喜志　亮治）**　お答えいたします。

在外選挙人が行った投票は全部で９票あり、そ

のうち在外公館で行った投票が６票ございます。原因につきましては、投票者集計の際に、不在者投票と一緒に整理、保管していた在外公館での在外投票をまとめて集計したことにあります。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　投票総数の数え直し時、集計漏れの１票は機械でカウントされた票なのか、疑問票などに別に取り置きされていた票であるか伺います。

○議長（比嘉　直人）　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（眞喜志　亮治）　お答えいたします。

全ての投票を再度数え直したところ、計数機で数えた有効投票の中から集計漏れの１票が見つかっております。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　残りの３枚を持ち帰り等と判断した理由と、実際に起こり得るのかを伺います。

○議長（比嘉　直人）　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（眞喜志　亮治）　お答えいたします。

残りの３票につきましては、10票の差があることが判明した時点で全ての投票の数え直し、投票者数の再確認、選挙機材や仕分け籠等の確認を行いましたが見つからなかったことから、持ち帰り・その他の票として判断しております。実際の持ち帰りにつきましては、投票所では投票管理者や投票立会人、事務従事者が注意しており、持ち帰りが起こり得ることは低いですが、可能性はございます。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　選挙時のヒューマンエラー防止に向けて、実効的な是正策が構築できたのかを伺います。

○議長（比嘉　直人）　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（眞喜志　亮治）　お答えいたします。

今回の３票の差については、原因を調査しましたが判明しておりません。在外投票の二重計上については、職員相互に確認するなどチェック体制の強化を進めてまいります。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　問題は、計数機を通した有効票の集計漏れです。原因究明は不可避であり、機器の不具合や湿度の影響について業者へ調査すべきです。仮に環境が原因であれば、今後は冷暖房の効いた施設を開票所に選定すべきと考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（眞喜志　亮治）　お答えいたします。

集計漏れの１票につきましては、湿度が関係しているか業者へ確認しましたが、不明でありました。開票作業中に止まるなどの不具合が出た計数機があり、これらの計数機につきましては取得から長期間経過しておりますので、古い計数機５台を取り替えるための費用を今回補正予算に計上しております。開票所につきましては、以前も冷房設備が整った施設を調査しましたが、十分な作業スペースが確保できない状況でありました。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　新機器５台をフルに活用し、旧機器の後ろに新機器を配置して精度を高める。在外投票合算時のチェックシートの作成。具志川総合体育館のオープン時には開票所の利用など３点を提言し、次の質問です。

本市には１票、２票の差で人生や議会構成が覆った歴史があります。今回の報道を受けて、公式な解決策を市民へ開示することこそが選挙への信頼を取り戻す唯一の道と考えます。見解をお伺いします。

○議長（比嘉　直人）　選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（眞喜志　亮治）　お答えいたします。

選挙管理委員会は、有権者の１票は民主主義の根幹をなす大変重いものと認識しております。今回の件につきましては、チェック体制の強化など、選挙の管理執行体制の改善に向けて検討を重ね、これまで以上に気を引き締めて円滑な選挙事務の

遂行に取り組んでいく所存でございます。
○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。
○１５番　上西　真理議員　準備や深夜作業に感謝いたします。秋に予定の選挙で提案の実現を期待し、次の質問に移ります。
大項目の６、地域の対話と市の役割。（１）認可地縁団体への市の伴走支援の在り方について。地方自治法第260条の２に基づく認可地縁団体は市の許認可である以上、規約の法的整合性の精査は不可欠です。他市の事例として、東京都杉並区の地域活動支援アドバイザー制度を紹介します。弁護士や外部専門家が地域課題の相談を受ける制度で、弁護士主導でワークショップを重ね、地域の安全という共通ゴールを双方が再確認し、和解へ導いた事例があります。協議の際に本市の市民相談弁護士の同席を願い、客観的な実態把握と法的な助言を仰ぎ、弁護士からの具体的指導で解決に導くことを提案しますが、市当局の答弁を求めます。
○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。
○市民生活部長（松岡　秀光）　上西真理議員の御質問にお答えいたします。
認可地縁団体につきましては、地方自治法第260条の２に基づき市が認可を行っておりますが、その運営につきましては自治会の責任と判断の下で行われるべきと認識しております。市といたしましては、規約や運営等が法令や認可要件に適合しているか確認し、適正な運営が図られるよう必要な助言を行うとともに、関係者からの聞き取りや意見交換を行ってまいりました。議員御提案の協議等の場に弁護士などの専門家を交えてはどうかとの件につきましては、関係者双方が互いに歩み寄れる段階ではないと判断していることから、まずは関係者双方が話し合うことが重要であると考えております。自治会の自主性を尊重しつつ、相談内容に応じた丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。
○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。
○１５番　上西　真理議員　数々の市内の問題に関し、専門家の力を借りて一歩進んだ伴走支援体制の導入を今後も強く要望してまいります。
続きまして大項目の７、火葬施設整備と産業廃棄物の適正処理について。（１）火葬施設老朽化対策事業。①産業廃棄物の一時保管と処分についてです。私は２月議会３月19日に、火葬施設整備における埋設されていた産業廃棄物について質問をいたしました。３月23日と４月21日、２回にわたり中部保健所へ直接要請書面を手交し、昨年10月から現場にある産業廃棄物に対し、表示看板の未設置について保健所に現地の確認を依頼し、また是正の指導、前土地所有者の聞き取りも要望をいたしました。この要請に関し、保健所から市へ内容の聞き取り、立入調査の報告や是正指導などの連絡があったのかを伺います。
○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。
○都市建設部参事（田場　直樹）　上西真理議員の御質問にお答えいたします。
沖縄県中部保健所より、うるま市火葬場整備事業現場の産業廃棄物に関する調査を行う旨の連絡があり、令和８年３月31日に調査が行われ、後日、産業廃棄物の保管に関する掲示板の設置について現場へ指導することの連絡を受け、４月下旬に保管場所への掲示板設置を行っております。
○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。
○１５番　上西　真理議員　３月23日の要請後、速やかに現場確認がなされ、指導に応じたことが分かりました。
２月議会での一般質問終了以降、市は工事事業者から産業廃棄物の量や処分、マニフェストに関して新たな報告を求めたり、協議を行ったのかについてお伺いをします。
○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。
○都市建設部参事（田場　直樹）　お答えいたします。
現在、土工事及び基礎・地ばり工事などの工事工程により、廃棄物の大半が現場保管・未処分のため、事業者は廃棄物の処分数量などの詳細な報告が行えない状況であり、確認できておりません。
○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。
○１５番　上西　真理議員　保健所はマニフェス

トの一部を事業者から提出を受けたとのことでしたので、完了時には確認を強く要望いたします。

昨年10月から保健所が４月下旬に指導するまで、表示板は設置されていませんでした。市は工事事業者との契約時に設置を定めているのか、法令遵守の観点からお伺いをいたします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　お答えいたします。

本契約図書におきまして、本事業に関連する法令等の遵守を示しており、法に基づく表示板の設置につきましても遵守すべきものと認識しております。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　今後も法に基づく指導を要望し、次の質問に移ります。

それでは大項目の８、安全で快適なスポーツ環境の整備についてです。与那城小学校における防球ネット修繕についてお伺いをいたします。令和７年９月議会で子供たちの屋外授業の安全確保の観点、そして地域へボールが飛んでいくことで、地域住民の安全を守るためにも早期修繕を要請したところ、当局から緊急性や優先度から勘案し、検討の上、協議するとの答弁でした。そこで、前年度の設置実現を要望した後からの進捗状況と今年度における修繕の実現の経緯について、答弁を求めます。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。

○社会教育部参事（池原　勇壮）　上西真理議員の御質問にお答えします。

担当部署により、防球ネットの状態や破損箇所などの範囲を把握するため現場確認を行っており、緊急性や優先度を勘案し、令和８年５月に修繕工事を発注し、６月上旬には完了しております。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　御対応ありがとうございました。当小学校のグラウンドの土地の石が多い点に関しても改良を要望し、運動会前にはぜひ実現を希望いたします。

それでは、（２）夜間のスポーツ施設における「光の質」と安全性の確保（与那城総合公園陸上競技場）についての質問に移ります。昨年２月に大規模改修が完了した与那城総合公園陸上競技場のナイター照明の基数と点灯状況を伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　上西真理議員の御質問にお答えいたします。

与那城総合公園陸上競技場にあるナイター用の照明柱４基には合計30個の照明器具が設置されておりますが、現在点灯しているものは20個であります。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　夜間利用のサッカー少年から、プレイ中にボールが見えなくなる現象の声について上がっています。点灯を増やすことを要望しますが、単に照明を増やすのではなく、ＪＩＳ基準に基づき光の角度と配置を見直すなど、指定管理者、市、業者と現地調査を行い、原因究明や必要な修繕を提案いたします。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

現在点灯していない10個の照明につきましては、指定管理者や業者と共に現地調査を行い、原因確認や緊急性も考慮の上、対応を検討してまいります。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　ぜひ安全の確認のためにも要請をお願いいたします。

それでは大項目の９、ナフサ高騰に伴う対応について。（１）ナフサ・原材料高騰による市内業者の経営実態把握と公共工事への影響についてお伺いします。

○議長（比嘉　直人）　総務部長。

○総務部長（山入端　立也）　上西真理議員の御質問にお答えいたします。

ナフサ・原材料高騰による市内業者の経営実態把握については行っておりませんが、庁内関係部署に確認したところ、公共工事への影響につきましては幾つかの資材において影響が確認されており、その内容といたしましては、資材費の上昇や

資材の供給制限などについて、製造元から取引先への周知や現場からの声があるようでございます。市が発注している公共工事につきましては、経費や資材費を毎月最新情報を反映した上で発注を行っており、発注後に資材費がさらに高騰した場合には、契約書に記載されているスライド条項に基づいて市と受注者が協議を行い、必要に応じた対応を取ることとしております。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　では、供給停止書や販売店の資材不納（納期遅延）証明書などを受領した事例があるのかについてお伺いします。

○議長（比嘉　直人）　総務部長。

○総務部長（山入端　立也）　お答えいたします。

庁内関係部署に確認したところ、議員御質問の供給停止書や資材不納証明書などの受領事例はございませんが、令和８年４月付の文書にて、塩化ビニール管に関する資材の供給制限について、製造元から取引先に向け通知された事例がございます。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　では、資材の供給停止による工事の完了納期への影響についてと、シンナー、有機溶剤は、完了最終の３工程、脱脂、希釈、洗浄で必須となってきます。資材の断絶について市の見解をお伺いします。

○議長（比嘉　直人）　総務部長。

○総務部長（山入端　立也）　お答えいたします。

庁内関係部署においても、供給の厳しい資材等があれば各事業工期への影響が生じるものと認識しており、資材の供給停止が見込まれる際には、発注者である市と受注者である事業者間において、代替品の検討など協議を行い、設計変更や工程の見直しを行うことも想定されます。また、資材の供給が停止した際は、工期の延長などの選択も出てくるものと考えられ、その際は工事の完了時期に影響があるものと認識しており、工期の延長に関しては工期や経費の変更契約などの対応をそれぞれ受注者・発注者間で協議を行い、必要な措置を講じることとしております。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　日本全国で請負作業ができずに工賃の未払い、倒産の危機に瀕している塗装業者の事例が数多くあります。大企業に依存ではなく、しっかりと地元企業を守り抜く対応をお願いいたします。

それでは続きまして大項目の10、市販薬移行に伴う受診控えの防止策について。（１）市販薬（ＯＴＣ医薬品）の利用拡大がもたらす病気の発見遅れ・重症化リスクへの対策についてです。2027年３月から市販薬と同じ成分の処方薬、いわゆるＯＴＣ類似薬の窓口負担を引き上げる新制度が国において決定されました。湿布や痛み止めなど市販薬と同じ成分の一部のお薬代に、国が一律25％を上乗せする結果、特に１割負担の高齢者の窓口支払いは一気に3.5倍へと激増します。来年３月の制度改正によって、本市の国民健康保険財政における数値や金額の試算及び市民の窓口負担にどのような影響が出るのかをまずお伺いします。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝　哲也）　上西真理議員の御質問にお答えいたします。

ＯＴＣ類似薬の保険見直しに伴う医薬品等の調剤費の削減効果につきましては、国などのデータを基にした試算では約1.07％と見込まれるとの予想もございますが、これを本市の令和７年度において市国民健康保険から給付しました薬剤費、調剤費は約13億6,000万円で試算しますと、1,500万円程度の削減になるものと考えております。なお、本市の国民健康保険の被保険者を含む市民の窓口負担への具体的影響につきましては、現時点での見通しは不明ではございますが、制度改正に伴い、市民の窓口負担や市販薬への転換などは増加するものと想定しているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　かなりの削減が予測されていることが分かりました。病院受診を控え、ドラッグストアの市販薬でしのいだ結果、重大な病気を見落とすことを危惧しています。

本市は、国保特定健診受診率が令和６年度

28.1%まで低下し、県内11市で最下位という危機的状況にあります。受診控えを防ぐためにも、うるま市・中部地区予防医療事業コンソーシアム連携協定構成団体と連携や医療機関でのポスター掲示、医師・薬剤師から直接高齢者へ周知するなど、本市から声を上げることを提案いたします。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝　哲也）　お答えいたします。

市販薬を含む医薬品の適正使用に関する啓発につきましては、薬事行政を担う沖縄県や沖縄県薬剤師会などが中心となって取り組んでいるところでございます。制度変更に伴う周知・啓発に関しても、国・県等において取り組むものと考えております。また、本市におきましても、これまで県からの依頼に基づくポスター掲示や、沖縄県薬剤師会へ講師派遣を依頼して実施するお薬相談会などを取り組んでおり、制度改正後においても同様の依頼等があれば、積極的に協力・連携していきたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　制度変更に伴い、ＳＮＳ・広報での周知及び適切な受診タイミングを学ぶ自治会での出前講座などの開催を提案しますが、当局の考えをお伺いします。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝　哲也）　お答えいたします。

制度変更を見据えた対応につきましては、繰り返しではございますが、制度変更の詳細や国・県の周知内容を踏まえ、市ホームページやＳＮＳ、広報紙等を活用した啓発を検討しております。また、保健師・看護師による個別相談の場において、市販薬・ＯＴＣ類似薬の適正使用や受診の目安について分かりやすく伝えるなど、市民の適切な健康管理の取組を進めてまいります。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　新たな制度が市民にしっかりと伝わるよう、市民の命を守るためにも適切な取組をお願い申し上げます。

それでは、大項目の11に移ります。道路行政における安全対策と維持管理について。（１）市道与那城２号線（与那城照間地区）における路面亀裂の現状把握と緊急整備についてです。照間自治会長と連名にて、令和８年４月２日付、要請文書を市担当課へ手交いたしました。休憩をお願いします。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１４時３９分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１４時３９分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　スライド、歩道の左側が崖につながっています。そして、崖崩れや地滑りを危惧する大きな亀裂が道路側と歩道側に発生しております。スライドを終わります。

それでは、この件に関し、本路線は照間自治会から高台への避難道路となっており、防災道路であります。そこで亀裂経過の正確な把握と地滑り危険性の再評価についてをお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　上西真理議員の御質問にお答えいたします。

議員の御質問の道路は、市道与那城２号線でございます。現地を確認した結果、一部路面上にひび割れが確認されました。これ以上の被害拡大を防ぐため、雨水の浸透を抑える応急的な対応を速やかに実施してまいります。また、地滑りの危険性についての御指摘ですが、当該地域は沖縄県が指定する地滑り区域には指定されていないことから、現時点でのリスクは低いものと判断しております。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　崖崩れ、地滑り等のリスクは低いとのことですが、本路線は防災道路であることからも補修の整備・工法を検討して修繕計画を作成いただけないでしょうか。お伺いします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　先ほどの答弁でも申し上げましたが、当該地域は地滑り区域には指定されておりませんが、歩道上のひび割れは歩行者のつまずきや転倒につながるおそれがあるため、今後適切な対応に努めてまいります。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　引き続き地域の安全を守るためにも、適切な対応をよろしくお願いいたします。

それでは大項目の12、水産業の維持・発展と国への政策提言についてです。（１）台風被害から「勝連モズク」を守る国への制度改善要望についてです。現在、市が水産業の関連で実施している事業についてをお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　上西真理議員の御質問にお答えいたします。

現在取り組んでおります水産業関連事業につきましては、まずソフト事業といたしましては、離島漁業再生支援事業を活用し、生産力の向上を図るため、タマンやシラヒゲウニの放流、サメの駆除、さらにはカキの養殖試験などの取組を実施しております。また、ハード事業におきましては、石川漁港内において水産物展示販売等施設、いわゆる箱物ですが、その整備を進めるほか、平安座漁港では製氷機設備等の更新事業を進めております。さらに桃原漁港では、防波堤整備事業に取り組んでおります。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　水産業の関連で多くの事業、ハード事業、ソフト事業をしているということが分かりました。ソフト事業にはいろいろな国の事業があります。その中の一つとして、漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業というのがあります。こちらに関して、うるま市が実施していないのかどうかは分かりませんが、実施が可能でしょうかという質問と、また県内で実施している市町村があるのかについてをお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

議員御案内の漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業の事業目的は、環境や生態系の維持・回復を図ることや、対象地域における生産量の20％増加を目標としているほか、藻場の保全対策強化や藻場の保全面積の確保など、具体的な目標が設定されております。また、事業の活動組織については、漁業者や漁協に加え、地域の住民や学校、ＮＰＯ法人など多様な構成員による取組が求められるなど、複数の要件が設けられております。本事業の実施の可能性につきましては、地域協議会を統括する沖縄県に確認したところ、各要件を整理すれば事業の実施は可能であるとのことであります。今後、各漁協や関係団体と意見交換を重ね、水産業振興に資する具体的な取組が見込めると判断した場合には、事業化に向けて検討したいと考えております。当事業を活用し実施している市町村は、国頭村、大宜味村、伊江村、伊是名村、久米島町、石垣市でございます。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　いろいろな各市町村において利用されていますが、先進地である三陸地方のワカメ養殖や九州のノリ養殖の現場では、台風被害の後、ちぎれた海藻や流木、養殖資材の散乱を海岸漂着物等の回収・処理という多面的機能のメニューに当てはめて、地域の漁師が一斉に出港して回収に当たり、その作業に対する日当や燃料費を国からしっかり取得して、次の種つけまでの生活と漁場を守った実績があります。

そこで質問いたします。既に台風前の網の沈設作業や災害後の緊急ごみ回収は、国のメニューでありますが、沈設作業と同様に緊急収穫への活動手当の適用拡大を国や県に対して要請できると思います。この件に関して当局の見解をお伺いします。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

現段階では、本事業への実現に向けて現場の実

態把握や意向調査などを進め、事業化について検討してまいりたいと考えております。また、台風前の緊急収穫を適用対象とした拡充についても、沖縄県と連携しながら検討したいと考えております。今後も災害に強い漁業環境と安心して漁業が営める仕組みづくりに向け、漁協や関係機関などと連携して、様々な視点から水産業の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　かつて、2021年の軽石被害の際には、国はこの事業の予算を拡充し、漁師への日当支払いを認めた実績もあります。ぜひ様々な観点からソフト事業の新たなる学校と連携や地域との課題を解決し、水産業の発展を願います。

それでは私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉　直人）　暫時休憩します。

休　憩（１４時４７分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１５時０３分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

次の質問者、伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１５時０４分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１５時０５分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　それでは本日の一般質問４人目、最後になりますけれども、議長の許しを得ましたので、これよりうるま市民クラブ、伊礼正、質問をさせていただきます。

まず初めに、うるま市の女性相談支援員の配置状況について伺いますけれども、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、いわゆる困難女性支援法の施行から２年が経過しておりますけれども、全国約1,741市町村のうち478自治体が相談員の配置にとどまっております。その女性相談支援員の配置が27％ではありますけれども、うるま市の女性相談支援員の配置状況についてお伺いをいたします。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部参事。

○こども未来部参事（松本　隆宏）　伊礼正議員の御質問にお答えいたします。

本市の女性相談支援員につきましては、こども未来部子育て包括支援課内に専門相談員を配置しております。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　それでは、専門相談員を配置しているとの答弁ですが、専門相談員に必要な資格、また求められる能力などの要件も定められているのかお伺いいたます。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部参事。

○こども未来部参事（松本　隆宏）　お答えいたします。

女性相談支援員になるための、国家資格などの要件の定めはございませんが、相談者の置かれた状況を分析し、その意思も尊重しながら、最適な支援を提案するためには、高い専門性や能力が求められることから、本市においては社会福祉士、精神保健福祉士等の資格を有していること、または専門相談員としての実務経験を有していることを任用の際の要件としております。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　女性相談支援員の役割や業務内容についてお伺いをいたします。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部参事。

○こども未来部参事（松本　隆宏）　お答えいたします。

女性相談支援員は、様々な困難や不安、生きづらさを抱える女性に寄り添い、課題の解決に向けて面談や電話などで相談に応じ、必要な支援を行う役割を担っております。主な業務内容につきましては、ＤＶ、ストーカー被害、家庭で抱える悩みや問題等に対する相談対応や関係機関へのつなぎなどを行っております。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　女性相談支援員に相談するメリットをお伺いいたします。
○議長（比嘉　直人）　こども未来部参事。
○こども未来部参事（松本　隆宏）　お答えいたします。
女性相談支援員は、悩みを持つ相談者に寄り添い、課題を整理しながら、必要な支援へとつなぐ伴走者の役割を担っております。相談するメリットとしましては、支援員との対話を通じて相談者自身が課題や解決策を自ら見いだすことで自己肯定感を高め、将来に向けた自立への一歩を踏み出すことができる点にあるものと考えております。
○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。
○２７番　伊礼　正議員　それでは、ＤＶ・ストーカー被害に関し、女性相談支援員に寄せられた相談件数が過去３年間で何回かお伺いいたします。
○議長（比嘉　直人）　こども未来部参事。
○こども未来部参事（松本　隆宏）　お答えいたします。
過去３年間にＤＶ・ストーカー被害に関し、女性相談支援員に寄せられた相談件数につきましては、実人数でＤＶに関するものが、令和５年度131件、令和６年度135件、令和７年度137件。ストーカー被害に関するものが、令和５年度２件、令和６年度ゼロ件、令和７年度２件となっております。
○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。
○２７番　伊礼　正議員　家庭で抱える悩みや問題などには、具体的に何があるのかお伺いをいたします。
○議長（比嘉　直人）　こども未来部参事。
○こども未来部参事（松本　隆宏）　お答えいたします。
家庭で抱える悩みや問題などについての相談内容としましては、家族関係の悪化、別居や離婚、経済的困窮といったものがございます。
○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。
○２７番　伊礼　正議員　それでは、過去３年間で約2,800件の相談件数ですけれども、そのうち何件を児童相談所や警察へつなぎをされたかお伺いいたします。
○議長（比嘉　直人）　休憩します。
休　憩（１５時１０分）
～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
再　開（１５時１０分）
○議長（比嘉　直人）　再開します。
伊礼正議員。
○２７番　伊礼　正議員　それでは、うるま市の女性相談支援員への過去３年間の相談件数についてお伺いをいたします。
○議長（比嘉　直人）　こども未来部参事。
○こども未来部参事（松本　隆宏）　お答えいたします。
過去３年間における相談件数につきましては、延べ件数で、令和５年度821件、令和６年度1,098件、令和７年度881件となっております。
○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。
○２７番　伊礼　正議員　過去３年で2,800件の相談件数ですが、そのうち何件を児童相談所や警察へつなぎをされたかお伺いいたします。
○議長（比嘉　直人）　こども未来部参事。
○こども未来部参事（松本　隆宏）　お答えいたします。
女性相談支援員から直接警察へつないだ件数につきましては、令和５年度10件、令和６年度６件、令和７年度５件となっております。また、児童相談所へのつなぎに関しましては、事前に同課の家庭相談員につなぐため、女性相談員からつなぎを行った実績はございません。
○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。
○２７番　伊礼　正議員　それでは、直接警察へつないだ過去３年間の実数が21件となっておりますが、その21件から再度同じような相談はなかったかお伺いします。あわせて、児相へのつなぎに関しては、事前に同課の家庭相談員につなぐため女性相談支援員からはつなぎを行った実績はないとのことですが、家庭相談員の業務とは何か。また、その資格等も必要かお伺いいたします。
○議長（比嘉　直人）　こども未来部参事。

○こども未来部参事（松本　隆宏）　お答えいたします。

過去３年間に女性相談支援員から直接警察へつなぎを行った21件のうち、同一案件での再度の相談の実績はございません。また、家庭相談員の業務につきましては、18歳未満の子供に関する子育て等に係る相談や児童虐待などに関する相談対応、また児童相談所等の関係機関との連携など、多岐にわたる業務を行っております。また、家庭相談員になるための資格等につきましては、国の基準に基づき大学等で心理学や教育学、社会学などを履修し卒業した者、あるいは一定の実務経験を有する者、また社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、教員などの資格を有する者とされており、本市においてもこれらの資格を有する者を家庭相談員の任用の際の要件としております。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　女性におかれましては家庭、そして子供の教育、さらには今日では社会に出てしっかりと家庭を支えるために仕事にも就業されております。そういう中で抱える問題というのは、いにしえの時代から女性を取り巻く環境の中では多々あろうかと思いますけれども、今後もしっかりとした女性相談支援員の役割を果たしていけるように、切にお願いをしたいと思います。また、今後は父子家庭もかなり出てこようかなと思いますので、今後は男性相談支援も可能であれば前向きに考えられてくれたらありがたいと思います。ありがとうございました。

では続きまして、学校教育についてお伺いをいたします。まず１点目に、イマージョン教育についてお伺いをいたします。イマージョン教育とは何かをお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　伊礼正議員の御質問にお答えいたします。

イマージョン教育とは、算数や数学、理科、社会などの教科を外国語で学ぶ教育方法であると認識しております。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　それに似たような教育が市内でも行われておりますけれども、それではイマージョン教育の定義もあるのかお伺いをいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

現行の学習指導要領には規定されておりませんが、文部科学省の小学校外国語活動サイトの説明によりますと、イマージョン教育は実用的な外国語の習得が目的で、週当たりの授業時数のおおむね50％以上で外国語を使う教育と言われております。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　それでは、イマージョン教育におけるメリット及び課題とは何なのかお伺いをいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

イマージョン教育は外国語を学びの道具として使うため、実践的なコミュニケーション力が身につき、思考力や認知能力が向上することが示されております。課題としましては、教科の専門知識と教科指導ができる英語力を兼ね備えた人材の確保や母語である日本語力の低下などが挙げられております。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　実は今から二十数年前に沖縄県教育委員会からの依頼で、当時の中学２年生20人を引率して中国の上海小中学校、約2,000人の在校生との交流に行かせてもらいました。ここでの授業参観で小学校６年生の英語授業を見せてもらいましたが、ここでは授業を担当していた先生は、授業の始まりから終わりまで全て英語であります。中国語は一切使っておりませんでした。また、小学校１年生も当時は週３時間の授業時数があり、なぜ小学校１年生からと校長先生に聞いたところ、やはりこれからは世界に羽ばたく子供たちのために英語は欠かすことができな

いという話でした。子供たちは未来からの留学生です。彼らを一時的に私たちは預かり、生活を共にしながら未来の社会へ送り出すために、家庭・学校・社会がそれぞれの使命と責務も果たし、送りたいと思います。イマージョン教育も、そのカリキュラムの一つではないでしょうかと思っています。本市のイマージョン教育が県内の模範となるように期待したいと思いますけれども、今後の導入についてお伺いをいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

先ほどの答弁とも重なりがありますが、学習指導要領にのっとった学習指導をしておりますので、現在のところ学習指導要領にそのようなイマージョン教育についての指導の項目等は入っておりません。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　それでは、学校教育の（２）包括的性教育についてお伺いいたします。まず初めに、包括的性教育とは何かをお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

性教育の国際的指針であるユネスコの国際セクシュアリティ教育ガイダンスによると、身体や生殖の仕組みなどの性に関する知識やスキルだけではなく、人権、ジェンダー平等、性の多様性、幸福などの幅広いテーマを含む教育として位置づけられております。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　自分自身の体や命の大切さを学ぶ包括的性教育を、うるま市においても既に導入されているのかお伺いいたします。それは何年生からの教育課程かお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

学習指導要領におきまして、性に関する教育は小・中学校の保健体育で主に位置づけられております。小学校４年生では思春期の体の変化について、中学校１年生では生殖機能について学ぶことになっております。それ以外には、理科において受精や胎児の成長、道徳科で生命の尊重について取り扱うこととなっております。また、議員御案内の包括的性教育につきましては、小学校２年生と小学校５年生、そして中学生において、外部人材の活用によるこころ・からだ健康づくり事業を実施しております。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　包括的性教育の成功事例としての国にオランダがよく挙がっております。オランダは、初等教育から一貫した包括的性教育を行っている代表として国連でも報告されております。オランダの包括的性教育は、５歳から義務的に行われているようです。我が国においても携帯電話の普及で児童・生徒の安全の確認ができる一面、様々な情報を瞬時に得ることができますけれども、その反面、犯罪に巻き込まれることも多々発生しております。性教育の知識だけでなく身体の変化、そして人権、ジェンダー平等等、性の多様性を暴力防止、望まない妊娠や感染症の予防など、年齢に応じた性教育が望まれると思いますので、希望いたしたいと思います。よろしくお願いします。

では、学校教育の（３）家族休暇制度導入についてお伺いします。県内41市町村で家族制度、いわゆるラーケーション制度を取り入れている市町村は何か所かお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

令和８年５月５日時点における新聞報道によりますと、導入済みが15市町村となっております。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　市町村立小・中学校については先行している行政もあるようです。県立学校等の取組を県教育委員会から各市町村教育委員会へ提起し、家族休暇制度の導入に向けた検討

を依頼したとありますが、依頼はあったのかどうか。あったのであれば、検討されたかお伺いをいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

県教育委員会より令和８年３月31日付で、令和８年度以降における家族休暇制度の実施について依頼がございました。この依頼を受けまして、現在、市教育委員会の内部で検討しているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　今、市教育委員会の内部で検討されているとのことですが、家族休暇制度の早急な実施に向けて実現できるように希望しますけれども、実施に向けての進捗状況をお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

今年度中の試行実施に向けて、制度の詳細について調整を行っており、今後学校側との意見交換などを実施してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　南城市も市議会の６月定例会において、行政の答弁としまして、今年の９月１日から導入したいとの答弁をされているようです。それで本島の島尻地区の自治体が全て導入したということであります。時代はスピード感を増して社会、そして教育も変わっていきます。いつの時代もその時々の社会情勢の中で社会参加をし、未来を見据えて10年後、20年後、そして30年後には社会が人材に何を求めるかを予想して、子供たちの学校教育、社会教育のサポートが希望されます。これまで私たちも、少し私もＰＴＡに関わっておりますが、第２土曜日の学校休日、それが誕生したときに、月一ではちょっとということで隔週に県のほうへお願いをしてきました。さらには高校受験のフリーです。これまでは決まった中学校は決まった高校にしか行けませんでしたけれども、これも当時の県ＰＴＡの役員で県のほうと意見交換をしながら、今の形態に変えていっております。そういうことで子供たちの今の現状の教育もしながら、さらに10年後、20年後には社会がどういった人材を要求するかというのも、また私たちは大人として、社会人としてどうサポートしていくかということになろうかと思いますけれども、ますますラーケーション制度導入等々も含めながらお願いをしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

続きまして大項目３、福祉行政についてお伺いをいたします。（１）障がい者就労についてです。障がい者の生活や就労を支援する障害福祉サービスで運営事業者による公的な給付費、いわゆる報酬の不正受給が2020年から2024年の５年間で約80億円に上ることが、厚生省のデータを共同通信が情報開示請求で入手したとあります。いわゆる行政処分も936件ということでなりますけれども、ここでうるま市における就労継続支援Ａ型及び就労継続支援Ｂ型の利用者の数についてお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　伊礼正議員の一般質問にお答えいたします。

令和７年度における就労継続支援Ａ型利用者は256人、就労継続支援Ｂ型は1,077人となっております。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　利用者のうち、在宅就労者数と在宅就労を利用する主な理由についてお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

在宅就労者数につきましては、就労継続支援Ａ型が10人、就労継続支援Ｂ型が39人となっております。在宅就労を利用する主な理由としましては、車椅子利用や難病により毎日の通勤自体が困難であるといった身体・体調面での事情や、対人関係による緊張が強く、静かな自宅での就労を希望するといった精神面での事情などがございます。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　それでは、在宅就労利用の主な理由として、車椅子利用や難病により毎日の通勤自体が困難との答弁ですが、車椅子であれば車椅子のまま乗車できる福祉車両での送迎も可能です。難病にもよりますけれども、自宅での就労をされている方の難病にはどのようなものがあるのかお伺いします。また、対人関係による緊張が強いため静かな就労を希望との答弁ですが、見守りのいない自宅での就労時間に在宅就労者の身体に何かあれば本人の責任か、それとも受入れ事業所の責任かお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

初めに、難病の種類についてお答えいたします。現在、障害者総合支援法の対象となる難病は360種類以上となっており、神経・筋疾患や代謝系疾患など、大きく13の疾患群に分類されております。全国的に見ると、通勤時の体力消耗や特定の環境による影響を少なく抑えられることから、神経・筋疾患、免疫系疾患、消化器系疾患などの方が在宅就労を活用することが多いものと承知しております。

次に、万が一の事態が発生した際の責任についてでございます。在宅就労におきましては、国のガイドラインに基づき、事業所に対し、急な体調不良やトラブルに対応できるよう随時連絡や訪問ができる体制の確保が義務づけられております。したがって、万が一の事態が発生した場合は、原則として事業所における体制整備の状況などを含め、個別の事案ごとに判断されることになります。市といたしましても在宅就労者が安心・安全に働けるよう、事業所に対してガイドラインの遵守や適切な連絡体制の構築について、引き続き周知・指導してまいります。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　就労継続支援Ａ・Ｂ型の就労者の賃金は時間給か、日当か。幾らで、どこから出されているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　就労継続支援Ａ型は、事業所と雇用契約を結ぶため最低賃金法が適用され、最低賃金額以上の賃金が支払われます。Ｂ型は雇用契約を結ばないため工賃として支払われ、事業所ごとに出来高制、時間額、日額など様々でございます。これらの賃金・工賃は、原則として事業所が行う生産活動から得られた事業収入から支払われることになっており、公費から事業所に支払われる訓練等給付費を利用者の賃金や工賃の支払いに充てることは、制度上、厳しく禁じられております。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　それでは、国・県・地方公共団体からの拠出金もあるのか。あるのであれば、１人当たりどのぐらいの金額かお伺いをいたします。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

事業所に対しましては、施設の運営に必要な費用として公費から訓練等給付費が支払われております。当該給付費に係る公費の負担割合につきましては、国が２分の１、県が４分の１、市が４分の１となっております。なお、１人当たりの金額につきましては、事業所ごとの工賃の向上計画の作成の有無、利用定員、人員配置、前年度の平均工賃月額、評価点などによって支給単価や加算額が異なるため一概に申し上げることはできませんが、例えば基本報酬に限定すると、利用者7.5人当たり１人の従業員が配置され、定員が20人以下の事業所において、利用者１人が１日利用した場合、Ａ型事業所では3,250円から7,910円までの範囲内、Ｂ型事業所では5,370円から7,480円の範囲内で支払われる仕組みとなっております。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　実はＢ型事業所に通っておられる方から、今はこのぐらいもらっていますよということで、どう思いますかという質問を私も受けましたので、今回の一般質問の中でも取り上げをさせてもらっております。今後は様々な面から事業所と情報交換等を通して、福祉行政の

さらなる向上に寄与されることをお願いしたいと思います。

では次に大項目４、県道37号線の利活用についてお伺いをいたします。与那城総合公園多種目球技場へのホテル誘致について、塩害及び強風の影響が危惧されるが、当局としてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　伊礼正議員の御質問にお答えいたします。

民間企業による投資案件としてホテル誘致を推進しており、議員が危惧されることについては、当該場所においてホテル進出に関心を持たれる企業側で調査・検討されるものと考えております。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　以前の定例会において、与那城総合公園多種目球技場のステージ屋根の補修を提言しましたところ、当局は「塩害及び強風の影響があり、補修はできません」と答弁をされておりました。また、ホテル誘致には「企業側で検討されるものと考えます」との答弁ですが、この自然現状をホテル誘致に当たり、企業にその旨話すべきだと思いますがいかがでしょうか。また、球技場は動かさずに、ホテル建設であれば旧与那城庁舎へ誘致した後の事業費がかなり抑えられるのではないでしょうか。いま一度、お考えを示してください。よろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

県内の各地には海沿いに数多くホテルが立地しております。その立地しているホテルの自然環境と、当該地域の自然環境に大きく差があるとは考えておりませんが、現地の環境をお伝えしながら企業誘致活動を進めてまいります。また、これまでの事業者サウンディング調査の結果から、旧与那城庁舎の跡利用は既存建物の活用の難しさから、宿泊施設利用として関心を示す事業者は現在のところございません。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　「海沿いに立地している既存ホテルの自然環境と比較しても、さほど変わらない環境であると認識しております」との答弁ですけれども、ただし、あのステージの屋根の補修の答弁とは整合性が合わないような気がしますけれども、どういうことなんでしょうか。それでは続きまして、次のほうに入ります。ありがとうございました。

大項目５番、国民保護協議会についてお伺いいたします。協議会、５年間開かずが88％、県内の行政ではあるようです。うるま市の国民保護協議会について御質問をいたします。武力攻撃や大規模テロなどの有事に備えて、住民の避難や救援体制を協議するため、国民保護法に基づき都道府県や各市町村に設置が義務づけられている機関でありますけれども、うるま市はいつ設置されたのか。また、協議会設置からこれまで何回の協議会を開催されたのか、お伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　伊礼正議員の御質問にお答えいたします。

本市の国民保護協議会につきましては、平成18年９月に設置されております。国民保護協議会の開催につきましては、平成18年度に市国民保護計画作成に係る協議会を３回開催し、令和５年度に計画変更に係る協議会を３回開催しております。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　沖縄タイムスのアンケートの中で、過去５年間に協議会を開いたと回答したのは名護市、そして我がうるま市、南城市の３市と久米島町、読谷村だと言われております。一度も開催したことがないと答えたのは、７市町村のようであります。私たちの住民の安心と安全、そして生命を守っていく上からも早急な設置と、そして協議会の開催が望まれると思います。

それでは、令和５年度に計画変更に係る協議会を３回開催しておりますとのことです。計画変更の具体的な中身をお伺いいたします。また、避難場所は市内に何か所なのかもお伺いをいたします。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えし

ます。

令和５年度の計画変更は、国の国民の保護に関する基本指針の変更及び沖縄県国民保護計画の変更に基づくものです。変更の主な内容は４点ございまして、１点目として、国の情報伝達システムであります緊急情報ネットワークシステム及び全国瞬時警報システムの導入に伴い、これらを活用した情報収集や市民への警報伝達についての記載を追加いたしました。２点目といたしまして、国において安否情報システムが整備されたことを受け、沖縄県への安否情報の報告方法を変更いたしました。３点目といたしまして、災害対策基本法の改正により、災害時要援護者の表記を避難行動要支援者に変更いたしました。４点目といたしまして、うるま市の組織改編や関係機関の名称変更に伴い、時点修正が必要な内容について変更を行いました。

次に、国民保護避難施設についてですが、国民保護法に基づき沖縄県が指定することになっており、避難施設には学校、公園、公共施設などがあります。加えて警報発令時などの緊急時には、近隣のコンクリート造りなどの堅牢な建築物などを一時的な避難先として利用することになっております。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　消防庁が示す想定パターンは、８類型を全て想定しておるようです。その中で弾道ミサイル攻撃、航空機による攻撃、交通機関による自爆テロ、ゲリラや特殊部隊による攻撃、原子力施設・コンビナート施設などへの攻撃、集客施設等への攻撃、化学剤・生物剤による攻撃、着上陸侵攻の８類型と言われておりますけれども、その８類型全てを想定しているのは、那覇市、南城市、宜野湾市、名護市、豊見城市、宮古島市の６市と久米島町だそうです。我がうるま市における国民保護協議会においても市民の生命を守り、安心・安全に避難が実施できるように、発生時のリアルタイムな情報伝達や移動手段の確保に自治体の強力な体制が整うことを祈念いたしまして、この件は終わります。

続きまして、大項目６です。性犯罪者の登記制度・日本版ＤＢＳについてお伺いをいたします。性犯罪者の登記制度及び日本版ＤＢＳの概要についてお伺いをいたします。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部長。

○こども未来部長（諸見里　直樹）　伊礼正議員の一般質問にお答えいたします。

日本版ＤＢＳは、過去に性犯罪を犯した者による再犯を防止し、子供たちの安全を守るための仕組みであり、子供と継続的に接する業務の従事者について、過去の性犯罪歴の有無を事業者が、こども家庭庁が整備するこども性暴力関連システムを通じて、法務省が管理する犯歴情報システム等へ照会・確認するものとなっております。この確認の結果、性犯罪歴があることが判明した場合には、子供への性暴力が行われるおそれがあるとの判断の下、事業者は当該従事者を子供と接する業務に就かせないよう防止措置を講ずることが義務づけられております。そのほか、事業者には性暴力を未然に防止するための従事者への研修、相談窓口の設置といった早期発見の取組、性暴力が疑われる場合の調査や被害に遭った子供の保護・支援といった安全確保措置が義務づけられております。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員

制度の対象となる施設の範囲についてお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部長。

○こども未来部長（諸見里　直樹）　お答えいたします。

対象となる施設の範囲につきましては、大きく２つに分類されます。１つは学校や認可保育所、認定こども園、児童館といった児童福祉施設など、法に定める措置の実施が義務づけられる義務対象事業者となっております。もう一つは、認可外保育施設や放課後児童クラブ、一時預かりや病児保育など、国の認定を受けて法に定める措置を実施する認定対象事業者となっております。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　対象となる施設の範囲には、先ほどの答弁にもあった施設のほかに学習塾や習い事教室、さらには部活動外部指導者なども対象者となるのかお伺いいたします。
○議長（比嘉　直人）　こども未来部長。
○こども未来部長（諸見里　直樹）　お答えいたします。
　学習塾や習い事教室につきましては、認定対象事業者となっており、任意で国の認定を受けることとなります。認定を受けた場合、塾講師や習い事教室の先生についても犯罪事実確認の対象従事者となります。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。
　学校の部活動につきましては、実施主体が学校となることから義務対象事業者に該当しますので、外部指導者は犯罪事実確認の対象従事者となります。一方、部活動が地域展開され、実施主体が地域クラブとなっている場合は認定対象事業者に該当し、任意で国の認定を受けることになります。国の認定を受けた場合、その指導者などは犯罪事実確認の対象従事者となります。
○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。
○２７番　伊礼　正議員　それでは、既に採用済みの職員への適用はどうなるのか。また、その確認はどのようになるのかお伺いいたします。
○議長（比嘉　直人）　こども未来部長。
○こども未来部長（諸見里　直樹）　お答えいたします。
　既に採用済みの職員についてでありますが、義務対象事業者におきましては、法の施行後３年以内に、認定対象事業者においては認定を受けた日から１年以内に、犯罪事実確認を行うこととなっております。本市におきましては、当該期日の範囲内において、当該法の対象施設所管課、人事・職員採用所管課と犯罪事実確認の方法やスケジュールなどを調整し、対応してまいります。
○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。
○２７番　伊礼　正議員　登記制度の施行は、2026年12月25日からでしょうか。
○議長（比嘉　直人）　こども未来部長。
○こども未来部長（諸見里　直樹）　お答えいたします。
　こども性暴力防止法は、本年12月25日からの施行となります。
○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。
○２７番　伊礼　正議員　制度対象となる施設へは既に周知をされたのか、現状をお伺いいたします。
○議長（比嘉　直人）　こども未来部長。
○こども未来部長（諸見里　直樹）　お答えいたします。
　制度対象施設への周知につきましては、制度の内容や法の施行日、またそれまでに必要な準備等について、当該法の対象施設所管課より適宜周知をしているところでございます。法の施行日を踏まえ、適宜準備状況等について確認しながら対応してまいります。
○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。
○２７番　伊礼　正議員　ありがとうございます。
　では続きまして、大項目７の平和憲法について市長の考えをお伺いしたいと思います。我がうるま市は、平成17年10月７日、市長と全議員の共同提案によって、うるま市非核平和都市宣言を議決いたしております。現在、国会で議論されている憲法改正、特に第９条の在り方や緊急事態条項の創設の中で、我がうるま市の掲げる非核平和都市宣言の理念と照らし合わせ、平和憲法について市長の見解をお伺いいたします。
○議長（比嘉　直人）　市長。
○市長（中村　正人）　伊礼正議員にお答えをいたします。
　我が国の憲法が掲げる恒久平和主義の理念は、第二次世界大戦において悲惨な地上戦を体験した沖縄、そして本市におきましても重要なものと認識をしております。本市におきましては、平成17年10月７日に市議会の御決議をいただき、うるま市非核平和都市宣言を行っております。この宣言にうたわれているとおり、広島・長崎の惨禍を繰

り返させてはならないという決意や、日本国憲法の恒久平和の理念に基づき非核三原則を希求する精神は市民共通の願いでございます。地方自治体を預かる市長の立場としましては、憲法第99条に定められた憲法尊重擁護の義務並びに、このうるま市非核平和都市宣言の精神を厳格に遵守することが基本であることと考えております。今後もこの宣言の趣旨にのっとり、市民の皆様への周知に努めるとともに、市民の安全・安心な暮らしを守るという職務を果たしてまいりたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　市長の立場として憲法第99条に定められた憲法尊重擁護の義務並びに、うるま市非核平和都市宣言の精神を厳格に遵守することが基本であると考えておりますと。今後もこの宣言の趣旨にのっとり、市民の皆様への周知に努めるとともに、市民の安全・安心な暮らしを守るという職務を果たしてまいりますとの御答弁、市長としてのこの考えに敬意を表したいと思います。

憲法第96条は、憲法改正には各議院総数の３分の２以上の賛成による国会の発議と、国民投票で過半数の承認が必要と定める条文があります。そして近頃は、とみに憲法改正の話が聞こえてきます。６月19日の沖縄タイムスによれば、憲法改正の手続を定めた国民投票法の改正案が18日の衆議院憲法審査会において可決されたとありました。日本が世界に誇れる平和憲法の改正は、いかがなものかと考えます。憲法改正について市長の見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　市長。

○市長（中村　正人）　伊礼正議員にお答えをいたします。

議員の示している平和憲法改正というのは、いわゆる憲法第９条の改正を示しているものだと存じております。安全保障や国防に関わる事柄につきましては国の専権事項であり、憲法の在り方につきましても国会において、まさに今集中的に議論をされているところであります。国政における今後の議論が見通せない中で、地方自治体の長という立場から、仮定を前提とした特定の賛否や見解を述べることは差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　御丁寧な答弁ありがとうございます。

では続きまして大項目８、伊計島いも団地についてお伺いをいたします。さきの台風６号の、台風後の状況の確認はされたのかお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　伊礼正議員の御質問にお答えいたします。

台風通過後の６月３日に現場確認を行っております。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　現場の状態をどのように捉えられているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

現場には３棟の構造物がございますが、特に中央にございます鉄骨造の建物の損傷が激しく、危険な状態であると感じております。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　それでは、撤去の予定はあるのかお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

さきに宮城一寿議員の一般質問でも答弁いたしましたが、当該建物は所有者が不明であります。市が解体撤去する場合、法的に問題があることから撤去はできない状況でございます。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　現場は危険な状況であると感じておりますとのことですが、危険な状況にあるすぐそばには、Ｎ高等学校があります。そして、全国から人間形成のための夢と希望を持って、かなりの学生たちが訪れております。さらに、すぐ近くには伊計島住民の島おこしの拠点である

伊計公民館もあります。伊計公民館の自治会活動は島の資源を最大限に生かして、外へ発信している様々な活動は、今や私は沖縄一の自治会活動であると自負しております。その島おこしのパワーと魅力に魅せられて、県内はもとより県外からも多数の訪問客が勉強のために島を訪れております。いも団地の解体撤去に法的問題があるとのことですが、あと何年このような危険な状況である状態が続けば、N校の生徒及び自治会を訪れる訪問者にけがなどを負わせないとも言えません。早急な撤去にはどのような手だてがあるのか、あらん限りの方法を探り、うるま市が唱える離島振興に遅れぬような行政の対応に期待しますが、行政として今後の考えをお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１５時５５分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１５時５５分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

それでは、一般質問を続けてまいります。

農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

先ほども当該建物の所有者が不明であるため、すぐに解体撤去ができない状況であると答弁いたしましたが、現在、農家の方々が農耕機械を保管していることもあり、施設の使用管理者が不明な状況であります。いも団地の組合関係者などや自治会と協議を重ねつつ、市の顧問弁護士とも相談を交えながら解体撤去に向け、今の状況を整理していく必要があると考えております。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　当該建物の建設に当たり、当時の行政とどのような賃貸契約等があったのかは、それを証明するすべが今は見当たりません。うるま市の所有地に、危険な状態のある損傷が激しい鉄骨造りの一刻も早い撤去をお願いしたいと思います。さらに、御存じのとおり今週末には台風７号が沖縄への接近が予想されております。この台風によって、地域の方々に事故等がないようなことを祈念したいと思います。答弁ありがとうございました。

それでは大項目９番、ハラスメントについてお伺いいたします。

このハラスメントについても議会において、これまでも何度か取り上げてきましたけれども、ハラスメント防止条例制定の考えはないか、いま一度お伺いをいたします。

○議長（比嘉　直人）　総務部長。

○総務部長（山入端　立也）　伊礼正議員の御質問にお答えいたします。

本市では令和２年１月に、うるま市職員ハラスメント防止規程及びうるま市職員ハラスメント防止に関する指針を策定し、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等、各種ハラスメントの事案に対応しております。また、近年特に問題となっております、いわゆるカスタマーハラスメントへの対策として、令和６年５月にうるま市窓口等対応困難時の基本指針を定めております。セクシュアル・ハラスメント、カスタマーハラスメントを含めた各ハラスメントにつきましては、先ほど述べた規程及び指針に基づき対応しているところであり、条例制定につきましては今のところ考えておりません。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　令和２年に策定されたうるま市職員ハラスメント防止規程及びうるま市職員ハラスメント防止に関する指針に抵触したときの罰則なども策定されているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　総務部長。

○総務部長（山入端　立也）　お答えいたします。

ハラスメント防止規程及び指針に抵触した際は、規程に基づく調査委員会等での調査を行った上で、

うるま市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例等、関連法規に基づく手続を行うこととなります。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　調査委員会等での調査を行うとの答弁でした。調査委員会の構成は職員での構成か。また、第三者及び顧問弁護士も構成委員なのかお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　総務部長。

○総務部長（山入端　立也）　お答えいたします。

調査委員会につきましては、職員で構成されております。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　それでは、県内41市町村においてハラスメント防止条例が制定されている市町村は、何市町村かお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　総務部長。

○総務部長（山入端　立也）　お答えいたします。

各自治体ホームページで公開されている例規並びに聞き取りで確認したところ、職員ハラスメント条例を策定している自治体は３自治体となっております。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　令和７年第185回定例会におきまして、我がうるま市もハラスメントを受けたり、見聞きしたことはないか実態確認のアンケート実施ができないかお伺いいたしましたが、再度アンケート実施ができないかお伺いします。また、そのときの答弁で、働きやすい職場を目指して、提言いただいた内容を含め、市として様々な取組を検討してまいりますと答弁されておりましたが、その後、ハラスメント防止に向けてどのような取組をされたのかお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　総務部長。

○総務部長（山入端　立也）　お答えいたします。

本市におきましては、毎年、会計年度任用職員を含めた全職員を対象に行っているストレスチェック並びに職員満足度調査において、ハラスメントに関する調査項目を設定し、職場内でのハラスメントについて実態把握に努めており、働きやすい職場づくりに向けた取組の重要なデータとしているところでございます。また、ハラスメント防止への取組といたしまして、公認心理師を講師に招いて、職員向けハラスメント防止研修を予定しているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　ハラスメント防止条例制定は、今や社会が、そして時代が要求していると思います。うるま市職員が、爽やかな風が心地よく流れる職場環境の中、仕事に専念できることは、それは取りも直さず市民への行政サービスの向上につながっていくものと考えます。我が愛するうるま市が社会の要求、時代の要求に対して、スピード感を持ってしてハラスメント防止条例制定に向け、大きく前進することを期待しております。御答弁ありがとうございました。

では最後に、令和７年度市議会議員・事務局職員研修会における市長発言について。議員は勉強しないほうがいいという市長発言の真意をお伺いしたいと思います。市長、よろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　市長。

○市長（中村　正人）　伊礼正議員にお答えをいたします。

研修の前に御挨拶をさせていただきました。その後、平田大一さんの講習会、さらには地元の飲食業を使っていただいて、大変交流と懇親が盛り上がったということの報告を受けております。質問に対しての内容、中身について、ここまでの時間経過の中で私並びに役所に対する研修についての市長発言についての部分に関して、問合せ等は何もございません。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　私が聞いているのは、その言葉の真意であります。真意とは、言葉や行動により本当の気持ち、本来の意向、または本当の意味とのことでありますけれども、どうでしょうか。いま一度、市長発言の真意を問いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　市長。

○市長（中村　正人）　伊礼正議員にお答えをいたします。

繰り返しになりますが、内容等に対して過去、これまでの時間経過の中で、ほかの市議会の議員の皆様も私の挨拶を聞いておりましたけれども、その後、私に対する発言等、問合せは何もございません。

○議長（比嘉　直人）　伊礼正議員。

○２７番　伊礼　正議員　どうも質問と答弁がかみ合わないようですけれども、これもまた市長の答弁でありますから、正面からこれを受け取っていきたいと思います。

本日の一般質問は、これにて終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（比嘉　直人）　以上で本日の日程は終了しました。

休憩します。

休　憩（１６時０６分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１６時０８分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

次回は、６月24日水曜日午前10時より会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散　会（１６時０８分）

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議　　長　　比　嘉　直　人

２１番議員　　伊　波　良　明

２２番議員　　國　場　正　剛

第188回うるま市議会（定例会）会議録
（８日目）

◎　令和８年６月24日（水）　　（１０時００分　開議）

◎　出席議員（29名）

１番	真栄城　　隆　議員	17番	仲　程　　孝　議員
３番	糸　数　昌　宗　議員	18番	又　吉　法　尚　議員
４番	伊　盛　サチ子　議員	19番	下　門　　勝　議員
５番	金　城　加奈栄　議員	20番	天　願　久　史　議員
６番	国　吉　　亮　議員	21番	伊　波　良　明　議員
７番	天　願　こうや　議員	22番	國　場　正　剛　議員
８番	神　田　洋　一　議員	23番	大　城　　直　議員
９番	平　良　一　雄　議員	24番	藏　根　　武　議員
10番	真　壁　朝　弘　議員	25番	兼　本　光　治　議員
11番	幸　喜　　勇　議員	26番	佐久田　　悟　議員
12番	玉　元　哉　世　議員	27番	伊　礼　　正　議員
13番	玉　城　政　哉　議員	28番	宮　城　一　寿　議員
14番	池宮城　善　伸　議員	29番	伊　波　　洋　議員
15番	上　西　真　理　議員	30番	比　嘉　直　人　議員
16番	山　城　良　太　議員		

◎　欠席議員（なし）

◎　欠員１名（２番）

◎　説明のための出席者

市　　長	中　村　正　人	企　画　部　長	金　城　和　明
副　市　長	佐久川　　篤	財　務　部　長	島　袋　史　朗
教　育　長	嘉手苅　弘　美	防災広報対策部長	大　田　義　浩
総　務　部　長	山入端　立　也	福　祉　部　長	田　崎　　諭

こども未来部長	諸見里　直　樹	水　道　部　長	座間味　　修
市民生活部長	松　岡　秀　光	社会教育部長	宮　城　紀　章
経済産業部長	岸　本　　力	社会教育部参事	池　原　勇　壮
農林水産部長	座喜味　達　也	学校教育部長	鹿　川　義　晃
都市建設部長	名嘉眞　　睦	総　務　課　長	兼　城　智　治
都市建設部参事	田　場　直　樹		

◎　事務局出席者

議会事務局長	知　念　義　浩	議　事　係　長	島　根　　武
議　事　課　長	伊　禮　君　人	議事係主任主事	長　嶺　由　樹
副　主　幹　兼 調査広報係長	藏　根　　伸		

◎　議事日程第８号
　　第１．会議録署名議員の指名
　　第２．一般質問

◎　会議に付した事件
　　議事日程に同じ

○議長（比嘉　直人）　これより本日の会議を開きます。
　本日の議事日程は、タブレットに格納してあります議事日程第８号のとおりです。
　日程第１．会議録署名議員の指名を行います。
　本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、大城直議員、藏根武議員を指名します。
　休憩します。
　　休　憩（１０時０１分）
　　～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
　　再　開（１０時０２分）
○議長（比嘉　直人）　再開します。
　日程第２．これより一般質問を行います。
　発言時間は、当局答弁を含まず30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。下門勝議員。
○１９番　下門　勝議員　議長、休憩お願いします。
○議長（比嘉　直人）　休憩します。
　　休　憩（１０時０１分）
　　～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
　　再　開（１０時０２分）
○議長（比嘉　直人）　再開します。
　下門勝議員。
○１９番　下門　勝議員　皆さん、おはようございます。今回大きな項目で８点通告してありますので、通告に従い質問してまいります。議長の許可を得ましたので、早速一般質問に入ります。
　まず１番目に、福祉行政等に関連する事項についてです。（１）として、移動支援等に関連する事項について。障がい者や高齢者の移動支援については各種制度が整備されておりますが、２階以上に居住する方や重度身体障がいのある方の中には、実際にはベッドから車両までの移動が困難で、通院や社会参加に支障を来しているケースもあると伺っております。そこで、本市における移動支援の現状と課題、制度のはざまに置かれている方々への支援の在り方について伺ってまいります。
　１点目に、障がい福祉サービスにおける移動関連サービス及び移動支援事業の利用者数と、そして高齢者の通院介助利用状況を含め、本市の移動支援の利用実績をお伺いいたします。
○議長（比嘉　直人）　福祉部長。
○福祉部長（田崎　諭）　おはようございます。下門勝議員の一般質問にお答えいたします。
　高齢者の通院介助は、介護認定を受けた利用者がケアプランに位置づけることで、介護保険制度における身体介護サービスとして、通院する際の車両への乗り降りや状況により病院内での介助を受けることができますが、通院等乗降介助につきましては、令和７年度実績として延べ138件の利用があります。しかしながら、身体介護サービスの一部として提供される移動に係るサービスの実績については、個々のケアプランを確認しなければならず、その利用状況については個別案件になりますので、把握は難しいものと考えております。また、障害福祉分野の移動に関するサービスの利用者は、令和７年度実績実人数で、通院等介助が147人、通院等乗降介助16人、行動援護43人、同行援護38人となっており、地域生活支援事業の個別支援型移動支援の利用者は実人数で108人でございます。
○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。
○１９番　下門　勝議員　次に、本市が把握して

いる移動支援に関する相談のうち、外出困難、そして階段昇降や家屋構造が要因となる相談件数を伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

支援を必要とする身体状況につきましては、要介護度や障害支援区分などの指標によって把握しており、議員御質問の階段昇降や家屋構造といった特定の環境などについては、統計を取っていないため、お答えすることは難しいものであります。福祉サービスは、介護分野におきましてはケアマネージャー、障害分野におきましては相談支援専門員が、身体状況や周辺環境も考慮し、対象者やその御家族の要望を踏まえた上で計画書を作成するものと認識しているところではございますが、お困り事に関する窓口相談がある場合には、引き続き、個々の状況を丁寧にヒアリングし、適切なサービスへおつなぎできるよう対応しております。また、適宜、ケアマネージャー及び相談支援専門員に対する研修会や連絡会などを実施し、支援の質の向上を図るとともに、現場における潜在的なニーズや相談傾向の把握にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　本市の移動支援事業登録事業所のうち、ベッドから車両までの一連の支援、特に階段昇降を伴う移動支援に対応可能な事業所の数と実施状況をお伺いします。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

まず、２階以上の居住場所における階段昇降に伴う移動支援に対応可能な事業所数と実施状況について御説明をいたします。各事業所におけるヘルパーの確保状況や当日の運行体制、利用者お一人お一人の身体状況などにより対応の可否が分かれるため、市全体としての対応可能な事業所数を網羅的に数値として把握することは困難な状況であります。しかしながら、実際の実施状況といたしましては、介護保険制度において、利用者を乗せた車椅子ごと階段を昇降できる機器、可搬型階段昇降機を取り扱う事業所が市内に２か所あり、令和８年１月利用分で25件の御利用実績がございます。また、障害福祉分野におきましても、過去に事業者において２人介助体制を整え、２階居室から１階への移動に対応した事例などがございます。今後は、こうした日々の相談支援や、事業者、ケアマネージャー、相談支援専門員などとの連携を通じ、適切なサービスを提供できるよう努めてまいります。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　この実績の25件についてですけれども、個人で貸与しているのか、もしくは購入したのか。そして家族が運用して、乗り降りさせているのか。もしくは、事業者が所有して、それを使っているのか。その辺を内容が分かればお伺いしたいのですが、お分かりですか。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

25件につきましては、詳細な内容については把握しておりません。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　それでは、本制度についてどのような周知を行っているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

本制度の周知につきましては、高齢者・障がい者ともに、まず市ホームページへの制度概要やパンフレットの掲載を通じて、広く市民への情報発信を行っており、また対象となる方への情報が直接届くよう、介護保険制度においては65歳以上の年齢到達に合わせた案内通知の送付を行うとともに、障がい福祉課においては窓口でのチラシ配布などを通じた丁寧な案内に努めております。さらに、身近な相談窓口となる地域包括支援センターや、日々の支援を担うケアマネージャー、相談支援専門員などの専門職に対しても、連絡会などの機会を通じて制度説明を実施し、必要な方へ適切なサービス提供を行えるよう密接な連携を図っております。今後とも、支援を必要とする方にしっかりと情報が届くよう、引き続き丁寧な周知案内

に努めてまいります。
○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。
○１９番　下門　勝議員　これまで、利用者等から寄せられている課題はないか伺います。もう一つ、利用しやすい制度とするため改善の余地があるのならば、所見を伺います。
○議長（比嘉　直人）　福祉部長。
○福祉部長（田崎　諭）　お答えします。
　移動に関する困り事につきましては、先ほど御説明した身近な専門員が個別相談に応じ、適切なサービスへおつなぎしていることもあり、現在、市の担当窓口において、御利用者から直接的に移動支援制度に関する具体的な課題や要望などは寄せられておりません。
○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。
○１９番　下門　勝議員　周知の件ですけれども、私も当事者ですから探そうと思ったのですが、階段昇降についてのサービスを全く見つけることができませんでした。これは、改善の余地があると思います。今回の答弁を通して私が強く問題意識を持ったのは、相談がない、例えば課題がないという認識が感じられた点であります。また、周知のほうも、先ほど言ったとおりです。特に福祉においては実際には制度を知らない、相談先が分からない、対応可能な事業所が限られている、家族がなんとか支えている、あるいはケアマネージャー等に任せきりとなり、課題そのものが行政まで届いていないケースが相当数存在しているものと考えております。今回私が問題提起しているのは、単なる車両への乗降介助ではありません。２階以上の居住場所からベッドを離れ、階段を下り、車両へ乗車するまでの一連の移動支援で、すなわち身体介助を伴う実際の生活場面の課題についてであります。答弁では可搬型階段昇降機の利用実績や対応事例について説明がありました。しかし一方で、対応可能な事業所数を把握していない、家屋構造等の相談件数も把握していないとのことでありました。現場では周知不足に加え、事業所側の人員体制や時間的負担、報酬上の課題などから、制度上は可能であっても実際には対応が難しい状況が少なくないことも認識しておく必要があると思います。これが私は大きな課題であると思います。制度が存在することと必要な方が現実に利用できることは全く別の問題であります。行政に求められるのは、相談が来るのを待つ姿勢ではなく、支援を必要としている方に本当に支援が届いているのかという視点、そして確認作業です。課題がないのではなく、課題を把握できていない可能性もあることを、重く受け止めるべきであると思います。制度のはざまで通院や外出、社会参加を諦めている方がいないか、実態把握やニーズ調査を積極的に行って、支援体制の強化に取り組むべきであると強く指摘をしておきます。個人的に調査もしましたけれども、やはり実際にこのような課題は多く存在しておりました。そこで伺います。
　高齢者・障がい者を含む移動困難者の実態把握やニーズ調査、事業所の対応状況の把握、分かりやすく丁寧な情報発信、相談体制の充実について積極的かつ確実に取り組んでいただきたいと思いますが、当局の決意をお聞かせください。
○議長（比嘉　直人）　福祉部長。
○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。
　議員御指摘のとおり、制度を必要とする方へ確実につなげていく仕組みづくりは、非常に重要であると認識しております。現在も、ケアマネージャーや相談支援専門員を通じて、利用者や御家族の生活環境を丁寧に聞き取り、身体状況などを把握した上で、自立した生活に向けた計画を作成し、サービス事業者と調整を行っているところではございますが、今後はこうした日々の相談支援を通じた実態把握や、それぞれの分野における計画策定時に実施するアンケート調査などにおいて、的確な潜在的な把握に努めてまいります。今後とも、移動困難者への支援につきましては、高齢者・障がい者の垣根を越え、関係部署などとも緊密な情報共有や連携を図りながら、地域包括支援センターや相談支援専門員などを通じた丁寧な周知と相談体制の充実を図り、必要な支援が届くよう市として真摯に取り組んでまいります。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　今後は課題解決に向けた、行政側の積極的な関与を強く求めておきます。次に、先ほどの25件の実績の件ですけれども、私が調べたところ、個人で対応しているという部分がほとんどであったと思います。

そこで最後に、千葉市の取組を参考に、事業所に対する可搬型階段昇降機の購入・修理等への支援制度を導入し、必要な支援サービスが適切に提供できる環境整備に取り組んでいただきたいと考えておりますけれども、当局の御所見を聞かせてください。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

議員御指摘の千葉市での事業につきましては、千葉市では古い高層・中層団地が多く、エレベーターの活用が困難な事例が多い状況のため導入されている事業だというふうに考えております。戸建住宅が中心の当市の地域状況との違いも勘案し、新たな事業などにつきましては、各種の課題や懸念があります。財源の確保などの課題もあり、慎重な判断が必要なものと考えております。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　本市にもこういったことを利用したい方がたくさんいるというのが分かると思いますので、まずニーズ調査をして、たくさんいらっしゃればぜひそのようなことも考えていただきたいと思います。図らずも先日、私たちの議会においても、災害避難訓練が実施されました。その際、救助活動における要救護者の搬送について課題があると感じました。可搬型階段昇降機は災害時の救助活動にも役立つものであると感じました。防災関連も含め、高齢者等の支援について深謀遠慮な取組を期待しておきます。

次に（２）障がい者等の通学支援等に関連する事項を伺います。本市の幼児・児童・生徒の特別支援学校等へ通学している人数をまずお聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

市教育委員会に確認しましたところ、本市の特別支援学校へ通学している人数は、市（後に「県」に訂正。）が所管する義務教育の小学部が68人、中学部が35人となっております。なお、幼稚部及び高等部の人数につきましては、特別支援学校として沖縄県の所管になることから、市としては網羅的な通学人数の把握には至っておりません。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　通学支援の実績と内容をお聞かせください。できれば地域別でお願いします。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

令和７年度において、サービス利用決定人数は６人で、実際に利用のあった件数は３件となっております。３件の利用者のうち、２件のみが継続利用となっており、利用者の地域は具志川地区１件、勝連地区２件となっております。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　これについても、本制度についてどのような周知を行っているのか、お聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

現在は、市ホームページに掲載しているほか、障がい福祉課窓口においてチラシを用いての周知、また、相談支援専門員連絡会においてケアマネージャーや相談員などに制度説明を実施しております。引き続き、関係機関と連携を図りながら、必要とされる方へしっかりと情報が届くよう、丁寧な周知に努めてまいります。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　これについても、これまでの利用者や保護者等から寄せられている課題はないのか。また、利用しやすい制度とするため改善の余地があるとすれば、お聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

現在、御利用者や保護者の方から直接寄せられている課題はございません。しかしながら、声と

して上がっていない潜在的ニーズが存在している可能性も十分考えられます。そのため、教育委員会や学校等の関係機関と福祉分野が連携して実施する個別支援相談会などの場を通じて、保護者からの御相談や日頃の状況を丁寧に聞き取ることで、現場のニーズの把握や課題の整理に努めてまいります。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　以前、同僚議員の國場議員からも、チラシの件で指摘があったと思いますけれども、私もまた今回確認したのですが、そのチラシが非常に分かりにくい。こういうサービスがあるというのが示されておりませんでしたので、しっかりと分かりやすい丁寧な周知を行ってほしいなと思いました。障がい児の通学支援は、子供の教育を受ける権利を支えるだけではなく、やはり保護者の就労継続や家庭負担の軽減にもつながる重要な施策であります。利用実績だけで制度の充足を判断するのではなく、利用できていない潜在ニーズの把握や周知の充実を図り、必要とする方が確実に利用できる環境整備を進めるべきであると、この件も考えております。

そこで、通学支援に関するニーズ調査を実施し、実態把握に努めていただきたいと思いますけれども、所見を伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

通学支援が子供の教育を受ける権利を支え、保護者の負担軽減などにつながる重要な施策であるという点は、議員御指摘のとおりであると認識しております。今後は、学校と福祉分野が連携して実施する個別支援相談会などにおいて、実態やニーズの的確な把握に努めるとともに、単なる通学支援にとどまらず、個々のお子様や御家庭の状況に応じた必要な福祉サービス全体へつなげていけるよう、丁寧な支援と環境整備に努めてまいります。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　最後に、今年度中に分かりやすい丁寧なニーズ調査を確実に行っていただけますか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

議員御提案の内容につきましては、各計画策定時などのアンケート調査などにおいて把握に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　しっかりと、よろしくお願いします。

次に、大きな項目２点目、上下水道整備事業に関連する事項を伺います。勝連地域の一部高台開発地区、てぃだむるぶし勝連においては、既存の配水施設より標高が高いことから、開発事業者が設置した貯水槽及び加圧ポンプにより給水が行われております。この件に関しましては、陳情が勝連南風原自治会より、市民の連名により提出されています。そこで、同地区の上下水道について現状をどの程度把握しているか伺います。

○議長（比嘉　直人）　水道部長。

○水道部長（座間味　修）　おはようございます。下門勝議員の御質問にお答えいたします。

当該地域の上下水道につきましては、令和２年８月までの開発業者との調整で、現在の市の水道施設では水道の供給ができないことから、マンションと同じようなイメージで、居住者と開発業者で組合を組織し、水道施設の管理、メーター検針を管理会社に委託し、購入者に対し組合設立の必要性や給水方法等の説明を行うと開発業者より説明を受けており、その管理組合の下、給水が行われていると認識しております。下水道につきましては、開発業者が施設を設置した後、市が施設譲渡を受け、管理を行っております。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　現在、市内において同様の私設給水施設によって給水が行われている地区は何か所あり、その利用世帯数はどの程度あるのか、お聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　水道部長。

○水道部長（座間味　修）　お答えいたします。

当該地域と同様の形式給水を持つ地区は１か所

あり、利用世帯数は７世帯から８世帯程度となっております。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　同地区ですけれども、仮に事業者の撤退や管理継続が困難となった場合、市としてどのような対応を想定しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　水道部長。

○水道部長（座間味　修）　お答えいたします。

事業者の撤退や管理継続が困難となった場合は、居住者の方々で管理していただくこととなります。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　同じ市民でありながら、居住地によって私設施設の維持管理費負担を負わなければならない状況について、当局はどのように認識しているのかお聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　水道部長。

○水道部長（座間味　修）　お答えいたします。

可能な限り水道水が使用できる状態を提供しておりますが、建物の種類及び建築する場所により、個人で御負担いただくことはどうしても発生いたします。そのような場合は、その場所で水道水が利用できるために必要な事項を説明し、御理解いただいた上で建築されていると認識しております。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　勝連地域には高台が多く、津波発生時には重要な避難場所となる場所であります。同地区には、与勝病院もあり、災害時においても安定した給水を確保するためには、やはり高台への配水施設整備は防災機能の強化にも資すると考えております。

さらに、避難所機能を有する高台へ配水池や耐震性の貯水槽を整備することは、災害時の応急給水拠点としても有効と考えております。現在は老朽管の問題により水圧調整による対応が容易でないとのことでありますけれども、将来的な更新計画の中で、高標高地への配水池または貯水施設の再配置・整備について早めの検討が待たれていると思いますけれども、御所見を伺います。

○議長（比嘉　直人）　水道部長。

○水道部長（座間味　修）　お答えいたします。

本市といたしましても、高台への耐震性を有した配水池整備は重要と考えております。配水池の統廃合整備を含めた再配置については、老朽管の更新、耐震化工事とともに、全体的な計画の中で検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　最後に、水道事業は単なる給水事業ではなく、市民生活と地域防災を支える重要な社会基盤であります。高台への配水施設整備は、住民福祉の向上のみならず、防災力強化にもつながるものと考えております。

そこで、直ちに事業化することは厳しいと思いますが、今後の水道施設更新計画や耐震化計画の中で、高台地域への配水施設整備の必要性について早急に調査・研究を行い、将来リスクの軽減、住民福祉の向上に努めていただきたいと考えておりますけれども、市長の御見解をお聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　市長。

○市長（中村　正人）　下門勝議員にお答えをいたします。

水道事業は、市民生活と地域防災を支える重要な社会基盤であると認識をしております。現在、上水道整備につきましては、水道施設の老朽化による漏水や断水、道路陥没などのリスクを減らすため、うるま市全域で老朽化した配水管の更新、耐震化工事を最優先で行っているところであります。また、耐震化計画の中で、配水池の統廃合、再配置及び老朽管の更新など水道施設の全体的な検討を行っております。市全体の整備計画の中で検討し、さらに耐震化においては、州崎地区で鋼管のメーカーがつくっておりますので、地産地消でそれを活用していただいております。さらに、今年度から来年度にかけて水道事業、いま私が申し上げたとおり、漏水的な部分の改善を図るため予算を倍増してそれに当たってまいりたいと思います。今後ともまた御指導、御鞭撻をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　議長すみません、上下水道に関連して、もう１件ありますのでそのまま続けていきます。

２点目に、ウォーターＰＰＰに関する事項について伺います。本市における上下水道事業の民間委託の現状と、包括的民間委託やウォーターＰＰＰに対する基本的な認識と考えをお聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　水道部長。

○水道部長（座間味　修）　お答えいたします。

上下水道事業では業務時間外の対応業務、施設の保守管理、一部窓口業務、検針業務、その他業務について民間委託を行っております。ウォーターＰＰＰは、国土交通省より令和５年６月ＰＰＰ／ＰＦＩ推進アクションプランにおいて、上下水道管理者は施設の老朽化の進行や職員の減少による人手不足が深刻化しつつある中、上下水道事業の持続可能性の確保に向けて組織体制を補完し、また民間の経営ノウハウや創意工夫等の活用による経営改善を図るため、ウォーターＰＰＰの導入について積極的に取り組むことが示されております。本市におきましては、汚水管の改築国庫補助金において令和９年度以降、水の官民連携の導入が要件化となっていることから、下水道事業でのウォーターＰＰＰ導入を検討しております。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　全国的には施設の老朽化や技術職員不足への対応として、民間活用が進められている一方で、自治体職員の技術継承や災害時の対応能力の低下を懸念する声もあるようでございます。本市として、技術継承や危機管理体制の維持についてどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　水道部長。

○水道部長（座間味　修）　お答えいたします。

議員御指摘のとおり、民間活用の推進に当たっては維持管理の効率化を図る一方で、民間任せになり市職員の技術力の低下や災害時の対応力不足を招いてはならないと強く認識しております。再任用職員や技術系の会計任用職員等ベテラン技術者のノウハウやリスク回避などを若手職員への助言や、受注業者の業務を、正しく評価・監督できる発注者としての高い管理能力を研修等でも育成し、現場の危機管理能力と確かな技術力をしっかりと継承していきたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　若手職員への技術継承など、何年間でどのような人材の育成を行うのか、また災害時に民間委託先が対応困難な状況となった場合、市の職員がどこまで対応できる体制を整えるのかなど、具体的な対策に取り組んでいただくことを期待しておきます。

次に、本市では地元企業優先活用条例を制定し、地域経済の活性化に取り組んでおります。仮に今後、包括的民間委託等を検討する場合、地元企業の参画や地元雇用の確保についてどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　水道部長。

○水道部長（座間味　修）　お答えいたします。

地元企業の活用は、地域経済の循環と雇用の安定に直結する極めて重要な施策であると考えております。今後、包括的民間委託やウォーターＰＰＰの導入を検討する際には、地元企業の参画機会の確保や、地元雇用等を公募条件に盛り込むなど地域経済の活性化に取り組んでまいります。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　上下水道事業は市民生活を支える重要なライフラインであり、効率化だけでなく安全性や継続性、市民の信頼確保が何より重要であります。

今後、本市が民間活用の検討を進める際に、コスト面だけで判断するのではなく、技術継承、災害対応、地元企業活用、市民サービスへの影響などを総合的に検証し、市民への十分な説明と合意形成を図るべきと考えておりますが、これについても、所見を伺います。

○議長（比嘉　直人）　水道部長。

○水道部長（座間味　修）　お答えいたします。

本市におきましては、令和７年度にうるま市ウォーターＰＰＰ基礎検討業務を完了しており、

令和９年度の導入に向けての取組として、今年度、令和８年度にウォーターＰＰＰ導入可能性調査を実施する予定でございます。その中で企業向けのアンケート等も行う予定となっており、協力していただくためには、十分な理解が必要となります。また、導入可能性調査後において、導入に見込みがあると判断された場合は、市民への周知方法について検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　今回の答弁で、技術継承や災害対応、地元企業活用についての考え方を確認することができました。上下水道は市民生活を支える重要なライフラインであることから、効率化、コスト面だけではなく安全性や継続性、地域経済の効果も含めて総合的な視点で慎重に進めてください。これについては、本件の質問を終わります。

次に大きな項目３点目、改正地域公共交通活性化法等に関連する事項を伺います。うるま市では、交通弱者対策として、公共施設間連絡バスを運行しております。今回、改正地域公共交通活性化法が成立したと報道がございましたが、この法改正により今後、本市ではどのような取組が可能になるのか、詳しく内容をお聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　下門勝議員の御質問にお答えいたします。

今般の法改正につきましては、地域の輸送資源のフル活用、共同化、協業化等を推進することで交通空白等を解消し、持続可能な地域公共交通の実現を図るための改正となっております。現時点において、本市における具体的な取組は想定しておりませんが、将来的に路線バス等の廃止や休止となる場合には、対応策として、スクールバスなどの輸送資源を活用する取組などが考えられます。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　今回の法改正は、従来の公共交通に加え、地域に存在する様々な輸送資源を活用し、交通空白の解消を図ることが目的と理解しております。本市においても、下原地域の大型商業施設周辺や旧離島地域などで交通利便性や交通弱者の移動確保が課題となっております。また地域には、企業送迎バス、スクールバス、公民館車両、医療機関送迎車両など、既存の輸送資源が存在しているものと考えます。安全管理や制度面の課題はあるものの、こうした地域資源を連携・活用し、交通空白地帯の解消や交通弱者支援につなげていくことは、法改正の趣旨にも合致すると考えております。

そこで本市として、交通空白地域の実態把握や地域に存在する輸送資源の調査、さらには新たな地域公共交通モデルの可能性について検討していく考えはないか、お聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

交通空白地域の実態把握につきましては、令和７年度に実施した公共交通基礎調査・分析業務において把握しております。また下原地区・中城湾港新港地区へは、公共施設間連絡バスを運行しておりますが、通勤・退勤時間帯及び休日に運行していないため交通空白の位置づけとなっております。地域に存在する輸送資源につきましても、過年度調査によりおおむね把握しており、輸送資源を活用した新たな地域公共交通モデルにつきましては、法律要件がございますので、法の適用状況や路線バス等の動向を注視し、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　ありがとうございます。今回の答弁では、下原地区や中城湾港新港地区が交通空白と位置づけられていることも分かりました。また地域の輸送資源について一定程度把握されていることが確認できました。人口減少や運転手不足が進む中、今後は既存の公共交通だけに頼るのではなく、法改正の趣旨を踏まえ、地域の輸送資源の活用や、新たな交通モデルについて積極的な調査・検討を進め、交通弱者が安心して移動できる環境づくりに取り組んでいただくことを要望して、この質問を終わります。

次に、大きな項目４点目、市内企業の優先活用に関連する事項について伺ってまいります。本市には、うるま市中小企業振興基本条例が制定されております。本市の地元企業優先活用条例の目的と、現在の達成状況を伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　下門勝議員の御質問にお答えいたします。

うるま市中小企業振興基本条例は、中小企業が地域経済の発展に果たす役割の重要性に鑑み、本市の中小企業振興に関して基本的な事項を定めるとともに、関係者の役割などを明らかにすることで、中小企業の振興を図り、もって地域社会の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的としております。達成状況につきましては、当該条例にのっとって、全庁的に中小企業の活用に取り組まれていると考えておりますので、経済産業部では把握いたしておりません。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　ＰＦＩや包括管理業務など民間事業者が主体となる事業において、地元企業優先活用条例はどのように反映されているのか伺います。さらに、実際に市内企業への発注額や市内調達率を把握しているのかも、併せてお聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。

○社会教育部参事（池原　勇壮）　下門勝議員の御質問のうち、新石川調理場整備運営事業についてお答えいたします。

本事業における施設整備費用は、約37億4,900万円となっておりますが、募集要項において設計業務と建設業務の構成員に関し、市内に本店または主たる営業所を有することとの参加資格要件を設けたことから、ＳＰＣ構成員のうち設計や建設を担当する６社、全社が市内事業者となっております。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　続けて、勝連城跡周辺整備事業と、うるま市総合体育館整備運営事業についてお答えいたします。

勝連城跡周辺整備事業につきましては、歴史文化施設、都市公園、世界遺産という３施設をまとめて管理運営する事業であることから、ＳＰＣ構成員について市内事業者に限定した参加資格要件は定めておりませんが、市内事業者の活用方策を評価審査の対象としており、市内事業者への発注額につきましては、モニタリングを通じて適正な額の管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、うるま市総合体育館整備運営事業につきましては、参加資格要件においてＳＰＣ構成員に、市内に本店を有する者を１者以上含めることとしており、さらに建築設計業務、公園設計業務、建設業務のそれぞれに市内に本店を有する者を１者以上含めることとしております。また、市内企業への発注額につきましては、建設工事などのモニタリングを通じて適正な管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　包括管理業務についてお答えいたします。

令和７年度より開始しました道路・公園包括維持管理業務につきましては委託業務ではございますが、市内事業者３社ＪＶが受注しており、市内調達率は100％となっています。契約期間は令和10年度末までの３年９か月で、契約金額は２億9,918万9,000円でございます。なお、事業者公募の参加資格要件には、共同企業体の構成員はうるま市内に本店または支店を有する企業等であることなどを求めており、市内事業者の参画・活躍を期待した業務発注となっております。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　分かりました。大きな部分での条例の趣旨は、しっかりと果されていると思います。そこで市内企業から調達可能な物品・備品等については、地元企業活用を促進する観点から徹底する仕組みが必要であると考えております。

そこで、ＰＦＩなど大規模事業における備品や、物品購入について市内事業者からの調達状況を把握しているのかお聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。

○社会教育部参事（池原　勇壮）　御質問のうち新石川調理場整備運営事業についてお答えいたします。

本事業におきましては、市内事業者により調達可能な物品等についてＳＰＣ協力企業である市内事業者が対応しているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　勝連城跡周辺整備事業につきましては、公園整備事業が主たる公共事業となることから物品の調達はございません。うるま市総合体育館整備運営事業につきましては、備品・物品等の購入においても、市内事業者と連携を行うこととしており、モニタリングを通じて適正な管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　同条例の目的は、地元企業優先活用を単に工事受注に限定するものではなく、資材調達や備品購入・維持管理、さらには雇用創出まで含め、地域経済の好循環を生み出すことにあると考えております。条例の理念をより実効性のあるものとするためには、各事業における取組状況を適切にモニタリングし、その効果や成果を検証していくことが重要であると考えております。

地域経済の活性化と条例の目的達成に向けた今後の取組について、市長の所見を最後に伺います。

○議長（比嘉　直人）　市長。

○市長（中村　正人）　下門勝議員にお答えをいたします。

本市中小企業の活用については、うるま市中小企業振興基本条例にのっとって、公正な競争性を確保しつつ、市内事業者への優先的発注に努めることが市の責務であります。このことは、私が公約として掲げた地域経済が社会福祉を支える好循環的なまちづくりを推進する上で、大変重要なことだと思っております。私といたしましては、本条例目的の実現・効果をより一層高めるため、市内中小企業のさらなる受注機会の増大に努めてまいりたいと考えております。議員御提言の効果や成果の検証につきましては、全庁的な取組としてしっかりと検討をしてまいりたいと考えております。御提言誠にありがとうございました。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　次に、大きな項目５点目、観光地等の悪臭対策に関連する事項について伺います。これは市民の声です。（１）勝連城跡周辺の悪臭対策についてですけれども、昨今、勝連城跡周辺において、悪臭がする旨の情報が寄せられます。当局も情報はありますか。また、悪臭の場所や原因を特定しているか伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　下門勝議員の御質問にお答えいたします。

現在まで、環境政策課及び関係部署への相談等が上げられていないことから、悪臭発生場所や原因の究明等には至っておりません。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　勝連城跡付近に、湧き水が湧く場所があります。その辺りから臭うとの情報もありますが、私も確認のために現地に伺いましたけれども、大雨の影響なのか、浄化されたのか、場所を特定することはできませんでした。観光地でもあるし、付近には飲食店や学校もあります。仮に、臭いの元が湧き水付近であれば、市有地でありますから、市の責任で何らかの対策を早急に行う必要があると考えております。これからも情報収集に努め、原因の究明を行い、対策を講じていただきますようによろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

今後につきましては、情報収集や現地確認を行うとともに、関係部署と連携しながら原因の把握及び必要な対策の検討に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　次に、（２）海中道路入り口の悪臭対策についてです。これまで専門家

へ委託し、抜本的な対策に取り組んできておりますけれども、対策や効果について伺います。
○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。
○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。
海中道路入り口の悪臭対策につきましては、これまで地元自治会との再生作業や協議を重ねてまいりましたが、抜本的な解決策には至っておりません。
○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。
○１９番　下門　勝議員　これも市民からでしたのでお伺いしましたが、以前に比べて大分よくなっているような感じがするのですけれども、季節によっては臭うこともあると思います。これからもしっかりと調査・研究を行って、抜本的な対策に取り組んでいただくことを、よろしくお願いいたします。
次に、大きな項目６点目に入ってまいります。教育行政に関連する事項です。（１）児童・生徒の送迎等に関連する事項について伺います。近年、県外において部活動等の送迎中に重大な事故が発生し、生徒の尊い命が失われる事案が発生しております。本市において、部活動や大会、学校行事等における児童・生徒の送迎はどのような形で行われているのか。また、保護者や教職員による送迎の実態についてお聞かせください。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　下門勝議員の御質問にお答えいたします。
本市におきましては、小学校の学校行事等において車両による移動が必要となる場合、基本的には貸切バスを手配しております。また、中学校における生徒の移動につきましては、学年全体での移動の際には、貸切バスを手配するなどの対応を行っております。一方で、参加する生徒が少人数の場合には、教職員が運転する学校車を活用して送迎を行っております。
次に、部活動における送迎の現状についてですが、各学校や部活動の状況に応じ、保護者の皆様の御協力による自家用車での送迎や学校車を活用して、大会や遠征等への移動に対応しているものと認識しております。
○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。
○１９番　下門　勝議員　次に、保護者や教職員による送迎について、安全運転に関する注意喚起や指導をどのように行っているのか伺います。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。
教育委員会としましては、これまでも校長会などの機会を通じて、全教職員に対しての飲酒運転の根絶の呼びかけを継続して行い、安全運転の意識高揚に努めてまいりました。一方、議員御指摘の早朝の移動や長距離運転に伴う疲労といった、部活動等の送迎時に特化した具体的なリスクに対する指導、またボランティアなどで送迎に御協力いただいている保護者の皆様に対する組織的な注意喚起につきましては、文部科学省からの通知を踏まえ、改めて学校へは周知しておりますが、継続して注意喚起をしてまいります。
○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。
○１９番　下門　勝議員　保護者等のボランティアによる送迎については、善意によって支えられている一方で、事故が発生した場合の責任や安全管理の課題もあります。教育委員会として、送迎時の安全確保に関するガイドラインやチェック体制を整備しているのかお聞かせください。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。
現状におきましては、各学校において、個別に安全確認や対応を行っているところでございます。
○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。
○１９番　下門　勝議員　児童・生徒の安全を最優先に考えるならば、送迎に関する安全指針の策定や事故防止に向けた啓発活動の充実を図るべきと考えておりますけれども、教育長の所見を伺います。
○議長（比嘉　直人）　教育長。
○教育長（嘉手苅　弘美）　下門勝議員にお答え

いたします。

部活動や地域クラブ活動への参加に当たりましては、生徒の安全確保が最も重要であると考えております。議員御指摘のとおり、送迎時における安全確保を保護者や学校現場の負担・責任だけに委ねるのではなく、学校・家庭そして教育委員会が一体となって組織的に対策を講じることは、極めて重要なことであると認識しております。教育委員会といたしましては、国や県の通知を踏まえ、学校や保護者に対し、交通安全意識の啓発とともに飲酒運転をもとに疲労時や体調不良時の運転は行わないよう、引き続き通知を図ってまいります。また、活動場所や活動時間におきましても、生徒や保護者の負担・安全面に十分に配慮しながら設定するよう、学校や関係団体に働きかけてまいります。

最後に、各学校に対しては、何よりも児童・生徒の安全確保が最も優先されるべきであることを引き続き指導してまいります。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　次に（２）偏向教育等について伺ってまいります。まず、辺野古沖で発生した痛ましい事故によりお亡くなりになられました、高校生を含むお二人に対し、心より御冥福をお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様に謹んでお悔やみを申し上げます。非常に残念な事故でございました。さて、文部科学省は辺野古を題材とした平和学習について教育基本法第14条第２項の趣旨に反し、特定の政治活動への助長・促進に当たるとの見解を示しました。

そこで、外部団体等が関与する学習活動について特定の政治的主張に偏ることなく、多様な視点を学べるようどのような確認を行っているか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

外部団体などが関与する学習活動においては、各学校において特定の政治的主張に偏ることがないよう、事前に講師の活動内容や講演実績、使用教材の内容を確認しております。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　今回の文部科学省の判断を踏まえ、本市教育委員会としてどのように受け止めているかお聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

今回の文部科学省の判断を重く捉えております。今後とも、学習指導要領にのっとった平和学習の充実につきまして、各学校への周知と確認や多面的・多角的な視点が確保されますように指導・助言を行い、適切な教育活動の推進に努めてまいります。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　同志社国際高等学校の研修旅行問題については、これまでの把握事項と文部科学省の見解でございますけれども、2012年以降一部コースでは辺野古テント村の見学が行われ、また2015年から2018年までの間にも、同テント村の訪問が実施されていたとされています。これは一方向の視点に偏った学習と受け止められる可能性があります。一方に偏った、偏向した教育です。そして安全性にも大きな懸念があります。これまでの国会や県議会において、辺野古周辺の活動に、極左暴力集団関係者の参加・存在が指摘された経緯があるからです。また、現地では抗議活動や警備対応などが行われ、事件や死亡事故を含め相当数の危険な事案が発生しており、大変危険な状況にあると考えます。そのため、様々な意見はあるものの、私は辺野古テント村や辺野古周辺で行われる抗議活動の現場での平和学習については、子供たちの安全面からも不適切であると考えております。ちなみに極左暴力集団とは、社会主義や共産主義革命を目指し、暴力的な手段で現在の民主主義社会を破壊・転覆しようと企てている、反社会的集団、いわゆる過激派の総称でございます。テロやゲリラ事件を起こし、これまで民間人も巻き込んだ事件を起こしている組織でございます。そのような集団を含めた方々を、私は玉

城デニー知事が激励したとの情報を受け、違和感を持ちました。皆さんはどう感じたでしょうか。平和教育は、本来子供たちが命の尊さや平和の価値・民主主義や法令遵守の重要性を学ぶ場であるべきだと考えております。

さて、昨今国会で、立憲民主党の古賀先生より他者を尊重しない差別的な発言もありました。「経済的に厳しい子供たちは自衛隊に行く。また、豊かな子供たちは自衛隊とかにはなりません」などと、不適切極まりない発言がありました。誤解や偏見から偏向教育を助長しかねない発言であると私は考えております。日教組の御出身の古賀先生の発言を受け、教職員団体やその関連団体等が関与する平和学習について平和教育という重要な取組である一方、保護者や市民の中からは特定の思想や価値観に偏った内容にならないか、不安や懸念を抱く声も上がっていることも事実でございます。先ほどの答弁で、学習指導要領にのっとった平和学習の充実とありました。学習指導要領では「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」とも示されております。一部の教職員団体等については、こうした方針との整合性が指摘される事例が多くあります。教育の政治的中立性や公平性の観点から、教育現場において子供たちに偏った価値観や思想的影響を与えることを懸念する声もあることについて十分認識していただきたいと思います。この件につきましては、同僚議員の天願こうや議員からもありました。

そこでお伺いいたします。子供たちの学びの場は、何よりも安全が優先であります。改めて教育活動における安全対策や法令遵守の徹底が極めて重要であることを認識すべきであると考えております。さらに、学習指導要領に、「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」と示されていることを鑑みると、本市の学校において学習指導要領が適切に遵守されていない事例が仮に起きた場合、教育の中立性や公平性の観点から課題が生じ、結果として特定の考え方に偏った偏向教育との受け止めにつながる懸念もあると考えております。それらを踏まえ、今後は学習指導要領の遵守を徹底してください。当局の所見を伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

教育委員会としましては、議員の御指摘のとおり、全ての教育活動において、何よりも児童・生徒の安全を最優先とし、うるま市学校管理規則により校外学習等の実施に当たりましては、学校へは学校行事等実施計画書や、しおりの事前の提出を義務づけております。また、併せて法令遵守の徹底を求めてまいります。

引き続き、平和教育を含めた全ての学習活動において、学習指導要領にのっとり、適切に実施できるよう、各学校に指導・助言を行ってまいります。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　学習指導要領の遵守を徹底してください。

次に、大きな項目７点目と８点目は、関連しますので一括で行います。７点目が旧商工会館の跡地利用に関連する事項、８点目が勝連総合グラウンド周辺整備事業に関連する事項でございます。

今回、勝連総合グラウンド周辺整備事業については、勝連総合グラウンド施設等再整備構想に基づく施設整備と周辺施設を含めた利活用について提案を交え、質問を行います。旧勝連商工会館については、施設の有効活用と地域ニーズへの対応の観点から、商工会の２階部分を柔道などの武道活動が行える武道場として整備し、青少年の健全育成や地域スポーツ振興の拠点として活用することを提案いたしますが、この件について所見を伺います。また、１階部分については、与勝地域の子供たちが安心して集い、学び、交流できる場として児童館機能を整備し、地域の子育て支援及び健全育成の拠点として活用できないか、所見をお聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　下門勝議員の御質問にお答えいたします。

旧勝連商工会館につきましては、現在、市への無償譲渡に向け、うるま市商工会と調整を進めている段階でございます。今後の建物の利活用につきましては、議員から御提案のあった視点も含めて、どのような活用が効果的であるか庁内関係課と連携しながら議論を進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　ぜひ、できるならですけれども、武道場と児童館を併設するなど、複合施設として子供から高齢者まで多世代が利用できる地域交流拠点づくりにぜひとも取り組んでいただきたいと思います。御検討ください。

次に、勝連総合グラウンド周辺整備事業に関連する事項ですけれども、勝連グラウンド施設等再整備計画で、大型コンビネーション遊具などの整備が計画されていますけれども、防災機能を備えた施設とすることも求められておりますが、同施設の整備内容をお伺いします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

勝連総合グラウンドの再整備につきましては、基本計画における整備方針に基づき、地域住民の憩いの場として大型遊具の設置や学童野球、学童サッカー、グラウンドゴルフなど多様な活動ができる広場を整備する予定でございます。また、ウオーキングが楽しめる園路や管理棟も計画しております。さらには、同施設は広域避難所として位置づけられているため、災害時のヘリポートや防災備蓄倉庫の設置を計画に盛り込んでおります。今年度発注予定の実施設計を通して、これらの整備内容についてさらに検討を進めてまいります。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　ぜひ避難所としての防災機能整備もお願いいたします。現在、シビックセンター内の学童クラブは手狭な状況にあると認識しておりますけれども、勝連グラウンド施設等再整備計画において、グラウンド管理棟の整備に合わせて学童クラブを併設し、子供たちの安心・安全な居場所づくりと施設の有効活用を図ることができないかと考えておりますが、その件について伺います。また、長年にわたり青少年の健全育成に取り組んできたＢ＆Ｇ武道場の機能についても、旧商工会館の活用が厳しい場合は、グラウンド管理棟内に代替施設を整備し、スポーツ・武道活動の拠点として活用できるようにしてもらえないか。その件についても、お伺いします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

学童クラブの併設につきましては、勝連総合グラウンド基本計画において、当該施設内に整備を検討するとの位置づけがあることから、庁内関係課における具体的な方針に基づいて、当該施設内での整備について検討してまいります。また、勝連Ｂ＆Ｇ海洋センター内の武道場機能移転につきましては、さきの第187回２月定例会において、大城直議員へ経済産業部長より、武道場の機能については、武道場が設置されている近隣学校施設の活用を視野に関係機関と調整を進めていくとの答弁があり、勝連総合グラウンド内への併設整備は、大変厳しいものと考えております。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　経済産業部、ぜひ再検討をお願いします。旧商工会館やグラウンドの再整備と併せて、武道場の代替施設整備についても、いま一度、ぜひ慎重に検討していただくことを期待しておきます。

次に、勝連総合グラウンド周辺整備事業の推進に当たっては、施設整備のみならず、利用者の安全性や利便性の向上を図るため、周辺道路を含めた交通環境の整備も重要であると考えております。そこで、今後、勝連グラウンド施設等再整備計画の進展に伴い、利用者の増加が見込まれることから、勝連総合グラウンド周辺道路、市道勝連２－１号線、市道勝連２－21号線、市道勝連２－40号

線の拡幅や歩道空間の確保など、アクセス道路の再整備が必要であると思いますけれども、どのような将来構想を持っているのか、お聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

周辺道路の整備につきましては、令和５年度に行いました基本構想において、周辺施設と連携できるよう歩道設置や狭隘部における道路拡幅について検討しており、広域避難場所となる勝連グラウンドへのアクセス性の向上、安全・安心な環境整備を目指しております。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　もう１点。個人的には、平安名屋慶名線の道路計画なども考慮して、勝連グラウンド施設等の再整備計画と一体となった道路整備計画を策定すべきと考えておりますけれども、これについての所見もお聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

議員御案内のとおり、交通環境の整備も大変重要でありますことから、国庫補助等の財源確保や、進行中の事業の進捗状況等を勘案した整備計画を検討し、今後の勝連グラウンド再整備に併せて、道路整備の事業化についても引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　公園利用者増加に伴う交通需要を見据えて、うるま市道整備に加え、県道からの右折帯設置など、周辺道路機能の強化について関係機関と連携して検討されるよう要望しておきます。

今回、大きな項目で８点通告してありましたけれども、皆さんの簡明な答弁ありがとうございます。

最後に、福祉部におきましてはぜひニーズ調査をしっかりと行って、市民に役立てられるような情報提供をお願いします。教育委員会におきましては、学習指導要領の遵守を徹底していただきたいと思います。

これにて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉　直人）　暫時休憩します。

休　憩（１１時１１分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１１時２５分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

次の質問者、大城直議員。

休憩します。

休　憩（１１時２６分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１１時２６分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

執行部より発言訂正の申出がありますので、これを許可します。福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　先ほど、下門勝議員の一般質問で特別支援学校へ通学する人数についての答弁において、通学している人数は、「市が所管する」という答弁をいたしましたが、正しくは「県が所管する」の間違いでございました。訂正しておわび申し上げます。

○議長（比嘉　直人）　大城直議員、大変失礼しました。では、続けてください。

○２３番　大城　直議員　休憩を求めます。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１１時２７分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１１時２８分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

大城直議員。

○２３番　大城　直議員　皆さん、こんにちは。会派かけはし、大城でございます。今回、大きい項目６点を通告していますので、一般質問を始めたいと思います。

まず最初に、学校施設整備についてであります。これも何度かお願いしていることではありますが、平敷屋小学校グラウンド周辺の石積壁の雑木伐採についてでありますが、これも以前もお願いをい

たしました。今回も平敷屋小学校周辺の住民からの伐採の要請があり、質問をいたします。現地を確認したところ、雑木が住宅や道路に覆いかぶさっている状況であります。我々がＰＴＡ活動をしていた頃は、お父さんたちが伐採をしておりました。しかし現在では、ＰＴＡ作業でも高さがこの石積みの壁なのですが、五、六メートルあります。そのため、危険箇所作業は行っていないとのことで、教育委員会にまた要請したいと思います。その伐採と、この石積みの壁の下のほうはハブが出るということも聞いております。グラウンド周辺の石積壁の雑木伐採と、ハブ対策について伺います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。

○社会教育部参事（池原　勇壮）　大城直議員の御質問にお答えします。

現場確認を行ったところ、グラウンド外周部の石積擁壁の広範囲で樹木等が生い茂り、隣接住宅地までせり出していることから、予算の範囲内で伐採除去対応に向けて進めてまいります。また、ハブ対策といたしましては伐採除去作業後に、石積擁壁隙間への目詰め充塡処理などの対策を予定しております。

○議長（比嘉　直人）　大城直議員。

○２３番　大城　直議員　ここは我々が現役の頃は、ＰＴＡ作業でお父さんたちがやっているというのが風景ではありました。時代の流れは感じますが、これは危険作業を伴いますので、注意しながら進めていただきたいと思います。次に移ります。

大きい項目２番目、市道勝連１－25号線の整備についてであります。これは南風原区からの要請で現場を確認して質問をいたします。市道勝連１－25号線については、南風原区土地改良区から南風原９班につながっている通学路として利用されております。現場を確認したところ、階段部分の基礎がずれ、階段部分の亀裂も確認できました。また、台風６号の後に現場を確認したところ、台風６号の影響で倒木が多くありました。倒木の撤去と階段補修整備について伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　大城直議員にお答えいたします。

御質問の市道勝連１－25号線は、一部区間に階段を有する道路でございます。倒木の撤去につきましては、現業職員による作業を計画しており、また階段の補修整備につきましては、倒木撤去後、詳細な現場調査を行い、対応してまいります。

○議長（比嘉　直人）　大城直議員。

○２３番　大城　直議員　季節柄、暑い時期での作業になろうかと思います。十分熱中症にも注意して作業していただきたいと思います。次に進みます。

大きい項目３番目、施設整備についてでありますが、勝連Ｂ＆Ｇ海洋センター体育館の雨漏り箇所の修繕については、以前にも修繕要請をしてまいりました。その後、経年劣化とともに状況も悪化しているという状況にあります。現在では、一般利用者も増えている状況にありますが、現状はもう小降りの雨でも、雨漏りが止まらないようであります。担当課は現場を確認したと思いますが、写真をお願いします。現場はこういう状況にあります。この写真は、海洋センターの体育館玄関ロビーの状況であります。傘を逆に差して、水漏れを集めて下のバケツにためている状況であります。これは小降りの雨でも、雨漏りが発生するというふうに聞いています。こういう状況でありますので、現在一般開放しているので、ある程度の予算を出して修繕をし、利用者に気持ちよく汗をかいていただくよう努めるのが行政の務めだと思っております。勝連Ｂ＆Ｇ海洋センター体育館の雨漏り修繕について伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　大城直議員の御質問についてお答えいたします。

勝連Ｂ＆Ｇ海洋センターの雨漏り対応につきましては、改めて早急に現場を確認した上で、修繕など必要な対応を検討し、実施してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　大城直議員。

○２３番　大城　直議員　ここは夕方からの利用者は、家族連れで利用する方が多いようであります。床はＰタイルとなっておりますので、この雨天時に雨漏りして下が濡れていたら、子供たちがここで滑って転ぶ可能性もあります。早めの対応をお願いしまして、次の質問に移ります。

では大きい項目４番目、与那城地域まちづくり推進計画についてであります。県道37号線エリアの計画についてでありますが、勝連・与那城地域まちづくり推進計画についても、これまで何度か取り上げてまいりました。今回は、与那城地域まちづくりについて幾つか質問してまいります。うるま市には宿泊施設が少ないということで、以前から質問をしておりますが、与那城総合公園多種目球技場エリアにホテル誘致計画があるようでありますが、その西側に三角形の駐車場があります。そこは現在あまり利用されておりません。そこは、県道37号線に面し、商売には好立地な環境にあります。そこで質問いたします。与那城総合公園多種目球技場エリアの西側にある駐車場の利用について、どのような計画があるのかお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　大城直議員の御質問にお答えいたします。

当該駐車場エリアは、多種目球技場への宿泊やにぎわい施設の立地において、エリア一体としてにぎわい創出を図るための活用方法を検討しているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　大城直議員。

○２３番　大城　直議員　にぎわいを創出するエリアとして活用を考えているということでありますが、姉妹都市である岩手県盛岡市では、北上川の土手である木伏地区に遊歩道を整備し、コンテナを並べ憩いの場とにぎわいの場として飲食施設を展開しております。そこでうるま市もいろいろなアイデアを出して、こういうにぎわいの場の提供ができないかと思い提案いたします。この駐車場エリアに最近はやりのキッチンカーを集め、キッチンカー横丁としてにぎわいの場を創出できないか伺います。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　お答えいたします。

与那城総合公園東側エリア（後に「西側エリア」に訂正。）におきましては、現在、土地利用の変更を検討していることから、ゾーニング計画において、将来的な当該駐車場の活用方針を検討しているところでございます。一方で現在、使用されることの少ない当該駐車場の短期的な利活用方法としまして、都市公園法や条例に基づく設置管理許可制度や行為許可制度を活用することで、キッチンカー事業者も出店が可能であることから、事業者からの問合せがありましたら、担当課と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　大城直議員。

○２３番　大城　直議員　キッチンカー横丁ということで提案をしておりますが、このキッチンカーの利点としては、店舗などの構造物を造ることなく、水回りさえ整備すれば、あとはキッチンカーを配置するだけで、手軽にできることだと考えております。ですから金もかけず、にぎわいの場の創出ができるものだと考えていますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。知り合いのキャンパーがいて、この方の見解ではありますが、海に面して絶好のロケーションであると思われる東照間商業等施設の東側海岸部に、海にせり出た場所があります。そのエリアにオートキャンプ場の誘致・整備ができないかお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　答弁の前に、先ほどキッチンカーの設置に関する答弁の中で「与那城総合公園東側エリア」と答弁しましたが、「与那城総合公園西側エリア」の間違いでありましたので、訂正させていただきます。

それでは、オートキャンプ場に関する御質問にお答えいたします。議員御指摘の海岸のせり出した砂浜につきましては、沖縄県が管理する道路区域もしくは海岸でありまして、常設のオートキャンプ場を整備することは、法令上や防災上、さら

には安全面や設備面からも大変厳しいものと考えております。県道37号線エリアは海沿いの景色と楽しい店舗が軒を連ねて歩いて巡るエリアとしてまちづくり方針を掲げております。令和６年度より沿道の樹木伐採に着手し、今年度は東照間商業等施設第２駐車場を、にぎわいを生み出すトライアル実証パークに整備するため、詳細設計と工事を予定しております。議員御提案のオートキャンプ場につきましては、その中で検討できるものと考えております。

○２３番　大城　直議員　うるま市は宿泊施設が少ないということがネックであります。うるま市の観光経済を潤すためにも、やはり滞在型観光を目指していくというのが方針でありますので、この一般の方々の活力を使って、宿泊施設を造ってもらうというのはやはり時間のかかることでありますので、このオートキャンプ場というのは、人が集う場所にもなろうかと思いますので、手軽にできて、そしてふだんは広場としても活用が可能でありますので、その辺も目指してほしいと思います。知り合いのキャンパーには、この海岸線は法令上厳しいということを申し伝えておきます。宿泊施設やペンション等を整備するためには、やはり予算も伴います。前回の質問でも、話しして提案をしましたが、この旅館業を営みたいという方がいましたら、市も率先して補助金を出すなりして、宿泊所が増えることを推進していただければなと思っております。

　では、質問を変えます。旧宮城中学校跡地利用についてでありますが、人口減少が続く島しょ地域でありますので、旧宮城中学校の敷地を宮城地域の活性化につながると思い質問いたします。旧宮城中学校跡地利用計画について伺います。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　お答えいたします。

　旧宮城中学校の跡利用につきましては、現時点で具体的な計画はございません。

○議長（比嘉　直人）　大城直議員。

○２３番　大城　直議員　以前にもこの計画、宮城中学校校舎が残っている状況を四、五年前にも確認して、質問もした経緯もあります。キャンプ場整備について以前も質問しましたが、その経緯から今回もまた提案したいと思います。地元の方々が働く場として、また地元の活性化にも役立つと思われるキャンプ場の整備を提案しますが、見解を求めます。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　お答えいたします。

　旧宮城中学校跡地につきましては、現在、旧校舎の解体・撤去工事を進めており、今年９月に完了する予定となっております。その後の跡地利用につきましては、地元自治会の意向も確認しながら、島しょ地域における民間活力導入の推進という観点から活用を検討していきたいと考えております。なお、御提案のキャンプ場整備につきましては、現在、比嘉小学校跡地において、導入の可能性を検証する実証実験を行っております。今後はその進捗や成果を踏まえつつ、宮城中学校跡地での導入についても可能性を検討してまいります。

○議長（比嘉　直人）　大城直議員。

○２３番　大城　直議員　具体的な計画もなく、校舎が解体されていくのは、なんだか寂しいような気もしますが、その後の跡利用については、地元との話合いをして、地元の方が率先して活気あふれるような施設ができればと思っております。そこで、キャンプ場としてはああいう広大な広さがありますので、この広場周辺にはキャンプができるような施設を造ってもらって、あとの広場は地元の方がまたグラウンドゴルフとか、そういったこともしながら、できるような雰囲気づくりをしていただければなと思っておりますが、キャンプ場として周辺に整備をしながら、また昼は地元の方がグラウンドゴルフもできるような整備ができないか見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　お答えいたします。

　旧宮城中学校の跡地利用につきましては、議員御提言のグラウンドゴルフでの利用も含めて、広く活用の可能性を検討してまいりたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　大城直議員。

○２３番　大城　直議員　以前質問している頃に、また引き続きいろいろな提言をしていれば、もっと校舎等の利活用ができたのかなという反省もありますので、この現状ですが、現在このキャンプを楽しむキャンパーといいますか、そういう方が増えてきている状況にあると伺っております。地元では利用料のほか、食材には地元の農水産物を提供して、また地元では環境整備にも役立つように地元に繁茂したギンネムとかを地元の方が伐採をしてまきとして売る方法もまた出てきます。いろいろなアイデアによって、いろいろな地元の活動資金といいますか、ちょっとした資金の活用にもなろうかと思いますので、なかなかキャンプ場というのは、そんなに予算のかかる設備ではありませんので、可能かなという気もしますので十分検討をよろしくお願いいたします。

次に進みます。大きい項目５番目、交通混雑についてであります。ホワイト・ビーチゲートの混雑についてでありますが、朝の工事車両等の入域検査に多くの大型車両が列をなし、交通混雑状態にあります。エンジンをかけたままで検査を待っているため、周辺の住民は朝早くからエンジンの騒音と排気ガスに悩まされ、車の出入りにも視界が悪いときもあるとの相談を受けました。

そこで、朝の工事車両によるエンジン騒音対策と排気ガス対策等は、早急に解決すべき事案であると考えます。米軍にも、こういう地元が困っていますということで、申入れができないのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　大城直議員の御質問にお答えいたします。

朝のホワイト・ビーチゲート付近の交通混雑につきましては、当該施設のセキュリティー強化に伴い、ゲートでの車両チェックに時間を要することでの交通混雑の発生だと思われますが、現状を確認し、対応について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　大城直議員。

○２３番　大城　直議員　米軍の入域検査が厳しくなり、ホワイト・ビーチゲート周辺住民からの苦情でありますので、米軍側に対し厳しく言うことも必要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

次にホワイト・ビーチ基地内での催し物があるたびに、県道８号線そして県道239号線ホワイト・ビーチゲート付近では、渋滞が発生いたします。この間の、ホワイトビーチフェスティバルのときには、ゲートから県道８号線が約1.5キロメートルも渋滞が発生し、平敷屋区と饒辺区に住んでいる方々から、なんとかなりませんかという声が上がっております。それで質問をいたしますが、米軍ホワイト・ビーチエリアは、現在米軍と海上自衛隊が共同使用しております。米軍基地入り口と海上自衛隊入り口の専用ゲートを整備していただきたいというふうに思っております。今すぐというわけにはいかないと思いますが、沖縄県と沖縄防衛局に第２ゲートの開設ができないか、要請ができないか伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

ホワイトビーチフェスティバルにおける交通渋滞につきましては、今年から臨時駐車場を設置するなど、渋滞緩和の取組が進められておりますが、今後も交通渋滞のさらなる改善に向けた取組を継続していただきたいと考えております。米軍と海上自衛隊の専用ゲートの整備につきましては、国や米軍の管理権限に属する事案等であることなどから、大変厳しいものがございますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（比嘉　直人）　大城直議員。

○２３番　大城　直議員　難しいことではあるとは感じていますが、やはり、毎回毎回基地内での行事があるたびに、渋滞に巻き込まれているということは、伝えていただきたいなというふうに思っております。

では次の質問です。ホワイト・ビーチゲートから県道８号線に合流する場所には、一時停止の標識がありません。そのため、先月この合流地点で

車両事故が発生しております。県道８号線と県道239号線は地元の農作業をする方々が多く往来する道路となっております。大きな事故が起こる前に一時停止の標識設置など、安全対策ができないのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　大城直議員の御質問にお答えいたします。

当該交差点におきましては、一時停止の標識が設置されていないことを確認しております。地域自治会等からの要請書に基づいて、管轄警察署へ進達してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　大城直議員。

○２３番　大城　直議員　地元自治会にも、要請するよう伝えておきますので、早めの標識の設置をよろしくお願いいたします。

次に、大きい項目６番目の補助金減額についてであります。この件につきましては、近年、物価が高騰する中で、補助金団体の運営が厳しくなっていると聞いております。苦しんでいる中で頑張っている団体に対して、補助金を減額した理由を伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　大城直議員の御質問にお答えいたします。

当該団体が実施する事業に対する支援として補助しているものであり、本年度の補助金額につきましては、限られた財源の中から当該団体の活動実績などを踏まえ決定をいたしております。

○議長（比嘉　直人）　大城直議員。

○２３番　大城　直議員　では再質問します。補助金団体は、この物価高騰の厳しい中で、なんとかやりくりをして運営をしております。予算を計画的に活動をしております。この相談のあった勝連海洋クラブの話では、救助艇や監視艇等３艇を行事のたびに運行しておりますが、この３艇は船検、車検のようなものです、それが３艇分。それとトレーラー、運ぶ荷台です、それもナンバーが付いています。ですから、合計６台分の車検等を受けないといけません。この定期的に出費がかさむ中で、減額されたというのは、とても痛いと聞いております。補助金の見直しは可能なのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　御質問にお答えいたします。

補助金の見直しの可能性の有無等につきましては、現時点でお答えすることはできませんが、まずは当該団体への説明及び意見交換会を行いたいと思っております。

○議長（比嘉　直人）　大城直議員。

○２３番　大城　直議員　団体への意見交換会それはぜひ実施していただきたいと思います。今回、３月の辺野古の事故以来、海上保安庁と警察のほうから、マリンスポーツに関して、指導員をつけて登録をして運営するようにというふうになっています。これが今年度から導入されることになっています。我々団体としては、ボランティアでやっていますので、この１人当たり講習料が、免許を取るために４万円かかります。登録料が１万円かかります。１人当たり５万円、これは最低でも３人必要だよねとなった場合は、15万円かかることになっています。この事故以来、厳しくなってきておりますので、その辺も考慮して、相談のテーブルに乗せていただければと思っています。よろしくお願いいたしします。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉　直人）　午前の日程をこの程度にとどめ、午後１時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休　憩（１２時０３分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１３時３０分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

次の質問者、山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　皆さん、こんにちは。昼食も皆さん取られて、満腹されて、眠くなる時間になってくるはずでしょうけれども、私の一般質問にお付き合いください。よろしくお願いしま

す。会派、希望のいぶき、やまぐすく良太とも言われますし、やましろ良太とも言われます。山城良太と申します。よろしくお願いします。

本日最初の質問１、子育て支援施設整備における国庫補助の活用に関連する事項についてでございます。子供関連施設における活用状況に関連する事項について質問させていただきます。子供たちが日常的に利用する保育所・認定こども園・学童クラブ・放課後デイサービス・児童発達支援センター等は、子供の成長を支える重要な居場所ですから、停電や災害発生時においても子供の安全確保や必要な支援を継続できる体制づくりが必要であります。国においては、次世代育成支援対策施設整備交付金、次に就学前教育・保育施設整備交付金、そして保育環境改善等事業など、施設整備や安全対策に活用できる制度が設けられています。そこで、本市における子供関連施設の災害対応力及び安全対策の強化に向けて、８点の質問を行います。

では最初の質問、保育所・認定こども園・学童クラブ・放課後等デイサービス・児童発達支援センターにおける防災・安全対策の現状について伺います。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部長。

○こども未来部長（諸見里　直樹）　山城良太議員の一般質問にお答えいたします。

保育所をはじめとする子供関連施設の防災・安全対策につきましては、各子育て関連施設が、子ども・子育て支援法をはじめとする関係法令に基づき、火災・地震等の避難訓練を実施するとともに、ヒヤリ・ハットなどの安全マニュアルを作成し対策を講じております。対策の現状につきましては、指導監査等の結果や施設等の巡回を通して、関係部署が確認可能な体制となっております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　安全マニュアルを作成していることや、施設等の巡回を通して、確認していることが分かりました。

では、災害時等による停電時において、子供の安全確保や事業継続をどのように行う体制となっているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部長。

○こども未来部長（諸見里　直樹）　お答えいたします。

御質問の子供関連施設につきましては、入所施設とは異なり、通所施設であるため、災害等による停電等が生じ、児童に対して安心・安全な保育等の提供が難しい場合には、保護者等へ迎えを依頼し、児童の引渡しが完了後、施設長等の判断により閉所等を実施し、停電等の復旧状況を踏まえ、安心・安全に保育等が可能な状況になりましたら、速やかに開所し事業継続する体制となっております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　確かに私の子供も、お迎えや保育園・こども園が閉所になったことを覚えています。

では次に、市内の子供関連施設における非常用発電機や蓄電池等の非常用電源設備の整備状況について伺います。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部長。

○こども未来部長（諸見里　直樹）　お答えいたします。

子供関連施設222事業者に対し、非常用電源等の所有について調査を実施したところ、137事業者から回答があり、非常用発電機や蓄電池、ポータブル電源等を所有する事業者は28事業者、所有なしが109事業者となっております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　回答次第で増減はあるでしょうが、約20％の所有があるというふうなことが、今回の数字で分かりました。では、次世代育成支援対策施設整備交付金や就学前教育・保育施設整備交付金、保育環境改善等事業などの国の支援制度について本市における活用実績及び周知状況を伺います。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部長。

○こども未来部長（諸見里　直樹）　お答えいたします。

令和２年度から令和７年度までの、保育所等整

備交付金、認定こども園施設整備交付金及び就学前教育・保育施設整備交付金の活用実績は、保育所３か所、認定こども園８か所の整備を実施しており、その他の補助金等の活用実績はございません。子供関連施設事業者への周知方法といたしては、関係部署が実施する事業説明会等における周知や、改築等を希望する事業者から相談がある際に、別途案内をしているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　活用状況は分かりましたので、今度は国の支援制度を活用し、子供関連施設における非常用電源設備を含めた防災機能の強化を促進する考えはあるのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部長。

○こども未来部長（諸見里　直樹）　お答えいたします。

子供関連施設は、各法令等に基づいて施設整備や事業の届出等がされており、児童を安心・安全に預かるための基準は満たしているものと考えており、現時点においては施設のハード面に係る防災機能の強化促進等の検討はしておりません。しかしながら、近年では大雨・洪水や土砂災害など、想定外の自然災害が発生していることから、子供の安心・安全な保育環境を図る上で、国の取組等を注視してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　では国の取組を注視するということは、現時点では検討していないとのことですが、今後制度の拡充や施設のニーズが確認された場合には、事業所への情報提供や活用支援を行う考えはあるのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部長。

○こども未来部長（諸見里　直樹）　お答えいたします。

今後、子育て関連施設に関する法令や施設基準等の改正により、新たに防災機能等の要件が生じた場合には、速やかに事業者へ周知するとともに、国や県の動向を踏まえた支援等を調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　調査・研究よろしくお願いします。次に、民間保育施設や障害児通所支援施設等が施設整備や防災対策を行う際、当局はどのような支援を行っているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部長。

○こども未来部長（諸見里　直樹）　お答えいたします。

民間保育事業者から施設整備等の要望があれば、担当部署が事業者より整備や補助要件等のヒアリングを行い、必要に応じて補助金等の事務調整や、事業実施に関する関係部署との調整、整備に関する助言等の支援を行っております。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

障害児通所施設に関する施設整備などについては、沖縄県が施設整備に関する所管庁なっており、直接県へ問合せや申請などを行っていただいております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　それぞれの状況、考えが分かりました。では、災害時においても子供たちの安全確保と必要な支援を継続するため、子供関連施設の防災機能向上にどのような姿勢で取り組んでいく考えか伺います。

○議長（比嘉　直人）　こども未来部長。

○こども未来部長（諸見里　直樹）　お答えいたします。

子育て関連施設は、安心・安全に児童を預かる施設や事業であり、災害等の復旧後に、保護者が通常の社会活動に戻るために必要な施設でもあるため、施設の老朽化や保育環境の維持等に必要な整備等につきましては、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　今回の調査・答弁により、市内では非常用電源を所有していない施設が多い実態が分かりました。現在は法令上の基準を満たしているとのことですが、災害は想定どおりに起こるものではありません。子供たちの安全を確保し、必要な支援を継続できる環境づくりは

重要です。今後は国や県の制度改正を待つだけではなく、事業所の実態やニーズを把握し、活用できる補助制度の情報提供や防災対策の充実に努めていただくことを要望し、次の質問へ移っていきます。

２点目、学校防災に関連する事項について。通信体制に関連することです。近年、自然災害が頻発する中、学校は児童・生徒が日常を過ごす教育施設であると同時に、災害時には地域住民の避難所としての役割も担っています。災害発生時においては、教職員間の迅速な情報共有や避難誘導が重要であり、そのための通信体制の確保が必要だと考え、質問に取り上げさせていただきました。

では１つ目、市内小・中学校におけるトランシーバー等の通信機器整備状況について伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　山城良太議員の御質問にお答えいたします。

市立小・中学校の通信機器としましては、固定電話・公衆電話・市提供のスマートフォン・トランシーバーなどがございます。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　一定の通信機器は分かりました。ではトランシーバー整備は教育委員会主導か、各学校判断によるものなのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

トランシーバーの整備につきましては、学校割当て予算の範囲内におきまして基本的に学校判断により購入しております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　各学校判断による整備とのことですが、教育委員会として全体の配備状況を把握しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

小学校では10校、合計40台。中学校では６校で、合計32台を保有していることを確認しております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　では半分以上の小・中学校が配備されているということですね。では小学校は計算すると１校に平均４台、中学校では平均５台あるということが分かりました。

では次に、学校ごとの整備状況の違いにより、災害時の通信体制に差が生じる懸念はないのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

災害時における通信につきましては、学校にある固定電話や、市から提供しています公費負担スマートフォン等で対応することを想定しておりますが、両方の通信手段が厳しい場合には、各避難所には、市が所有しています無線機が提供されることを想定しております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　トランシーバーを提供することを想定しているということが分かりました。では、避難訓練等で実際にトランシーバーを活用している学校はあるのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

小学校２校、中学校１校で、避難訓練で使用していることを把握しております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　避難訓練等の使用状況が分かりました。

では次に、停電時や通信障害時を想定した運用確認は行われているのか。また、教育委員会として、学校防災における通信手段の重要性をどのように認識しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

停電時や通信障害時は、大規模災害時が想定されますが、その場合には、必要に応じまして各避難所に市が所有しています無線機が提供されるこ

とを想定しております。
○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。
○１６番　山城　良太議員　必要に応じてとのことですが、誰が必要性を判断し、どのような手順で学校へ配備されているのか伺います。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。
大規模災害における避難所の開設は、うるま市災害対策本部によって判断されると考えております。その際に、通信手段の確保の必要性などに応じ、無線機の配備が検討されると想定しております。
○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。
○１６番　山城　良太議員　市が保有するトランシーバーを各避難所へ提供するとのことですが、災害発生直後から円滑に活用できるよう、当局として学校との情報共有や運用方法の確認、訓練等を進める考えはないか伺います。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。
教育委員会と学校における連絡手段につきましては、教育委員会から学校に配置しています先ほどの公費負担のスマートフォンや、グループチャットなどの活用を想定しております。
また、学校に避難所が開設された場合には、無線機などの通信手段も確保されるものと認識しております。避難所の開設・運営が円滑なものとなるよう、関係部署と連携してまいりたいと考えております。
○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。
○１６番　山城　良太議員　連携お願いします。災害時には、市が保有する通信機器を活用し、関係部署と連携して対応していく考えが分かりました。また、災害時の通信体制は、機器の配備だけではなく、日常からの情報提供や運用確認が重要であると考えます。学校が教育施設であるとともに、地域の避難所としての役割を十分に果たせるよう、引き続き実効性のある通信体制の確保に努めていただくことをお願いして、この質問を閉じて次の質問に移ります。
３つ目、学校教育の充実に関連する事項についてでございます。こちらは読書推進に関連することです。学校や地域によって活動状況に違いがあることが、ここ最近分かりました。そこで、当局の認識と今後の支援をどのように考えているのか確認させていただきながら、多くの児童・生徒が本に親しむ大切な機会をつくっていきたい、またいただきたいと思いますので、質問をさせていただきます。最初の質問、各学校の読み聞かせ活動について、当局は教育的意義をどのように認識しているのか伺います。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。
読み聞かせ活動は、読書への興味・関心を高めることや、読書習慣の形成を目的として行っているものと認識しております。
○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。
○１６番　山城　良太議員　では次、各学校における読み聞かせ活動の実施状況について、当局はどのように把握しているのか伺います。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。
各学校における読み聞かせ活動の実施状況につきましては、調査は行っておりませんが、学校図書館司書が参加する研修会や各学校との定期的な情報共有を通じ、随時その実態把握に努めているところでございます。
○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。
○１６番　山城　良太議員　実態把握に努めているということが分かりました。では次に、学校ごとに実施状況や活動内容に差が生じることも考えられますが、どのように認識しているのか伺います。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

令和７年度は、市内26校中25校の小・中学校におきまして、朝の読み聞かせ活動が実施されております。一方、学校の教育課程編成方針、地域のボランティア体制等の違いにより、活動回数・内容に差異が生じていることも認識しております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　学校間で活動日数や内容に差があることは認識しているとのことですが、その差異が広がらないよう教育委員会としてどのような支援が必要と考えているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

先ほども答弁しましたとおり、各学校の教育課程編成方針やＰＴＡや地域のボランティア体制の違いによって生じている差異だと認識しております。それぞれの学校の実情に応じて、無理のない形で実施できるよう、必要な指導・助言を行ってまいります。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　では必要な指導・助言とは、具体的にどのような内容を想定しているのか伺います。また、学校運営協議会への働きかけやボランティア募集の方法紹介、学校間の好事例の共有なども含まれるのか、併せて伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

読み聞かせ活動は、学校やＰＴＡによる主体的な活動であると認識しておりますので、学校図書館司書が参加する研修会や各学校との定期的な情報共有を通じ、必要に応じて実施に向けた助言や学校間の好事例の共有などに努めてまいります。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　学校間での好事例の共有に努めていただきたいと思います。

読み聞かせ活動は、児童の読書習慣や豊かな心を育む取組の一つであると考えます。地域や学校によって活動機会に差が生じることについて、当局はどのように考えるのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

読み聞かせ活動の教育的意義につきましては、教育委員会としても認識しております。一方で各学校の教育課程編成に伴う実情や、ＰＴＡ等が主体となるボランティア活動であることを踏まえますと、それぞれの状況に応じ、持続可能な形で実施することが望ましいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　持続可能な形で実施することが望ましいと私も思います。ＰＴＡの自主性を尊重しながらも、実施状況の把握や学校間での好事例共有、ボランティア確保に向けた支援などを行う考えはあるのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

実施状況の把握につきましては、今後とも学校現場との適切な情報共有を通じて進めてまいりたいと考えております。また、学校間での情報共有につきましては、現在、学校図書館司書を中心に行われている情報交換や活動報告書を活用して学校間で共有しているものと認識しております。ボランティアの確保につきましては、学校運営協議会を生かした地域ボランティアの発掘や活用を促すなど、必要な助言を行ってまいります。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　活動報告書や学校図書館司書による情報共有を行っているとのことですが、その情報は各学校のＰＴＡや読み聞かせボランティアにも共有され、活動の参考となる仕組みになっているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

活動報告書や学校図書館司書による情報は、ＰＴＡや読み聞かせボランティアにも共有されているものと認識しております。これらの活動はうるま市学校図書館活動報告書や地域学校協働本部活

動報告として発出されておりますが、今後、学校図書館司書が参加する研修会等においても確認をしてまいります。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　学校図書館司書が参加される研修会等で確認した後は、その結果を踏まえ、各学校への助言や好事例の共有など、情報共有の充実につなげていく考えでよろしいでしょうか。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

好事例などの情報共有の充実に努めてまいります。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　今回、読み聞かせ活動の教育的意義や学校ごとに活動状況に差異があること、また学校間での好事例の共有や必要な助言、さらには情報共有の充実に努めていくとの考えを確認することができました。読み聞かせ活動は、地域の皆さんやＰＴＡの自主的な活動によって支えられています。一方で、児童・生徒が読書に親しむ機会は、地域や学校によって大きな差があります。今後は、研修会等で確認した内容を各学校への助言や好事例の共有につなげ、学校・ＰＴＡ・地域が連携しながら、より充実した読み聞かせ活動が継続されることを期待し、この質問を終わります。

では続いて、学校教育の充実に関連する事項についての２点目です。特別支援に関連することです。近年、通常の学級においても、特別な支援を必要とする児童・生徒が増加し、教育的ニーズも多様化しています。児童・生徒の状況に応じた支援を行うことは、安心して学校生活を送り、学びを深めていく上で大変重要であると考えます。特別支援教育支援員は児童・生徒への直接的な支援と学校全体の支援体制を支える役割を担っています。そこで、本市の体制について伺います。質問１つ目、特別支援教育支援員を必要とする児童・生徒数と、現在配置されている支援員数を伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　御質問にお答えいたします。

令和８年度、特別支援教育支援員を必要とする児童・生徒数は387人となっております。現在配置されている特別支援教育支援員の人数は50人となっております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　現状が分かりました。では、特別支援教育支援員の配置はどのような流れで決定しているのか。また、学校の状況をどのように把握しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

特別支援教育支援員は、通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒（後に「特別な支援を要する児童・生徒」に訂正。）に対して支援を行う役割を担っております。本市におきまして特別支援教育支援員の配置につきましては、対象児童・生徒の保護者から提出された申請書類等を基に、学校訪問を実施し、日常生活や学習面での困り感などの実態調査を行っております。その際に把握した児童・生徒の困り感をはじめ、将来の自立に向けた支援という視点から総合的に判定を行った上で、各学校への配置を進めております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　学校訪問や児童・生徒の実態等を踏まえていることが分かりました。

では、支援員の配置を決定するに当たり、学校訪問で把握した実態や学校からの意見をどのように反映しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

先ほどの答弁と繰り返しになりますが、特別支援教育支援員の配置を決定するに当たり、学校訪問におきまして、提出された申請書類等を基に児童・生徒の困り感を確認するとともに、学校から

日頃の様子や対象児童・生徒の困り感について直接聞き取りを行い、支援員配置の必要性について慎重に検討いたします。特性が見られないなど、配置に至らない場合におきましても、学校に対して今後の支援の在り方についての助言を行うなど、丁寧な対応に努めているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　配置に至らない場合でも、学校へ助言を行っているということも分かりました。

現在の支援体制について教育委員会として、支援を必要とする児童・生徒一人一人に必要な支援が提供できていると認識しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

児童・生徒一人一人に適切な支援が提供されることは極めて重要であると認識しております。本市におきましては、個々のニーズに応じた支援を行うため、特別支援教育支援員に対する研修を実施しております。また、研修のみならず、支援員への相談対応や適切な助言を行うなど、支援の質の向上に努めているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　研修を実施したり、相談対応や適切な助言を行っているということも分かりました。

では、支援員は配置されていないが、見守りや支援が必要になったりする児童・生徒がいた場合、学校ではどのような体制で対応しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

校内で見守りや支援を要する児童・生徒に対しましては、特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターが中心となり、学級担任等へ相談対応や具体的な支援方法の助言を行っております。さらに、本市の特別支援教育アドバイザーによる専門的な指導・助言も行っているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　今後、支援を必要とする児童・生徒の増加や教育的ニーズの多様化が見込まれる中、特別支援教育支援員を含めた支援体制の充実についてどのように取り組んでいく考えか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

本市におきましては、県の研修事業に加え、市独自の特別支援教育コーディネーター研修や特別支援教育担当者学習会を実施しております。これらの研修を通じ、教職員が特別支援教育への理解を深めるとともに、学校全体で組織的な支援が展開できるような体制の構築を図っております。また、本市の特別支援教育アドバイザーによる学校訪問を通じ、状況に応じた具体的な支援方法など、助言を行うことで、教職員の専門性の向上と指導体制のさらなる充実に努めてまいります。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　指導体制のさらなる充実、専門性の向上に努めていきたいということですので、お願いします。今回の答弁を通して、特別支援教育支援員の配置に当たっては、学校訪問や実態調査を行い、一人一人の状況を把握した上で判断されていること、配置後も研修や特別支援教育アドバイザーによる支援など、学校全体で支援体制の充実に取り組まれていることが分かりました。特別な支援を必要とする児童・生徒の教育的ニーズは年々多様化しており、学校現場で継続的な支援が求められています。今後も学校現場の声も丁寧に受け止めながら、一人一人の児童・生徒が安心して学び、自分らしく成長できる教育環境の充実に努めていただくことを期待します。この質問は終えて、次に移ります。

４番目、福祉に関連する事項についてです。発達・障がい児支援事業所との連携に関することです。こちらは発達障がい児支援事業所間との連携が向上することを願っております。事業所同志が

支え合い学び合いながら、子供たちへ支援の質が高まることが望ましいと考えているからです。本市には、事業所の皆様が自主的に設立・運営されている、にこキッズ連絡会があるはずです。情報交換や研修・イベントなどを通して、子供たちや保護者、そして地域社会に貢献されているとも思っています。一方、連絡会に加入していない事業所もあります。有意義な取組や情報が共有されることが望ましいと思います。そこで、市としてどのように支援体制を構築していくのか、質問を進めていきます。

では１つ目、市内の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の皆様が、合同で情報の交換・研修・イベント実施等を行うため、にこキッズ連絡会を設立していると思いますが、加入状況について伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

市内の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所は87事業所ございますが、そのうち本連絡会に加入している事業所数は30事業所となっております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　半分以下ということが分かりました。加入していない事業所の方から、どのような活動をしているのか情報が入ってこないとの相談があります。市はどのように認識しているのか。広報活動の周知についてどのように行っているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

現在、にこキッズ連絡会におきましては、未加入事業所とも年に１回交流会を開催し、連絡会の活動内容の共有や情報交換を行っていただいております。市といたしましては、本連絡会は事業所の主体的な取組となっていることから、事務局に対し適宜、広報活動の充実について働きかけているところではございますが、市が主催する会議などの場を活用し、本連絡会の有意義な活動を周知するなど、より多くの事業所に情報が届くよう、側面からのサポートをより強化してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　周知の取組について理解しました。一方、情報が届きにくい声もありますから、情報発信の充実をお願いします。

にこキッズ連絡会との連携により、本市としてどのような成果や効果があったと認識しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

市はこの取組を通じて、事業所間の情報交換や連携が強化されるとともに、スタッフの資質向上が図られているものと考えております。さらに、イベント開催においては子供たちの成功体験の場の創出や、市民の障害に対する理解啓発につながっているものと認識しております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　にこキッズ連絡会については、事業所間の情報交換や職員の資質向上、さらには子供たちの成功体験の場づくりなど、大変有意義な活動であることが分かりました。おかげで確かに私の息子も健やかな成長、著しい成長をさせていただけたと思っております。一方で、市内87事業所のうち加入事業所は30事業所となっています。約３分の１の加入状況となっておりますが、本連絡会の活動がより多くの事業所へ共有されることは障がい児支援の充実につながるものと考えます。当局はどのように認識しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

議員御指摘のとおり、本連絡会の活動は、他自治体にもあまり類を見ない非常に有意義な取組であり、事業所の資質向上、障がいのある子供たちに対するよりよい支援に資するものと考えております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　その認識は大変心強く感じます。加入については、各事業所の判断で

あることだということも理解しました。しかし、当局として有意義な活動と認識しているのであれば、加入の有無に関わらず、市主催の研修や情報交換など加入・未加入を問わず事業所同士が顔の見える関係を築ける機会が必要だと考えます。見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

議員御提案の事業所同士が顔の見える関係を築ける機会の必要性は、市としても十分認識しているところでございます。本市主催の障害福祉サービス事業所向け研修会では、単なる講演会のみで終わるだけではなく、カリキュラムにグループワークも盛り込み、異なる事業所の皆様が、それぞれの立場で意見交換などを行えるよう工夫を凝らしております。今後とも様々な機会を捉え、事業所間の交流促進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　交流促進に努めていただきながら、市内に連絡会に加入していない事業所へ、どのような情報共有や連携を行っているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

連絡会加入の有無にかかわらず、個別ケースの対応についての御相談があった際には、市が委託する相談員が事業所を訪問し、モニタリング会議への参加や必要に応じた助言などを実施しております。また、こども未来部の取組として、こども発達支援センターの指定管理を行っている、一般社団法人あすいろによる事業所訪問を実施し、きめ細やかな支援の充実を図っております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　きめ細やかな個別支援について分かりました。一方で、障がい児支援の質を高めていくためには、事業所同士が日頃から情報交換を行い、それぞれの支援の工夫や課題を共有しながら学び合える環境も重要であると考えます。未加入事業所も含めた横の連携をさらに促進していく必要があると考えます。当局の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

議員御提案のとおり、事業所間の横の連携強化は事業所の質向上・支援体制の充実に資するものと考えております。しかしながら、現在、連絡会に加入している事業所の皆様は、会議や研修、イベントの企画、運営などを日々お忙しい中で実施しており、これ以上の御負担をお願いすることは難しい面もあると認識しております。市といたしましては、本連絡会の周知活動を支援することで、加入事業所の拡大を図り、この枠組みの中で事業所間の連携強化につなげてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　加入事業所の皆様への負担や、現在の自主的な枠組みを尊重する考えについて理解しました。一方で、市内87事業所のうち57事業所が未加入という現状があります。加入促進だけではなく、市が開催する研修や会議など、既存の機会を活用して事業所同士が交流できる工夫を引き続きお願いしたいと考えています。見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

まず初めに、加入事業所の皆様の御負担に御配慮いただきましたことに感謝を申し上げます。議員御提案のとおり、既存の機会を活用し事業所間の交流を促進していくことは、行政として重要な役割であると認識しております。先ほどの答弁と一部重複いたしますが、本市が主催する研修会などにおきましては、引き続きカリキュラムにグループワークを取り入れるなど、事業所の皆様がお互いの顔が見える関係性を築くことができる環境づくりに努めるとともに、研修会などの運営方法について継続的に工夫を図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　継続的な工夫・取組

をお願いします。児童発達支援及び放課後等デイサービスを利用する児童に対し、学校・教育委員会・事業所との情報共有や連携はどのように行われているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

市は、教育分野と障害福祉分野の相互理解を図る目的で、教福連携プロジェクトを実施しております。今年度においては、その一環として、教育分野と障害福祉分野の円滑な連携を推進するためのルールブック策定に取り組んでおります。また、学校や事業所から個別の御相談があった場合には、モニタリング会議に相談員が参加し、情報を共有するとともに、必要に応じた助言・支援などを提供しております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　その教育・福祉連携で策定するルールブックは、どのような課題解決を目的としているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

障がいのある子供たちに対する支援をより充実させていくためには、教育・福祉分野が支援内容や活動状況の相互理解を推進していくことが必要と考えます。本ルールブックでは、教育・福祉分野の関わりについて一定のルールを定め、双方が互いの立場や考え方を尊重し、果たすべき役割について理解を深めていくための環境を構築していくことを目的としております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　考え方を尊重するルールブック、理解を深めていくためのものだということが分かりました。にこキッズ連絡会の加入・未加入にかかわらず、市内全ての障害児通所支援事業所が情報共有できる機会を設けるなど、学校・福祉・行政が連携した支援体制の強化に取り組む考えはあるか伺います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

議員御提案の教育・福祉・行政が連携した支援体制強化につきましては、連絡会へのサポートに加え、先ほど申し上げた教福連携プロジェクトなどの市の施策を軸としながら、学校・福祉・行政が互いに連携した包括的な支援体制の構築に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　答弁ありがとうございました。今回の質問・答弁を通して、にこキッズ連絡会の活動が、他自治体にもあまり類を見ない有意義な取組であり、子供たちの支援、質の向上につながっていることを確認できました。また、市としても連絡会への支援や、市主催の研修における交流の工夫、さらには教福連携プロジェクトを通じた、包括的な支援体制の構築に取り組んでいくとの答弁もありました。子供たち一人一人によりよい支援を届けるため、学校・福祉・行政そして事業所同士が互いに学び合い、支え合う関係を築いていただき、支援の質の向上につながる環境づくりが進められることを期待しております。以上でこの質問を終えて、次に移ります。

５番目、公園に関連する事項についてです。公園利用者の安全確保に関することです。公園利用者の中に、遊具近くで野球ボールでキャッチボール等を行い、転がってきたボールに幼児が当たりそうになり怖い思いをした方がいたそうです。一定の改善が図られたということも聞いております。しかし、今後も利用者が入れ替わり、職員の異動もある中で、同様の事案が発生する可能性がある。また、ほかの公園や新設される公園においても、同様の課題が生じにくいよう、計画段階から安全性を考慮した公園整備が必要だと考えました。そこで、質問に移ります。

市内の公園遊具エリア付近でのボール遊びに関する苦情や要望は、これまで何件あったか伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　山城良太議員の御質問にお答えいたします。

公園遊具エリア付近でのボール遊びに関する苦情や要望の件数は、直近では川崎公園、昆布公園

での２件の報告がございます。
○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。
○１６番　山城　良太議員　苦情件数は２件。多くはありませんが、未然防止の視点は重要ですので、本市はこれまでどのような対応を行い、どのような改善効果があったと認識しているのか伺います。
○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。
○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。
　都市公園内における危険なボール遊びに対する対応策といたしましては、注意看板設置による周知を行ったケースがございます。公園を利用される場合には、ルールを守り利用者同士が気持ちよく公園施設を利用することが望ましいと考えており、その後の検証などは行っておりません。
○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。
○１６番　山城　良太議員　一定の対応が行われていることは分かりました。遊具エリアとボール遊びが近接している公園は、市内にあるか伺います。
○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。
○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。
　遊具エリアとボール遊びができる広場が近接している都市公園は、多数ございます。
○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。
○１６番　山城　良太議員　確かに近接している公園は多いと思います。多数あるという答弁でした。特定の公園だけの問題ではない課題だというふうにも考えられます。そこで公園整備や改修時において、利用者同士の接触事故を防ぐための設計基準や考え方はあるか伺います。
○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。
○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。
　公園整備における設計基準といたしましては、一般社団法人日本公園施設業協会発刊の遊具の安全に関する規準、一般社団法人日本公園緑地協会発刊の都市公園技術標準がございます。
○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。
○１６番　山城　良太議員　規準・標準があることが分かりました。今後、新設・改修する公園において、遊具広場と球技利用スペースの配置を考慮した整備を行う考えはあるのか伺います。
○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。
○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。
　これまでの公園整備においても、遊戯施設や広場のエリア分けを考慮した整備を行っております。今後の公園整備についても、先ほどの答弁でも述べました公園設計基準を遵守し、利用者が安心して利用できる都市公園を整備してまいります。
○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。
○１６番　山城　良太議員　答弁ありがとうございます。子供たちが安心して利用できる公園づくりを進めていただくことを要望し、この質問を終えます。
　では次の質問６番目、農業に関連する事項についてです。これは農業の持続的発展に向けて願っていますので、そのことについて質問させていただきます。近年、農業者の高齢化や後継者不足、生産資材価格高騰などにより、農業経営を取り巻く環境は厳しさを増していると思います。一方で地域独自の取組や農畜連携による新たな可能性も生まれています。こうした取組を持続的な産業へ発展させるためには、経営基盤の強化が重要であるというふうに考えられます。そこで、市内農業者の高齢化や後継者不足など、現在の農業経営における課題をどのように認識しているのか伺います。
○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。
○農林水産部長（座喜味　達也）　山城良太議員の御質問にお答えいたします。
　農業経営の課題といたしましては、高齢化や担い手の確保及び育成に関すること、また畜産飼料や肥料、農業資材などの物価高騰が農業経営に大きく影響しており、生産力向上や経営安定に不安を持つ農家がいるものと思慮しております。
○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　担い手不足・資材価格の高騰が経営を圧迫しているということが分かりました。地域独自の取組や農畜連携による循環型農業について、当局はどのような可能性を見いだしているのか。また、そのような取組を支援する考えはあるか伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

循環型農業については、うるま市循環型農業促進事業基本計画の見直しを令和７年度に行い、今年度、共同堆肥舎等の設置に係る費用を助成する事業を実施する予定であります。複数の家畜農家が共同で家畜排せつ物の堆肥化を進め、その堆肥を土壌改良材として使用できるよう、耕種農家と連携し、循環型農業を推進していく予定でございます。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　循環型農業の推進予定ということで、新たな取組を継続・発展させるためには、個人経営だけでなく組織的な経営体の育成も重要であると考えます。当局の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

農業法人などの経営体の組織化は、農業経営を安定的に持続させる手法の一つであると考えております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　その考えが聞けたということで、次。市内農業法人の現状と、法人化による経営安定・雇用創出・事業継承等の効果をどのように認識しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

市内の農業法人数につきましては、５年に一度行われる統計調査、農林業センサスによると2020年の情報ではございますが、農業法人数は15法人であります。また、農業委員会で把握している法人数も15法人となっております。法人化により、労働環境の整備による人材の確保や、円滑な事業継続、また資金調達力の向上により、主体的な経営基盤の拡大などの効果をもたらすものと認識しております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　では次は、法人化を希望する農業者に対する相談支援や情報提供の現状について伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

窓口での法人化に関する相談については極めて少ない状況でありますが、相談があった場合には専門窓口であります沖縄県農業会議や沖縄県農業経営・就農支援センターへ取り次いでおります。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　専門機関への取り次ぎを行っていることは分かりましたが、相談が少ないことが気になります。法人化に関する相談が極めて少ない原因は、どのように分析しているのか。また、法人化に関する制度やメリットについて農業者へ積極的に情報提供や周知を行った実績はあるのか、今後相談しやすい環境づくりに取り組む考えはあるのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

法人化にはメリットがある一方、経理事務の複雑化や人的・金銭的コストの増大などの負担があることで、心理的なハードルが高いことや、個人農家同士で法人化しようとする場合など、様々な合意形成を図ることが困難なケースが背景にあるのではと考えられることから、積極的な周知等は行っておりません。法人化に関する対応については、相談者の現状や意向などの聞き取りや専門窓口への取り次ぎの際、事前連絡や情報共有を行うなど、丁寧な対応に努めたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　積極的な周知を行ってこなかったということですね。では農業者が将来にわたり安定した経営を続けられるよう、法人化や共同経営など経営基盤強化に向けた支援の充実を図る考えはあるのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

農業の法人化は、経営基盤の強化や担い手の確保、さらには遊休農地の発生防止など、地域農業の維持・活性化において重要な役割を果たすものであると認識しておりますが、現時点において相談件数は極めて少なく、またどのような支援が必要なのか不明なため、専門機関と連携し、支援内容の調査・研究に努めつつ、支援事業の創設については、慎重に見極める必要があると考えております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　支援内容について調査・研究するとのことでしたので、法人化は、地域農業の維持・活性化に重要な役割という認識が示された一方で、どのような支援が必要なのか不明との答弁でした。であれば、まずは農業法人や法人化を希望する農業者への意見聴取や意向調査等を実施した上で、支援策を検討すべきと考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

法人化を推進するに当たっては、専門機関から相談内容や周知方法、並びに法人化のメリット・デメリットなどがある場合もございますので、アドバイスを受けながら、地域計画の意見交換会や農家が参集します場においてそれらの情報を発信し、法人化に意欲的な農家の意向が徴取できればと考えております。

○議長（比嘉　直人）　山城良太議員。

○１６番　山城　良太議員　答弁ありがとうございました。

農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、法人化や共同経営は全ての農業者に当てはまるものではないと思いますが、選択肢の一つとして重要と考えています。答弁で専門機関との連携や情報発信、意向把握に取り組む考えがあるということも分かりました。ぜひ現場の声を聞きながら、農業者が持続的に経営できる環境づくりにつなげていただくことを要望し、質問を終えます。今回の一般質問は、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉　直人）　暫時休憩します。

休　憩（１４時３２分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１４時４８分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

執行部より発言訂正の申出がありますので、これを許可します。学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　先ほど、山城良太議員への答弁の中におきまして、特別支援教育支援員の役割について訂正をさせていただきます。正しくは「特別支援教育支援員は、通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒に対して支援を行う役割」というところでした。おわびして、訂正いたします。

○議長（比嘉　直人）　一般質問を続けてまいります。

次の質問者、伊波良明議員。

○２１番　伊波　良明議員　議長、休憩をお願いいたします。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１４時５１分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１４時５１分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

伊波良明議員。

○２１番　伊波　良明議員　会派津梁の伊波良明でございます。議長の許可を得ましたので、通告してあります４件について質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、連日サッカーワールドカップで大変にぎわっておりますが、昨日はうるま市相撲連

盟神田洋一会長主催によります、美ノ海関を招いた第３回うるま市ちびっこ相撲大会が開催されました。大変多くの子供たちの参加をはじめ、美ノ海関のファンが押し寄せるなど、改めて美ノ海関の人気の高さと、また今後の期待がうかがえました。中村市長はじめ、嘉手苅教育長、そして比嘉議長には、激励の御挨拶を賜り、誠にありがとうございました。力士を目指す子供たちの励みになるよう、うるま市から化粧廻しを贈ってほしいと改めて思った次第でございます。ぜひ、中村市長の御英断をお願いしたいと思います。

では質問に入らせていただきます。まず１番目の住宅セーフティネットについてでございますが、セーフティネット住宅への入居条件は高齢者や障がい者、低所得者世帯・子育て世帯、そして被災者や外国人などの住宅確保要配慮者であることが条件となっております。このような民間賃貸住宅へ円滑に入居できるための組織が沖縄県居住支援協議会であり、うるま市もまた、その構成団体であります。令和７年２月定例会での御答弁では、庁内関係部署や外部関係団体との連携が図られていないとのことから、今後は福祉部局等との連携を強化し、外部関係団体との意見交換を通して居住支援協議会への取組を検討し、またうるま市住生活基本計画に各施策の基本方針を位置づけする必要性から、その改定についても検討したいとのことでございました。市区町村居住支援協議会の設置は努力義務ではありますが、住宅確保要配慮者への支援として、民間賃貸住宅への円滑な入居促進をはじめ、生活支援員と地域の居住支援体制の強化が図られてしかるべきだと考えております。では質問いたします。

法改正により市区町村居住支援協議会の設置が努力義務化されましたが、取組に向けた見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　伊波良明議員の御質問にお答えいたします。

現時点では、事務局体制や関係機関との調整など、受皿となる体制が十分に整っていない状況ではございますが、他市の設置事例や運用の実態を調査・研究するとともに、本市の実情に即した持続可能な体制構築に向けて、今後の必要性に応じ、段階的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　伊波良明議員。

○２１番　伊波　良明議員　行政だけでは設置ができないことから、問題は山積だと思いますが、令和８年３月31日時点において、全国で184の協議会があるようでございます。県においては、現在、沖縄市のみだけではございますが、当時の職員によりますと、市民からの相談が多いということから、不動産事業者等に居住支援の必要性について理解を求めたことによって設置することができたとのことでございました。うるま市においては、その受皿となる体制がまだ十分ではないとのことから、構築に向け必要性に応じて検討したいとのことでございますが、では再質問させていただきます。

高齢者など住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいを確保するため、令和７年10月に新しく整備された居住サポート住宅がありますが、制度の詳細な説明及びセーフティネット住宅を含めた相談件数や今後の市民からの問合せ等への対応策について伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　お答えいたします。

これまでのセーフティネット住宅は家主や事業者が都道府県へ申請・登録し部屋を賃貸するだけの制度でございましたが、令和７年10月より施行された新制度、居住サポート住宅では、市町村が物件を審査・認定し、行政が指定した福祉の専門家などが週１回以上、入居者の安否確認を行う仕組みが導入されます。また、家賃滞納対策として、高齢・障がいの生活保護受給者の場合、自治体から家主へ直接家賃を支払う代理納付が原則とされております。現時点では、新たな制度に関する御相談はありませんが、過去に既存のセーフティネット住宅に関する御相談が１件ございました。今後、市民及び事業者から問合せや相談があった

際には、適切な情報提供や関係機関へのつなぎが円滑に行えるよう、制度の詳細や先進事例に関する情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　伊波良明議員。

○２１番　伊波　良明議員　高齢者や障がい者などの住宅確保要配慮者が安心して暮らせるよう、居住支援法人などの専門機関と大家さんが連携し、安否確認や福祉サービスへのつなぎといった生活サポートを提供する制度が、居住サポート住宅ですので、入居者にとっては見守りや相談窓口があるため、一人暮らしでも安心して生活が送れることや、認定保証会社による家賃保証が受けられるなどのメリットがあるようでございます。また、大家さんにとっても孤独死や家賃滞納、残置物処理をサポートしてくれるため、安心して空き家及び賃貸物件を貸し出すことができるなど、双方にとっていいことずくめの制度だと思っております。うるま市居住支援協議会の設置に向けた取組を推進すべきだと考えております。では質問いたします。

住宅確保要配慮者への支援強化から、庁内窓口の連携及び外部関係団体との意見交換はなされているのでしょうか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　お答えいたします。

庁内の連携におきましては、高齢者や困窮者の個別の相談ケースに応じ、情報共有や連携を図っているところでございます。一方、不動産関係や福祉関係といった外部の関係団体との意見交換につきましては、実施には至っておらず、まずは県や他市の動向、法改正の詳細な運用の見極めを行っている段階でございます。

○議長（比嘉　直人）　伊波良明議員。

○２１番　伊波　良明議員　御答弁ありがとうございました。

不動産関係団体や社会福祉協議会、包括・在宅介護支援センター協議会等の居住支援団体との意見交換が前提であり、そして重要ではないかと考えております。今後、超高齢化社会とともに、単身高齢者などの住宅確保要配慮者の増加が推測されます。そのためにも、空き家の利活用が重要視されます。居住支援の強化と、空き家の利活用は切っても切れない関連性があります。誰もが安心して暮らせる住まいの確保について、早急に取り組まねばならない問題だと考えております。明日は我が身だという思いを持って、取り組んでいただきますよう、要望して次の質問に移りたいと思います。ありがとうございました。

２番目の空き家関連についてでございます。先ほどの住宅セーフティーネットでも、空き家の利活用の推進が重要であると述べましたが、ここでは管理不全空家について伺っていきたいと思います。少子高齢化など、人口減少とともに必然的に空き家は増えていきますが、国も空き家対策として平成27年５月から特別措置法を全面施行しました。さらに令和５年12月から空家措置法が改正され、管理不全空家への対応や活用促進が強化されることになりました。空家措置法が改正された背景には、使用目的のない空き家が増えたことですが、総務省の令和５年の住宅・土地統計調査によりますと、全国の空き家の総数が現在900万戸を突破し、総住宅数の13.8％が空き家ということになります。つまり、全国７軒に１軒が空き家ということになります。県内においては、空き家総数が６万5,400戸、空き家率が9.4％、約11軒に１軒が空き家の家となります。昨年２月定例会での御答弁によりますと、うるま市においては空き家総数が1,720戸。そのうち居住できる空き家が、その２分の１の860戸。危険空き家の戸数については把握していないとのことでございますが、自治会等の苦情・相談等が379件寄せられたとのことでございました。法律の改正前は、倒壊などの危険がある特定空家のみ管理不全空家として扱われておりましたが、空家措置法の改正により、放置し続けると特定空家になり得る空き家を対象に、管理不全空家として前段階の空き家であっても適切な管理がなされていない場合は、管理不全空家として指導・勧告・命令・代執行などの措置が行えるということになります。空家対策特別措置法

の改正によって、将来特定空家になり得る管理が不十分な空き家、つまり管理不全空家等への是正や活用促進を促す支援制度の整備、あるいは支援法人制度など、自治体と民間の連携強化が主なポイントになっているわけです。それでは、昨年の御答弁では、管理不全の空き家について調査した上で、検討したいとのことでしたので、質問いたします。

令和６年度、市内の管理不全と思われる空き家を対象とした全域調査が行われましたが、アンケート結果を踏まえた対応策を伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　お答えいたします。

空き家所有者へのアンケートでは、解体費用の負担や管理の手間、利活用に必要な改修費用などが課題として挙げられております。本市といたしましては、これらの結果を踏まえ、現在策定を進めております空家等対策計画の中で、空き家等の適切な管理、除却及び利活用の促進に向けた施策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　伊波良明議員。

○２１番　伊波　良明議員　空き家の所有者にとって解体費用、あるいは利活用の改修費用など、金銭面の課題をどう克服できるのかが大変鍵となります。費用をかけた以上の収入が見込まれることが基本的な考え方になると思いますので、まずは市民からの相談などを聞いてくれる窓口の創設をはじめ、補助金等の支援策も視野に入れた施策の充実を強く求めたいと考えますので、前向きな御検討をよろしくお願いしたいと思います。では次の質問に移ります。

空家対策特別措置法の改正によって、放置された空き家への対応が強化されましたが、指導・勧告や命令、代執行への見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　お答えいたします。

空家等対策の推進に関する特別措置法の改正により、管理不全空家等に対する指導や勧告の制度が創設されるとともに、特定空家等に対しては、勧告・命令及び行政代執行などの措置が規定されております。本市といたしましては、空き家等の適切な管理の促進を図りながら、周辺環境への影響や個々の状況を踏まえ、必要に応じて法令に基づく対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　伊波良明議員。

○２１番　伊波　良明議員　空き家の所有者に対して、適切な管理の促進を図りながら、周辺環境への影響を踏まえた上で、必要に応じて対応を検討するとのことでございますので、大体そのような御答弁が出るのかなと思っておりましたけれども、現段階ではそうとしか答えようがないのかなとも思っております。ただし、できる限り勧告や命令・代執行の措置が講じられないようにすべきだと思っております。先ほど申し上げましたように、管理不全空家になる前に、窓口の創設と何らかの支援策がなければ、空き家問題は解決できない課題だと考えております。では再質問いたします。

放置された空き家の倒壊等による物損事故や人身事故の発生、あるいは火災等による近隣住宅への延焼など、管理不全空家は住環境の悪化を招くなど問題が山積であると思いますが、周辺住民の不安にどのように対処されるのか見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　お答えいたします。

管理不全な空き家等は、周辺住民に不安を与える要因になるものとは認識しております。本市といたしましては、所有者等に対し適切な管理を促すとともに、空き家等の状況に応じて必要な対応を行い、危険性が認められる場合には法令に基づく措置について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　伊波良明議員。

○２１番　伊波　良明議員　先ほどの御答弁同様、周辺住民の安全面から適切な対応だと考えます。法令に基づく措置については、悪質な場合や所有者不明については致し方ないものと考えますが、

やはり所有者との早めの相談等の対応が周辺住民をはじめ、安心・安全な地域につながるものと考えております。住宅セーフティーネットの質問において、居住支援として空き家の利活用の推進が、居住支援強化につながると述べましたが、そこで再質問いたします。

市民の相談から調査まで、ワンストップで解決するため、自治体と連携した全国空き家アドバイザー協議会沖縄支部が４月に沖縄市で設立されましたが、うるま市においても空き家アドバイザー協議会等の空き家相談窓口を検討すべきだと考えております。見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　お答えいたします。

空き家対策を進める上では、所有者等が適切な相談先につながることや、専門的な知見を有する関係団体との連携が重要でございます。本市としましては、議員御提案の取組も参考にしながら、現在策定を進めております空家等対策計画において、相談体制の充実や関係団体との連携の在り方について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　伊波良明議員。

○２１番　伊波　良明議員　御答弁ありがとうございました。

沖縄支部空き家アドバイザー協議会では、既に市内を中心として、不動産業や建築業、行政書士や司法書士事務所など10か所の事業者が登録し、自治体と連携しながら相談から調査、解体や相続の整理などをワンストップで解決できるよう取組を目指しているとのことでございます。空き家を負債から資産に転換を図り、経済の循環を生み出したいとのことですので、ぜひ参考にされてみてはいかがでしょうか。空き家の適切な管理や解体、そして利活用の促進など、管理不全な空き家を最小限にとどめるためにも、補助金等支援策の取組も視野に入れて御検討いただきますよう要望して空き家関連の質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

次に、改正道路交通法関連についてでございます。真壁議員からも質問がありましたが、自転車の安全通行環境の整備についての内容でございました。ぜひこの件についても、積極的な取組を私からもお願いしたいと思います。私は特に小・中学生の正しい自転車の乗り方について安全面から質問をさせていただきます。

令和８年４月１日施行の改正道路交通法は、主に自転車の交通違反に対して青切符が導入される改正でございます。青切符とは、交通反則通告制度のことで、16歳以上の自転車運転者を対象に青切符が交付され、定額の反則金の納付が通告されるものでございます。納付すれば前科はつきませんが、反則金を納付しなかった場合や、酒気帯び運転など重大な違反や交通事故を起こしたときなど、赤切符が交付された場合は刑事手続となり、取調べや裁判を経て罰金を納付することになるとのことでございます。また、一定の危険行為を反復して行ったりした場合には、自転車運転者講習の受講が命じられる制度もあり、命令に従わなかった場合は５万円以下の罰金に処せられるということでございます。ちなみに危険行為とは、信号無視・一時停止・携帯電話使用運転・通行区分などの違反があります。反則金については、携帯電話使用運転が１万2,000円、信号無視など安全運転義務違反が6,000円、二人乗りは3,000円という反則金が課せられます。つまり青切符導入によって、自転車も交通ルールに従い、交通秩序の維持に努めなければならない義務が生じたということでございます。石川警察署で確認したところ、５月末において沖縄県内での青切符の交付はまだ事例がなく、基本的には現場で指導・警告を行っているとのことでございました。13歳未満や16歳以上、70歳以上などの年齢区分がありますので、その確認をどうやって取るのかなど、現場での課題も多いようでございます。石川警察署交通課では、管轄内の各地域の団体をはじめ、石川中学校や石川高校など、学校への出前講座を通じて、自転車の交通ルールやマナーなど交通安全指導を行っているとのことでございました。では改正道路交通法について教育委員会に質問させていただ

きます。

自転車の交通違反に青切符が導入されましたが、15歳以下であっても交通違反に対しては警察から再発防止のための指導・警告を受けます。そうならないよう小・中学生への自転車の交通ルールやマナーなど、交通安全教育をどのように指導していくのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　伊波良明議員の御質問にお答えいたします。

児童・生徒への自転車の交通ルール指導につきましては、教育委員会から各学校へ「自転車利用時における交通事故防止及び交通ルールの遵守について」の通知を発出し、全校集会や学級活動におけるルール指導、並びに交通安全教室の再実施などを促し、新年度も改めて注意喚起を行っております。各学校でも、日頃から教職員による安全な自転車の乗り方への注意喚起や家庭への文書配布など、実態に応じた具体的措置を徹底しております。今後も関係機関と連携し、交通ルールの遵守や安全確保に努めてまいります。

○議長（比嘉　直人）　伊波良明議員。

○２１番　伊波　良明議員　教育委員会では、児童・生徒への安全な自転車の乗り方や交通事故防止、また交通ルールの遵守について全校集会や学級活動で注意喚起を行い、安全確保に努めているとのことでございますが、市内で子供たちの自転車の乗り方を見ていますと、まだまだ交通ルールや安全指導が行き届いていないように思われます。できましたら、各学校において実践的な自転車交通安全ゲームなどを通じて、ルールやマナーのテストを行い、合格した子供たちへは教育委員会独自の自転車免許証を発行することなどによって、子供たちの意識高揚にもつながるのではないかと考えております。御検討いただければと思います。では質問いたします。

自転車のヘルメットは努力義務であるため罰則や反則金はありませんが、安全面から小・中学生へのヘルメット着用を指導すべきだと考えますが見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

自転車乗車時におけるヘルメットの着用は、家庭における安全教育やルールの確認が極めて重要な役割を果たすものと認識しております。日頃から家庭内において、保護者自身が着用の手本を示し、外出時の習慣として繰り返し声をかけ、意識づけを図っていくことが何よりも重要だと認識しております。教育委員会としましては、関係機関と連携した学校での交通安全教室などを通じてヘルメット着用の重要性を正しく理解させる指導を行うとともに、保護者の理解と協力を得ながら児童・生徒の命を守る安全行動が習慣化されるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　伊波良明議員。

○２１番　伊波　良明議員　おっしゃるとおり家庭教育も大変重要ではございますが、管轄警察署による出前講座など学校における自転車の交通安全指導もまた重要だと考えております。ヘルメットの着用によって、安全運転の意識も芽生えるのではないかと考えている次第でございます。左側通行や一方通行・信号無視・一時停止・ながらスマホなど、多岐にわたる交通ルールがあります。出会い頭の交通事故や歩行者との接触事故などを起こさないためにも、また子供たちの身を守る意味からも、ヘルメット着用は必須だと考えているところでございます。現状では、子供たちのヘルメット着用を見かけないことから、再質問いたします。

ヘルメット着用に関し、自治体や学校が独自に着用義務や未着用時の指導などを定めている場合もありますが、うるま市や教育委員会の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　伊波良明議員の御質問にお答えいたします。

現在、うるま市から地域の学校へ、ヘルメット着用に関する出前講座等は実施しておりませんが、連携しておりますうるま市交通安全協会、並びに

管轄警察署を含め、自転車の使用率の高い日本語学校、東洋言語文化学院も含めた交通安全出前講座等を実施しているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

教育委員会において、児童・生徒のヘルメット着用に関し、独自の指導などは定めておりませんが、関係部署や関係機関と連携し、周知・啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　伊波良明議員。

○２１番　伊波　良明議員　御答弁ありがとうございました。沖縄県において、自転車通学はないように思いますが、全国的には子供たちが同じヘルメットを着用して通学する姿は、ごく当たり前の風景であり、大変ほほ笑ましくさえ私は覚えております。子供たちのヘルメット着用の推進や購入費の支援策等も含めて御検討いただきますよう、要望したいと思います。では、質問いたします。

自転車の交通違反の青切符導入や、自動車が自転車の右側を通過する際の安全確保義務及び生活道路での自動車の最高速度が時速30キロメートルなど、安全重視のルールが順次施行されますが、市民へ分かりやすい改正道路交通法の効果的な周知をすべきだと考えております。見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

道路交通法の改正内容につきましては、庁舎内の掲示板やモニター等を活用するとともに、関係機関と連携しながら周知・啓発に努めております。今後も市民が改正内容を分かりやすく理解し、安全な道路利用につながるよう、効果的な情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　伊波良明議員。

○２１番　伊波　良明議員　警察など関係機関と連携して、周知・啓発に努めたいとのことでございますので、積極的な取組を期待して再質問いたします。

効果的な周知方法として、例えば広報紙の表紙を活用したり、あるいはリーフレットを折り込むなどで家庭への交通安全教育につながるものと考えておりますが、見解を伺います。また、別の効果的な情報発信があれば具体策を伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

議員御案内のような、広報紙やリーフレットの活用をはじめ、効果的な情報発信について引き続き調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　伊波良明議員。

○２１番　伊波　良明議員　御答弁大変ありがとうございました。自転車安全利用五則という、警視庁からの自転車の基本的な交通ルールブックが出ております。一つは、原則として車道の左側を通行する、歩道では歩行者が優先で、すぐに停止できる速度を守る。２番目に、交差点では信号と一時停止を守り、左右の安全確認をする。３つ目に、夜間はライトを点灯する。４つ目は飲酒運転の禁止。５つ目に、ヘルメットを着用するよう努める。このように知らないでは済まされない自転車の交通ルールを、小学生・中学生・高校生そして一般成人や高齢者向けなど、誰もが安全・安心に自転車に乗れる環境づくり、そして市民が事故に巻き込まれないように、行政も積極的な啓発活動を推進すべきものと考えております。管轄警察署や関係機関と連携を取りながら、市民の安全・安心な交通環境の推進に取り組んでいただくよう要望いたしまして、次の質問に移りたいと思います。

４番目の嘉手苅観音堂の駐車場整備についてでございます。これは、国吉議員からも質問がありましたが、嘉手苅区自治会からの要請なども踏まえた上で、私も質問させていただきたいと思います。うるま市総合計画において、「文化財の保存・活用を推進し、郷土に愛着と誇りの持てるまちづくりを目指します」とあります。そして、その施策により令和６年度、嘉手苅観音堂整備工事がなされたことは嘉手苅区民から行政の文化財保存に対する評価がなされたものと思っております。

これまで以上に、今後も区民の手によって花を植え、きれいに清掃し、崇拝の念を持って大切に管理されるものと思っております。御承知のとおり嘉手苅観音堂はうるま市の指定文化財であります。安産・子孫繁栄の観音様として崇拝され、県内各地から多くの参拝者が訪れる観音堂でございますので、その歴史について少し触れてみたいと思います。

琉球王国時代の1,500年代半ばに紀伊の国、現在の和歌山県から真言宗の僧である日秀上人が伝道のため一人で小舟に乗り込み、潮の流れに身を任せ漂着したところが現在の金武町ということでございます。それゆえに金武観音寺が創建され、境内にある洞窟にも権現と水天を祭ったことから日秀洞と呼ばれているとのことでございます。さらに日秀上人は、当時この地域を治めていた伊波城の５代目伊波按司に勧めたことで、嘉手苅観音堂を建立したと伝えられております。嘉手苅観音堂は琉球七観音の一つといわれ、観音菩薩と如来像の２体が祭られており、特に子育て観音様として崇拝され、子供の健康を祈るため多くの参拝者が訪れる観音信仰の聖地となっております。さて、参拝者にとっては駐車場がないという困り事があります。自治会では少し離れた、元の公民館跡に駐車場を確保しているとのことでございますが、高齢者の参拝者が多いこともあろうかと思いますが、嘉手苅観音堂入り口のバス停留所を利用していることが現状のようです。では質問いたします。

嘉手苅区自治会から要請が出されている嘉手苅観音堂敷地内への駐車場整備の件について見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。

○社会教育部長（宮城　紀章）　伊波良明議員の一般質問にお答えいたします。

駐車場整備につきましては、自治会と現場立合いを行い、状況確認などを行っております。今後、財源や予算規模、自治会、庁内の意見をまとめながら検討し、進めていきたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　伊波良明議員。

○２１番　伊波　良明議員　私もあれだけの時間を割いて、嘉手苅観音堂の説明をさせてもらいましたが、大変短い御答弁ありがとうございました。そうですかと私も言いたいのですが、まだ納得できるような御答弁ではありません。また、皆さんも現場を確認したとのことですので、再度質問させていただきます。

新たに土地を購入する必要もなければ、３台程度の駐車場の大きさであることや、雑木の伐採作業など大変単純で、予算面においても今すぐにでも取りかかれるのではないかという、大変簡易な整備だと考えております。早期の整備について再度見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。

○社会教育部長（宮城　紀章）　お答えいたします。

嘉手苅区自治会から要望のある駐車場候補地は、一部県有地となっていることに加え、近くにはバス停が設置されております。駐車場整備に当たっては、関係機関との協議をはじめ、関係法令で規定された制限を解消するなど時間を要するため、ほかの候補地の検討を含めて嘉手苅区自治会との協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　伊波良明議員。

○２１番　伊波　良明議員　御答弁の最後のほうで、他の候補地の検討も含めてとありましたけれども、いま現在、元の公民館跡地というのがありますけれども、やはり道を渡ると不便だということで、それもお年寄りが多いということもありまして、やはりバス停留所を使っているということが現状のようですので、この辺も踏まえてぜひともお願いしたいと思います。

嘉手苅区自治会が令和７年に参拝や観光に訪れた人数を記録帳などで調査した結果、記入のあっただけでも1,449人が訪れております。記入漏れも考えられますので、実際にはもっと多くの方々が訪れているものと思っているところでございます。私も記録帳を見せてもらいましたが、県内からの参拝者をはじめ、県外からの参拝者、あるいは観光客らしい方々も多く訪れておりました。観光で訪れた方々の中には、恐らく観音堂近くにあ

る伊波城跡や神秘の鍾乳洞ケイブオキナワ、あるいは神村酒造、ビオスの丘、釣って見つけるぼうけんの国沖縄などから観光客が流れるなど、相乗効果もあるものと推測しております。反面、駐車場がなく素通りした方々が少なからずおられるのかもしれません。また、バス停留所に駐車した場合、違法駐車に加え、伊波交差点へ向かう直進車両や、左折車両に対しても迷惑をかけているところでございます。このような現状を鑑みても、早期の駐車場整備が望まれるところでございます。早ければ早いほど、いろいろと御利益もあろうかと思いますので、前向きな御検討をよろしくお願いしたいと思います。歩道側に面して一部県有地がありますが、その県有地にも雑木というか大きな木が生えております。いつ倒壊するか分からないような現状です。県としても、駐車場にしてくれたほうが管理上ありがたいのではないかと私も思っております。

バス停留所への違法駐車の解決をはじめ、嘉手苅観音堂周辺の安全管理の面からも、早急な駐車場整備を要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。御答弁ありがとうございました。

○議長（比嘉　直人）　以上で本日の日程は終了しました。

次回は、明日午前10時より会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散　会（１５時３１分）

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議　　長　　比　嘉　直　人

２３番議員　　大　城　　直

２４番議員　　藏　根　　武

第188回うるま市議会（定例会）会議録
（９日目）

◎　令和８年６月25日（木）　　（１０時０１分　開議）

◎　出席議員（29名）

１番	真栄城　　隆　議員	17番	仲　程　　孝　議員
３番	糸　数　昌　宗　議員	18番	又　吉　法　尚　議員
４番	伊　盛　サチ子　議員	19番	下　門　　勝　議員
５番	金　城　加奈栄　議員	20番	天　願　久　史　議員
６番	国　吉　　亮　議員	21番	伊　波　良　明　議員
７番	天　願　こうや　議員	22番	國　場　正　剛　議員
８番	神　田　洋　一　議員	23番	大　城　　直　議員
９番	平　良　一　雄　議員	24番	藏　根　　武　議員
10番	真　壁　朝　弘　議員	25番	兼　本　光　治　議員
11番	幸　喜　　勇　議員	26番	佐久田　　悟　議員
12番	玉　元　哉　世　議員	27番	伊　礼　　正　議員
13番	玉　城　政　哉　議員	28番	宮　城　一　寿　議員
14番	池宮城　善　伸　議員	29番	伊　波　　洋　議員
15番	上　西　真　理　議員	30番	比　嘉　直　人　議員
16番	山　城　良　太　議員		

◎　欠席議員（なし）

◎　欠員１名（２番）

◎　説明のための出席者

市　　長	中　村　正　人	企　画　部　長	金　城　和　明
副　市　長	佐久川　　篤	財　務　部　長	島　袋　史　朗
教　育　長	嘉手苅　弘　美	防災広報対策部長	大　田　義　浩
総　務　部　長	山入端　立　也	福　祉　部　長	田　崎　　諭

市民生活部長	松岡秀光	水道部長	座間味　修
経済産業部長	岸本　力	社会教育部長	宮城紀章
農林水産部長	座喜味達也	社会教育部参事	池原勇壮
都市建設部長	名嘉眞　睦	学校教育部長	鹿川義晃
都市建設部参事	田場直樹	総務課長	兼城智治

◎　事務局出席者

議会事務局長	知念義浩	議事係長	島根　武
議事課長	伊禮君人	議事係主任主事	長嶺由樹
副主幹兼 調査広報係長	藏根　伸	調査広報係 主任主事	山城　太

◎　議事日程第９号
　　第１．会議録署名議員の指名
　　第２．一般質問

◎　会議に付した事件
　　議事日程に同じ

○議長（比嘉　直人）　これより本日の会議を開きます。
　本日の議事日程は、タブレットに格納してあります議事日程第９号のとおりです。
　日程第１．会議録署名議員の指名を行います。
　本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、兼本光治議員、伊礼正議員を指名します。
　休憩します。
　　休　憩（１０時０１分）
　　～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
　　再　開（１０時０３分）
○議長（比嘉　直人）　再開します。
　日程第２．これより一般質問を行います。
　発言時間は、当局答弁を含まず30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。伊波洋議員。
○２９番　伊波　洋議員　休憩願います。
○議長（比嘉　直人）　休憩します。
　　休　憩（１０時０３分）
　　～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
　　再　開（１０時０５分）
○議長（比嘉　直人）　再開します。
　伊波洋議員。
○２９番　伊波　洋議員　おはようございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をします。台風も近づいているので、ぱっぱっぱっと簡明な答弁と時間短縮で行きましょう。よろしくお願いします。うるま市民クラブ、伊波です。常に市民ファーストを目標に、議会活動を頑張っていこうと思っています。
　では、教育行政についてであります。石川中学校屋内運動場改修工事について。本議会で糸数昌宗議員からも一般質問がありましたけれども、改めて石川中学校屋内運動場改修工事について伺います。石川中学校屋内運動場改修工事の当初計画は、どのようなものであったか伺います。
○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。
○社会教育部参事（池原　勇壮）　おはようございます。伊波洋議員の御質問にお答えします。
　石川中学校屋内運動場改修工事は、本議会において糸数昌宗議員に答弁しましたとおり、長寿命化工事を実施しております。当初計画は、既存建物の構造躯体をそのまま活用して、建具や仕上げ材、及び設備機器等を更新するものでございます。
○議長（比嘉　直人）　伊波洋議員。
○２９番　伊波　洋議員　それでは、調査結果による工事延長、それから責任所在について伺いたいと思います。
○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。
○社会教育部参事（池原　勇壮）　お答えします。
　現在、工事を一旦停止し、建物地盤の土質調査等を行い、解析調査を行っているところでございます。解析調査は６月末までの工期となっており、解析結果を受け、工事期間の延長等について協議する予定となっております。また、責任所在についてですが、本定例会にて糸数昌宗議員へも答弁したとおり、設計の前段階において構造躯体の耐力度調査などを行った上で長寿命化工事が妥当であると判断し、工事を行っていることから、特定の者の責任を問うべきではないと考えております。
○議長（比嘉　直人）　伊波洋議員。
○２９番　伊波　洋議員　責任所在、もちろん日数もかかっているし、それだけ経費もかかったの

で、どうなのかなというのも気にはなっているのですけれどもね。

では次に、今後の工事日程スケジュールについて伺います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。

○社会教育部参事（池原　勇壮）　お答えします。

現在も建物地盤の解析中であることから、今後のスケジュールにつきましては、６月末の解析調査の報告を受けた後に検討したいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　伊波洋議員。

○２９番　伊波　洋議員　今後、体育授業の実施及び部活動の実施について伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　伊波洋議員の御質問にお答えいたします。

体育の授業につきましては、校舎内やグラウンドを活用するとともに、近隣の城前小学校体育館が活用できないか調整を行っているところでございます。また、部活動につきましては、城前小学校や宮森小学校の体育館、市立石川体育館を借用し活動を行っております。

○議長（比嘉　直人）　伊波洋議員。

○２９番　伊波　洋議員　城前小学校の体育館も活用するとなると、小学校の授業に支障がないように。校長先生とも話したのですけれども、日程調整することが大変だとは言っておりました。その辺も含めて、考えていただけたらと思います。それから、もし調査結果がこれから出るのですけれども、最悪の場合また建て替えとなると、またどうなるのかなということもあって、体育の授業で石川体育館を活用するとなると、60人の子供たちを移動させるのにも大変だというのもあって、できれば、もしそうなった場合マイクロバスを提供できないかなという相談もありましたので、調査結果が出れば、報告をぜひいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、次の質問に移ります。大きい項目２点目、行政についてですけれども。まず１点目、うるま市石川伊波1515－２の一部の公有財産処分について伺いたいと思います。これは知り合いからこういうあれがあるのだけれども、ということで相談がありましたので、今回投げかけておりますので、よろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　おはようございます。伊波洋議員の御質問にお答えいたします。

当該地の処分につきまして、隣接地主より事業用地拡大のため購入希望の申出があり、令和７年度に公有財産検討委員会に諮った結果、随意契約にて売却の承認がなされたことから、現在、売払いに向けた調整を行っているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　伊波洋議員。

○２９番　伊波　洋議員　公有財産を処分するときに、今回の場合は事業用地の拡大ということなのですけれども。

それでは、売却処分上に条件等があるのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　お答えいたします。

当該地の売払いにつきましては、うるま市普通財産の有効活用方針に基づく、低未利用公有財産の売却、譲渡の推進による売払いであるため、売却処分上の条件等を付す予定はございません。

○議長（比嘉　直人）　伊波洋議員。

○２９番　伊波　洋議員　令和７年９月１日付の審議結果、売却面積、売却金額等に妥当性があるのかについて伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　お答えいたします。

審議結果につきまして、石川伊波1515番の２の一部、売却予定面積約2,000平方メートルを隣接地主に売却してもよい旨の結果でございます。金額につきましては、分筆測量後にうるま市普通財産売払事務取扱規程に基づく評価額での売払いとなるため、適正な価格になるものと考えております。

○議長（比嘉　直人）　伊波洋議員。

○２９番　伊波　洋議員　坪単価で１万9,000円ぐらいということを聞いているのですけれども、

高台で将来的に宅地になるのだったら、もう少し高くてもいいのかなという感じがしたので、その辺をお聞きしたいなと思っていました。

それでは、公有財産検討委員会のメンバー構成について伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　お答えいたします。

公有財産検討委員会の構成メンバーでございます。まず委員長を副市長、副委員長を私、財務部長が務めます。その他の委員として総務部長、企画部長、農林水産部長、都市建設部長、都市建設部参事、社会教育部長、企画政策課長、財務政策課長、農林水産政策課長、都市政策課長及び文化財課長の計13人でございます。

○議長（比嘉　直人）　伊波洋議員。

○２９番　伊波　洋議員　この売却についての資料に図面がありましたので、その図面上に特養老人ホーム予定地というのがありました。以前ここに、２年前ですか、老人ホームが来るという話もあって、一回一般質問を投げたことがありましたので、その確認でお聞きしたいと思います。

特養老人ホームの予定についてお伺いしたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　伊波洋議員の一般質問にお答えいたします。

当該予定地は、令和６年度、沖縄県高齢者保健福祉計画に基づき、沖縄県において特別養護老人ホームの整備を目的に実施された公募により、整備法人として決定された社会福祉法人緑寿会による整備予定地となっており、令和８年10月頃に工事着工予定との情報を得ております。

○議長（比嘉　直人）　伊波洋議員。

○２９番　伊波　洋議員　それでは、老人ホームが造られるということですので、これに関連してお聞きしたいと思います。その老人ホームが建てられるところが、ちょうど石川ダムの上部に位置していまして、建設で赤土の流出とか、そういう被害が出ないような対策を取るべきだと思いますけれども、その辺についてどのように当局が考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　おはようございます。伊波洋議員の御質問にお答えいたします。

赤土等流出防止対策を伴う工事を行う場合には、事業者において工事計画の策定及び必要な流出防止対策を講じた上で、沖縄県赤土等流出防止条例に基づく届出を沖縄県知事宛てに行います。その後、関係機関による確認を経て工事を実施し、施工中においても赤土等の流出防止対策を適切に実施することとなっております。

○議長（比嘉　直人）　伊波洋議員。

○２９番　伊波　洋議員　石川ダムは農業用水、かんがい用水として石川の農家の方が使っているので、できるだけ害がないように、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、行政についての２点目、令和８年度まんまうるまお中元プロモーション事業について。事業実施に向けての事業企画、事業運営の主体がどこにあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　伊波洋議員の御質問にお答えいたします。

まんまうるまお中元プロモーション事業は、お中元という贈答習慣を生かして、市民等へ地元商品に対する関心と購買を促し、地元商品の販売促進及び市内事業者の販路拡大を支援することを目的としており、事業主体はうるま市であります。

○議長（比嘉　直人）　伊波洋議員。

○２９番　伊波　洋議員　事業実施に向けての予算についてもお伺いしたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　御質問にお答えいたします。

当該事業は、沖縄振興特別推進交付金を活用しており、年末に予定しております、まんまうるまお歳暮プロモーション事業と併せて予算額としては100万円を想定しております。

○議長（比嘉　直人）　伊波洋議員。

○２９番　伊波　洋議員　では、令和８年度まん

まうるまお中元プロモーション事業企画書事業者さま共有用の内容についてもお伺いしたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　御質問にお答えいたします。

御質問につきましては、事業所向けに配布しました資料だということで、その内容について御説明いたします。令和８年度の本事業に参加する事業者募集の案内文書となっておりまして、当文書の内容としては、事業の目的、参加募集から実施までのスケジュール、実施方法などを示しております。去る６月８日実施の事業説明会を経て、21事業者30の商品を、まんまうるまのお中元として取り扱うこととなっております。８月15日から27日の期間、うるマルシェ及び各店舗、自社の店舗にて販売を行うこととなっております。

○議長（比嘉　直人）　伊波洋議員。

○２９番　伊波　洋議員　大変すばらしい企画です。本当に、お歳暮、お中元で地場産の商品が多くの方にお買い上げになられることを期待しております。もう既に担当課からもらいましたので、皆さんもできるだけ御協力ください。よろしくお願いします。

では次、うるま市資格試験等受験料支援事業について。まず事業のこれまでの実績について。それから「15歳から30歳の者及び学生」から「15歳から39歳の者」に変更となった事由について。それから「15歳から49歳の者」に変更は考えなかったのか、まとめてお伺いしたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　御質問にお答えいたします。

まず１点目につきましては、当事業を開始した令和６年度の利用件数は33件で執行額が45万7,650円、令和７年度の利用件数は122件で執行額は110万530円となっております。

２点目につきましては、令和７年度実績として、社会人からの申請が２割を占めていたことや、本市の課題である若年層の失業率の高さへの対策として、さらに幅広い層への支援が効果的であると判断をして、対象年齢の上限を30歳から39歳まで拡充を行っております。

３点目につきましては、本事業は若者を対象とした支援であり、設定した対象年齢幅の拡大は考えておりません。

○議長（比嘉　直人）　伊波洋議員。

○２９番　伊波　洋議員　若者支援ということで理解はしていますけれども、本市の市民所得から考えてももっと枠を拡げていくほうがいいのかなと思っていました。市民所得向上にもつながると考えるけれども、当局の見解を再度お伺いしたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

40歳を超える方などのリスキリング、学び直し支援は、政府の骨太の方針にも掲げられております。そして、日本経済の長年の課題である構造的な賃上げと、労働生産性の向上を達成するための柱として位置づけられ、各省から支援メニューも多く出されておりますので、そちらの活用を積極的に促していくとともに、本事業では若者支援を手厚く行うことが、本市の課題に対し効果的な取組となっていると考えております。

○議長（比嘉　直人）　伊波洋議員。

○２９番　伊波　洋議員　十分理解できました。各省庁の構造的な賃上げと、労働生産性の向上を達成するための柱として位置づけられているということで、これもまた頑張ってぜひ就職難がないようによろしくお願いしたいと思います。

では大きい項目３点目、高齢者福祉についてお伺いしたいと思います。まず、うるま市高齢者福祉サービス13事業あります。皆さんタブレットにも参考で入れてありますので、後で御覧ください。その中から、９点ほど挙げてありますので答弁よろしくお願いしたいと思います。まず、うるま市高齢者福祉サービスについて、初めに高齢者紙おむつ等支給事業について令和６年度の決算額と執行率、支給人数、対象者の支給条件をお伺いしたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

高齢者紙おむつ等支給事業の令和６年度決算額につきましては1,612万3,780円、執行率95.4％、支給人数279人となっております。対象者につきましては65歳以上、または40歳以上65歳未満の方で特定疾病に該当する方。要介護認定で要介護４または要介護５と認定された方。対象者の属する世帯及び同一住所に居住する家族全員が、住民税非課税世帯である方。介護保険施設に入所していない方。生活保護など他の制度のサービスでおむつ代の補助を受けていない方。以上の条件を全て満たす場合に対象となっております。

○議長（比嘉　直人）　伊波洋議員。

○２９番　伊波　洋議員　では、再質問したいと思います。

特定疾病に該当する方というものについて御説明願いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

介護保険制度において、第２号被保険者の要介護認定で対象となる16種類の疾病を示しております。

○議長（比嘉　直人）　伊波洋議員。

○２９番　伊波　洋議員　では介護保険施設に入所していない方とは、どのようなことなのかお伺いしたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えします。

介護保険施設に入所していない方とは、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院に入所していない方となっております。

○議長（比嘉　直人）　伊波洋議員。

○２９番　伊波　洋議員　では、生活保護世帯は対象外とありますけれども、他の制度サービスにおいておむつ代の補助を受けていない方も対象外となるのかお伺いしたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

生活保護世帯の紙おむつは、介護扶助費で支給されております。また、他の制度サービスで紙おむつが支給されている場合がございますので、そのような場合も対象外という形になっております。

○議長（比嘉　直人）　伊波洋議員。

○２９番　伊波　洋議員　おむつに関して、よく理解しました。

その他、通告②の在宅介護者手当支給事業から、⑧の救急医療情報キット配布事業については、これまでの事業がどうなっているのかなというのが関心がありましたので、まとめてお伺いしたいと思います。令和６年度の決算額、執行率、実績人数等についてお伺いしたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。在宅介護者手当支給事業につきましては、令和６年度決算額1,938万円、執行率89.7％、支給人数474人。ふれあいコール事業、令和６年度決算額114万7,025円、執行率88.9％、利用人数45人。在宅高齢者等日常生活用具給付事業、令和６年度決算額10万1,100円、執行率57.7％、支給人数17人。外出支援サービス事業、令和６年度決算額142万3,040円、執行率99.9％、利用延べ人数は192人。家族介護慰労金支給事業、令和６年度決算額20万円、執行率100％、支給人数２人。食の自立支援サービス事業、令和６年度決算額59万5,500円、執行率91.6％、利用延べ人数40人となっております。なお、救急医療情報キット配布事業につきましては、キットの在庫数を活用しているため、新たな購入は行っておらず、予算の執行はございません。配布数は290個となっております。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１０時３０分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１０時３０分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

伊波洋議員、どうぞ続けてください。

○２９番　伊波　洋議員　②から⑧まで、質問事項を投げてありましたけれども、この件に関しては決算額、執行率、実績人数等についてのこれまでの実績を同じような質問にしてありましたので、

一括してまとめてやりましたので、皆さんも御理解していただきたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１０時３０分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１０時３３分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

伊波洋議員、質問を続けてください。

○２９番　伊波　洋議員　２番目、在宅介護者手当支給事業。３点目のふれあいコール事業。それから４点目、在宅高齢者等日常生活用具給付事業。５点目、外出支援サービス事業。６点目、家族介護慰労金支給事業。７点目、食の自立支援サービス事業。８点目の救急医療情報キット配布事業について一括で決算額、執行率、実績人数等について伺ってみました。よく理解しましたので、再質問を１つ投げたいと思います。

各種高齢者福祉サービスの手続の流れや周知方法についてお伺いしたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

高齢者福祉サービスの手続につきましては、申請書類の提出を受けた後、支給条件を確認した上で可否を判断し、支給またはサービスを開始しております。周知方法につきましては、市公式ホームページへの掲載に加え、毎月65歳に達した方への介護保険制度概要の送付時に、高齢者福祉サービスの御案内のチラシを同封しております。また、地域包括支援センターやケアマネージャーとの情報共有を通じて周知を図るほか、市の広報紙への掲載なども適宜対応してまいります。

○議長（比嘉　直人）　伊波洋議員。

○２９番　伊波　洋議員　周知方法についてもお伺いしました。できれば各自治会長、それから民生委員、それから老人クラブの皆さんにも、できるだけこういうサービスがありますよという周知をしていただけたらと思います。

年々増加傾向にある高齢者社会を考えるとき、これまで時代をつくり上げてきた先輩方に対し、これからも楽しく過ごしていただきたい、謳歌していただきたいという思いから質問しました。各事業とも執行率が高く、利用者も今後増えていくと考えられます。ぜひ対応方をよろしくお願いしたいと思います。また、考え方を変えればうるま市高齢者福祉サービス事業を利用しない元気な高齢者が増加することが望ましいと私は思っております。だからこそ41支部4,875人の会員数がいます、うるま市老人クラブ連合会への大幅な予算をつけていただけるようお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉　直人）　次の質問者、平良一雄議員。

○９番　平良　一雄議員　議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１０時３７分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１０時３８分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

平良一雄議員。

○９番　平良　一雄議員　それでは、議長の許可を得ましたので、会派新政クラブ、平良一雄、一般質問を始めたいと思います。よろしくお願いします。

まず１点目、石川地域まちづくり推進計画についてですが、主要事業として７つほどありますが、そのうちの石川庁舎周辺と、石川インターチェンジ周辺、あわせて東恩納地区について質問をしていきたいと思っております。まず、石川庁舎周辺のプロジェクトについて、昨年度からの取組についてどういった進捗があったのか状況をお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　平良一雄議員の御質問にお答えいたします。

石川庁舎周辺の利活用を検討する過程において、石川公園の魅力向上に向けた取組を先行して実施する方針を策定し、昨年度は親水施設を撤去し、跡地をオープンスペースとして自由に考えて遊ぶことのできるエリアとしての活用を促進し、利活

用状況を踏まえた上で今後の在り方を検討することとしております。また、並行して公園内の危険木、支障木の伐採・剪定に取り組んでおり、より良好な景観の形成や魅力向上を図り、市民に知られ、使われ、新規利用者を巻き込むことでにぎわいを創出する公園を目指し、将来的な庁舎周辺への民間参画につなげていきたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　平良一雄議員。

○９番　平良　一雄議員　前回の２月の答弁においては、第１エリアを石川公園、第２エリアを石川庁舎周辺、第３エリアを埠頭用地周辺というところで答弁がありまして、現在は石川公園を中心に取り組んでいる状況であるとは思います。これについては、石川ビーチ側のトイレの改修、改築が必須ではないのかなというふうに考えております。あわせて、石川漁港の漁具倉庫等も整備予定がありますので、第３エリアではありますけれども、ふ頭エリアも含めて今後しっかり取り組んでいただきたいなというふうに思います。

次の質問に行きます。石川インターチェンジ周辺の今年度の取組についてお伺いいたします。あわせて、石川地域まちづくりの推進計画の長期プロジェクトとして位置づけております、国道329号沿いの土地利用について、昨年度までの取組状況及び今年度の予定についてお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　企画部長。

○企画部長（金城　和明）　お答えいたします。

石川インターチェンジ周辺交流拠点形成に係る今年度の取組につきましては、次年度以降の事業用地取得に向けて、事業対象地の地権者向け説明会や土地の鑑定、事業認定申請などを関係部署や関係機関と連携しながら実施していきたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　平良一雄議員の御質問にお答えいたします。

国道329号沿いの土地利用につきましては、昨年度うるま市産業集積促進基本計画を策定しております。同計画の中で石川地区は、石川インターチェンジと銀座通り線により隣接都市の連携を強化し、ひと・もの・ことが交わる地域交流拠点、山城地区はうるまインターチェンジ構想と連携した民間活力による大規模集客施設拠点として、それぞれ事業コンセプトを掲げ、地権者及び営農者から将来の土地利用に関する意向把握を進めてまいりました。現在、意向把握ができた地権者は、石川地区において83人中32人、山城地区においては166人中67人となっており、今年度においても引き続き意向把握に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　平良一雄議員。

○９番　平良　一雄議員　再質問いたします。

石川地区の事業コンセプトの中に隣接都市との連携を強化するとありますが、特に観光客が多く滞在している恩納村から石川地域の飲食店への誘客について、今後どういった取組を想定していくのか、考えをお聞かせください。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　御質問にお答えいたします。

恩納村から石川地域の飲食店への誘客については、恩納村や恩納村観光協会、それとホテル関係者などと協議を進めておりますが、具体的な取組に関しましては、これから検討していくことになります。今後、実施する取組につきましては、本市への観光消費拡大と恩納村に滞在する観光客の満足度向上など、双方の連携効果が最大化されるよう進めてまいります。

○議長（比嘉　直人）　平良一雄議員。

○９番　平良　一雄議員　やはり恩納村との連携については、しっかり取り組んでいただきたいと思います。これは観光客動態調査なのですが、2025年１月から12月までの来訪者数、うるま市が208万7,873人、恩納村が432万3,074人ということで、倍以上の来訪者が恩納村に来ております。それをいかに引っ張ってくるかというところをしっかりまた双方で効果が上げられるよう取り組んでいただきたいと思います。

次に行きます。石川東恩納地区の取組について、昨年度までの取りまとめ状況と今年度の予定につ

いてお伺いいたします。
○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。
○都市建設部長（名嘉眞　睦）　平良一雄議員の御質問にお答えいたします。
石川東恩納地区の取組につきましては、令和７年度に最適な開発の指針となるコンセプトの立案及びゾーニングの設定を行っております。今年度におきましては、東恩納地区周辺土地利用基本計画策定業務（その２）の契約を締結し、事業手法の選定・評価、概算事業費の算出、事業実現に向けた方策などの検討を進めております。また、令和８年度末に土地利用基本計画を策定する予定でございます。
○議長（比嘉　直人）　平良一雄議員。
○９番　平良　一雄議員　答弁により最適な開発の指針となるコンセプトの立案と、ゾーニングが既に設定されているということで、さらに業務委託のその２が発注されているということで、今後が楽しみであります。この地区については四方を市道に囲まれていて、もう既に沿道では石川製パン工場や店舗、住宅がもう既に立地をしております。令和８年８月６日には新石川調理場が開設をするという地域であります。さらには、この域内に市道が３本走っております。さらにまた域内に袋地になるような土地等もございますので、早めの課題解決に向けた取組をお願いして、この質問は終わります。
次に２番の台湾との友好都市についてお伺いいたします。令和８年度の施政方針に台湾との友好都市締結など、さらなる産業振興と明記しているが、その意図を伺う。また、関連する部署の職員を台湾視察へ派遣しているが、その成果と今後の方針をお伺いいたします。
○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。
○市民生活部長（松岡　秀光）　平良一雄議員の御質問にお答えいたします。
地理的、歴史的、文化的なつながりを有する台湾との交流を推進し、経済、観光、教育、文化など幅広い分野での連携を図ることで、本市のさらなる発展につなげていきたいとの考えから、施政方針に台湾との友好都市締結を位置づけたものでございます。今年４月に実施した台湾視察では、基隆市を訪問し、副市長を筆頭とした市自治体関係者をはじめ、漁業関係団体や民間交流団体等との意見交換を行いました。基隆市からは、文化、観光、教育及び経済分野における交流拡大への強い期待が示されるとともに、本市との友好都市提携や覚書に前向きな意向が表明されております。また、双方の関係者において今後の相互訪問や交流の深化に向けた協議を継続していくことを確認しており、７月下旬には基隆市副市長をはじめとする訪問団が本市を訪問する予定となっております。
○議長（比嘉　直人）　平良一雄議員。
○９番　平良　一雄議員　既に友好都市締結の覚書については前向きだというような意向が表明されていて、７月下旬には基隆市の副市長をはじめ、訪問団がうるま市に訪れるということであります。これについては、私の支援者の中にも台湾とつながっている方もございますが、そういった方からお話を聞くと、最初はやはり文化交流からではないかというような話をしておりました。やはりうるま市には、阿麻和利、龍神、エイサーとございますので、そういったところのＰＲも含めて、やったほうがよいのではないかというふうに思います。さらには、少し気の早い話ですけれども、現在まちづくりを進めている石川地域や与那城地域をぜひ見せていただいて、将来の企業誘致だったり、雇用創出であったりというところを探ってみるのもいいのかなというふうに思います。これはアメリカの金融専門誌にもあるのですけれども、世界で最も裕福なランキングで台湾は14位と位置づけをされていて、日本が38位。日本よりもずっと上のランクでありますので、今後の基隆市をはじめとして台湾とのつながりをしっかり続けていったほうがいいのかなという気がしております。この質問については、これで終わります。
次３番目、うるま市地域公共交通についてお伺いいたします。せんだって、令和８年度第１回うるま市地域公共交通協議会が開催されております

けれども、うるま市地域公共交通計画の目的をお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

地域公共交通計画は、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランであり、地域の移動に関する関係者が参画する地域公共交通協議会での合意を得て策定するものとなっております。本市としましては、総合計画や都市計画マスタープランなど上位の計画との整合性を図りながら、地域公共交通に関する理想像とそれを実現するための事業を分かりやすくまとめて内外に示すことで、関係者の理解と協力を得ながら、継続的に地域公共交通の改善に取り組むことを目的として策定いたします。

○議長（比嘉　直人）　平良一雄議員。

○９番　平良　一雄議員　今後の継続的な展開を見守っていきたいと思います。関連して、市内における交通渋滞箇所の把握や未整備道路の見直し等改善方策をお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

市内における交通渋滞箇所の把握につきましては、国・県・市町村で構成する中部・南部地域渋滞対策ワーキンググループにおいて、主要渋滞箇所の把握や改善策等を検討しております。また、未整備道路の見直しにつきましては、本市の将来あるべき道路網及び道路整備の在り方を示した、うるま市道路整備プログラムにおいて、見直し等の方策も位置づけております。

○議長（比嘉　直人）　平良一雄議員。

○９番　平良　一雄議員　交通渋滞箇所の資料については沖縄総合事務局の資料として閲覧をしたのですけれども、ほとんどがうるま市内の県道、国道が渋滞箇所に位置づけられています。州崎の入り口の下原のほうも、渋滞箇所に位置づけられているところであります。さらにはその沿道には大型スーパーがまた最近建って、渋滞がさらに増えるのかなという気もしないでもないので、そういったところも見据えながらこの計画を作成していただきたいなというふうに思います。

もう一つ関連しますけれども、島しょ地域振興調査事業の内容、また津堅島におけるキャロタクの実証実験について伺うのですけれども、この島しょ地域振興調査事業については、同僚議員の質問により内容を把握しております。やはり津堅島にガソリンスタンドを造りたいというのが、私の質問の趣旨でしたので、これについては割愛をします。キャロタクの実証実験についてだけ、答弁をよろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　キャロタクの実証実験についてお答えいたします。

津堅島における自家用有償旅客運送の実証実験につきましては、令和６年12月から開始しており、以降、切れ目なく運行しております。島民及び来訪者の移動手段として重要な役割を果たしていることから、本格運行への移行を目指して検討を進めているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　平良一雄議員。

○９番　平良　一雄議員　この質問については終わります。

○議長（比嘉　直人）　暫時休憩します。

休　憩（１０時５６分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１１時１７分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

平良一雄議員、続けてください。

○９番　平良　一雄議員　それでは、４番目の質問に行きます。うるま市中期財政計画についてお伺いいたします。この質問については、令和７年12月第185回定例会においても第５次行政改革大綱の中で財政戦略として同様な質問をしましたが、新たな財政シミュレーションシステムを導入していると聞いておりますので、その概要をお伺いしながら質問をしていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　平良一雄議員の御質問にお答えいたします。

昨年度、中期財政計画支援委託により新たな財政シミュレーションシステムが納入されております。本システムは様々な項目ごとに試算・検証ができ、これまでの計算により積み上げてきた方式と比較し汎用性に優れております。また、複数の自治体での導入実績もあり、その推計における信頼性も高いものでございます。

○議長（比嘉　直人）　平良一雄議員。

○９番　平良　一雄議員　再質問いたします。

新たなシステムの汎用性と信頼性は理解いたしました。そこで、精度と今後の具体的な活用についてお伺いいたします。

１点目、項目ごとに試算・検証できるということですが、本システムに入力する数字の根拠を伺います。

２点目、このシミュレーションシステムにおいて、様々な項目ごとに算出される内容をお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　お答えいたします。

まず、１点目の入力データの根拠でございます。本システムにおける推計の基礎となる数値の根拠につきましては、直近における本市の決算データを基に、将来の行財政運営の指標となる人口推計や経済成長率など、基礎的データを加え構築しているところでございます。

続きまして、２点目の項目ごとの算出内容についてでございます。本シミュレーションシステムにおいて算出・検証される具体的な内容につきましては、性質別歳入・歳出、将来的な財源の備えに必要な基金残高の見通しなどでございます。

○議長（比嘉　直人）　平良一雄議員。

○９番　平良　一雄議員　次の質問に行きます。

この新財政シミュレーションによって、本市の今後の財政をどのように把握しているのか伺う。特に、扶助費の増加、公共施設更新費用、大型事業への対応、市債残高の管理などについて将来的な見通しをお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　お答えいたします。

現在、財政シミュレーションシステムを用いて直近の決算数値を反映し分析を行っているところでございます。扶助費につきましては、毎年度予算でも大きな伸びを示しておりますが、今後の社会情勢の変化に伴い、さらなる増加が見込まれております。また人件費や物件費も上昇していることから、今後の公共施設を更新する費用につきましても増加が見込まれるため、公共施設の整理、統合、複合化にさらに務める必要がございます。市債につきましては、将来的に施設を利用する各年度で公平な費用負担とすることから適切に発行、管理しております。償還額については今後増加となる見込みですが、償還財源に交付税措置のあるメニューを多く活用しているところでございます。財政シミュレーションを活用することで、将来負担を適切に見積もり、財政の健全性維持・向上に努めながら、今後の財政需要に柔軟に対応してまいります。

○議長（比嘉　直人）　平良一雄議員。

○９番　平良　一雄議員　財政運営においては単に支出を削減することだけではなく、限られた財源をどこに配分するかが重要であると考えます。産業振興や地域活性化、防災対策など、将来の税収や地域活力につながる支援も必要であります。

そこでお伺いいたします。新たな財政シミュレーションを活用し、削るのではなく限られた予算の配分をどのように行うのかお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　お答えいたします。

公共工事のみならず福祉や経済、環境など様々な分野においてそれぞれ重要な施策であることから、予算の配分は大変重要なものでございます。財政運営は支出を削ることだけではなく、将来の収入を生むための政策も大変重要であると認識しております。地域を活性化し産業振興に努め、経済が社会福祉を支えていく循環型の社会を構築すべく、財政シミュレーションというツールを活用しながら地域課題の解決や未来への投資につなが

る各種施策に取り組んでまいります。
○議長（比嘉　直人）　平良一雄議員。
○９番　平良　一雄議員　今後、行政サービスを維持・向上させるためには、やはり自主財源の確保が不可欠であると思います。中城湾港新港地区のさらなる活用と企業誘致、雇用創出、遊休施設の利活用、市有地の売却、ふるさと納税など自主財源の確保が重要であります。
　そこでお伺いいたします。財政シミュレーションを活用し、新たな歳入確保などによる将来的な財政効果まで分析しているのかお伺いいたします。
○議長（比嘉　直人）　財務部長。
○財務部長（島袋　史朗）　お答えいたします。
　先ほども答弁いたしましたが、本市では現在、財政シミュレーションシステムを活用し、分析を行っているところでございます。御質問のありました、企業誘致に伴う雇用創出や市有財産の利活用、ふるさと納税などの増額見込みにつきましても、本システムを用いることで、新たな歳入確保が将来の財政へ及ぼす効果を加味した分析が可能でございます。
○議長（比嘉　直人）　平良一雄議員。
○９番　平良　一雄議員　今後、うるま市は施設更新や維持管理費が財政負担となることが予想されます。施設は単なる維持対象ではなく、地域活性化の資源として活用する視点も必要であると考えます。特に旧庁舎などについては、維持費を負担する施設から地域価値を生む施設へ転換する発想も必要であると思います。財政シミュレーションを活用し、施設の廃止・統合だけではなく利活用による経済効果も含めた判断を行う考えはあるかお伺いいたします。
○議長（比嘉　直人）　財務部長。
○財務部長（島袋　史朗）　お答えいたします。
　本市は２市２町の合併市であることから公共施設が数多くございます。維持管理費などの財政負担につきましては、将来的に削減を図っていく必要があります。しかしながら、議員御提言のように地域価値を生む施設への発想転換も重要な視点であると認識しております。システムを活用した公共施設マネジメントについて、今後研究してまいります。
○議長（比嘉　直人）　平良一雄議員。
○９番　平良　一雄議員　これからの自治体経営は、これまでの延長線上ではなく、将来を見据えた判断が求められます。この財政シミュレーションシステムは、単に赤字・黒字を判断するものでなく、未来のうるま市をどのようにつくっていくかを判断するための羅針盤であると思います。
　そこで市長にお伺いいたします。市民が将来にわたって安心して暮らし、若い世代が希望を持ち、地域経済が成長するうるま市を実現するため、今後の財政運営に対する見解をお伺いいたします。
○議長（比嘉　直人）　市長。
○市長（中村　正人）　平良一雄議員にお答えをいたします。
　うるま市の行政を預かる身として、自治体経営は、過去の延長線上にとどまることなく、人口減少や少子高齢化といった社会構造の変化を見据え、的確なかじ取りを行うことが不可欠と強く認識をしております。私が目指すうるま市の経済が社会福祉を支える好循環型社会の実現に向けて、今どういった施策を展開すべきなのかなど、シミュレーションも活用しながらしっかりと適正に判断をし、市民の皆様が安心して暮らせる、うるま市でよかった、住んでよかったと思える未来を築いてまいります。御提言、誠にありがとうございました。
○議長（比嘉　直人）　平良一雄議員。
○９番　平良　一雄議員　市長、御答弁どうもありがとうございます。市長をはじめ、執行部の皆様には、予算の獲得と財政運営、並々ならぬ御尽力と御努力に対して、心より感謝を申し上げます。市民福祉の向上と地域の発展を見据え、関連機関との調整や折衝に粘り強く取り組まれていることに対し、深く敬意を表します。市民の皆様にとって、よりよいまちづくりを今後も推進していただくよう御期待いたしまして、この質問は終わります。
　次５番目、若年性認知症についてお伺いいたし

ます。今回は若年性認知症になっても安心して暮らせる地域づくりについて質問します。近年、認知症は高齢者だけの問題ではなく、65歳未満で発症する若年性認知症についても社会的な関心が高まっております。若年性認知症は働き盛りの世代で発症することが多く、本人はもちろん、家族も仕事も子育て、住宅ローンなど生活基盤に大きな影響を受けます。今回、私が相談を受けた御家族も、診断当初は認知症への偏見や将来への不安から大きな苦しみを抱えておりました。しかし、その後、認知症当事者として活動する方との出会いをきっかけに、認知症を隠すのではなく、経験を社会に発信することで前向きに歩み始めました。そして現在では、沖縄県から認知症希望大使として委嘱され、認知症になっても前向きに暮らせる社会の実現に向けて活動されております。また、認知症の人と家族の会のカフェなどに参加する中で、同じ悩みを持つ方とつながり、一人じゃないと感じられたことが大きな支えになっているとのことでした。その経験から、今度は自分が支える側になりたいという思いで認知症当事者や家族が安心して語り合えるピアサポート活動を立ち上げ、現在、月２回開催されております。現在、この活動は社会福祉協議会のデイサービス室や個人の御厚意による場所を利用しながら継続されております。しかし、継続的な活動を行うためには、安定した居場所の確保と行政との連携が必要であります。

そこでお伺いいたします。うるま市として、若年性認知症を含む認知症当事者や家族が安心して交流できる居場所づくりについて、現在どのような取組を行っているかお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　平良一雄議員の一般質問にお答えいたします。

本市では、認知症当事者の居場所づくりとして、日常生活圏域に設置している７か所の地域包括支援センターで、認知症地域支援推進員による認知症カフェが定期的に開催されております。

○議長（比嘉　直人）　平良一雄議員。

○９番　平良　一雄議員　地域包括支援センター７か所においてもカフェを開催されているということであります。次の質問に行きます。

令和７年度国の補正予算において、認知症の人や家族の視点に立った多様な居場所づくりを支援する事業が示されております。この事業は、実施主体が都道府県または市町村とされておりますが、本市としてこの制度を活用し、認知症当事者や家族のための居場所づくりを推進する考えがあるかお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

令和７年度国の補正予算において計上された、認知症の人とその家族等の視点に立った多様な居場所づくり支援事業につきましては、繰越予算となったものの、国への申請受付が令和８年５月１日で締め切られております。また、令和８年度時点においては、国の補助対象事業に位置づけられていないことから、活用することは厳しいものと認識しております。しかしながら、認知症の人やその家族が、地域で安心して暮らし続けるためには、孤立を防ぎお互いに支え合うことができる居場所づくりは重要なものであると考えております。このため、現在見直しを進めております高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画において、認知症施策の推進に関しても包括的に作成し、地域の実情やニーズを踏まえた多様な居場所づくりに取り組んでまいります。

○議長（比嘉　直人）　平良一雄議員。

○９番　平良　一雄議員　この国の補正予算に伴う補助事業ですが、令和８年度については国の補助事業としてまだ位置づけられていないという回答がありましたけれども、仮に令和８年度で認知症の人とその家族等の視点に立った多様な居場所づくりが位置づけられましたら、うるま市の実施計画に上げていただいて、次年度または次々年度でもいいので、これ国の100％の補助、300万円が上限ですけれども100％補助がつきますので、その辺はしっかり検討していただきたいなというふうに思います。次に行きます。

次に、新しい認知症観についてお伺いいたします。国の認知症施策推進計画では、認知症になっても希望を持って暮らせる社会の実現に向け、認知症を本人ができないことに注目するのではなく、本人の意思や可能性を大切にするという考え方が示されております。認知症になったら何もできなくなるという誤った認識や偏見をなくし、本人が地域の中で役割を持ちながら生活できる環境づくりが重要であります。

本市として、この新しい認知症観の普及啓発について、どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　福祉部長。

○福祉部長（田崎　諭）　お答えいたします。

新しい認知症観を広く普及していくためには、市民の理解を深めることが重要であると考えております。このため、市広報紙やホームページなどを活用した情報発信やサポーター養成講座、市民講演会などで認知症の人やその家族の思いや体験に触れる機会を内容に取り入れるなど、理解啓発に取り組んでまいります。また、地域包括支援センターや社会福祉協議会などの関係機関と連携し、認知症になっても希望を持って自分らしく暮らし続ける地域づくりを推進してまいります。

○議長（比嘉　直人）　平良一雄議員。

○９番　平良　一雄議員　最後に要望いたします。

認知症になった方が安心して暮らせる地域とは、単に介護サービスが整っている地域ではなく、認知症当事者本人が、本人らしく人とのつながりを持ちながら暮らせる地域であると考えます。今回御相談いただいた当事者の方のように、苦い経験を乗り越え、今度は誰かを支えたいという思いで活動されている方々は、地域にとって大きな力です。行政にはこうした当事者の声を施策につなげる役割があります。うるま市が認知症になっても希望を持って暮らせるまち、そして本人や家族がここにいていいと思えるような、今後の取組を期待し、この質問は終わります。

６番目、うるま市の平和教育についてお伺いいたします。本年３月16日、名護市辺野古沖で修学旅行中だった同志社国際高校の生徒らを乗せた小型船２隻が転覆し、女子生徒と船長の２人がお亡くなりになり、多くの生徒と乗組員がけがをしました。お亡くなりになったお二人については哀悼の意を表するとともに、けがをした生徒、乗組員については、早めの回復を願っております。そして、文部科学省はこの研修について、辺野古移設への抗議船に生徒を乗せたことなどから、教育基本法第14条第２項が禁じる政治的活動に当たると判断し、学校法人同志社国際高校などに指導通知を出したと公表しております。一方で、この判断が沖縄の平和教育や主権者教育を萎縮させるおそれがあるとの指摘も出ております。沖縄戦の激戦地を多く抱える本県において、平和教育は子供たちの命の尊さや人権尊重の心を育てる上で欠かせない教育であります。以上を踏まえ、うるま市の平和教育について３点お伺いいたします。

うるま市の教育振興基本計画では、平和教育や人権教育、道徳教育等を充実させるとうたわれておりますが、本市は平和教育をどのような目的と内容で位置づけているのか。目指す子供像や育てたい力も含めお伺いします。また、今回の事故と文部科学省の見解を教育委員会はどのように受け止めているのか、本市の平和教育の進め方にどのような影響があるのかお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　平良一雄議員の御質問にお答えいたします。

本市において平和教育は、生命の尊重と個人の尊厳を基盤に、思いやりの心やあらゆる他者を価値ある存在と認識し、相互理解、寛容などの豊かな心を育むとともに、我が国と郷土を愛し他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度の育成及び次世代に継承することを目的に実施しており、各学校において平和集会や絵本の読み聞かせ、平和資料の展示、戦争体験者からの講話などを行っております。また、今回の事故と文部科学省の見解につきましては、市教育委員会としましては重く受け止めております。今後も、学習指導要領にのっとって適切に平和教育が実践されます

よう引き続き指導・助言に努めてまいります。
○議長（比嘉　直人）　平良一雄議員。
○９番　平良　一雄議員　教育基本法第14条第２項は、学校での特定政党の支持や反対などの政治的活動を禁じております。戦争の歴史や基地問題、憲法や人権を学ぶこと自体は禁じておりません。政治性を帯びるテーマを扱う際、本市の学校では複数の立場や資料を示すなど、多面的な学びをどのように確保しているのか。教員が自分の政治的な見方を押しつけないようにするために、どのような研修や指導を教育委員会として確認しているのか。宿泊や市外の行事の届出に対し、どの程度まで内容や安全管理計画をチェックし、必要な助言や是正を行っているのか。現状と今回の事故を踏まえた見直しの考えをお伺いいたします。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。
　各学校では、学習指導要領にのっとり、政治性を帯びるテーマを扱う際、一つの結論を押しつけるのではなく複数の立場からの資料や見解を提示し、児童・生徒自身が多角的に情報を収集・比較しながら、自分の考えを形成していく学習を基本としております。教職員に対しましては、文部科学省の通知などを踏まえ、教育の政治的中立性の確保について校長会や服務に関する研修などを通じて周知徹底を図っております。また、校外学習等の実施に当たり、学校へは学校行事等実施計画書やしおりの事前の提出を義務づけ、教育委員会において、県の公立小学校・中学校の修学旅行実施上の留意事項等を踏まえた確認であったり、必要に応じて安全対策の見直しを学校に指示しております。修学旅行の実施に際しては、旅行団長として管理職が同行し旅程の管理や緊急時の判断などが行える体制を整えております。本年４月の沖縄県教育委員会通知、学校における校外活動や修学旅行の安全確保の徹底等を踏まえ、校外活動等が安全に実施できますよう、各学校に対し、引き続き必要な指導・助言を行ってまいります。
○議長（比嘉　直人）　平良一雄議員。
○９番　平良　一雄議員　文部科学省は萎縮効果はないと説明しておりますが、現場では、戦争や基地、平和、人権などの学習を避ける動きが強まるのではないかという不安の声があります。教育委員会として、子供たちが沖縄戦の歴史や基地問題、憲法や人権について自ら問いを持ち、考え、対話する平和教育を今後もきちんと保障していくことは重要であると考えます。その上で、政治的中立性と安全管理に配慮しつつも、平和教育を萎縮させないようにするため、ガイドラインの明確化や教員への研修、相談体制の整備など、どのような支援を行っていくのかお伺いします。
○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。
○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。
　学校教育における政治的中立性の確保は、公教育の信頼を支える根幹であり、厳格に遵守されなければならないと認識しております。教育委員会としましては、平和教育の実施に当たっても、教育基本法や学習指導要領にのっとり、適切に実施できるよう、各学校に指導・助言を行ってまいります。
○議長（比嘉　直人）　平良一雄議員。
○９番　平良　一雄議員　これで私の一般質問を終わります。
○議長（比嘉　直人）　午前の日程をこの程度にとどめ、午後１時30分より会議を開きます。
　暫時休憩します。
　　休　憩（１１時４６分）
　　～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
　　再　開（１３時３０分）
○議長（比嘉　直人）　再開します。
　次の質問者、天願久史議員。
○２０番　天願　久史議員　議長、休憩願います。
○議長（比嘉　直人）　休憩します。
　　休　憩（１３時３１分）
　　～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
　　再　開（１３時３２分）
○議長（比嘉　直人）　再開します。
　天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　皆さん、こんにちは。会派津梁、天願久史でございます。本日は最後まで質問ができるよう、ゴールインできるよう頑張ります。皆さんの簡明なる答弁をよろしくお願いいたします。

まず１点目、農業振興についてでございます。（１）台風第６号被害に関連する事項について伺ってまいります。台風６号による農業被害について。これについても多くの同僚議員からの質問に対し、当局からは収入保険制度の活用を案内していくとの答弁がございました。収入保険は、自然災害をはじめ、価格下落や市場環境の変化など、農業者の経営リスクに備える重要な制度であると認識しております。一方で、今回の被害を受けた生産農家の中には、制度に加入していない農家も少なくないのではと考えます。そこで、収入保険に関して以下の点について伺います。

まず１点目、今回の台風第６号により被害を受けた生産農家のうち、収入保険の加入者数及び加入率をどのように把握しているのか。また、加入者が受けられる補償の概要について伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　天願久史議員の御質問にお答えいたします。

沖縄県農業共済組合からの聞き取りによりますと、台風被害報告は現時点においてございません。保険加入者について令和８年１月１日時点で、個人48人、法人２社、加入率は約８％となっております。また、収入保険制度の概要につきましては、農産物の販売収入全体を対象とし、自然災害や市場価格の低下、病気などにより収穫ができなかったなど、基準となる収入が９割を下回った際、下回った額の最大９割が補填される制度となっております。

○議長（比嘉　直人）　天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　現時点で被害報告がゼロ件とのことですが、これは被害がないのではなく加入率が僅か８％という低さゆえに、制度の対象とならない未加入農家の声が数字に表れていない実態ではないかと考えております。基準収入の約９割が補填されるという極めて手厚いセーフティーネットであることを確認しましたが、当局として、これまで収入保険の加入促進に向けてどのような取組を行ってきたのか。また、その成果をどのように評価しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

令和２年度から令和４年度までの３年間、コロナ交付金事業にて収入保険に加入した農家に対して、営農経費の一部を補助する農家経営安定化対策事業を実施しております。その結果、令和元年時点の加入者は５人であったが、令和４年度末においては36人増加し41人となっております。加入促進の効果はあったものと評価しております。

○議長（比嘉　直人）　天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　コロナ交付金を活用した農家経営安定化対策事業の実施期間中に、加入者が５人から41人へ大きく増加した実績は、予算措置を伴う市のバックアップが明確な成果につながることを証明しています。だからこそ、その補助事業が終了した後に加入が伸び悩んでいる状況が確認できました。先ほどの答弁で収入保険への加入率が農業従事者の約８％と、加入が進まない要因について当局はどのように分析しているのか。農家が抱える課題についての認識を伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

考えられる要因といたしましては、毎年固定費として負担する保険料が発生すること、特に近年は資材価格の高騰により農家経営が圧迫されていることから保険料の負担をちゅうちょする現状があるかと思われます。また、保険加入の要件であります、青色申告の実施が挙げられます。白色申告を実施している農家にとっては、事務作業の増大、複雑化がハードルとなっていることが考えられます。いずれにいたしましても、保険未加入者の意向を調査する必要性があると感じております。

○議長（比嘉　直人）　天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　再質問いたします。

今後、収入保険の加入促進に向けて過去に行っていた農家経営安定化対策事業を、いま一度行う考えはないか伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

近年の地球温暖化に伴う気象災害の現状を踏まえますと、収入保険への加入は、持続可能な農業経営にとって極めて重要でありますが、現時点において、対策事業の創設については慎重に見極める必要があると考えております。未加入者の意向や共済組合との意見交換を踏まえた上で、保険加入促進につながる対策事業については、調査・研究を図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　農家の持続可能な経営を守るためには、スピード感が重要と考えます。答弁にあった未加入者の意向調査や共済組合との意見交換を速やかに実施し、実効性のある支援策の具体化を強く要望し、この件については閉じます。ちょっと休憩を願います。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１３時４０分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１３時４０分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　続きまして（２）2027年国際園芸博覧会に関連する事項について伺ってまいります。2027年国際園芸博覧会は、花卉園芸、環境技術、農業振興に関する世界規模の博覧会であり、本市の園芸作物生産者や生産団体等においても、県外市場調査や先進地視察研修と併せて同博覧会を視察する計画が検討されております。そこで以下について伺ってまいります。

本市は、同博覧会をどのように認識し、うるま市の園芸振興や農業振興にどのような効果が期待できると考えているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　御質問にお答えいたします。

国際園芸博覧会につきましては、1990年に大阪市で開催された国際花と緑の博覧会（花の万博）以来、37年ぶりに横浜市での開催予定となっております。花卉園芸、環境技術、農業振興に関する世界規模の博覧会であり、最新技術や販路拡大、市場動向の情報収集など、多岐にわたる知見を得る場として意義深いものと認識しております。同博覧会を通じた先進的な技術や知識の活用が、生産者や生産団体などの技術力向上や市場競争力の強化に寄与するものと考えており、地域農業の継続的な発展につながる効果が期待できるものと考えております。

○議長（比嘉　直人）　天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　質問を続けます。

本市の農業者や生産団体等が実施する県外市場調査や先進地視察研修において、当該博覧会の視察を組み込む場合、研修費や旅費等に対する補助制度の活用、または新たな支援策を検討する考えはあるか伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

国際園芸博覧会への視察旅費の補助についてでございますが、関係団体で構成されております花卉専門委員会の中で意向確認を取り、関係部署と調整して考えてまいりたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　視察旅費の補助について花卉専門委員会での意向確認や、関係部署との調整を行うとの前向きな方向性が示されたことは評価いたします。開催は来年に迫っており、農家や団体の予算計画策定を考慮すると、スピード感が不可欠であります。当該委員会からの要望を待つだけではなく、市が主導して早期に活用可能な補助メニューの提示や予算確保に動いてくださいますよう強くお願いいたします。

次の質問にまいります。同博覧会で得られる先進技術や販路開拓、観光農業、花卉園芸等の知見

を、市内農業の振興へ還元するために、当局においても担当職員を派遣すべきだと考えますが、見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味　達也）　お答えいたします。

国際園芸博覧会において得られる知見や先進技術、販路開拓など花卉生産の振興に資するため、担当職員の派遣も併せて検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　担当職員の派遣についても、その必要性を認める御答弁をいただきました。大変心強く思います。得られた知見を市全体への施策、観光農業やスマート農業の推進等、確実に還元するためには、単に委員会に同行するだけではなく、行政として明確な調査テーマを持った派遣であるべきと考えます。意向の確認を速やかに進め、職員派遣を含めたうるま市視察団の早期具体化を要望申し上げ、この質問を閉じます。

大きい項目２点目にまいります。自転車の交通反則通告制度の導入に関連する事項についてであります。この件についても同僚議員から幾つか質問がございましたが、この件に関してまた、私なりの観点も含めておりますので、そのまま質問をさせていただきます。近年、自転車利用者による交通違反や事故が全国的な課題となる中、自転車利用者に対する交通反則通告制度が導入されることとなりました。うるま市においても通勤や通学、買物等で自転車を利用する市民は多く、新制度への理解不足による混乱や不利益が懸念されます。そこで以下について伺います。

自転車反則通告制度の内容及び主な違反内容、反則金、さらに制度導入による市民生活への影響をどのように認識しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　天願久史議員の御質問にお答えいたします。

自転車交通反則通告制度は、16歳以上の自転車利用者による一定の交通違反に対して反則金を科す制度であり、交通事故の防止と交通ルールの遵守を図ることを目的として導入されるものと認識しております。本市といたしましては、市民が制度を正しく理解し、安全に自転車を利用できるよう、関係機関と連携しながら周知・啓発に努めてまいります。

○議長（比嘉　直人）　天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　質問を続けます。

市民への周知と教育について伺います。自動車の運転免許を持たない16歳以上の学生や、運転免許を自主返納した高齢者にとって、道路交通法の細かなルールは必ずしも浸透しているとは言えません。スマホのながら運転やイヤホンの使用など、これまでの日常的な癖が、一瞬にして青切符の対象となるリスクがあります。市として、こうした免許を持たない市民に対し、どのような手法で制度の周知を図っているのでしょうか。また、学校や自治会と連携した、具体的かつ実践的な安全教育の実施や予定があればお伺いいたします。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

本市では、庁舎内の掲示板やモニター等を活用し情報発信するとともに、管轄警察や関係機関と連携しながら、学校や地域における交通安全教育や啓発活動に取り組んでいるところでございます。今後も、若年層や高齢者を含む幅広い市民に対し、自転車の安全利用と交通ルールの周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　我がうるま市には、海中道路をはじめとするすばらしいサイクリングスポットがあり、多くの観光客がレンタルサイクルを利用して楽しまれています。もし、観光で訪れた方々がルールの不知によって青切符が切られるようなことがあれば、せっかくの旅行の思い出が台なしになり、本市の観光イメージの低下にもつながりかねません。市内のレンタルサイクル事業者と連携し、観光客に対する制度の周知や安全

運転のレクチャーを徹底するための支援、及び具体的な働きかけについて市の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　天願久史議員の御質問にお答えいたします。

自転車を利用される観光客に対する交通ルールの周知と安全啓発の取組としては、市内の観光関係事業者と連携し、安全運転ガイドや交通ルールを周知させる資料の配布。また、市内に設置している観光防災ＬＥＤビジョンによる情報発信などを行ってまいります。

○議長（比嘉　直人）　天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　観光客に向けた安全ガイドの配布や、ＬＥＤビジョンでの情報発信に取り組むとのことで、前向きな姿勢に評価いたします。海中道路をはじめとする本市の魅力的なサイクルツーリズムを守るためには、レンタルサイクル事業者と密に連携し、貸出し時に一言注意を促す仕組づくりなど、より実効性の高い現場での体制を構築できるよう、市から積極的な支援、働きかけを期待してこの質問を閉じます。

続いての質問にまいります。自衛隊員等の移住・定住及び関係人口創出に向けた取組について伺ってまいります。うるま市勝連地区には海上自衛隊及び陸上自衛隊の部隊が所在し、多くの自衛隊員が勤務しております。また、演習や艦艇の寄港時には県外出身者を含む多くの隊員が市内で活動しています。一方で、自衛隊員の多くは数年ごとの人事異動により転出することが一般的であり、本市とのつながりが十分に生かされていない状況もあります。自衛隊員やその家族は、任務を通じて地域との接点を持ち、本市の自然、文化、生活環境に触れる機会が多いことから、移住・定住や関係人口の創出につながる潜在的な可能性を有していると考えます。また、人口減少対策のみならず、地域経済の活性化や観光振興など多面的な効果も期待できると考えます。そこで、市内に所在する自衛隊部隊及び所属隊員数の推移について伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　天願久史議員の御質問にお答えいたします。

本市勝連地区に所在する自衛隊の所属隊員数の推移について沖縄防衛局に確認したところ、令和３年度から令和７年度までの５年間の推移となりますが、陸上自衛隊勝連分屯地は令和３年度が約100人、令和４年度も約100人、令和５年度、令和６年度、令和７年度が各年度それぞれ約300人となっており、海上自衛隊沖縄基地隊は令和３年度約230人、令和４年度、令和５年度、令和６年度、令和７年度の各年度それぞれ約220人であるとのことでございます。

○議長（比嘉　直人）　天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　質問を続けます。

本市に勤務した後、退職や異動を契機として市内に定住した自衛隊員やその家族の実績について把握しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

自衛隊員の方やその御家族が本市に勤務後、退職や異動を契機として市内に定住された実績について具体的な数値は把握しておりません。

○議長（比嘉　直人）　天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　市内に所在する自衛隊部隊及び所属隊員や家族が、地域活性化や人口減少対策、移住・定住・関係人口創出において有する可能性についてどのように認識しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

自衛隊員やその御家族は、日々の任務や生活を通じて本市の豊かな自然や文化に触れる機会などもあることから、将来的な移住・定住や関係人口の創出などの潜在的可能性を有しているものと認識しております。

○議長（比嘉　直人）　天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　本市に勤務する自衛隊員及びその家族に対して、本市の魅力の情報発

信や地域行事やボランティア活動、スポーツ・文化活動等へ参加しやすい環境づくりについて、さらに市内定住や移住促進に向けた取組を行うべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

市内定住や移住促進に向けましては、本市が推進しているシティプロモーション事業や公式ＬＩＮＥ等を活用した情報発信を通じ、自衛隊員やその御家族に対しても本市の魅力を伝えていけるよう努めてまいります。地域行事やボランティア活動等へ参加しやすい環境づくりについても、関係部署や関係機関などとの連携を検討してまいります。

○議長（比嘉　直人）　天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　佐世保市においては、陸上自衛隊及び海上自衛隊に勤務する任期制自衛官が退官後、市内企業等に就業かつ定住する方に、佐世保市任期制自衛官移住定住支援助成金を交付しております。本市として先進事例の調査・研究を行う考えはないか伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

現時点において同様の支援制度の導入を行う予定はございませんが、任期制自衛官が退官後、市内企業等に就業し、かつ定住する方に助成金を交付することは移住・定住を促進することにつながると思われますので、他市町村などの取組も参考にしながら対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　質問を続けます。

異動後も本市とのつながりを維持するため、ふるさと納税や観光情報の発信、交流イベントなどを活用した関係人口創出に取り組む考えはないか伺います。

○議長（比嘉　直人）　防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田　義浩）　お答えします。

議員御指摘のとおり、異動などで転出された後も本市への愛着を深め、つながりを維持していただけるよう、本市の特産品を積極的にアピールし、ふるさと納税につなげることや、交流イベントなどを通して本市のよさを体感していただくこと、さらには継続的な観光情報の発信を行うなど、関係部署と連携し、関係人口の創出、拡大に向けた取組を検討してまいります。

○議長（比嘉　直人）　天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　最後に、市長に伺います。

先日の国会において、我が国の領土、領海、領空を守り、高い使命感を持って命がけで任務に当たる自衛隊員、そしてそれを支える御家族の誇りを傷つけるような、極めて遺憾な発言がなされました。自衛隊の皆様は、国家防衛の要であると同時に、大規模災害時においては、市民の命と財産を守り抜く最後のとりでとして、私たちが最も信頼を寄せる存在であります。ここ、うるま市勝連地区には、陸上・海上の重要な部隊が所在し、全国から集まった多くの隊員たちとその御家族が、日々緊張感を持って任務に励みながら、私たちの地域社会の一員として暮らしています。本市のエイサーまつりや産業まつり等でのエコステーションでのボランティア支援、防災フェアへの参加。海上自衛隊においては、カレーレシピの提供による市内飲食店を巻き込んだ地域活性化への貢献。さらに、本市において豚熱が発生した際には、自衛隊の皆様が感染拡大防止のため昼夜を問わず防疫活動に従事し、地域を支えていただきました。このように多岐にわたる活動を行っております。彼らこそが、本市独自の歴史や豊かな自然、温かい人情を肌で体感している未来の移住者候補であり、転出後も本市を応援してくれる将来の貴重な関係人口そのものであると確信しております。

国防と地域貢献に身をささげる自衛隊員とその御家族に対し、本市として最大限の敬意と感謝の意を表すとともに、彼らを対象とした移住・定住・関係人口創出施策を、本市の人口減少対策、

ひいては地方創生の新たな柱として位置づける考えについて、市長の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　市長。

○市長（中村　正人）　天願久史議員にお答えをいたします。

自衛隊員の皆様におかれましては、主たる任務であります我が国の防衛に加え、全国各地の災害等の救援活動や復興支援、また地域行事への参加・協力など、幅広い活動に御尽力をいただいておりますことに敬意を表するとともに、隊員の皆様を支えてくださる御家族の皆様にも、心から感謝と御礼を申し上げます。自衛隊員やその御家族の皆様が、日々の任務や生活を通じて本市の豊かな自然や文化に触れることや、本市防災フェアなど各種イベントへの参加・協力、地域行事への御支援や各地域の皆様との交流、草刈りなどボランティア活動など献身的な活動に重ねて感謝を申し上げます。このような活動を通して、隊員の皆様が将来的な移住・定住や関係人口の創出につながる貴重な潜在的可能性を有しているという議員の御認識は、私としても大いに共感するところでございます。

本市におきましても人口対策は課題の一つであり、自衛隊員やその御家族を含め、本市に縁のある多様な方々を対象とした移住・定住・関係人口創出の取組は、人口対策の一つになり得るものと考えております。今後とも、本市の魅力を積極的に発信し、転出された後も継続的なつながりを持つ関係人口の拡大や、将来的な移住・定住に結びつく施策を、関係部署とも連携して推進をしてまいりたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　この件については閉じます。

続いての質問にまいります。うるま市民闘牛大会事業に関連する事項について伺ってまいります。闘牛のまち宣言を行っている本市において、闘牛大会は単なるイベントではなく、地域固有の伝統文化を次世代へ継承する重要な取組であると考えます。今定例会に提案された、うるま市民闘牛大会事業の詳細及び教育部局が所管するに至った経緯も含めて御説明願います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。

○社会教育部長（宮城　紀章）　天願久史議員の一般質問にお答えいたします。

本市は闘牛文化を次世代へ継承していくため、闘牛を市の無形民俗文化財として指定しております。無形民俗文化財としての闘牛を多くの市民に体感してもらいたいと、これまでうるま祭りにおいて無料の闘牛大会を開催し、多くの市民が心待ちにする大会となっておりました。うるま祭りが開催できなくなり、同時に市主催の無料闘牛大会も開催されていない状況であったことから、昨年度、うるま市闘牛組合連合会より、口頭で市民向けの無料闘牛大会開催への要望があり、今年４月にうるま市闘牛組合連合会及び一般社団法人沖縄県闘牛組合連合会より、闘牛の日イベント開催に向けて補助金について要請書が届いております。

要請のあったイベントの開催目的が、闘牛文化の振興及び保存・継承についての内容であったため、これまで闘牛に触れることのなかった子供たち、そして老若男女を問わず全ての世代の皆様に闘牛を体感していただく機会の提供として、教育委員会が所管し、無料開催のための予算を補助金として予算化しております。

うるま市民闘牛大会事業の詳細につきましては、無料で観戦できる大会のほかは検討中ではありますが、初めて闘牛に触れる方々が、闘牛を十分楽しめるよう、大型ビジョンを活用した闘牛の面白解説、子供が興味を持てる内容等、大人も子供も新たな闘牛ファンになっていただけるよう、闘牛組合連合会の皆様と協議し、工夫した大会にしたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　うるま祭りの休止に伴い、市民が熱望していた無料闘牛大会が途絶えていた中、教育委員会が文化財としての保存・継承という大義の下で、速やかに所管し予算化に踏み切った判断を高く評価いたします。大型ビジョンでの解説など、老若男女、子供たちと一緒に新

たなファン層を開拓する工夫についても大いに期待し、注視してまいります。

市民や闘牛組合等からどのような要望があり、本事業にどのように反映されたのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。

○社会教育部長（宮城　紀章）　お答えいたします。

先ほど答弁しましたとおり、要請書が提出され、闘牛文化の振興、保存、次世代への継承についての要望であったため、若者の担い手の確保、育成につなげることができるような内容として、無料で観戦できる闘牛大会の開催や、次世代へつながるような内容を拡充させたいと考え、今後調整しながら詳細を決定するため、補助金を交付する形で予算を計上しております。

○議長（比嘉　直人）　天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　組合側の次世代への継承、担い手育成という切実な要望を酌み取り、柔軟に補助金として予算計上されたこと、前向きな姿勢に感謝いたします。無料開催という強みを最大限に生かし、若い世代や多くの市民が闘牛文化の魅力に触れ、自分も関わりたいと思えるような具体的なプログラムの拡充を、今後の詳細決定に向けて強く要望いたします。

次に、闘牛文化の保存・継承と観光振興の両立を図るため、経済産業部と社会教育部の役割分担及び連携体制について伺います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。

○社会教育部長（宮城　紀章）　お答えいたします。

市の無形民俗文化財である闘牛は、闘牛文化の歴史や伝統を次世代へ継承していく貴重な財産であり、その保存・継承は教育委員会の重要な役割です。一方で、闘牛は観光や地域活性化、人口交流の拡大などにも大きな可能性を有していることから、経済産業部との連携も重要であると認識しております。教育委員会といたしましては、闘牛の文化の価値を適切に保存・継承することを基本にしながら、公開事業や体験学習、情報発信など、経済産業部や観光団体等と連携し、その魅力を広く発信してまいります。今後も、それぞれの役割を尊重しながら、闘牛文化の保存と地域振興の両立が図られるよう、経済産業部をはじめ、関係部局と緊密に連携して取り組んでまいります。

○議長（比嘉　直人）　天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　教育委員会が伝統の保存を、経済産業部が観光、地域振興を担うという、両輪での連携体制の重要性が確認できました。本市の闘牛は強力な観光資源でもあります。縦割り行政に陥ることなく、お互いの強みを融合させたワンチームの体制で文化財の価値を高めながら地域経済にも波及する仕組づくりをお願いいたします。

続いての質問に行きます。単年度事業ではなく継続的な大会開催を実現するための、中長期的なビジョン及び大会運営における財源確保について一般財源以外の活用、企業協賛やふるさと納税、文化庁補助金等は検討しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。

○社会教育部長（宮城　紀章）　お答えいたします。

教育委員会といたしましては、闘牛文化の保存・継承が最重要課題と認識しているため、関係者と密にコミュニケーションを取りながら、大会の在り方を含めて必要な施策を検討するとともに、継続的な取組となるよう、財源確保に向けても検討し、関係機関、庁内の関連部署との調整に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　最後に１点だけ質問いたします。当該闘牛大会の開催日程がまだ決まっていないということでございますので、それについての日程案について２点伺います。

１点目は、うるま市エイサーまつりの初日の昼間に開催し、夕方からのエイサーまつりに動員を促す案。

２点目に、11月開催予定の全島闘牛大会の前日の昼間開催案、及び前夜祭としての夕方開催案を提案いたしますが見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部長。

○社会教育部長（宮城　紀章）　お答えいたします。

議員からの御提言につきましては、闘牛組合連合会ともその内容について情報を共有し、検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　エイサーまつりや全島闘牛大会との連動案について闘牛組合連合会と情報共有し、検討していくとの前向きな答弁をいただきました。既存の大型イベントと掛け合わせることで、集客の相乗効果は確実に高まります。闘牛のまち、うるまの誇りを次世代へつなぐため、戦略的かつ効果的な開催日程の決定、そして本事業の成功を強く期待申し上げまして、この質問を終わります。

最後に大きい項目５点目、スマホを活用した行政サービスについて伺ってまいります。

近年、全国の多くの自治体では、行政手続のオンライン化、いわゆる行政ＤＸが急速に進められております。その中でも、我々、会派津梁で行政視察を行った、神奈川県座間市においてはスマホ市役所という明確なビジョンを掲げ、市民がわざわざ市役所に足を運ばなくても、24時間365日、いつでもどこからでもスマートフォンのＬＩＮＥから行政手続を完結させる環境整備を戦略的に進められていることを学んでまいりました。去る第187回定例会において、藏根議員への答弁で、うるま市のマイナンバーカード普及率は、88.32％とありました。これは県内、さらには全国的に見てもかなり高い水準にあり、当局の取組が市民に理解が深まり、自治体ＤＸを推進していく上でも良好な環境と言えます。先ほど紹介した座間市では、既に各種申請や予約など、300件を超える手続がＬＩＮＥで完結する仕組を整えているそうです。本市の市民からは、仕事の都合で役所に足を運ぶ時間がない、役所窓口の電話がつながらない、窓口で待たされるなどの声が絶えません。本市においては、離島や島しょ地域を抱えており、各種証明書の申請手続、各種健診の予約、市が主催するイベントの申込み、粗大ごみの搬出予約等、これらをばらばらのシステムではなく、ふだんから市民が使い慣れているＬＩＮＥの公式アカウントを活用し、ワンストップでスムーズに完結できる一歩先に踏み込んだ仕組を導入すべきだと考えますが、現在の検討状況や今後の見通しについて見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　総務部長。

○総務部長（山入端　立也）　天願久史議員の御質問にお答えいたします。

本市においては、マイナンバーカードの普及率が高くなっていることによりデジタル化への土壌が整ってきていること、また島しょ地域を抱える地理的特性からも、窓口に足を運ばずに手続が完結する行政のオンライン化は、住民の利便性向上、地域格差の解消に極めて有効であると考えております。現在、本市では令和９年度までに250手続のオンライン化を目標に掲げ、重点的に取組を進めているところでございます。議員御提案のＬＩＮＥ公式アカウントを活用したワンストップ化につきましては、市民の皆様が日常的に使い慣れているツールであることから、利用のハードルを下げ、利便性を飛躍的に高める効果的な手段であると捉えております。今後の見通しにつきましては、オンライン化する250の手続が市公式ＬＩＮＥを起点として行えるよう、拡充を目指してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　再質問いたします。

座間市では、300以上もの各種手続がＬＩＮＥを通して完結することで市民からの評価も高かったようですが、一方であまりにも多くの手続が画面上にあり、探すのに苦慮しているとの声もあったそうです。そこで、2025年度より追加でチャットＧＰＴを活用したＡＩ総合窓口機能を導入し、住民は、引っ越したい、子供が生まれた、証明書が欲しいなどと入力すると、必要手続をＡＩが案内し、そのままオンライン申請へと誘導します。これは従来のどこの課に行けばいいか分からない問題を解消しております。本市においても、最初から使いやすいＡＩ総合案内機能を実装すること

で、これらの課題を解消できると考えますが、見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　総務部長。

○総務部長（山入端　立也）　お答えいたします。

生成ＡＩを活用した総合案内機能は、多くのオンライン手続の中から市民が必要な情報へ迷わずアクセスし、どこの課に行けばいいのか分からないという課題を解消する極めて有効なアプローチであると認識しております。本市におきましては、令和９年度までの250手続のオンライン化を進めるに当たり、手続の増加に伴って利用者が迷ってしまうというような懸念は、あらかじめ想定し対策を講じるべき重要な視点であると考えております。最初から使いやすいＡＩ総合窓口機能の実装につきましては、座間市などの先進事例における運用効果や市民の反応を注視するとともに、セキュリティーの安全性や導入コストなどの観点も含め、今後関係部局と連携しながら調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　再質問いたします。

最後に、スマホ市役所と呼ばれるこのシステムを導入することで得られる様々な効果について、どのように捉えているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　総務部長。

○総務部長（山入端　立也）　お答えいたします。

スマホ市役所の導入によって得られる効果につきましては、市民の皆様と行政の双方において、非常に大きなメリットがあると考えております。まず、市民の皆様にとっては24時間365日、島しょ地域を含めた市内のどこからでも手続が可能となり、来庁の待ち時間の負担が大幅に軽減されるなど、利便性が飛躍的に向上いたします。一方、行政側におきましては、窓口対応やデータ入力といった定型業務が効率化されることで、職員がより対面で丁寧な対応が必要な福祉や相談などのコア業務に注力することができるようになります。このように、スマホ市役所の実現は、市民の皆様の満足度向上と限られた人的資源を有効活用する持続可能な行政運営の双方を同時に達成できる、極めて効果の高い取組であると捉えております。

○議長（比嘉　直人）　天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　ただいまの答弁により、スマホ市役所の実現が市民の利便性向上と、持続可能な行政運営を両立する、極めて有効な取組であることが確認できました。

本市においては今後、役所の開庁時間の短縮も検討されると伺っております。だからこそこのスマホ市役所の構築による業務効率化は不可欠であります。それによって生み出された時間を活用し、職員の皆様が、自らさらなる市民サービス向上のためのシステム開発等を行う、いわゆる内製化を推進することで、外部委託費のコスト削減にもつながると考えます。本市の地域特性に即した迅速なサービス提供が同時に可能になると確信いたしました。マイナンバーカードの普及という良好な土壌がある今、一歩先を行く行政ＤＸの実現に向け、戦略的かつスピード感を持った取組を強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（比嘉　直人）　暫時休憩します。

休　憩（１４時２２分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１４時３７分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

次の質問者、又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　休憩からお願いします。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１４時３７分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１４時３９分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　皆さん、こんにちは。今議会最後の登壇者、質問王又吉法尚であります。今回、区民、地域、市民、また小学生のかわいい声を中心に質問をまとめてあります。終わりよければ全てまたよしと報告したいので、執行部の皆さん、簡明な答弁よろしくお願いしたいと思います。それでは始めます。

１、川崎小学校昇降機改修事業に関連する事項についてであります。まず初めに、小学校の各階の教室へ給食のコンテナや食器を運ぶための昇降機、川崎小学校の昇降機の現在の状況を伺います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。

○社会教育部参事（池原　勇壮）　又吉法尚議員の御質問にお答えします。

川崎小学校の昇降機は、現在、故障により使用できない状況でございます。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　では再質問します。

この昇降機はいつから故障していますか。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。

○社会教育部参事（池原　勇壮）　お答えします。

定期点検記録によりますと、令和５年７月以降稼働を停止しております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　では約３年故障しているということになりますね。もう１回質問します。

この間、学校側から修繕要請があったと伺っていますが、市の対応方を伺います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。

○社会教育部参事（池原　勇壮）　お答えします。

令和６年６月に、学校側から修繕の要望は提出されております。稼働停止以降、保守点検業者を通して再稼働を試みてきましたが、不具合箇所が多く、一部部品の調達が難しいことなど、修繕が困難であるとの業者報告を踏まえ、今回更新する計画でございます。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　別な角度から質問します。

それでは、うるま市内の小学校でほかに昇降機が使用できない学校はありますか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。

○社会教育部参事（池原　勇壮）　お答えします。

市内公立小学校18校のうち、川崎小学校以外に彩橋小学校、与那城小学校、津堅小学校、平敷屋小学校の４校では昇降機が未設置でございます。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　再質問します。

私は未設置を聞いているのではなく、昇降機が設置されているのですけれども、故障で使用ができない学校を聞いたつもりですけれども。お願いします。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。

○社会教育部参事（池原　勇壮）　お答えします。

故障で使用できない学校は、川崎小学校１校のみになります。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　川崎小学校１校が、今使えない状態です。設置はされているもののね。

では質問します。３番目の質問、川崎小学校では、給食は学校の何階で食べ、特に低学年の教室へ運搬はどのように行っていますか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。

○社会教育部参事（池原　勇壮）　お答えします。

川崎小学校での給食は、１階及び２階の各教室で食べており、１階配膳室から児童が運搬していると伺っております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　そうです。私も見たことがあります。五、六年生が、一、二年生の給食食器・食缶を２階まで運びます。お兄さんお姉さんが手伝ういい光景なのですけれども、ただそのときに熱いみそ汁だったり、スープだったり、そういうものもあるのは、もちろん皆さんも分かっていると思います。それがあるとき、毎日運んでいるのが現状であります。

４番目行きます。川崎小学校昇降機改修事業の概要と進捗状況を伺います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。

○社会教育部参事（池原　勇壮）　お答えします。

川崎小学校昇降機改修事業は、老朽化した同校の昇降機を更新し、学校環境の維持改善を図るものであります。進捗状況につきましては現在、昇降機改修に関連した構造設計業務期間中でございます。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　ぜひ早め早めに対応をお願いしたいと思います。

５番目、学校側から新しい昇降機について要望等はありましたか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。

○社会教育部参事（池原　勇壮）　お答えします。

令和７年４月に修繕または取替えの要望書が提出されております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　もう一度再質問します。

車椅子を使用する児童や、けが等で歩行が困難な児童の移動用として、バリアフリー用昇降機を設置できないものか伺います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。

○社会教育部参事（池原　勇壮）　お答えします。

今回更新する昇降機は、バリアフリー仕様でございます。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　とてもいい答弁ありがとうございます。よろしくお願いしたいと思います。

では、最後に事業の完了予定を伺いたいと思います。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。

○社会教育部参事（池原　勇壮）　お答えします。

令和９年３月末の完成、供用開始を目指しております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　では子供たちには、次年度の４月から新しい昇降機使えるよと伝えたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

２番目行きます。川崎小学校区公園の維持管理に関連する事項についてであります。この件におきましては、先日川崎、栄野比、昆布の自治会長さんと一緒に各自治会にある公園を回り、改善点や要望を聞いてまいりました。よろしくお願いしたいと思います。まず初めに１、川崎公園について伺います。（１）バスケットコート、ラバーマットの張り替え、コート内の線の塗り直しについて伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　又吉法尚議員の御質問にお答えいたします。

川崎公園バスケットコート、ゴムチップ舗装の張り替えにつきましては、経年劣化により撤去しておりますが、川崎自治会と相談の上、張り替えは行わずコートラインの塗り直しを行ってまいります。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１４時４７分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１４時４７分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　２番目、続きまして屋外トイレについてであります。据付けの配管パイプから、子供たちがよじ登り、芝生広場へ勢いよくジャンプいたします。区長さんや私が何度注意してもジャンプします。よじ登らないようにするために、安全対策について当局の見解をお伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

屋外トイレの安全管理につきましては、トイレ屋根によじ登る児童が多く見られることから、現在、対策工事を行っております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　工事を拝見しました。ぜひ最後までよろしくお願いしたいと思います。

３番目、屋外トイレがある場所は、公園の高低差の低い位置にあり、大雨時には水が流れてきてトイレ内は水たまりができます。量が多いときには、足首もすっかりぬれるほど雨水がたまります。当局はこの現状を把握していますか。今後どのように改善していく考えなのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

トイレ前面に新たに側溝を設置し、雨水処理ができるよう現在、対策工事を行っております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　私も側溝を先週の日曜日に見ましたので、とてもすてきな仕上がりかなと思っております。最後までお願いします。

４番目、土日になると区内外から川崎公園へ子供たち、親子連れが多く訪れます。公民館に駐車場はあるものの、公園入り口、ルーシー河線のほうなのですけれども、道路への車を停める利用者もいる現状があります。入り口付近にラバーポールを設置されてはいるものの、まだまだ設置が足りないのかなと感じております。当局の駐車禁止対策についての見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

公園入り口駐車禁止対策として、路肩にラバーポールを設置しておりますが、いまだ駐車する車両が見受けられることから、市道中央線沿いにラバーポールの設置を検討しております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　そうですね。中央に移動して両サイド違法駐車というか、そういう車両がなくなるといいと思いますので、ぜひ対応方お願いしたいと思います。

（２）栄野比公園についてであります。１、バスケットコートについて、ラバーマットの張り替え、コート内線の塗り直し。ここが次とても大事です。バスケットボード支柱の保護カバーの取付けについて併せて伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

栄野比公園バスケットコート、ゴムチップ舗装の張り替えにつきましては、経年劣化により撤去しており、張り替えは行わず、コートラインの塗り直し及び支柱保護カバーの取付けを令和９年度に対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　保護カバーについて、鉄柱がむき出しになっていますので、バスケットのランニングシュートというプレーがありますので、鉄柱に頭を打つ可能性もありますので、ぜひ早めの対応をお願いしたいと思います。

２、続きましてこれは５年１組野球少女のＳちゃん、花屋の末っ子Ｍちゃんからお願いされた質問であります。又吉さん、栄野公の遊具は、立入禁止ロープが張られて長い月日がたちます。私たちはいつまで川公を利用しないといけないのですか、との質問です。遊具の修繕について伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答えいたします。

遊具修繕につきましては、令和９年度に公園施設長寿命化対策支援事業を活用し、遊具の更新工事を行う予定でございます。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　お分かりだと思いますが、川崎公園が川公で、栄野比公園は栄野公と呼ばれていますので、そのように伝えました。お願いします。

３番目、公園内に時の止まったままの柱時計があります。修繕は可能ですか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

栄野比公園内の柱時計につきましては、栄野比自治会と相談の上、取扱いについて検討してまいります。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　区長さんもぜひ動かせられるものなら動いてほしいと言っていましたので、よろしくお願いしたいと思います。

最後に（４）、バスケットコートのそばに駐車場がありますが、白線が全くないです。塗り直しは可能ですか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたし

ます。
　駐車場白線の塗り直しにつきましては、遊具の更新工事に合わせて、対応してまいります。
○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。
○１８番　又吉　法尚議員　合わせてお願いします。
　（3）昆布公園についてであります。１、バスケットコートについて。こちらも似たような質問です。ラバーマットの張り替え、コート内線の塗り直し、バスケットボード支柱の保護カバーの取付けについて併せて伺います。
○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。
○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。
　昆布公園バスケットコート、ゴムチップ舗装の張り替えにつきましては、経年劣化により撤去しており、張り替えは行わず、コートラインの塗り直し及び支柱保護カバーの取付けを令和９年度に対応してまいります。
○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。
○１８番　又吉　法尚議員　昆布公園の（2）です。こちらの遊具は、滑り台がロープをされて、使用不可となっておりますが、修繕予定を伺います。
○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。
○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。
　遊具修繕につきましては、令和９年度に公園施設長寿命化対策支援事業を活用し、遊具の更新工事を行う予定でございます。
○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。
○１８番　又吉　法尚議員　昆布公園の（3）です。昆布公園は、ウオーキングラバーマットがぼこぼこの状態であります。張り替えだったり、今後の対応方を伺います。
○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。
○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。
　昆布公園の園路につきましては、年次的にゴムチップ舗装からアスファルト舗装へ打ち換えをしてまいります。
○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。
○１８番　又吉　法尚議員　お願いしますね。昆布公園（4）です。昆布公園の外周フェンスは、高低差があるところもあり、より安全面を配慮しなければならないと思っております。しかし、ところどころさびや腐食、経年劣化が目立ちます。当局の安全面を考慮した見解を伺います。
○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。
○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。
　公園外周フェンスの修繕につきましては、フェンスの横張りの一部に腐食が見られることから、安全対策を行ってまいります。
○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。
○１８番　又吉　法尚議員　早めにお願いしたいと思います。
　昆布公園（5）です。こちらは遊具側と屋外トイレ側に駐車場が整備されていますが、白線の塗り直しが必要と思っています。見解を伺います。
○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。
○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。
　駐車場白線の塗り直しにつきましては、遊具の更新工事に合わせて対応してまいります。
○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。
○１８番　又吉　法尚議員　昆布公園の最後の質問です。民泊で昆布区内に宿泊している生徒さんとたまたま会う機会があって、その子の声ですので。昆布公園の街灯は暗く感じるそうです。バスケットボールをしていたのですけれどもね。まだ７時台の時間帯だったのですけれども。ＬＥＤ化にしてください。見解を伺います。
○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。
○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。
　公園照明につきましては、現在事業中の公共インフラＬＥＤ化事業において、更新工事を行う予定でございます。
○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　３公園とも、いい答弁をありがとうございました。区長さんにもぜひ本日報告したいと思います。早めの対応をお願いしたいと思います。

大きい項目３番目、あげな中学校区小・中学校正門前の防護柵設置の現状に関連する事項についてであります。川崎小学校に関しては、私何回もしているのですが、今回、天願小学校とあげな小学校とあげな中学校も拝見していましたので、まとめて質問します。

１、まず初めに防護柵（ガードレール、ガードパイプ）について、設置する目的を当局はどう考えていますか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

防護柵につきましては防護柵の設置基準に基づいて設置しており、主に進行方向を誤った車両が路外、対向車線または歩道等の逸脱防止、歩行者及び自転車の転落、もしくはみだりな横断抑制を目的としております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　言葉で、みだりな横断抑制。乱横断という言葉が私出ますので、頭に覚えていてください。

それでは（２）、川崎小学校正門前通学路の安全対策の現状について伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

川崎小学校正面前の道路は、沖縄県管理の県道８号線となっておりますが、小学校前歩道については、ガードパイプが設置されております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　皆さん御存じだと思いますが、細かく再質問します。

正門前は横断歩道があり、道反対側正門に向かって左側には命を守るガードレールがありますが、右側にはバス停から約100メートル、ガードレールが全くありません。樹木があります。当局は、危ないなと感じたことはないですか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

御指摘の県道の安全性につきましては、課題があるものと認識しております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　少し事例を挙げたいと思います。川崎小学校、環状線につながる県道８号線の道沿いであります。栄野比側に向かう車が朝、時たま渋滞を起こしてキャンプ・マクトリアス入り口までずっと渋滞して止まったままの状態のときがあります。昆布の子供たちが、バス停でスクールバスから降りまして、100メートル歩いてくるのですけれども、昆布のバスの新１年生は、横断歩道を生まれて初めて渡るのが、川崎小学校の正門前の横断歩道です。なぜなら、昆布地域には横断歩道が１本しかありません。今ジャザサイズ、前はファミリーマートがあったところなのですけれども、本部落から離れたところに横断歩道があるものですから、横断歩道を渡らないまま小学校へ入学している子がほぼほぼです。川崎小学校の前を初めて渡ります。そのときにもちろん、青になったら手を挙げて渡る。車の信号、赤になったら……。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１５時００分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１５時０２分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

又吉法尚議員、続けてください。

○１８番　又吉　法尚議員　説明を続けますね。

車が青のまま横断歩道の前で、子供たちのために、横断歩道は止まったらいけないので、車が青のときに止まったりします。渋滞しているものですから。そのときに小学１年生、車が止まっているものだから渡っていいものだと勘違いして横断歩道を渡るのがこの16年間で３回ありました。右側から車は来る。「待って待って待って、危ない」

と止めたのが、本当に３回ありました。それでガードレールがあったらそういうこともないのになと思っての質問でありますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして３番目、天願小学校正門前通学路の安全対策の現状について伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

天願小学校正門前の道路は、市道みどり町２－33号線となっており、歩道内に植栽帯が設置され防護柵の機能を果たしております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　私は確認することができないのですが、天願小学校では横断歩道ではないところから渡る乱横断はないですか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

みだりな横断があるのか把握しておりませんが、植栽帯がない箇所においては、道路を横切ることは可能な状態となっております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　まあそういうこともあるでしょうね。

続きまして（４）、動線が一緒でガードレールも見当たらないのでまとめて質問いたします。あげな小学校正門前通学路の安全対策及びあげな中学校正門前通学路の安全対策。道反対側のあげな中学校と小学校になりますが、通学路の安全対策の現状を伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

あげな小学校正門前、あげな中学校正門前の道路は、市道安慶名平良川線となっており、防護柵は設置されておりません。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　ここ、とても交通量が多い道路というのは皆さんも御存じだと思いますけれども、乱横断はないですか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

みだりな横断があるのか把握しておりませんが、道路を横切ることは可能な状態となっております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　それでは５番目です。

川崎小学校の新１年生の現状を含め、各小・中学校正門前及び反対側の歩道も含め、できれば前後100メートルにわたり、防護柵（ガードレール、ガードパイプ）を設置してほしいと考えます。当局の見解を伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　お答えいたします。

まず、川崎小学校を含めた前面道路が沖縄県管理の県道における防護柵の設置につきましては、沖縄県中部土木事務所へ、うるま市議会定例会一般質問に係る要請を行ってまいります。

また、各小・中学校前市道における安全対策につきましては、必要な財源確保の上、防護柵設置を含めた対応策を検討してまいりたいと考えており、安全な通学路環境の整備に努めてまいります。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　ぜひ、あるにこしたことはないと思っています。もちろん財源の関係もあると思いますけれども、前向きによろしくお願いしたいと思います。

休憩お願いします。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１５時０６分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１５時０７分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　大きい項目４、うるま市内水道飲料水の安全性に関連する事項についてであります。まず初めに、この水道飲料水の質

問は川崎区の区民総会でＹまださん65歳、小・中学校にお孫さんのいる女性の方からの質問をまとめてあります。よろしくお願いします。

１、基地がある宜野湾市ではよくＰＦＯＳ、ＰＦＯＡが話題になりますが、うるま市にも米軍基地は多くあります。小・中学校の水道水は直接飲料水として飲んで大丈夫なのですか。水質検査は、どのタイミングで実施しているのですか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　水道部長。

○水道部長（座間味　修）　又吉法尚議員の御質問にお答えいたします。

うるま市内に供給する水道水につきましては、水道法で定める水質基準に基づき、飲料水として水質検査を実施することとなっており、検査内容により毎日の水質検査を市内８か所、毎月１回を市内10か所で検査し、飲料水の水質基準内であることを確認しております。水質検査の結果については、本市ホームページ及び水道部発行の水だよりでも公表しております。

○議長（比嘉　直人）　社会教育部参事。

○社会教育部参事（池原　勇壮）　御質問にお答えします。

市内小・中学校では、水道法に基づき、専門業者による簡易専用水道検査及びタンク清掃についても年１回行っております。また、学校環境衛生基準により、水道水を水源とする飲料水は、年１回の水質検査を実施しております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　とても安全なことが分かりました。

続きまして、市民が利用する公共施設、同様に直接飲んで大丈夫ですか。水質検査の頻度も併せて伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場　直樹）　又吉法尚議員の御質問にお答えいたします。

うるま市庁舎では、水道法に基づき、専門業者による簡易専用水道検査とタンク清掃を年１回行っております。また、建築物環境衛生管理基準による飲料水水質検査を年１回以上行っております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　こちらも安全が確認できました。

それでは３番目、65歳以上の高齢者も毎日利用する各自治会の水道水についても直接飲んで大丈夫ですか。また、各自治会でタンクの老朽化や水道管の腐食だったり、水が少し変に感じるときの水質検査代は行政が予算を捻出してくれるのですか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　又吉議員の御質問にお答えいたします。

各自治会で利用されております水道水につきましては、通常の状態であれば直接飲用していただいて差し支えないものと認識しております。自治公民館などの施設内に設置された受水槽や高架水槽、給水管などの設備につきましては、施設管理者が適切に維持管理を行うことが基本となることから、仮に施設内の貯水槽の老朽化や給水管の腐食等により、水の色や臭いなどに異常が感じられる場合には、まず施設管理者において原因調査や必要な点検を実施していただくことになります。また、自治会館等の受水槽や給水設備は、原則として施設管理者の管理責任の下にあることから、当該設備に起因する水質確認や検査に要する費用につきましても、施設管理者の負担となります。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　自治会におきましては、タンクや水管の検査は各自治会で行ってくださいと。それは分かりました。では区長さんにも伝えたいと思います。ありがとうございます。

（４）孫を連れて各公園に行きます。たまに、この水道水は飲めませんとの掲示板を見たことがありますが、川崎公園の水道水は直接飲んで大丈夫ですか。水質検査は行政がするのですか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞　睦）　御質問にお答え

いたします。

御質問の看板掲示がある水栓については、雑用水として雨水等を利用している水栓でございます。また、公園内の漏水等で何らかの不具合がある場合にも同様な看板を掲示しております。

川崎公園につきましては、本市水道本管から直結式で給水しているため、飲料用としての水質は確保されております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　川崎公園、まだできて新しいですので、私も水をがぶがぶ飲みたいと思います。

（５）です。それでは最後に、石川地域の水道水は私の住む川崎より水がおいしいよと知り合いに聞きました。同じうるま市内で本当にそんなことがあるのか。うるま市内の水道水で直接飲料水として飲めない地域もあるのですか。水質検査の頻度も併せて伺います。

○議長（比嘉　直人）　水道部長。

○水道部長（座間味　修）　お答えいたします。

本市の水道水におきましては、全て沖縄県企業局石川浄水場より供給がなされており、石川地域とその他の地域で同じ水源となっております。水質検査の頻度につきましては、先ほど答弁いたしました毎日の水質検査を市内８か所、毎月１回市内10か所で実施しております。水のおいしさにつきましては、配水管の老朽化や家庭内給水管の状況により若干の違いはあるかもしれませんが、本市で実施している検査にて水質を確認しており、本市内の水道水で直接飲料水として飲めない地域はございません。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　うるま市内おいしい水道水、ありがとうございます。子供たちにも、地元の皆さんにも直接飲んで大丈夫だよと自信を持って伝えていきたいと思います。ありがとうございました。

大きい項目５、うるま市指定ごみ袋の現状に関連する事項についてであります。この質問は、同僚議員への答弁で私は理解しているのですけれども、赤道在住、昭和18年生M子さん83歳から直接いただいた質問でありますので、M子さんにも分かりやすく答えてあげてください。よろしくお願いします。ちなみにM子さんは毎日新聞を見るのが日課で、ワンは頭は18歳だよとおっしゃっておりました。１、M子さんになって質問しますね。又吉さん、うるま市のごみ袋は大丈夫ねー。在庫はあるねー。ワンも買いだめしようかねー。はい、お答えください。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

指定ごみ袋の在庫はあるかについてお答えします。今年度分の必要量を十分確保しております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　では、２番目に行きます。又吉さん、他市ではごみ袋がなくなるかもしれないっていうさーねー。うるま市は今後どうするつもりかね。はい、お答えください。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

ごみ袋が今後不足するのか、うるま市は今後どうするつもりなのかについてお答えいたします。今年度分の必要量は十分ございますので、現時点で何らかの対応をする予定はございません。今後の原材料等の供給状況を注視しながら、市民生活への影響が最小限となるよう引き続き対応してまいります。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　そのように伝えたいと思います。３番目です。又吉さん、ワンは120歳まで生きるつもりだけど、うるま市は値上がりしないよね。内地では10枚1,000円って新聞に書いてあるみたいだけど、うるま市が1,000円になったら大変さー。どうなっているかね。はい、質問します。お願いします。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１５時１６分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１５時１８分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

指定ごみ袋が10枚1,000円になるのかについてお答えいたします。先日の宮城一寿議員にも御答弁差し上げておりますが、現時点での値上げの予定はございません。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　質問の聞き方がまずかったと、反省しています。申し訳なかったです。

大きい項目６、まんまうるまクーポン事業（第２弾）に関連する事項についてであります。まず初めに、私はクーポン券を取り扱う事業所の立場から、第３弾、第４弾と活性化してほしいなと今回も取り上げておりますが、御答弁よろしくお願いしたいと思います。第１弾と比べ加盟店は増えましたか。また、うるま市内の全事業所が参加しない主な理由は何だと考えていますか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　又吉法尚議員の御質問にお答えいたします。

まんまうるまクーポン券事業への加盟店は、第１弾では共通店舗が148件、地域応援店舗463件、計611件で、第２弾は共通店舗149件、地域応援店舗468件の計617件であり、第２弾では加盟店が６店舗増えております。事業参加しない主な理由として、現金決済をしていない、前回利用者がいなかった、紙のクーポン券の取扱いが煩わしいとの意見がございます。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　加盟店は少し増えたということで分かりましたが、もっと増えてほしいという思いからの質問ですので、よろしくお願いします。

再質問します。参加事業者を増やすために、当局の行った第１弾と違う案内はありましたか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

第２弾では、参加事業者を増やすために、利用者から参加を求める店舗や、津堅島の商店へ出向いて、事業説明と参加を促す取組を行っております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　どんどんどんどん増えたらいいと思っています。よろしくお願いします。

２、クーポン券、集合住宅のポストから窃盗、県外では悪質なケースがあったみたいです。うるま市では、クーポン券が届いていない家庭はあったのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

第２弾のクーポン券は、令和８年１月１日付でうるま市内に住民登録のある５万9,790世帯に対して、郵送による配布を実施したところ、宛先不明などで415件返送がありました。そのうち未到着の申出による窓口受領が５月末時点で76件ありましたので、同時点において339件が届いていないことになります。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　県外の事例なのですけれども、うるま市であっても困りますし、やはりそういったことが起きてほしくないのですけれども。

再質問します。ポストでの窃盗を防ぐ防犯対策はあるのですか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

全てのクーポン券には配布世帯と紐づけたセキュリティーコードを付しており、配達記録や利用状況、換金状況などについて管理できるようにしておりますが、ポストの防犯対策については、各世帯において対応していただくものと考えております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　３番目に行きますね。

お店で起こった事例であります。視覚障がい者

のお客様が一人で来店し、買物をしました。従業員が買物を手伝い、レジまで来ました。お会計のときに、小銭は巧みに財布から出すものの、クーポン券は区別ができず、従業員に切ってもらっておりました。500円券と1,000円券、区別できたらいいのになとおっしゃっておりました。視覚障がい者でも識別する方法はありますか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

実施中のクーポン券につきましては、視覚障がいを持たれた方が識別可能な加工はしておりませんので、そのようなお客様がおられた際には、お店側の御配慮として御協力を賜れますと大変ありがたいと思っております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　もちろん事業所も協力してそういったお手伝いはできるのかなと思いますけれども、再質問しましょうね。

もし第３弾がある場合、視覚障がい者でも分かりやすくするような方法は検討できますか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

今後同様なクーポン事業がある場合は、識別しやすい方法があるのか、またその対策に係る予算面も含めまして検討する必要があると考えております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　ぜひ検討してください。よろしくお願いします。

（４）これも実際に起きた事例であります。お客様が、第２弾が今開催中なのですけれども、期間中に、期間の過ぎた第１弾のクーポン券を使用しました。これは表現当たっているのか分かりませんけれども、罪になるのですか。また、間違って取扱いした事務所は換金ができるのですか。併せて伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　御質問にお答えいたします。

罪になるかについては、しかるべき機関において判断されるものであり、この場ではお答えいたしかねます。また第１弾のクーポン券の換金受付は、令和８年２月の事業完了までに終了しておりますので、誤って受け取られた場合であっても換金することはできない状況であります。なお、このような事案が起きないように、参加事業者に対して、当事業マニュアルの中で厳守事項として、利用期間の過ぎたクーポン券を受け取らないよう注意喚起を行っておりました。また、広報５月号で、市民や事業者へ第２弾クーポン券利用時の注意事項として、第１弾クーポン券は一切使用できないことと、速やかな廃棄をお願いすること、また参加事業者へは、第１弾クーポン券を誤って受け取られた場合でも換金できないことに十分注意する旨、周知を行っております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　なぜこのようなことが起きたかと申しますと、事業所には高校生のアルバイトもたくさんいます。もちろん換金の手順は習うのですけれども、やはりクーポン券って第１弾、第２弾と、私が今見ても２つ比べたらもちろん分かるのですけれども、１枚ずつ見た場合、第１弾には小さな絵があるのですけれども、第２弾にはないのです。本当にそれぐらいの違いで、皆さんもピンクと青の500円、1,000円の違いは分かると思うのですけれども、第１弾、第２弾の違いは分からないと思うのです。やはり比べないと。それでそのようなことが起きたかなと思いますので、再質問します。

第３弾があるとするなら、クーポンの色を変更したり、期間の過ぎたクーポンは使用は絶対できませんということを周知してほしいと思います。当局の今後の考え方を聞かせてください。伺います。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

今後、同様なクーポン券事業がある際には、クーポンの色やデザイン面で工夫いたしたいと思います。また、期限の過ぎたクーポン券は使用で

きないことの周知の向上にも努めたいと思っております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　ぜひ、使うほうも受け取るほうも、間違いがないように周知徹底をよろしくお願いしたいと思います。

最後に５番目です。利用期間、もう来る６月30日となっていますけれども、が来る前に市民に向け防災行政無線等を活用してお知らせをしてください。ちなみに、第１弾の最終日には駆け込み需要で、缶詰類、ごみ袋、ハーゲンダッツがばか売れしておりました。お答えください。

○議長（比嘉　直人）　経済産業部長。

○経済産業部長（岸本　力）　お答えいたします。

クーポン券の利用を促すために、既に防災行政無線やＦＭうるまを活用した周知を行っております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　私も６月30日までだよ早く使ってねと、ごみ袋を大量に仕入れてさばけたらいいのかなと思っていますので、私のほうでも周知できたらいいと思っています。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

７番目です。コンビニ証明書発行手数料10円に関連する事項についてであります。１、うるま市ではコンビニでの証明書交付の利用促進のため、手数料を200円から10円にしております。まず初めに、この画期的な事業の概要について伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

本事業は、令和８年４月１日から令和11年３月31日までの期間を対象として、コンビニエンスストア等で発行可能な住民票などの証明書手数料を、現行の200円から10円へと引き下げるものでございます。これにより、市民が窓口へ直接来所する必要がなく手続が行える手軽さを感じていただくとともに、手数料引下げによる費用負担の軽減も実現し、さらなる利便性の向上を図るものでございます。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　お客様の声なのですけれども、やはり200円と思って来店して10円になって、びっくりするお客様が多々いました。ただ、まだやはり当日来て知った人もいれば、周知が足りないのかなという感じもしますので、次の質問に行きたいと思います。

こんなにもお得なこの企画、利用者は知っているでしょうか。市民への周知、利用促進について伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

市民への周知、利用促進につきましては広報紙、市ホームページ、公式ＬＩＮＥ、デジタルサイネージ等で周知を行っております。また、コンビニエンスストア事業者に協力を依頼し、チラシ等の配布を現在検討しているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　今、答弁でチラシ等を配布とあったのですけれども、これは執行部とのやり取りの中で話も出たのですけれども、やはりチラシはなかなか持ち帰りするお客様は少ないので、できればコピー機の上に小さくラミネートして、コンビニ10円で発行できますよとか、そういったものが分かりやすくあれば、もっと増えるのかなと思ったりもしますので、ぜひコンビニ事業者さんともどうしたらいいですかとか、もっと相談しながらできたらいいのかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

（３）今までコンビニ手数料が200円でありました。10円になった場合、市の負担額を伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

今年度４月からコンビニ交付を開始し、今後３年間で約24万件のコンビニ交付を見込んでおり、１件当たりの手数料107円を乗じますと、１年間856万円、３年間で2,803万円となります。10円の対象外の交付を含めた手数料収入が、３年間総額

約1,065万円となりますので、市の実質負担額は３年総額1,788万円を見込んでおります。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　市がこんなにも多くの予算を投じて、コンビニを促進してくれて本当にありがとうございます。お隣沖縄市の住民の方が、住民票を取れるので来ます。沖縄市は今変わらないのです。200円なのですね。うるま市10円なのですね。なぜ沖縄市は200円なのと私に言われても分からないのですけれども、自信を持って、うるま市は今10円でやっていますよと宣伝していますので、ぜひ皆さんがお得感を感じるようにできたらいいのかなと思っていますので、お願いしたいと思います。

４番目であります。それでは200円だった手数料が10円に減額した、コンビニ店の負担額はあるのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

本事業におけるコンビニ事業者への負担額はございません。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　これも執行部とのやり取りの中で、私は190円損しているのかなと勘違いしていました。ただ10円で出しても200円で出しても、コンビニの手数料は変わらないと分かりましたので、その辺もコンビニの店長さんなりにやはり説明したらより分かりやすいのかなと思ったりもしましたので、よろしくお願いしたいと思います。

８、小・中学校教員の働き方改革の推進に関連する事項についてであります。１、2024年度教諭調査の中で、月平均残業時間が国の指針で定める上限45時間を超えた教諭の割合は、小学校22.2％、中学校39.5％であったことが文部科学省の調査で分かりました。うるま市の教員の働き方が気になります。小・中学校の残業の現状について伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　又吉法尚議員の御質問にお答えいたします。

毎月の市内教職員の業務時間報告によりますと、本市においても時間外在校等時間が多くなっている教職員がおります。その主な理由としては、部活動指導、授業準備、事務報告書作成が挙げられております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　再質問します。

国の指針で定める残業上限45時間を超えた教員の割合は、うるま市小・中学校の現場ではどのようになっていますか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

令和６年度の時間外在校等時間が月45時間を超えた職員の割合は、小学校で21％、中学校で24.2％となっております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　パーセントを今聞くと、中学校では国よりも大分減っていますね。やはり部活動の地域移行が、時間外労働を助けているのかなと感じますね。ありがとうございます。休憩お願いします。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１５時３５分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１５時３５分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　続きまして２番目、自宅に残業を持ち帰る、隠れ残業について伺います。隠れ残業とは、どういった実態を示しますか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

教育委員会では、出退勤管理システムを用いた在校等時間の把握はしておりますが、議員御指摘の業務を自宅に持ち帰る、持ち帰り業務について

は現状を把握しておりません。しかしながら、一部の教職員においては、日々の授業準備や採点作業、各種行事の計画策定、事務処理などが重なる中で、勤務時間内に業務が終えることができず、結果として自宅に持ち帰って対応することもあると認識しております。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１５時３６分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１５時３７分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　再質問します。

働き方改革が推進されるようになってから、管理職は残業しないようにと言うようにはなったそうです。しかし、残業は減らない現状があります。多忙な現状下で授業の教材作りを持ち帰らざるを得ず、家で授業準備を強いられている教員もいるそうです。これでは心も休まりません。隠れ残業を減らすために行政が応援できることはありますか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

教育委員会では、令和８年３月にうるま市立小・中学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画～働き方改革推進プランを改定し、業務改善に取り組んでおります。関連して、教職員の長時間労働の是正を図るため、スクールサポートスタッフやＩＣＴ支援員等の専門人材や外部人材の配置による業務の共同化と分担を図っております。さらに、教職員向け校務支援システムやデジタル連絡ツールなどのＩＣＴ環境の整備による大幅な業務の効率化を進めているところでございます。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　３番目、うるま市の教員研修として実施されている主な研修とその内容を伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

教育委員会では、本市の教育の現状を踏まえ、これからの時代をたくましく生きる子供の育成を図るため、教育関係職員の研修を実施しております。研修内容としましては、管理職を対象にした行政説明、教員の専門性向上のための研修、本市教育委員会施策を定着させるための全教職員参加の研修などがございます。いずれの研修も役職や校務分掌に必要な対話のある研修を適宜行っております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　再質問します。

教員研修は必須なのですか。また、働き方改革によって研修の見直し等はあったのですか。伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

対象者が全員参加となる悉皆研修と任意参加の研修がございます。本市教育委員会としましては、従来の講義型研修スタイルから対話型、ワークショップ型など研修者が主体的に参加できる研修へと内容の見直しを図っております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　最後に、やりがい搾取と言われる現状が教職人気の低迷を招いて、ひいては教員不足を引き起こしていると私は思っております。教員の努力任せには限界があります。国や教育委員会が業務を抜本的に見直すべきだと考えます。うるま市教育委員会として今後の考えを伺います。

○議長（比嘉　直人）　学校教育部長。

○学校教育部長（鹿川　義晃）　お答えいたします。

先ほども答弁いたしましたが、働き方改革推進プランに基づき、学校、家庭、地域が連携・協働し、働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組を推進してまいります。同プランにおいては、文部科学省が取りまとめました学校と教師の業務

の３分類による、教師以外が積極的に参画すべき業務などについては、教育行政はもちろんのこと、保護者、地域の皆様の協力を得て、教師の業務負担の軽減を図るとしております。同プランに基づいた実効的な取組の推進を図り、教育の質の向上のために必要な時間的余裕を創出できるよう、引き続き取り組んでまいります。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　これからも教員の皆さんを応援してあげてください。お願いします。

９番目、蛍光灯2027年末製造禁止に関連する事項についてであります。１、2027年末までに製造と輸出入が禁止される一般照明用の蛍光灯、これに伴い発光ダイオード、ＬＥＤ照明への切替えが必要でありますが、現状を確認しながら質問してまいります、お願いします。まず初めに、うるま市公共施設ＬＥＤ切替えの現状について伺います。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　又吉法尚議員の御質問にお答えいたします。

本市の公共施設についてですが、令和８年５月時点で175施設ございます。そのうち54施設、割合にして約31％において照明のＬＥＤ化を完了しております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　それでは、公共施設完全ＬＥＤ化は何年度を目指しているのか伺います。

○議長（比嘉　直人）　財務部長。

○財務部長（島袋　史朗）　お答えいたします。

地球温暖化対策の観点から、環境省は2030年度までに全ての建物でＬＥＤ化100％を目指しているとのことでございます。本市におきましても、電気代の削減や環境負荷への低減を推進する観点から国の方針を目標とし、早期にＬＥＤへの切替えが完了できるよう、取り組んでまいります。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　２番目、他市ではＬＥＤ補助金制度があったりしますが、うるま市では一般家庭ＬＥＤ切替えの市の応援の在り方、補助について伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

市民へのＬＥＤ切替えへの支援につきましては、対象範囲や財源の確保、公平性の観点から、現時点で実施する予定はございません。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　３番目、まだ先の話と思っている市民も多くいます。今後、国・県の支援制度も含め、市民への周知方法について伺います。

○議長（比嘉　直人）　市民生活部長。

○市民生活部長（松岡　秀光）　お答えいたします。

現在、市のホームページにおいて周知を行っておりますが、今後につきましても国・県の支援制度等についても情報収集に努め、適切な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉　直人）　又吉法尚議員。

○１８番　又吉　法尚議員　これで終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉　直人）　休憩します。

休　憩（１５時４６分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１５時４６分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

以上で本日の日程は終了しました。

次回は、６月29日月曜日午前10時より会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散　会（１５時４６分）

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議　　長　　比　嘉　直　人

２５番議員　　兼　本　光　治

２７番議員　　伊　礼　　正

第188回うるま市議会（定例会）会議録
（10日目）

◎　令和８年６月29日（月）　　（１０時０１分　開議）

◎　出席議員（29名）

１番	真栄城　　隆　議員	17番	仲　程　　孝　議員
３番	糸　数　昌　宗　議員	18番	又　吉　法　尚　議員
４番	伊　盛　サチ子　議員	19番	下　門　　勝　議員
５番	金　城　加奈栄　議員	20番	天　願　久　史　議員
６番	国　吉　　亮　議員	21番	伊　波　良　明　議員
７番	天　願　こうや　議員	22番	國　場　正　剛　議員
８番	神　田　洋　一　議員	23番	大　城　　直　議員
９番	平　良　一　雄　議員	24番	藏　根　　武　議員
10番	真　壁　朝　弘　議員	25番	兼　本　光　治　議員
11番	幸　喜　　勇　議員	26番	佐久田　　悟　議員
12番	玉　元　哉　世　議員	27番	伊　礼　　正　議員
13番	玉　城　政　哉　議員	28番	宮　城　一　寿　議員
14番	池宮城　善　伸　議員	29番	伊　波　　洋　議員
15番	上　西　真　理　議員	30番	比　嘉　直　人　議員
16番	山　城　良　太　議員		

◎　欠席議員（なし）

◎　欠員１名（２番）

◎　事務局出席者

議会事務局長	知　念　義　浩	議　事　係　長	島　根　　武
議　事　課　長	伊　禮　君　人	議事係主任主事	長　嶺　由　樹
副　主　幹　兼 調査広報係長	藏　根　　伸	調査広報係 主　任　主　事	山　城　　太

◎　議事日程第10号

第１．会議録署名議員の指名
第２．承認第２号　専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）
第３．承認第３号　専決処分の承認について（アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の特例に関する条例の一部を改正する条例）
第４．承認第４号　専決処分の承認について（うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例）
第５．議案第52号　うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
第６．議案第49号　本庁舎西棟外壁タイル及び屋上防水改修工事（その２）請負契約について
第７．議案第51号　うるま市火葬場整備事業（設計・建設工事）請負契約についての議決内容の一部変更について
第８．議案第48号　指定管理者の指定について（うるま市伊計島老人憩いの家）
第９．議案第53号　うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
第10．議案第54号　うるま市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
第11．議案第55号　うるま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
第12．議案第56号　うるま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
第13．議案第57号　うるま市立学校給食センター条例の一部を改正する条例
第14．承認第５号　専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
第15．議案第58号　うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について
第16．議案第59号　うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について
第17．議案第60号　うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について
第18．議案第61号　うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について
第19．議案第62号　うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について
第20．議案第63号　固定資産評価員の選任について
第21．陳情第62号　市道２－52号線（南風原・平安名地域）の上下水道整備に関する陳情書
第22．陳情第61号　県産品の優先使用について（要請）
第23．発議第７号　辺野古沖船舶転覆事故を踏まえた教育旅行等における安全確保及び再発防止・原因究明の徹底を求める意見書
第24．発議第８号　古賀千景参議院議員による自衛隊への発言に対する抗議決議
第25．閉会中の継続審査及び調査の申出について

◎　会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉　直人）　これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットに格納してあります議事日程第10号のとおりです。

日程第１．会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、宮城一寿議員、伊波洋議員を指名します。

日程第２．承認第２号　専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）から日程第５．議案第52号　うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例までの４件を一括して議題とします。総務委員長へ委員会審査の報告を求めます。伊波良明総務委員長。

○総務委員長（伊波　良明）　皆さん、おはようございます。これより総務委員会委員長報告を行います。

令和８年６月29日

うるま市議会議長　比嘉　直人　様

総　務　委　員　会
委員長　伊波　良明

委　員　会　審　査　報　告　書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件　　名	審査結果
承認第２号	専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）	承　　認
承認第３号	専決処分の承認について（アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の特例に関する条例の一部を改正する条例）	承　　認
承認第４号	専決処分の承認について（うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例）	承　　認
議案第52号	うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

続きまして、審査の経過と結果を御報告いたします。

初めに、承認第２号　専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）について、委員から「軽自動車税のグリーン化特例の期間が延長になった理由について」質疑があり、当

局から「本特例は、環境負荷やグリーン化を進める観点から、環境負荷の小さい車両に対して、排気ガスや燃費性能基準に応じて税率を下げる措置を取っている。また、この特例期間が令和７年度末までとなっていたことから、今後もさらにグリーン化を推し進める必要があると考え、令和９年度まで延長を行った」との答弁がありました。また、委員から「特例が延長された場合、軽自動車税の税収が減ると思うが、この分は国が補填するのか」との質疑があり、当局から「グリーン化特例については、普通交付税算定時に算入されていることから、交付税措置される」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は承認すべきものと決しております。

次に、承認第３号　専決処分の承認について（アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の特例に関する条例の一部を改正する条例）について、委員から「基地の内外に住んでいる軍人・軍属の軽自動車税納付手続について」質疑があり、当局から「窓口に軍人・軍属に来庁していただき、軽自動車税を納付してもらい納付確認後に軽自動車税証紙を交付している。この証紙は基地内での手続に必要な書類である」との答弁がありました。また、委員から「うるま市内における、軍属が所有する軽自動車の台数について」質疑があり、当局から「うるま市に住民登録がなく、実際の台数は不明だが、現状では約50台程度と思われる」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は承認すべきものと決しております。

次に、承認第４号　専決処分の承認について（うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例）について、委員から「今回の条例改正の目的は県外企業が市内移転することに対する優遇措置として企業誘致を進めることであるが、実績はあるのか」との質疑があり、当局から「うるま市においては、実績がなく他市町村においても実績はない。この条例を利用するに当たっては、東京23区からうるま市へ移転するとの条件がありハードルが高い状況である」との答弁がありました。また、委員から「優遇措置の対象となる地域について」質疑があり、当局から「県が地方活力向上地域として指定しており、具志川地区はみどり町、安慶名、豊原、上江洲、仲嶺、前原、西原、田場、平良川、州崎、塩屋、昆布、川田、兼箇段、川崎、天願。石川地区は石川赤崎、石川白浜。与那城地区は与那城平宮。勝連地区は勝連南風原が対象地域である」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は承認すべきものと決しております。

次に、議案第52号　うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、委員から「通勤手当額の上限設定等について、自動車等の通勤距離区分とあるが、何キロメートルから該当するのか」との質疑があり、当局から「自動車等を利用している方が対象で、通勤距離が２キロメートル以上の通勤手当支給対象者に該当し、各区分、各距離に応じた通勤手当を支給する」との答弁がありました。また、委員から「駐車場等料金に係る手当の新設について、自動車等とあるがバイクについても該当するのか」との質疑があり、当局から「交通用具としてバイクを利用し、駐車場を借用している証明があれば可能であり、支給期間単位当たり5,000円を上限とした実額の駐車場代金を支給する」との答弁がありました。また、委員から「市公共施設内に駐車場を借用している消防関係者等についても同様に対象となるのか」との質疑があり、当局から「消防職員を含め、市の規則等により定められた駐車場代を支払って公共施設内に駐車している職員も、5,000円を上限として駐車場代実額分を支給する」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉　直人）　ただいま総務委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、承認第２号専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は承認されました。

次に、承認第３号　専決処分の承認について（アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の特例に関する条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は承認されました。

次に、承認第４号　専決処分の承認について（うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第52号　うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第６．議案第49号　本庁舎西棟外壁タイル及び屋上防水改修工事（その２）請負契約について、日程第７．議案第51号　うるま市火葬場整備事業（設計・建設工事）請負契約についての議決内容の一部変更についての２件を一括して議題とします。建設委員長へ委員会審査の報告を求めます。真栄城隆建設委員長。

○建設委員長（真栄城　隆）　皆さん、おはようございます。それでは建設委員会報告を行います。

令和８年６月29日

うるま市議会議長　比嘉　直人　様

建　設　委　員　会
委員長　真栄城　隆

委　員　会　審　査　報　告　書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件　　名	審査結果
議案第49号	本庁舎西棟外壁タイル及び屋上防水改修工事（その２）請負契約について	原案可決
議案第51号	うるま市火葬場整備事業（設計・建設工事）請負契約についての議決内容の一部変更について	原案可決

引き続き、審査の経過と結果を御報告いたします。

初めに、議案第49号　本庁舎西棟外壁タイル及び屋上防水改修工事（その２）請負契約について、委員から「今回の工事における具体的な施工箇所について」質疑があり、当局から「前回の工事では、本庁舎西棟の外壁タイルを剝がし塗装を行ったが、今回はタイル以外の部分について塗装を行う。また、前回は屋上防水を行ったが、今回はベランダなどの防水を行う」との答弁がありました。また、委員から「来年４月完成予定とのことだが、物価高による契約金額の変更などは想定されているのか」との質疑があり、当局から「現段階では想定できない。物価高については、社会情勢を見ながら物価変動に応じて変更していく必要がある」との答弁がありました。また、委員から「防水塗装施工について、何年ごとに改修を行うかなどの基準はあるのか」との質疑があり、当局から「基準的なものはあるが、全体補修を行うとなると多額の費用がかかるため、予算との兼ね合いもあり不具合箇所をその都度、補修している」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第51号　うるま市火葬場整備事業（設計・建設工事）請負契約についての議決内容の一部変更について、委員から「最初の区民への説明よりも約５億円増加している中で、工事開始後に埋設された廃棄物が見つかっている。その処理費用はどこが持つのか」との質疑があり、当局から「事業者と協議の段階であり、現在、全体の数量など明確になっていないため、方向性も未確定である」との答弁がありました。また、委員から「今回の整備事業の中に、周辺道路整備は含まれていないのか」との質疑があり、当局から「道路整備は事業に入っておらず、現在事業者が独自に仮設進入路を整備しているが完成後には撤去予定である」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、議案に異議があり、挙手による採決に付したところ、賛成多数で、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉　直人）　ただいま建設委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

休憩します。

休　憩（１０時１８分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１０時１９分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

これより採決に入ります。初めに、議案第49号本庁舎西棟外壁タイル及び屋上防水改修工事（そ

の２）請負契約についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩します。

休　憩（１０時１９分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１０時１９分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

次に、議案第51号　うるま市火葬場整備事業（設計・建設工事）請負契約についての議決内容の一部変更についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第８．議案第48号　指定管理者の指定について（うるま市伊計島老人憩いの家）から日程第13．議案第57号　うるま市立学校給食センター条例の一部を改正する条例までの６件を一括して議題とします。教育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長（幸喜　勇）　皆さん、おはようございます。

令和８年６月29日

うるま市議会議長　比嘉　直人　様

教育福祉委員会
委員長　幸喜　勇

委　員　会　審　査　報　告　書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件　　名	審査結果
議案第48号	指定管理者の指定について（うるま市伊計島老人憩いの家）	原案可決
議案第53号	うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第54号	うるま市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決

事件の番号	件　　名	審査結果
議案第55号	うるま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第56号	うるま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第57号	うるま市立学校給食センター条例の一部を改正する条例	原案可決

続きまして、審査の経過と結果について御報告いたします。

初めに、議案第48号　指定管理者の指定について（うるま市伊計島老人憩いの家）について、当局から「伊計島老人憩いの家は、平成14年９月に建設され、老人コミュニティーの場及び健康増進を目的とした施設となっている。建設当初から施設の管理は、伊計自治会が行っており、老人クラブ、ミニデイサービス、自主体操サークル、敬老会などの活動に利用されている。指定管理者の選定理由として、施設の設置目的、特性や規模など総合的に勘案した結果、公募によらず伊計自治会を選定した」との説明がありました。委員から「伊計島老人憩いの家の管理に関して、指定管理料はどのようになっているのか」との質疑があり、当局から「指定管理者への指定管理料の支払いはなく、開設当初から伊計自治会で運営経費は負担している」との答弁がありました。また、委員から「本施設は、どれくらい活用されているのか」との質疑があり、当局から「当該施設は、毎月５回から６回程度活用されている。また、伊計自治会の許可により、地域でのワークショップなどにも利用されている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第53号　うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について、委員から「保育所等における特定理学療法士等の配置に関する特例について、理学療法士などは国家資格である。小規模保育事業者は、運営が厳しい状況の中で、人件費などの費用を賄うことができるのか」との質疑があり、当局から「人件費については、入所児童数に基づく給付費より賄われ、今年度から療育支援加算制度の見直しにより、理学療法士などの専門職配置も対象となる。療育支援加算を合わせて給付していくことになる」との答弁がありました。また、委員から「保育事業者への給付は、どのように支給していくのか」との質疑があり、当局から「保育事業者から加算申請があった場合、その申請に基づき、配置状況や国の要件等の審査を行い給付していく。療育支援加算の財源は、国からの交付金が約２分の１、県負担金が約４分の１、市負担分が約４分の１になる」との答弁がありました。また、委員から「保育士配置基準に係る経過措置期間について、保育士配置の枠組みはどのようになるのか」との質疑があり、当局から「これまでは、園児20人に対し保育士１人の配置であったが、改正に伴い、園児15人に対し保育士を１人配置できることになる。例えば、園児20人の場合、保育士配置が１人から２人になることで、保育士配置の改善になる」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第54号　うるま市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、委員から「条例改正の内容について、地域限定保育士の資格を取得した者を配置できるとあるが、通常の保育士と同じ取扱いとの認識でよいか」との質疑があり、当局から「通常の保育士と同じ取扱いになる」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第55号　うるま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、執行部より概要説明を受けた後、慎重に審査した結果、特段問題とするところなく、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第56号　うるま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、委員から「条例改正の理由について、保険情報の変更に伴う届出を、必要情報の取得により省略することができるようにするためとあるが、その省略内容は」との質疑があり、当局から「国民健康保険課で、保険加入等の手続を行った場合、こども家庭課において、母子及び父子家庭等医療費助成受給資格変更届を提出する必要があるが、システムにより情報の連携を行うことで、窓口での手続を省略できる改正となっている」との答弁がありました。また、委員から「必要情報の取得について、申請者本人の了承はどうなるのか」との質疑があり、当局から「必要情報の取得に係る、申請者本人の了承については、別の個人情報利用に関する条例や施行規則の中で定められているため、本事務においても申請者本人の了承を得ずとも情報が取得できるよう、その事務手続も同時に進めていくことになる」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第57号　うるま市立学校給食センター条例の一部を改正する条例について、執行部より概要説明を受けた後、慎重に審査した結果、特段問題とするところなく、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉　直人）　ただいま教育福祉委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

休憩します。

休　憩（１０時３０分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１０時３０分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、議案第48号指定管理者の指定について（うるま市伊計島老人憩いの家）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号　うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号　うるま市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号　うるま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号　うるま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号　うるま市立学校給食センター条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14．承認第５号　専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。市民経済委員長へ委員会審査の報告を求めます。兼本光治市民経済委員長。

○市民経済委員長（兼本　光治）　おはようございます。

令和８年６月29日

うるま市議会議長　比嘉　直人　様

市民経済委員会
委員長　兼本　光治

委　員　会　審　査　報　告　書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件　　名	審査結果
承認第５号	専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承　　認

引き続き、審査の経過と結果について御報告いたします。

承認第５号　専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）に

ついて、執行部より概要説明を受けた後、慎重に審査した結果、特段問題とするところなく、本案は承認すべきものと決しております。

○議長（比嘉　直人）　ただいま市民経済委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。承認第５号　専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と言う者あり）

異議がありますので、採決は電子表決システムにより行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。

電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成多数）

賛成多数です。よって、本案は承認されました。

日程第15．議案第58号　うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任についてから日程第20．議案第63号　固定資産評価員の選任についてまでの６件を一括して議題とします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、議案第58号うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決定しました。

次に、議案第59号　うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決定しました。

次に、議案第60号　うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決定しました。

次に、議案第61号　うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決定しました。

次に、議案第62号　うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決定しました。

次に、議案第63号　固定資産評価員の選任については、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決定しました。

日程第21．陳情第62号　市道２－52号線（南風原・平安名地域）の上下水道整備に関する陳情書を議題とします。建設委員長へ委員会審査の報告を求めます。真栄城隆建設委員長。

○建設委員長（真栄城　隆）

令和８年６月29日

うるま市議会議長　比嘉　直人　様

建　設　委　員　会
委員長　真栄城　隆

陳　情　審　査　報　告　書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第143条第１項の規定により報告します。

記

事件の番号	件　　名	審査結果
陳情第62号	市道２－52号線（南風原・平安名地域）の上下水道整備に関する陳情書	趣旨採択

引き続き、審査の経過と結果を御報告いたします。

陳情第62号　市道２－52号線（南風原・平安名地域）の上下水道整備に関する陳情書について、本陳情は「１．市道２－52号線（南風原・平安名地域）における上下水道本管の早期埋設整備について、２．市道２－52号線（南風原・平安名地域）管理運営業務の公営移管について」の２項目を求める内容となっております。参考のため、関連する当局の出席を求め審査を行いました。

初めに、当局から現地の状況について、「与勝病院から与勝消防前を通る道が市道２－52号線であり、上下水道未整備の箇所がある。また、一部宅地造成で開発行為が行われた箇所について、開発業者で上下水道管が整備されており、下水道は市のほうで引き取っているが、上水道施設については民間で管理を行っている」との説明がありました。また、補足として「当該陳情に添付された参考資料の宅地について、令和２年８月までの開発業者との協議で、現在の本市の水道施設では地形的、標高的に水道の供給ができないことから、マンションと同じようなイメージで水道施設の管理組合を組織し、居住する購入者に対し説明を行うと開発業者より説明を受けている」との説明がありました。説明を受け、委員から「開発業者が整備した配水設備の状況について」質問があり、当局から「開発地域の中に受水槽、水圧ポンプを設けている」との説明がありました。また、委員から「現在の配水池より、高い位置へ配水池を整備する検討はできないか」との質問があり、当局から「現在、この地域に水を供給している主な配水池は３つあり、そこを統廃合して大きな配水池をつくる将来的な計画がある。ただし、当該地域には老朽化した水道管も多く、水圧による漏水も不安視されるため、先に老朽管の整備を行いながらの全体的な計画となる」との説明がありました。また、委員から「当該地域の整備に係る費用について」質問があり、当局から「老朽管の改修に関しては約60億円、配水池の再整備については約70億円、全体で約130億円かかると算定している」

との説明がありました。当局の説明を踏まえ、委員会で検討したところ、委員から「予算など実現可能性を考えるにしても、水道整備は命に関わるインフラであり、市民の要望であると考えると要請内容は理解できるため、趣旨採択とするべきである」との意見や、「より慎重な調査や議論が必要であり、継続審査とすべき」といった意見がありました。

慎重に審査した結果、本陳情につきましては、趣旨採択とすることに異議があり、挙手による採決に付したところ、賛成多数で趣旨採択とすることに決しております。

○議長（比嘉　直人）　ただいま建設委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。陳情第62号　市道２－52号線（南風原・平安名地域）の上下水道整備に関する陳情書を採決します。

本陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択です。本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本陳情は趣旨採択とすることに決定しました。

日程第22．陳情第61号　県産品の優先使用について（要請）を議題とします。市民経済委員長へ委員会審査の報告を求めます。兼本光治市民経済委員長。

○市民経済委員長（兼本　光治）　報告します。

令和８年６月29日

うるま市議会議長　比嘉　直人　様

市民経済委員会
委員長　兼本　光治

陳　情　審　査　報　告　書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第143条第１項の規定により報告します。

記

事件の番号	件　　名	審査結果
陳情第61号	県産品の優先使用について（要請）	採　　択

引き続き、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

陳情第61号　県産品の優先使用について（要請）について、本陳情は「県内企業の育成・強化及び

雇用拡大の促進、県経済の持続的な発展と活性化に寄与することを目的とした県内企業への優先発注及び県産品の優先使用」に関する内容となっております。

慎重に審査した結果、陳情者の願意を了とし、本陳情は採択とすることに決しております。

○議長（比嘉　直人）　ただいま市民経済委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。陳情第61号　県産品の優先使用について（要請）を採決します。

本陳情に対する委員長の報告は、採択です。本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本陳情は採択とすることに決定しました。

暫時休憩します。

休　憩（１０時５１分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

再　開（１１時０３分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

日程第23．発議第７号　辺野古沖船舶転覆事故を踏まえた教育旅行等における安全確保及び再発防止・原因究明の徹底を求める意見書を議題とします。

提出者の説明を求めます。國場正剛議員。

○２２番　國場　正剛議員

発議第７号

辺野古沖船舶転覆事故を踏まえた教育旅行等における安全確保及び再発防止・

原因究明の徹底を求める意見書

令和８年６月29日

うるま市議会議長　比嘉　直人　様

上記の議案を別紙のとおり、うるま市議会会議規則第14条第１項の規定により提出します。

提出者　うるま市議会議員　國　場　正　剛

賛成者　うるま市議会議員　池宮城　善　伸

大　城　　直

兼　本　光　治

平　良　一　雄

藏　根　　武

伊　波　良　明

提案理由

船舶転覆事故の再発防止と原因究明及び教育旅行等における安全の確保、海上活動に係る監督体制の強化、並びに教育活動における政治的中立性と多面的学習の徹底等を求めるため提案する。

辺野古沖船舶転覆事故を踏まえた教育旅行等における安全確保及び再発防止・
原因究明の徹底を求める意見書

令和８年３月16日、沖縄県名護市辺野古沖において船舶転覆事故が発生し、修学旅行中の高校生及び船長が亡くなるという極めて痛ましい事故となった。

亡くなられた方々に対し謹んで哀悼の意を表する。

本件事故では、運航主体の安全管理体制、学校側の事前準備及び教育旅行の実施体制など、多くの課題が指摘されている。

また、文部科学省は令和８年５月22日の調査結果において、学校側の安全管理を「著しく不適切」と指摘し、教育活動の在り方について是正を求めた。本件は教育行政上極めて重大な事案であり、平和教育については中立性及び公平性を確保しながら、命の尊厳や公共心、平和の尊さを学ぶ教育を推進することが求められている。

さらに、本件については刑事手続が進められている一方、事故原因及び責任所在については未だ十分に明らかになっておらず、徹底した原因究明と説明責任が求められている。

沖縄県は平和学習や海上活動を含む教育旅行の受入地域として重要な役割を担っており、安全確保及び信頼回復は喫緊の課題である。

よって、本市議会は、本件事故を重く受け止め、再発防止及び教育旅行の安全確保を図るため、国及び沖縄県に対し、下記事項について強く要請する。

記

１．事故原因の究明及び責任所在の明確化について
　関係機関による徹底検証を行い、運航主体、実施主体及び関係機関を含めた責任所在を明確化し、その結果を速やかに公表すること。
２．教育旅行等における安全管理体制の強化について
　教育旅行、平和学習及び海上活動において、事前調査、危険箇所確認、気象判断基準、緊急時対応計画及び教職員体制を含めた安全管理指針を強化し、再発防止を徹底すること。
３．海上活動に係る監督体制の強化について
　船舶運航事業者の登録、許認可、安全設備等について関係法令に基づく確認及び監督を強化し、安全基準を満たさない運航が行われないように徹底すること。
４．教育活動における政治的中立性及び多面的学習の徹底について
　平和学習及び社会学習において、多面的かつ客観的視点に基づく教育を推進し、偏りのない教育環境整備を図ること。
５．教育旅行受入体制の総点検及び信頼回復について
　教育旅行、平和学習及び海上活動の安全対策を総点検するとともに、御遺族及び関係者への丁寧な説明と情報公開を行い、受入体制の強化及び信頼回復に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和８年６月29日

沖縄県うるま市議会

あて先

内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、国土交通大臣、海上保安庁長官、
観光庁長官、沖縄県知事

議員諸賢の御賛同をよろしくお願いいたします。
○議長（比嘉　直人）　以上で、提出者の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。
お諮りします。ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第３項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と言う者あり）
異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定しました。
これより討論に入ります。討論の申出がありますので、初めに、原案に反対の討論を許します。伊盛サチ子議員。
○４番　伊盛　サチ子議員　皆さん、こんにちは。それでは、発議第７号　辺野古沖船舶転覆事故を踏まえた教育旅行等における安全確保及び再発防止・原因究明の徹底を求める意見書について、反対の立場で討論を行います。
まず、辺野古沖での転覆事故により亡くなられた女子生徒・船長に哀悼の意を表するとともに、御遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。二度とこのような悲劇を繰り返さないため船舶の安全管理体制、運航体制、再発防止等の徹底を行うことは当然必要であり、検証すべき事案であります。しかし、本意見書はその範囲を超えて、辺野古における転覆事故をめぐり、平和学習の内容や受入れ団体の適切性の在り方まで触れております。教育活動における政治的中立性の行政的関与を求めることは事故原因との直接的な関連が明確ではありません。事故の問題と平和学習の教育活動に関わる問題は切り離して考えるべきであります。
沖縄の平和学習は戦争の悲惨さ、命の尊さ、そして地域の歴史の現状、課題を学ぶ重要な教育活動であり、戦後81年を迎え、戦争体験者が高齢化する中、自治体や市民団体などが力を合わせて沖縄戦の記憶の実証など多くの視点に触れながら子供たちが自主的に考える機会として継承されてまいりました。今回の事故を理由に平和学習そのものの在り方を見直す方向への議論を広げていくことは適切ではありません。教育への過度な介入によって、教育現場における主権者教育や平和学習に対して、深刻な萎縮効果をもたらしかねないという懸念があります。
必要なのは事故の真相究明の徹底、安全対策の強化、再発防止に向けた実効性ある対策であり、平和学習の意義を損なうことではありません。よって、発議第７号の意見書については反対の立場で討論を行いました。
議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。
○議長（比嘉　直人）　次に、原案に賛成の討論を許します。池宮城善伸議員。
○１４番　池宮城　善伸議員　皆さん、こんにちは。提出議案第７号　辺野古沖船舶転覆事故を踏まえた教育旅行等における安全確保及び再発防止・原因究明の徹底を求める意見書に賛成の立場から討論を行います。
３月16日に発生した辺野古沖船舶転覆事故は、未来ある高校生と船長という二人の尊い命が失われました。決してあってはならない重大な事故であります。修学旅行という子供たちが学び、成長する大切な教育活動の中で発生したことは、社会に大きな衝撃を与えました。お亡くなりになられたお二人に謹んで哀悼の意を表するとともに、深い悲しみの中にある御遺族並びに関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。この事故は、単なる海難事故ではありません。修学旅行という教育活動の中で発生した事故であり、運航事業者の安全管理、学校側の危機管理、教育旅行の実施体制など、多くの課題を浮き彫りにしました。さらに、文部科学省は学校側の安全管理のみならず、教育活動の在り方についても是正を求めました。国が教育活動まで踏み込んだ判断を示したことは極めて重く、本件が教育旅行全体の在り方を問い直す重大な事案であることを示しています。しかしながら、事故発生から今日に至るまで、事故原因や責任の所在はいまだ十分に明らかになっておらず、刑事手続も継続しています。御遺族や国民が納得

できる説明には至っておらず、関係機関には徹底した原因究明と責任の明確化、そして説明責任を果たすことが強く求められています。沖縄は全国から多くの児童・生徒を受け入れる教育旅行の重要な目的地です。この事故によって教育旅行全体への信頼が損なわれることがあってはなりません。再び同じ悲劇を繰り返さないためにも、安全管理体制や海上活動の監督体制を抜本的に見直し、安全を最優先とした教育旅行を確立する必要があります。本意見書は、事故原因の究明、責任所在の明確化、安全管理体制の強化、そして教育旅行の信頼回復を国及び沖縄県に強く求めるものであり、極めて意義のある内容であります。議会として、尊い命が失われた事実を決して風化させることなく、この悲劇を二度と繰り返さないという強い決意を示すことが、今を生きる私たちの責務であります。

議員各位の御賛同を心からお願い申し上げ、私の賛成討論といたします。

○議長（比嘉　直人）　続けて、原案に賛成の討論を許します。下門勝議員。

○１９番　下門　勝議員　皆さん、こんにちは。早速、討論を行います。

発議第７号　辺野古沖船舶転覆事故を踏まえた教育旅行等における安全確保及び再発防止・原因究明の徹底を求める意見書について、私は賛成の立場から討論を行います。

まず初めに、辺野古沖で発生した痛ましい船舶転覆事故により、お亡くなりになられました方々に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、御遺族の皆様に心からお悔やみを申し上げます。また、負傷された方々に対しましても、一日も早い回復を心よりお祈り申し上げます。

さて、本件は教育旅行という本来、子供たちが学びと成長の機会を得る場において発生した極めて重大な痛ましい事故であります。文部科学省は、同志社国際高校の実施してきた教育旅行に関して日常的に抗議活動を行う船、抗議船を生徒の見学プログラムとして組み込んでいたことや、過去のしおり等に座り込み参加を促す趣旨の内容があったことなどを踏まえ、多様な見解が十分に提示されず特定の見方、考え方に偏った取扱いとなっていたことなどを総合的に勘案し、政治的活動を禁じる教育基本法第14条第２項に反するものであったと判断をいたしました。これに関して、やり過ぎだとの声もあるようですけれども、私は妥当な判断であると評価をしています。今回の事故は単なる事故として片づけられるものではなく、教育行政全体に大きな課題を投げかける事案であります。辺野古周辺では不法占拠の問題や抗議活動に関連した逮捕、書類送検事案、交通安全上の問題があり、道路への危険な飛び出し行為による死亡事故も起きるなど、安全面に対する懸念が指摘をされております。このような状況を踏まえると子供たちの命と安全を最優先とすべき教育の場として決して望ましい環境とは言えません。

また、個人的には教育の政治的中立性について懸念があります。辺野古基金の賛同団体に福岡県行橋市の市立小・中学校名を冠した同県教組の組織が名を連ね、寄附をしていたことが分かりました。いわゆる日教組の分会という教職員組合の学校ごとの組織からであります。仮に同組織に所属する教師が教壇に立つことを考えた場合、教育内容が特定の見解に偏る可能性も否定できず、生徒の歴史認識や社会認識に影響を与えるおそれが懸念されます。いわゆる偏向教育との疑念であります。今回、辺野古沖転覆事故で高校生を含む18人の死傷事故を起こしたヘリ基地反対協議会などの活動資金として提供される辺野古基金に教職員組合が賛同団体として寄附を行っていたことが分かり疑念が一層深まりました。

また、小・中学校で学習指導要領にのっとって国歌を斉唱するよう指導するものとありますが、学校でなかなか実践されていないことからも偏向教育の疑念を深める一因となってはいないでしょうか。平和学習の本来の目的は、特定の立場への誘導ではなく、多面的な視点から平和について学び、自ら考え判断する力を育むことにあります。報道では、同事故をめぐり豊見城市議会においても、辺野古での抗議活動を玉城デニー県知事など

が黙認・助長し、事故を招いたと指摘され、違法な活動家などによる平和教育への関与禁止など偏向教育根絶を要求する意見書も可決されました。辺野古をめぐっては、国と県との間で数多くの法的争いが行われておりますが、主要な訴訟においては司法判断として、国側の主張が認められ、県側の敗訴となる判決が重ねられております。それらも踏まえ、平和学習は重要である一方、辺野古での抗議活動について多面的、客観的な視点が十分確保されていたのか、教育の政治的中立性との整合性について検証が必要であると考えております。それから、事故原因の究明なくして再発防止はありません。子供たちの命と安全に関わる重大事案である以上、関係団体及び関係者には徹底した原因究明と説明責任が強く求められます。萎縮を理由に原因や責任を曖昧にすることは決して許されるものではなく、高校生を含む尊い命が失われたという痛ましい事実を決して軽視してはなりません。その事故を受け、関係団体においても事故の重大性を踏まえた対応が示されました。皆さん、御承知のとおり辺野古沖転覆事故を受け運航団体であるヘリ基地反対協議会の構成団体である日本共産党の田村委員長は修学旅行の高校生を船に乗せたこと自体が重大な誤りであったと認め、日本共産党として謝罪の意を表明しております。また、事故原因の究明や御遺族への謝罪、補償に尽力する考えも示されております。転覆した船は無登録運航及び営業などで刑事告発もされており、海上運送法違反である可能性が極めて高く当然のことであると思います。そのような認識が示され、事故原因の究明や再発防止の必要性が指摘されているにもかかわらず本意見書が求めている原因究明や安全対策の徹底について、平和学習の萎縮につながりかねないとの趣旨の意見が示されたことについては、非常に残念でなりません。本意見書は決して平和学習を否定するものではなく、高校生を含む尊い命が失われた重大事故を受け、原因の徹底究明と責任の所在の明確化、そして子供たちの命と安全を守るための再発防止策を求めるものであります。その趣旨に照らしたとき、平和学習の萎縮という論点に結びつけたらいけません。逆に原因の徹底究明や責任の追及を萎縮させてはならないのであります。これは関係団体の日本共産党の田村委員長自らが高校生を船に乗せた判断自体が重大な誤りだったと認め、謝罪していることを極めて重く受け止めるべきであります。委員長の言葉を尊重すべきではないでしょうか。未来を担う子供たちの尊い命が失われた以上、関係団体及び関係者には徹底した原因究明と十分な説明責任が強く求められます。だからこそ単なる謝罪にとどまることなく、なぜその判断に至ったのか、安全管理上何が不足していたのか、なぜ未来を担う子供たちの尊い命が失われたのか、徹底した原因究明と説明責任がヘリ基地反対協議会や日本共産党など関係団体に求められているのです。この問題を決しておざなりにしてはなりません。この事故・問題から逃げてはいけないのです。失われた尊い命は二度と戻ることなく、誠に悔しくて残念でなりません。二度と同じ過ちを繰り返してはいけないのです。だからこそ船舶運航において、運航団体や両船長は重大な役割と責任を担う立場にあり、また教育旅行を実施する学校側にも子供たちの安全を確保する責務があります。関係する全ての主体がそれぞれの役割と責任について、真摯に向き合うことが必要であります。

以上を踏まえ、辺野古沖船舶転覆事故を踏まえた教育旅行等における安全確保及び再発防止並びに原因究明の徹底を求める意見書に賛成するものであります。少し長くなりましたが、子供たちの命と未来に関わる重大な問題でありますので、御容赦いただければ幸いです。御清聴ありがとうございました。

議員各位におかれましても、本意見の趣旨を御理解いただき、御賛同を賜りますようお願い申し上げ、私の賛成討論といたします。

○**議長（比嘉　直人）**　以上で討論を終結します。

休憩します。

休　憩（１１時３０分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１１時３０分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

これより採決に入ります。採決は、電子表決システムにより行います。発議第７号　辺野古沖船舶転覆事故を踏まえた教育旅行等における安全確保及び再発防止・原因究明の徹底を求める意見書に賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。

電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成多数）

賛成多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、宛先につきましては、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、国土交通大臣、海上保安庁長官、観光庁長官、沖縄県知事へ送付することといたします。

休憩します。

休　憩（１１時３２分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

再　開（１１時３２分）

○議長（比嘉　直人）　再開します。

日程第24. 発議第８号　古賀千景参議院議員による自衛隊への発言に対する抗議決議を議題とします。

提出者の説明を求めます。天願こうや議員。

○７番　天願　こうや議員

発議第８号

古賀千景参議院議員による自衛隊への発言に対する抗議決議

令和８年６月29日

うるま市議会議長　比嘉　直人　様

上記の議案を別紙のとおり、うるま市議会会議規則第14条第１項の規定により提出します。

提出者　うるま市議会議員　天　願　こうや

賛成者　うるま市議会議員　伊　波　良　明

平　良　一　雄

大　城　　直

藏　根　　武

伊　波　　洋

提案理由

古賀千景参議院議員による自衛隊への発言は、自衛隊員及びその家族、関係者の名誉と尊厳を傷つけるものであり、職業差別を助長しかねない極めて不適切な発言である。よって、自衛隊と地域社会との信頼関係を守る立場から抗議の意志を表明するとともに、誠意ある謝罪と再発防止を求めるため提案する。

古賀千景参議院議員による自衛隊への発言に対する抗議決議

令和８年６月15日に開催された参議院決算委員会において、立憲民主党の古賀千景参議院議員が、自衛隊への入隊と経済的事情を結び付ける趣旨の発言を行った。自衛隊は我が国の平和と独立を守るという重要な任務を担うだけでなく、災害発生時には人命救助や復旧支援活動に尽力し、国民の生命と財産を守るため昼夜を問わず献身的に活動している。また、自衛隊員はそれぞれの志と使命感を持ち、厳しい任務に従事しており、その活動は国民から深い信頼と敬意を得ている。

しかしながら、今回の発言は、自衛隊員という職業に対する誤解や偏見を助長しかねないものであり、自衛隊員及びその家族の誇りと尊厳を傷つける結果となった。また、職業や志を個人の経済的背景と結び付けて論じることは、多様な職業選択が尊重されるべき社会の在り方にも反するものであり、極めて遺憾である。

うるま市には陸上自衛隊勝連分屯地をはじめとする自衛隊施設が所在し、多くの自衛隊員及びその家族が地域社会の重要な一員として生活している。自衛隊員は防災活動や地域活動など様々な場面で地域を支え、市民との信頼関係を築いてきた。そのような中で行われた今回の発言は、本市の自衛隊員及びその家族のみならず、多くの市民に大きな失望と衝撃を与えるものであり、断じて看過することはできない。

古賀議員はその後、発言の撤回及び謝罪の意向を表明し、所属政党においても厳重注意及び役職解任の措置が講じられた。しかしながら、今回の発言は国会の委員会という公の場でなされたものであり、その影響は全国の自衛隊員及びその家族に及んでいる。発言の重大性に鑑みれば、自衛隊員及びその家族が抱いた不安や失望に対し、より丁寧な説明が求められるものである。

国会議員には憲法により発言の自由が保障されている一方で、その発言には大きな社会的影響力と重い責任が伴う。今回の発言は、その責任を十分に踏まえたものとは言い難く、自衛隊員及びその家族の尊厳を傷つけたことは極めて遺憾である。

よって、うるま市議会は今回の発言に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項を強く求める。

記

１．古賀千景参議院議員は、自衛隊員及びその家族が抱いた不安や失望に対し、誠意ある説明を行うこと。
２．古賀千景参議院議員は、自衛隊員及びその家族に対する敬意を示し、同様の誤解や偏見を助長する発言が二度と繰り返されないよう努めること。
３．立憲民主党は、本件を重く受け止め、自衛隊及び自衛隊員に対する正しい理解の促進に努めること。

以上、決議する。

令和８年６月29日

沖縄県うるま市議会

あて先
古賀千景参議院議員、立憲民主党代表

議員諸賢の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉　直人）　以上で、提出者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第３項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論の申出がありますので、原案に賛成の討論を順次許します。池宮城善伸議員。

○１４番　池宮城　善伸議員　皆さん、こんにちは。発議第８号　古賀千景参議院議員による自衛隊への発言に対する抗議決議に賛成の立場から討論を行います。

今回の発言は、我が国の平和と安全を守り、国民の生命と財産を守るため、日々献身的に任務に当たる自衛隊員及びその御家族の尊厳を傷つけ、多くの国民に不安と失望を与えたものであり、極めて遺憾であります。

自衛隊は、国防という重要な任務に加え、東日本大震災や能登半島地震をはじめ、大規模災害が発生するたびに、いち早く被災地へ駆けつけ、人命救助、行方不明者の捜索、物資輸送、生活支援などに昼夜を問わず全力で取り組み、多くの命と暮らしを守ってきました。その献身的な活動は、多くの国民から深い信頼と感謝を寄せられています。また、沖縄県においても災害対応や地域活動を通じ、市民生活を支える重要な役割を果たしています。そのような自衛隊員や御家族に対し、誤解や偏見を助長しかねない発言が、国民の代表であり、法律を制定する立場にある国会議員によって、国会という公の場でなされたことは極めて重大であります。

国会議員には憲法上、発言の自由が保障されています。しかし、その発言には大きな社会的影響力と重い責任があります。どのような職業であっても、その職務に誇りを持ち、国民や地域社会のために尽くす人々の尊厳はひとしく尊重されなければなりません。ましてや、国会議員には、その発言が社会に与える影響を十分に自覚し、責任ある言動が強く求められます。また、このような発言は、自衛隊員やその御家族だけでなく、自衛隊を志す子供たちや若者にも誤った印象や偏見を与えかねません。将来の職業は、一人一人の志や使命感に基づき自由に選択されるべきものであり、いかなる職業に対しても差別や偏見があってはなりません。

うるま市には陸上自衛隊勝連分屯地をはじめ、多くの自衛隊員とその御家族が生活され、防災活動や地域活動などを通じて地域社会の発展に大きく貢献されています。その方々の名誉と誇りを守る姿勢を示すことは、本市議会の重要な責務であります。本決議は、個人を非難することを目的とするものではありません。自衛隊員及びその御家族の名誉と尊厳を守るとともに、職業に対する差別や偏見を助長するような発言が二度と繰り返されない社会を築くため、本市議会の明確な意思を示すものであります。

議員各位の賛同を心からお願い申し上げ、私の賛成討論といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（比嘉　直人）　次の討論者、上西真理議員。

○１５番　上西　真理議員　皆さん、こんにちは。ハイタイ、グスーヨー、チューウガナビラ。ナマサチ、上程されました発議第８号　古賀千景参議院議員による自衛隊への発言に対する抗議決議案に対し、賛成の立場から討論を行います。

去る６月15日の参議院決算委員会において、立憲民主党の古賀千景参議院議員は自衛隊への入隊を志す若者たちの動機を経済的理由のみに帰結させる発言を行いました。これに対し、私は以下の観点から本抗議決議案に対し、強く賛成するものであります。

まず第一に、全ての職業の選択を経済的理由のみに帰結させる発言は断固として看過できません。自衛隊員への志望を単に経済的理由のみに結びつけ、特定の職業に対する偏見を助長するような発言は事実誤認甚だしく極めて不適切と言わざるを得ません。

第二に、この発言は高い使命感を持ち日夜任務に励んでいる全国の自衛官、とりわけ我がうるま市に所在する陸上自衛隊勝連分屯地をはじめ、隊員の皆様、そして支える御家族の誇りを著しく傷つけるものであり、断じて許されるものではありません。私自身、阪神・淡路大震災の際、被災地の当事者として自衛隊の皆様による懸命な支援を受けました。街が崩壊し、絶望と不安の中にいた被災者に温かい食事や入浴の機会を提供し、黙々と瓦礫を撤去して道を切り開いてくれた自衛隊の姿は、まさに一筋の希望の光でした。あのとき、隊員の皆様がどれほど強い使命感を持ち、被災者に寄り添い、命がけで任務を全うされていたか、その姿を肌で知る身として、彼らの活動や志を決して経済的理由という狭い視野だけで軽んじてはならないと強く胸に刻んでおります。島しょ地域を抱え、毎年のように大型台風に見舞われる我がうるま市においても自衛隊の存在は市民の安全・安心に直結するものです。万が一の大規模災害や周辺離島が孤立するような事態が生じた際に市民の命を救うために真っ先に駆けつけ、避難支援や復興、被災地支援に尽力してくれるのは自衛隊の皆様にほかなりません。我がうるま市は全ての命をひとしく尊ぶ、命どぅ宝の精神を大切にするまちです。市民の命と平穏を守るために隊員としての誇りを持ち、職務を全うされている隊員の尊厳を守り、不当な偏見から彼らとその家族を守る明確な意思を示すことは、地方自治の現場をお預かりする我々の議会の重要な責務であります。さらに指摘しなければならないのは、発言の社会に対する影響です。大人が特定の思想やフレームワークにとらわれ、人間を多角的に見る目を失ってしまえば、子供たちの無限の可能性を狭めることになり、いじめにつながります。学校現場においては、今まさに多元的な価値観を育むキャリア教育や、特定の言説をうのみにしないメディアリテラシー、そして無意識の偏見を排除することが問われています。経済的理由で分類することなく、一人一人に固有の人生や意志、そして郷土愛や利他の心、他人を思いやる心、それを教えることが社会の本質です。環境を超えて人は自らの意志で社会に貢献できる尊い存在であるという人間への信頼を教えるべきであり、このようなゆがんだ職業偏見は広められません。一度、公の場で放たれた表現がもたらした社会的な影響、そして日々、命を懸けて任務に就く隊員やその御家族の心の傷は単なる口頭の撤回だけで容易に拭い去れるものではありません。この問題をうやむやにせず、地方から毅然とした意志を示すことには大きな意義があります。

本決議案は当該議員に対し、国民、市民への誠意ある説明を求め、このような不適切な発言、一元的な捉え方や事実誤認、そして職業選択の自由に関わる不適切な姿勢を二度と繰り返さないよう、強く迫るものです。さらに、所属政党である立憲民主党に対し、本件を重く受け止め自衛隊及び自衛隊員に対する正しい理解の促進に努めることを厳格に求めるものであり、その内容は地方議会として、極めて正当かつ必要な要求であると考えます。

よって、当該発言に対し厳重に抗議し猛省を促す本決議案は当然のものであり、議員各位の御賛同を心から呼びかけ、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（比嘉　直人）　次の討論者、天願久史議員。

○２０番　天願　久史議員　皆さん、こんにちは。発議第８号　古賀千景参議院議員による自衛隊への発言に対する抗議決議について、賛成の立場から討論を行います。

去る令和８年６月15日の参議院決算委員会において、立憲民主党の古賀千景参議院議員が行った発言は、自衛隊への入隊を個人の経済的事情と不適切に結びつけるものであり、自衛隊員の名誉と

誇りを著しく傷つける極めて不見識な発言であります。自衛隊員の皆様は、我が国の平和と独立、そして国民の生命と財産を守るという崇高な使命を担い、日夜厳しい任務に従事しておられます。その職務は決して平坦なものではなく、ときには、自らの危険を顧みず、国家と国民のために身をささげる覚悟を持って任務に当たっております。そのような崇高な使命に生きる自衛隊員に対し、あたかも経済的事情のみを理由に入隊しているかのような印象を与える発言は、隊員の献身と誇りを軽視するものであり、到底容認できるものではありません。我がうるま市には、海上自衛隊沖縄基地隊や陸上自衛隊勝連分屯地をはじめとする重要な自衛隊施設が所在し、多くの隊員やその御家族、そして子供たちが地域や社会の一員として生活しております。

自衛隊員の皆様は、大規模災害時における人命救助や復旧支援はもとより、地域防災活動や各種行事への参加などを通して、市民生活を支える重要な役割をしてこられました。特に、本市で豚熱、いわゆる豚コレラが発生した際には、自衛隊の皆様が昼夜を問わず防疫措置や消毒作業などに従事され、市民生活と地域経済を守るために献身的に尽力されました。私自身も、その現場において自衛隊員の皆様と共に防疫作業に携わった１人であり、その任務を間近で見ておりました。特に、感染拡大を阻止するためには、限られた時間内に膨大な頭数の殺処分を完了しなければならないという極めて厳しいタイムリミットが課せられていました。その最前線に立った自衛隊員の皆様は、防護服に身を包み、強い臭気や大きな悲鳴にも聞こえるような豚の鳴き声の中、想像を絶する過酷な作業環境の中で、精神的にも肉体的にも大きな負担を抱えながら、昼夜を問わず任務を遂行されていました。一頭一頭の命と向き合いながら、感染拡大を防ぎ、県民の暮らしと畜産業を守るという使命を果たされたその献身は、計り知れないものがあります。私たちは、この防疫活動が決して当たり前に成し遂げられたものではなく、多くの関係者、とりわけ自衛隊員の強い責任感と使命感、そして並々ならぬ努力によって支えられたことを決して忘れてはなりません。その姿は、まさに国家と国民を守る者の覚悟そのものであり、私は今なお深い敬意を抱いており多くの市民も同様に感謝の念を抱いたことは記憶に新しいところであります。だからこそ、今回の発言に対しては、強い憤りを禁じ得ないものであります。現場で汗を流し、市民の生命と暮らしを守るため、地域経済を守るため尽力してきた自衛隊組織や隊員の皆様、そしてそれを支える御家族やその子供たち、そしてこれから自衛隊を志す未来の隊員の思いを踏みにじるような発言は、本市議会として断じて看過することはできません。古賀議員は、その後、発言の撤回及び謝罪の意向を示しております。しかしながら、国会という公の場でなされた発言の影響は極めて重大であり、単なる撤回のみで済まされる問題ではありません。国会議員には言論の自由が保障されておりますが、その立場に伴う責任も極めて重いものであります。とりわけ、国民のために黙々と任務に励む自衛隊員の皆様には、今回の発言に対して自ら反論を行う立場が十分に保障されておりません。だからこそ、国と国民を守るため日夜尽力されている自衛隊員の皆様への敬意と感謝を示し、その誇りと名誉を守るという、我がうるま市議会の意思を明確に表すものであります。

よって、以上の理由により、本決議案に賛成するものであります。議員諸賢の御賛同を心よりお願い申し上げます。

○議長（比嘉　直人）　次の討論者、神田洋一議員。

○８番　神田　洋一議員　発議第８号　古賀千景参議院議員による自衛隊への発言に対する抗議決議に対し、賛成の立場から討論を行います。

私は元海上自衛官であり、35歳まで掃海艇の機関科ディーゼル員として職務に邁進しておりました。20年以上も前のことになりますが、自衛官として故郷である沖縄に勤務で戻ってきた際、友人から驚くような言葉を投げかけられ、悔しい思いをしたことがあります。

当時、映画やドラマ海猿の影響で海上保安庁に対する社会的イメージや人気は非常に高かった一方で、同じように命を懸けて海の治安を守る海上自衛隊に対しては、根強い偏見があるという印象をそのとき受けました。現在でも、自衛隊の募集を担う相談員などからは切実な声を耳にします。本人が高い志を持って自衛隊への入隊を希望しても、周囲や恩師から反対され、断念せざるを得ない事例があるというのです。なぜ、このような状況が今なお残っているのでしょうか。私は、その背景には、教育現場を含めた社会の一部において、自衛隊に対する固定観念が十分に払拭されていない現状があるのではないかと考えています。まさに、元教員である古賀千景参議院議員の「豊かな子供たちは自衛隊とかならない」といった趣旨の発言には、そのような固定観念が色濃く表れているのではないでしょうか。

これは、崇高な使命感を持って国や地域を守ろうとする若者たちの職業を差別し、その尊厳を傷つけるものです。元教員として教育に関わってきた立場でありながら、このような認識を示されたことに驚きを禁じ得ません。私が20年前に直面した自衛隊への偏見が、今なお教育現場を含む社会さらには国政の場にも残っている現実を、元自衛官として、一人の人間として、強く憂慮するとともに、深い憤りを覚えます。自衛隊は沖縄県において、離島などの救急搬送という命をつなぐ重要な一翼を担っています。そして本市もまた、広大な島しょ地域を抱え、東海岸特有の過酷な気象条件から、いざというときには自衛隊が重要な役割を担っている地域でもあります。

現に、過去の豚熱発生時をはじめとする災害派遣において、市民の財産と地域経済を守るために不眠不休で尽力してくれたのが、陸上自衛隊勝連分屯地をはじめとする隊員の皆様です。さらに、海上自衛隊沖縄基地隊をはじめとする隊員の皆様は、日頃からうるま市の行事に対するボランティア活動や、日々の地域の子供たちの交通安全活動など、市民の最も身近なところで、日々献身的に地域社会を支え続けてくれています。

私たち地域社会が、これまで自衛隊の献身的な活動に救われ、市民との厚い信頼関係を築いてきたことを顧みることなく、このような不当な評価によって、隊員や御家族の尊厳を踏みにじることは、断じて許されるものではありません。国会議員という重い社会的影響力を持つ立場だからこそ、その発言には大きな責任が伴います。１日も早くこのような誤解や職業への差別をなくすため、私たちは抗議の意思を示すべきです。全国の自衛隊員及びその御家族の誇りと尊厳を守るため、そして職業に対する偏見のない社会を実現するためにも、うるま市議会が一致団結し、本抗議決議に賛同くださいますよう強くお願い申し上げ、私の賛成討論といたします。皆様の賢明なる御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○**議長（比嘉　直人）**　以上で討論を終結します。

休憩します。

休　憩（１２時０５分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１２時０５分）

○**議長（比嘉　直人）**　再開します。

これより採決に入ります。採決は、電子表決システムにより行います。発議第８号　古賀千景参議院議員による自衛隊への発言に対する抗議決議に賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。

電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成全員）

賛成全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、宛先につきましては、古賀千景参議院議員、立憲民主党代表へ送付することといたします。

休憩します。

休　憩（１２時０６分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

再　開（１２時０７分）

○**議長（比嘉　直人）**　再開します。

日程第25．閉会中の継続審査及び調査の申出についてを議題とします。

各常任委員会の委員長、議会運営委員長及び各特別委員会の委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付してありますとおり閉会中の継続審査及び調査の申出があります。

令和８年６月29日

うるま市議会議長　比嘉　直人　様

総　務　委　員　会
委員長　伊波　良明

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

１．事項

陳情第34号　女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の日本政府への提出についての陳情

陳情第60号　東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情

総務部、企画部、財務部、防災広報対策部、会計課、消防本部、選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属しない事項

２．理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和８年６月29日

うるま市議会議長　比嘉　直人　様

建　設　委　員　会
委員長　真栄城　隆

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

１．事項

陳情第11号　公営住宅の入居に保証人を不要とする条例改正等を求める陳情書
陳情第25号　里道の環境整備に関する陳情
陳情第43号　津堅島の公園の整備についてに関する陳情
都市建設部及び水道部の所管に属する事項

２．理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和８年６月29日

うるま市議会議長　比嘉　直人　様

教育福祉委員会
委員長　幸喜　勇

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

１．事項

福祉部、こども未来部及び教育委員会の所管に属する事項

２．理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和８年６月29日

うるま市議会議長　比嘉　直人　様

市民経済委員会
委員長　兼本　光治

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

１．事項

請願第11号　平安座自治会（認可地縁団体）正常化に関する請願
陳情第22号　年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情
陳情第23号　医療機関への支援に関する「重点支援地方交付金」の活用について（要望書）
陳情第32号　子どもの医療費自己負担設定で評価する保険者努力支援制度の見直しと国庫負担の増額で国保財政の改善を求める陳情書
陳情第45号　市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情
陳情第50号　高額療養費制度の負担上限額引き上げの撤回をもとめる陳情書
陳情第58号　ｍＲＮＡワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止を求める陳情書
陳情第59号　ごみ収集作業拠点の立地および騒音に関する陳情書
市民生活部、経済産業部、農林水産部及び農業委員会の所管に属する事項

２．理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和８年６月29日

うるま市議会議長　比嘉　直人　様

議会運営委員会
委員長　大城　直

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

１．事項
議会の運営に関する事項
議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
議長の諮問に関する事項

２．理由
これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和８年６月29日

うるま市議会議長　比嘉　直人　様

基地対策特別委員会
委員長　國場　正剛

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

１．事項
基地提供施設の整理、縮小、返還及び跡地利用に関すること。
基地周辺における生活環境及び安全対策に関すること。
その他、基地に関すること。

２．理由
これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和８年６月29日

うるま市議会議長　比嘉　直人　様

議会広報特別委員会
委員長　平良　一雄

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

１．事項
議会の広報（ホームページ、ＳＮＳを活用した情報発信等）に関すること。
議会だよりの編集及び発行に関すること。

２．理由
これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに決定しました。

お諮りします。今定例会で議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、今定例会で議決されました事件の条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任することに決定しました。

以上で、今定例会に付議された案件の審議は全て終了しましたので、会議を閉じます。

これをもって令和８年６月第188回うるま市議会定例会を閉会します。

閉　会（１２時０９分）

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議　　長　　比　嘉　直　人

２８番議員　　宮　城　一　寿

２９番議員　　伊　波　　洋